



中国の大学国際化の 発展と変革



中国の大学国際化の 発展と変革

目次

第一部

第一章 中国の大学国際化の歴史の変遷と特徴	1
第一節 中国の大学国際化の発展史	2
第二節 中国の大学国際化の現状	7
第三節 中国の大学国際化の主な特徴	15
第二章 中国の大学国際化の政策と戦略	21
第一節 大学国際化の主要事業	22
第二節 大学国際化の政策の道筋	26
第三節 大学国際化に関する重要政策文献の内容	28
第四節 大学国際化の戦略	32
第三章 海外留学と大学生の国際交流	39
第一節 海外留学の基本状況	40
第二節 海外留学発展の歴史	42
第三節 海外留学の政策制度	44
第四節 在学中の大学生による国際交流	49
第四章 中国留学	53
第一節 留学生受け入れの現状と特徴	54
第二節 留学生受け入れの歴史	55
第三節 留学生教育の政策と制度	58
付 録 高等教育機関外国人留学生受け入れ管理規定	63
第五章 高等教育学歴・学位の相互承認	67
第一節 高等教育学歴・学位の相互承認の現状	68
第二節 高等教育学歴・学位の相互承認の歴史的歩み	70
第三節 高等教育学歴・学位相互承認の政策の特徴と展望	75
第六章 高等教育の中外共同運営	81
第一節 高等教育の中外共同運営の制度と現状	82
第二節 高等教育の中外共同運営の発展の歩み	89
第三節 今後の展望	96
第七章 カリキュラムと教育の国際化	101
第一節 カリキュラムと教育の国際化の歴史	102
第二節 カリキュラムと教育の国際化の現状	112
第三節 カリキュラムと教育の国際化の特徴・課題・展望	116
第八章 大学教員の国際化	119
第一節 大学の教員国際化における問題と試練	120
第二節 大学の教員国際化の主な政策と実践	122
第三節 大学の教員国際化事例	127
第四節 大学の教員国際化の発展の行方	130

第九章 研究の国際化	133
第一節 大学の研究国際化の概況	134
第二節 大学の研究国際化の発展プロセス	138
第三節 大学の研究管理制度・政策	139
第四節 大学の研究国際化の難点と展望	142
第十章 中国の大学国際化の課題と将来	147
第一節 大学国際化が直面する状況と要求	148
第二節 大学国際化の評価と診断	152
第三節 大学国際化の未来の発展	157
 第二部 インタビュー	
一. インタビュー概要	165
二. インタビューから見る中国の大学国際化の特徴と課題	201

第一部

第一章 中国の大学国際化の歴史の変遷と特徴

… 要 旨 …

近代中国における大学は、西洋の大学制度を導入したものであり、19世紀末期の設立当初から国際化という特徴を備えていた。中国の近代大学制度は洋務運動において設立の機運が高まり、清代末の「新政」に端を発し、日本や欧州を模倣し、米国に学び、ソ連の仕組みを導入し、欧米を追いかけるといった段階を経てきた。中国の特色を持った近代大学制度の構築は、「以日为师」（日本を師とする）という誕生期から中華民国前期の教育改革を経て徐々に形を整え、中華人民共和国建国後の「全面的ソ連化」、西側の大学のモデルと制度を参考とする改革開放後の段階に至るまで、模索の中で実現されてきた。このプロセスにおいては、国際化は、人員や設備、資金などの有形の資源の輸入によってなされる場合もあれば、教育思想や教育経験、教育体制などの無形の資源の導入という場合もあったが、最も一般的だったのは、留学教育を通じて他国の進んだ教育理念や大学制度、経営モデルを吸収し、参考とするという形式だった。中国の高等教育の国際化発展の道は、各時期の政治状況と国家の政策に左右され続け、決して平坦なものではなかった。中国の大学の国際化と本土化は矛盾の中で深化し、起伏のある発展の道をたどってきた。困難で厳しい社会環境において、その発展は相互対立と補完の中で進んできたものと言える。

国際化は、現代世界の高等教育発展の趨勢であり、世界の有名大学に共通する特徴となっている。大学国際化は、大学や学部、個人などの多くの層にかかわり、大学の戦略計画や組織、人員交流、共同経営、教育・研究・成果の交流、施設環境などの様々な面に現れる。各大学の国際化の動機と程度は、その大学の歴史や伝統、戦略などの要素に大きく左右され、政府の支援や民族文化、教育機関の影響を大きく受ける。大学はそのレベルとタイプの違いに応じて国際化に異なる意味を与えるため、国際活動の内容と形式は大学間で異なる。中国政府と大学はすでに、教育の開放と国際化の拡大を重要事項として計画に取り入れ、多層的で広範囲な国際交流と国際協力を展開している。特に、グローバル化と国際化を見据えた中国の研究型大学においては、国際化の意義は全方向的なものであり、経営理念や管理体制を国際標準と合致させる、国際的競争力を持った人材を育てる、研究と学術の世界的な水準を目指すなどの内容を含むと同時に、文化を世界に発信するという任務もある。だが実際の状況を見ると、多くの大学はまだ、プロジェクト型の戦略的国際化の段階にあり、大学の戦略としての国際化の優先に十分な注意が払われているとは言いがたく、国際化発展のための経費と制度による保障システムも未整備である。大学の国際化戦略の効果的な実施には、大学の組織戦略とプロジェクト戦略による総合的なサポートが不可欠となる。中国の大学国際化は、中国の特色のある国際化の道を歩まなければならない、とりわけ世界的に進んだ教育理念や経験、体制、制度を導入し、参考とする場合には、中国の国情と民族文化に結びつけ、創造的な転化を実現し、中国文化に根を下ろした独自の大学モデルを打ち立てなければならない。中国独自の大学モデルを打ち立て、世界の大学との対等な協力パートナーとして認められる大学を実現し、中国の大学の国際的な地位と影響力とを絶えず高めていく必要がある。

第1章

中国の大学国際化の
歴史の変遷と特徴

第2章

中国の大学国際化の
政策と戦略

第3章

海外留学と大学生の
国際交流

第4章

中国留学

第5章

高等教育学歴・学位の
相互承認

第6章

高等教育の
中外共同運営

近代中国の大学は、西洋の大学制度を導入したものであり、19世紀末の設立当初から国際化という特徴を備えていた。中国の大学の国際化と本土化は矛盾の中で進んできたが、発展の道は平坦なものではなかった。国際化は、現代世界の高等教育発展の趨勢であり、世界の有名大学に共通する特徴となっている。中国政府と高等教育機関はすでに、教育の開放と国際化の拡大を重要事項として計画に取り入れ、多層的で広範囲な国際交流と国際協力を展開し、世界的に進んだ教育理念と教育経験を参考とし、高等教育の改革と発展を加速し、中国の大学の国際的な地位と影響力を絶えず高めている。

第一節 中国の大学国際化の発展史

中国の近代大学の発展の百年余りの歴史において、国際化という側面は常に存在していた。その発展段階は大きく4つに分けることができる。

一、日本の大学モデルの模倣

中国の近代大学は、清代末期の「西学東漸」（西洋の学問が東洋に流れ込む）の時期に誕生する。「洋務運動で準備され、清末の新政に端を発し、中華民国（1912～1949年）初年に変革され、五四運動後に形を整えた」¹と言われる近代大学の揺籃期には、移植と模倣、導入、抵抗、反対、矛盾の中で、大学制度が構築されていった。

1862年から1895年までの洋務運動期は、中国の高等教育の国際化が芽吹いた時期である。中国の近代新式教育の発展方向として欧米のモデルが選ばれ、画期的な意義のある洋務留学教育が展開された。「師夷之長技以制夷」（敵の技で敵を制す）と「中学為体、西学為用」（中国の学問を体とし、西洋の学問を利用する）という方針の下、洋務派は、「方言学堂」（外国語）や「技術学堂」「軍事学堂」などを含む新式学堂30校余りを設立し、「西文」（西洋の言語）や「西芸」（西洋の技術）を学ぶ専門的教育機関とした。「同文館」や「広方言館」「福建船政学堂」「天津北洋水師学堂」などはその代表である。「京師同文館」は、中国の近代において設立された最初の官立外語専門学校であり、米国の宣教師の William Alexander Parsons Martin（中国名：

丁韪良）が教員のまとめ役を務め、合計54人の外国人教員が前後して招聘され、外国語の翻訳や洋務に通じた人材の育成が目標とされた。中国が欧米の大学をモデルとして自ら設立した最初の近代大学と言える²。清政府は1872年から子どもの米国留学を開始し、1875年までに4回にわたってこれを派遣したが、1881年に様々な原因から完全に廃止となった。1875年からは3回にわたって欧州への留学が行われた。派遣されたのは子どもではなく、学習の内容は軍事技術が中心だった。

西洋の学問の中国での広がりに伴い、とりわけ1895年の中日甲午戦争（日清戦争）の失敗を受け、西洋の学問の導入は、西洋の外国語や西洋の技術から西洋の政治へと拡大した。1898年に起こった戊戌変法運動において、維新派は、政治体制を転換して国力を強化し、国家の生き残りをはかろうとした。政治的にはブルジョア階級による君主立憲制の構築を掲げ、「以日为师」（日本を師とする）という挙国一致の方針を固め、「日本が東アジアにおける勃興を遂げたその根本的な要因は国民教育にある」とした³。維新派は、「開民智、興学堂」（人々の知識を高め、学校を興す）、「廢八股、革科举」（旧式の八股文式の試験制度を廃止し、科举を改革する）、「倡西学、棄旧学」（西洋の学問を提唱し、旧来の学問を廃する）という改革を主張し、資本主義的教育制度を実行することからその改革に着手しようとした。康有為は『請開学校折』において、「遠くはドイツに学び、近くは日本に倣い、教育制度を定める」「教育の制度は日本から多くを倣う」などの提案を行った⁴。1898年に創立された「京師大学堂」は、「日本の学規を取り、本国の状況に鑑みた」結果であった⁵。京師大学堂の開設にあたっては、駐日公使であった裕庚が指令を受け、日本の大学の設置科目やカリキュラム、校則、さらには建物の様式についての資料を本国に送っている⁶。内部組織やカリキュラムの設置は日本の帝国大学に近いものとなった。

1904年、清政府は「新政」の施行を余儀なくされ、同時に新たな学制を公布し、中国の高等教育の国際化は実質的な第一歩を踏み出した。清政府は同年、『奏定学堂章程』（別名『癸卯学制』）を公布した。新たな学制は、日本の教育制度にならって、「三段」（初等教育、中等教育、高等教育）と「六

1 夏蘭（2012）『民国時期現代大学制度演變研究（民国時期における現代大学制度の変遷に関する研究）』復旦大学、49頁。

2 劉華（2004）「論京師同文館の高等教育性質（京師同文館の高等教育の性格を論じる）」『浙江大学学報（人文社会科学版）』34（1）。

3 張亜群（2005）「留学教育与中国近代大学の定型—以1920年前后三所国立大学改革為例（留学教育与中国近代大学の形成—1920年前後の国立大学3校の改革を例に）」載田正平・周毅平・徐小洲『教育交流与教育現代化』浙江大学出版社、132～137頁。

4 陳学恂（1983）『中国近代教育文選』人民教育出版社、107～109頁。

5 丁文江・趙豊田（1993）『梁啓超年譜長編』上海人民出版社、126頁。

6 朱有瓚（1986）『中国近代学制史料（第一集下巻）』華東師範大学出版社、645頁。

級」(順に、初等小学堂、高等小学堂、中学堂、高等学堂、大学堂、通儒院)に分けられた。中国の近代において正式に施行された最初の学制となった。さらに清政府は同年、科挙をただちに停止し、学校制度を拡大する命令を下した。首都及び各省、州、県はこれに応じて、それまで科挙のために使われていた官学や書院、義学などを、資金の割り当てや地方の名士の寄付などの形式を通じて、各種の新式学堂に次々と改造し、高等学堂は急速な発展を遂げた。1909年までに大学堂は2カ所で作られ、学生は549人を数え、高等学堂は21カ所で作られ、学生は3387人を数えた⁷。科挙の停止後、日本への留学生が急増した。張之洞は『勸学篇』で、留学先として日本を薦めている。「留学をするなら西洋よりも東洋がいい。近くて安上がりだし、多く派遣できる。中国から近いし、視察しやすい。日本語は中国語に近くわかりやすい。西洋の書は複雑だが、日本の書は大事でないところはすでに端折ってくれている。中国と日本は状況も風習も近いし、真似がしやすく、大きな効果を得られるのでこれ以上ない。それでまだ学び足りないなら、それから西洋に行けばいいではないか」⁸。1899年、留学生は自費と公費で合わせて200人前後となり、1903年には1300人余りに達し、1906年には約8000人にのぼり、同じ時期の各国への留学生の数をはるかに上回った⁹。日本への留学生は辛亥革命において中心的な役割を果たし、中華民国初年の教育政策制定と教育改革においても重要な役割を演じた。1908年、米国は、庚子賠償金の一部を返却して中国人学生の米国への留学を援助することを提案し、清華学堂を設立した。1909年から1911年までに180人の学生が米国留学に赴き、中国の米国留学のブームを形成した¹⁰。

二、欧米大学モデルの参考

20世紀初めの清政府の教育改革が完全に日本をモデルとしていたのに比べると、民国初年の教育改革の方向性はより多重的なものだった。1911年の辛亥革命の成功は、中国の教育改革の新たな幕開けとなった。とりわけ蔡元培が国民教育部の最初の総長に就任したことは、中国が教育面で欧

米から学ぶ新階段に入るきっかけとなった。1912年、中華民国の南京臨時政府の教育部は、「道德教育を重んじ、実利教育と軍国民教育によってこれを支え、美感教育によってその道德を完成させる」¹¹という教育目標を公布した。この教育方針は、西洋の自由主義教育思想を体現したもので、清代末期の「中体西用」(中国を体としながら西洋の技術を用いる)という教育のあり方を直接否定しただけではなく、日本をモデルとした単一的な価値判断からも脱却し、欧米と日本の影響を融合させると同時に、欧米の教育から多くを取り入れ、特にドイツやフランスの教育を学ぶ傾向を強めるものとなった¹²。民国初年に形成された『壬子癸醜学制』は、欧州各国の教育制度の長所を直接吸収したもので、高等教育にかかわる規定では特にその特徴が目立った。1912年に公布された『大学令』には、「大学は高度な学術を教授し、碩学の逸材を養成し、国家の需要に応えることを主旨とする」¹³「文理の二科をもって主とする」などと規定した上、大学院や大学評議会、教授会などを設立しているが、いずれもドイツの制度の模倣であった。だが実践においてはなかなか実行できず、1917年に蔡元培が北京大学の学長になってやっと実施され始めた。蔡元培が1917年から1923年までに北京大学に対して行った改造は、ドイツ留学時に形成された同氏の大学理念と密接に関係している。改革方針においては、学術の自由が強調され、「各国の大学の通例に基づき、思想の自由という原則やさまざまな分野や要素の包括が追求」され、決まった形式にこだわらない人材の招聘が行われた。学科の設置においては、ドイツ式の「純学術観念」が重んじられ「学」と「術」との分離が強調され、北京大学は文理の両科に拡大した。研究所の設立にあたっては、「ドイツや米国の大学のセミナーの形を取り、専門知識を専攻する場所」との定義がなされた。教育体制と指導体制については、清代末期から実行されていた年級制を選科制に改め、評議会や教授会を設立し、「教授による大学統治」¹⁴が実行された。北京大学の改革は、中国の近代国立大学の新たなモデルを生み出し、「中国の大学教育史における極めて大きな進歩で

7 潘懋元・劉海峰(2007)『中国近代教育史資料匯編・高等教育』上海教育出版社、364頁。

8 陳学恂(1983)『中国近代教育文選』人民教育出版社、242-243頁。

9 田正平(1996)『留学生与中国教育近代化』広東教育出版社、69頁。

10 劉帆(2007)「中国近代高等教育国際化与本土化理性思考(中国近代高等教育の国際化・本土化に関する思考)」『武漢商業服務学院学報』21(2)。

11 璩鑫圭・唐良炎(2007)『中国近代教育史資料匯編・学制演变』上海教育出版社、661頁。

12 田正平(1995)「嬗变中的留学潮流与民国初年的教育改革(变化における留学の波と民国初年の教育改革)」『華東師範大学学報(教育科学版)』1995(2)。

13 潘懋元・劉海峰(2007)『中国近代教育史資料匯編・高等教育』上海教育出版社、673頁。

14 張亜群(2005)「留学教育与中国近代大学の定型—以1920年前后三所国立大学改革為例(留学教育与中国近代大学の形成—1920年前後の国立大学3校の改革を例に)」載田正平・周毅平・徐小洲『教育交流与教育現代化』浙江大学出版社、132—134頁。

ある」¹⁵と評された。この時期の中国人の留学先は、依然として日本が中心だったが、欧米への留学も増えていた。1913年から1916年まで、公費留学生は総計7004人に達し、日本、米国、欧州がそれぞれ5381人、817人、816人だった¹⁶。民国初期の政府は、留学生の専攻の幅を厳格には規定しておらず、公費留学の専攻は原則的に理工系だったが、文学や哲学を選択する留学生も少なくなく、理系をやめて文系を志す学生もあり、法律や政治、教育、軍事などに専門が集中していた清代末期の状況には変化が起っていた。

1920年代、「民主」や「科学」を主要内容とした新文化運動の影響が高まり、清末に米国に派遣された留学生が続々と学業を終えて帰国し、大学形成における中心的な役割を發揮し始め、教育の参考の対象はドイツや日本から米国へと変わった。北洋政府は1922年、『学校系統改革案』すなわち『壬戌学制』を公布し、学制の改革の標準と原則が大幅に調整された。「(一) 社会の進化の必要性に適應する。(二) 平民教育精神を發揮する。(三) 個性の發展をはかる。(四) 国民經濟力を重視する。(五) 生活教育を重視する。(六) 教育が普及しやすいようにする。(七) 各地方に伸縮の余地を残す」¹⁷。新学制においては、米国の「六、三、三、四」制が取られ、高等教育においては予科が廃止され、大学と専門学校、研究を目的とした大学院においてだけ、科目選択制と授業選択制を実行することとなった。中国の大学はこうして日本のモデルから米国のモデルへと方向を換え、中国の近代高等教育制度は形を定めることとなった。北洋政府は1925年、「外国人による学校の出資設立における請求認可法」を公布し、教会学校が中国政府に登録を行うことを求め、學術水準が高い一部の教会学校を大学に再編した。例えば、北京の燕京大学や南京の金陵大学、蘇州の東吳大学、上海の聖ヨハネ大学などは、西洋の大学教育の理念や体制、管理、課程、内容などを中国に移植し、教育管理モデルや大学の役割、女性の高等教育などの多くの面で、中国の高等教育の近代化を促した。

1930年代から、中国の高等教育政策は欧州モデルに傾斜し始め、中国の近代高等教育制度はさらに整備されていった。1927年、南京国民政府の樹

立後、「教育の独立」を主張する蔡元培の提案を受け、フランスの教育行政制度モデルに照らして大学区制が構想された。中央には、全国で最高の學術・教育行政機関として大学院が設けられ、全国各地には、教育や經濟、交通などの状況に応じていくつかの大学区が区分され、それぞれの大学区に大学が1校ずつ設けられ、大学区内のすべての學術・教育行政事務は大学の学長が担当することとされた¹⁸。だがこの構想の運用はなかなかうまく行かず、改革は最終的に失敗に終わった。1932年、國際連盟の教育視察団が、中国に対して3カ月にわたる教育視察を行い、『中国教育の改良』という報告書を作成した。同報告は、中国教育に過度の米国化の傾向が存在することを指摘し、その批判として「組織の批判」と「教育標準・方法の批判」を打ち出した。この中では、大学の乱設や地理的分布・学部設置の不合理、經費不足、学生が入学前に適切な準備を行っていない傾向があること、統一的で厳格な標準が入学プロセスに欠けているなどの問題が指摘された。解決に向けては、全国で統一的な大学入試制度を中国に設立することや、大学内に首席教授制度や学生卒業審査制度を設立すること、教授やその他の教員の任命や教育水準の判定に際して大学が一定の標準を設けることなどが提案された¹⁹。こうした中国の大学の青写真は、欧州モデルの影響と観点を色濃く映し出すものとなった。国民政府教育部は1933年、『国外留学規程』を公布し、公費留学生は試験を通じて選抜することを規定し、成績優秀な本科(4年制大学)の卒業予定生には直接の出国を認可するが、専科(2～3年制大学)の学生には関連する仕事の経験または研究背景を求めることとした。1929年から1936年まで、全国の公費・自費の留学生はそれぞれ696人と6471人で²⁰、公費留学生の専攻は理・農・工・医などの実用学科が中心となり、1934年に教育部が欧州に派遣した25人は全員が実用学科の機械工学科で、庚子賠償金の返却を利用して英国に留学した26人のうち実用学科は23人、清華大学が派遣した20人の米国留学生のうち実用学科は12人だった²¹。自費学生の専攻の選択には具体的な制限は設けられていなかった。

1937年に日中戦争が全面的に勃発すると、国民

15 張元濟(1931)「最近三十五年之中国教育(ここ35年にわたる中国の大学教育)」何炳松『三十五年来中国の大学教育』商務印書館、105頁。

16 王艷芝(2012)「試析民国初年的留学教育政策(民国初年の留学教育政策に対する分析)」『鄭州航空工業管理学院学报(社会科学版)』31(3)。

17 潘懋元・劉海峰(2007)『中国近代教育史資料匯編・学制演變』上海教育出版社、1008頁。

18 王倩(2004)「民国教育史上一次“曇花一現”的改革——大学院与大学区制的試行(民国の教育史における短命的改革——大学院と大学区制の試行)」『河北師範大学学报(教育科学版)』2004(5)。

19 陳玉玲・田正平(2012)「20世紀20～30年代初期中国高等教育の問題」『現代大学教育』2012(1)。

20 中国第二国家歴史檔案館(1991)『中華民国史檔案資料匯編』(第五集第一編)江蘇古籍出版社、394-395頁。

21 魏善玲(2008)「抗戰前南京国民政府の留学教育に対する調整・計画」『徐州師範大学学报(哲学社会科学版)』34(3)。

政府は「抗戦建国」の方針を取り、「戦時であっても平時と同じように考える」という高等教育の方針を確立し、沿岸部に集中していた大学を内陸部に移し、再編成や調整、補充を加え、高等教育の持続的発展をはかった。日中戦争の初期においては、外貨の不足等に鑑みて、留学政策は全面的に引き締められ、公費・自費留学生の研究科目は「一律、軍・工・理・医の各科のうち軍事国防にかかわり切実な必要性のあるものに限る」と規定され、「日中戦争の間、特別許可を受けていない公費留学生の派遣は一律で延期する」との制限も加えられた。1937年から1941まで、公費出国留学生の数はそれぞれ31人、92人、65人、86人、57人とどまり、留学教育は低迷期に入った²²。1941年の太平洋戦争勃発後は、中国と英米などの国との距離を縮め、戦後の建国のために各種の専門人材を用意しようという動きが生まれ、留学教育に転機が訪れた。1943年、国民政府教育部は『留学教育案』を公布し、1943年から1947年まで毎年1000人の公費留学生を派遣する計画を制定した。1943年度の公費留学生1000人は、国別では、英留学が300人、米留学が700人だった。科目別では、理・工・農・医などが800人、文・法・商・教などが200人だった。選ばれる留学生は、公開試験選抜が500人、大学で職階を持つ教員と修士の学位を持つ者が200人、経済建設各部門の技術者と行政者が300人とされた²³。だが戦争という環境と経費の逼迫などの影響で、個別の案件ではうまくいったものもあったが、多くは実現されずに終わった。

日中戦争の勝利後、高等教育の人員復帰や再建が進められ、大規模な留学生派遣計画の実施も準備された。1947年、北京大学の学長であった胡適は、『学術の独立を勝ち取るための十年計画』を公布し、「中国は今こそ大学教育の十年計画を持ち、この十年の間に、国家の最大の力を集中させ、五校から十校の優秀な大学を育て、それらの大学の研究活動を大きく発展させ、一流の学術の中心とし、国家の学術の独立のための根拠地としなければならない」²⁴という認識を示した。「学術の独立」という視点からの留学生の大規模派遣への反対は、当時の学術界で激しい論争を巻き起こした。1947年10月に開催された中央研究院第2期第4回評議会では、留学制度にかかわる論争が最高潮に達し、胡適や王雲五などが留学による浪費を非難する反対派となり、翁文灏や李石曾などが学術の

独立はいいが孤立はできないという賛成派を構成した。論争の結果、翁文灏らの賛成派が勝利し、大規模な留学生派遣政策が続けられることが決まったが、国内戦争によってこれも実現されず、日中戦争の勝利の後に盛り上がった米国留学の波は、国民党政府の崩壊と中華人民共和国の建国によって終わりを告げた。

三、ソ連の高等教育モデルの導入

中華人民共和国成立後、西側諸国は外交的に中国を孤立させ、中国は社会主義ソ連への「一辺倒」という外交政策を取り、「ロシアを師とする」という方針が進められ、中国には、ソ連の経験を全面的に学ぼうとする潮流が生まれた。中国人民大学とハルビン工業大学では、ソ連の進んだ教育制度を学ぶことが、中国政府によって確定された教育目的となった。1949年12月、政務院第11回会議においては、中国人民大学の設立が決定され、「ソ連の進んだ経験を受け入れ、ソ連の教授を招聘し、新国家の建設幹部を順序良く計画的に育成する」との方針が示された。ハルビン工業大学は、大学の制度から教学大綱まですべてをソ連から学び、ロシア語による教育が行われ、中国での講義のためにソ連の専門家が招かれた。1950年代初めには、ソ連の教育経験の全面的な学習が展開された。教育部は1951年から、高等教育機関の構成に調整を加え始め、ソ連の高等教育機関のタイプを模倣し、総合大学（文理の両学科を開設）と専門学院の二種類に分け、専門学院の発展を重視し、総合大学を整理・強化し、工業建設の専門人材と中等教育機関の教師の育成に力を入れた。清華大学は複数の学科を持つ工業高等教育機関として改められ、北京大学の工学院と燕京大学の工科の各部門が清華大学に統合された。清華大学の文・理・法の3学院と燕京大学の文・理・法の各部門は北京大学に統合され、北京大学は総合大学となった。1953年、全国の高等教育機関は184校となり、このうち総合大学は14校、工業大学は38校、師範大学は33校、農林大学は29校、医薬大学は29校、财经大学は6校、政法大学は4校、外国語大学は8校、芸術大学は15校、体育大学は4校、その他の大学は4校だった²⁵。教育については、ソ連の専攻リストとカリキュラムが全面的に採用され、ソ連の大学の教授法と教育制度が導入され、専攻別の人材育成が行われた。同時に、ソ連や東欧の諸国との大

22 冉春（2007）『南京国民政府留学教育管理研究（南京国民政府の留学教育管理に関する研究）』華中師範大学、34頁。

23 王奇生（1995）『留学と救国—抗戦時期海外学人像』広西師範大学出版社、240-241頁。

24 胡適「争取学術独立的十年計劃（学術独立のための10年計画）」『中央日報』、1947-9-28。

25 中国教育年鑑編集部（1984）『中国教育年鑑（1949-1981）』中国大百科全書出版社、233頁。

規模な教育交流も展開され、1953年から1962年までに合わせて864人の外国語教師と専門家が招聘され（ソ連からの招聘は761人）、中国の教育行政部門や大学の職に就き、教育体制改革や教育改革、専攻建設の指導を行った²⁶。1951年から1965年までに、中国がソ連に派遣した留学生は8310人に及び、中国が1950年から1965年に派遣した留学生の総数1万678人の78.9%に達した²⁷。ソ連に派遣された留学生のうち70%は理工系の学生で、機械や水力発電、石油、鉄鋼、航空、地質、化工など、中国で人材不足となっていた40余りの専攻が選ばれた。中ソの外交関係が悪化し、最後のソ連への留学生が1967年に帰国した後、中ソの教育交流事業は全面的な停滞に陥った。1966年に「文化大革命」が始まると、中国の高等教育体系も深刻な破壊を受け、対外教育交流活動は停止され、1972年になってようやく海外への留学生派遣が再開され、1973年には外国人留学生の受け入れも再開された。1976年末までに、英国やフランスなど49カ国に留学生1629人が派遣され、朝鮮やベトナムなど65カ国・地域から1667人の留学生受け入れが行われた²⁸。だが国外の大学との交流が少ない中国の大学はさらに後れを取るようになった。

四、欧米先進国に学習

1970年代末、中国では改革開放という新たな時期が幕を開け、高等教育の回復と再建が始まった。1977年から、全国大学統一入学試験制度が再開され、廃止・統合された大学も徐々に再建され、一連の大学も新設され、大学院生育成制度も再開され、学位制度が設立された。1978年6月、鄧小平氏は、留学生の拡大に関する講話の中で、「留学生の数を増やすことに私は賛成だ。自然科学を中心とすればいい。……5年以内に素早く効果を見ることができ、中国の水準を高める重要な方法の一つとなる。派遣するなら8人や10人などの小規模ではなく、1千人や1万人などの大規模で派遣すべきだ」と語った²⁹。留学生派遣の拡大を突破口とした教育の対外開放政策がこうして徐々に確立し、中国は、米国や日本、ドイツ連邦共和国、英国、カナダ、イタリア、オランダなどの国と相次いで、文化・留学生交流に関する合意を締結した。中共中央は1985年、『教育体制改革に関する決定』を公布し、教育体制改革にあたっては、外国における教

育事業発展のプラスとマイナスの経験を参考とするという方針を打ち出した。先進国のこの面での経験は参考にする価値があり、「各種の取りうる手段を通じて対外交流を強化し、中国の教育事業を現代世界の文明的成果の土台の上に打ち立てる」べきだとした³⁰。対外教育交流の分野は徐々に拡大され、公費による留学や海外からの留学生受け入れから、外国人専門家の招聘や二国間・多国間の教育交流などに至るまで、全方向的な対外教育交流の局面が、政策調整において徐々に形成された。公費留学生の派遣先国の分布比率も調整され、それまで少数の国とりわけ米国に集中していた状況が改められ、欧州への公費留学生が増やされた。さらに公費留学生は、研修者や訪問学者が中心とされ、修士学位を目指す大学院生が適度に減らされ、博士学位を目指す大学院生が増やされることとなり、科学研究と博士育成での海外との協力が積極的に展開され、学科は応用学科が重点とされた。

1990年代、中国政府は、高等教育重点建設のための「211プロジェクト」と「985プロジェクト」を打ち出し、高等教育発展における教育交流の地位がさらに際立ったものとなった。中共中央と國務院が公布した1993年の『中国教育改革・発展綱要』では、21世紀に向け、中央や地方の力を集めて100校前後の重点大学と重点学科を形成するとの方針が示された。國務院は1998年末、教育部の『21世紀に向けた教育振興行動計画』を認可し、「985プロジェクト」を正式に始動した。同プロジェクトでは、10年から20年の間にいくつかの大学と重点学科を世界一流のレベルへと引き上げることが打ち出され、そのうち北京大学と清華大学には、世界一流の大学を建設するとの目標が定められ、その他の30校余りの大学には、ハイレベルの大学を共同建設するという目標が定められた。西洋の高等教育の大衆化という理論が中国に入ったことで、中国の高等教育の発展は1990年代末に「適度な発展」から「規模の拡大」へと転換され、中国は正式に高等教育大衆化の方向へと進み、高等教育マクロ管理体制改革を通じて各種学科のそろった一連の総合大学と複数学科の大学が設立された。世界一流大学の建設は、世界の先端レベルを目指す中国の大学の意気込みと自信とを大きく刺激した。国際化が世界への影響力を高めるための策略

26 中国教育年鑑編集部（1984）『中国教育年鑑（1949-1981）』中国大百科全書出版社、666頁。

27 丁曉禾（1998）『中国百年留学生記録』珠海出版社、1360頁。

28 中国教育年鑑編集部（1984）『中国教育年鑑（1949-1981）』中国大百科全書出版社、666-667頁。

29 李滔（2000）『中華留学教育史録——1949年以後』高等教育出版社、365頁。

30 何東昌（1998）『中華人民共和國重要教育文獻（1976-1990）』海南出版社、2289頁。

となり、世界的に名の知れた専門家の大量の招聘や留学帰国者の誘致によって一流の教員陣が構築され、研究成果の国際交流が重視され、国外の大学と共同での研究や大学経営が進められ、大学の学術水準と評判が高められていくこととなった。

21世紀に入ってから、経済のグローバル化の深まりに応じて、中国における教育の国際交流と国際協力は、全方向・深層・広範囲の方向へと発展してきた。中国は2001年、世界貿易機関（WTO）に加盟した。中国政府は、教育サービスに関するWTOの関連する要求に積極的に応じて、『中華人民共和国中外協力学校運営条例』を制定・実施し、国内の各級教育機関（高等教育機関を含む）が国外の著名な教育機関と共同運営することを奨励し、進んだ運営モデルやカリキュラム、教授法、その他の優良な教育資源を導入すると同時に、高等教育サービス貿易がもたらす潜在的なリスクの防止にも積極的に取り組んだ。中国語の普及と中国文化の伝播を目的とした孔子学院は、2004年11月に最初の海外機関が韓国で正式に開業した。国内の大学を主とする教育機関と国外の教育機関が共同運営する孔子学院は、中国教育が世界へ展開するための架橋となっている。自費留学生の大幅な増加に伴い、優秀な自費留学生に対する国家による奨学金支援と奨励度も拡大された。海外のハイレベルの人材と知識とが積極的に誘致されると同時に、海外への留学生が帰国して起業することも奨励された。2010年、中共中央と国務院は『国家中長期教育改革・発展計画綱要（2010-2020年）』を公布し、「教育開放の拡大」という単独の章を設けて、「多層的で広範囲な教育面での交流と協力を展開し、中国の教育国際化の水準を高める」という方針を打ち出した³¹。海外からの誘致と海外への展開という戦略の実施を通じて、全方向的な教育面での協力・交流の局面を形成し、中国の大学の総体的な実力と国際競争力とを全面的に高めるとの政策が示された。

第二節 中国の大学国際化の現状

学術界は、大学国際化の概念に様々な定義を加えているが、国連教育科学文化機関の国際大学協会（International Association of Universities）は次のように定義している。「大学の国際化とは、国

境と文化をまたいだ観点や環境と大学の実・研究・社会サービスなどの主要機能とを融合する過程であり、さまざまな側面を包括する過程である。学内の変化でもあるし、学外の変化でもあり、下から上への運動でもあり、上から下への運動でもあり、さらに大学自身の政策方向の変化でもある」³²。大学の機関レベルの国際化はこれまで、一連の戦略戦略や活動とみなされるのが一般的だった。カナダの研究者のナイト（J. Knight）は大学の国際化戦略の内容を、プロジェクト戦略と組織戦略の二種類に分けている。このうちプロジェクト戦略は主に、国際化という軸を大学の核心的な機能にいかに入れるかを計画するもので、これには、研究活動や教育活動、技術支援、教育協力、課外活動、大学サービスなどが含まれる。組織戦略は主に、どのような行政管理体系と政策制度を構築して大学のさらなる国際化を促すかを計画するもので、これには、大学指導者の承諾や支援、教職員の支援や参加、国際化事務機関、学内外の十分な資金や保障政策、教職員の鼓舞や奨励、正式な交流ルートの確立、年度計画の予算と評価などが含まれる³³。

大学国際化の動機は、各大学の歴史や伝統、戦略などの要素に影響される。大学のレベルやタイプの違いに応じて国際化に与えられる内実は異なり、国際活動の内容や形式も異なる。教育型大学にとっては、その重点は一般的に学生の育成にあり、学生の国際交流を充実させるためにより多くのルートを開拓することが動機となる。教育研究型大学にとっては、人材育成の国際化だけではなく、研究面での国際協力や学術面での国際交流にも配慮し、学科の国際化水準を高めることが重要となる。研究型大学にとっては、その国際化の内実は全方向的なものであり、大学の運営理念や管理体制の海外との合致や、国際競争力を持った人材の育成、国際水準を目指した科学研究と学術活動の展開、文化の世界への伝播などの役割を果たさなければならない³⁴。大学の国際化は、大学や学部、個人などの多くのレベルにかかわり、大学の戦略計画や組織機関、人員交流、協力運営、教育・研究・成果の交流、施設環境など多くの面に現れる。ここでは教育部直属重点大学（75校）を主な事例として、中国の大学の国際化の政策と活動、その成果を紹介する。

31 中共中央・国務院（2010）『国家中長期教育改革・発展計画綱要（2010-2020年）』人民出版社、49頁。

32 劉道玉（2009）「大学教育国際化の選択と対策（大学教育国際化の選択・対策）」『高等教育研究』、2009（4）。

33 馮偉林・劉念才（2013）「世界一流大学国際化戦略の特徴分析（世界一流大学国際化戦略の特徴分析）」『高等教育研究』34（6）。

34 鄭華均（2012）「実施国際化戦略、扎实推进教育国際化進程（国際化戦略を実施し、教育の国際化を堅実に推進しよう）」『高教と経済』25（3）。

一、組織戦略

組織戦略は主に、大学の国際化に方向を指し示し、責任を明確化し、目標を制定し、大学の国際化の持続発展を可能とするために、一連の政策や手段、システム、インフラ支援などの措置を取り、国内外の学生や教員、研究者が接触・交流・相互作用しやすいキャンパス環境や学術・文化環境を作り出すことを指す。

1. 大学国際化の戦略計画

大学国際化の戦略計画とは、国際化の内実を含む声明や指令、計画などの文書を指し、国際化の目標や任務、政策などを明確化するものである。中国でも一部の大学がすでに、国際化プロセスに関する総合計画と政策声明をはっきりと打ち出

し、国際化の進展とその動機や優先すべき発展の重点、目標、プロジェクト、管理、計画、評価プロセスなどを全面的に描き出しており、国際化戦略は、大学の発展戦略計画の多くで触れられている。天津大学は2010年、『天津大学国際化戦略実施綱要』（2010～2020年）を公布し、国際化に特化した戦略実施綱要を打ち出した国内初の大学となった。この後、北京大学や清華大学、上海交通大学など多くの大学が、大学の「十二五」（第12次5カ年計画、2011-2015）の発展計画に国際化を盛り込み、国際化は、大学の全体発展目標の実現に不可欠な要素となった。だが国際的活動は依然として、大学の発展計画における特別優先事項とはなっておらず（表1-1参照）、大学戦略としての国際化の優先的な地位はさらに重視される必要がある。

表1-1 中国教育部直属の最初の「985プロジェクト」7大学の国際化戦略計画要項

大 学	計画文書	大学発展目標	国際化目標	国際化実施策
北京大学	『北京大学「十二五」改革・発展計画綱要（2011～2015）』	国内トップを維持し、世界一流を目指す。▽2018年の創立120周年頃までに世界一流大学の仲間入りをし、▽2033年の創立135周年頃までに世界一流大学の中堅となり、▽2048年の創立150周年、中華人民共和国建国100周年頃までに世界一流大学の先頭に名を連ねる——という3段階の発展目標を掲げる。	国際化運営水準を大きく高める。外国人の教員や学生、海外での学習経験を持つ中国人学生の比率を高め、国際共著論文の比率を高め、留学生の質を高め、深層・広範囲・全方向のグローバル化大学を形成する。	・国際交流協力管理の構造を整備する。 ・海外からの誘致と海外への進出の協調発展を促進する。 ・優れた国際化環境を作り出す。
清華大学	『清華大学事業発展「十二五」計画綱要』	中国が小康（ややゆとりのある）社会を全面的に実現する2020年までに、総体的な大学水準を世界一流に引き上げ、国家が近代化をほぼ実現する今世紀半ばまでに世界一流大学の先頭に立つための堅固な土台を築く。	優勢を誇る一連の学科と学科分野において、世界の先頭に立ち、もしくは先頭を維持する。主な比較可能指標や国際影響力でさらなるレベルアップをはかる。	・優秀な国際化人材の育成体系を構築する。 ・国際化大学運営能力を全面的に高める。
復旦大学	『復旦大学「十二五」発展計画綱要』	今後10年から15年の間に、世界の同類の大学の先頭に立つよう努力する。その現れとしては、▽人材育成と教員陣の水準が世界で幅広く受け入れられるようにする、▽いくつかの学科では世界の先頭に立ち、そのうち自然科学では重大な独創的成果を上げ、人文社会学科では社会の進歩を率いる重大な思想成果を生み、応用学科では国家と地域の経済社会の発展に重大な貢献をし、医学では上海における世界の医療の中心都市の建設の重要な支えとなる、▽大学管理の体制を人材育成の法則と学術発展の要求により合致したものとする——などが挙げられる。		・国際カリキュラムの設置と留学生の育成を強化する。 ・国際交流協力を積極的に推進する。

大 学	計画文書	大学発展目標	国際化目標	国際化実施策
上海交通大学	『上海交通大学 2010-2020 年中長期発展・「十二五」計画』	2020 年までに、学科水準の全体的飛躍を実現し、大学の総合的な実力や学術的評判、国際影響力を大きく高め、教員陣や学術的影響力、国際化運営などの主要な指標を世界トップ 100 の水準に到達させ、大学の全体的な実力で世界のトップ集団に入り、国際競争力を持つと同時に中華民族の振興に優れた貢献をする「総合的、研究型、国際化」の三拍子がそろった大学となる。	世界に認められる国際化大学運営体系を構築する。	・多層的な国際戦略協力のネットワークを形成する。 ・国際科学研究協力基地の建設を重点的に推進する。 ・多元的な文化環境を持った国際的なキャンパスを作り出す。 ・国際的な学術面での名声と影響力を大きく高める。
南京大学	『南京大学「十二五」計画』	「総合的、研究型、国際化」を特徴とした世界一流の大学となり、多くの学科で国内トップを実現し、いくつかの学科では世界一流レベルに到達または近づき、人材育成の質や文化科学技術革新能力、教員陣の水準などのいくつかの力ギとなる指標で世界一流大学との差をさらに縮める。	国際化水準を全体的に高め、学科・学者・学術・学生・管理の 5 つの方面での国際化を順序良く実現する。	・国際的な強者同士の協力を進める。 ・知的能力の誘致の規模拡大とレベル向上をはかる。 ・学生の国際化育成を強化し、学位留学生の育成規模を拡大する。 ・国際協力・交流の管理体制と経費投入体制を改革する。
西安交通大学	『西安交通大学発展戦略計画（2011～2020 年）』	2020 年までに、理工分野での総合的で研究型の国際的に知られた高水準の大学となる。2050 年頃までに、世界一流の研究型大学となる。	教員陣の整備や人材の育成、科学研究、大学運営資源の国際化を重点的に推進し、全方向的でさまざまなルートを持つ、ハイレベルで実質的な国際協力・交流の局面を形成し、大学の主要な運営指標を国際的な水準に近付ける。	・「1 + 1 戦略協力パートナー計画」を実施し、いくつかの国際的に知られた高水準の大学との実質的な協力を推進する。 ・「国際化推進計画」を実施し、大学運営の国際化の程度と水準を高め、大学の国際的な影響力を拡大する。
浙江大学	『浙江大学 2011 — 2015 年発展計画』	知識の創造と伝播を堅持し、文明を保護し受け継ぎ、社会に奉仕しこれをリードし、卓越した教育と革新的な研究、サービス機能とを追求し、大きな理想のある、品や徳の高い、学識の広い、健全な人格を持つ、たくましい体を持つ、国際的な視野のある、素養の高い革新的人材と将来の指導者を育成し、中国の特色と世界的な水準を兼ね備えた一流大学の建設を推進する。	国際的で開放的なカリキュラム体系の構築を開始し、学生の海外交流規模を絶えず拡大し、交流ルートも絶えず開拓し、学位留学生の数を引き続き増やし、学生のレベルも大きく高める。	・教員と学生の国際化水準を高める。 ・学生を惹きつける力のある留学先となる。 ・縦と横とでつながった国際交流協力体制を形成する。

資料出典：各大学の公式ウェブサイトの情報を整理

2. 運営体制

国際化の運営体制とは、大学や学部の計画や予算、評価系統などに国際化を盛り込み、合理的な組織機関や、意思疎通や協調のために作られた業務体制、国際管理における集権化と分権化のバランス、十分な財政支援、資源分配のメカニズムなどを備えた体制を指す。

中国の大学管理機関では一般的に、党務と行政との分離が実施されている。行政系統には国際協力・交流部門が設けられ、指導グループには党委

員会書記と学長のほか、国際事務の調整を担当する副学長も設けられる。中山大学と北京大学、米コロンビア大学の研究者が 2007 年、中国の研究型大学 17 校に対して行った調査によると、研究型大学の 59 % の指導者は一年以上の海外経験を持っている。また多くの研究型大学は、機能が比較的単一的だった従来の外事担当部門を、国際交流処（香港・マカオ・台湾事務所）や留学生管理機関（国際教育学院など）などの多くの機能を持つ国際交流部門に転換している。このほか一部の研究型大

学はさらに、対外学術交流センターまたは海外留学センターのような機関を設けている。組織機関と専従外事職員の設置については、調査を受けた研究型大学の大学レベルの専従外事職員は平均36人にのぼり、学部・学院の78%が専従外事職員を設けている³⁵。また中国人民大学中国大学学長素質研究課題チームが2006年に当時の大学学長に対して行った基本状況調査によると、「985プロジェクト」大学36校の学長のうち海外での学習経験がある人は85.7%、「211プロジェクト」大学101校の学長のうち海外での学習経験がある人は73.2%を占めた³⁶。大学のハイレベルの指導者が対外交流の経験を持っていることは、世界一流の大学や高水準の大学の建設にとって非常に重要である。国外での学習や教育、行政管理の経験を持っていれば、幅広い国際的な視野で大学発展における問題を処理できるためである。

国際化の進展の加速に伴い、大学の国際交流活動は大幅に増加している。北京大学や清華大学などの全国重点大学6校は2001年1月、国務院の認可を受け、外事審査認可権の移譲の試行対象となり、中国での国際会議開催や海外人員の招待など一定の外事審査認可権を取得した。2009年3月までに、「985プロジェクト」大学38校のうち、一定の外事審査認可権を得た大学は25校に拡大された。これらの大学は、与えられた管理権限に基づき、公務による臨時出国（境）者の派遣や外国人関係者の中国訪問の招聘などを自ら審査・認可することができる。さらに一般的な国際会議の中国での開催も、外事審査認可権を持つこれらの機関が自ら決定できるようになった。外事審査認可権を最も早く与えられた北京大学は、学内に三級の管理体系を設けている。第一に、外事を主管する大学の指導者による管理。第二に、国際協力部と人事部、教務部、大学院、社会科学部、科学研究部との協調管理。第三に、各学部の外事行政主管と党委員会指導者、外事秘書、国際会議担当者によるそれぞれの層での審査認可。国際協力部は、人員派遣管理のシステムを内部に形成しており、パスポートやビザ、外貨の審査認可などの一連のサービスを提供している。

中国における世界一流の大学と高水準の大学の建設事業においては現在、国際活動を支援する財

政資源が拡大されている。中国政府は、国別奨学金や長城奨学金、アジア留学奨学金などの一連の奨学金を設け、全額支援や部分支援、国際旅費支援などの方式で、世界各国の学生や研究者による中国の大学での学習や研修、研究を支援している。中国と米国の研究型大学に対して中国人研究者が行った比較研究によると、中国の研究型大学17校においては2006年、大学の総支出に占める外事経費支出の割合は平均0.6%だった³⁷。中国政府の奨学金の対象校である北京大学では現在、400人近くの学生が中国政府の奨学金を受けている。2012年の財政支出決算表によると、中国への留学教育向けの支出は4000万元で、財政支出全額34億9434万元の1.14%を占めた³⁸。この金額にはもちろん、カリキュラムの国際化や学生の流動、協力研究活動や人的資源開発の支援などへの投資は含まれていない。天津大学は、『国際化戦略実施綱要（2010-2020年）』において、「2010年から2015年までに、複数のルートを通じて経費を調達し（少なくとも2億元）、国際化戦略の実施に用いる。中国人学生の海外訪問、国際的な科学技術協力、教員陣の国際協力交流、留学生教育を主な支援対象とする」との方針を打ち出している³⁹。

3. 人的資源開発の国際化政策

海外の専門家の募集と選抜、教職員による国際化への参加を奨励や昇進と結びつける政策、教職員によるキャリア発展活動の展開、国際的な任務や休暇への支援などが含まれる。

海外のハイレベル人材を誘致し、国際的な専門家や外国人教員を招聘することは、大学の学科建設水準と人材育成の質を高め、総合競争力を増強するための重要な手段である。海外人材の誘致政策の目標と重点は、ハイレベルの人材や不足している人材を引きつけることにある。国家ハイレベル人材支援体系は、「長江学者奨励計画」と「海外ハイレベル人材誘致計画」（「千人計画」）の二つからなる。「長江学者奨励計画」は、教育部と香港李嘉誠基金が1998年に共同で始動・実施したハイレベル人材計画であり、特別招聘教授のポストを設けることによって、青壮年期の学術界のエリートを誘致し、中国の大学の重点学科の建設に参加してもらう計画である。「海外ハイレベル人材誘致

35 陳昌貴・曾滿超・文東茅ほか（2009）「中国研究型大学国際化調査及評価指標体系構建（中国研究型大学の国際化調査及び評価指標システムの構築）」『北京大学教育評論』7（4）。

36 牛維麟・詹宏毅（2007）「中国大学学長素質調査」『中国教育報』、2007-8-17。

37 翁麗霞・陳昌貴（2010）「中美研究型大学国際化比較分析（中・米研究型大学の国際化に関する比較研究）」『高等教育研究』2010（12）。

38 「2012年北京大学財政支出決算表」（<http://www.pku.edu.cn/about/xxgk/yspf2012.jsp>）

39 「天津大学国際化戦略実施綱要（2010-2020年）」（http://www.tju.edu.cn/fzsl/syfgzh/xxgh/201210/t20121022_162241.html）

計画」は2008年に開始されたもので、海外のハイレベル人材が帰国（訪中）して革新や起業に取り組むことを促し、これを重点的に支援する計画で、一連の海外ハイレベル人材革新起業基地も同時に設立された。2011年末までに、全国で1653人の海外のハイレベル人材が誘致され、これには米国や英国、オーストラリア、カナダなどの先進国の科学アカデミー会員が22人含まれ、教授ポストに相当する人材は1100人以上にのぼった⁴⁰。2010年、中国教育部は、外国人専門家と外国籍教員を招聘する「海外名教師プロジェクト」と「大学特色プロジェクト」を始動し、中国の大学が、国際的に一流の水準にある海外の著名研究者を教育や共同研究のために招聘することを支援する措置を取った。海外の著名研究員とは、特定の学科または専門分野で国際的に認められた高い学術的能力を持つ外国籍の専門家や学者を指す。2011年5月までに、教育部直属の大学は、海外名教師プロジェクト132件と学校特色プロジェクト90件の立ち上げを果たしている。また2010年、教育部直属の大学が招聘した長短期の外国籍教員は延べ2万3457人に達した⁴¹。

中国の研究型大学は、海外からの知能誘致と出国留学者の任用を非常に重視し、教員の出身が国内外にまたがる多元的な局面を形成している。復旦大学は、人材誘致三年行動計画（2008～2010年）を実施し、各種のハイレベル人材を358人誘致している。このうちフルタイムの条件で誘致されたのは83%、海外から誘致されたのは73%で、中国系でない外国籍教員19人が含まれている。またこのうち27人の教員は国家「千人計画」に選出されている⁴²。北京大学は2003年から、同大学を卒業した博士課程卒業生を直接教員陣の一員として残すことを原則としてやめた。2004年からは、「外国語を使ってスムーズな専門の実践と国際交流ができ、大学の外国語試験に合格している（外国語学科の者は第二外国語にも習熟している）」ことを、教授や准教授の職階を申請する際の必要条件の一つとし、国際会議への参加や国際雑誌・書籍への研究成果の発表、被引用がすでに核心的な指標となっている。2007年、博士学位を持つ1882人の教員のうち、国外で博士学位を取得した人は31.1%にのぼった。また2000年から2007年までに任用された博士学位を持つ教員854人のうち、留学経

験者は39.9%にのぼった⁴³。2010年までに、北京大学に在籍する「千人計画」選出の研究者は30人、長江学者特別招聘教授は89人を数え、全国の大学でトップレベルを誇っている。中国の有名大学の教員の国際化はその意識においても経験においても、欧米の主要大学の教員に匹敵し、それを上回っている場合さえある。

中国政府と大学は、国外の協力大学での研修や交流のための教員の公的派遣を強化している。国家留学基金によって支援された「青年中堅教員の留学プロジェクト」や「バイリンガル訓練プロジェクト」などの国家級プロジェクトと大学間協力プロジェクトを通じて、ハイレベルの大学はいずれも毎年、世界一流の大学に何人かの青年中堅教員を派遣し、長期または短期の学習と交流を行う資格を持つ。2004年に設立された「青年中堅教員海外研究プロジェクト」の実施大学は2010年までに117校に及び、留学生1万3804人が選抜された。2010年に試行が開始された「博士指導教員短期海外交流プロジェクト」では、博士指導教員201人が選抜され、学術交流のために海外の協力大学に派遣された⁴⁴。社会科学の分野では、2010年の教育部直属大学の海外視察は延べ3448人、海外研修学習は延べ2224人だった。海外に講義に招かれた人員は延べ1516人で、清華大学と北京大学がそれぞれ190人と123人でトップだった⁴⁵。教員による国際交流と提携を促進するため、一部の大学は、教員の学術休暇制度と教員の国際交流協力能力支援体系の整備を打ち出している。例えば、天津大学は『国際化戦略実施綱要（2010-2020年）』で、「教員の海外学術休暇制度を制定・実施し、教員がハイレベルな国際学術・産業組織のポストに就いたり、国際雑誌の編集委員となったり、重要な国際学術会議に参加して招待講演や基調講演を行うことを奨励・支援する」という方針を打ち出し、教職員の海外経歴の充実化と教員陣の学術水準と国際影響力の向上をはかっている。

二、プロジェクト戦略

プロジェクト戦略では、国際化の努力の一環としての実際のプロジェクト計画が重視され、これには、カリキュラムや学習計画、学生の流動、協力研究、地域サービス、課外活動などの学術プロジェ

40 「我国引進海外高層次人材的工作進展与成效（中国の海外ハイレベル人材誘致事業の進展と実績）」（<http://www.1000plan.org/qrrh/article/19461>）

41 中国教育年鑑編集部（2012）『中国教育年鑑（2011）』人民教育出版社、330頁。

42 「復旦大学「十二五」發展計画綱要」（復旦大学公式ウェブサイト）

43 劉波・戴長亮・孫趙均（2008）「完善机制保障優化師資配置—北京大學師資隊伍建設思考（システムの健全化をはかり、教員の配置を最良化しよう—北京大學の事例研究）」『中国高校師資研究』2008（1）。

44 中国教育年鑑編集部（2012）『中国教育年鑑（2011）』人民教育出版社、341頁。

45 教育部直属高校年度事業發展報告作成チーム（2011）『教育部直属高校2010年度事業發展報告』（内部資料）、114-115頁。

クトと国際的な活動などが含まれる。

1. 機関レベルの合意

各国の大学間の国際発展活動や二者間協力の合意、私営企業やNGO（非政府組織）と構築されたパートナーシップや締結されたプロジェクトを指す。中国はすでに、188に及ぶ国・地域、国連教育科学文化機関（UNESCO）など28の国際組織と教育交流・協力関係を構築している。さらに2010年末までに、高等教育の学位と学歴の相互認定合意を35カ国・地域と締結し⁴⁶、アジア太平洋地域における高等教育の学歴と学位を相互認定する地域公約の締約国となっている。

大学が取り決める合意の多くは、学生の流動と協力研究の分野に集中している。中国のハイレベルの大学は、二者間及び多者間の学術活動に積極的かつ選択的に参加しており、国際水準とパートナーシップとを確立している。北京大学は、世界の53カ国・地域の266大学と交流協力関係を構築し、協力先の国と地域は欧米からアジア・アフリカ・ラテンアメリカへと全面的に拡大し、協力形式は二者間協力から多者間協力へと拡張し、国際研究型大学連合（IARU）や環太平洋大学協会（APRU）、東アジア研究型大学協会（AEARU）などの多くの世界的な大学連合の設立や加盟を行い、こうしたネットワークは、国際的な連携・協力・交換の重要なプラットフォームとみなされている。清華大学は40カ国余りの200以上の大学と大学級の協力交流合意を締結し、学生の交換や共同育成、協力研究、短期交流、夏季研修、企業実習、国際会議参加などの多くの形式を通じて、学生の海外交流を行うための幅広い国際的資源を提供している。

2. 学生の流動

中国は現在、世界最大の留学生出身国となっており、自費留学を中心としながら、国家や機関の公的派遣や二者間交換もさかんな多元的な局面が形成されている。2010年、中国からの各種の留学生は28万4700人にのぼった。海外に留学している人員のうち94万6400人は、専科や本科、修士、博士などの段階の学習やポストドクターとしての研究や学術訪問などを行っている。各種の国家公

費派遣留学生としては1万3036人が選ばれ、そのうち博士課程で学ぶ大学院生や共同育成する博士課程生は5960人となっている。国家高水準大学建設のための国家による大学院生公費派遣プロジェクトでは5126人が採用され、そのうち国外で博士課程を専攻する学生は2591人で、2007年の実施から2010年までの総採用数は1万9168人にのぼった⁴⁷。留学生は世界の100カ国余りに分布しているが、多くは米国とオーストラリア、日本、英国、韓国、カナダ、シンガポール、フランス、ドイツ、ロシアの10カ国に集中しており、これらの国への留学が留学生全体に占める割合は90.7%に達し⁴⁸、こうした国々にとっての最大の留学生出身国となっている。国際化が最も進んだ大学の一つである北京大学は、すべての本科生が少なくとも一度は海外に出て交流学習する機会を得ることを目標とし、ハーバード大学やイェール大学、オックスフォード大学、ケンブリッジ大学、早稲田大学、東京大学などの世界的に有名な数十大学と大学間学生交流協定を結んでおり、さらに世界の有名大学との一連の学生共同育成プロジェクトを実施している。2012年には、北京大学の本科生延べ1625人が海外での交流学習を行った。2012年度の本科卒業生2616人のうち、海外での進学を申請した学生は34.34%の913人に達した。このうち米英両国を行き先とした学生は618人で、さらにこのうちスタンフォード大学やマサチューセッツ工科大学、プリンストン大学、ケンブリッジ大学などの世界一流大学15校による受け入れ人数はいずれも15人以上に達している⁴⁹。

留学生は文化交流の使者である。中国政府とハイレベルの大学は海外の学生が中国で学習することを積極的に進めている。中国政府は2010年、『中国留学計画』を公布・実施し、「2020年までに中国をアジア最大の留学先国とし、大陸部の大学及び小・中・高校で就学する外国人留学生数を年間延べ50万人に拡大し、そのうち高等教育の学歴を持つ留学生の数を15万人に到達させる」という方針を打ち出した⁵⁰。中国への各種の外国人留学生は2012年、200カ国・地域からの32万8330人に達し、このうち出身国のトップ5は順に、韓国（6万3488人）、米国（2万4583人）、日本（2万1126人）、タイ（1万6675人）、ロシア（1万4971人）だった。学生の

46 王哲（2013）『高等教育国際化問題研究』東北财经大学出版社、158頁。

47 中国教育年鑑編集部（2012）『中国教育年鑑（2011）』人民教育出版社、331頁、341頁。

48 袁貴仁（2013）『中国教育』北京師範大学出版社、255頁。

49 北大学生募集事務所「高質量的北京大学本科人材培養（ハイレベルの北京大学学部生を養成しよう）」（http://pkunews.pku.edu.cn/xwzh/2013-06/21/content_275892.htm）

50 「教育部關於印發『留學中國計劃』的通知（「留學中國計劃」の公表に関する教育部の通知）」（教外來[2010]68号）（http://www.moe.gov.cn/publicfiles/business/htmlfiles/moe/moe_850/201009/xxgk_108815.html）

類別では、学歴教育を受けにやってきた外国人留学生は13万3509人で、留学生総数の40.66%に達し、そのうち修士課程の学生は2万7757人、博士課程の学生は8303人だった。経費別に見ると、中国政府の奨学金を受ける学生は2万8768人で8.76%、自費留学生は29万9562人で91.24%だった⁵¹。2010年、教育部直属大学における本科・修士・博士課程の留学生はそれぞれ29439人、8857人、3251人で、そのうち博士留学生が最も多いのは235人が在籍する北京大学、修士留学生が最も多いのは796人が在籍する清華大学、本科留学生が最も多いのは2017人が在籍する復旦大学だった。また北京語言大学と北京中医薬大学では、全日制の在校生に占める留学生の割合が10%以上に達した⁵²。

3. カリキュラムの国際化

カリキュラムと教育プロセスの国際化は、大学の国際化の核心であり、外国語の訓練と国際的な地域研究の発展過程を含むだけではなく、さらに重要なのは、世界的な視野と異文化理解を一般学科に融合させ、「学科の普遍化」を実現することである。

外国語は、国際交流を行うための必須ツールである。中国の大学の外国語教育は二つの部分からなる。一つは、一般課程における外国語教育であり、少なくとも一つの外国語を身につけることが学生に求められる。英語は国際的な場において最も大きな役割を果たし、広く使われている言語である。中国の大学は1980年以降、英語を主要な一般外国語と定めた。教育部は毎年、大学英语四級(CET-4)と六級(CET-6)の試験を行い、各大学の英語教育レベルと学生の把握程度を測っている。もう一つは、専門科目としての外国語教育であり、専門外国語人材の育成が中心となる。2010年までに、全国の普通大学で開設されている英語専攻は900余り、日本語専攻は400余り、ロシア語専攻は100余り、フランス語専攻は80余り、スペイン語専攻は50余りに達している。英語言語文学や外国語学、応用言語学の修士学位の授与権を持った大学は200校余り、博士学位の授与権を持った大学は40校余りにのぼっている⁵³。中国の大学の外国語専攻の言語の種類は比較的単一であり、言

語種の分布もバランスを欠いている。中国と米国の研究型大学に対して中国人研究者が行った比較研究によると、2007年、北京大学が21種類の外国語専攻を開設しているのを例外として、その他の研究型大学が提供している非多用言語のカリキュラムは平均3種類にとどまっている。一方、米国の研究型大学の平均は5、6種類となっている⁵⁴。

中国教育部は2001年から、大学本科の教育においてバイリンガル・カリキュラムの開発を推進し、一般課程と専門課程での外国語による教育を開始した。教育部は2007年、『大学本科教育の質・教育改革プロジェクト』を始動し、バイリンガル・カリキュラムの開発を国際化推進の主要な任務の一つとした。その主要な目標としては、海外のオリジナル教材の導入や国家級バイリンガル教育モデルカリキュラム500科目の開発、外国語での授業を担当する400人から500人の外国人教員・専門家の招聘、留学帰国者による外国語や海外の教材・教授法を使った専門授業の支援などが挙げられる。2010年までに、教育部直属の大学のうち65大学が273科目のバイリンガル・カリキュラムの設立を担い、そのうち清華大学が11科目で最多だった⁵⁵。統計によると、2006年度から2007年度までに、清華大学は本科課程において125科目のバイリンガル・カリキュラムを開設し、200科目で英語のオリジナル教材を使用した。清華大学は同時に、中国にやってきた留学生と国内の本科生向けに87科目の本科英語カリキュラムを開設し⁵⁶、国内の学生の専門レベルを高めるとともに、交換学生や留学生などの国際交流プロジェクト展開のための環境を整えた。

中国の総合的国力と国際的地位の高まりにつれ、国際的なイベントへの参加もますます頻繁となり、中国の大学は地域と国別の問題研究をさらに重視するようになっていく。中国と米国の研究型大学に対する中国人研究者の比較研究によると、米国では研究型大学20校あたり平均で8つの国・地域研究センターが設けられている。一方、中国の類似した研究センターは研究型大学17校あたり5つとなっている⁵⁷。教育部は2012年、一部の大学と研究機関で、地域・国別研究及び国際教育研究基地の選抜と育成をスタートさせた。教育部

51 教育部「2012年全国来華留学生簡明統計報告」(<http://www.moe.gov.cn/publicfiles/business/htmlfiles/moe/s5987/201303/148379.html>)

52 教育部直属高校年度事業発展報告作成チーム(2011)『教育部直属高校2010年度事業発展報告』(内部資料)、104-108頁。

53 戴炜棟(2013)「我国外語專業教育的定位、布局与發展(我が国における外国語の専門教育の位置づけ、配置と發展)」『当代外国語研究』2013(7)。

54 翁麗霞・陳昌貴(2010)「中美研究型大学国際化比較分析」『高等教育研究』2010(12)。

55 教育部直属大学年度事業発展報告作成チーム(2011)『教育部直属大学2010年度事業発展報告』(内部資料)、161頁。

56 袁本涛・潘林(2009)「高等教育国際化と世界一流大学建設:清華大学の案例(大学国際化と世界一流大学の構築—清華大学的事例研究)」『高等教育研究』2009(9)。

57 翁麗霞・陳昌貴(2010)「中美研究型大学国際化比較分析」『高等教育研究』2010(12)。

の建設認可を受けた最初の地域・国別研究育成基地は計37にのぼり、北京大学や南開大学、北京師範大学など多くの大学で同基地の建設が進んでいる。中でも有名なのは北京大学の地域・国別研究センターで、様々な言語と複数の学科がカバーされ、優秀な人材がそろい、地域と国別の研究がすでにある教育と研究の活動へと融合されている。さらに世界50以上の国・地域の260余りの大学や研究機関と交流協力協定が結ばれ、世界に広がった学術資源ネットワークが構築されている。

4. 連合学術プロジェクト

連合学術プロジェクトの特徴は、中国の教育機関が実質的に海外の教育資源を導入することではなく、単位を互いに認め合うという方式で外国の教育機関と教育活動を展開するという点にある。これには、一般的な大学間交流プロジェクトや外国の大学の進学予備課程、二重学位、バイリンガルの授業、外国の大学の一部の科目の導入などが含まれる。清華大学は2001年から、二重修士学位プロジェクトを展開しており、こうしたプロジェクトは現在までに19件に拡大し、欧州の主要国の大学と米国や日本、ロシア、シンガポールの大学をカバーし、毎年約100人の修士生がこのプロジェクトを通じて海外に出ている。2012年、博士課程生の海外での共同育成は約700人にのぼり、このうち国家公費派遣プロジェクトを通じて共同育成された博士課程生は170人余り、大学の短期訪問計画を通じて共同育成されたのは約150人だった⁵⁸。情報・通信技術の幅広い応用は大学の国際化に新たなチャンスをもたらし、中国と海外の大学はインターネットを利用したオンラインカリキュラムによって共同学術プロジェクトを展開し始めている。2013年、北京大学と清華大学は、ハーバード大学とマサチューセッツ工科大学が共同で設立した無料オンラインカリキュラム(edX)に参加し、世界のトップ大学が連携した共有教育プラットフォームを構築している。

5. 共同運営

中国と外国によるプロジェクトや機関の共同運営は、中国の現行の政策の枠組みの下で、最も踏み込んだ教育輸入方式だと言える。2013年9月までに、教育部による審査を受け修正案が通過した共同運営の機関とプロジェクトは930にのぼり、

各級・各種の共同運営機関の在校生は約55万人に達した。このうち高等教育段階の在校生は約45万人で、全日制高等教育機関の在校生規模の1.4%を占めた。共同運営のプロジェクトと機関に参加した大学は577校で、全国の大学の21%に達した。「985プロジェクト」と「211プロジェクト」のハイレベル大学79校が実施したプロジェクトは、プロジェクト総数の16%に達した⁵⁹。このうち寧波ノッティンガム大学や西安交通リバプール大学、北京師範大学・香港浸会大学連合学院、上海ニューヨーク大学、昆山デューク大学などはいずれも、法人資格を持つ中国と外国との共同運営機関である。中国人民大学中仏学院や中山大学中仏核工学・技術学院、中国科学院大学中国デンマーク学院などはいずれも、ハイレベルの内外協力二級学院である。このうち西安交通大学と英リバプール大学が共同設立した西安交通リバプール大学(XJTLU)は、2006年に蘇州に設立されたもので、中国教育部の正式な認可を受け、独立法人資格を持つ協力大学で、理工や管理などの分野を手始めとし、本科生や大学院生を国内外から集め、海外の学生が学生全体に占める割合は10%前後に達する。卒業生は同大学とリバプール大学の卒業証書を同時に取得することができる。世界から教員が招聘され、80%は外国籍の教員で、専門課程はすべて英語で教えられ、世界と同時に更新される知識体系と独特な学習体験を学生が得られることを確保するため、教育の質に関する国際的な監視体系による管理がなされている。

6. 共同研究

研究における共同作業は、国際協力のレベルの高さを示すものであり、中国の研究型大学は、海外の有名な大学や研究所、企業と、地域と関係のあるテーマや優良な学術プロジェクトの強化のための研究活動を共同展開することを重視し始めている。国際協力による科学技術論文の発表は、大学の研究レベルと学術的影響力に対する国際的な交流と協力の貢献度を示す指標となる。北京大学の研究における国際協力は全国トップのレベルにあり、ハイレベルな国際科学論文を共同で発表した国・地域は60余りに達する。北京大学が2007年に発表した論文データを例にとると、北京大学が発表したSCI論文のうち、国際共著論文は約28%(北京大学が筆頭作者ではない論文も含む)を占め

58 「清華大学多举措加大学生国際化培養力度(清華大学が多様な手段を講じ、大学生の国際化を強化)」
(http://gjcbg.cic.tsinghua.edu.cn/gjc_out/detail.jsp?seq=9798&boardid=81)。

59 教育部「教育計画綱要実施三年來中外合作并學發展情況」
(<http://www.moe.edu.cn/publicfiles/business/htmlfiles/moe/s7598/201309/156992.html>)。

ている。SSCI論文とAHCI論文では、国際協力（香港・マカオ・台湾地区との協力を含む）を通じて発表された論文が43.3%を占めた。論文の引用状況の分析によっても、国際的な交流と協力が、独自性のある研究成果の取得や成果の学術的影響力の向上に重要な役割を果たしていることがわかって⁶⁰。だが全体的に見ると、現段階の中国の大学の研究事業での国際協力は、規模が小さすぎたり、活力に欠けていたりといった問題がある。

7. 成果の交流

中国の研究型大学は研究成果の国際交流を重視しており、国際会議の開催や海外からの訪問受け入れ、論文の国際発表が大学の影響力の重要な現れとみなされている。中国の研究型大学は、高い学術水準と国際的影響力を持つ国際学術会議を積極的に開催している。北京大学は2011年、長短期の外国人専門家を延べ706人受け入れ、国際学術会議84回を主催し、海外から招待した参加者は1879人に達した⁶¹。国際的に権威のある学術雑誌への論文発表は、学術水準が世界の同分野の評価を受けたことを意味する。中国の大学のSCI論文は1999年には1.4万本に満たなかったが、2008年までに7.5万本余りに増加し、全国の論文総数の82%に達した。このうち清華大学と北京大学、浙江大学のSCI論文年間発表数はすでに世界の一流大学に追いつきつつあり、それぞれ3750本、3801本、4794本に達した。各大学の論文被引用回数も全体としては増加しているものの、影響力のある優れた論文はまだ少ない。世界的な名声を誇る総合科学誌『Nature』と『Science』に1999年から2008年までに発表された上記の3大学の論文はそれぞれ19本、36本、12本にとどまり⁶²、世界のトップレベルの大学とはまだ格差がある。このことは、中国がまだ世界の先端科学をリードする立場には立っていないということを示している。

8. 海外での大学設立

孔子学院は、内外協力の総合文化交流プラットフォームであり、ほとんどが「大学対大学」という運営モデルを取っている。2013年末までに440カ所が設立され、5大陸の120カ国・地域をカバーしている。現地の機関内に設立される孔子課堂（クラス）は646カ所が開講され、孔子学院と合わせて

その総数は1000カ所を超えている。2009年末までに、教育部直属の大学37校が世界155カ所の孔子学院の共同建設に参加した⁶³。2006年以来、北京大学は、世界各地で孔子学院10カ所の設立と運営を成功させ、中国語の授業のほかにも、特色のある様々な講座を開設して中国文化の伝播に貢献している。このうち米スタンフォード大学の孔子学院は世界で唯一の「研究型」孔子学院であり、両大学間の協力を強化し、両大学の一般の学生や研究者の交換プログラムや博士課程生の交流などのプロジェクトを展開している。海外への教育機関設立では、海外の教育機関とこうした機関を共同運営し、海外教育市場を開拓している中国の大学はすでに少なくなく、代表的な専攻は主に、中国言語・文学や中国医学、中国医薬などとなっている。廈門大学は2013年、マレーシアのクアラルンプールにキャンパスを作る計画である。学生源は中国やマレーシア、その他のASEAN加盟国が想定されており、中国語やエンジニアリング、情報技術、ビジネス、経済などの学部を設け、英語で授業を行うこととしている。中国の公立大学にとって海外で最初の分校となる。

第三節 中国の大学国際化の主な特徴

1898年に創立された北京大学が欧米に学んで近代高等教育制度を確立するという方向性を打ち出してから、国外の高等教育モデルを学んで世界一流の大学を建設するという現在の方針まで、中国高等教育は百年余りにわたってその国際化の歩を進めてきた。そのプロセスにおいては、中国の高等教育の発展にプラスとなる影響とマイナスとなる影響の双方が生まれた。とりわけ中国の特殊な国情と文化的伝統を融合させるという点では、特殊な現象と特徴とが現れている。

一、国内外の政治・経済・外交に左右される功利性

大学国際化は、国と国との間の中心的な文化教育交流活動であり、国際的な政治・外交・経済の局面によっても左右されるし、国内の政治・経済・文化・地理などの様々な要素の影響を受ける。とりわけ中国は「後発外因型」の国家であり、国際化の進展は、外部の脅威と外部に迫りつく必要性に迫られて開始されたものである。高等教育と留学

60 鄭如青・張琰（2010）「北京大学科研国際合作的成效与發展对策（北京大学研究国際化の效果と發展对策）」『北京大学学報（自然科学版）』46（5）。

61 黄葵（2013）「如何更好地推進國際化——以北京大学為例（國際化をいかに推進すべき——北京大学の事例研究）」『中国高校科技』2013（Z1）。

62 賀維平・範愛紅（2010）「国内外若干知名研究型大学SCI論文の比較研究（国内における有名研究型大学のSCI論文発表状況に関する比較研究）」29（9）。

63 教育部直属高校年度事業發展報告作成チーム（2011）『教育部直属高校2010年度事業發展報告』（内部資料）、121頁。

教育の発展によって政治の現状と局面を転換しようという現象は、高等教育の発展史において何度も繰り返され、教育交流には、政治的な功利性という特徴が色濃く現れている。とりわけ留学教育は、当時の知的人材育成の重要な手段であり、最終段階ともなっており、その政策変化は、政治や外交の情勢が教育分野に直接反映されたものと言える。

中国の近代大学が19世紀半ばにその発展をスタートした頃、中国は、数千年にわたってあり得なかった変動に直面していた。清代末期における政治・経済制度の危機や西洋列強の侵入は、清政府に巨大な圧力を与えていた。高等教育は、民族の存亡の危機を救う国家の行動の一部として生まれた。京師大学堂（北京大学）は、中国の近現代政治の発展にとって重要な源となった。中日甲午戦争後、近代化で大きな成果を上げ、地理的な優位性もあった日本は、多くの中国人の留学先となった。当時の官費留学は実用的な理工農医の専攻が中心とされ、彼らが文系学科を学んで政治活動に従事することの防止がはかられた。

中華民国の時代は、中国史上まれに見る激動と転換の時代であり、政治的な安定は1949年までついに実現できなかった。だが中国の高等教育は、新旧の政体に移り変わり、度重なる戦乱や各勢力の激しいせめぎあい、財政状況の逼迫を受けながらも果敢に持ちこたえた。北洋軍閥政府と国民政府の時期には、国立大学をコントロールしようという政府の意図が明らかに見られたが、国立大学の学長は幅広い社会的名声を持つ人物が務め、大学の自治権の拡大に尽くし、政治勢力の大学への干渉をできるだけ抑えようとするのが通例だった。国際情勢では中日関係が悪化し、日本が全面的な侵略戦争を発動するに至って、中国の沿岸部の大学は内陸部へと移動することとなり、それまでの日本留学教育も完全に中断した。反ファシスト同盟の世界的な高まりと日中戦争の最終的な勝利によって、中国と欧米各国の間の交流はますます密接となり、中国と米国との教育交流を中心とした国際交流の波が高まった。中国の大学は当時、設備も教員の面も十分には発展していなかったため、各種の専門技術に関する業務や大学の教員も留学を通じて発展させざるを得なかった。日中戦争の前期には軍事国防関連の人材が求められ、後期には経済文化教育関連の人材が重んじられ、公費留学は原則として理工専攻が中心とされた。国民党と共産党の交渉が決裂して全面的な内戦が勃発すると、大規模な留学生派遣計画は壊滅的な打撃を受けることとなった。

中華人民共和国建国の1949年から1978年まで、米国を初めとする西側国家は中国に対して封鎖と包囲の政策を取り、国際情勢に対する中国の判断は「戦争と革命」の視座に基づくものとなり、イデオロギーと社会制度の一致が対外教育交流において最重要の基準となった。対外教育交流は国家が一手に引き受け、教育行政部門が指導することとなり、そのほかのいかなる行政機関や学校は教育の対外交流や協力を単独で展開する権利を失った。「文化大革命」の前までは、中国は主に、ソ連や東欧などの社会主義陣営の国と教育交流を展開し、「一辺倒」の趨勢を見せた。ソ連への学生派遣には「必要に応じて派遣し、学んだことを活用する」という原則が貫かれた。派遣された人員には、ソ連で特定の専門技術を学んだ後、帰国してすぐに専門技術を生かし、工業化建設のための各種専門人材の需要を満たすことが求められた。経済的機能と政治的機能という教育の側面がこうして極度に強化された。「文化大革命」期においては、教育が停滞に陥り、大学の学生募集や運営も一度は停止された。中ソ関係の悪化により、ソ連を筆頭とする社会主義陣営との交流の門は、「修正主義への反対やその防止」という政治方向によって閉じられ、西側国家との交流も政治的な立場から許されず、残されたのは世界からの孤立という道だけだった。

1970年代末、国内外の状況に重大な変化が起こり、中国は、改革開放という基本国策を確立し、経済体制改革と対外開放政策の実行を開始し、資源や権力を高度に集中させていた計画経済は、中国の特色を持つ社会主義市場経済へと転換された。中国は、「平和と発展」が時代の主流である、多極化が世界の発展の趨勢である、戦争は回避することができるといった新たな視点から世界を捉え直し、外交戦略に調整を加えた。イデオロギーと社会制度によって関係の近さを決めるのではなく、平等と相互利益という土台に立って世界の各国との交流と協力を強化するという方針が取られ、全方向的な外交局面が形成された。改革開放のための多分野の人材需要や教育改革の不断の深まりによって、中国は、教育面での優れた資源を持つあらゆる国家と国際組織と積極的に交流するようになり、新たな対外教育交流の波が起こった。「211プロジェクト」や「985プロジェクト」などの重点建設プロジェクトの始動は、中国の大学国際化の深度と範囲の拡大を促した。研究型大学が国際化を進めるにあたっては、国際的に認められることや国際水準に追い付くこと、国際的な名声を得ることなどが動機となる。だが政府も、経済や科学

技術の発展や国力の増強などを目的として、大学国際化の支援で重要な役割を発揮しており、国家建設と民族復興は依然として中国の大学国際化発展の中心的な動機と言える。

二、輸入・模倣・参考が国際化の中心に

近代大学は西洋に発祥し、西洋で発達した。大学の国際化も同じように西洋で始まった。中国の近代大学はその誕生の日から国際化の傾向を持っていた。百年余りにわたって、中国の大学の発展は基本的に、外国の大学運営の経験と方法を参考として発展してきたものであり、日本や欧州の模倣、米国モデルの学習、ソ連モデルの借用、欧米の後追いなどの段階を経てきた。

清代末期の光緒新政における教育改革は大学から始まった。中国史上で最初の国立大学である「京師大学堂」は、教育面で日本のモデルを学んだ最初の結果である。中国の近代大学制度は日本の影響を大きく受け、予科制や分科制、中央集権、国家性などの特徴を持ち、日本に留学した教育学者の教育理念と運営実践は、中国の近代師範教育モデルの形成に深刻な影響を与えた。1923年、京師大学堂師範館から発展した北京高等師範学校が師範大学に再編され、清代末期から日本を模倣して設けられていた高等師範教育体制の発展形を形成した。師範大学の運営モデルの確立は、20世紀の中国における教育発展と社会進歩に大きく貢献した。

新文化運動が高まりを見せていた1915年頃、中国の教育は日本モデルを捨て、欧米から直接学ぶようになり、自治権と学術精神を備えた近代大学の建設がはかられた。こうした近代大学の提唱者は主に、欧米留学からの帰国者であり、1920年前後の北京大学や東南大学（南京大学の前身）の改革実践はその代表的な事例である。蔡元培の大学運営思想はその多くがドイツの大学モデルを由来としており、学術の自由と学術研究とを重んじるものだった。蔡元培は北京大学を新しくよみがえらせ、中国の近代国立大学改革の新たなモデルを作り出した。中国高等教育に対する米国モデルの影響は、清華学堂（清華学校）とそこから発展した清華大学が代表例であり、運営経費や教員の採用から運営モデルまでいずれも色濃い米国の影響が見て取れる。南京高等師範大学の再編によって総合大学となる国立東南大学が設立されたことは、中国の近代大学の発展史における重大な変革であり、従来の日本の師範教育モデルから米国の大学モデルへの転換を示している。米国のモデルにおいては自由と民主という運営理念が強調され、学

問と技術の両方が重んじられ、多学科の総合的発展や応用科学の発展がはかられ、同時期の国内の公立・私立大学に大きな影響を与えた。米国の高等教育モデルの取り入れは、中国の高等教育と世界との連結を促進し、北京大学や清華大学、南京大学、武漢大学、上海交通大学のような国立大学、南開大学や復旦大学のような私立大学、聖ヨハネ大学や燕京大学、輔仁大学などの教会大学は、欧米の大学よりスタートは遅れたものの、内部においては学術自由の維持とすぐれた学者の受容と育成を可能とし、外部においては世界と対等な交流を実現し、国際化の名にふさわしい大学となっていた。だが取り入れられた米国モデルは当時の中国の国情には完全に符合するものではなかった。例えば、選択科目制度が幅広く導入され、カリキュラムの設置基準が取り消されたことは、深刻な形式主義につながり、カリキュラムのレベルや教育の質の低下などの問題を引き起こした。1932年に国際連盟の視察団が作成した報告書『中国教育の改良』においては、中国の教育に米国化の傾向があるとの批判がなされ、中国の教育近代化における「中国化」「米国化」「欧州化」をめぐる論争を中米欧の教育者の間で引き起こした。

中華人民共和国の建国後は、ソ連に学ぶという風潮が盛り上がり、中国は、ソ連のモデルをそのまま受け入れ、社会主義計画経済管理体制を打ち立てた。高等教育もこうした管理体制に組み込まれ、ソ連の教育経験が中国高等教育の管理や教員、教育制度などの各方面に大きな影響を与えた。各経済部門の人材育成のための専門分野に特化した大学の発展が重視され、高等教育体系全体で上から下への中央からの集中管理が行われ、学院や大学はそれぞれの部門や委員会の所属となり、自主権はほとんどなくなった。経済発展の必要性が過度に強調され、政治・経済制度が教育制度を選ぶ唯一の基準となり、実践においてはソ連モデルが盲目的かつ機械的に採用された。それまでの高等教育体系における総合大学モデルや一般教育モデル、公立と私立の併存などの合理的な制度やモデルはそろって否定され、中国の高等教育発展に大きなマイナス影響を与え、建国まで順調に運営されていた大学は世界一流大学をねらう最良の時機を逸した。

1970年代末、中国の改革開放政策は教育分野から進められた。中国の留学生が世界各地に派遣され、教師や研究者も研修や学位取得のために欧米の教育先進国に派遣され、中国の大学は、世界各国の大学と全面的な学術交流・協力関係を少しずつ構築していった。1990年代以降、中国政府が

「211プロジェクト」と「985プロジェクト」を設立したことは、世界を見据えた措置だと言える。世界一流の大学の建設には、国際的に認められた一流の大学を模範とし、国外の一流大学を参考とする必要がある。現在に至るまで、教育界と学術界における世界一流大学の定義は、多くが西洋とりわけ米国を参考としたものとなっている。上海交通大学が発表した2012年の「世界大学学術ランキング」によると、世界をリードする研究型大学500校のうち、米国の大学は依然として際立った優勢を誇っており、ハーバード大学が十年連続でトップを守り、スタンフォード大学とマサチューセッツ工科大学が2位と3位につけ、世界のトップ100のうち米国の大学は53校が名を連ねている。中国大陸部の大学で世界トップ500に名を連ねたのは28校で、そのうち清華大学と北京大学、上海交通大学、浙江大学はトップ200入りした。ランキングで用いられた指標から見ると、中国のハイレベルの大学は国際論文の総量という指標で優秀な成績を取っており、一部の大学はすでにトップ100の平均に到達するかこれを超えるレベルに達している。だが全体として言えば、中国の大学は、独創性と影響力の指標でトップ100の大学に大きな差を付けられている⁶⁴。中国の研究型大学は近年、人材導入を強化し、学科の建設に必要となる特殊人材を重点とした誘致を展開している。だが大学全体の制度環境にはこれに応じた改善が追い付いていない。さらに中国研究型大学が将来、数量の指標において米国の研究型大学に迫いついたとしても、中国が世界に新たなグローバル大学のモデルを提供したと言える状況にはない。中国が自らの大学の理念と制度を発展させて初めて、中国の大学の発展が大学のグローバルモデルの多様性に寄与したと言えるのかもしれない⁶⁵。

三、国際化と本土化の相互対立

中国は、五千年の歴史を持つ文明国であり、豊かな伝統文化を誇っている。中国の高等教育国際化の過程においては、本土化との関係で矛盾や衝突も生まれている。西洋の科学や技術がもたらすことのできる経済や社会の面での利益に浴すと同時に、本国の文化や知識の伝統をできるだけ守り、自らの民族的特色をいかに保持するか。こうした相互対立は、中国の特色を持った高等教育近代化

の道を探すことの難しさを反映している。中国の大学国際化は、先進国の教育理念や教育内容、教育体制を吸収し、導入するものであると同時に、本国の伝統との絶え間ない戦い、ぶつかり、最後には協調を実現し、適応と内部化を進める過程だと言える。

中国の近代高等教育は従来型教育からの転換過程において、洋務運動から維新運動、清代末期、民国初期に至るまで、「中学を体とし、西学を用とする」という主導思想を貫いた。このうち「中学」とは、中国伝統の「経史政書」（経書、歴史、制度など）と「綱常名教」（道徳や礼法）を指す。「西学」とは、西洋の政治や技術、歴史を指す。清王朝期の高等教育は、西洋に向かって開放を進めながらも、儒教を尊び古典を学ぶ封建的な教育思想を常に頑固に守り続けた。米国に留学派遣された子どもたちにも「中学」を同時に学ぶことが求められ、京師大学堂も「中学を中心とし、体とし、西学を補助とし、用とする」という主旨を掲げていた⁶⁶。京師大学堂は、自治権を持った大学と言うよりも、以前の「翰林院」や「国子監」にも似た教育行政機関と言ふべきで、政府は教員や学生に対し、国政を議論したり、書籍を勝手に閲読したり、集会や講演を行ったりといった各種の活動を厳禁していた。それにもかかわらず、封建的な伝統教育は近代的な新式教育へと徐々に道を譲っていった。

中国と西洋の文化に対する見方は新文化運動を境に変化する。もしもこの運動以前の「中体西用論」を「東風」が「西風」を圧倒していたものと言うならば、運動以降は「西風」が「東風」を圧倒するようになり、新文化運動の提唱者たちは中国固有の文化を全面的に否定し、全面的な西洋化を唱える思潮も現れた。五四新文化運動の洗礼を受け、1920年代から40年代にかけては欧米の大学モデルが全面的に取り入れられ、中国の教育改革は徐々に民主化・科学化・国際化を遂げていった。しかし中国の実情との関係は薄弱で、教材や教授法のほとんどに西洋モデルが採用された。1932年の国際連盟の教育視察団の報告書『中国教育の改良』においては、「中国の維新においては外国の文明を利用せざるをえないものの、機械的な模倣には大きな危険がある。さらに一種のモデルだけをまねるのが趨勢となっていることは、その危険性をさらに高めている。中国の近代化の自主的な進展に

64 2012年世界大学学術ランキングデータに基づく。資料出典 <http://www.shanghairanking.com/>。

65 翁麗霞・陳昌貴（2010）「中美研究型大学国際化比較分析」『高等教育研究』2010（12）。

66 丁鋼（2005）「早期教育現代化の選択と失落：一箇比較的視角（早期教育の近代化の選択・失望—比較的視点）」田正平・周毅平・徐小洲ほか『教育交流与教育現代化』浙江大学出版社、21頁。

は、あらゆる外国の文明を比較研究すべきであって、そのうちの一種だけを是とするべきではないし、その他の文明を拒絶するべきではない。こうした進展の目標は、中国の米国化や欧州化を目指すものであってはならず、中国固有の民族の特性と歴史の特性を持った維新を追求すべきである」との指摘がなされた⁶⁷。この後、日中戦争によって留学帰りの知識人の思想と学術研究には大きな変化が起こった。こうした知識人らは帰国後、歴史や文学の方面の研究を継続すると同時に、人類学や社会学の面でも多くの研究を重ね、さらにこうした研究は、本土の実際の状況に基づいてなされるようになった。自然科学の面でも同様、研究者らは、航空学や各種の軍事工学技術など戦争にかかわる専門分野の研究のほか、本土の農業や工業の発展などの実際的な研究課題にも興味を持って取り組むようになっていった。カナダの研究者のRuth Hayhoe氏はこれについて、中国の大学はこの時期にはすでに、外来文化に対する適応と西洋の学問の吸収という段階をすでに超え、西洋の学術的自由と自治という思想が、中国の伝統文化への適応を通じて、中国の国情に合致した「知識の自由と社会責任」という思想に変化していたとの見方を示している⁶⁸。

1949年以降の長期にわたって、中国は、世界的な体系が形成された後に再び封鎖されるという、先進国や一般の発展途上国が経験したことの無い

過程を経験し、中国と世界の教育発展の流れとの隔絶は深まった。1978年以降、「左傾」という誤った思潮の干渉が終わり、改革開放という基本的国策が徐々に実施され、教育交流に開放的で寛容な環境が作り出され、大学の国際化の歩みは速まったが、伝統と現代、中国と西洋のイデオロギーと制度に存在する二極対立など、解決が待たれる問題は依然として存在している。「中国の特色を持った世界レベルの近代教育」⁶⁹を実現するため、中国の大学はまだ「本土化という特色を持った国際化」の追求を放棄してはいない。清華大学は1980年代半ばには「中国の特色を持つ近代化された世界先端レベルの社会主義大学となる」という方針を掲げ、90年代には「世界一流の、中国の特色を持った社会主義大学」という世界一流大学の建設目標を掲げた。このことは、中国における世界一流大学の建設にあたっては、国際的な一流大学と形式や精神の面で近付くだけではなく、独自の「遺伝子」や「魂」をこめなければならないということを示している。世界の大学の優れた伝統と成果をよく吸収すると同時に、民族文化に根ざした独自の大学文化を打ち立てなければならない。学術の自由や大学の自治、教授主体などの世界の大学で一般的となっている原則を守ると同時に、中国の特色を持つ近代大学制度を構築することこそ、中国の特色を持つ21世紀の大学国際化の道とモデル制度革新の目標と歩むべき方向だと言える。

67 国際連盟（1932）『中国教育改進黨』国立編訳館、14-15頁。

68 Ruth Hayhoe、徐潔英訳（2000）『中国大学1895-1995』教育科学出版社。

69 中共中央・国务院（2010）『国家中长期教育改革・発展計画綱要（2010-2020年）』人民出版社、16頁。

主要参考文献

1. 陳学恂 (1983) 『中国近代教育論文集』 人民教育出版社。
2. 杜成憲 (2004) 『20世紀中国教育の近代化研究』 上海教育出版社。
3. 何東昌 (1998) 『中華人民共和国の重要教育文献 (1976-1990)』 海南出版社。
4. 潘懋元・劉海峰 (2007) 『中国近代教育史資料集・高等教育』 上海教育出版社。
5. 田正平・周穀平・徐小洲 (2005) 『教育交流と教育の近代化』 浙江大学出版社。
6. 王哲 (2013) 『高等教育の国際化問題研究』 東北財經大学出版社。
7. 楊東平 (2011) 『ラテンアメリカの高等教育：国際化の次元』 教育科学出版社。
8. 袁貴仁 (2013) 『中国教育』 北京師範大学出版社。
9. 張平海 (2006) 『近代化という視野の下での中国教育 (1862-1922)』 雲南大学出版社。
10. 朱宗順 (2006) 『交流と改革：教育交流視野の中の中国教育報改革 (1978-2000)』 浙江教育出版社。

第二章 中国の大学国際化の政策と戦略

… 要 旨 …

改革開放以来、中国は、「教育は世界に向かい、未来に向かい、近代化に向かうべきである」という方針に基づき、多元的な国際高等教育交流・協力を展開し、高等教育事業の発展と国際文化交流を促進してきた。大学の国際化で展開されている主な事業としては、

- (1) 国家レベルでは、海外への留学や海外からの留学、教育機関の共同運営、交流、海外中国語教育、高等教育学歴相互承認などを中心に、国際化の推進と保障が展開され、
- (2) 大学レベルでは、大学間の交流や教員や学生の交流、研究協力、国際会議、訪問視察などを通じて、多数のルートによる実践と模索が進められてきた。

本章では、大学国際化の政策構想を具体的に分析し、これにかかわる重要な政策文献を紹介し、国家と大学という2つのレベルから大学国際化の実施戦略を整理する。

大学国際化は、国家の高等教育発展と世界経済のグローバル化の両方が働いた結果である。中国政府は、公費・私費留学や海外との大学共同運営に関する管理政策・法規などの一連の政策支援、管理・サービス機関の設立、「211プロジェクト」や「985プロジェクト」の展開、海外での孔子学院の建設、大学院生の公的派遣プロジェクトなどの重大戦略措置を通じて、大学の国際化に良好な発展環境を提供してきた。同時に、国際化の主体である大学も、教育に関する従来の意識を積極的に転換し、内部の運営体制を改善し、開放的な運営と自主イノベーションの道を模索してきた。

科学技術や教育の社会や経済における重要性が高まる中、大学国際化の役割はますます拡大している。中国政府は、開放と世界に向けた展望の堅持、ハイレベル大学の建設、高等教育強国の実現、遠隔教育の発展、人材の中国への流動の促進、教育の質の全面的な向上などの戦略目標を推進しながら、大学が、社会に向けた自主的な運営を行う法人団体となり、社会や世界へと自ら融合していくようこれを促している。レベルやタイプの異なるそれぞれ大学も、自らの運営方向を考え、実務的な国際化戦略を進めている。

1978年の改革開放以来、高等教育及び各高等教育機関は、「教育は世界に向かい、未来に向かい、近代化に向かうべきである」という戦略方針に導かれ、多方向的な国際高等教育交流・協力を展開し、海外の進んだ経験を参考としながら、中国への理解を世界に広め、多元的文化の交流を促進してきた。国家レベルでは、海外への留学や海外からの留学、教育機関の共同運営、交流、海外中国語教育、高等教育学歴相互承認などを中心に、国際化の推進と保障が進められた。大学レベルでは、大学間の交流や教員や学生の交流、研究協力、国際会議、訪問視察などを通じて、国際化が模索された。大学国際化は、国家の高等教育発展と世界経済のグローバル化の両方が働いた結果であり、国家政策による推進や保障という働きと切り離すことはできない。中国政府は、一流大学の建設や孔子学院の設立、大学院生の公的派遣プロジェクトなどの重大な戦略・措置の実施を通じて、大学国際化に良好かつ柔軟な外部政策環境を構築してきた。国際化の主体である大学も、教育に関する従来の概念を積極的に転換し、内部の運営体制を改善し、人材育成の質の向上に努めている。

第一節 大学国際化の主要事業

対外開放の実施が進んだことにより、国家発展の重点は経済建設へと移り、社会主義市場経済体制が確立され、市場に必要なハイレベル専門人材を高等教育によって育成する必要が高まった。さらに中国が世界貿易機関（WTO）に加盟したことで、大学国際化に対するニーズもますます高まり、国際的な視野を持った人材を育成することが大学に求められるようになった。政府と大学の双方の努力を通じて、中国の大学国際化は主に次の面で展開されている。

一、国家レベル

1. 海外への留学

海外への留学教育は、中国の教育開放の重要な内容であり、基本的な形式である。これに関する政策は、教育の対外開放の深まりとともに絶えず改善されてきた。海外留学事業の急速な発展は、留学についての方針や政策と密接に関係している。1970年代末、教育部は、『出国留学生の選抜増加に関する通知』を公表し、留学生の選抜数を拡大した。政府の政策による奨励に加え、留学ルー

トが広がったことで、海外への留学生は大きく増加した。海外留学の効果を高めるため、政府は1987年、「必要に応じて派遣し、質を保証し、『学』と『用』とを一致させる」という海外留学についての方針を打ち出した。1992年8月には国務院が『海外留学者の関連問題に関する通知』を公表し、「留学を支援し、帰国を奨励し、往来を自由とする」という新たな方針を打ち出した。留学政策の開放性と成熟を示し、教育国際化という現実的なニーズに適応する方針となった。2001年12月のWTO加盟後、政府は、高等教育の国際化への重視と支援をさらに拡大し、高等教育国際化は急速発展期に入った。2007年には、政府の出資によって、中華人民共和国建国以来の最大規模となる公的派遣留学プロジェクト「国家ハイレベル大学建設のための大学院生公的派遣プロジェクト」の実施が始まった。

2. 海外からの留学

海外からの留学生の教育も同様に、教育の国際交流・協力の基本的な形式であり、多元的文化の交流・融合と国際的な人材の育成を促すものである。教育部は1978年、北京語言学院に対し、中国語課程を持つフランスの大学から中国語を学びにやってきたフランス人私費留学生を受け入れることを認可し、海外からの私費留学教育の発展の口火を切った¹。政府は1979年、外国人私費留学生教育の費用徴収基準を文書によって具体的に規定した。これをきっかけとして、海外からの中国留学の拡大に対応する基本的な体制や枠組の形成が始まった。例えば1985年に政府は『外国人留学生管理規則』を公布し、1998年には「改革を深化させ、管理を整備し、質を保証し、積極的かつ安定的に発展させる」という海外からの留学事業の当面の方針が示された。1990年から2009年までに教育行政部門が打ち出した留学生管理についての規定や規則は30本余りにのぼった。海外からの留学教育は質の確保をますます重視したものとなり、2008年には中国政府の奨学金基準に2回目の大幅な引き上げが行われ、2009年には海外からの優秀な私費留学生に対する奨学金が設けられた。2010年7月に中国政府が公布した『国家中長期教育改革・発展計画綱要（2010－2020年）』には、「外国人留学生の規模をさらに拡大する。中国政府の奨学金の数量を増加し、中国を発展させる学生の資金援助を重点とし、留学者の構成を改善する。中国への留学の準備教育を実施し、外国語で授業を行う

1 中国高等教育学会編（2008）『改革開放30年中国高等教育発展経験特別研究』教育科学出版社、80頁。

大学の学科や専攻を増やし、留学教育の質を高める」との方針が明記された。2012年には、200余りの国・地域からの32万8330人に及ぶ各種外国人留学生が、中国大陸部の31省・自治区・直轄市の高等教育機関や研究所、その他の教育機関690機関で学ぶこととなった。留学生の数量は前年より3万5719人増加し、増加率は12.21%に達した。

3. 海外との共同運営

海外との教育機関の共同運営は、高等教育の対外交流・協力の重要な形式であり、深いレベルでの直接的な協力となる。国外の大学や国際組織と共同運営を展開することは、国外の進んだ教育管理の経験を取り入れ、教育体制の改革を加速することを可能とするだけではなく、国外の教育方法やカリキュラム、教育理念などを参考とし、運営理念の更新や人材育成レベルの向上を促進することともなる。改革開放以来、中国政府は、様々な形式での共同運営を奨励し、関連する政策措置を制定し、これを法制化の軌道に乗せてきた。1993年6月、国家教育委員会は『海外の機関・個人による中国での共同運営問題に関する通知』を公表し、「積極的かつ慎重に進め、中国側を主体とし、管理を強化し、法に則った運営を促す」という原則を打ち出した。国家教育委員会はさらに1995年、『中外教育機関共同運営一時規定』を公布・実施し、国内外の共同運営における具体的な問題についての明確化と規定を行った。同規定の公布によって、海外との教育機関の共同運営にはっきりとした政策の枠組みが生まれ、整った共同運営モデルが徐々に形成された。2003年9月、『中外共同運営条例』の実施後、共同運営は安定発展の新たな段階に入り、運営規模は拡大し続け、そのレベルも高まっていった。教育部が公表している共同運営機関・プロジェクトの関連データによると、2013年4月までに、教育部の認可を受けて設立された、本科以上の高等学歴をカバーする共同運営教育機関は52カ所、共同運営プロジェクトは785項目に達している。

4. 国際中国語教育

異なる文明の間では、相互に尊重し、誠実に向き合い、相互に学習し、長所で短所を補い合い、相互に許容し合い、相違点は保留して共通点を見つけることが重要となる。言語は文化の媒体であり、交流のツールであり、文明間の対話の橋であ

る。中国は、文化間の交流を奨励し、世界のほかの民族の言語を学習・使用することを提唱し、世界の各国が自国の言語を中国で広めることを歓迎している。改革開放政策の実施によって、中国語の対外教育事業は活発な発展の段階に入った。1987年7月、国務院の認可を経て、国家対外中国語教育指導グループが設立された。教育部や外交部、財政部、文化部など十数の国家級の部・委員会をメンバーとしたこのグループは、2006年には中国語国際普及指導グループと改称された。国務院はさらに、中国語を普及させるための5カ年行動計画「中国語橋プロジェクト」を認可した。系統的かつ革新的で世界に向けられた中国初の中国語普及計画となった。同プロジェクトには、ボランティア計画や孔子学院などの内容のほか、中国語教材の海外との共同作成や海外の優れた中国語教材の選出、海外の中国語教師の育成、中国語能力試験（HSK）やその他の専門試験などにかかわる内容が盛り込まれた²。2004年からは、英国やフランス、ドイツなどが自国の民族言語を普及させた経験にならって、中国語の教育と中国文化の普及を主旨とした非営利教育機関を海外に設立することが検討され、「孔子学院」と名付けられた。中国語ブームが孔子学院の世界中への拡大を推進すると同時に、孔子学院の設立も世界の中国語ブームの盛り上がりを支えた。世界で中国語を学習する人が増えるのに伴い、とりわけここ10年、中国語教育は多くの国や地域で急速な発展を見せている。協力や交流の方式としては、中国語教師の海外派遣や海外の有名中国語教師の招聘、中国専門家の中国訪問や短期学術交流、海外の中国語教師に向けた業務訓練の実施、国外の大学への中国語図書や教材の贈呈などが挙げられる。

5. 学歴や学位の相互承認

学歴や学位の相互承認は、高等教育の国際化拡大の重要な一環であり、価値標準の統一のための基本的なプラットフォームである。2002年4月、中国とドイツは『高等教育の等価問題に関する協定』を締結したが、これが、中国と西側先進国が結んだ最初の学歴・学位の承認協定となった。2003年には、英国やフランス、オーストラリア、ニュージーランドなどの西側先進国と、国家間の学位・学歴・卒業証書の相互承認に関する二国間合意が相次いで締結された。2007年末までに、世界で中国と学歴・学位の相互承認協定を結んだの

2 中国高等教育学会編（2008）『改革開放30年中国高等教育発展経験特別研究』教育科学出版社、93頁。

は32の国・地域となり、2010年には35の国・地域に拡大した³。『国家中長期教育改革・発展計画綱要（2010－2020年）』においても、「交流と協力のレベルを高める。中国と海外の大学の間の教員の相互派遣や学生の相互交換、単位の相互承認、学位の相互授与を支援する」との方針が打ち出された。2012年7月17日、教育部留学サービスセンターは、「中国と国外の単位相互承認・学位相互授与及び国外の学歴・学位の承認標準研修シンポジウム」を開催したが、その目的は、『綱要』の精神を貫徹し、専門家と同業者との単位制と学歴承認分野の討論と交流を促進し、大学の単位の相互承認や学生の交流、国際カリキュラムとの協力の効果的モデルを検討することだった。

6. ハイレベルの協力・交流プラットフォーム

現代の世界は相互につながり、急速に発展し、絶えず変化しており、幅広い国際連携とハイレベルの協力プラットフォームは大学国際化のプロセスを直接促進するものとなる。改革開放以来、政府間の二国間の交流と国際・地域組織とのマルチラテラルな交流・協力はますます盛んとなっている。中国政府と先進国との教育面での往来は日増しに密接となっており、全体としてハイレベル・広範囲・実務的といった特徴を示している。2002年、中国と米国の教育相が相互訪問し、『中米教育交流協力協定』を締結した。その後、フランスとは『中華人民共和国教育部・フランス国民教育省協力合意』、英国とは『教育協力枠組合意』を締結した。欧米先進国との交流のほか、ロシアや東欧諸国、発展途上国との教育面での協力・交流も新たな進展を実現し、協力分野は絶えず拡大している。2002年には「中露教育・文化・衛生・スポーツ協力委員会」が設立され、同委員会は2007年には「中露人文協力委員会」と改称された。2003年からは、国家外国人専門家局と教育部が「大学指導者海外訪問研修プロジェクト」の協同組織を開始し、毎年100人前後の大学の指導者を海外での育成訓練に派遣している。このプロジェクトでは、選抜された人員が、米国や英国、カナダ、フランス、ドイツ、オーストラリア、日本、韓国などの一流大学での研修に派遣され、専門家による講習や実地視察、ケーススタディ、総括・評価などの研修に参加する。国際組織との協力では、国連児童基金や国連人口基金、国連開発計画などの組織と一連の協力

を展開している。

7. 大学学長フォーラム

高等教育の国際協力・交流の増加に伴い、大学の運営理念に変化の必要が生まれ、国際化のプロセスにいかにかスムーズに入るかが課題となるようになった。教育部は2002年、国内外の大学学長による2年に1回のフォーラムを発起し、国際高等教育発展の新たな思想と新たな趨勢の把握をはかった。第1回フォーラムのテーマは「近代大学の指導と管理」、第2回フォーラムのテーマは「大学発展戦略計画、科学技術革新、研究成果の転化」、第3回フォーラムのテーマは「大学の革新とサービス」、第4回フォーラムのテーマは「大学の人材育成の質の向上」だった。十数年来、フォーラムの形式はさらに開放的で、さらに多様で、さらに豊富なものとなってきた。大学学長フォーラムは、大学の精神と革新思想とのハイレベルの対話であり、知恵を共有し、共通認識を形成するインタラクティブなプラットフォームである。こうしたプラットフォームで、国内外の学長らは、どのような教育が良い教育か、どのような大学がすぐれた大学か、どのような人材が優秀な人材かについての共通認識を深めた。中国の大学の学長にとっては、中国の特色のある大学発展の道をいかに歩むかについて明確な方向意識を形成する機会となっている。

二、大学レベル

1. 大学間交流

大学間交流は、中国の大学と国外の大学との間で、直接の連携を通じて、平等と相互利益を土台として展開される交流活動を指す。大学間交流の主な内容としては、代表団を派遣しての相互訪問、留学生の相互派遣、講義や視察への教員や学者の相互招聘、大学間の学術交流や科学技術協力、各種の短期養成クラスの開催、図書資料の相互交換などが挙げられる。経済のグローバル化と知識経済の発展に伴い、国際化は、高等教育発展の趨勢となっている。大学国際化の過程では、中国の大学による国際交流・協力は大きな成果を上げている。例えば、2000年から2005年までに上海の大学33校は、大陸部以外の大学延べ1158校と大学間の交流関係を構築した⁴。1998年の北京大学の創立百周年における「世界一流大学の建設」という目

3 中華人民共和国教育部（2008）「中国が締結した国家間の学歴・学位・証書の相互承認合意リスト」（<http://www.moe.edu.cn/edoas/website18/56/info13456.htm>）、2008.08.20。

4 上海市教育委員会国際交流処（2006）『上海大学「十五」期間国際交流・協力進展報告』。

標の設定と「985プロジェクト」の実施以来、中国の有名大学はいずれも、世界一流のハイレベルな研究型大学を目指すようになった。中国の大学とりわけ「985プロジェクト」の対象となっている39校の大学はここ10年余りにわたって、国際交流・協力の面で積極的な取り組みを行い、国際交流・協力のモデルや内容を絶えず充実させ、中国の高等教育の国際化発展に豊富な研究例を与えてきた。大学国際連盟のような新型の協力モデルへの中国の大学の参加にも関心が高まっている。

2. 共同運営

中国はここ30年近く、国内外の機関による様々な種類の大学共同運営形式を発展させてきた。中国の大学と国外の大学の協力形式は当初、各種の養成クラスや講習所の共同開催が中心で、80年代中期になって長期的で安定的な教育協力モデルが模索されるようになった。1985年、南京大学と米ジョンズ・ホプキンス大学は、南京大学中国・米文化研究センターを共同設立し、共同運営という新たなモデルの口火を切った。1993年には、国家教育委員会の認可を受け、上海交通大学がシンガポールに海外教育機関を設立し、海外での大学院生の教育を始めた。2001年には、上海交通大学とシンガポール南洋理工大学が共同運営合意を締結し、シンガポールにおける上海交通大学の教育機関を南洋理工大学に移設し、翌年には「上海交通大学シンガポール大学院」を設立した。21世紀に入ってから、国内外の共同運営には、研究センターや学院の共同設立やキャンパスや分校の共同運営など、さらに多様なモデルの模索と実践が進められている。こうした模索は、大学国際化の運営理念の強化や教員陣の充実化、教育管理水準の向上などに大きな役割を果たさせている。例えば、北京航空航天大学中仏エンジニア学院や同済大学中独エンジニアリング学院、上海交通大学ミシガン連合学院、江南大学ラムトン学院、華東師範大学・コーネル大学比較人文研究センターなどはいずれも、教育機関の共同設立の代表事例であり、関連大学の関連学科専攻の学術発展を促している。また2005年には、教育部の認可を受け、独立したキャンパスと法人資格を持った寧波ノッティンガム大学が設立され、中国の大学の国際化における組織体制に新たな革新をもたらした。寧波ノッティンガム大学では、英ノッティンガム大学の教育理念や教育モデル、カリキュラム設置に照らした運営がなされ、教員の派遣も行われている。この後に設立された西安交通リバプール大学や上海ニューヨーク大学なども、キャンパスや分

校の共同設立と国外大学の教育資源活用モデル事例となっている。

3. 教員や学生の交流

改革開放以降、大学の教員が海外に留学する機会は年々増加してきた。2005年は国家の留学生公的派遣が飛躍的に増加した年となった。各大学は、『「長江学者・革新チーム発展計画」及び「新世紀優秀人材支持計画」入選者出国研修プロジェクト』や『青年中堅教員出国研修プロジェクト』などの各種の国家留学派遣計画を通じて、国外のハイレベルの大学や研究機関への研修に人材を選抜派遣し、教員の公的派遣数が急速に増加した。同時に、多くの大学は、大学の学科建設戦略計画に基づき、各学科の専門人材の必要性に配慮し、大学教員の国際交流のための特別基金を設け、大学による公的派遣という形式で、教育や研究の第一線で活躍する才徳の備わった教員の出国研修を支援した。学生の海外留学では、私費留学が依然として中心だが、国家による公的派遣の人数と規模も拡大している。公的派遣の選抜対象も、これまでの修士や博士の大学院生に加え、特定の大学の本科生（4年制課程の学生）も対象とされるようになった。留学者は世界の100カ国余りに分布し、米国とカナダ、オーストラリア、英国、ドイツ、フランス、ロシア、日本、韓国、シンガポールの10カ国への留学が総数の90%以上を占めている。

4. 研究協力

21世紀に入ってから、中国は、高等教育の質の向上と世界一流大学の建設を加速している。各大学は、各種の措置を積極的に取り、世界の一流大学との格差の縮小に努め、国際学術協力の実践を強化している。ハイレベルでの連携と大学間の学術交流では、外国人の専門家や教授による教職への就任や講座の開講、協力研究など、複数の形式・ルート・レベルでの交流が実現され、大学の開放と国際化が進められている。例えば清華大学は、国際交流での同校が持つ強みを土台に、優位性を持つ学科を拠り所として、「海外名教師プロジェクト」「世界著名学者プロジェクト」「学科革新知識導入計画」「大家との対話——ノーベル賞受賞者のキャンパス訪問」「重点研究センター（実験室、基地）、重大科学研究支援プロジェクト」「ハイレベル英語カリキュラム建設支援プロジェクト」などの一連の人材誘致や特別プロジェクトを積極的に展開し、優秀な人材を引き付ける良好な環境を作り出した。四川大学は、新興学科や境界領域を発展させ、重点学科や弱点学科を支援するため、海

外人材の重心を外国語専門家の招聘から科学技術専門家の招聘へと移し、外国人専門家との協力方式も講座や座談会などの単一的な方式から様々な手段を用いた重層的な方式へと転換した。研究国際化の主なモデルとしては次の3つが挙げられる。

- (1) 国際科学研究協力プラットフォームの構築。国外の大学や研究機関、大企業と、実験室や研究センター、研究所などを共同設立する。
- (2) 国際学術交流の積極的な展開。国際的な重要学術会議の開催や参加などを通じて実現される。
- (3) 共同研究。政府間の協力プロジェクトや民間の協力プロジェクト、国際ファンドやNGO国際ファンドの協力プロジェクトの担当などによって実現される。

各大学はさらに、自らの実情に応じて、重大国際研究課題や国際大学連盟への加入、国際学術誌の評価審査委員会における大学教員による委員の担当など、様々な方式によって科学研究の国際化を推進している。

5. 学術講座

1978年、教育部と一部の大学は、中国での講義のための外国人の専門家や学者の招聘を再開した。同年、招きに応じて中国に講義にやってきた教授や専門家は、米国やカナダ、英国、フランス、オーストラリア、日本など10数カ国の先進国からの100人余りに達した。外国人専門家を中国に招くこうした方法は、中国の教育・研究事業の推進に大きな役割を果たした。統計によると、1993年に中国の大学が中国での勤務や講義に招いた外国人の専門家や教員は12万人余りに達した⁵。21世紀に入ってから、とりわけ中国が世界貿易機関に加盟してからは、中国政府は、「卓越エンジニア教育育成計画」などの高等教育重大戦略計画の実施を通じて、大学が様々な手段で国外の有名な専門家や教授を中国での短期講座や学術講座に招くことを奨励し、優秀な教員が海外での重要な国際会議に参加することや学術交流を行うことを支援している。

6. 国際会議

海外での国際学術会議への参加や中国での国際学術会議の開催は、教育国際交流の重要な一環である。改革開放の深まりと国家経済の発展に伴い、ますます多くの学者や教授が海外での各種の国際学術会議に積極的に参加するようになっている。

国内での大中規模の国際学術会議の開催も、大学教育が国際化に向かう重要な手段である。国際会議の開催は、大学の学術的地位の向上や国際的影響の拡大、科学研究の推進に寄与するだけでなく、より多くの若手の研究者が海外を訪れ、同分野の研究者と交流する場を与えることともなる。改革開放政策の推進を受け、各高等教育機関は、各自が強みを持つ学科と専攻と結びつけながら、様々な国際学術会議を主催し、自らの科学技術発展と学科の水準をアピールし、多方向的な国際交流を促進している。

第二節 大学国際化の政策の道筋

改革開放以来、中国の高等教育は開放に向かって歩んできた。中国政府は、公的派遣と私費留学の管理に関する政策や法規、教育機関の内外共同運営に関する政策を次々と打ち出し、管理・サービス機関を設立してきた。とりわけ「211プロジェクト」と「985プロジェクト」の始動と実施、政策誘導と資金援助の実施は注目に値する。こうした一連の政策に導かれ、中国の大学国際化の歩みはますます加速している。

一、開放を強化し、海外留学事業を多くのルートで展開する

改革開放政策は、留学教育の発展を大きく推進した。1978年に打ち出された「重点を際立たせ、統一的に計画し、質を確保し、できるだけ多く派遣する」から、1992年に確定された「留学を支援し、帰国を奨励し、往来を自由にする」、さらには2005年の「規模を拡大し、レベルを高め、重点を確保し、効果を増強する」に至るまでの歩みは、教育の対外開放の深まりにつれて、留学政策の整備が着実に進んでいることを示している。

中国の『2003-2007年教育振興行動計画』では、「留学事業制度改革を深化させ、国際間のハイレベルの学生や学者の交流を拡大する」という教育国際化事業の道筋が打ち出された。『国家中長期教育改革・発展計画綱要（2010-2020年）』では、「公費出国留学の体制を革新・整備し、国外のハイレベルの大学と研究機関への学習に派遣される優秀な学生を全国で公開選抜する。私費留学に対する政策誘導を強化し、優秀な私費留學生に対する資金援助と奨励を拡大する。『留学を支援し、帰国を奨励し、往来を自由にする』という方針を堅持し、留学者に対するサービスと管理の水準を高める」

5 宋揚（2002）『高等教育国際化の研究——中国の高等教育国際化の対策』（華東師範大学修士学位論文）、39頁。

との方針が明記された。

二、大学の魅力を高め、留学生教育を発展させる

現在、中国の大学が受け入れている留学生の出身地は世界の100以上の国・地域をカバーしているが、その総量はまだ限られ、国際留学生市場におけるシェアは低い。このため、多くの大学にとっては、対外交流への従来の単一的な捉え方を、教育交流と教育貿易の双方の重視へと転換し、各種のルートを通じてさらに多くの海外私費留学生を引きつけ、国際留学生市場におけるシェアを高めることが必要となる。さらに教育の質の向上を土台として、各種の資源を合理的に活用し、世界一流と言えるいくつかの学科専攻もしくは中国の伝統に彩られた優勢学科を形成し、海外にアピールできる大学ブランドもしくは学科専攻ブランドの樹立を急がなければならない。

中国留学のルートを拡大するための環境を整える。高等教育の世界展開とレベルの向上を実現するには、各級の学位を中国で専攻する外国人留学生をさらに引き付ける環境を作り出さなければならない。そのための道筋としては、

- (1) すでに外国人留学生の募集や育成を行っている学科に対しては、条件を改善し、規模を拡大し、質を高め、国際影響力を強化する；
- (2) 外国人留学生育成のための学科を増設し、特に新興学科や学際的な学科、ハイテク学科、留学生の出身国で発展が求められている学科を強化する；
- (3) 留学生の出身国や出身地域を拡大し、とりわけ発展途上の国・地域からの留学生誘致を強化する；
- (4) 先進国の経験に学び、留学生特定奨学金を積極的に設立し、外国人留学生の申請を奨励する；
- (5) 国や地域によって異なる具体的な状況に応じて、合理的な費用徴収制度を実行する；
- (6) 対外宣伝を強化し、中国への理解をさらに多くの国・地域で広め、中国の大学の魅力をさらに高める。

などが挙げられる。

三、制度を整え、大学の教員と学生の国際流動を推進する

高等教育への資金投入を拡大する。資金投入は、教育の質の向上の土台となり、高等教育国際化の

持続的で健全な発展の保証となる。公共投資の確保と拡大を進めると同時に、民間投資の拡大にも努めなければならない。

国際的な教育認定制度を構築する。認定制度の不備は、教育の質に関する問題につながる。高等教育の認定制度の整備の目的は、国際的な教育の質を確保するプラットフォームを構築し、信頼と意思疎通、交流を強化することにある。

国際的な大学運営の特別計画を制定する。全局を配慮した展望のある発展計画は、国際化の健全な発展を描き出すものとなる。高等教育機関は、それぞれの実情に応じて、国際運営の指導思想と発展目標を確定し、国際交流・協力のための政策と措置を制定する必要がある。

四、優れた教育資源を導入し、共同運営形態の構成を改善する

中国の開放政策と教育改革の推進に伴い、中国と海外との教育機関の共同運営規模は徐々に拡大し、その水準は絶えず向上し、運営モデルも多様化している。大学の共同運営は、従来の粗放型から質の追求へと発展し、中国の教育事業の重要な一環となり、政府による運営と民間による運営に次ぐ第三の重要な運営形態となっている。

国外の優れた教育資源を実質的に導入することは、教育機関の共同運営の核心的課題である。第一に、資源の導入によって、国内の不足を補う。第二に、海外の進んだ教育理念や教育経験を学習し、これを参考とし、さらに海外の進んだ運営モデルや教育管理モデルを導入する。

教育資源の導入と同時に、運営構成の改善も課題とある。現在の問題としては、

- (1) 共同運営の形態が似通っており、専攻の設置が不合理である；
- (2) 協力双方の価値観が異なる；
- (3) 共同運営における長期的な効果とプロジェクトの短期性との双方に配慮することができていない；
- (4) 優れた教育資源の導入が高い費用の徴収につながっている；
- (5) 高い能力を持つ人材の育成を実現するだけの質が達せられていない；

などが挙げられる⁶。このため、優れた教育資源を持つ国外の協力相手との共同運営においては、新興学科や高いニーズのある学科を重点とするよう、具体的な奨励策を制定して国内の大学を指導していかなければならない。

6 賀武・劉平(2012)「大学内外教育機関共同運営の構造改善と質の向上」『教育と職業』2012(30)、6-7頁。

五、類別の指導を実施し、各大学に応じた特色ある発展を促す

グローバル時代の到来により、国際化の程度は、大学の影響力をはかる重要な指標となっている。だが各大学のレベルの違いに応じて、国際化の程度や内容にも違いがある。

研究型大学は基本的に、国内で重点建設が進められている大学であり、国家の投資や学術水準において、国内のほかの大学を上回っている。これらの大学と世界の大学との相互支援やパートナーシップの構築を通じて、高等教育全体の国際化を牽引することができる。大学院生の教育と学術協力の国際化は、国際的に有名な研究型大学を実現するための重要な土台となる。

地方の多くの一般大学に対しては、タイプやレベルの違いに応じた類別の指導を行う必要がある。これらの大学の国際交流・協力は、その大学の特色に重点を置き、ターゲットをしぼったものとするべきである。

六、国際化の水準を高め、教育内容と方法の改革を進める

国際的なカリキュラム体系を構築する。カリキュラム体系と教育内容は、人材育成の質を高め、人材育成の目標を実現するための核心となる。教育概念の転換や教育目標の実現はいずれも、最終的には教育内容の更新につながる。中国の大学は、カリキュラム体系と教育内容において専門性と系統性という強みを持っているものの、学生の主体性や思考能力、国際的視野の育成がウィークポイントとなっている。このため、オリジナル教材の採用を含む国際的なカリキュラム体系を導入する必要がある。

さらにここ数年は、教育方法の改革にも関心が高まっており、海外の進んだ経験を学び、参考とすることがある。中国の多くの大学では現在、詰め込み式の教育が主流で、知識の伝達が過度に重んじられている。知識を探索する方法の教育や思考能力・創造性・批判精神の育成には十分に注意が払われておらず、多くの学生は、実際の問題を解決する能力に欠けている。国外の進んだ教育方法や教材、単位制・学制、評価法などの導入は、教育効果と教育の質を向上させ、国際交流・協力を強化する措置となる。このため、政府にとっても大学にとっても、世界の進んだ教育の導入をさらに展開することが重要となっている。

七、進んだ教育と運営理念を参考とし、国際交流・協力事業を強化する

行動を導くのは理念である。大学の運営理念を革新することによって初めて、高等教育の発展を推進し、大学の人材育成の質と研究水準を高めることができる。大学国際化における運営理念は、国際的な視野と国際社会での競争力を持った優れた人材を開放的な方式で育成し、国際社会によって認められる知識を作り出すことにある。大学の運営理念の革新によって初めて、大学の飛躍的な発展を推進し、世界一流大学の水準に追いつき追い越せるように、中国の大学の人材育成の質と研究水準を高めることができる。国際的な大学運営理念の実現には、中国の大学の人材育成目標の改革が必要となる。人材育成目標の改革にあたっては、国家と社会の発展の必要性をどちらも考慮すると同時に、国外の進んだ人材観を積極的に学び、閉鎖的で制約的な教育を打ち破り、開放的で個人の特性を重んじる教育と革新教育を積極的に展開し、科学的な人材評価体系を構築しなければならない。

八、体制やメカニズムの構築を強化し、国際交流協力の水準を高める

高等教育の国際化のスムーズな実施には、国家の政策や法規による支えが必要となる。現在の教育政策・法規における大学国際化の発展を阻害する問題に対して、関連する政策法規を整備し、中国の高等教育の発展の実情に見合うと同時に教育国際化の要求にも合致した政策法規体系を形成し、国際化のさらに深いレベルへの発展に柔軟で安定的な政策環境を提供する必要がある⁷。

中国のWTO加盟後の大学国際化の発展は、開放的な教育市場における様々な試練につながっている。高等教育の管理体制改革を引き続き深化させ、中央政府と地方政府との関係や政府と大学との関係、管理者と運営者との関係を調整し、大学の自主運営権のさらなる実現と運営局面の多様化のさらなる推進を促さなければならない。

第三節 大学国際化に関する重要政策文献の内容

改革開放後の1983年、当時の指導者の鄧小平は、それまでの経験や教訓の総括を土台に、「教育は世界に向かい、未来に向かい、近代化に向かうべきである」という方針を打ち出した。これを受け、高等教育分野では、全方向的で多元的な国際交流・協力が展開され、急速な発展を見せた。高等教育

7 丁玲(2012)『中国・米大学国際化実践・発展趨勢研究』(華中科技大学博士学位論文)、195-196頁。

が世界へと向かうプロセスにおいて、中央政府は、一連の重要な政策文献を相次いで公布し、一定程度の推進と保障の役割を果たした。

一、大学国際化のマクロ政策の分析

1. 『教育体制改革に関する中共中央の決定』 (1985年)

教育部は1978年7月、中央政府に対し、『留学生の選抜派遣数の拡大に関する報告』を提出した。同年12月、改革開放後初となる中国人研究者の米国派遣が行われ、中国高等教育が世界に向かう重要な一歩となった。1981年7月、国務院の認可を受け、中国教育国際交流協会が創設された。同協会は、中国教育界が民間の対外教育協力・交流を展開するための最初の全国的組織で、その主旨は、中国教育界と世界各国・各地域との交流・協力を積極的に推進し、教育・科学技術・文化事業の発展を促進し、各国と各地域の人々の間の理解と友情を深めることとされた。1985年に中国共産党中央委員会が公布した『教育体制改革に関する決定』では、大学に対し、歴史と現実的な経験を総括すると同時に、国外の大学の運営と改革の経験を積極的に学び、大学の国際化を加速することが求められた。これに基づき、国家は「私費出国留学資格審査」を廃止し、中国の海外留学の新たな時代が始まった。

2. 『中国教育改革・発展綱要』(1993年)

1992年の『在外留学者の問題に関する通知』において明確化された『留学を支援し、帰国を奨励し、往来を自由にする』という新たな方針は、中国の近現代史において最大規模の出国留学ブームを巻き起こした。1993年2月に出された『中国教育改革・発展綱要』においては再び、「教育の対外開放をさらに拡大し、国際交流・協力を強化し、世界各国の教育の発展と管理の成功事例を大胆に吸収し、参考とする」という方針が強調された。1995年3月に公布された『中華人民共和国教育法』の第8章「教育対外交流・協力」においては、教育交流の指導思想と措置などが明確化された。

3. 『2003-2007年教育振興行動計画』(2003年)

2001年12月、中国はWTOに加盟した。WTOの「教育サービス貿易」に関する規定は、中国に大きな圧力と試練を投げかけ、大学の発展モデルを変化させるものとなり、政府は、高等教育の国際化に対する配慮と支援をさらに強めた。『2003-2007年教育振興行動計画』において政府は、「留学事業の制度改革を深化させ、国際間のハイレベル

な学生や学者の交流を拡大する」という教育国際化事業の方針を確立した。2004年以降は、中国語の教育や中国文化の普及、多元的文化の発展、調和的な世界の共同建設を目的とした非営利公益機関「孔子学院」の海外への設立が重点的に進められた。2007年には、中華人民共和国の建国以来最大規模となる公費留学プロジェクト「国家ハイレベル大学建設のための公費大学院生派遣プロジェクト」が政府の出資で開始された。

4. 『国家中長期教育改革・発展計画綱要(2010-2020年)』(2010年)

21世紀に入って、中国と世界との関係はますます緊密となっている。『国家中長期教育改革・発展計画綱要(2010-2020年)』においては、「教育の開放を拡大し、国際交流・協力を強化し、中国の教育国際化の水準を高め、中国の教育の国際的地位や影響力、競争力を高め、国際的視野を持ち、国際的なルールに詳しく、国際的な事務と国際競争に参加できる多くの国際的人材を育成する」という方針が打ち出された。政府が国際化の推進のためにはかった措置としてはこのほか、▽人材の海外流出問題を合理的に解決する、▽大学の海外関連問題についての権限を拡大し、大学が国際交流をする際の主体性と柔軟性を強化する、▽華僑教育の可能性を広げ、国内外の華人による文化教育面での交流を拡大する——などが挙げられる。

二、大学国際化のミクロ政策の分析

1. 人員流動国際化の政策解説

改革開放以来、中国の大学国際化の加速に伴い、人員流動に新たな現象や問題が絶えず現れるようになった。政府と関連教育部門はこれに対し、様々な政策や管理法を打ち出し、規範的で大規模な発展の促進をはかった。表2-1は、私費留学や公費留学、外国籍専門家の招聘、海外の留学生の受け入れなど多くの分野にかかわる政策の一部を列挙したものである。

(1) 教員の海外留学の機会が年々増加

各大学は、『「長江学者・革新チーム発展計画」及び「新世紀優秀人材支援計画」入選者出国研修プロジェクト』や『青年中堅教員出国研修プロジェクト』など各種の国家公的派遣留学計画を通じて、国外のハイレベルな大学や研究機関への研修に人材を様々なルートで選抜派遣し、各種の公的派遣による出国留学を行った教員の数は増加を続けた。同時に、派遣者の選抜事業にあたっては、発展が期待されている7大重点学科専攻に対する重

点的な資金援助がさらに強化された。さらに多くの大学は、大学や学科の建設戦略計画に基づき、各学科の専門人材の発展の必要性を統一的に配慮し、学校の教員の国際交流のための特別基金を設立し、大学による公的派遣という形式で、教育や研究の第一線で活躍する才徳の備わった教員の海外研修を援助した。総体的に見ると、各種国際交流プロジェクトへの中国の大学教員の参加においては、若い中堅教員による留学や研修が中心となった。

学者や専門家の交流プロジェクトも集中的に展開され、高等教育機関の海外人材誘致を促進した。「長江学者奨励計画」「海外ハイレベル人材誘致計画」「青年英才開発計画」などはいずれも、海外のハイレベル人材を大学が引きつけ、集中させるための重要なプラットフォームとなった。

(2) 学生の海外留学方式が多様化

学生の海外留学の面では、私費留学が依然として中心となっているが、国家の公的派遣の人数と規模も絶えず拡大を続けている。政府の留学ウェブサイト公表された国家公的派遣留学計画によると、公的派遣留学生の人数は2012年には1万6千人となった。派遣選抜の方法にも革新が加えられ、従来は60大学・学院だけに限られていた大学院生公的派遣プロジェクトは、2012年から全国の大学と各産業に向けて展開された。公的派遣による出国交流プロジェクトの選抜対象も、従来の修士と博士の大学院生に加えて、2012年からは一部

の試行大学の本科生（4年制大学生）へと拡大された。こうした留学者は世界100カ国余りに分布しているが、そのうち米国とカナダ、オーストラリア、英国、ドイツ、フランス、ロシア、日本、韓国、シンガポールの10カ国への留学生が90%以上を占めている。留学生の育成モデルと学科専攻の類別も多様化の傾向を見せている。

(3) 来中留学事業が順調に展開

海外から中国への留学は、中国の大学国際化のプロセスにおいてその重要性を増している。『国家中長期教育改革・発展計画綱要（2010－2020年）』を実現し、来中留学事業の持続的で健全な発展を推進するため、教育部は2010年9月、『留学中国計画』を公布し、次のような発展目標を制定し、主要任務を明確化した。「中国を2020年までに、アジア最大の留学先国とする。中国の国際的地位と教育規模・水準に見合った来中留学事業・サービス体系を構築する。来中留学教育向けのハイレベルの教員陣を育てる。来中留学教育向けの特徴ある大学群とハイレベルな学科群を形成する」。「2020年までに、大陸部の大学で高等学歴教育を受ける留学生を年間15万人に到達させる。国家戦略と発展の必要性に基づき、中国政府の奨学金の人数を徐々に増やす。来中留学者の出身国とレベルとをさらにバランスの取れた合理的なものとする」。中国留学は現在、学生の構成が絶え間なく改善し、規模が着実に拡大し、留学生の出身国が増加する良好な発展傾向を見せている。

表2-1 人員流動に関する一部の政策規定、管理法、交流プロジェクト

文書名	公布部門または組織	公布時期
『私費出国留学に関する一時規定』	教育部など7部門による申請を国務院が認可	1981年1月公布、1982年7月廃止
『高等教育機関による外国人短期中国語学習クラスの開設問題に関する通知』	教育部	1980年
『私費出国留学に関する規定』	教育部・公安部・外交部・労働人事部の申請を国務院が認可	1982年
『私費出国留学に関する国務院の一時規定』	国務院	1984年
『外国人留学生管理法』		1985年
『優秀青年教師資金援助計画』	教育部	1987年
『外国人の中国留学大学院生の受け入れと育成に関する一時規定』	教育部	1988年
『大学以上の学歴を持つ人員の私費出国留学に関する補充規定』	教育部	1990年
『留学人員帰国科学研究始動基金』	教育部	1990年
『高等教育機関による外国人文化教育専門家と外国籍教師の招聘に関する規定』	教育部教育外事弁公室	1991年
『中国中国語能力試験（HSK）法』	教育部	1992年
『長江学者奨励計画』	教育部	1998年
『国家留学基金管理委员会規則』	教育部	1999年
『私費出国留学仲介サービス管理規定』	教育部・公安部・国家工商行政管理局	1999年
『私費出国留学仲介サービス管理規定実施細則（試行）』	教育部令第6号	1999年
『高等教育機関による外国人留学生受け入れに関する管理規定』	教育部	2000年
『高等学校学科革新知能導入計画』	教育部、国家外国人専門家局	2006年
『海外ハイレベル人材誘致計画』（略称「千人計画」）	中央人材業務協調グループ	2008年
『留学中国計画』	教育部	2010年
新たな「長江学者奨励計画」	教育部	2011年

2. カリキュラム・教育国際化の政策解説

高等教育の協力と交流の程度が絶え間なく深まる中、大学の国際化の要となるカリキュラムの国際化も日増しに強化されている。

教育部は2001年、『大学本科の教育強化と教育の質の向上に関する若干の意見』で、「本科教育において、英語などの外国語を使った一般課程と専門課程の教育環境を整える」、「ハイテク分野のバイオ技術や情報技術などの専攻、中国のWTO加盟後の必要性を満たす金融や法律などの専攻については、ほかの専攻に先駆け、外国語での授業を3年以内にカリキュラムの5%から10%に拡大する」との方針を打ち出した。

教育部が2004年に公布した『本科教育におけるバイリンガル教育のさらなる推進に関する若干の意見』では、「中国のWTO加盟を受け、高等教育をいかに世界とリンクさせ、国際化の必要性を満たす人材を育成し、中国経済・科学技術・文化・社会の全面的で調和的な持続可能発展を推進するかが、目下の急務となっている。バイリンガル教育を展開することは、中国の高等教育国際化プロセスの加速に必要な措置であり、国際競争力を持った優秀な人材を育成し中国の総合的な国力を高めるのに欠かすことのできない措置となる」、「各大学は、自校の実情に基づいてバイリンガル教育カリキュラムの設置計画を制定し、バイリンガルのカリキュラムと教材の整備をプロジェクト立ち上げの方式で積極的に強化しなければならない。教育部も、プロジェクト立ち上げの方式を通じて、各大学のバイリンガル教育の推進を資金援助する」との方針が明記された。

教育部はさらに2007年、『本科教育のさらなる改革深化と教育の質の全面的向上に関する若干の意見』を公布し、「バイリンガル教育の展開を奨励し、条件の整った大学では中国での専門課程のバイリンガル教育のために国外の学者や専門家を積極的に招聘し、留学帰国者が英語で専門課程の授業を行うことを奨励・支援し、大学生の専門分野での英語の水準と能力を高める」、「人材育成の国際協力を強化する。国外の優秀な専門家や学者を積極的に誘致し、こうした人員による中国での講義や教育分野での交流・研究を強化する。単位の相互承認政策を制定し、大学生が国外の大学の授業を選んで単位を習得し学習や交流を行うことを積極的に奨励し、学生の国際的な視野を広げる」との方針が打ち出された。

教育部と財政部は2009年、『大学本科の教育の質・教育改革プロジェクトの実施に関する教育部と財政部の意見』と2009年度の大学本科の教育の

質・教育改革プロジェクトの申請条件の実現を貫徹するため、『2009年度バイリンガル教育モデルカリキュラム設置プロジェクトの認可に関する通知』を公布し、「各大学は、モデルカリキュラムの資源と経験を十分に活用し、自校のバイリンガル教育の質を高め、国際的に進んだ教育理念と教育方法との連結と、中国の実情に合致したバイリンガルカリキュラムの教育モデルを絶えず模索し、中国の高等教育の教育の質を全面的に高めるための新たな成果を上げる」との方針を掲げた。

カリキュラム国際化に関する上述の政策は、大学のカリキュラム国際化の実践の発展段階をある程度反映したものとなっている。高等教育の国際化を実現し、カリキュラム国際化の関連政策の要求を満たすため、中国の多くの大学が、カリキュラム国際化のための模索と実践を展開した。こうした実践としては主に、

- (1) カリキュラムの設置を調整し、国際的な傾向を持った授業を増設する；
- (2) 外国語の教育を重視し、強化する；
- (3) 世界と地域を研究する学科を重点的に設立する；
- (4) 国外の進んだオリジナル教材の導入を加速する。

の4つが挙げられ、カリキュラム体系全体の国際的傾向が強化された。

3. 共同運営国際化の政策解説

教育機関の内外共同運営は、中国の高等教育の対外交流における重要なルートである。国外の大学や国際組織と共同運営を展開することは、国外の進んだ教育管理の経験を効果的に導入し、教育体制の改革を加速することを可能とするだけではなく、国外の教育方法やカリキュラム構成、教育理念などを参考とし、運営理念の更新と人材育成レベルの向上を促進し、高等教育の国外との融合を実現することにつながる。

政府は改革開放以来、様々な形式の教育機関共同運営を奨励し、関連する政策措置を制定し、共同運営を法制化の軌道に乗せてきた。国家教育委員会が1993年6月に公布した『大陸部外の機関・個人による中国での教育機関共同運営問題に関する通知』では、「積極的かつ慎重に、中国を主体とし、管理を強化し、法に則った運営を行う」との原則が打ち出された。国家教育委員会が1995年に公布・実施した『中外教育機関共同運営一時規定』では、教育機関の内外共同運営における具体的な問題に対する明確化と規定が行われた。同規定は、内外共同運営に明確な政策的枠組みを与えるもの

となり、比較的整った共同運営モデルが形成された。2003年9月の『中外教育機関共同運営条例』の実施以降、中国の教育機関の内外共同運営は、安定的な発展という新たな段階に入った。

第四節 大学国際化の戦略

科学技術や経済の発展、社会的な需要の拡大に伴い、大学国際化の役割はますます大きくなっている。政府レベルで見ると、多くの国がすでに大学国際化を自国の経済発展を促進する方式としている。大学レベルで見ると、国際化はすでに大学の戦略発展の優先事項または戦略目標に組み込まれている。米国の研究者フィリップ・アルトバッハ (Philip G. Altbach) は、「大学の国際化は、政府や学術部門、学術機関、さらには大学の学部がグローバル化のチャンスの活用と課題の対応のために打ち出した一連の政策やプロジェクトをも含むものであり、一般的には自発的な動きであり、一定の革新性を伴っている」と主張している。改革開放以来、中国の大学は一貫して国際化運営の理念を掲げ、当初の単純な外国語の学習や外国の文献の翻訳、海外への留学の組織から、現在の共同運営や海外での教育機関運営に至るまでの発展を遂げ、世界の高等教育の世界においてますます影響力を高める活発な力となっている。この変化には、中国の大学の国際化戦略の大きな転換が含まれている。

一、大学国際化の主要戦略と実施の進展

1. 政府レベルの大学国際化戦略

(1) ハイレベルの大学の建設

ハイレベルの大学は、国家の科学文化水準にとっての重要なシンボルである。中国は20世紀末、国情に基づいて、「211プロジェクト」や「985プロジェクト」などの重点建設プロジェクトを相次いで始動し、中国のいくつかの重点大学と重点学科を一定の期間内に世界のトップ水準に到達させ、世界一流大学を実現する方針を打ち立てた。「211プロジェクト」と「985プロジェクト」は、国家科学教育振興戦略の土台となるプロジェクトであり、ハイレベルの大学とりわけ重点学科の発展を推進するものとなった。重点的な建設を通じて、「中国にはすでに世界一流の水準に達した一群の学科が形成され、いくつかのハイレベル大学は世界一流大学をねらうことのできる実力を備え、学術成果の国際的な影響力は急速に高まっている」⁸。

だが中国の大学の学科の全体的な発展水準は世界の先進国と顕著な格差があり、いくつかの大学で世界一流と言えるレベルを実現することは依然として長期的で困難な任務である。

(2) 海外における孔子学院の設立

孔子学院は、政府が主導し、内外の大学が共同設立する文化教育交流プラットフォームであり、中国語学習に対する世界各国の人々の必要を満たし、中国文化に対する世界の理解を高め、中国と世界との教育文化交流・協力を強め、世界の多元的文化の発展を促進し、調和的な世界を構築することを目的とした機関である。2013年までに、孔子学院と孔子課堂(クラス)は世界120カ国に広がり、その数は1000を超えている。孔子学院はここ数年、運営規模をさらに拡大し、総合的な文化交流プラットフォームとしての役割を日増しに高めている。

(3) 国家ハイレベル大学建設のための大学院生公的派遣プロジェクト

人材強国戦略を実現し、ハイレベル大学の建設を推進し、革新型国家の建設に寄与するため、教育部は2007年、「国家ハイレベル大学建設のための大学院生公的派遣プロジェクト」を設立した。同プロジェクトは、重点投資の対象となるハイレベル大学において一流の学生を選抜し、国外の一流の大学や専攻での学習に派遣し、一流の教員の指導を受けさせるというものである。毎年5000人前後の学生が選抜派遣されることとされ、2008年には6000人の優秀な大学院生が国外の一流の大学や専攻への留学に派遣され、一流の指導教員について学んだ。人選は、対象となるハイレベル大学が規定人数の120%以内で推薦を行い、実際の採用人数は最終的な契約規模に準じることとされた。2013年までに、対象となる大学は「211プロジェクト」と「985プロジェクト」の認定大学ほぼ全校に拡大されている。

2. 大学レベルの大学国際化戦略

国際化は、現在の大学が知識経済の潮流に順応し、経済のグローバル化のチャンスを活用するための重要な戦略的選択であり、大学が持続成長を実現するための重要な手段であり、理性的な行動であると言える。だがそれぞれの大学にはそれぞれ異なる国際化の戦略と手段がある。米ジョージワシントン大学のチルドレス (L. K. Childress)⁹

8 宗河 (2013)「中国のハイレベル大学の建設がさらに上の段階へ」『中国教育報』、2013-08-12。

による大学国際化戦略の類別によると、米国の大学国際化戦略の形態は現在、大きく3つに分類できる。A類とされるのが「制度的戦略計画」で、大学国際化を一種の発展戦略として計画し、実施するもの。B類とされるのが「はっきりと文書化された計画」で、教育国際化をその発展の長期的な主題としながら、短期的にいかにも実施するかの具体的な面については詳しい規定をしないもの。C類とされるのが「部門戦略」で、教育の国際化をすでに学部などの基層の教育・学術研究部門にまで広げ、関連する国際教育事務室や国際学術事務室などを設立し、国際化に関係する事務を処理するもの¹⁰。この理論に基づいて、中国の大学国際化戦略も次の3つに分類することができる。

(1) A類国際化戦略

一部の大学は国際協力目標をおおまかに定めているだけで、その立ち入った展開にはいたっていない。例えば河南工業大学の協力目標は、「国外の大学や研究機関との協力ルートを一層に拡大し、協力レベルを一層に向上させ、国際交流による学生や留学生、技術訓練者の育成規模を着実に増加させ、国際影響力を大きく増強させる」とのおおまかなものとどまっている。淮陰工學院の叙述はさらにシンプルで、対外協力において「国外の大学や研究機関4、5カ所と本科生の共同育成を目指し、留学生教育を展開する」としているだけである。

(2) B類国際化戦略

大多数の大学の国際化戦略はB類に属する。これらの大学の発展計画においては、教育国際化の希望がはっきりと示されており、中長期目標においても関連事項が盛り込まれているが、短期的にいかにも実施するかという具体的な方法が欠けている。例えば華北電力大学は、「複数の学科を持つ研究型の国際的なハイレベル大学を建設することを目標とし、はっきりとした特色を持った国内で一流、世界的にも知られたハイレベル大学を実現する」という全体発展目標を掲げている。具体的な中長期目標においても、「開放的な運営を堅持し、大学の国際的な競争力と影響力を高める」ことが強調され、4つに細分化された目標が示されている。だが同大学の戦略は、B類戦略を取っているその他の大学と同様、具体的で短期的な計画を持っ

ておらず、経費・人員・制度などを含む総合的な計画に欠けており、国際化戦略とその他の部門の戦略とを効果的に結合できておらず、実現可能性の低いものとどまっている。

(3) C類国際化戦略

具体的な実施レベルにまで到達し、国際化を最も積極的に実践していると言える大学戦略。北京大学は同類の国際化戦略を持つ代表的な大学である。

改革開放後、中国の大学の先頭に立って世界へと目を向けた北京大学は、こうした位置付けと追求とを堅持し続けている。1998年には「世界一流の大学の建設」という方針を明確に打ち出し、「国際的な視野を持ち、各産業において牽引的な役割を果たす、革新精神にあふれた指導型人材」を育成するという発展目標を掲げた。具体的には、人材育成モデルの複数ルートによる国際化、教員の国際化水準の向上、キャンパス文化の国際化の推進などの方針が掲げられた¹¹。

北京大学の国際化戦略は、規範的なもので、全体目標と具体的な目標もはっきりと定められ、大学の各機能とも密接に結びつけられていた。「中国トップを維持し、世界一流を目指す」という方針の下、3段階の戦略が立てられた。第一に、2018年の創立120周年頃までに、世界一流の大学の仲間入りをする。第二に、2033年の創立135周年頃までに、世界一流大学の中堅となる。第三に、2048年の創立150周年、中国建国100周年頃までに、世界一流大学の先頭に入る。さらに短期的な発展計画においても、世界一流大学の水準を目指すことが求められ、7つの具体的な目標においても国際化と「世界一流」という目標が盛り込まれた。

北京大学の「国際交流協力能力の強化」という戦略方針は、行政管理や教育、キャンパス建設などの各方面の活動を国際化と有機的に結びつけるものだった。具体的には、

- (1) 国際交流協力の管理構造を整備し、世界の一流大学の経験を参考とし、学校管理構造の調整との一体改革をはかり、国際的な理念と国際的なサービス標準を備えた管理チームを設立する；
- (2) 二級・三級の学術機関による組織的な国際交流協力への管理能力を重点的に強化し、大学のそれぞれのレベルの国際交流協力

9 Childress L K. (2009) Internationalization Plans for Higher Education Institutions. Journal of Studies in International Education, 13 (03) .pp289-307.

10 房東波・程顕英 (2013) 「中国大学国際化戦略制定・実施研究——国内の大学10校を例に」『中国高等教育研究』第1号、23頁。

11 丁玲 (2012) 『中国・米大学国際化実践・発展趨勢研究』(華中科技大学博士学位論文)、151-157頁。

サービスを教員の社会サービスという職務に組み入れ、国際的な交流を二級・三級学術機関と教員の評価体制に組み込む；

- (3) 学術機関と教員個人による自主的な国際交流能力を高め、学術機関と教員個人による国際交流推進への協力の積極性と創造性を引き出す；

- (4) 深セン大学院による「世界一流の国際キャンパス」の建設プロセスを加速する。

などの措置が取られ、全方向的で全面的な、全人員による国際交流推進を促す管理体制の構築がはかられた¹²。

(4) 大学国際化戦略における大学の責任

各高等教育機関には、自校の運営の類型やレベル、伝統などの実情に応じて、合理的な国際化発展目標を制定し、自校の実情に合致する国際化の戦略手段と実施方式を選ぶことが求められる。

そのためには従来の教育意識を転換し、自主革新の道を歩む必要がある。大学国際化の運営理念は、国際的な視野を持つ優秀な人材を開放的な方式で育成し、国際社会が認める知識を生み出すことに体现される。大学の運営理念を革新して初めて、大学の飛躍的な発展を推進し、人材育成の質と研究水準を高めることができる。

大学内部の運営体制をさらに改善し、大学が社会に向けて法に則った自主運営ができる環境を整えなければならない。大学の自治や教授による管理、学術の自由などの世界の大学に共通する一般ルールに沿うと同時に、自身の特色や運営方向も堅持する必要がある。

教育内容をさらに充実させ、国際協力交流の水準を高めることも求められる。優勢のある学科や特色のある専攻を拠り所として、資源の統合や方向の設定、投資の拡大などの手段を通じて、大学の水準を高め、国際協力を促す環境を整える必要がある。

二、大学国際化のさらなる戦略方向

大学の国際化は、国家の高等教育国際化を推進するための戦略的選択であると同時に、大学自身の発展促進という内在的なニーズに支えられたものでもある。大学の国際化は、国際的な運営体制の構築や国際化育成目標の設立、国際的なカリキュラム体系の設置、国際的な運営環境の形成などを含む系統的な事業である。大学国際化をさらに推進するため、政府と大学はいずれも、将来の

戦略発展方向を検討している。

1. 政府レベル

(1) 教育の開放と世界志向

「教育は近代化に向かい、世界に向かい、未来に向かわなければならない」という方針は、大学の国際化に思想的土台を築いた。大学国際化の目標は、世界を志向し、世界的な視野と国際的な態度、国際的な意識、国際的な知識、国際的な活動能力を備えた人材を育成することにある。この目標を実現するため、政府と教育部門、教育機関はいずれも、世界に目を開き、世界を包容する国際的な意識を高めなければならない。

(2) 国際交流・協力の強化

世界の科学技術は急速に発展している。各国はいずれも自らの長所と短所を持っており、交流と切磋琢磨を強めることによって初めて、長所を取り入れて短所を補い、絶え間なく向上し、教育や科学の発展に貢献することが可能となる。大学の国際化においても、国際的な学術交流と教員・学生の交流の強化が不可欠となる。まず、国際的な学術交流をさらに強化しなければならない。次に、教員間の国際交流を強化し、海外への派遣と海外からの誘致を戦略的に進める必要がある。最後に、国際的な学生の流動の推進しなければならない。

(3) ハイレベルな大学の構築

ハイレベルな大学の構築にあたっては、国外の進んだ経験を学び、参考にすると同時に、自身の特色を際立たせる必要もある。各大学は、全体的で戦略的なレベルから自身の発展を構想・計画し、自らの優位性を高めながら独自性を形成し、独自性を洗練させつつさらなる向上を目指さなければならない。ハイレベル大学には特色が不可欠であり、自らの特色を保つと同時に、新たな特色を発展させ、新たな強みを作り出さなければならない。従来の学科の特色を育てると同時に、未来の特色と強みとを育てる必要がある。大学のそれぞれの学科と部門がさらなる高みを追求し、最高レベルを実現することを、最終目標としなければならない。各大学は同時に、全体的で戦略的なレベルから大学自身の特色を構想・計画・拡大し、自らの優位性を高めながら個性を形成し、独自性を洗練させつつさらなる向上を目指し、独自の魅力にあふれたハイレベルな大学を実現する必要がある。

12 房東波・程顕英(2013)「中国大学国際化戦略制定・実施研究——国内の大学10校を例に」『中国高等教育研究』第1号、24頁。

(4) 高等教育強国作り

中国はすでに世界の高等教育大国であるが、高等教育強国とはまだ言えない。高等教育強国の実現には、高等教育全体の体系建設を強化し、それぞれの高等教育機関が社会的需要の実現を土台にさらなる発展を目指すようにする必要がある。高等教育強国の建設は、▽中国の近代化建設と中国の特色ある新型工業化の加速、▽中国の人材強国戦略の実現と総合的国力と国際競争力の増強、▽社会主義先進文化の構築と文化の繁栄の促進、▽自主革新能力の増強と革新型国家の建設、▽中国の高等教育自身の発展——にとって不可欠な措置である。新たな歴史的起点に立って、高等教育強国の建設に尽力し、人力資源強国と革新型国家の建設に新たな貢献をする必要がある。

(5) 遠隔教育のさらなる発展

情報技術を土台とした遠隔教育は、高等教育発展の重要な方向性であり、高等教育を受けるさらに幅広い機会を人々に与える手段となる。遠隔教育の発展にあたっては、プラットフォームの建設やカリキュラムの開発、教育の質、学生の登録、社会的認知、時間、費用、教員の育成、学生の準備などの一連の問題を解決する必要がある。遠隔教育の発展は、中国の名門大学が国際市場に展開し、ハーバード大学やオックスフォード大学、ケンブリッジ大学のような国際的なブランドイメージを樹立し、中国の高等教育の競争力を高めることにつながる。中国の高等教育が国際市場のシェアを握り、教育資源の使用効率を高めるのに効果的な手段ともなる。

(6) 人材の保持と帰国の促進

人材は、社会の健全な発展の土台となる。中国は、さらに良好な外部環境を作り出し、人材を引きつけ、人材を引き止め、若者の将来に様々なチャンスを提供する必要がある。人材を惹きつけるための国家優先発展プロジェクトを設立し、留学生の学習後の帰国を促し、若い人材の発展に良好な環境を作り出さなければならない。また学術交流・協力の機会を増やし、学術研究の自由を保証することや、高給の職をさらに創造し、さらなる人材需求を生み出すことも必要となる。さらに外国人留学生を引きつけると同時に、外国籍の人材、特に外国人専門家の中国での就業を促す必要もある。

(7) 教育の質の全面的向上

高等教育の根本的な任務は人材の育成であり、高等教育の質の全面的向上とは第一義的に、人材育成の質を高めることを指す。中国の大学の国際化は、教育の「輸入」だけに注目するのではなく、「輸出」にも目を向ける必要がある。だがそのためには、中国の高等教育のレベルを、国際社会が評価し受け入れるレベルへと高めなければならない。つまり教育の質と制度が外国の学者や留学生に受け入れられ、国際社会で評価されるようにする必要がある。中国の高等教育の発展はすでに、質の向上を中心に据える時期に入っており、教育はすでに、高等教育機関の通常業務の重心となっている。

2. 大学レベル

(1) 研究型大学の国際化の戦略方向

研究型と国際化は、現代の一流大学の中心的な特徴であり、グローバル化時代の国際高等教育発展の必然的な結果であり、知識経済発展の基本的な要求でもある。研究型と国際化という特徴を持った世界のトップ大学を実現することは、多くの国家の高等教育発展戦略の優先目標となっている。21世紀に入ってから以来、中国のハイレベル大学も、国際化と研究型を世界の有名大学を実現するための戦略的目標として位置付けてきた¹³。

——戦略的土台：ハイレベル大学の国際化推進。経済グローバル化と知識経済の時代において、研究型大学の発展はすでに国家戦略へと高められている。大学国際化の歴史において、ハイレベル大学の国際化は、知識型社会の進歩と全人類の共同繁栄を推進するための重要な措置と言える。中国では現在、ハイレベル大学だけが、ハイレベルの国際化能力を備えている。適切な戦略計画を通じてハイレベル大学の国際化を推進することは、中国の研究型大学グループを構築するための戦略的土台となる。

——戦略的優先措置：大学院の国際化推進。大学院は、ハイレベル人材の育成という重要な任務を担っており、国家革新体系の持続可能な発展を支える役割を果たしている。大学院の国際化は、研究型大学国際化の重要な内容であり、大学が国際化戦略を通じて研究型大学の実現を急速に進める効果的な手段となる。ハイレベル人材育成の国際化とりわけ博士課程の大学院生の国際化は、指導教員の協力の国際化をさらに促進し、国内の学術界と国外の学術界をつなぐ最良の橋となる。博士

13 邱延峻（2009）「研究型大学国際化の歴史の変遷と戦略のヒント」『中国高等教育研究』第7号、18-22頁。

課程の大学院生と指導教員の国際化によって大学院の国際化を実現することは、研究型という大学の性質を急速かつ効果的に高めることを可能とする。

——戦略的プラットフォーム：大学グループ連盟の設立と参加。大学連盟とりわけ研究型大学グループ連盟は、現在の研究型大学国際化のプロセスにおいて特に注目すべき現象である。大学連盟の広範な設立は、大学国際化の内容をさらに充実させ、国際化発展の環境をさらに整える措置となる。各国の有名な研究型大学は、各自の大学連盟を次々と設立し、世界の大学の集団化による複合効果と幅広い国際科学技術革新研究計画を通じて、連盟を構成する大学が世界の高等教育の舞台で各自の有利な地位を確立することを支援している。研究型大学連盟はすでに大学国際化の戦略的プラットフォームとなっており、連盟を構成する大学に対するその複合効果の推進的役割は、さらなる向上を目指す大学の発展の動因ともなっている。研究型大学の国際連盟に深くかかわることは、大学国際化にハイレベルな発展の場を与えることとなる。

(2) 地方大学の国際化の戦略方向

教育事業の重要な一環となる地方の高等教育機関の国際化には、「地域の色彩」や「教育を主体とし、研究を補助とする」といった特徴があり、戦略方向には主に、国際化と本土化との結合、複数の国との広範な協力の構築、視野の拡大、自身の国際的位置付けの明確化などが含まれる¹⁴。企業の国際化戦略において「本国を中心とする」「複数の国を中心とする」「世界を中心とする」という考え方があつたのにならって、地方大学の国際化の戦略方向は次のように分類することができる。

——「本国中心」の戦略：国際化と本土化との結合を堅持し、自身の優位性の確立を重視する。中国は、広大な地域に広がる大国であり、各地方にはいずれも、経済・文化・自然地理などの面でその土地の特色があり、現地の高等教育の発展に影響を与えている。そのため多くの大学の国際化の目的は、関連する大学の発展経験を参考とし、地域の実情に立脚し、人材に対する地域の産業構造の需要を満たすことであり、自らの実情に見合った、特色を生かした高等教育国際化の発展の道を歩むこととなる。

——「多国中心」の戦略：複数の国との幅広い協力の構築を堅持し、多方面での交流と相互活動を

実現するという戦略で、地方の総合大学が好む発展の道となっている。主な形式としては次の4つが挙げられる。

- (1) 人員の国際交流・協力。国際化プロセスの推進に伴い、地方の総合大学と海外の大学との交流は日々増加しており、学生の交流や相互訪問から教員の訪問や研修、さらにハイレベルの管理層による会議や協力まで、国際協力・交流はすでに、大学事務において不可欠な要素となっている。
- (2) 学科やカリキュラムの国際化。教育改革を深化させ、学科の構成と専攻の設置の整備、バイリンガル教育の推進、海外とリンクしたカリキュラム体系と教育内容の構築、学生の思考法の改善や国際的な視野の開拓などがこれに含まれる。
- (3) 科学研究協力と学術会議の実施。国外の大学や研究機関との友好関係の強化と発展を重視し、教員によるハイレベルの国際会議への参加や世界のトップ雑誌へのハイレベルな論文の発表を奨励し、世界のハイレベルな大学や有名企業と共同研究機関を設立し、地方大学の国際学術交流・協力の新たな分野と新たなルートを開拓するものである。
- (4) 運営協力面での国際化。地方の多くの総合大学がすでに、政府間もしくは大学間の協力という形式で教育機関の共同運営合意を様々な国の大学と締結している。

——「世界中心」の戦略。一部の地方のハイレベル大学は、世界に目を向け、自身の国際的地位を高めようとしている。こうした大学にとっては、大学が国際化の道を歩むためには、国際的な視野を持った学生の育成が不可欠となる。国際的に進んだ理念や進んだ制度、進んだ文化、進んだ方式、さらには進んだ基準を取り入れることによって、教員と学生の発展に益する国際的な環境を作り出すことができる。こうした大学にとっては、世界の近代高等教育制度の本質を学習・把握し、世界の一流大学の成功例を参考とし、大学と政府との関係や大学の内部統制の問題、学術の自治の問題、行政権力と学術権力との間の衝突の問題などに対して模索と実践を進め、制度的な革新を実現し、大学の急速で健全な発展を促すことが課題となる。

14 邱芸 (2012) 「地方総合大学国際化戦略選択」『揚州大学学报 (高等教育研究版)』16 (2)、7頁。

主要参考文献

1. 中国高等教育学会編（2008）『改革開放30年中国高等教育発展経験特別研究』教育科学出版社。
2. 上海市教育委員会国際交流処（2006）『上海大学「十五」（第10次5カ年計画、2001-2005年）期間国際交流・協力進展報告』。
3. 丁玲（2012）『中国・米国大学国際化実践・発展趨勢研究』（華中科技大学博士学位論文）。
4. 房東波・程顕英（2013）「中国大学国際化戦略制定・実施研究——国内の大学10校を例に」『中国高等教育研究』第1号。
5. 邱延峻（2009）「研究型大学国際化の歴史的変遷と戦略のヒント」『中国高等教育』第7号。
6. 邱芸（2012）「地方総合大学国際化戦略選択」『揚州大学学报（高等教育研究版）』16（2）。
7. Altbach P. Globalization and the University: Myths and Realities in an Unequal World . Tertiary Education and Management, 2004（1）.
8. Childress L K. Internationalization Plans for Higher Education Institutions. Journal of Studies in International Education, 2009, 13（3）.

第三章 海外留学と大学生の国際交流

… 要 旨 …

中国政府の重視を受け、海外留学事業は着実に発展し、中国の対外開放の成果を示す重要なシンボルとなっている。中国はすでに、世界最大の留学生出身国となっており、(1) 留学生の規模が大きい、(2) 留学生の分布は比較的集中しているが、留学先は多元化している、(3) 留学生のカテゴリーが多様化している、(4) 留学生の安全問題が深刻化している、(5) 留学生が大きな役割を発揮している、などの特徴を示している。海外留学事業はこれまでに、(1) 公的留学を主導とし、私費留学を主体とする留学生の構成、(2) 在外留学生へのサービスと管理を核心とした政策の枠組み、(3) モデルプロジェクトと人材誘致事業を通じた留学生の帰国と国家奉仕を奨励するプラットフォーム、を形成してきた。

中国の留学史は、清代末期と中華民国、中華人民共和国の3つの歴史的時期に大きく分けることができる。中華人民共和国の建国後、海外留学事業が急速な発展期に入ったのは、改革開放が始まってからである。中国の海外留学教育政策は、1978年からは「重点を際立たせ、統一的に計画し、質を確保し、多くを派遣することに努める」、1986年からは「必要に応じて派遣し、質を確保し、『学』と『用』とを合致させる」、1992年からは「留学を支援し、帰国を奨励し、往来を自由とする」という方針が取られ、30年余りでいくつもの調整段階を経て徐々に発展し、国家による公的派遣と勤務先による公的派遣、私費留学が相互補完する複数ルートの人材育成の構造を形成してきた。中国の海外留学政策は、絶え間ない変化と改善の中で、比較的安定したシステムとモデルを形成した。

「留学を支援し、帰国を奨励し、往来を自由とする」という指導方針の下、中国は、公的派遣海外留学政策に一連の改革を加え、「国家公的派遣上級研究者プロジェクト」「国家公的派遣訪問学者(ポストドクター研究を含む)プロジェクト」「国家公的派遣大学院生プロジェクト」「関連国家との相互交換奨学金プロジェクト」「国家公的派遣特別海外留学プロジェクト」の5つの主要プロジェクトからなる公的留学体制を形成した。私費海外留学政策の変化も、計画体制から市場体制への転換を体現したものとなり、私費海外留学に対する行政と経済の面からの障害を取り除き、私費海外留学市場を市場メカニズムによって規範化し始めた。同時に、留学に対する監督管理も強化し、私費海外留学を希望する人員が海外の学校を適切に選ぶのを助け、教育部の教育渉外監督管理情報ネットや中国留学ネットなどを通じて留学関連の注意情報を発表し、私費留学仲介機関と海外の正規の教育機関との協力を指導している。人材の帰国促進に対しても、いくつかの政策措置を続々と打ち出し、留学生が帰国して就職することや、様々な形式で国家に奉仕することを促すのに力を入れた。

中国政府はさらに、在学中の大学生が海外の大学での国際交流や学習に参加するのを政策面から積極的に促し、経済的な支持を絶えず拡大してきた。優秀学部生資金助成国際交流プロジェクトでは、それまでは博士課程の大学院生が中心だった資金助成の対象を優秀な学部生へと拡大し、国際交流に参加する在学中の大学生の人数を急速に成長させた。中国の一般大学の学生が在学期間に海外の大学での交流や学習に参加する方式としては現在、休暇中の交流、一学期の交流、一学年の交流、ダブルディグリー交流などがある。国内の大学と外国の教育機関による一般の学部の性質を持つ大学の共同運営のモデルは「3 + 1」や「2 + 2」が中心で、学生の具体的な育成方式については、「段階に分けた国内外の二重キャンパス」というモデルが取られている。このうち多くの大学は、学部等を設け、共同教育の管理を行っている。

教育の対外開放は、中国の改革開放事業の重要な一環であり、中国の教育事業や経済建設、対外関係の発展の促進に大きな役割を發揮してきた。海外留学は、中国の教育の対外交流・協力の重要な一部であり、中国の社会変革と発展プロセスにおいて無視できない役割を持っている。海外留学事業の展開にせよ、留学生の役割の發揮にせよ、その貢献と影響とは、海外留学そのものを大きく超え、教育の分野をも超えて広がっている。世界の進んだ教育理念と教育経験を積極的に学び、参考とすることによって、中国は先進国との格差を急速に縮めてきた。

第一節 海外留学の基本状況

改革開放以来、中国政府の重視を受け、海外留学事業は着実に発展し、中国の対外開放の成果を示す重要なシンボルとなっている。1970年代末の留学生派遣の再開後、多くの優秀な学生が相次いで海外に留学し、海外の先進的な文化と知識を学び、内外の文化教育交流を大きく推進すると同時に、中国の近代化発展を促進した。21世紀に入ってから、対外開放の深化に伴い、海外留学事業は旺盛に発展し、留学規模は徐々に拡大し、ますます多くの学生が海外を目指すようになり、海外留学ブームが再び到来した。中国は現在、世界最大の留学生出身国となり、公的派遣留学を主導とし、私費留学を主体とする局面がほぼ形成されている。

一、留学生の主な特徴

中国からの海外留学生は現在、規模や分布、カテゴリーなどの面で以下のような特徴を示している。

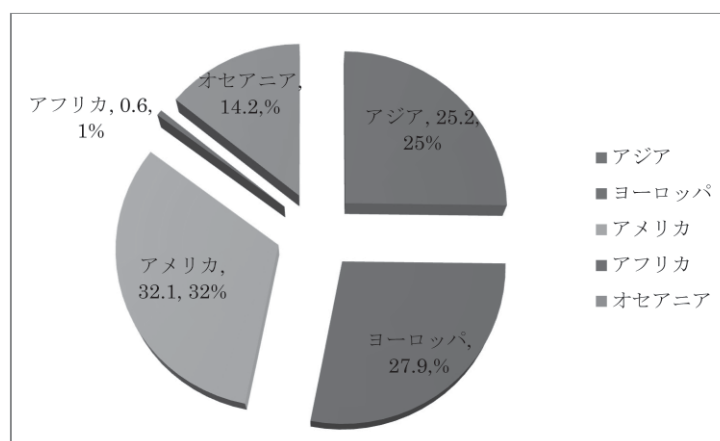
1. 留学生の規模が大きい

国連教育科学文化機関（UNESCO）の統計資料によると、中国からの海外留学生は世界の総数の14%を占めている。主な留学先国においてはいずれも中国人留学生が最多となっており、米国への留学者数でも中国が2010年にインドを超えてトップに立った。社会科学文献出版社と中国・グローバル化研究センターが共同発表した国際人材青書『中国留学発展報告（2012）』によると、2011年5月までに、日本の大学で学んでいる中国人留学生は8万7533人で、日本の海外留学生総数の63.4%に達し、米国の大学で学んでいる中国人留学生は15万7558人で、米国の海外留学生総数の22%に達した。このほかカナダやロシアなどの統計でも、中国がこれらの国で留学生の最大の出身国となっている。2011年末までに、留学の身分で出国して海外に滞在している留学生の総数は142万人とされるが、中国の海外留学者数は34万人に達し¹、世界一の留学生規模を誇っている。

2. 留学生の分布は比較的集中しているが、留学先は多元化している

留学生の分布は現在、比較的集中しており、大部分の留学生が、米国とオーストラリア、日本、英国、韓国、カナダ、シンガポール、フランス、ドイツ、ロシアの10カ国に集中している。しかし近年は、留学先国の多元化の傾向が強まっている。統計によると、中国の私費留学生は109カ国に達しており、改革開放初期には米国やカナダ、英国、日本、オーストラリア、ドイツなどに集中していたのが、急速に世界中に拡大しつつある。2011年の中国人留学生の地域分布は図3-1の通りである。

図3-1 2011年中国留学生分布図



出典：中国グローバル化研究センター・中国留学人材発展基金會・社会科学文献出版社（2013）『中国留学発展報告（2012）国際人材青書』。

1 張秀琴（2012）「新たな情勢下での出国留学事業をやり遂げよう」『神州学人』第9号。

3. 留学生のカテゴリーの多様化

海外留学の急速な拡大に伴い、留学生の主体も従来の公的留学生から私費留学生へと移り、留学の方式もさらに多面的で柔軟なものとなっている。21世紀に入る前までの留学は一般的に、知的エリートや経済的エリートなどが中心で、こうした留学生は、学生が優秀であるか、家庭が裕福であるかのどちらかだった。だが中国経済の発展と研究の国際化に伴い、留学も、エリート教育から大衆教育へと変わった。その典型的な表れと言えるのが、私費留学の規模の継続的拡大とサラリーマン家庭から留学生の増加であり、私費留学の比率は90%前後にまで拡大した。私費留学に占めるサラリーマン家庭出身者の比率も日増しに高まっている。海外留学調査のデータによると、2009年下半年には、数年前までに海外に留学して帰ってきた中国人留学生のうち、一般のサラリーマン家庭の出身者はわずか2%にとどまっていた。しかし2010年に海外留学した学生のうち、一般のサラリーマン家庭出身の学生の比率は34%前後に達した。留学生の育成モデルは学位取得を目的とする学生と研修生に分けることができ、学歴取得を目的とする学生はさらに、海外ですべてのカリキュラムを受ける学生と、国内外の共同育成プログラムを受け学生とに分けることができる。海外留学の大衆化を背景として、留学の「低年齢化」も中国人留学生の特徴となっている。留学生が選ぶ専攻で見ると、大部分の留学生とりわけ多くの私費留学生の間では、経済や金融、工学技術に専攻が集中している。だが海外留学の大衆化に伴い、専攻の選択もますます多くの学科、多くの分野をカバーするようになり、自身の得意分野や興味、留学先の強みなどから、留学先の専攻を選択する保護者や学生が増えている。米国大使館広報・文化交流部の提供したデータによると、米国でここ数年、海外の学生に人気の研究分野は、ビジネスのほか、エンジニアリングや数学・コンピューター科学、自然・生命科学、社会科学、応用芸術などがある。また国内のある留学機関の調査データによると、ここ数年、文化クリエイティブ産業が世界的に急速に発展していることから、文系や芸術などの専攻を選択する割合も年々拡大している。

4. 留学生の安全問題が深刻化している

ここ数年、海外留学の規模の急速な拡大を受け、中国の在外留学生の安全と権益保護の問題が多発しており、不正な留学仲介などを含む様々な問題が社会各界の関心を呼んでいる。留学生の側にも、留学先国の法律や法規に通じていない、安全意識

が低い、自己処理・解決能力や心構えが不足しているなどの問題があり、現地の法律や法規に違反したり、交通事故に遭ったり、詐欺に遭ったり、精神的な問題を起こしたりするケースが増えており、防止へのさらなる取り組みが求められている。

5. 留学生が大きな役割を発揮している

改革開放以来、中国では82万人の留学生が帰国し、国内で活躍している。2011年度、中国の留学帰国者の総数は18万人を超え、前年比38%の伸びを記録した。統計によると、国家の「千人計画」に入選したハイレベル人材のほとんどは留学経験を持っている。2011年に新たに選出された中国科学院の院士のうち、留学帰国者は90%を占めた。教育部直属大学の学長は多くが優秀な留学帰国者である。海外の多くの留学生は学習と業務に励むと同時に、国際交流・協力にも幅広く参加している。

二、海外留学事業の成果

1. 公的留学を主導とし、私費留学を主体とする局面を形成

現在、国家の公的派遣留学人数と団体の公的派遣留学人数はそれぞれ4%、私費海外留学人数は92%となっている。公費公的海外留学の主導的役割と効果は際立っており、法制化と規範化の軌道に乗りつつあり、複数のモデル、複数のルート、複数のレベルという海外留学選抜派遣の新たな局面が形成されている。私費海外留学はここ数年で安定した規模を形成し、留学人数は年間10万人以上に達し、留学先は76カ国・地域にわたっている。2011年度、留学仲介機関を通じて私費海外留学をした人は、同年の海外留学総数の53%を占めた。国家は、私費留学を人材育成の重要な手段と位置付けており、私費留学の扱いを公的留学と同様とする政策を進めている。

2. 在外留学生へのサービスと管理を核心とした政策の枠組みを形成

在外留学生関連業務をしっかりと行うことは一貫して、留学事業全体にとっての核心となっている。2011年3月、教育部は外交部と共同で、『在外留学生に関する業務のさらなる改善に関する意見』（略称「出国留学二十条」）を制定・公布した。在外大使館・領事館の教育部門はこれを重視し、周到な取り組みと真剣な実施により、在外留学生関連業務の改革と革新を推進した。各大使館・領事館の教育部門は、日常的なサービスと管理を紐帯として、在外留学生に対する安全教育・訓練を

展開し、在外留学生の登録制度を改良し、公的留学生に奨学金を支給し、多数の在外留学生をつなぐという在外大使館・領事館の教育部門の橋と紐帯の作用役割を発揮した。

3. モデルプロジェクトと人材誘致事業を手がかりとした留学生の帰国と国家奉仕を奨励するプラットフォームを形成

中国の海外留学事業は一貫して、国家の建設における人材の必要性をターゲットとしたもので、多くの留学人材が帰国して仕事をしたり、国家に奉仕したりするのを励まし、引き付けてきた。ここ数年は、モデルプロジェクトと人材誘致事業を手がかりとした留学生の帰国と国家奉仕を奨励するプラットフォームが形成されている。こうしたプロジェクトを媒体することで、国家の「千人計画」などの海外ハイレベル留学人材の誘致事業の進行との積極的な連携も可能となる。教育部の「春暉計画」や「長江学者奨励計画」などのプロジェクトはすでに、海外留学生の間で良好なブランドイメージを形成している。さらに在外留学生が帰国して活躍するのを促す様々な活動も進められている。中国留学生広州科技科学技術交流会や中国海外学生起業ウィーク、中国留学生イノベーション起業大会「春暉杯」などの人材誘致活動には、多くの留学生が積極的に呼応し、参加してきた。各在外大使館・領事館の教育部門は、留学生との緊密な連絡という強みを十分に発揮し、国内の機関への優秀な留学人材の推薦を積極的に行っている。

第二節 海外留学発展の歴史

1847年に容闳が米国に留学したのを最初とすると、中国の留学史はすでに160年余りを数える。この歴史は大きく、清代末期と中華民国、中華人民共和国の3つの時期に分けることができる。

一、中華人民共和国建国前の海外留学の概況

中華人民共和国建国前の海外留学は、清代末期と中華民国の2つの時期に分けることができる。

1. 清代末期

清代末期はさらに3つの段階に分けられる。

- (1) 19世紀中頃から1870年まで。海外留学者は少数に限られ、さらに多くは民間からの留学だった。最も代表的なのは、容闳や黄寛ら宣教師に付いて米国留学に赴いた人々で、中国の留学教育の先駆けとなった。

- (2) 1871年から1889年まで。容闳の呼びかけを受け、120人の児童が次々と米国留学に派遣され、中国留学史に多大な影響を与えた。1877年からは、清政府がさらに、欧州での学習に4回にわたって留学生を派遣した。この段階の留学の主な目的は西洋の技術を学ぶことであり、代表的な人物としては詹天佑や伍廷芳らがいる。

- (3) 1896年から1911年まで。1万人近い学生が民族存亡の危機を救おうと日本へと留学した。魯迅や郭沫若らはいずれもこの時の日本への留学者である。

2. 中華民国期

中華民国期はさらに2つの段階に分けられる。

- (1) 1912年から1927年まで。幾度にもわたって留学ブームが起こった。庚子賠款（日本名「団匪賠償金」）の返還金を使った米国への留学派遣が行われ、また、フランスでの働きながらの学習がより大きな勢いで現れ、人々の心に大きな影響を与えた。革命をなしとげたソ連への留学ブームも沸き起こった。この時期の留学生では、日本に留学した後にフランスに向かった周恩来やフランス留学をした鄧小平、ドイツ留学をした朱徳らが有名である。
- (2) 1927年から1949年まで。理・工・医・農などの専門分野に重点が置かれ、一定の管理制度も確立された。だがこの頃の中華民国は内憂外患の状況にあり、度重なる戦乱の下、留学教育も深刻な影響を受け、留学教育政策は連続性を欠いていた。

二、中華人民共和国建国後の海外留学の発展の歩み

1. 1949－1978年

中華人民共和国の建国後、中国は、新たな海外留学制度を計画・制定し、ソ連と東欧諸国の進んだ科学技術と管理経験を学ぶことをはっきりと打ち出し、計画的に人員を選抜してソ連や東欧諸国への留学に派遣し始めた。中華人民共和国建国から1966年までに、中国がソ連と東欧諸国、その他の国に派遣された留学生は1万人を超えた。だが1966年の「文化大革命」の開始から1972年まで、中国は、海外への留学生の選抜派遣をほぼ全面的に停止することとなった。政府は1972年、少数の外国語研修生の海外留学派遣の再開を決定した。1978年までに、合計32カ国に1400人余りが派遣された。これらの留学生は主に外国語を学習し、帰国後は翻訳などの職に就いた。

1949年の建国当時、外国に滞在していた5000人余りの留学生に、帰国して中国の各建設事業に参加することを促すため、政務院文化教育委員会は同年、15の政府関連部門と民間団体を集め、「留学生帰国事務担当委員会」を組織設立した。当時の教育部部長の馬叙倫が主任委員を務め、留学帰国事業を統一的に手配担当した。委員会は設立後、在外留学生の帰国の願いをかなえ、帰国後の就業問題を解決するために様々な取り組みを行った。1960年代中期までに、銭学森や銭三強、李四光、鄧稼先、華羅庚などを含む、海外に滞在していた専門家や学者、優秀な留学生ら2500人余りが中国へ帰った。彼らの多くが中国のハイテク分野の学科の開設や基礎固めに活躍し、中国の教育・科学技術事業や経済などの発展に大きく貢献した。

2. 1978年の改革開放以降

中華人民共和国の建国後、海外留学事業が本当の意味で急速な発展を遂げたのは1978年以降である。中国は留学生の大規模派遣をスタートさせた。その意義は、海外の進んだ技術を学ぶことと同時に、中国の対外開放の開始を高らかに宣言することにあった。教育部はこのため、「重点を際立たせ、統一的に計画し、質を確保し、多くを派遣することに努める」という国家公的派遣留学の選抜の原則を確定し、国務院への申請と認可を経て、3000人の派遣計画を制定した。国家の公的派遣海外留学事業はここから、新たな発展期に入ることとなった。

(1) 改革開放初期。1979年、教育部は全国の11大学に11カ所の海外留学者トレーニングセンターを設置し、国家公的派遣留学生の育成を担わせた。1984年、国務院は、私費海外留学も人材育成の道であることをはっきりと認め、私費留学生を公的留学生と同じように扱うことと定め、数多くの私費留学生在海外に出るきっかけを作った。1986年、国務院は、『出国留学者事業に関する国家教育委員会の若干の一時規定』を認可し、国家公的派遣留学事業と私費留学事業の指導原則や体制・制度、選抜派遣、管理サービスなどに対して初めて系統的な規定を行った。1988年、教育部留学サービスセンターが設立され、留学生の出国や帰国の手続き、学位や学歴の認証、革新起業などに向けたサービスを担うこととなった。

(2) 1990年代。近代化建設に対する留学帰国者の役割を十分に発揮させ、こうした人員が帰国後に教育や研究に携わるのを支援するため、教育部は「留学帰国者科学研究始動基

金」を設けた。1993年、中央政府は「留学を支援し、帰国を奨励し、往来を自由とする」という方針を固め、多様なルート、多様なレベル、多様な形態での中国人の海外留学を支援し、海外にいる留学生が学業を終えた後に帰国して仕事をしたり、様々な形式で国家に奉仕したりすることを奨励し、政策の緩和によって留学生の往来の自由を確保した。1996年、国家教育委員会は「国家留学基金管理委員会」を設立し、「個人が申請し、専門家が審査し、平等な競争を確保し、優秀者を採用し、契約の形式で派遣を行い、違反者は賠償責任を負う」という管理法の実施を始めた。国家公的派遣留学事業は法制化の軌道に乗り、留学生が期限通りに帰国する比率は大きく高まった。同年、教育部は「春暉計画」を始動し、優秀な留学生が帰国して仕事をしたり、様々な形式で国家に奉仕したりすることを奨励・誘致・支援した。1999年、関連部門は『私費出国留学仲介サービス機関管理規定』及びその実施細則を公布し、私費海外留学の仲介市場の規範化と私費海外留学生の権益保護をはかった。

(3) 21世紀に入って以降。2003年、国務院は、優秀な在外私費留学生に向けた奨励プロジェクト「国家優秀私費留學生奨学金」の設立を認可した。同プロジェクトは実施以来、海外にいる優秀な私費留学生2900人余りが奨励対象として選出され、奨学金対象者からは、高い学術レベルと発展潜在力を備えた多くの優秀な人材が現れ、国内外から高い評価を受けた。

2005年、「規模を拡大し、レベルを向上させ、重点を確保し、効果を増強させる」という活動方針に基づいて、教育部は、「一流の人員を選抜し、海外の一流の学科や専攻へと派遣し、一流の指導教員の下で学ばせる」という原則を打ち出し、国家発展の戦略的ニーズに合致したハイレベル人材の選抜派遣を強化した。2007年、国務院の認可を受け、「国家ハイレベル大学建設のための大学院生公的派遣プロジェクト」が設けられ、2007年から2011年までに毎年5000人の博士課程の大学院生が選抜され、海外に派遣された。教育部は同年、『海外の優秀人材の誘致事業のさらなる強化に関する若干の意見』を制定し、ハイレベルの留学人材の誘致事業は新たな段階に入った。2011年、教育部は外交部と共同で、立ち入った調査研究を経て、『在外留学者関連業務のさらなる遂行に関する意見』を制定・公布した。

第三節 海外留学の政策制度

海外留学政策は、中国の教育分野における長期的な措置であり、公共政策の一部として、一定の長期性と安定性を持ちつつ、経済の発展と改革開放の深化に伴って発展を続けてきた。中国は1978年から30年余りにわたって、いくつかの段階の調整を経て、留学政策を徐々に発展させ、国家の公的派遣と団体による公的派遣、私費留学が相互に補完する複数の人材育成ルートからなる留学政策を形成してきた。中国の海外留学政策は、絶え間ない変化と改善を通じて、比較的安定したシステムとモデルを形成したと言える。

一、「留学を支援し、帰国を奨励し、往来を自由とする」という全体方針

改革開放以来、中国の海外留学教育政策は、1978年からは「重点を際立たせ、統一的に計画し、質を確保し、多くを派遣することに努める」、1986年からは「必要に応じて派遣し、質を確保し、『学』と『用』とを合致させる」、1992年からは「留学を支援し、帰国を奨励し、往来を自由とする」という方針が取られた。中国の留学政策が教育の対外開放の深まりにつれて徐々に改善され、成熟してきたことがわかる。

中国の指導者、鄧小平は、南方を視察した1992年初め、「出国して学習しているすべての人に帰ってきてほしい。過去にどのような政治的態度を持っていた人であれ、誰でも心配なく帰ってきてほしい。帰ってくれば適切に処理する。この政策は変わることはない。彼らにこう伝えてほしい。貢献したいのなら、やはり帰国した方がいい」と語った。この後、中国共産党の第14期中央委員会第3回全体会議で採択された『社会主義市場経済体制建設の若干の問題に関する決定』においては、社会主義市場経済体制の建設加速という高みから、「留学を支援し、帰国を奨励し、往来を自由とする」という留学事業の全体方針が打ち出された。その核心は依然として、帰国して仕事をし、様々な方式で中国に奉仕することを奨励することにあった。この方針は、改革開放の発展と社会主義市場経済の建設の必要性に合致すると同時に、国民の海外留学に便宜をはかるとと学業修了後に中国に貢献することとの関係を円滑にし、海外

留学事業を正しい発展の軌道に乗せるものとなった。

海外留学に関するこの全体方針について、中国の関連する法律・政策は次のように規定している。

1. 留学の支援

1995年9月1日から施行された『中華人民共和国教育法』³は教育に関する基本法であり、教育に関する最高原則が表明されている。同法第67条においては、「国家は、教育の対外交流・協力の展開を奨励する。教育対外交流・協力にあたっては、独立と自主、平等と相互利益、相互の尊重という原則を堅持し、中国の法律に違反せず、国家の主権や安全、社会の公共利益を損なわないものとする」との規定がなされた。

1999年1月1日から施行された『中華人民共和国高等教育法』⁴の第12条においては、「国家は、高等教育機関がその他の高等教育機関、科学研究機関、企業事業組織と協力し、優れた点で互いに補い合い、教育資源の使用効率を高めることを奨励する。国家は、高等教育事業の国際交流・協力を奨励・支援する」との規定が行われた。

1993年に公布された『中国教育改革・発展綱要』⁵の第14条においては、「教育の対外開放をさらに拡大し、国際教育交流・協力を強化し、世界各国の教育発展・管理の成功経験を大胆に吸収し、参考とする。『留学を支援し、帰国を奨励し、往来を自由とする』という方針に基づき、留學生の派遣を引き続き拡大する」との方針が示された。

2010年に公布された『国家中長期教育改革・発展計画綱要（2010-2020年）』⁶においては、「留學生の公的海外派遣の仕組みを革新・改善し、優秀な學生を全国的に公開で選抜し、海外のハイレベルの大学や研究所での学習に派遣する。私費海外留学に対する政策指導を強化し、優秀な私費留學生に対する資金助成と奨励を拡大する。『留学を支援し、帰国を奨励し、往来を自由とする』という方針を堅持し、留學生に対するサービスと管理の水準を高める」との方針が明記された。

改革開放から30年余りにわたって、中国は、海外留学を強力に支援し、特別資金を割り当てて公的留学を支援すると同時に、国民の私費海外留学も支援してきた。

3 『中華人民共和国教育法』（中国政府ポータルサイト、http://www.gov.cn/banshi/2005-05/25/content_918.htm）

4 『中華人民共和国高等教育法』（中国政府ポータルサイト、http://www.gov.cn/banshi/2005-05/25/content_927.htm）

5 『中国教育改革・発展綱要』（中共中央・国務院1993年2月13日発行、http://www.eol.cn/guojia_3489/20060323/t20060323_49571.shtml）

6 『国家中長期教育改革・発展計画綱要（2010-2020年）』（http://www.moe.edu.cn/publicfiles/business/htmlfiles/moe/moe_177/201008/93785.html）

2. 帰国の奨励

1992年に公布された国務院弁公庁の『在外留学者の関連問題に関する通知』⁷は、帰国の奨励を主軸に形成された有名な文書である。同通知では、「海外での学習に公的に派遣されている人員は、学業を終えた後に帰国して奉仕する義務を持っている」「留学人員者は帰国後、労使双方の選択という原則に基づき、従来の団体元の勤務先に戻って仕事をしてもいいし、自分で就職先に連絡をしても新たな就職先を見つけてもいい」「各地区と各関連部門は、本通知の精神に照らして具体的な措置を実施し、在外留学者の帰国の便宜をはかり、出入境の手続きを簡素化し、留学帰国者の仕事や生活の上での具体的な問題を適切に解決しなければならない」などの規定がなされた。

1993年に公布された『中国教育改革・発展綱要』の第14条では、「出国留学者は国家の大切な財産であり、国家はこれを重視し、信頼しなければならない。在外留学者に国家の関連規定を真剣に貫徹し、留学者の海外での学習と研究を支援し、これらの人員が学業を終えて帰国するのを奨励し、祖国の社会主義近代化建設に様々な方式で貢献するのを奨励しなければならない」との方針が示された。

3. 往来の自由

国務院弁公庁の『在外留学者の関連問題に関する通知』では、「留学者が短期間帰国する場合は、こうした人員が中国の有効なパスポートと外国入国のためのビザを持っていれば、審査手続きを再び経ることなく、すぐに出国できるものとする」との規定がなされた。

人事部などが2007年に公布した『海外ハイレベル留学人材の帰国に向けてのグリーンチャンネル設立に関する意見』⁸の20条においては、「帰国して仕事をするハイレベル留学人材による研修や視察、学術会議参加のための再出国（出境）申請について、関連する部門や機関は積極的にこれを支援しなければならない」との方針が示された。

『中国教育改革・発展綱要』及び国務院が制定した実施意見においては、留學生の学業修了後の帰国奨励のほか、留學生が様々な方式で祖国の社会主義近代化建設に貢献することを国家が奨励するとの方針が示された。

二、留学政策措置の主要内容

1. 公的派遣海外留学の関連政策規定

「留学を支援し、帰国を奨励し、往来を自由とする」という全体方針の指導の下、中国は、公的派遣出国留学政策に一連の改革を行った。1995年に設立された国家留学基金委員会は、国家の法律法規と関連方針政策に基づき、中国人の公的派遣留学と外国人の中国留学の実施・資金助成・日常管理などの業務を担当し、国家公的留学の選抜派遣と管理業務を法制化の軌道に乗せ、「個人が申請し、専門家が審査し、平等な競争を確保し、優秀者を採用し、契約の形式で派遣を行い、違反者は賠償責任を負う」という管理法を施行し、江蘇省と吉林省での政策の試行を行った。試行の成功と1996年の全面試行改革案を土台として、関連法の整備はさらに進み、1997年には、国家公的留学事業における選抜派遣・管理・帰国就業についての改革法が正式に実行され、中国の国家公的人員留学者選抜派遣管理体制改革のカギとなる一步が踏み出された。

1999年には米国など9カ国への国家公的派遣留學生の奨学金の支給基準が調整され、2000年にはさらに、ドイツ・英国・イタリア・スウェーデン・アイルランド・ポルトガル・ギリシャ・シンガポール・タイ・インド・イスラエル・エジプトなどを含む欧州・アジア・アフリカ地域の24カ国への留學生の奨学金支給基準が引き上げられた。留學生の奨学金支給基準の調整としてはここしばらく対象国が最も多く、範囲が最も広く、調整幅が最も大きい一年となり、中国の国家公的派遣奨学金の基準と外国政府の奨学金の基準との差を大幅に縮小し、国家公的派遣奨学金の地位を高め、留學生から広範な支持を集めた。

2000年から2002年までは、国家の「留学を支援し、帰国を奨励し、往来を自由とする」という留学方針をさらに貫徹するため、国家の公的出国留学選抜派遣業務改革が積極的に進められると同時に、教育部は引き続き、在外留学者が様々な形式で国家に奉仕することを支援・奨励し、在外留学者の国家奉仕を支える「春暉計画」の作用の十分な発揮がはかられた。「春暉計画サバティカル休暇帰国就業プロジェクト」の活用を通じて、優秀な留学人材による国内の重点大学での勤務を資金助成した。さらに多くの優秀留學生が帰国して就業するのを促すため、『ハイレベル海外留学人材の身

7 『在外留学人員関連問題に関する国務院弁公庁の通知』（<http://www.people.com.cn/item/flfgk/gwyfg/1992/112701199241.html>）

8 『海外ハイレベル留学人材帰国就業グリーンチャンネルの開設に関する意見』（http://www.most.gov.cn/ztlz/gjzctx/ptzcrwdw/200802/t20080225_59279.htm）

分証明手続に関する通知』を公布した。

2003年には、国家の公的派遣留学に対して「上級研究者プロジェクト」が実施され、ハイレベルの研究者の選抜派遣と一流大学と重点学科の建設とが結び付けられ、学科の統率人材と重点実験室の責任者の育成が進められた。さらに「西部地区人材育成特別プロジェクト」が全面的に始動され、西部の13省(自治区、直轄市、兵团を含む)と協力合意が締結され、国家公的派遣出国留学プロジェクトが全面的に西部地区へと拡大された。国家公的派遣留学の奨学金の支援額基準の調整が2003年から始まり、国家公的留学の海外での生活条件が全面的に改善され、とりわけ「上級研究者」の生活費支給基準は大幅に引き上げられた。ハイレベル人材の育成に対する国家の重視を反映する措置となった。

2006年の国家公的派遣出国留学は、国家の科学技術・教育による国家振興や人材強国の構築という戦略的必要性とさらに結び付けられ、「一流の学生を選抜し、一流の学科や専攻へと派遣し、一流の指導教員の下で学ばせる」という選抜派遣の方針に基づき、科学的な計画や構造の調整が加えられ、ハイレベル人材に対する国家の重点分野や重点学科の需要を満たすと同時に、大学院生の選抜派遣が強化され、選抜派遣のレベルが引き上げられた。

ハイレベルな大学の建設を推進するため、國務院の認可を経て、教育部と財政部は2007年1月、国家ハイレベル大学建設のための大学院生公的派遣プロジェクトを設立した。2008年には、海外の大学または指導教員、国内の大学、国家留学基金委員会という三段階の審査方式を通じて、4892人が派遣人員として採用された。このうち海外の博士課程に入った大学院生は2139人、内外の共同育成の対象となった博士課程の大学院生は2753人だった。採用された留学の専攻のうち、『国家中長期科学技術発展計画綱要(2006-2020)』で確定された重点分野及び優先テーマや先端技術、基礎研究に属するものは80%を超えた。「985プロジェクト」の二期事業の対象となっている拠点やプラットフォームの比率は70%に達した。採用された人員の多くは、教育や科学技術の先進国へと派遣された。

2008年の国家公的派遣出国留学事業は、「国家ハイレベル大学建設のための大学院生公的派遣プロジェクト」の実施が重点となり、ハイレベルイノベーション人材の育成が強力に進められ、各種の公的派遣出国留学者が1万2957人採用された。このうち海外の博士課程に入った大学院生は2496

人、内外の共同育成の対象となった博士課程の大学院生は3459人、上級研究者は139人、訪問学者(ポストドクターを含む)などは合わせて6863人だった。

国家による各種の公的派遣出国留学プロジェクトは現在、185件にのぼる。これらのプロジェクトは主に、「国家公的派遣上級研究者プロジェクト」「国家公的派遣訪問学者(ポストドクター研究を含む)プロジェクト」「国家公的派遣大学院生プロジェクト」「関連国家との相互交換奨学金プロジェクト」「国家公的派遣特別海外留学プロジェクト」の5つに大別できる。選抜派遣の種類としては、上級研究者、訪問学者、ポストドクター、外国の博士課程で学ぶ大学院生、内外共同育成の対象となる博士課程の大学院生、外国の修士課程で学ぶ大学院生、学部生、さらに少数の高校生、大学卒業後の実習生が挙げられる。現在の選抜派遣は、大学院生と訪問学者が中心となっている。

2. 私費留学の関連政策規定

國務院が1984年に公布した『私費留学に関する一時規定』は、私費留学が人材育成の手段であることをはっきりと認め、各種・各級の人員の私費海外留学の資格認可や待遇などに対する規定を行った。この規定は現在もまだ有効である。

1990年、当時の国家教育委員会が公布した『大学以上の学歴を持つ人員の私費留学に関する補充規定』は、大学以上の学歴を持つ人員の私費留学の手続きと高等教育公的育成費の返還に対して補充規定を行った。

1993年、国家教育委員会は『私費留学の関連問題に関する通知』と同通知の実施に対する解説を公布し、私費留学政策をさらに緩和し、中等教育機関の卒業生や在校中の大学生による出国留学については高等教育育成費を徴収せず、博士課程を卒業した大学院生が私費出国してポストドクター研究を行う場合も高等教育育成費を徴収しないことと規定した。この政策も、国家の新たな出国留学方針が私費留学問題に反映されたものと言える。同政策は、私費留学を希望する多くの人々の願いをかなえるものとなり、私費留学者数は急速に増加した。

中華人民共和国教育部と公安部、国家工商行政管理総局は、私費出国人員の合法的な權益を保護し、私費留学仲介機関に対する管理を強化するため、1999年8月24日に公布した『私費留学仲介サービス管理規定』と『私費留学仲介サービス管理規定実施細則(試行)』において、私費留学事業における仲介サービスの位置付けを初めて明確化する

と同時に、仲介サービスに対する規範化をはかった。これらの規定においては、私費留学仲介サービスは、「認可を受けた教育サービス機関が、海外の高等教育機関や教育部門、その他の教育機関との協力を通じて展開する、中国国民の私費留学に関連する仲介活動」と定義された。2004年には、出入国の良好な秩序を維持し、違法な出入国仲介活動を抑制するため、工商・公安・教育などの7部門が、違法な出入国仲介活動を取り締まる特別行動を同年3月25日から6月25日まで全国で展開することを決定した。コードネーム「春雷」と名付けられたこの取り締まりは、各種の出入国仲介活動に存在する際立った問題を主なターゲットとし、海外定住や私費留学、海外就業、労務輸出、私費海外旅行などの出入国仲介活動に携わる仲介機関に対して、全面的な整理・粛清をはかるものとなった。

中国は世界貿易機関（WTO）加盟後、一連の文書を相次いで公布し、私費留学の審査・認可の手続きを撤廃または簡略化した。2002年11月1日に出された『行政審査認可項目の第一弾の撤廃に関する決定』、2003年2月に出された『高等専門学校以上の学歴を持つ人員による私費留学の審査認可手続簡略化に関する通知』などがこれに当たる。同時に、その他のこれと対応または関連する法令または規定も公布され、私費留学事業における国家の役割の転換の実現が各方面からはかれた。国家工商行政管理局が1999年に公布した『私費留学仲介サービス広告管理の強化に関する通知』（すでに廃止）『公民出境入境管理法』『工商行政管理機関の消費者クレーム受理一時規定』『広告法』『消費者権益保護法』などはいずれも、国民個人による私費出国留学のスムーズな実現に前提条件と保障とを提供するものとなった。2002年11月1日からは、私費出国留学を申請する高等教育機関の在学生及び高等専門学校以上の学歴を持つ奉仕年限を終えていない各種の人員に対する高等教育育成費の徴収が廃止された。私費出国留学政策の緩和は、私費留学を出国留学教育の主要形式として急速に発展させると同時に、中国の留学総体政策のさらなる緩和と中国の対外開放のさらなる拡大と深化を示す措置となった。

優秀な私費留学生在が学業で上げた優れた実績を奨励し、留学生による帰国就業や様々な形式での国家奉仕を促進し、私費留学生に対する国家の配慮を示すため、「国家優秀私費留学生奨学金」が2003年に設立された。現在は毎年300人を対象とし、私費留学生在が集中している30カ国余りで実施されており、5000ドルの奨学金が一回で支給され

ている。同プロジェクトでは実施以来、1400人余りが奨学金を獲得し、幅広い私費留學生に歓迎され、高い評価を受けた。

私費出国留学仲介機関と私費出国留学生自身の合法的な権益を保護するため、『中華人民共和国契約法』などの関連する法律・法規に基づき、教育部と国家工商行政管理総局は2004年4月28日、『私費出国留学仲介サービス委託契約（モデルテキスト）』を共同で打ち出した。「私費出国留学仲介機関と留学当事者が『モデルテキスト』を参考としたり、これを契約時のテキストとしたりすることを可能にする」ことがこの文書作成の目的とされた。同時に、国際教育の展示市場を規範化する措置も取られた。教育部は、各種の国際教育展示会の参加大学に対して厳格なふるい分けを行うことを展示会の主催者に求め、展示会主催機関の信義則への意識を強化することにより、留学希望者や保護者が信頼できる海外留学情報を国内で取得し、直接相談ができる重要な形式の一つとして、国際教育展示会の発展をはかった。

上述のように、改革開放以来の中国の私費出国留学政策の変化は、計画体制から市場体制への転換実現を主軸として展開された。こうした転換は主に2つの面に表れている。

- (1) 中国は1990年から、私費出国留学生に対する資格審査・認可を実施し、高等専門学校以上の学歴を持つ人員から高等教育育成費を徴収していたが、これは2003年に撤廃された。
- (2) 1999年から出国留学仲介サービスを公認し、これに対する規範化を開始し、私費出国留学に対する行政面と経済面の障害を取り除き、市場を手段として私費出国留学市場を規範化するようになった。

3. 留学監督管理措置

私費留学生在が留学先の学校を正しく選ぶのを助け、私費留学仲介活動に対する監督管理を強化し、私費留学仲介機関と海外の正規の学校との協力展開を導くため、教育部は、「教育部教育涉外監督管理情報網」（www.jsj.edu.cn）と「中国留学網」（www.cscse.edu.cn）を通じて、中国国民の主要留学先国33カ国の1万校余りの学校のリストを公表した。このリストは、中国人の主要留学先国の正規の高等教育機関をほぼカバーしたものとなっている。教育部はさらに、私費出国留学仲介サービス機関のリストを絶えず更新し、幅広い出国希望者に参考材料を提供している。

- (1) 「教育涉外監督管理網」の開設。教育部は

2003年6月、幅広い留学者に向けた「教育涉外監督管理情報網」を開設し、各留学仲介機関に対する日常的な監督管理を開始した。

- (2) 合法的な仲介機関の認定。『私費留学仲介サービス管理規定』と『私費出国留学仲介サービス規定実施細則（試行）』の制定・施行が行われた1999年から、教育部は、私費出国留学仲介サービス機関270社に対して相次いで資格認定を行った。
- (3) 海外大学リストの公表。このリストに掲載されるためには、該当大学がまず、所在国の政府教育主管部門またはその権限を受けた認証機関によって認定された学校である必要がある。さらに、中国との学位相互承認合意に含まれる学校である必要もある。リストに入れられる大学の情報は主に、所在国の中国大使館・領事館と中国にある外国の大使館・領事館によって提供され、関連国の教育主管部門の公表した大学リストも含まれている。2012年4月までに、教育部留学監督管理網に掲載された学校リストはすでに第26版にまで更新されており、米国や英国など33カ国の学校リストが公表されている。同時に、教育部留学サービスセンターは、特別の電話番号を設け、海外学校の状況などの問い合わせを受けている。
- (4) 留学に関する注意情報の公表。教育部留学監督管理網は2003年から、「留学注意情報」の発表を開始している。2012年までにすでに51本を発表しており、その内容は、海外の大学の資格や能力、不正な留学仲介活動の状況、外国の留学政策の変化などにかかわり、学生や保護者、社会各界からの好評を受けている。

4. 留学帰国関連政策

中国政府は、人材の帰国促進の面でもいくつかの措置を取っている。1989年には「中国留学サービスセンター」を設立し、全国の多くの省市に分センターを設け、全方向的で多機能な留学帰国サービス体系の構築をスタートさせた。2003年には「留学帰国就業弁公室」を設立し、より多くの留學生の帰国就業と様々な形式での国家奉仕を促す措置とした。

1996年からは特別経費を計上し、海外に滞在している留學生が短期帰国して奉仕するのを促す「春暉計画」の実施を開始した。2000年末には、「春暉計画」に海外留学人材のサバティカル休暇を使った帰国就業プロジェクトを増設し、海外の大

学で教職に就いている留学者がサバティカル休暇年を利用して帰国し、国内の大学で講義や研究に従事することを奨励した。「長江学者奨励計画」も実施された。教授特別招聘ポスト制度の実施を通じて、国内外の青壮年期の多くの学界エリートを引き付け、中国の大学の重点学科の発展促進へと参加させた。

人事部が2000年7月に開催した「全国留学者帰国就業会議」では、中国の留学人材資源を重視し育成する良好な環境を作り出し、留學生のより多くの帰国就業と国家奉仕を促すという留学教育の方針が打ち出され、ハイレベルの留学人材の帰国促進を留学事業の総体目標とすることが明確化され、『海外のハイレベル留学人材の帰国就業奨励に関する意見』が作成された。

2001年、人事部は『留学者起業パーク管理法』を実施し、留学帰国者による起業を誘致・支援し、革新能力と国際競争力を持つハイテク企業と科学技術企業家を育てる措置とした。全国の多くの省市も、留学者の起業パークに関する優遇政策を相次いで打ち出し、留學生の帰国と起業を誘致・支援した。

2007年1月、人事部は『留学者帰国就業「十一五」（第11次5カ年計画、2006-2010年）計画』を公布し、「十一五」期間の留学者の帰国就業に関する指導思想と基本原則を明確化し、「留学のルートを広げ、人材の帰国を促し、革新や起業を支援し、国家奉仕を奨励する」という活動指針を打ち出した。同計画では、留学人材の起業計画を実施し、留学人材の帰国起業を奨励することが初めて明記されたほか、「知力報国計画を実施する」「所在地にはこだわらず、役立つことを重んじる」「グリーンチャンネルを開設する」「サービス体系を整備する」などの方針が示された。人的資源社会保障部は2012年、『留学者帰国就業「十二五」計画』を公布し、「十二五」期間、新たな留学帰国人員を50万人以上とし、国家奉仕への留学者誘致を延べ30万人とする方針を示した。各級・各種の留学者の起業パークを50カ所新設し、全国の総量を200カ所に到達させ、そのうち人的資源社会保障部と地方人民政府の共同設立による留学者起業パークは50カ所前後とし、留学者による企業のパーク内の総量は1万5000社に達するものとした。同計画はさらに、「海外トップ人材・ハイレベル革新型科技人材」「産業統率人材・経済發展重点分野不足人材」「農業科技統率人材・不足人材」「近代サービス業不足人材」「社会發展重点分野不足人材」の5つの分野を重点として海外留学人材を誘致する方針を示した。同計画にはまた、「十二五」期間、留学者

の帰国就業の仕組みを整備し、留学者帰国の政策体系を改善し、留学者帰国のサービス体系を整え、海外ハイレベル人材の誘致事業を強化し、留学者による帰国起業を促進し、海外人材が様々な形式で国家に奉仕することを奨励することも盛り込まれた。

中国の出国留学政策は、改革開放の絶え間ない深まりにつれて開放・安定・完備・成熟の傾向を強めてきた。留学政策のこの戦略的变化を受けて、各関連部門はそれぞれの強みを生かし、国家の留学政策を十分に運用し、海外留学者の帰国・国家奉仕を促す措置を次々と打ち出した。さらに重要なのは、特定の部門や特定の学科の科学技術発展計画を含む多くの関連措置が、留学教育政策に従って制定され、変化しているということである。このことは、留学教育政策がすでに、国内の関連する部門と学科の発展に対する主導的な力となっていることを示している。

三、公的派遣出国留学プロジェクト

ここでは、2013年の各種の国家公的派遣出国留学プロジェクトと選抜派遣計画を取り上げた。現在の中国の公的派遣出国留学プロジェクトのおおまかな状況を見て取ることができる。

2013年、各種の国家公的派遣出国留学は1万8千人の選抜派遣が計画され、2012年より12.5%増加した。規模の拡大と同時に、主管部門は、選抜派遣管理法をさらに改善し、選抜派遣の質を高め、留学の効果を高める取り組みを行っている。具体的なプロジェクトの選択派遣計画は次の通りである。

- (1)「国家ハイレベル大学建設のための大学院生公的派遣プロジェクト」、6000人。このうち海外の博士課程で学ぶ大学院生は2500人、共同育成の対象となる博士課程の大学院生は3500人。博士課程大学院生は引き続き全国公開選抜によって選ばれ、海外在住の私費留学生も申請可能となっている。共同育成の博士課程大学院生は、「985プロジェクト」と「211プロジェクト」に認定された大学での選抜に重点が置かれ、「特色ある重点学科プロジェクト」の実施されている大学も対象専攻の博士課程の大学院生を推薦して申請できるものとされた。
- (2)「国家公的派遣上級研究者・訪問学者（ポストドクター研究を含む）プロジェクト」、2500人。申請者の出国研修計画は、担当するプロジェクトや課題、所属機関の重点業務と緊密に結びついたものとする。申請時

には、海外受け入れ機関の招待状を提出しなければならない。

- (3)「青年中堅教師出国研修プロジェクト」、3000人。科学研究チームの青壮年期の学術統率者やメンバーを優先的に支援し、海外のハイレベルの大学や研究所に何人かをまとめて段階的に派遣し、課題研究や協力・交流を行う。申請時には、外国語能力の合格証明と外国側の正式な招待状を提出するものとする。
- (4)「優秀学部生国際交流プロジェクト」、2000人。同プロジェクトの目的は、国内の重点大学と世界の有名な大学や機関との協力を推進し、学部生の国際交流を促進し、学生の革新実践能力と国際競争力を高めることにある。「985プロジェクト」「211プロジェクト」「特色ある重点学科プロジェクト」の認定大学を主な対象とし、大学二年生以上の優秀な学生を海外の一流の大学または機関の優れた学科や専攻へと派遣し、学習交流を行う。国内の大学と海外の大学・機関との協力ルートを通じた派遣が中心となる。
- (5)「芸術系人材育成特別プロジェクト」、200人。従来は芸術団体や一部の芸術系の専門学校に限られていた対象を、教育部が認定した独立の4年制芸術大学、教育部が認可した独立の4年制の芸術部門を持つ大学、芸術系の専攻を設けた総合大学・師範大学、文化部直属の芸術団体・総合機関へと拡大し、芸術教育に携わる教員や芸術系専攻の優秀な在学生、優秀な青壮年の芸術従事者が選抜される。同時に、共同育成の博士課程の大学院生の選抜派遣も増員された。
- (6)「西部地区人材育成特別プロジェクト」及び「地方協力プロジェクト」、1500人。
- (7)「産業部門協力プロジェクト」、500人。
- (8)「海外協力プロジェクト」（奨学金交換プロジェクトを含む）、950人。
- (9)「国際地域問題研究・外国語ハイレベル人材育成プロジェクト」、1050人。
- (10)「国家公的派遣修士大学院生プロジェクト」、300人（新設）。

第四節 在学中の大学生による国際交流

一、国際交流の概況

『国家中長期教育改革・発展計画綱要（2010—2020年）』は、中国の新たな時期において国家の教育改革・発展を進めるために制定された綱領的文

書である。第16章においては、教育の開放拡大の問題が特別に取り上げられ、「交流協力の水準を高める。政府間の学歴・学位の相互承認を拡大する。国内外の大学間の教員の相互派遣や学生の交換、単位の相互承認、学位の相互授与や共同授与を支援する。海外のハイレベルの大学との協力を強化し、教育・科学研究協力プラットフォームを構築し、ハイレベルの基礎研究とハイテク研究を共同で推進する。国際理解のための教育を強化し、文化をまたいだ交流を推進し、異なる国家や異なる文化に対する学生の認識や理解を高める」との方針が明確化されている。教育部は『高等教育特別計画』（教高〔2012〕5号）において、大学生の国際交流活動の活動目標をさらに明確化し、「在学生の海外の大学間交流の規模を拡大し、海外での学習や研究のチャンスをより多くの学生に提供し、学生が文化を越えて学習し研究する能力を高める。2020年までに、ハイレベル大学は、海外での学習経験を持つ学生の比率の段階的目標を実現する」⁹との目標を打ち出した。2012年からは、国家留学基金管理委员会が、「優秀学部生資金助成国際交流プロジェクト」を始動した。従来は博士課程の大学院生が中心だった助成の対象は、優秀な学部生の国際交流へと拡大された。大学生の国際交流活動を大きく推進し、高等教育の国際化水準を高めるための国家の措置となった。国家留学基金管理委员会が資金助成した優秀な学部生は、2012年には1000人、2013年には2000人にのぼり、2014年にはさらに3000人に拡大される計画で、より多くの優秀な大学生、とりわけ貧困家庭出身の優秀な大学生に、海外交流に参加するチャンスを与えている。同時に、国家留学基金管理委员会は、海外の実習プロジェクトを積極的に運営・支援し、国家重大戦略実施重点分野の必要性和人材育成革新の必要性をターゲットとして、特別支援プロジェクトを展開している。国家政策の積極的な始動と絶えず拡大する経済的支援は、大学生の国際交流・学習の推進に対して極めて大きな役割を果たしている。

経済のグローバル化は人材の国際化の必要を生んでいる。経済グローバル化にあたって民間が必要とする人材を育てるためには、高等教育の国際化が不可欠となる。中国の多くの大学、とりわけ「985プロジェクト」建設の対象となっている大学は、世界の高等教育発展の高みに立ち、国家政策の指導に自発的に従い、大学の国際化発展戦略・計画を制定し、海外経験を持つ在学生の割合を大

学の国際化運営の重要な指標と位置付けている。各種の要素の影響を受け、国際交流参加に対する中国の大学生の願望は日増しに高まっており、在学生の国際交流活動参加に対する国内の大学の意識も高まっており、国際交流に参加する大学生の数は急速に成長している。だが全体的な規模から言うと、中国の大学生が国際交流に参加する全体的な水準はまだ低く、先進国の大学生の国際交流水準とはまだ大きな開きがある。北京の大学では2012年、海外経験を持つ在学生数が1校当たり平均130人に満たなかった¹⁰。

二、海外での交流

海外での交流に参加することは、大学の教育国際化のプロセスを推進し、国際化人材を育てるための重要な一環であり、大学間の協力・交流の枠組みの重要な一部であり、国内外の教育方法・教育モデル・カリキュラム設置・育成目標などを比べるプラットフォームである。国内の大学と海外の大学との進んだ運営理念や管理体制を融合させる場ともなり、国際的な意識や国際的な視野、国際競争能力を持った人材の育成にとって計り知れない意義を持っている。国際交流を通じて学生が外国に赴くことは、学生の経歴を豊かにし、国際的な視野と思考方式とを身につけさせることとなる。海外での学習の期間中、学生は、様々な角度から専門知識を学び、思考方式を転換し、固定した考え方を突破し、国際的な知識を急速に吸収し、自身の知識構造を強化・改善し、問題解決の能力を高めることができる。外国語の障害や飲食方式の変化、望郷の念、カルチャーショックなどの様々な困難を経験することで、学生の価値観や世界観はさらに高まり、視野はさらに広がり、社会や世界に対してさらに深い理解を得て、人生に対してもさらに計画的になる。外国人学生との交流で、団体となって協力する意識が高まり、異なる思考方法のぶつかりによって学習の効率も増すことになる。

中国の一般大学の学生が在学期間に海外大学の交流学習に参加する方式は様々だが、主に以下の4種に大別することができる。

- (1) 休暇中の交流。夏休みや冬休みを利用して海外大学での交流学習に参加する。海外の大学の多くは、交流学生が休暇中に参加するためのコースを設けている。こうしたコースでは、コマ数の少ないいくつかの授業が用意されており、見学などの実践活動

9 『「高等教育特別計画」の発行に関する教育部の通知』（2012-05、http://www.jyb.cn/info/jyzck/201204/t20120420_489298.html）

10 北京市教育委員会（2013）『北京高等教育の質年度報告2012（学部）』第7号。

もある。こうした交流形式の長所は、学生が休暇の時間を利用して視野を開拓し、新たな知識を学ぶことを可能とすると同時に、自身の専門課程の学習や国内大学の専門育成プランに影響しないということにある。

- (2) 一学期の交流。一学期（約20週間）にわたって海外大学での交流学习に参加する。学生は通常、自分の専門分野と近い海外大学の専攻を選んで学ぶ。海外での学習や生活を全面的に体験できる交流方式と言える。
- (3) 一学年の交流。一学年（2学期）にわたって海外の大学での交流学习に参加する。こうした交流方式では、学生に高い外国語能力が求められる。国内の大学での学業を中断して海外で学ぶ必要があるため、大学の一般課程を終えてからこうした交流の方式を選ぶ学生が多い。その長所は、海外での学習や生活、文化を全面的に体験できることにある。
- (4) ダブルディグリー交流。海外大学での交流学习の時間は1年から2年にわたる。国内の大学と海外の大学とが締結した合意に基づき、海外の大学が規定した学習要求を満たした学生には、同大学の学位証書が発行される。学生は帰国後、国内大学での専門課程を引き続き学び、国内の大学の卒業証書や学位証書も獲得することができる。双方の大学は普通、学生の選抜に共同で参加し、学生の外国語水準や修了課程の成績、学習能力、適応能力などに対して厳格な審査を行い、高い総合的能力を持つ学生が選ばれる。

三、中外協力モデル

『中華人民共和国教育機関内外共同運営条例』には、「教育機関の内外共同運営とは通常、外国の教育機関が中国の教育機関と中国域内で共同設立し

た、中国国民を主要な募集対象とした教育機関を指す。現在広く言われている内外共同運営とは特に、国家が奨励している高等教育・職業教育の分野での共同運営を指す」との規定がある。

教育部が定める海外留学生の外国側の学歴証書の取得条件には、一年以上の海外での学習経験や学生の家庭の経済能力などが含まれており、各大学は近年、国内の大学と海外の大学との在籍期間については「3+1」や「2+2」を主要モデルとし、一般学部の性質の内外協力を展開しており、さらに多くの大学は、大学付属の専門の二級教育部門を設けて協力教育管理を行っている。こうした単独の二級部門を設けている大学は、募集人数が比較的多い上、新設のプラットフォームを活用して内外の各方面の教員陣や教育ハードウェア設備、教育方式などを統合しており、さらにターゲットを明確化したカリキュラム教育改革の推進によって「教育機関共同運営学部専攻育成計画」を制定し、内外双方の強みを生かした相互補完作用を実現している。共同運営の発展の全体的な筋道は、専門課程の設置を国際的なニーズに合ったものとし、カリキュラムの設置を協力双方の特色と強みを生かしたものとし、教育機関の建設や運営のモデルを国際化することである。

学生の具体的な育成にあたっては、各大学は主に、「段階に分けた国内外の二重キャンパス」というモデルを取り、国内外の共同育成プランに規定された要求を満たした学生に対しては、単位を相互承認し、中国と外国の学歴証書を同時に取得できるものとする。優勢学科専攻を通じた共同運営は、基礎のしっかりした、総合的な素質の高い、革新精神を備えた、国際的視野のあるハイレベル人材を育成するための必要条件であるだけではなく、新入生を引きつける魅力を高める手段ともなる。

主要参考文献

1. 張秀琴 (2012) 「新たな情勢下での出国留学事業をやり遂げよう」『神州学人』第9号。
2. 姜乃強ほか「現在の出国留学が示す6つの主な特徴」『中国教育報』、2011-3-16、6面。
3. 洪柳 (2013) 「高等教育国際化を背景とした中国の出国留学の現状と分析」『河北師範大学学報 (教育科学版)』第2号。
4. 陳寛 (2012) 「改革開放以来の中国の私費出国留学政策分析」『大学 (学術版)』第4号。
5. 蘇一凡ほか (2011) 「中国出国留学研究評論：現状、問題、発展傾向」『高教探索』第3号。
6. 郭可 (2009) 「中国の現行の出国留学政策改革研究」東北師範大学修士論文。
7. 中国グローバル化研究センター・中国留学人材発展基金会・社会科学文献出版社 (2013) 『中国留学発展報告 (2012) 国際人材青書』。
8. 『中華人民共和国教育法』 (中国政府ポータルサイト、
http://www.gov.cn/banshi/2005-05/25/content_918.htm)
9. 『中華人民共和国高等教育法』 (中国政府ポータルサイト、
http://www.gov.cn/banshi/2005-05/25/content_927.htm)
10. 『中国教育改革・発展綱要』 (中共中央・国務院 1993 年 2 月 13 日発行、
http://www.eol.cn/guojia_3489/20060323/t20060323_49571.shtml)
11. 『国家中長期教育改革・発展計画綱要 (2010-2020 年)』
(http://www.moe.edu.cn/publicfiles/business/htmlfiles/moe/moe_177/201008/93785.html)
12. 『在外留学関連問題に関する国務院弁公庁の通知』
(<http://www.people.com.cn/item/flfgk/gwyfg/1992/112701199241.html>)
13. 『海外ハイレベル留学人材帰国就業グリーンチャンネルの開設に関する意見』
(http://www.most.gov.cn/ztl/gjzctx/ptzcrdw/200802/t20080225_59279.htm)
14. 『「高等教育特別計画」の発行に関する教育部の通知』 (2012-05)
http://www.jyb.cn/info/jyzck/201204/t20120420_489298.html
15. 北京市教育委員会 (2013) 『北京高等教育の質年度報告 2012 (学部)』第7号。

第四章 中国留学

… 要 旨 …

中国は建国以来、社会主義改造、文化大革命、改革開放、市場經濟建設、世界貿易機関（WTO）加盟などの社会と政策の巨大な変革をたどって来た。改革開放政策の実施まで、中国の留学生教育は、中国と国交のある国からの留学生の教育を主体とし、中国政府の奨学金を通じた留学を中心としていた。1978年の改革開放後、私費留学生在が急増した。1990年代の中国は、改革深化と開放拡大の新たな時期に入り、社会主義市場經濟の發展が進んだ。留学生教育事業は空前の發展期を迎え、中国の大学は留学生教育実施の主体となり、私費留学生在が留学生の大きな割合を形成するようになった。2001年には中国がWTOに加盟し、世界經濟一体化と教育國際化の影響が高まり、中国の留学生教育は、國際サービス貿易の分野に組み込まれ、国外消費の形で「サービスの貿易に関する一般協定」（GATS）の規定を受ける新たな段階に入った。2000年に打ち出された『高等教育機関による外国人留学生受け入れ管理規定』は、留学生教育の受け入れ方針や管理体制、留学生類別、奨学金制度、教育管理、社会管理、居留手続きなどの重要な内容を規定するもので、留学生事業の重要な運用規定となり、留学生事業が法制化段階に入ったことを示した。全方向的で多層的な教育對外開放の局面が現在までにほぼ形成され、留学生教育の法制化のプロセスも進展している。

中国の留学生教育政策の發展は、留学生教育が、政府が奨学金を中心とした単一状況から、私費留学生在を中心とした多様な状況へと徐々に轉換してきたことを示している。留学生教育の主体は政府から大学へと移行し、学生募集権の移譲も進んでいる。留学生事業は規模拡張から一定規模確保へと方針を移すと同時に、留学生を呼びこむ法制度と生活環境を整え、留学生育成の質と學歷レベルを向上させることを中心に据えていった。2010年に中国政府が公布した『国家中長期教育改革・發展計劃綱要（2010-2020年）』は、教育開放を拡大し、『中国留学計劃』を実施することを明記している。中国教育部は同年9月、『計劃綱要』の実施を貫徹し、留学受け入れのさらなる發展を進めるため、『中国留学計劃』を制定した。2020年までにアジア最大の留学先国となる計劃で、留学受け入れの政策・法規・制度に改善が重ねられている。

留学生は、文化交流の使者であり、各国間の友情を深める橋である。留学生教育は、中国の教育事業に不可欠な一環であり、中国政府はその発展を極めて重視している。

第一節 留学生受け入れの現状と特徴

留学生教育はここ数年、中央政府の重視と統一的計画により、「規模の拡大、構成の改善、管理の規範化、質の保証」という活動方針に沿って大きく発展している。2011年、中国での外国人留学生数が初めて29万人を突破した。学生の出身地は194カ国・地域に広まり、中国での留学先は31省・自治区・直轄市（台湾地区・香港特別行政区・マカオ特別行政区は含まず）の660の高等教育機関や研究機関などにのぼった¹。留学生数や出身国・地域数、留学生受け入れ機関数、中国政府奨学金対象者数の4指標はいずれも建国以来最高に達し、留学生の類別やレベル、構成も改善が進んでいる。

一、留学生規模の拡大

2011年、中国での外国人留学生は総勢29万2611人で、2010年（26万5090人）より2万7521人増加し、10.38%の拡大となった。2006年（16万2695人）から見るとその増加数は12万9916人にのぼり、成長率は年平均10%以上を保ち続けている。

2011年の中国政府奨学金対象者は2万5687人で、前年比で3297人、14.73%の拡大となった。2006年比では1万7203人増えた。一方、私費留学生は2万4224人増の26万6924人となり、前年比成長率は9.98%となった。留学生の出身国・地域数は前年横ばいで、留学生の受け入れ機関は40カ所増えた²。

二、留学生のレベルや構成、専攻分布に変化

規模が成長すると同時に、中国で学歴教育を受ける外国人も大幅に拡大している。2011年、中国の学歴留学生は11万8837人で、留学生総数の40.61%を占めた。前年比増加率は10.62%で、留学生総数の増加率を上回った。このうち専科生（短大に相当）と学部生は8万8461人で、学歴留学生の74.44%を占め、修士課程の学生は2万3453人で19.74%、博士課程の学生は6923人で5.83%だった。学歴以外の留学生は17万3774人で、留学生総数の59.39%だった³。5年前と比べると、学歴教育を受けにやってくる留学生は大幅に増加し、比率はほ

ぼ二倍に拡大した。

外国人留学生が学ぶ専門分野も多様化しており、すべての学科をカバーしている。2010年の留学生の科目別統計によると、中国語などの文系は62.5%、医学は13.6%、経済学は6.4%、管理学は5.6%、工学は5.7%だった。中国語や医学の学生が依然として大きな比率を占めているが、2000年と比べると、その他の科目を学ぶ学生の割合は大きく拡大している。

三、アジアの留学生が最多、アフリカと米大陸からの留学生が増加

留学生の出身地域別では、アジア地域がトップの18万7871人で、64.21%を占めた。欧州は4万7271人で16.15%、アメリカ大陸は3万2333人で11.05%、アフリカは2万744人で7.09%、大洋州は4392人で1.50%だった。増加幅から見ると、アフリカ大陸とアメリカ大陸からの留学生増加が顕著で、前年比26.46%、18.75%だった。

国別統計によると、留学生数のトップ10は順に、韓国（6万2442人）、米国（2万3292人）、日本（1万7961人）、タイ（1万4145人）、ベトナム（1万3549人）、ロシア（1万3340人）、インドネシア（1万957人）、インド（9370人）、パキスタン（8516人）、カザフスタン（8287人）だった。留学生の人数が5千人を超えた国にはさらにフランス（7592人）、モンゴル（7112人）、ドイツ（5451人）があった⁴。

四、留学政策の整備と育成の質の向上

中国教育部は近年、一連の措置や政策を通じて、留学生教育の質の確保と向上をはかってきた。とくに、中国政府奨学金の新入留学生に対する準備教育が2010年から全面的に実施された。中国政府奨学金による留学生育成にとっての大きな改革措置となり、留学生教育の質の向上と専門課程前の留学生の標準確立に大きな意義を持つ措置となった。

また教育部は2007年、医学分野の留学生の教育の質を確保するため、医学部留学生向けの英語を使った授業のレベルを管理する標準を制定し、2010年には、留学生向けの英語授業教師育成センター（医学）を設立した。2000年からは、条件に合った大学が、留学生向けに外国語、とりわけ英語で授業を行う専門課程を開設することを奨励・支援し始めた。現在、26大学10学科44専攻で、すべての授業を英語で行う修士課程の国際カリキュ

1 教育部公式ウェブサイト（<http://www.moe.edu.cn/publicfiles/business/htmlfiles/moe/s5987/201202/131117.html>）

2 2010年と2006年のデータは『中国教育年鑑』から、2011年のデータは教育部公式ウェブサイト（1に同じ）から。

3 1に同じ。

4 1に同じ。

ラムが開設されている。

五、政府奨学金が留学生のレベル向上と構成調整を誘導

中国政府の奨学金対象学生は2010年、2万2390人に達し、留学生総数の8.4%を占め、政府奨学金留学生2万人という目標が達成された。中国政府奨学金の活用にあたっては、その指導と誘導の役割が十分に発揮され、ハイレベルの学歴留学生を受け入れることが重視された。2010年に採用された中国政府奨学金対象学生のうち、大学院生の比率は57%に達し、学歴教育を受ける留学生は75%近くとなり、学歴留学生の増加率が留学生全体の増加率を上回るこの3年の発展傾向が継続した。

中国政府の奨学金としては、国別の奨学金や特別奨学金が実施されていたほか、985プロジェクト大学新入生自主募集奨学金や辺境省奨学金、地方政府奨学金補助、優秀生奨学金、優秀私費生奨学金、そのほかの特別奨学金の事業が強化された。各種の奨学金は、中国の大学の充実化や学科建設、留学生の構成改善などを支える効果を上げ、中西部省での留学生増加を推進させ、甘粛・安徽・湖北・湖南・山西・江西・重慶などの中西部地域の留学生規模は大きく拡大し、北京・上海・広東・浙江などの留学生総数も安定成長が続き、中国政府奨学金はその指導的役割を十分に発揮している。

六、留学生管理・サービスに規範化の根拠が形成

留学生事業の根拠となる法体制を整備し、規模拡大と同時に管理の規範化や水準の確保を実現するため、『教育法』『高等教育法』『外国人入出境管理法』などの法律規定に従い、教育部は近年、一連の規則と規範文書を公布し、留学生の募集や教育、ビザ発給、生活、奨学金経費、医療制度などの各事業に実用性の高い規定を行った。『高等教育機関外国人留学生受け入れ管理規定』『医学学部留学生教育（英語授業）質管理標準一時規定』『普通高等教育機関外国人留学生新入生学籍・外国人留学生学歴証書電子登録実施法』などがある。教育部はさらに、留学生管理を担当する幹部や教員の定期育成体制も構築し、学習資料や参考材料、業務マニュアルなどの日常的作成を通じて、留学生管理担当の幹部や教員の業務能力を高め、管理経験が豊かでサービス意識が高く渉外業務にも強い留学生管理・サービスチームの育成を進めている。

第二節 留学生受け入れの歴史

中国の建国から現在まで、中国の留学生教育はその政策の変化に基づき、大きく4つの発展期に分けることができる。1950年から1978年まで、1978年から1989年まで、1989年から2000年まで、2000年から現在までの4つの期間である⁵。

一、第一の時期：建国初期から1978年の改革開放政策の実施まで。

中国と国交のある国の留学生に向けて中国政府奨学金が設けられていたことが、この時期の中国の留学生教育政策の大きな特徴となっている。

中国の建国から改革開放政策の実施までの1950年から1978年の間、中国は、外交戦略の必要性に基づいて新入生募集の政策を制定し、留学生を受け入れた。留学生の中心となっていたのは、中国と外交関係を結んでいた友好国の人材で、すべての留学生が中国政府の提供する奨学金を受けていた。高等教育を受けられる留学生の数に限りがあり、主に国家の外交戦略に使われた。イデオロギーの要素が、留学生の受け入れと育成に影響するキーポイントとなっていた。

建国初期の中国は、ソ連「一辺倒」と言われる外交政策を取り、当時のソ連や東欧などの社会主義国と密接な関係を持っていた。1950年、東欧諸国から最初の留学生33人が受け入れられた。中国の対外関係の発展により、留学生の範囲は、中国と外交関係を持っているアジアやアフリカの一部の国へと拡大された。1954年のアジアアフリカ会議を経て、アジアやアフリカなどの発展途上国と中国との交流が強化された。国際援助の義務を果たす措置として、中国は、アジアやアフリカ、ラテンアメリカなどの第三世界の留学生を積極的に受け入れた。この時期には、日本や米国、英国、フランスなどからも、少数の留学生が中国での学習に派遣された。1950年から1965年まで、中国の留学生教育は総じて安定的に発展した。この時期に公布された『外国人留学生事業試行条例（草案）』⁶、『中国と各友好国との留学生相互派遣についての若干規定』⁷、『外国人留学生の中国の高等教育機関への受け入れ規定と外国人留学生受け入れの注意事項』⁸などの法的性質を持つ文書は、中国の留学生教育事業を規範化・指導する重要な役割を果たした。例えば、1962年に公布された『外国人留学生

5 中国の留学生教育の発展時期についてはほかにも区分の方法がある。

6 何東昌（1998）『中国人民共和国重要教育文献（1949-1997年）』海南出版社、820-825頁。

7 李滔（2000）『中華留学教育史録：1990年以降』高等教育出版社、278頁。

8 同上、282頁。

事業試行条例（草案）』においては、中国の留学生教育の目的や任務、活動方針、受け入れ業務、教育業務、思想業務、政治活動の管理、生活管理、社会管理、経費の支出、実施と指導などに対し、全面的で系統的な規定がなされている。

1966年9月に勃発した文化大革命で、高等教育は特に重大な被害を受けた。中国の留学生教育の発展も大きな影響を受け、7年にわたって中断した。1970年代初め、中国外交は飛躍的に発展し、カナダやドイツ連邦、英国などと大使級の外交関係が相次いで樹立され、米国との関係もある程度緩和した。アジアやアフリカ、ラテンアメリカなどの第三世界の国々との関係も大きく発展した。1971年に中国が国連での合法的な地位を回復したことで、中国の国際政治における地位は高まった。1970年代末までに、中国と正式に国交を結んだ国は124カ国に達した。こうした有利な外交情勢は、留学生の交流に良好な外部環境を作り出した。統計によると、1973年から1977年までに中国が受け入れた留学生は2066人とどまり⁹、年平均の受け入れ数は413人で、成長率は依然として低かった。だが同時期に中国にやってきた留学生の出身国はそれまでよりずっと多様となっていた。

1950年から1978年までの28年間、中国が受け入れた留学生はほとんどが中国政府の奨学金の対象学生だった。受け入れ規模から見ると、1965年の留学生の規模が突出して大きいほかは（同年のベトナム人留学生数3092人）、留学生の規模は比較的小さく、年平均の受け入れ人数は300人に満たなかった。米国やフランス、ドイツ、英国などの先進国との差は大きかった。留学生受け入れの主体は中国政府で、中国の高等教育機関は、国家の任務を受ける形で、留学生に対する育成・教育を行っていた。

二、第二の時期：改革開放政策が実施された1978年から1989年まで。

改革開放政策が実施されて大きく変わった留学政策の一つが、私費留学生の受け入れだった。

中国は1978年、改革開放政策を開始し、米国やソ連、日本などとの大国との関係を正常化し、世界の主要国との交流と協力を強化し、正式に国交を結んだ国は154カ国に達した。改革開放は中国高等教育にとっての春となり、政府は80年代中期以降、大学を過剰に管理する体制の改革を進めた。

1985年に公布された『教育体制改革に関する中共中央の決定』においては、「中国の教育体制改革のカギは管理体制の改革であり、高等教育に対する政府のマクロ管理を強化すると同時に、大学運営の自主権を拡大しなければならない」との方針が示された。留学生の教育政策についても、閉鎖的なものから開放的なものへと徐々に移行された。国務院の認可を受けた1979年の『外国人留学生事業条例（改訂版）』と1989年の『私費外国人留学生受け入れの費用徴収標準問題に関する指示』の2文書は、私費留学生受け入れのルートを切り開くものとなった。1985年の『外国留学生管理法』や1989年の『私費留学生募集に関する関連規定』などの文書は、留学生の受け入れ権や教育権、管理権を政府の手から高等教育機関へと徐々に移譲するもので、高等教育機関による留学生教育の自主権を拡大し、運営の積極性を引き出すものとなった。学歴教育に従事する300校近くの大学が私費留学生の募集権を持つこととなり、中国の私費留学生が急速に成長する新たなきっかけとなった。

統計によると、1978年から1989年までに、中国の留学生受け入れは、受け入れ大学120校、留学生の出身国124カ国、留学生総数1万4273人に達した。留学生の年間増加率は12.07%で、出身国は前の時期より47カ国増え、受け入れ機関は2倍近くに増えた¹⁰。

改革開放政策の実施は、中国の留学生教育事業の発展に大きな意義を持った。その象徴とも言えるのが、それまでは中国政府奨学金対象の留学生しか受け入れられなかった中国の大学が、私費留学生を受け入れるようになったことである。1978年の留学生は72カ国からの1236人だったが、そのうち95.3%が中国政府の奨学金対象で、国内の留学先も9都市35大学に集中していた。1979年から1989年までの11年で私費留学生の数は急速に増加した。私費留学生は1979年には300人余りにすぎなかったが、1989年までに2500人余りに拡大し、8倍以上に増えた¹¹。だがこの時期の私費留学生の規模とレベルはまだ比較的低い水準にあった。私費留学生の出身国は主に、日本や米国などの西側先進国20カ国程度に集中していた。1985年を例にとると、私費留学生の出身は日本が1900人余り、米国が1300人余り、フランスが220人余り、オーストラリアが130人余りだった¹²。

9 中国教育年鑑編集部（1982）『中国教育年鑑（1949-1981）』中国大百科全書出版社、668頁。

10 中国教育年鑑編集部（1989）『中国教育年鑑（1988）』人民教育出版社、385頁。

11 袁貴仁（2013）『中国教育』北京師範大学出版社、257頁。

12 『中国教育年鑑』の統計データに基づいて算出。

三、第三の時期：1989年から2000年まで。

中国が改革を深化させ、開放を拡大した新たな時期であり、中国の留学生教育事業が空前の発展を遂げた時期でもあった。その大きな特徴は、中国の大学が留学生教育を行う主体となり、私費留学生在が中国の留学生の多くを占めるようになったことである。

90年代に入って、中国は、中国の特色を持つ社会主義市場経済体制を構築するという発展目標を確立し、中国の政治・科学技術・教育の体制改革の歩みを着実に後押しした。中国政府は、留学生の大学への受け入れ資格の審査認可権を省や自治区、直轄市の教育行政主管部門に移譲した。大学は、受け入れる留学生の数を自分で決めることができるようになり、国家が定めた受け入れ計画の枠を使う必要はなくなった。さらに留学のルートや形式も多様化し始め、中国と外国の政府間の協力合意や大学間の交流ルートを使ってもいいし、仲介サービス機関を通じて個人で直接申請してもよいこととなった。

1993年に中共中央と国務院が通達した『中国教育改革・発展綱要』においては、市場経済に適応した中国の特色を持つ社会主義高等教育体系を20世紀末までに初期的に構築するとの方針が掲げられた。また政府と大学、中央と地方、教育部と中央各部門との間の関係を滑らかにし、政府がマクロ管理して大学が民間に向けて自主運営する体制を徐々に整えることも打ち出された。1998年に公布された『中華人民共和国高等教育法』においては、大学の独立法人としての資格を明確化し、充実した運営自主権を大学に与え、留学生の募集権や教育権、管理権などもこれに含められた。留学生教育体制も徐々に整った。

- (1) **管理体制。**1996年に教育部が設立した「国家留学基金管理委员会」は、国家計画に定められた中国国民の出国留学と外国人の中国留学の実施・指揮援助・管理などの業務を行う特別機関であり、留学生教育の募集・選抜・管理は法制化の軌道に乗った。
- (2) **奨励体制。**奨学金の年度評価制を実行し、単一的だった奨学金制度を多様化した。政府の奨学金のほかにも、「中華文化研究奨学金」「優秀生奨学金」「HSK優勝者奨学金」などが加わった。
- (3) **試験体制。**『中国語能力試験（HSK）法』が1992年、中国の大学に入る外国人留学生の中国語レベルをはかる科学的根拠として採

用された。さらに1995年からは『留学生数学・物理・化学能力試験』が、中国で数学・物理・化学の科目を学ぶすべての留学生の学業基礎を調べる根拠へと拡大された。

政府のマクロ的指導の下での大学自主運営体制がほぼ固まったことで、留学生教育は急速発展期に入った。統計によると、1990年から1999年までの十年間で中国は28万4424人の留学生を受け入れた。この人数は、1950年から1989年までの40年間の受入数の4倍に達した。留学生受け入れ資格を持つ高等教育機関は1990年の192校から2000年までに346校へと広がった。私費留学生在が中国留学生の主体となり、1990年には3800人余りに達して、中国政府の奨学金対象学生（3600人余り）を初めて超え、1979年の10倍以上となった¹³。

四、第四の時期：2000年から現在。

全方向的で多層的な対外開放教育の局面がほぼ整い、留学生教育の法制化プロセスがさらに進んだ。

2001年、中国は正式に世界貿易機関（WTO）に加盟した。世界経済の一体化と教育の国際化を受け、留学生教育は、国際サービス貿易の分野に入り、海外消費の形で「サービスの貿易に関する一般協定」（GATS）の規定を受ける新たな発展段階へと入った。海外消費は、国際教育サービス貿易分野において市場シェアの最大部分であり、とりわけ高等教育の海外消費は、世界的に見て、産業化の性質と開放の程度が最も高い国際教育サービス貿易の形式となっている。政府の主導と強力な支援により、中国の留学生教育は二回目の急速発展期に入った。経済的に見ると、中国と世界の経済はどちらも急速に発展しており、世界経済の一体化も加速しており、中国の留学生教育発展の原動力となっている。高等教育という見地から見ると、国と世界の高等教育の規模はいずれも急速に拡大しており、中国ではすでに、エリート教育から大衆教育の段階へと移行し、留学生受け入れの容量も増大している。教育の国際化という趨勢から言っても、世界一流の大学の建設を目標として、中国の各重点大学はいずれも、外国人留学生の受け入れを非常に重視している。

「十五」（第15次カ年計画、2001-2005年）期間、中国の留学生の成長率は毎年20%前後に達し、留学生向けの高等教育の規模は拡大を続けた。2007年には私費留学生在が留学生総数の95%に達した。1999年から2007年までに中国は、188カ国・地域

13 鄭向榮（2010）『建国六十年中国留学生教育の発展とその発展要素の分析』『黑竜江教育学院学报』29（7）。

の93万2374人の外国人留学生を受け入れ、前段階より69万7683人増えて4.25倍となり、年平均成長率は21.24%に達した。この段階は、建国以来で留学生数が最も多く、出身国・地域が最も多様で、就学教育機関の数が最も多い時期となっている。中国は2006年から、世界の留学生教育大国のトップ10に名を連ねるようになった¹⁴。全方向的で多層的な教育の対外開放の局面はこうしてほぼ固まった。

留学教育の法制化整備も、留学生の規模拡大の重要な原動力となっている。政府は近年、留学生教育の政策法規の整備を進めており、留学生受け入れは関連法を根拠として秩序よく効率的に進められている。2000年に公布された『高等教育機関外国人留学生受け入れ管理規定』は、留学生教育の受け入れ方針や管理体制、留学生の類別、奨学金制度、教育管理、社会管理、居留手続きなどの重要な内容を規定し、留学生事業を進めるための実用的規定として機能しており、留学生事業が法制化段階に入ったことを示す文書となった。同時期にはさらに、『中国政府奨学金の年度評価審査制度実施に関する通知』（2000年）、『中国政府奨学金年度評価審査法』（2000年）、『中国政府奨学金に関する管理規定』（2001年）などの政策文書が公布され、中国の留学生奨学金制度は日に日に整っていった。留学教育の発展に伴い、社会医療保険や在籍中の学生の就労などについての関連政策法規も制定され、留学生教育の法制化プロセスがさらに促進された。

第三節 留学生教育の政策と制度

中国の留学生教育政策の発展の歩みからは、留学生教育が、政府の奨学金提供が中心の単一的な状況から私費留学生を中心とした多様な状況へと発展してきたことがわかる。留学生教育の主体は政府から大学へと移行し、学生募集の権限の移譲も進んだ。留学生事業は、規模拡張の段階から一定規模保持の段階へと移ると同時に、留学生を呼びこむ法制度と生活環境を整え、留学生育成の質と学歴レベルを向上させることに重点を移して行った。

一、留学生を引きつける環境作り

- (1) 規範的な管理とサービス。新たな時期における対外関係の発展の必要性に対応するた

め、中国政府は、新たな政策を絶え間なく調整・制定し、留学生教育事業の健全な発展の確保をはかった。私費留学生の増加や出身国の多様化、レベルの上昇、学習水準のばらつきなどの状況に対しては、中国政府は、大学運営の自主権を絶えず拡大すると同時に、教育の質の向上を重視し、中国の留学生教育の着実に健全な発展を力強く支えた。留学生の学籍管理については、中国の学生と同方向の管理を少しずつ実施し始めている。同時に、大学の費用徴収基準を規範化し、私費留学生と中国の大学との合法的な権益の保護をはかっている。

- (2) 業務管理体制。数十年にわたる留学生教育管理の蓄積を通じて、中国は、中央と地方、学校の三級からなる管理体制を構築し、教育・外務・公共安全・衛生検疫などの各部門と密に連携した業務管理体制を備えた。中国の大学は、留学生を受け入れる主体として確立された。一部の地方政府と大学は、留学生教育の規模を地域と学校の発展計画に入れる措置も取っている。世界の留学教育の状況を調査するために人員が投じられただけではなく、留学生教育のための近代的な教育・生活設備の整備のために財力も投じられている。大学の一部は、事業の発展の必要性に対応した留学生教育管理チームと総合的な管理体制を整えている。管理チームには、教育熱心な学識の広い教師もいれば、経験豊富で親しみやすい管理者も含まれている。
- (3) 物質的環境の保証。中国は1990年から、社会主義市場経済体制を徐々に整え、経済の総生産量は着実な成長を持続し、政治状況は長期にわたって安定を保ち、人々の生活レベルは向上し、世界の注目を受けている。中国の大学キャンパスと社会環境が改善し続けていることで、外国人留学生も中国人学生と同程度の活動空間を持てるようになり、さらに多くの留学生を引きつけるのに有効な学習と生活の環境が作り出された。

二、留学生の学歴レベルと教育の質を重視

2000年1月、教育部と外交部、公安部は『高等教育機関外国人留学生受け入れ管理規定』¹⁵を合同で公布し、留学生事業の方針を「改革深化、管理

14 程家福・黄美旭（2008）「略論中国留学生教育歴史区分問題」『中国高教研究』第12号。

15 中国留学を規範化する基礎となる重要法規であり、具体的な内容は付録を参照。

強化、質の保障、積極的安定発展」と位置付けた。大学の外国人留学生の募集数は国家の募集計画の枠の制限を受けないと規定され、大学間交流留学生と私費留学生を大学が自分で募集できるようになった。外国人留学生の採用は大学が決定すると定められた。政府は2005年から相次いで一連の新政策を打ち出し、留学生育成の質の保障をはかった。中国政府の奨学金を受けているアジアの一部の国の学部生に対して数学・物理・化学の知識の補習も2005年から試行が始まった。2007年には教育部が『留学生医学部教育（英語授業）質管理標準一時規定』を通達し、英語で授業を行う臨床医学専攻の外国人留学生を受け入れることのできる30校を確定した。2009年には教育部がまた通知を出し、中国政府の奨学金対象者となっている留学生のうち中国語での学部教育を受ける学生に対し、1年か2年の予科教育を受けることを求めた。こうした政策は、中国政府が留学生の規模拡大に注目すると同時に、留学生の育成の質という問題を重視し始めていることを示している。さらに留学生の学歴レベルの問題も議題にのぼっている。国務院は2004年2月、教育部の『2003-2007年教育振興行動計画』を認可・再通達したが、その中では、「規模の規模拡大、レベルの向上、質の保障、管理の規範化」という原則に基づき、留学生の規模を拡大するための環境を積極的に作り出すことが明確に求められている。2008年からは、『国家教育事業発展（十一五、2006-2010年）計画綱要』を実施するため、政府は中国政府奨学金の留学規模を大幅に拡大し、2008年から2010年まで奨学金対象者

の枠を年間3000人前後増やした。留学生の選抜にあたっては、その中で主に大学によるハイレベルの留学学生の受け入れが奨励された。

三、中国教育部による『中国留学計画』の制定（2010年9月）

中国政府は2010年に公布した『国家中長期教育改革・発展計画綱要（2010-2020年）』においては、教育の開放を拡大し、「中国留学計画」を実行することがはっきりと求められていた。『綱要』をしっかりと実行し、留学生教育をさらに発展させるため、2010年9月、中国教育部は『中国留学計画』を制定した。2020年までに中国がアジア最大の留学先国になるとの目標が掲げられた。

1. 『中国留学計画』の主要内容

『計画』では、中国の国際的地位と教育規模・水準にふさわしい留学生事業とサービスの体系を構築することや、留学生教育のためのハイレベルな教員陣をそろえること、留学生向けの特色ある大学やハイレベルな学科群を形成すること、中国を理解し中国に友好的な能力の高い留学生を育てることなどが求められた。

同時に、戦略と発展の必要性に従って中国政府奨学金の枠を増やすことや、留学生の出身国やレベルをさらに均衡的で合理的なものとすることも求められた。地方政府や大学、企業・団体、その他の社会組織、個人が、各種の留学生向けの奨学金を設けることも奨励・支援されることとなった。奨学金体系の構築にあたっては、政府が主導とな

表4-1 中国留学計画項目別進行計画表¹⁶

年 項目	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	成長率/ 成長数
A	256000	273000	292000	313000	334000	358000	382000	409000	437000	468000	500000	年成長率 6.94%
B	95000	100000	104000	109000	114000	119000	125000	131000	137000	143000	150000	年成長率 4.66%
C	20385	22299	24392	26682								国家の戦略と 発展の必要性 に応じて増加
D		10	20	30	40	50	60	70	80	90	100	毎年10力所 増設
E		550	600	650	700	750	800	850	900	950	1000	毎年50科目 増加
F	150			200			250			300		3年毎に 50本増加

注：A 通年留学生数（延べ人数）
B 学歴留学生数（人）
C 政府奨学金対象者数（人）
D 留学生教育モデル基地（高等教育段階）
E 中国語授業特別専攻（高等教育段階）
F 英語授業特別カリキュラム（高等教育段階）

16 http://www.gov.cn/zwggk/2010-09/28/content_1711971.htm

り、民間が参加し、多元的な主体と多様な形式を備えるという方針が掲げられた。

『計画』ではさらに、国家は留学生向けの政策・法規・制度を絶え間なく改善しなければならないとし、政府と受け入れ教育機関、留学生の権利・義務・責任を明確化した。留学生教育が合法的・科学的・規範的に行われることを保障し、留学生教育を促進する法制環境を整え、留学生教育事業の発展を促す体制や仕組みを形成することも求められた。

2. 『中国留学計画』の主要目標

『計画』は2020年までの主要目標として、「大陸部の大学と小中高校で年間を通して学ぶ外国人留学生を50万人とし、高等教育機関の学歴教育を受ける留学生を15万人に到達させ、中国をアジア最大の留学先国とする」という目標を掲げている。目標の実現を確保するため、『計画』ではさらに、「留学生の総人数」「学歴教育の留学生数」「政府奨学金対象生数」「留学モデル基地」「中国語授業特別専攻」「英語授業特別カリキュラム」の6つの面で年度毎の具体的な成長目標が掲げられた。

3. 『中国留学計画』のスピルオーバー効果

『中国留学計画』は2010年9月に発表されるとすぐに、全国のエデュセクターで大きな反響を呼び、留学生教育の発展は新たなチャンスを迎えた。『中国留学計画』を土台として、各省級のエデュ主管部門や各大学も、各自の留学生教育発展計画を次々と打ち出した。北京市の「北京留学計画」や浙江省の「浙江留学計画」、同済大学の「同済留学計画」などを含むこれらの計画は、留学生教育事業に対する各級政府や各大学、全社会の重視と留学生教育発展推進の決意を十分に示すものとなった。

四、留学生向け奨学金

1. 中国政府奨学金

(1) 中国政府奨学金の設立目的と管理機関

中国の人々と世界各国の人々との相互理解と友情を深め、中国と世界各国との政治・経済・文化・教育・貿易などの分野での交流と協力を発展させるため、中国政府は、各種の奨学金プロジェクトを設け、世界各国の学生や教師、学者が中国の大学に来て学び研究活動に携わることを資金助成している。

中国政府と外国政府または国際組織とが達成した合意または計画に基づき、中国政府奨学金は教育部が対外提供を担当し、教育部が年度計画を制定し、委託を受けた中国国家留学基金管理委员会

が、具体的な対象学生募集や中国での日常事務管理を担当する。中国政府奨学金を獲得した留学生は、中国教育部が委託した大学または研究機関で理工学・農学・医学・経済学・法学・管理学・教育学・歴史学・文学・哲学などの学科の関連専攻を学習する。

(2) 中国政府奨学金プロジェクトの分類

中国政府国別奨学金（政府間の合意に基づき枠を提供）。この奨学金プロジェクトは、中国教育部が、関連国の政府・機関・教育機関や国際組織と締結した教育協力・交流合意または達成した了解事項に基づいて提供する全額もしくは一部の奨学金を指す。学部生に向けたものから、修士課程や博士課程の大学院生、中国語研修生、一般研修生、高級研修生に向けたものまである。希望者は、留学生の派遣を担当する所在国の部門・機関・大学または中国大使館（総領事館）で申請する。

長城奨学金。この奨学金は、中国教育部が国連教育科学文化機関（UNESCO）に提供した特設全額奨学金であり、一般研修生と高級研修生だけを募集する。希望者は、所在国のUNESCO国内委員会に申請する。

アジア留学奨学金。この奨学金は、中国教育部が設けた特別全額奨学金で、アジアの学生や研究者のアジアの国の間での流動を奨励し、アジア諸国間の相互理解を深め、教育交流・協力の空間を拡大し、アジア全体の教育の質を高めるねらいがある。この奨学金では、一般研修生と高級研修生だけが募集される。希望者は、所在国の中国大使館（総領事館）で申請する。

中国・アセアン大学連合（AUN）奨学金プロジェクト。この奨学金は、中国教育部がアセアン加盟国に提供する特別全額奨学金で、アセアン加盟国の学生や教師、研究者による中国での留学や交流を奨励し、相互理解と友情を深めることにねらいがある。希望者は、中国アセアン事務局に申請する。

中国・欧州連合学生交流奨学金プロジェクト。この奨学金は、中国教育部が、EU各国の高校卒業生と大学生による中国での一年間の中国語研修を支援するために設立した特別全額奨学金である。希望者は、欧州連合中国政府代表部に申請する。

上海協力機関奨学金プロジェクト。この奨学金は、中国教育部が上海協力機関の加盟国に提供する特別全額奨学金で、加盟国の学生の中国留学を奨励・資金助成することを目的としている。希望者は、各加盟国の中国大使館に申請する。

中国・太平洋諸島フォーラム奨学金プロジェクト。この奨学金は、中国教育部が太平洋諸島フォー

ラムの関連国に提供する特別全額奨学金で、これらの国の学生による中国留学を奨励・資金助成することを目的としている。希望者は、フォーラム事務局に申請する。

中国政府特別奨学金・大学院生プロジェクト。同プロジェクトは、中国教育部が提供する全額奨学金で、中国のハイレベル大学（「985 プロジェクト大学」）が自主募集する修士課程と博士課程の留学生を対象とする。希望者は、同プロジェクトを担当する関連大学に申請する。

中国政府特別奨学金・省（自治区）学歴課程学生プロジェクト。同プロジェクトは、中国教育部が提供する全額奨学金で、中国の一部の省・自治区の省レベルの教育行政部門やその指定する地域の関連大学が自主募集した学士以上の学歴課程で学ぶ外国人留学生を対象としている。希望者は、同プロジェクトを担当する省・自治区の省レベルの教育行政部門またはその指定する地域の大学に申請する。

優秀外国人留学生奨学金。この奨学金は、中国教育部が、学士以上の学歴教育を中国で修了し、さらに上級の学歴課程への入学を許可された品行・学問に優れた留学生、またはすでに修士・博士課程で学ぶ優秀な大学院生を資金助成するために設けられた特別全額奨学金である。希望者は就学中の大学や入学が決まった大学に申請し、大学が留学基金委員会に推薦する。

中華文化研究プロジェクト。同プロジェクトは、中国教育部が設立したもので、中国文化研究に従事する専門家や研究者が中国で短期研究や交流協力を行うのを支援することをねらいとした全額奨学金プロジェクトである。希望者は、中国の関連高等教育機関や機関、所在国の中国大使館（総領事館）に申請し、これらの機関が留学基金委員会に推薦する。希望者本人が留学基金委員会に直接申請することもできる。

外国人中国語教師短期研修プロジェクト。同プロジェクトは、中国教育部が設立したもので、中国語教育に従事する各国の専門教師が中国で短期研修を行うのを支援することをねらいとした全額奨学金プロジェクトである。希望者は、所在国の中国大使館（総領事館）に申請し、大使館が留学基金委員会に推薦を行う。

2. その他の奨学金

地方政府奨学金。より多くの留学生を現地の大学での学習や科学研究に引き付け、留学生のレベ

ルと留学生教育の質を高め、現地に対する外国人留学生の理解と友情とを深めるため、一部の地方政府は現地の政府奨学金を設けている。例えば、浙江省政府は2009年に「浙江省政府来中留学生奨学金」を設けた。

浙江省政府来中留学生奨学金の設置によって、浙江省の留学生人数は史上最多を更新し、2008年末の7394人から2011年末の1万3004人まで急増し、3年間の成長幅は76%に達した。留学生の規模が大きく拡大しているだけではなく、出身国も139カ国から161カ国に広がった。留学生の中で学歴教育を受ける学生の規模も2250人から4129人に増え、増加幅は83%に達し、全体の成長幅を上回った。浙江省の留学生は規模が拡大しているだけでなく、レベルや構成も顕著に改善している¹⁷。

孔子学院奨学金。孔子学院本部が設けた孔子学院奨学金は、外国人の学生や研究者、中国語教師が中国の関連大学の中国語国際教育専攻の修士課程で学んだり、中国語文学や中国史、中国哲学などの専攻を学んだりするのを資金助成する奨学金である。優秀な中国語教師や各種の中国語人材を育成し、中国語の国際的普及と中国文化の伝播を促進するねらいがある。

大学奨学金。現在、華中科技大学や清華大学など40校以上の中国の大学が各種の大学留学生奨学金プロジェクトを設けている。

企業奨学金。寧波潤禾化学工業有限公司が設けた「潤禾奨学金」と麗源（湖北）科技有限公司が設けた「麗源（湖北）奨学金」は、武漢紡織大学の染色仕上げ工学専攻の修士課程での学習を支援する奨学金である。

海外機関の奨学金。ブリティッシュ・カウンシルの提供する特別奨学金は、中国留学する優秀な英国の学生を資金助成する奨学金である。

留学生教育は、中国の高等教育の対外交流・協力の重要な内容である。留学生教育の成果と影響は日増しに明らかになりつつある。留学卒業生は世界の5大陸に広がり、彼らは出身国の建設と発展とともに、出身国と中国との交流・協力の促進に積極的な役割を果たしている。在中国各国大使館の青壮年の外交官は、ほとんどが中国での留学経験を持っている。さらに多くの中国留学経験者が現在、経済・貿易・科学技術・教育・文化・衛生などの分野で、中国との交流・協力活動に従事している。

「改革を深化させ、管理を整備し、質を確保し、

17 『浙江日報』、2012-2-21、人文面。

積極的で着実な発展をはかる」は、今後しばらくの中国の留学生教育の指導方針となる。中国政府は今後、下記の措置を取る計画である。

- (1) 関連する政策や法規の重点的な調整・制定を進め、中国での教育環境を整備する；
- (2) 留学生教育の評価制度を構築し、自己発展と自己制約の仕組みを大学が作るのを助ける；
- (3) 奨学金制度の改革を進め、留学向け経費を拡大し、中国の留学生教育における中国政

府奨学金の主導的役割を積極的に発揮させ、中国政府奨学金の使用効率を高め、国際学生市場における中国政府奨学金の競争力を高め、より多くのハイレベルで優秀な学生が中国で学ぶのを引きつける；

- (4) 高等教育機関と民間とが結びついた留学生の支援サービスと管理の新モデルを模索・構築し、さらに安全で便利な学習・生活環境を留学生に提供する。

主要参考文献

1. 中国教育年鑑編集部 (1982) 『中国教育年鑑 (1949－1981)』中国大百科全書出版社。
2. 袁貴仁 (2013) 『中国教育』北京師範大学出版社。
3. 耿虎 (2010) 「来中留学生教育の歴史区分と関連問題の分析」『高教探索』第4号。
4. 李滔 (2000) 『中華留学教育史録：1990年以降』高等教育出版社。
5. 袁貴仁 (2012) 『百年の大計は教育を基本とする』人民出版社。

付 録

高等教育機関外国人留学生受け入れ管理規定¹⁸

教育部、外交部、公安部令第9号
(2000年1月31日)

第一章 総則

第一条 中国と世界各国の人々との間の理解と友情を深め、高等教育機関の国際交流・協力を促し、外国人留学生の受け入れと育成に対する規範的管理を強めるため、『中華人民共和国教育法』と『中華人民共和国高等教育法』、『中華人民共和国外国人入出境管理法』に基づき、本規定を制定する。

第二条 本規定における高等教育機関とは、教育部の認可を受けて全日制高等学歴教育を実施する普通高等教育機関を指す。本規定における外国人留学生とは、外国のパスポートを有し、中国の大学における学歴教育または非学歴教育の課程に登録し、これを受ける外国公民を指す。

第三条 高等教育機関の外国人留学生の受け入れと育成にあたっては、「改革を深化させ、管理を整備し、質を確保し、積極的に着実な発展をはかる」という方針に従うものとする。

第四条 外国人留学生を受け入れる高等教育機関は、必要な教育と生活の環境と適切な教育研究水準と管理水準を備えていなければならないものとする。

第五条 高等教育機関の外国人留学生の受け入れと育成にあたっては、国家の外交方針に従い、国家の主権と安全、社会の公共利益を守るものとする。

第二章 管理体制

第六条 教育部は、全国の留学生受け入れを統一管理し、外国人留学生受け入れの方針や政策の制定や「中国政府奨学金」の特別管理、各地区と各大学による外国人留学生受け入れ事業の協調と指導、各地区と各学校の外国人留学生の管理活動と教育の質に対する評価を引き受ける。

教育部は、国家留学基金管理委员会に委託し、国家計画に規定された外国人留学生の募集と具体的な管理を行う。

第七条 高等教育機関による外国人留学生受け入れは、省・自治区・直轄市の教育行政部門と同級外事・公安部門との共同審査・許可を経るものとし、教育部への報告と記録も行うものとする。中国政府奨学金を受ける外国人留学生の大学の受け入れは、教育部の審査・許可を経るものとする。

第八条 省・自治区・直轄市の教育行政部門は、各地区の高等教育機関による外国人留学生受け入れの調整管理を担当する。外事・公安などの関連部門は、教育行政部門と高等教育機関と協力し、外国人留学生の管理業務を適切に行う。

第九条 高等教育機関は、外国人留学生の募集・教育・日常管理を具体的に担当する。各大学は、外国人留学事業の管理の担当者として大学レベルの指導者を割り当てる。関連規定に基づいて外国人留学生の管理制度を構築し、外国人留学生事務の特別管理を担当する機関と管理者を設ける。

第三章 外国人留学生の分類・募集・採用

第十条 高等教育機関は、外国人留学生に対して学歴教育と非学歴教育を提供する。学歴教育は、専科生（短大に相当）、学部生、修士、博士に分かれる。非学歴教育は、研究生・研修生と研究員に分かれる。

第十一条 高等教育機関は、外国人留学生の募集法を定め、募集規定を公布し、規定に基づいて外国人留学生を募集しなければならない。

第十二条 高等教育機関の外国人留学生受け入れ枠は、国家の学生募集計画指標の制限を受けない。

第十三条 高等教育機関は、国家の関連規定に基づき、外国人留学生に対する費用徴収の項目と標準を確定・公布し、人民元を費用計算の単位とする。

第十四条 高等教育機関が外国人留学生を受け入れる専攻は、対外開放している専攻とする。外国人留学生に向けて新たな学歴教育専攻を設ける場合には、教育部の審査・許可を経るものとする。

第十五条 中国の高等教育機関における学習・研修の許可を得た外国人は、適切な資格と入学条件を備え、信頼できる経済的な保証と中国での保証人を持っているものとする。

第十六条 高等教育機関は、中国での学習を希望する申請者に対し、入学資格の審査・試験・評価を行わなければならない。採用基準は大学が自ら確定する。中国語で学歴教育を受ける学生に対しては、中国語能力試験を行わなければならない。

第十七条 外国人留学生の採用は高等教育機関が決める。高等教育機関は、国家計画で募集された外国人留学生を優先的に受け入れる。高等教育機関は、大学間交流や私費の外国人留学生を自ら募集することができる。

第十八条 高等教育機関は、ほかの大学が採用した外国人留学生やほかの大学から転学した外国人留学生を受け入れることができるが、最初の受け入れ大学の同意をまず得なければならないものとする。

18 教育部政策法规司編(2013)『中国の特色を持つ近代大学制度文件要約』教育科学出版社、298頁。

第四章 奨学金制度

第十九条 中国政府は、外国人留学生の中国での学習のために「中国政府奨学金」を設ける。

「中国政府奨学金」は、学部生奨学金、大学院生奨学金、研究生・研修生奨学金などに分けて設ける。

教育部は必要に応じて、その他の研究や育成のための特別奨学金を設ける。

第二十条 教育部は中国政府と外国政府の締結した合意及び中国と外国の交流の必要性に基づいて、中国政府奨学金による外国人留学生の募集計画を作成する。

第二十一条 中国政府奨学金を受けて中国に学習にきた外国人留学生は、奨学金受給資格の年度審査を受けなければならない。審査は、各高等教育機関が関連規定に基づいて行う。審査を通過しなかった外国人留学生は、規定に基づき、中国政府奨学金の受給資格を停止もしくは取り消しとする。

第二十二条 地方の人民政府と高等教育機関は、必要性に応じて、単独もしくは共同で外国人留学生向けに奨学金を設けることができる。中国と外国の企業や事業組織、社会団体、その他の社会組織または個人も、各高等教育機関と省級教育主管部門の同意を経れば、外国人留学生向けに奨学金を設けることができるが、不合理な条件は付けてはならないものとする。

第五章 教学管理

第二十三条 高等教育機関は、学内統一の教育計画にもとづいて外国人留学生の学習を管理し、外国人留学生の心理と文化の特徴に応じて教育活動を行う。教学の質を保つことを前提に、外国人留学生の必修科目と選択科目を適切に調節することができるものとする。

第二十四条 中国語と中国概況は、学歴教育を受ける外国人留学生の必修課科目とするべきである。政治理論は、哲学や政治学、経済学の類の専攻を学習する外国人留学生の必修科目とはすべきだが、その他の専攻の外国人留学生は履修免除を申請できるものとする。

第二十五条 中国語は、高等教育機関が外国人留学生を育成する際の基本的な教育用言語である。中国語能力が専門科目の学習の要求を満たさない外国人留学生に対して、各教育機関は必要な中国語補習条件を提供しなければならない。

各高等教育機関は、条件に応じて、外国人留学生向けに英語その他の外国語で授業する専門課程を開設することができる。外国語で学歴教育を受けた外国人留学生は、卒業論文の要旨は中国語で書かなければならない。

第二十六条 高等教育機関が外国人留学生による教育実習や社会的活動を行う場合には、教育計画に従って在学中の中国人学生と一緒にいる必要がある。教育実習または活動の場所を選択する際には、関連する涉外規定を遵守しなければならない。

第二十七条 高等教育機関は、教育の必要に応じて、外国人留学生に必要な学習条件を提供する。外国人留学生が教育計画のほかの設備を使ったり資料を取得したりする場合には、申請を提出し、高等機関が関連する規定と手続きに従って審査・認可するものとする。

第二十八条 高等教育機関は国家の関連規定に基づき、外国人留学生の学籍管理を行う。高等教育機関の外国人留学生に対する強制退学または学籍抹消の処分に当たっては、省級教育行政部門に報告するものとする。上述の処分を受けた学生が国家計画の募集対象の外国人留学生であった場合、大学はさらに書面で国家留学基金管理委员会に通知しなければならない。

第二十九条 教育機関は関連規定に基づいて外国人留学生に卒業証書（修業証書、中退証書）または学業証明書を発行し、学位を取得した外国人留学生には学位記を発給することができる。教育機関は必要に応じて上述証書の外国語翻訳を提供する。

第六章 学内管理

第三十条 高等教育機関は国家の関連する法律・法規と学内の規則・制度に基づいて外国人留学生の教育と管理を行う。教育機関は、外国人留学生が中国の法律・法規及び学校の規則・制度・紀律を遵守し、中国の社会道徳や風俗習慣を尊重するよう、これを教育する。

第三十一条 高等教育機関は一般的に、外国人留学生による政治活動への参加は行わないが、外国人留学生による公益活動への自発的参加などの活動を行うことができる。

第三十二条 高等教育機関は、大学の学生会が行う文化スポーツ活動に外国人留学生が参加することを許可・奨励しなければならない。外国人留学生が、中国の大型祝日の祝賀イベントに自発的に参加することもできる。外国人留学生が比較的集中した都市や地区では、関連部門と大学が外国人留学生のために身心の健康になる文化スポーツ活動を開催する。

大学の認可を受ければ、外国人留学生は、学内に親睦団体を設け、中国の法律と法規が規定する範囲内で活動することができ、活動にあたっては学校の指導と管理に服することとする。外国人留学生が大学や地区を超えた組織を設立する場合には、中国政府の主管部門に申請を行うものとする。

第三十三条 高等教育機関は、外国人留学生の民族習慣や宗教の信仰を尊重するが、宗教儀式を行う場所は提供しない。学内での布教や宗教集会などは厳禁とする。

第三十四条 外国人留学生は、高等教育機関の許可を受け、学内の指定された場所と範囲で、出身国の重要な伝統イベントを行うことができるが、ほかの国への反対や攻撃となる内容や公共道徳に反する言行があってはならない。

第三十五条 高等教育機関は、外国人留学生に食堂や住居などの必要な生活サービス設備を提供し、関連規定に基

づいてサービス設備の使用管理制度を構築・公布しなければならない。

第三十六条 外国人留学生は大学での学習期間、就労や商売、その他の営利活動に従事してはならないが、学校が規定する学生アルバイトに参加することはできる。

第七章 学外管理

第三十七条 外国人留学生の学外管理は関連行政部門が責任を負う。高等教育機関は関連行政部門と連携し、外国人留学生の学外管理をしっかりと行う。

第三十八条 外国人留学生は、学外に居住してもよいが、規定に照らして居住地の公安機関で登録手続きをしなければならない。

第三十九条 関連部門は、外国人留学生の正常な学習・社会实践活动を支える措置を取り、費用徴収標準は中国人学生と同等とする。

第四十条 外国人留学生の国内での出版・結社・集会・行進・デモなどの活動は、中国の関連する法律・法規の規定を遵守するものとする。外国人留学生が国内で宗教活動を行う際も、『中華人民共和国境内外国人宗教活動管理規定』を遵守するものとする。

第四十一条 外国人留学生の携帯・郵便による物品の持ち込み・持ち出しについては、中国の関連管理規定に従う。

第八章 入出境と居留手続き

第四十二条 外国人留学生は通常、普通パスポートと「X」または「F」のビザによって学習登録手続きを行うものとする。学習期間が6カ月以上の場合、『外国人留学生中国ビザ申請表』（JW201表またはJW202表）、教育機関が発行した『採用通知書』、『外国人体格検査記録』を持って、中国の在外ビザ発行機関に「Xビザ」を申請する。学習期間が6カ月に満たない場合は、『外国人留学生中国ビザ申請表』（JW201表またはJW202表）、教育機関が発行した『採用通知書』を持って、中国の在外ビザ発行機関に「Fビザ」を申請する。団体に来る短期留学生は、権限を受けた機関の招待状によって「F」の団体ビザを申請することができる。

第四十三条 外国の外交・公務・政府職員または特別パスポート、中国の外交・公務・儀礼ビザを持って来中した人員が、高等教育機関での学習と研修を行う場合には、本国の外交機関が発行した学習期間中に特権を放棄し任務を免除する照会書を持って、中国の省部級外事部門に申請を行い、許可を受けた上で外事部門の同意書を持って公安機関入出境管理部門で「X」または「F」のビザを取得する。外国の外交・公務・政府職員または特別パスポートを持って、二国間の合意に基づいてビザ免除で来中した人員が、高等教育機関での学習と研修を行う場合には、普通パスポートに換え、公安機関入出境管理部門で「X」または「F」のビザを取得する。普通パスポートを持っているが「X」

または「F」のビザを持っていない人員が、高等教育機関での学習と研修を行う場合には、公安機関入出境管理部門で「X」または「F」のビザへの切り替えを行う。外事・公安機関入出境管理部門が上述の人員の申請を受理する場合には、申請者の『外国留学者来中ビザ申請表』（JW201表またはJW202表）、教育機関の『採用通知書』、『外国人体格検査記録』の審査を行う。

第四十四条 外国人留学生の家族は、受け入れ教育機関の招待状を持って、所在国の中国大使館（領事館）で「Lビザ」を申請し、留学生の配偶者として中国に滞在することができる。公安機関入出境管理部門は、受け入れ教育機関の公式文書を持って、外国人留学生の付き添い家族のビザ延長手続きを行い、付き添い家族の中国滞在期限は外国人留学生の居留証の有効期限を超えないものとする。

第四十五条 学習時間が6カ月以上の外国人留学生は、中国到着後、規定期限内に衛生検疫部門で『外国人体格検査記録』の確認手続きを行う。『外国人体格検査記録』の提供ができない人員は、現地の衛生検疫部門で身体検査を行う。中国の法律・規定で入国が認められない疾病を持っていることが検査で確認された人員は、すぐに帰国しなければならない。

第四十六条 「Xビザ」で入国した外国人留学生は、入国から30日以内に、現地の公安機関の入出境管理部門で『外国人居留証』の申請を行う。在学期間中、居留証に記載された事項に変更があった場合は、10日以内に現地の公安機関入出境管理部門で変更手続きを行わなければならない。

第四十七条 外国人留学生が別の都市に転学する際には、元々の居留地の公安機関入出境管理部門で転出手続きを行う。転入後は10日以内に転入先の公安機関入出境管理部門で転入手続きを行わなければならない。

第四十八条 外国人留学生が在学期間に一時出国する場合は、出国前に再入国の手続きを行う。ビザや居留証の有効期限の満了後も学習などのために中国に停留を希望する場合は、ビザまたは居留証の期限満了前に延期手続きを行わなければならない。

第四十九条 外国人留学生は卒業・修業・中退・退学後、規定時間内に出国しなければならない。強制退学や学籍抹消の処分を受けた外国人留学生については、教育機関はただちに公安機関入出境管理部門に通知する。公安機関入出境管理部門は法に基づき、該当人員の居留証の没収もしくは滞在期間の短縮を行う。

第九章 附則

第五十条 全日制高等学歴教育を実施する普通大学以外の教育機関が外国人留学生を受け入れる場合は、教育部が審査・許可を行い、関連管理法を別に制定する。

第五章 高等教育学歴・学位の相互承認

… 要 旨 …

1980年代以来、高等教育の国際化が急速に進んでいる。学歴・学位の国際相互承認は、高等教育の国際化の重要内容の一つであると同時に、高等教育国際化を進める重要措置の一つである。中国における大陸部外の高等教育学歴・学位の認証には主に、海外の学歴・学位の認証、香港・マカオ・台湾地区の学歴・学位の認証、国内外の機関が共同運営する教育機関の学歴の認証の3つがある。教育部留学サービスセンターは、大陸部外の高等教育学歴・学位の認証の責任を負っている。2011年末までに、中国は33カ国・地域と高等教育学歴・学位の相互承認合意を締結しており、高等教育の学歴・学位の相互承認の参考となる枠組みを形成している。中国政府と学歴・学位相互承認合意を締結していない国に対しては、高等教育学歴・学位の相互承認は主に、該当国家のその学歴・学位に対する認証の程度を参考とする。中国大陸部は、香港やマカオ、台湾地区で正式に認可されている高等教育の学歴・学位はすべて認証しており、これらの地区の学生がほかの国・地域で取得した高等教育学歴・学位も認証する。大陸部と香港、マカオの学生は自分の地域で学士を取得していれば、相手側の大学の大学院学位を直接申請できる。大陸部の高等教育学歴・学位に対する台湾地区の認証政策は、台湾海峡兩岸関係の政治的影響を大きく受けており、学歴・学位の認証を受けている大陸部の大学は41校にとどまる。国内外の機関が共同運営する教育機関の学歴の認証は、経営機関と学生個人がまず、学歴・学位証書認証の情報登録を行う仕組みで、学生が認証登録情報をオンラインで提出して初めて、大陸部外の学業証書の認証を申請することができる。

教育部学位・大学院生教育発展センター(略称「学位センター」)は、中国の高等教育学歴・学位の認証を行う機関である。学位センターの学歴・学位認証は、学生が海外留学手続きをし、各国大使館でビザ申請を行うための重要な資料となる。海外の受け入れ機関のすべてが国内の学歴・学位の認証資料の提出を学生に求めるわけではないが、学歴・学位の認証の提供を学生に求める機関は近年増加している。中国の学位認証の大陸部外での影響力を拡大するため、学位センターは、各国領事館と協力合意を締結したり、関連する専門機関と協力合意を締結したりするなど、学位と学業証書の認証にかかわる一連の広報活動を展開している。

大陸部外の高等教育学歴・学位の相互承認は、学業証書の認証であり、学業レベルを評価するものではない。学業証書の認証は、特定の国の高等教育機関が発行する学業証書を留学生が取得したことを証明するだけで、申請者の能力やレベルを説明するものではない。さらに中国で行われている学業証書の認証は、大陸部外の高等教育の卒業証書が中心で、入学証書や学習経験の認証は含まれていない。大陸部以外の高等教育学歴・学位の相互承認は政府レベルの認証が中心で、中国の大学と他国の教育機関が学歴・学位の相互承認を行っているケースは多くはない。国内外の高等教育学歴・学位の相互承認には、(1) 中国と外国の学位制度が一致していない、(2) 認証方法や認証体系が整っていない、(3) 中国の高等教育発展の促進に対する相互承認の貢献が明らかでない、などの問題が挙げられる。

中国は今後、学歴・学位相互承認合意をさらに多くの国・地域と締結し、平等で互恵的な国際学歴・学位の等価認証体系を形作る土台としていく方針である。大陸部外の高等教育学歴・学位の認証制度をさらに整備し、国際化された学歴・学位の認証方法・体系を構築し、中国の高等教育の質の保障と向上に有利な認証制度を設立することは、国内外の高等教育学歴・学位相互承認の今後の発展傾向となっている。

第一節 高等教育学歴・学位の相互承認の現状

高等教育学歴・学位の国内外の相互承認は、大陸部外¹の高等教育学歴・学位の認証と国内の高等教育学歴・学位の認証を指す。大陸部外¹の高等教育学歴・学位の認証は主に、中国大陸部の留学帰国生が大陸部外の大学で取得した学歴・学位の認証、国内の高等教育学歴・学位の認証は主に、中国人留学生が大陸部で取得した学歴・学位の認証を指す。

一、大陸部外¹の高等教育学歴・学位の認証の現状

中国における大陸部外¹の高等教育学歴・学位の認証範囲には、海外の学歴・学位の認証、香港・マカオ・台湾の学歴・学位の認証、国内外の機関が共同運営する教育機関の学歴の認証の三つがある。

1. 海外の高等教育学歴・学位の認証

海外の大学または高等教育機関の正規課程で学んで取得した学位証書または高等教育機関の卒業証書は、中国の海外高等教育学歴・学位認証の主要対象であり、認証の件数が最も多いのもこれらの証書である。教育部留学サービスセンターは、海外の学歴・学位を認証する中国政府の唯一の機関であり、大陸部外¹の高等教育卒業証書の認証サービスを全国的に展開している。すべての留学帰国者は、大使館で帰国証明を作成した後、教育部留学サービスセンターで学歴・学位の認証を行うことができる。

規定によると、海外の学歴・学位に対する中国の認証の内容は以下の三つに大別できる。

- (1) 海外または大陸部外¹の証書発行機関の合法性。これには教育機関の権利や資格、法的地位、つまり証書を発行する権利がある機関なのか、所在国が許可した正規の教育機関なのかなどが含まれる。
- (2) 証書の真偽。
- (3) 外国の学位のレベルと国内での対応関係をはかるための参考意見の提供。例えば学士、修士、博士に相当するといった情報である。

欧米やオーストラリアなどの高等教育で実施されているのは単一証書制度であり、卒業生には学位証書だけが発行され、学歴証書は配られない。中国で実施されている二重証書制度では、卒業生には学位証書と学歴証書が同時に発行される。学位は学歴と同じではない。学位は取得者の教育程

度と学術水準が規定の標準に達していることを示す学術面での呼び名であり、学歴は学生の学習経歴を証明するものである。大学の学部や修士課程、博士課程で卒業証書を取得しても、相応の学位証書が取得できるとは限らない。このため教育部留学サービスセンターは申請者の資料を審査してから留学生の学位だけを認証している。例えば、日本の大学の教育学の修士卒業証書は、「調査によると、同大学は日本文部科学省の認可を受けており、教育学専攻の修士課程を設けている。該当者が取得した修士学位証書には、相応の学歴を持つことが明記されている」との認証がなされる。海外にはあるが中国にはない学位については、「二国間の学歴・学位相互承認の合意に基づいて認証し、これを明記する。完全に相応するものが見当たらない場合は、これを解釈して認証する。例えばロシアの専門家証書は中国の修士よりは一年低い、学士よりは一年高い。認証書には、『学歴5年、博士課程への申請が可能』との説明が添えられる」¹。

2. 香港・マカオ・台湾地区の高等教育学歴・学位認証

2003年11月、中華人民共和国教育部香港マカオ台湾事務弁公室は、教育部留学サービスセンターが香港マカオ台湾学歴・学位認証弁公室を設立し、香港・マカオ・台湾地区の学歴・学位認証の相談に応じることに同意する通知を出した。香港・マカオ・台湾地区の高等教育学歴・学位の認証はこうして正式に開始された。香港・マカオ特別行政区と台湾地区の学歴・学位証書の認証範囲は、香港・マカオ特別行政区と台湾地区の学生がほかの国・地域で取得した高等教育学歴・学位証書とされた。

中国教育部が2008年5月に正式に打ち出した『大陸部の学生が取得した香港・マカオの大学学歴・学位証書の大陸部教育行政部門による承認に関する公告』に基づき、中国は、香港特別行政区の12大学とマカオ特別行政区の6大学が大陸部の25省(市)で新入生を募集することを認可した。香港特区で大陸部の私費学部生(全日制)を受け入れたのは香港大学、香港中文大学、香港理工大学、香港科技大学、香港城市大学、香港浸会大学、嶺南大学、香港教育学院、香港公開大学、香港演芸学院、香港樹仁大学、珠海学院の12大学、マカオ特区で大陸部の私費学部生(全日制)を受け入れたのはマカオ大学、マカオ科技大学、マカオ理工学院、旅遊学院、マカオ鏡湖護理学院の6大学だった。マ

1 梁可・師至潔(2005)「海外学歴の認証に関する話題」『21世紀』第5号、6-11頁。

カオ特区で大陸部の私費全日制大学院生を受け入れたのは、マカオ大学、マカオ科技大学、亜洲（マカオ）国際公開大学だった。大陸部の学生が香港やマカオの大学で学習を修了して取得した高等教育機関の学歴・学位証書は、大陸部の教育行政部門による承認を受けることができる。香港やマカオの学歴・学位の認証も教育部留学サービスセンターが行う。

2006年4月、大陸部は、台湾地区の教育行政部門が認可した台湾地区の高等教育学歴・学位を承認することを正式に宣言した。実際にはこれ以前にも、大陸部の教育主管部門は、台湾教育行政部門が認可した台湾地区の大学の学歴・学位を承認していた。「問題となっていたのは、台湾海峡兩岸の大学の相互の学歴・学位承認であり、大陸部の大学の学歴に対する台湾地区側の認可だった」²。台湾が学歴・学位を承認している大陸部の大学は現在も、41校にとどまっている。この41校には「985プロジェクト」に認定された重点大学39校がほぼ全校含まれるが、国防科技大学は対象外となり、北京体育大学と中央音楽学院、中央美術学院がこれに加えられている。

3. 国内外の共同運営教育機関の学位認証

『中外合作学校運営条例』と『中外合作学校運営条例実施弁法』の関連規定によると、「中外合作学校運営」とは、中国の教育機関と外国の教育機関が法に基づいて中国大陸部で共同実施する、中国国民を主要な募集対象とした教育活動を指す。留学は従来、学生が外国に赴き、全日制と対面の方式で学位または証書の対象となる課程を受けることを指し、学習期間には海外の教育機関の学籍を有するものだった。共同運営教育機関の出現は、海外に出ることのできない人にも海外の学歴を得るチャンスを与えるものとなった。規定によると、こうした国内外の共同運営機関での教育も、海外教育の一種となる。共同運営機関の学生は卒業後、中国の大学と海外の大学の2つの学位を同意に取得できる。教育部留学サービスセンターは、共同運営教育機関の学歴・学位認証の申請者にも認証サービスを提供している。

『中外合作学校運営条例』及びその『実施弁法』の規定によると、合法的に設立または実施された国内外の機関が共同運営する教育機関や教育プロジェクトは、審査・許可部門の発行した、國務院

教育行政部門の統一的な通し番号と規格が付けられた中外合作学校経営許可証もしくは中外合作学校経営プロジェクト認可書を取得しなければならない。現在、中国では、國務院の教育行政部門の統一的な通し番号と規格の中外合作学校経営許可証もしくは中外合作学校経営プロジェクト認可書を取得した共同運営の教育機関もしくは教育プロジェクトだけが、外国の教育機関の学歴・学位証書を合法的に発行できる。外国の教育機関の学歴・学位証書を発行するには、以下の条件や規定に符合していなければならない。

- (1) 国内外の機関が共同運営する教育機関や教育プロジェクトは法に従って設立・実施されなければならない。
- (2) 中国側の共同運営者は、適切なレベルと分類の学歴教育を実施する中国教育機関でなければならない。
- (3) 外国の教育機関の学歴・学位証書は、そのカリキュラムの設置や教育内容において、外国の教育機関の所属国における標準と要求を下回ってはならない。
- (4) 発行される外国の教育機関の学歴・学位証書は、所属国の発行する証書と同等のものとし、当該国の承認を得るものでなければならない³。

国内外の共同運営教育機関が発行する学歴・学位証書の認証登録業務の統一管理を強化するため、教育部は、学部以上のレベルの共同運営機関の発行する大陸部外の学歴・学位証書の認証登録データベースを試験設立し、2008年に就学した学生から学歴・学位証書の認証を開始した。しかし共同運営機関の認証にあたっては、学位の認証だけが行われており、学歴の認証は行われていない。海外の大学で学位を取った帰国者に対しては、教育部サービスセンターが学位に応じて学歴の認証を行うこととなっているが、「内外機関の共同運営高等教育機関の学生が取得した海外の学位証書にはそうした規定はなく、中国では現在、学歴証書の存在しない国との共同運営機関の学生が取得した学位証書は認可しているが、その学歴は承認していない。こうした学生はそもそも有形の学歴証書を持っていないためだ」⁴

教育部留学サービスセンターはすでに、海外の学歴・学位認証システム、香港・マカオ・台湾地区学歴・学位認証システム、中外共同運営学校国

2 張宝蓉 (2010)「現在の台湾高等教育の対大陸開放の新思考——『兩岸大学学歴相互承認政策』の視点に基づいて」『台湾研究』第3号、55-59頁。

3 教育部中外共同運営教育機関監督事業情報プラットフォーム「外国の教育機関による学歴・学位証書の発行はどのような規定を守らなければならないか」(<http://www.crs.jsj.edu.cn/index.php/default/news/index/56>, 2014-01-25)。

4 屈海宏 (2011)「高等教育中外共同運営学歴・認証の法律問題研究」『法制と社会』第6号、245頁。

(境) 外学歴・学位認証システムを開設している。『国(境) 外学歴・学位認証報告(1991-2010)』(以下『報告』)によると、1991年から2010年までに、教育部留学サービスセンターはすでに、延べ26万人近くに対して、国(境) 外高等教育学歴・学位証書の認証サービスを提供し、認証対象の高等教育機関の分布は五大洲の113カ国・地域にわたっている。このうち海外の学歴認証は21万2056部、香港・マカオ・台湾地区の学歴・学位の認証は1万2293部、国内外の共同運営機関の発行した国(境) 外学歴・学位証書は3万4209部だった⁵。学歴・学位認証資格を有する留学帰国者と中外共同運営学校の卒業生は、教育部留学サービスセンター国際協力課に赴き、学歴評価の申請を行う。認証の実施は義務ではない。留学サービスセンターは、関連する機関や学位取得者の請求や申請に基づいて認証を行っている。

二、国内の高等教育学歴・学位の認証の現状

海外での学習や就業を希望する中国人が増える中で、海外の受け入れ機関も高等教育学歴・学位の中国側の認証を求め始めている。中国からの海外留学生の高等教育学歴・学位の認証は一般的に、国家教育部の認定した学歴・学位認証証書を持って、外国の駐中国大使館・領事館で申請を行い、審査を経て、外国の駐中国大使館領事部がこれに基づき、申請者に入国ビザを発給するかを決めるプロセスを指す。

現在、中国側の高等教育学歴・学位の認証を行っている機関は、教育部学位・大学院生教育発展センター(略称「学位センター」)である。学位センターは主に、中国大陸部(香港・マカオ・台湾地区を含まない)で発行された学士・修士・博士の学位証書、学位証書の取得者のカリキュラム学習成績表、まだ卒業していない学部生・修士・博士のカリキュラム学習成績表、非修士課程学歴者の修士学位全国統一試験の合格証書の信頼性と有効性に対する認証を行っている⁶。教育部学位・大学院生教育発展センターは主に、申請者の資料を卒業した学校に送って検索し、間違いがないことを確認してから中国語もしくは英語の「認証報告」を発行するという活動方法を取っている。この報告には、「証書保持者の基本情報」「証書のレベル」「証書発行機関の合法性」などの情報が含まれる。報告書に関連する内容は、認証業務システムを通じ

てオンラインで確認・問い合わせができる⁷。大陸部外の高等教育学歴・学位の認証と同様、国内の学歴・学位認証も、関連機関や学位取得者の申請があつて初めて学位センターが認証するという形を取っている。

指摘しておくべきなのは、学位センターの学歴・学位の認証は、学生が海外留学の手続きを行い、各国の大使館でビザを申請する際の重要資料となるが、海外の大学のすべての採用や入学にあたって学歴・学位認証証書の提供が学生に求められるわけでは必ずしもないということである。つまり、海外のすべての大学が学歴・学位の認証の提供を求めているわけではなく、一部の大学は、高等教育学歴・学位認証証書の提供を学生に求めず、学生が提供した資料に基づいて自ら認証を行っている。例えば、米ペンシルベニア大学教育学大学院の修士の採用には、中国の学生による国内大学の学歴・学位の認証証書が要求されていない。だがここ数年、学歴認証証書の提供を学生に求める大学が増えている。ただ海外の大学が学生に国内の学歴・学位の認証証明を求める場合にも、学位センターだけが国内の高等教育学歴・学位の認証を行う唯一の機関というわけではなく、海外の大学が認証機関を指定している場合には公証局などで公証を行う。

第二節 高等教育学歴・学位の相互承認の歴史的歩み

一、大陸部外の高等教育学歴・学位認証の背景

改革開放初期にも、中国からの海外留学生はいたが、大陸部外の学歴・学位の相互承認は行われていなかった。当時は、海外留学生は主に、政府または機関による公費派遣だったため、留学者の多くは帰国後、以前の機関に戻って勤務していた。20世紀末になって、国家の公費派遣と一部の私費留学の学生が帰国するケースが増えたことにより、帰国者の勤務先への配属や派遣は、「雇用者による自主的な雇用」と「人材の自主的な職業選択」という二重の選択モデルへの移行を開始した。だが各国の教育制度や学位の名称、学位の授与方法などに大きな差が存在し、留学帰国者が保有する海外(大陸部外)の学位証書の形式が複雑で、国内の雇用者が外国の教育や学位の制度を把握することはなかなかできないことから、海外(大陸部外)

5 万玉鳳(2011)「国(境) 外学歴学位認証の20年を振り返る」『中国教育報』2011-03-23、第5面。

6 中華人民共和国教育部「『全国学位・大学院生教育発展センター』による中国の学位証書認証問い合わせ業務の認可に関する通知」(http://www.moe.edu.cn/publicfiles/business/htmlfiles/moe/moe_832/200803/33110.html)、2001-01-06、2014-01-20。

7 教育部教育涉外監督管理情報網(2014)「中国学位・教育証書認証の紹介」(<http://www.jsj.edu.cn/index.php/default/index/order>)、2014-01-25。

の学業証書の合法性や価値、真偽などを判断する需要が生まれた⁸。教育部留学サービスセンターは留学サービス専門機関として1991年から、社会各界の雇用者や新入生を求める教育機関からの海外の学歴・学位の認証に関する相談を受け付けてきた。

海外留学者の年々の増加と私費留学の割合の拡大に応じて、2000年1月、教育部留学サービスセンターの申請を経て、国务院学位委員会と教育部は、教育部留学サービスセンターによる海外の学歴・学位認証の全国的な実施を認める正式通知を出した。公的派遣留学生も私費留学生も、認証を受けられれば、教育部留学サービスセンターの判が押された学歴・学位認証書を取得できるようになった。

二、大陸部外的高等教育学歴・学位認証政策の発展

『教育部留学サービスセンター国（境）外学歴・学位認証評価手順・標準（試行）附則』によると、中国における大陸部外の学歴・学位認証の評価標準は主に、『アジア太平洋地域における高等教育の学業、卒業証書、及び学位の認定に関する地域条約』、中国と各国（地域）の締結した高等教育学位・学歴・卒業証書相互承認の二者間合意・備忘録、国連教育科学文化機関などの関連国際組織、高等教育の研究や高等教育機関の評価、学歴・学位認証に従事する専門機関とその業務ネットワーク、各国が公布しているその国の学歴の枠組みを参考とすることとなっている。中国は1980年代にはすでに、学歴・学位の認可問題について他国との話し合いを始め、複数の国・地域と学歴・学位の相互承認の公約または協定を相次いで締結し、こうした公約または協定の実施の努力を続けてきた。

1. 海外高等教育の学歴・学位の認証

1983年12月、国連教育科学文化機関アジア太平洋地区教育局はタイ・バンコクで会議を開催し、『アジア太平洋地域における高等教育の学業、卒業証書、及び学位の認定に関する地域条約』を採択し、会議に参加した33カ国のうち21カ国が条約に調印し、中国も締結国の一つとなった。中国は、締結国の大学生と大学院生に対して高等教育機関の門を開き、これらの人々の学歴・学位証書と卒業証書を承認することを承諾した。

1988年、中国とスリランカは学歴・学位相互承認合意を締結し、中国と個別国による最初の学歴・学位相互承認合意となった。1995年、中国と

ロシア連邦政府は『中華人民共和国政府・ロシア連邦政府の学歴・学位証書の相互承認に関する合意』を締結した。2002年、中国とドイツは『中華人民共和国政府・ドイツ連邦共和国政府の高等教育の等値相互承認に関する協定』を締結したが、中国と西側先進国が締結した最初の高等教育学歴の相互承認に関する政府協定となった。2003年、中国と英国政府は『中華人民共和国政府・グレートブリテン及び北アイルランド連合王国政府及び委託政府の高等教育学位証書の相互承認に関する合意』を締結したが、これは、中国と西側先進国が締結したドイツに次ぐ2つ目の高等教育学歴・学位相互承認協定となった。中国政府と英独両国政府の合意によると、中国の各級学位の取得者は英独の大学の募集条件に達していれば、英独で一段上の学位課程に入ることができる。英独の学生も同等の条件で中国に来て学習できる。

2003年、中国はフランスやニュージーランド、オーストラリアなどの国と高等教育学歴・学位相互承認合意を相次いで締結し、両国の各レベルの高等教育学歴・学位の相互承認について具体的に規定した。2005年、中国教育部はカナダオンタリオ州と『学歴・学位・卒業証明の相互承認に関する協力合意』を締結し、これは、中国と中米・北米国家との締結した最初の学歴・学位相互承認合意となった。2006年、中国はメキシコ教育省と『中国メキシコ学歴・学位相互承認合意』締結に関する了解覚書を締結し、中国と北米・南米地区との国家間の学歴・学位の相互承認が存在しなかった状況を変えた。

2011年末までに、中国はすでに、33カ国・地域と学歴・学位相互承認の合意を締結している（参考資料5-1参照）。中国がドイツや英国、フランス、カナダなどの先進国とも学歴・学位相互承認合意を締結していることは、中国の高等教育の質がすでに先進国にも認められたということを示している。これらの合意の締結は、中国と大陸部外との教育面での交流や協力を拡大し、中国と大陸部外の学生が相手国の高等教育機関で学習し、知識を深めるのを大きく促した。協定や合意は、国家レベルから締結国の高等教育証書・卒業証書・学位を相互に承認し、その保有者に対して外国の証書・卒業証書・学位に相当する本国の証書の保有者が持つ権利を与えるということを意味する⁹。締結国の留学生に対しては、所在国で正式に認められている教育機関で学んだ学生で、成績が合格レベル

8 邵巍・車偉民・張瑩（2009）「中国国（境）外学歴・学位認証事業発展傾向」『中国高等教育』3-4号、34-36頁。

9 邵巍・車偉民・張瑩（2009）「中国国（境）外学歴・学位認証事業発展傾向」『中国高等教育』3-4号、34-36頁。

にあり合法的な証明資料を持っていれば、学位証書や関連資料の認定が受けられる。

外国の高等教育の学歴・学位は中国と大きく違うことがよくあり、留学生の学歴や卒業証書の等価判断には困難が伴う。国家間の学歴・学位の相互承認協定は、両国の高等教育学歴の対応関係と卒業証書の相互承認の方式を確立し、両国の高等教育機関が相手国の留学生の学歴や卒業証書を認めるのに参考となる枠組みを与える。例えば中国とフランスが締結した『高等教育学歴・卒業証書相互承認行政合意』は、両国の学位や証書の構造や学業組織に対して説明を行った上で、相手国の高等教育課程に入学する方式を明確に規定している。この合意は、中国の卒業証書とフランスの卒業証書の等価判断に強制的な法定対等関係を規定するものではないが、中国の学歴とフランスの学歴の対応関係を見て取ることのできる内容となっている。

中国が高等教育学歴・学位の相互承認合意を締結しているのは33カ国・地域にすぎない。つまり中国は世界の大部分の国・地域と学歴・学位相互承認合意を締結していないということである。中国はこうした国の留学生にも学歴・学位の認証を行ってきた。合意締結国の学歴・学位の認証は合意の内容に基づいて行われる。合意非締結国の学歴・学位の認証は、「その学歴・学位に対する当該国の認可の程度を参考とする。一般的には、当該国が承認している学歴・学位であれば、中国もこれを認証している。政府間での学歴・学位・卒業証書の相互承認合意が締結されていなくても、関連認証部門は、関連国の公表情報や評価機関のデータを収集し、これらの国の教育機関の証明資料についても認証を行い、真偽の鑑定や取得学位の所在国での位置などを評価する」¹⁰

ここで指摘しておかなければならないのは、認証と承認が異なる二つの概念だということである。中国は、政府レベルで学歴・学位相互承認合意を締結した国の卒業証書だけを承認しており、その他の国の学歴・学位については認証しか行っていない。中国と国家レベルで学歴・学位合意を締結している国については、中国は、こうした国の留学生の卒業証書を認証するだけでなく、さらにこれを承認している。中国と学歴・学位相互承認合意をまだ締結していない国（米国や日本など）に赴く留学生に対しては、中国はその卒業証書の

認証は行いが、承認はしない。

2. 香港・マカオ・台湾地区の学歴・学位認証

(1) 香港、マカオ

2004年、「一国二制度」の方針に基づき、中国教育部と香港特区教育統籌（統一計画）局は『大陸部と香港の高等教育学位証書の相互承認に関する覚書』を締結した。この覚書は、大陸部と香港地区の双方が、それぞれの認可している学士以上の学位授与権を持つ大学の情報を相手側に提供し、相手側の認可を得ている高等教育学歴・学位を相互に認めることを規定するものだった。また大陸部と香港地区の学生は各自の学士学位証書があれば相手側の大学の研究生学位を直接申請できるとの合意も明記された。規定によると、認可された大陸部と香港の双方の大学が発行している学士学位証書の既得者は、相手側の大学の大学院生学位もしくは職業学習への入学を申請できる。修士学位の既得者は、相手側の大学の博士課程への入学を申請できる。大陸部の学士の学位しか持っていないが、成績が優秀でハイレベルな論文または研究の成果を上げている人も、香港の大学の博士課程への入学を直接申請できる。香港の大学の荣誉学士学位しか持っていないが、成績の優秀な人は、大陸部の大学の博士課程への入学を直接申請できる。

現在、マカオ特区と大陸部はまだ、正式な学歴・学位相互承認合意を締結していない。大陸部のマカオの学歴・学位に対する相互承認政策は香港のやり方をほぼ踏襲している。

(2) 台湾

大陸部の大学に対する台湾地区の学歴認可政策の制定は、政党政治や台湾海峡兩岸関係の変化、政治家個人の意志などに大きく左右され、学術と政治がもつれ合い、政策の閉鎖性や保守性、非対称性が特徴となってきた¹¹。大陸部の高等教育に対する台湾地区の関連政策は浮き沈みを重ねている。1949年から1979年まで大陸部と台湾地区の相互交流は人為的に隔絶された。大陸部での改革開放の開始で、緊張した対立関係は緩み、閉鎖的な隔絶状態から交流と前進への発展が始まった¹²。文化交流が盛んとなったことで、双方の大学学歴相互承認の問題も話し合われるようになった。大陸部の高等教育に対する台湾の学歴認可政策は1978年以降、「発酵段階」（1978-1992）、「推進段階」

10 鍾貞山・曹文華（2005）「中国高等教育国際化プロセスにおける問題と対策を語る」『江西教育科研』第9号、28-30頁。

11 張宝蓉（2010）「現在の台湾高等教育の対大陸開放の新思考——『兩岸大学学歴相互承認政策』の視点に基づいて」『台湾研究』第3号、55-59頁。

12 黄艷平（2010）「台湾海峡兩岸高等教育交流・協力政策の初期研究」『福建論壇・人文社会科学版』第10号、170-173頁。

(1993-1997)、「停止段階」(1998-2007)という三段階の歩みに総括できる¹³。

2008年、国民党が政権に復帰し、緩まった政治的ムードの下、台湾は、関連「法律」の条文修正を開始し、大陸部との教育交流に対する制限を緩め始めた。同年9月20日、台湾教育主管部門は、『大学法』と『専科学校法』の条文修正案を通達し、大陸部と香港・マカオ地区の学生を、華僑学生やモンゴル・チベット学生、外国籍学生と同じように「特別受験生」として扱うことを決めた。台湾の高等教育機関は同法に基づき、枠の追加の形で大陸部の学生を受け入れることが可能となった¹⁴。12月4日、台湾行政院院会は『兩岸人民関係条例』の関連条文の修正草案を採択し、「大陸地区での教育機関での学歴を認める対象を広げ、使用者や認定原則、認定プロセス、その他の遵守事項に関する法を制定し、大陸部の人民が許可を経て台湾で就学する際の規定を増設する」ことを決めた¹⁵。

台湾は総じて、大陸部と台湾地区の学歴相互承認問題について、慎重で急がない態度を取ってきた。台湾地区の高等教育の大陸部への開放政策は一貫として「開放」と「制限」との二つのベクトルを伴っている。台湾地区は大陸部の高等教育の学歴について取っている「三限六不」の原則がある。三つの「限」とは、

- (1) 認定する高等学校を制限する；
- (2) 台湾にやって来る大陸部の学生の数を制限する（大学ごとでは新入生予定総数の2%以内、台湾地区全体では新入生予定総数の1%）；
- (3) 学歴を認定する分野を制限する。

というものである。また、六つの「不」とは、

- (1) 優遇を行わない；
- (2) 台湾地区の新入生募集人数に影響を与えない；
- (3) 奨学金を設けない；
- (4) 学外でのアルバイトや就労を認めない；
- (5) 就業の問題が存在しない（大陸部の学生は学習の修了や卒業の後には台湾に続けて滞在できない）；
- (6) 公務員試験を受験してはならない

というものである¹⁶。

2010年8月19日、台湾立法院は、「大陸部学生三法修正案」と呼ばれる『兩岸人民関係条例』『大学

法』『専科学校法』を評議の上で採択した。台湾地区はこれで、大陸部の41大学の学歴・学位を正式に承認し、大陸部の学生に向けて台湾の大学での就学を開放した。修正後の「大陸部学生三法」は「一限二不」を規定し、(1) 医学の学歴の承認を制限する、(2) 大陸部の学生は台湾地区の安全機密関連の学部や研究所を受験してはならない、(3) 大陸部の学生は公務員試験に参加してはならない、としている¹⁷。

3. 中外共同運営教育機関の学位認証

学部以上の高等学歴教育課程を実施する中外共同運営の教育機関やプロジェクトの設立を中国で申請するには、国務院教育行政部門の審査・許可が必要となる。高等専門教育または非学歴高等教育を実施する中外共同運営機関の設立を申請するには、当該機関がある省や自治区、直轄市の政府の審査・許可を経て、さらに国務院教育行政部門に報告しなければならない。そのため中国の中外共同運営教育機関の学位認証は、国務院学位委員会が認可した中外共同学校経営プロジェクトで取得された海外の学位証書と、省や直轄市の一級教育主管部門が認可した学士学位未満のレベルの共同運営プロジェクトで取得された卒業証書に限るものとされた。

現在、中外共同運営教育機関が発行した大陸部外の学歴・学位の認証作業は主に、(1) 教育機関が発行した証書の認証情報の登録、(2) 学生個人の認証申請登録番号の問い合わせ、(3) 学生個人の証書の認証申請、の3つの部分に分けられる。中外共同運営教育機関が発行した証書の認証登録の統一管理を強化するため、教育部は、教育涉外監督管理情報網に委託し、中外共同運営教育機関の学歴・学位認証登録システムを設立した。共同運営をする機関と学生個人は、教育涉外監督管理情報網で認証情報を提供しなければならない。

(1) 中外共同運営教育機関・プロジェクトの主催者による認証登録情報の提出

共同運営教育機関の実施者が証書認証登録情報の収集を担当し、教育機関の所在地の省級教育行政主管部門が審査の責任を負う。中外共同運営教育機関が発行する大陸部外の学歴・学位証書の認証登録情報の提出は、学生が入学した最初の学期

13 張宝蓉 (2010)「現在の台湾高等教育の対大陸開放の新思考——『兩岸大学学歴相互承認政策』の視点に基づいて」『台湾研究』第3号、55-59頁。

14 徐和謙 (2008)「台湾の大学、大陸部の学生に開放へ」『財經』第9号、21頁。

15 黄維助 (2008)「大陸部の学生の台湾留学と大陸部のQDIIによる株式購入に関する法案が『政院』で通過」『自由時報』、2008-12-05。

16 黄艷平 (2010)「台湾海峡兩岸高等教育交流・協力政策の初期研究」『福建論壇・人文社会科学版』第10号、170-173頁。

17 黄艷平 (2010)「台湾海峡兩岸高等教育交流・協力政策の初期研究」『福建論壇・人文社会科学版』第10号、170-173頁。

に終えなければならない。就学中に登録情報が変わった場合は、中国側の共同運営者が変動状況を所在地の省級教育行政主管部門に報告し、審査の上、上級部門に変更を報告する。

(2) 学生個人の学歴・学位証書認証登録情報の問い合わせ

教育部は、教育涉外監督管理情報網が設立した全国中外共同学校経営監督管理情報プラットフォームを活用し、中外共同学校経営で発行された大陸部外の学歴・学位証書の認証登録情報問い合わせシステムを完成させた。中国はまず、2008年に共同教育機関に入学した学生から、取得証書の認証登録制度の実行を開始した。2008年に入学した学生からは、本人の氏名と身分証番号によって、大陸部外の学歴・学位証書認証登録番号などの情報を問い合わせることができる。共同教育機関に対する行政監督管理をさらに強化し、学歴・学位証書の発行と認証を規範化し、学生と保護者の合法的な権益を保護するため、2011年9月から、教育部は、学部以上のレベルの共同教育機関の学生が取得した大陸部外の学歴・学位証書の認証に対して、厳格な登録制度の実行を始めた。中外共同教育機関を通じて取得された大陸部外の学部以上の学歴・学位・卒業証書の認証はすべて、事前の認証登録が必要となった。2012年からは、規定に従って事前認証登録を行っていない学生には、取得した大陸部外の学歴・卒業証書を認証しないこととなった。

(3) 学生個人の大陸部外の学歴・学位証書の認証

中外共同運営教育機関の学生は、教育涉外監督管理情報網で学位認証登録情報を提出して初めて、教育部留学サービスセンターで大陸部外の卒業証書認証の申請ができる。教育部留学サービス

センターは、共同教育機関の発行した大陸部外の学歴・学位証書の認証登録情報ベースの情報に基づき、学生が取得した大陸部外の学歴・学位証書に後続認証を行い、相当する証書を発行する。

三、国内高等教育学歴・学位認証の発展

教育部学位・大学院生教育発展センター（以下「学位センター」）も中国の学位認証の大陸部外における影響の拡大をはかっている。学位センターは、一連の学位・学業証書の認証・広報活動を積極的に展開してきた。2009年3月から6月までは、中国の学位と学業証書の認証にかかわる一連の広報活動を展開し、中国の学位と学業証書の認証にかかわる状況を海外向けに紹介した。各国の政府・機関とも実質的な学歴・学位相互承認協力合意を積極的に締結してきた。例えば各国の領事館と協力合意を締結し、外国の領事館に中国の高等教育証書の認証サービスを提供することによって、学位センターの認証する学歴・学位への各国領事館の承認を促すなどの措置が取られている。

学位センターはこのほか、関連専門機関との協力合意の締結も進めている。例えば2009年には、カナダケベック州の鍼灸師協会と米国の世界教育サービス（World Education Services, WES）とそれぞれ、学位認証に関する協力合意を締結した。ケベック鍼灸師協会は、カナダ政府の委託を受けて活動している非政府組織で、針灸師免許の審査・許可を担い、ケベックで治療行為を行っている鍼灸師の監督も行う。近年、同協会が受理する申請のうち、中国で取得した鍼灸教育の証書を持っている人からの申請が日増しに増えている。同協会と学位センターとの協力合意は、申請者が中国大陸部で受けた訓練と教育経験を認めるもので、申請者が同協会の審査・許可のプロセスをすばやく通過し、ケベックで合法的に医療行為を行う資格

表5-1 中国学位・大学院生教育発展センターの大陸部外の協力パートナー

在中国米国大使館—米国留学・教育交流サービスセンター	在中国フランス大使館	在中国イタリア大使館	在中国ドイツ大使館
在中国カナダ大使館	在香港カナダ領事館	在上海シンガポール総領事館	在中国英国大使館文化教育課
在中国スペイン大使館	オーストラリア移民局	ニュージーランド移民局	カナダケベック移民局
日本入国管理局	韓国出入国事務所	香港入境事務所	マカオ貿易投資促進局
米国大学登録・入学担当役員協会	米国WES	米国ECE	米国ACEI
米国AERC	米国FCE	米国SDR	米国ACREVS
ニュージーランド学歴評価委員会	南アフリカ資格局	オーストラリア職業教育・訓練評価サービス協会	オーストラリア澳華移民センター
カナダケベック鍼灸師協会	オランダ高等教育国際交流協会	メキシコ合衆国高等教育評価学院協会	日本語教育振興協会
日本桜美林大学	韓国韓中文化協力研究院	韓国韓留集団	

出典：学位網中国学位・教育証書認証協力パートナー（<http://www.cdgc.edu.cn/cn/>）、2014-02-08。

を得ることを可能とするものとなる。1974年に設立されニューヨークに本部のある WES は、外国人留学生や移民が米国外で取得した学業証書を米国でどう認めるかの評価を専門とする非営利組織である。協力合意の締結は、双方の協力モデルをさらに規範化し、協力範囲を拡大するものとなる。以上2つの認証協力合意の締結は、中国の学位認証にさらなる海外市場を開拓するものとなった。

学位センターの公式サイトによると、2013年末までに、学位センターが学業証書認証について協力合意を締結した海外の関連機関は35機関に達している。

第三節 高等教育学歴・学位相互承認の政策の特徴と展望

一、政策の特徴

1. 学業証書の認証であり学業水準の認可ではない

客観性と真実性とは、教育部留学サービスセンターが学歴・学位の認証を行う際に遵守している最も重要な原則の一つである。認証内容は主に、証書発行機関の合法性、証書の真実性、証書のレベル(学士、修士、博士など)の3つからなっている。教育部留学サービスセンターの認証とは、留学生が取得した証書の発行国における状況を客観的に示すもので、卒業証書の認証の一種であり、学業水準を認めるものではなく、水準の認定の審査は雇用者がしなければならない。

「recognition」とは、学術的な認可、つまり異なる高等教育体系間での学位の相互承認を指す。一方、「accreditation」(認証)とは、卒業生の修業や職業生活の準備となる具体的な学位や教育項目の受け入れを指す¹⁸。認証は信用保証の形式の一種であり、認証機関は、留学生が当該国の高等教育機関が発行した卒業証書を取得したことを証明し、学生の卒業証書が当該国の学位授与の標準に適っていることを証明する。だが申請者の能力や水準の程度を説明することはない。認証はただ、該当する留学生が海外の大学の卒業証書を取得したことを雇用者に示し、参考の根拠を提供するものとはなるが、申請者の水準が認可されたことは意味しない。水準や能力は認証の内容となっており、これらの審査は雇用者が行わなければならない。

2. 卒業証書の認証が中心である

中国における大陸部外の学歴・学位の認証は一種の卒業証書の認証を中心としている。高等教育学歴・学位の相互承認において世界をリードしているのは欧州だが、欧州の高等教育の卒業証書・学歴・学位の相互承認は、大学入学証書の相互承認、大学在学中の学習経歴の相互承認、大学の卒業証書・学歴・学位の相互承認の3つにまとめることができる¹⁹。中国と大陸部外の高等教育の学歴・学位相互承認は卒業証書の認証が中心で、入学証書や学習経歴の認証は含まれていない。つまり、学生が海外の大学に学びに行き、海外での学習期間に合格した試験や学んだ科目などは、国内の大学で承認されないということである。また中国の大学統一入試の成績も、学生が海外の大学で学習する際の根拠とならない。

3. 政府レベルの認証が中心である

中国と大陸部外の高等教育学歴・学位の相互承認は政府レベルのものが中心である。先進国においては、本国の高等教育の学歴がほかの国で認められることを政府が推進しているだけでなく、大学自身も自校の学歴が広く認められるようにするため、国際的な教育組織への参加を重視している。中国ではまだ、大学と他国の教育機関との交流は一般的でなく、中国の大学の学歴も海外で広く認められているとは言えない²⁰。

二、直面する問題

1. 認証と海外の学位制度とが一致していない

中国と西側国家では教育体制が違い、学位・学歴などの等価相互承認の難度は高い。中国の学位制度は、多くの国家、とりわけ西側先進国と異なっており、各国の学位をリンクできないという現象が生まれている。中国と西側先進国が締結した学歴・学位相互承認協定は、学制や学位の違いを克服して共通認識を達成したものである。国家レベルで締結された学歴・学位認証合意は、両国の学歴・学位の対応関係を判断するための参考となる。だが中国とまだ合意を締結していない国は多く、学歴・学位の認証には依然として困難が存在している。

また中国の学歴・学位認証は、留学生の留学先国における学術レベルを事実として示すものだが、雇用者側は海外の学位制度を知らないため、

18 謝建精・趙川平(2004)「『認可』と『認証』:高等教育国際化の架け橋」『黒竜江高教研究』第9号、9-11頁。

19 閻閔(2004)「卒業証書・学歴・学位の相互承認:欧州の実践と模索」『開放教育研究』第5号、18-20頁。

20 高玉蓉(2009)「中国の高等教育国際化の現状、チャンス、試練、対策」『広西社会科学』第12号、130-134頁。

海外の学歴・学位が中国のどのレベルに相当し、どのような待遇を与えるべきかを決めかねるという状況が起こっている。中国は現在、中外共同運営機関による大陸部外的高等教育学歴・学位の認証は行っていないが、「中国では、多くの政策が学歴に関連付けられている。修士課程の出願資格、公務員試験の出願条件、各種の企業・事業団体の就業条件、各種の職業試験の受験資格、いずれも国家が承認した大学の学部レベルの学歴が必要となる」²¹。この政策は、中外共同運営の教育機関に一定のマイナス影響を与え、こうした教育機関の卒業生の就職に一定の困難をもたらしている。

2. 認証の方法と体系が整備されていない

中国の大学と世界の他国の大学との学歴・学位の等価相互承認にはまだ国際的な理解が欠けており、中国の大学の卒業証書が海外で認められないというケースが多発している²²。だが中国は、外国の教育機関が発行した卒業証書を基本的にすべて認めている。このあり方は、中国の高等教育の発展が遅れていたことで、「西側先進国の学位を一般的に参照とし、質の高い高等教育のシンボルと捉え、西側先進国との学歴・学位相互承認協定の締結を高等教育の質の向上の効果的な手段の一つとした」ことを発端とする²³。大陸部外の学歴・学位認証に対して中国は独自の方法や体系を持っていない。中国人の海外留学先は当初、海外の名門大学が中心で、海外留学とは海外の優れた教育資源の恩恵を受けることを意味していた。だが高等教育国際化市場の開放と海外留学生の増加に伴い、海外の一般的な水準の大学に留学する学生も増え、卒業証書を取りに行くためだけに海外に行くという現象も現れた。大陸部外の学歴・学位認証に対して中国が独自の方法と体系を持たず、海外の大学卒業証書を無条件かつ一方的に認証していれば、情報不足などの理由から「悪貨が良貨を駆逐する」という状況が市場に生まれやすくなる。

3. 中国の高等教育発展に対する認証の貢献が明らかでない

海外の学歴・学位認証の目的は、海外卒業証書の偽造の多発に対処し、教育の国際交流・協力を促進することにあった。海外の学歴・学位認証は長期にわたって、中国人学生の悩みのタネだった。

国内外の学歴・学位を政府が認証することは、留学生や海外学位取得者の国内での進学・就職を助け、新入生募集や雇用を行う機関に海外の学位証書や高等教育の卒業証書を鑑別するための参考を与えた。同時に、国際公約や二者間合意において中国が負っている義務を適切に果たし、学歴・学位制度の厳格性を保つ措置ともなった。世界的に見ると、「国際間の学位の相互承認は、各国の学生・教員・研究者の交流を深め、各国の高等教育の質を高め、各国民の異なる文化に対する親しみと理解を深め、教育の価値を見直し、高等教育機関間の協力を強化し、教育資源の共有を実現するのに重要な意義を持っている」²⁴。だが現在の状況においては、大陸部外の学歴・学位の認証はまだ、「海外の卒業証書」の偽造対策の段階にとどまっており、中国と世界各国との学歴・学位相互承認のこうした面に対する貢献は明らかとは言えない。

三、将来の発展傾向

1. さらに多くの国・地域と学歴・学位相互承認合意を締結

中国はこれまでに、30カ国・地域と高等教育学歴・学位の相互承認合意を締結し、平等な相互交流の土台とし、学歴・学位認証に理論的根拠を与えてきた。中国は今後も、さらに多くの国家・地域と学歴・学位相互承認合意を締結し、平等で互恵的な国際学歴・学位等価認証体系の構築に土台を築いていく。

2. 大陸部外的高等教育学歴・学位認証制度の整備

2001年12月11日、中国は世界貿易機関（WTO）に正式に加盟した。WTOのサービス貿易に関する一般協定の第13条における教育サービス規定においては、政府が全額助成する教育活動を除き、学費を徴収する商業的な教育活動はすべて「教育サービス」に属するものとし、「教育サービス」には、遠隔教育提供、海外での教育機関の設立の呼びかけ、海外留学の奨励、専門家の国際流動という4つの内容が含まれることが明記されている。西側先進国は、教育の「商業拠点」、とりわけ市場アクセスへの開放度が、発展途上国を上回っている²⁵。先進各国はすでに高等教育サービス貿易に進出し、高等教育市場を積極的に開放・開拓している。先進国は高等教育を産業とみなし、とりわ

21 屈海宏（2011）「高等教育中外共同運営学歴認証の法律問題研究」『法制と社会』第6号、245頁。

22 鍾貞山・曹文華（2005）「中国高等教育国際化プロセスにおける問題と対策を語る」『江西教育科研』第9号、28-30頁。

23 耿益群・覃雲雲（2007）「世界の主要国家の学位相互承認状況分析」『世界教育情報』第3号、60-63頁。

24 耿益群・覃雲雲（2007）「世界の主要国家の学位相互承認状況分析」『世界教育情報』第3号、60-63頁。

25 耿益群・覃雲雲（2007）「世界の主要国家の学位相互承認状況分析」『世界教育情報』第3号、60-63頁。

け中国の高等教育市場に目をつけ、英国やオーストラリア、ニュージーランドなどの教育機関が大挙して中国の高等教育市場に押し寄せている。海外留学や中外共同運営大学への就学はすでにエリートに限られたものではない。海外には教育の質が劣った大学も多数ある。そのため中国は、海外の大学が発行した学歴・学位をこれまでのようにすべて受け入れるべきではなく、大陸部外の高等教育学歴・学位認証制度を設立・整備し、独自の認証標準を備えなければならない。

3. 国際的な学歴・学位認証の方法と体系の構築

中国は高等教育の国際市場競争において劣勢に立っている。中国政府は高等教育の開放を進め、大陸部外の教育を中国の教育を補足するものとし、国内の教育水準の向上と高等教育の国際競争力の増強のための有効な手段とみなしている。だが中国の高等教育国際化は、中国の学生が市場ルートで海外に出て行くのが中心で、海外の学生の政策を通じた受け入れは少なく、対等とは言えない関係が生まれている。国際的な高等教育競争市場に向け、中国は高等教育の質をこれからも高める必要がある。外国の教育サービス市場に入るにはまず本国の教育の質を高めなければならない。そのためには、自国と教育先進国との格差は何かを知らなければならず、国際的に通用する教育の質の標準が必要となる。つまり教育の質を高め、中国の高等教育機関の質が国際的に権威のある認証機関によって認められて初めて、国際教育サービス市場において自らを売り込み、海外教育市場を開拓することができる。国際教育認証は、教育産業市場に入る際の不可欠な条件となっている²⁶。中国は世界の経験を踏まえ、中国の特色のある国際的にも認められた海外学歴・学位証書認証の規範と標準を検討し、中国における海外学歴・学位認証体系を設立・整備していかなければならない。

4. 認証制度が高等教育の質の保証を促進

中国は新興国際教育市場として世界の注目を集め、中国の高等教育市場には海外の多くの教育機関が大挙して押し寄せている。このことは、高等教育の質を高める機会を中国に与えると同時に、中国の学生が悪質な高等教育資源による権利侵害に遭う潜在的风险を高めている。高等教育のグローバル化が進む中、中国における国際教育の質を高め、国際教育の質を確保する自国の体系を作り、教育の国際交流の健全な発展を共同で促し、中国の教育の高い質を実現することは、中国の改革開放の重要な任務の一つと言える²⁷。中国の学歴・学位認証政策・制度は、高等教育の質を保証できるものでなければならず、中国の高等教育の質を高める働きをするものでなければならず、とりわけ教育機関の中外共同運営においては、海外大学の資源を活用し、高等教育の質を高めなければならない。そのためには高等教育の質を保証する仕組みと認証制度を構築する必要があり、とりわけ高等教育の大陸部外での共同運営においては、教育評価体系と学歴・学位認証制度を構築し、高等教育の大陸部外での共同運営の水準と質とを保証しなければならない。

中国は今後も、WTOの関連規則の下で、西側先進国の教育の質の評価体系に対する検討と比較を通じて、先進国の教育管理における進んだ経験を学び、中国の教育産業市場参入における技術障壁を構築し、国際教育産業における中国の発言権を強めなければならない。中国の国情に合った系統的で科学的な国際教育の質の保証体系と制御モデルを検討・形成し、中国の国際教育の質の評価に系統的で科学的な標準とプロセスを与え、中国の教育体制の改革と改善を促進し、中国の教育事業の国際化プロセスを促していく必要がある²⁸。

26 翁偉斌 (2009) 「高等教育認証の国際傾向と中国の対応」『江蘇高教』第1号、42-44頁。

27 邵巍・車偉民・張瑩 (2009) 「中国国(境)外学歴・学位認証事業発展傾向」『中国高等教育』第3-4号、34-36頁。

28 邵巍・車偉民・張瑩 (2009) 「中国国(境)外学歴・学位認証事業発展傾向」『中国高等教育』第3-4号、34-36頁。

参考資料5-1. 中国が締結している国家（地域）間の学位・学歴・卒業証書相互承認の二者間合意リスト（2011年まで）

年	合意締結国	合意名称
1983	アルメニア、アゼルバイジャン、オーストラリア、中国、朝鮮、バチカン、インド、インドネシア、カザフスタン、キルギス、ラオス、モルディブ、モンゴル、ネパール、フィリピン、韓国、ロシア、スリランカ、タジキスタン、トルコ、トルクメニスタン（20）	『アジア太平洋地域における高等教育の学業、卒業証書、及び学位の認定に関する地域条約』における合意
1988	スリランカ	中華人民共和国とスリランカ民主社会主義共和国の学位及びその他の教育証書の相互承認に関する協定書
1990	ブルガリア	中華人民共和国国家教育委員会とブルガリア人民共和国科学・高等教育省の学歴・学位・証書の相互承認に関する合意
1991	アルジェリア	中華人民共和国政府とアルジェリア民主人民共和国政府の証書・学位・職階の相互承認に関する合意
	ペルー	中華人民共和国政府とペルー共和国政府の高等教育機関の学位・学歴証書の相互承認に関する協定
1992	モーリシャス	中華人民共和国政府とモーリシャス共和国政府の証書・学位・職階の相互承認に関する合意
1993	ウズベキスタン	中国国家教育委員会とウズベキスタン共和国高等・中等専門教育省の中華人民共和国とウズベキスタン共和国の高等教育機関及び研究機関が発行した高等教育学歴証書（卒業証書）及び学位の相互承認に関する合意
1994	カメルーン	中華人民共和国政府とカメルーン共和国政府の学歴・職階・学位証書の相互承認に関する合意
1995	ルーマニア	中華人民共和国国家教育委員会とルーマニア教育省の高等教育学歴・卒業証書・学位証書の相互承認に関する合意
	ロシア	中華人民共和国政府とロシア連邦政府の学歴・学位証書の相互承認に関する合意
1997	エジプト	中華人民共和国国家教育委員会とエジプトアラブ共和国高等教育省の学歴・学位証書の相互承認に関する合意
	ハンガリー	中華人民共和国政府とハンガリー共和国政府の学歴・学位証書の相互承認に関する合意
1998	ウクライナ	中華人民共和国政府とウクライナ政府の学歴・学位証書の相互承認に関する合意
	モンゴル	中華人民共和国政府とモンゴル政府の学歴・学位証書の相互承認に関する合意
2000	ベラルーシ	中華人民共和国政府とベラルーシ共和国政府の学位証書相互承認に関する合意
2002	キルギス	中華人民共和国政府とキルギス共和国政府の学歴・学位証書の相互承認に関する合意
	ドイツ	中華人民共和国政府とドイツ連邦共和国政府の高等教育等価相互承認に関する合意
2003	英国	中華人民共和国政府とグレートブリテン及び北アイルランド連合王国政府及び委託政府の高等教育学位証書の相互承認に関する合意
	フランス	中華人民共和国教育部とフランス青少年・国民教育・研究省の高等教育学位・卒業証書相互承認行政合意
	オーストラリア	中華人民共和国政府とオーストラリア政府の高等教育学歴・学位の相互承認に関する合意
	ニュージーランド	中華人民共和国教育部とニュージーランド教育省の高等教育分野の学歴・学位相互承認に関する合意
2004	中国香港	大陸部と香港地区の高等教育学位証書の相互承認に関する覚書
	オーストリア	中華人民共和国政府とオーストリア共和国政府の高等教育の等価相互承認に関する協定
2005	オランダ	中華人民共和国政府とオランダ王国政府の高等教育学位証書と入学の相互承認に関する合意
	カナダ（オンタリオ州）	中華人民共和国教育部とカナダオンタリオ州の高等教育及び高校卒業後教育の相互承認に関する了解覚書
	カナダ（ケベック州）	中華人民共和国教育部とカナダケベック州政府の学歴・学位・卒業証書の相互承認に関する協力合意
	ポルトガル	中華人民共和国政府とポルトガル共和国政府の高等教育学歴・学位証書の相互承認に関する協定
	イタリア	中華人民共和国政府とイタリア共和国政府の高等教育学位相互承認に関する合意

年	合意締結国	合意名称
2006	アイルランド	中華人民共和国政府とアイルランド政府の高等教育学歴・学位証書の相互承認に関する合意
	メキシコ	メキシコ合衆国公共教育省と中華人民共和国教育部の『中国メキシコ学歴・学位相互承認合意』締結に関する了解覚書
	カザフスタン	中華人民共和国政府とカザフスタン共和国政府の学歴・学位証書の相互承認に関する協定
	スウェーデン	中華人民共和国政府とスウェーデン王国政府の高等教育分野の協力に関する枠組み合意
	カナダ (プリンスエドワードアイランド州)	中華人民共和国教育部とカナダプリンスエドワードアイランド州の高等教育及び高校卒業後教育の相互承認に関する了解覚書
	カナダ (ブリティッシュコロンビア州)	中華人民共和国教育部長とカナダブリティッシュコロンビア州知事の高等教育・高校卒業後教育の相互承認に関する了解覚書
	カナダ (サスカチュワン州)	中華人民共和国教育部とカナダサスカチュワン州の高校卒業後の学歴相互承認と学術・研究交流と学生交換に関する了解覚書
	カナダ (ニューブランズウィック州)	中華人民共和国教育部とカナダニューブランズウィック州の高等教育及び高校卒業後教育の相互承認に関する了解覚書
2007	デンマーク	中華人民共和国政府とデンマーク王国政府の高等教育学位の相互承認に関する合意
	スペイン	中華人民共和国政府とスペイン王国政府の学歴・学位の相互承認に関する合意
	タイ	中華人民共和国教育部とタイ王国教育省の高等教育学歴・学位の相互承認に関する協定
	カナダ (アルバータ州)	中華人民共和国教育部とカナダアルバータ州の高等教育・高校卒業後教育の相互承認に関する了解覚書
	カナダ (マニトバ州)	中華人民共和国教育部とカナダマニトバ州の高等教育・高校卒業後教育の相互承認に関する了解覚書
	カナダ (ノバスコシア州)	中華人民共和国教育部とカナダノバスコシア州の高等教育・高校卒業後教育の相互承認に関する了解覚書
	フランス	中華人民共和国教育部とフランス高等教育・研究省の高等教育学位・卒業証書の相互承認方式に関する行政合意
2008	ニュージーランド	中華人民共和国政府とニュージーランド政府の高等教育分野の学歴・学位相互承認に関する合意
	キューバ	中華人民共和国政府とキューバ共和国政府の高等教育学歴・卒業証書・学業証書の相互承認に関する合意
	韓国	中華人民共和国教育部と大韓民国教育科学技術部の高等教育分野の学歴・学位相互承認に関する了解覚書
2009	ベトナム	中国とベトナムの高等教育学歴・学位相互承認に関する協定
	フィリピン	中華人民共和国政府とフィリピン共和国政府の高等教育学歴・学位の相互承認に関する合意
2010	メキシコ	中華人民共和国政府とメキシコ合衆国による学生の継続学習のための学歴・卒業証書・学位の相互承認に関する合意
	ラトビア	中華人民共和国政府教育部とラトビア共和国教育・科学省の高等教育学歴・学位相互承認に関する合意
2011	マレーシア	2011年4月、温家宝総理によるマレーシア訪問期間中、両国は『学歴・学位相互承認合意』を締結した。

出典：中国学位・大学院生教育情報網（2014）「中国が締結している国家（地域）間の学位・学歴・卒業証書相互承認の二者間合意リスト」
 (http://www.cdgd.edu.cn/xwyyjsjyxx/dwjl/xwhr/)、2014-02-14。

主要参考文献

1. 「徐伯良 (2003) 「絶えず拡大・改善する中外高等教育学歴・学位認証」『学位・大学院生教育』, 第10号、29-30頁。
2. 徐伯良 (2004) 「中国と海外主要国の締結した学位相互承認合意の関連状況」『学位・大学院生教育』第1号、40-44頁。
3. 邵巍・車偉民・張瑩 (2009) 「中国国(境)外学歴・学位認証事業発展傾向」『中国高等教育』第3-4号、34-36頁。
4. 梁可・師至潔 (2005) 「海外学歴の認証に関する話題」『21世紀』第5号、6-11頁。
5. 劉薇「海外の学歴・学位認証をどれだけ知っているか」『海外留学と就職』、6-8頁。
6. 繆娟 (2011) 「中外共同運営モデルにおける海外学歴・学位相互承認に対する思考——江南大学ラムトン学院を例に」『無錫商業職業技術学院学報』第6号、17-20頁。
7. 翁偉斌 (2009) 「高等教育認証の国際傾向と中国の対応」『江蘇高教』第1号、42-44頁。
8. 張宝蓉 (2010) 「現在の台湾高等教育の対大陸開放の新思考——『兩岸大学学歴相互承認政策』の視点に基づいて」『台湾研究』第3号、55-59頁。
9. 屈海宏 (2011) 「高等教育中外共同運営学歴認証の法律問題研究」『法制と社会』第6号、245頁。
10. 高玉蓉 (2009) 「中国の高等教育国際化の現状、チャンス、試練、対策」『広西社会科学』第12号、130-134頁。

参考サイト

1. 「教育部留学サービスセンター (<http://www.cscse.edu.cn/>)
2. 教育部教育涉外監督管理情報網 (<http://www.jsj.edu.cn/>)
3. 教育部中外共同運営教育機関監督管理事業情報プラットフォーム (<http://www.crs.jsj.edu.cn/>)
4. 中国学位・大学院生教育情報網 (<http://www.cdgd.edu.cn/>)

第六章 高等教育の中外共同運営

… 要 旨 …

世界経済のグローバル化がいよいよ進む中、中国の高等教育の国際協力・交流は急速に発展し、高等教育の対外開放に「全方向的、多層的、広範囲」という局面が形成されている。中国の高等教育にとっては、世界的な視野と国際的な競争力を持った人材をいかに育成し、高等教育の持続可能な発展をいかに促進するかが、目下の重要な課題である。中外共同学校運営は、中国がグローバル化の波に乗るための必然的な選択であり、中国の高等教育の発展、中国の高等教育機関の発展のための必然的な選択である。中外共同学校運営は、中国の高等教育の国際化を実現するための重要な手段の一つであり、優れた教育資源の導入や資源配置の調整、教育機関の運営体制の改革推進、国際的な経歴を持つ人材の育成、国際的な競争力の向上、政策法規や監督管理体制、教育の質の保障体制の整備に積極的な役割を果たした。改革開放から30年余り、高等教育の中外共同運営の規模は着実に拡大し、構成も徐々に改善され、影響力は引き続き向上し、高等教育の供給に多様性と選択可能性が増しただけではなく、高等教育の大衆化が進む中で優れた教育資源が国内に不足しているという問題を一定程度緩和し、中国における国際共同学校運営の発展を大きく推進した。

本章では、中外共同学校運営の定義から始め、高等教育の中外共同運営の現状や政策の変化、将来の発展傾向の三つを分析し、高等教育の中外共同運営の発展の道のりと今後の動向を全面的かつ系統的に論じる。中国高等教育の中外共同運営の制度・現状の分析を通じて、中外共同運営過程に存在する問題を総括し、中外共同運営の持続可能な発展に理論的な根拠と実践的な教訓を与える。さらに1978年から現在までの歴史の展開を背景とした高等教育の中外共同運営の発展プロセス、すなわち中外共同学校運営政策が徐々に規範を受け整備されてきた過程を検討し、「政策の萌芽段階」「政策の初期形成段階」「政策の規範的発展の段階」「政策の法制化段階」「政策の充実と整備の段階」という5つの発展段階を紹介する。政策法規の進化と発展は、高等教育の中外共同運営の質の保障に大きな役割を果たした。

中外共同学校運営は現在、教育の改革・発展の推進と国際化水準向上のための戦略的な措置として、国家や地方、大学の教育事業の全体的な発展計画へと取り入れられ始めている。本章では、政府・社会・学校の3つの面から高等教育の中外共同運営の発展の行方を展望し、中外共同運営が国際共同運営を促進するプロセスを分析し、国家の教育事業の全体的な発展に一元的な考えを打ち出す。

中国高等教育の中外共同運営は、改革開放後に教育分野で生まれた新たな現象であるが、1970年代末からの30年余りの歴史をたどり、現在は、中国の教育分野の国際協力と対外交流の新たな形式となり、社会主義近代化建設にすぐに必要となる各種人材の育成を進める新たな手段として存在感を高めている。高等教育の国際化の加速に伴い、中外共同学校運営事業は急速な発展を遂げ、既存の高等教育の中外共同機関・プロジェクトの中には、質の高い教育を提供し、特徴や人気も備えているものがいくつも形成されている。

第一節 高等教育の中外共同運営の制度と現状

中国の高等教育の国際協力・交流の発展に伴い、高等教育の対外開放には「全方向的、多層的、広範囲」という局面を迎えた。中外共同学校運営は、中国の高等教育の国際化実現のための重要な手段の一つとなり、優れた教育資源の導入や学校運営体制の改革の推進、国際的な経験を持った人材の育成、国際競争力の向上、政策法規や監督管理体制、質保障制度の整備を促す役割を果たしている。以下では、中国の高等教育の中外共同運営の制度と現状の分析を通じて、中外共同学校運営における問題を総括し、中外共同学校運営の持続可能な発展に理論的な支えと実践的な教訓とを提供する。

一、高等教育の中外共同運営の制度

(一) 中外共同学校運営の定義

『中外共同学校運営条例』と『中外共同学校運営条例実施規則』の規定によると、「中外共同学校運営」とは、「外国の教育機関が中国の教育機関と中国大陸部において中国公民を主要な募集対象とした教育機関や教育プロジェクトを共同実施すること」である。高等教育の中外共同運営は、中外の高等教育機関が主体となり、協力方式を取り、大陸部の中国国民を新入生募集の対象とする。中外共同学校運営は、中国の高等教育事業の一部であり、大学の対外開放の重要な形式でもあり、公益性の高い事業である。その核心は、国外のすぐれた教育資源を導入し、協力双方が教育環境や教授法、管理などの面で実質的な協力を展開することにある。

中国は、高等教育分野における中外共同学校運営の展開を奨励し、中国の高等教育機関と外国の有名な高等教育機関との共同学校運営を奨励して

きた。『中外共同学校運営条例』は、教育機構の設立・組織・管理・教育・資産・財務・変更・終止・法的責任などを規定するものである。『中外共同学校運営条例実施規則』は、運営機関の設立・組織・活動・認可・管理・監督などの面で明確な実施細則を定めるものである。この『条例』と『実施規則』からは、高等教育の中外共同運営機関が、「学部以上の高等学歴教育を実施する中外共同運営機関、高等専門教育と非学歴高等教育を実施する中外共同運営機関」として捉えられていることがわかる。教育プロジェクトの申請にあたっては、学部以上の高等学歴教育を実施する共同プロジェクトは、実施予定地の省・自治区・直轄市の人民政府教育行政部門がまず意見を提出し、国務院教育行政部門が認可を行う。高等専門教育・非学歴高等教育を実施する共同プロジェクトは、実施予定地の省・自治区・直轄市の人民政府教育行政部門が認可し、国務院教育行政部門に報告してこれを記録する¹。

(二) 中外共同学校運営の形式

1. 学校の種類による区分

中外共同学校運営は、学校の性質や国家がその学歴を承認しているかを基準として、独立的に設置されたものとそうでないものの二つに分けることができる。前者は、法人資格を持ち、独自のキャンパス・校舎を持ち、教育や財産の管理を自ら行い、新入生の募集や卒業証書・学位証書の発行も独自に実施するもの。学歴教育と非学歴教育のどちらも含まれる。後者は、法人資格を持たない非独立的な学校で、二級学院やプロジェクト別協力などの形式で存在し、学歴教育と非学歴教育のどちらもある。学歴教育の中外共同運営は、国家の年度新入生募集計画に組み込まれた教育活動である。一方、非学歴教育は国家の新入生募集計画外の活動であり、学生は国家が統一開催する試験には参加せず、各教育機関は自ら新入生を募集し、修業証書を発行するが、国家はこれを学歴とは承認しない。これには海外研修や共同研修、外国語研修、国際プロジェクトの訓練などの様々な形式がある。『条例』の規定によると、中国の教育機関は協力の展開にあたって、適切な水準と種類の海外の教育機関と教育計画を制定し、中国の学歴・学位証書または外国の学歴・学位証書を発行する。中外共同学校運営には「審査許可制」と「証書制」が取られ、審査許可を担当する機関は、合法的に設けられた教育機関や教育プロジェクトに対

1 教育部「中華人民共和國中外共同学校運営条例実施規則」

(http://www.moe.gov.cn/publicfiles/business/htmlfiles/moe/moe_861/201005/xxgk_88508.html)、2004-07-01。

し、それぞれ許可証と認可書を発行する²。

2. 協力モデルによる区分

(1) 相互作用型モデル

この協力モデルにおいては、双方の教育モデルや教育手段、教育内容を十分に残しながら、双方の評価と協議を通じて単位の相互承認を行い、卒業した学生には双方の大学の卒業証書と学位証書が発行される。協力モデルは多くが「X + X」のモデルを取る。高等専門課程の学生であれば、「1 + 2」「2 + 1」「3 + 0」から自分で学習プランを選び、合わせて3年間の学習（実習を含む）を終え、試験に合格すれば、国内と海外の二つの高等専門課程の卒業証書が取得できる。本科生の育成は、「2 + 2」「1 + 2 + 1」「3 + 1」などの形で行われ、国内で2年か3年学習してから海外でさらに1年か2年学習し、単位を取得し終え、口頭試問に通過すれば、双方が発行した卒業証書を取得できる。さらにハイレベル人材を育成するため、優秀な学部卒業生を選抜して修士課程で学ばせる「4 + 2」や「3 + 3」などのハイレベル人材育成計画も立てられている。

(2) 融合型モデル

このモデルでは、双方が協議を通じて、人材育成の目標や教育計画、カリキュラムの設置を明確化させる。人材育成の過程においては、双方がそれぞれの教育モデルを残しながら、適切な変更と補充を加え、両者を結合し、相手側の大学が開設した科目を互いに評価しながら、相手側の単位を相互に承認する。学生は、双方の大学が規定する単位数を満たせば、双方の大学が発行する卒業証書または資格証書を取得できる³。こうした協力モデルの長所は、中国と西洋の教育の優れた点を結び付け、管理経験を豊かにし、教育内容や教授法を更新し、科学研究の視野を広げ、海外の進んだ教育理念と人材育成モデルを中国の伝統的教育モデルに融合できるところにある。

(3) 漸進型モデル

このモデルでは、双方が協力合意に基づいて教員や学生、専門家を定期的に相互派遣し、講義や会議参加などの方式を通じて短期的な国際相互交流・学習を行う。漸進的なモデルと呼ばれるのは、双方が頻繁な接触を通じて、さらに深いレベルの協力を努めることを目的としているためである。

このモデルの長所は、ハイレベルな海外の教育を、海外での学習に伴う大きな経済的圧力なしに受けられることにある。学習プロセスでは、学生が海外の教授法に早く慣れるための準備期間が設けられ、海外から認められる教育の質を保つ努力がなされている。

3. 証書の種類による区分

証書の授与方式による区分では第一に、二重学位制がある。これはさらに中外二重学位制と単一学位・単一証書制とに分けられる。前者の学生は卒業後、中外協力大学双方の学位証書が取得できる。後者の学生は卒業後、中国側の大学の学位・学歴証書だけを取得するが、学生が在学中に取得した単位は海外の大学も認可し、卒業時には双方の大学が共同発行した学術認証証書を受け取ることができる。第二の区分は単一学位制で、これはさらに中国学位制と海外学位制に分けられる。前者の学生は卒業後に中国側の大学の学位・学歴証書を受け取り、後者の学生は海外の大学の学位証書を受け取る。

二、高等教育の中外共同運営の現状

中国の対外開放分野の拡大と教育改革の進行に伴い、高等教育の中外共同運営は急速に発展している。『中外共同学校運営条例』施行から10年の2013年頃までに、中外共同学校運営の規模は拡大し、運営学校のレベルは高まり、運営モデルは多様化し、運営の特色も際立つようになった。ハイレベルで評価の高い中外共同学校の急速な発展は、教育改革の発展促進と教育対外開放の推進に重要な役割を果たした。だが地区間の発展水準の不均衡や政策への理解のずれ、強化と整備の必要な教育の質の標準と保障体制などを原因として、高等教育の中外共同運営の発展は依然としていくつかの問題に直面している。以下では、学部以上の高等学歴教育を行う中外共同運営機関・プロジェクトの現状を分析し、経験を総括し、課題を見出し、有効な解決方式と対策の検討を試みる。

(一) 高等教育の中外共同運営の現状

1. 中外共同運営の総体規模

2014年2月11日までに、全国の学部以上の高等学歴教育の中外共同運営機関・プロジェクトは総計993件にのぼった⁴。これらの機関・プロジェクトは黒竜江・上海・江蘇・北京など28省・自治区・

2 教育部「教育計画綱要実施3年における中外共同学校運営発展状況」(<http://www.moe.gov.cn/>)、2013-10-20。

3 李伝彬(2010)「高等職業教育中外共同運営問題・対策」『無錫商業職業技術学院学報』第6号。

直轄市に分布するが、西藏（チベット）・青海・寧夏の3省・自治区にはまだない。このうち旧来の審査認可プロセスを経た中外共同運営教育機関・プロジェクト（大陸部と香港・澳門＜マカオ＞・台湾地区との共同運営を含む）は467件、『中外共同学校経営条例』及びその実施規則に基づいて認可を受けた中外共同運営機関・プロジェクト（同上）は527件だった⁵。おおまかな統計によると、各級・各種の中外共同運営教育事業の在学学生は約55万人で、このうち高等教育段階の在学学生は約45万人、全日制高等教育機関の在学学生規模の1.4%を占めている。高等教育段階の中外共同運営機関の卒業生は150万人を超えている⁶。高等教育の中外共同運営を通じて、中国の高等教育の対外協力・交流の道は広がり、比較的進んだ教育資源が導入され、高等教育の供給の多様性が増し、高等教育の大衆化によって高まった教育多様化の需要がある程度満たされた。

2. 中外共同運営の協力国・地域

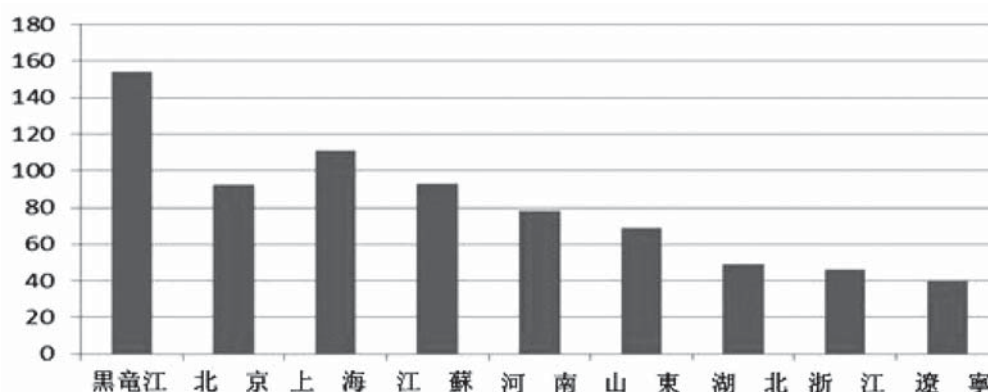
共同運営の協力国・地域を見ると、学部以上の高等学歴教育の中外共同運営機関・プロジェクトの協力相手は、経済が発達し科学技術と教育が比較的進んだ国・地域が中心で、順に、英国（224件）、米国（187件）、オーストラリア（142件）、ロシア（112件）、カナダ（59件）、ドイツ（46件）、フランス（42件）、中国香港特区（41件）、韓国（39件）、

日本（13件）、ニュージーランド（13件）となっている。共同運営相手となる大学を見ると、正規の教育機関がほとんどで、プロジェクトの審査許可管理も規範的であり、「教育部中外共同学校運営監督管理業務情報プラットフォーム」に公表された「海外教育資源」に情報を見つけることができ、世界的に有名な大学も少なくない。

3. 中外共同運営の地域分布

地域分布から見ると、中外共同学校運営は主に、経済・文化の比較的発達した東部沿岸省や大中型都市に集中している。学部以上の高等学歴教育の中外共同運営機関・プロジェクト件数が多い省（直轄市）のトップ10は、黒竜江、上海、江蘇、北京、河南、山東、湖北、浙江、遼寧、吉林となっている（図1参照）。黒竜江は、中外共同運営の機関・プロジェクトが最も集中した省であり、全国の16%を占める。歴史的な原因と地理的な原因から、同省では、ロシアとの共同運営機関・プロジェクトが最も多い。西部地区の発展は比較的遅く、雲南、甘肅、貴州、新疆の各省（自治区）は、学部以上の高等学歴教育の中外共同運営機関・プロジェクト数で最少の6位に入っている（図2参照）。青海、西藏、寧夏の3省（自治区）には、学部以上の高等学歴教育の中外共同運営機関・プロジェクトはまだない。教育事業の中外共同運営の発展には地域間の不均衡が存在している。

図6-1 中外共同運営機関・プロジェクトのトップ9省（直轄市）（単位：件）

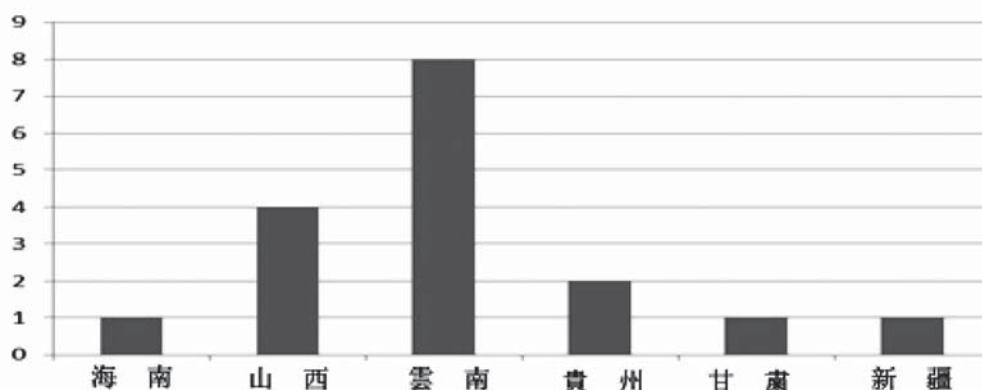


4 中外共同運営教育機関・プロジェクトとは、法に基づいて認可設立・開催された、学部以上の高等学歴教育を実施する中外共同運営教育機関・プロジェクトを指し、大陸部外の学士学位以上の教育を実施する中外共同運営教育機関・プロジェクトが含まれる。高等専門教育・非学歴高等教育・中等学歴教育・試験準備・文化講習・学齢前教育などを実施する、法に基づいて認可設立・開催されたその他の中外共同運営教育機関・プロジェクトの関連情報は今後の統計対象とする。中外共同運営教育機関・プロジェクトは二つに大別される。一つは、旧『中外共同学校経営一時規定』に基づいて認可設立・開催され、再審査を通過し、中外共同学校経営許可証と中外共同プロジェクト経営認可書を取得した中外共同運営教育機関・プロジェクト。もう一つは、『中外共同学校経営条例』と『中外共同学校経営条例実施法』の施行後に合法的に認可設立・開催された中外共同運営教育機関・プロジェクトである。

5 教育部「中華人民共和國教育部中外共同学校運営監督管理情報プラットフォーム」（<http://www.crs.jsj.edu.cn/index.php/default/index>）、2013-11-13。

6 <http://gb.cri.cn/42071/2013/09/09/6871s4246800.htm>、2013-09-09。

図6-2 中外共同運営機関・プロジェクトのワースト6省(自治区)(単位:件)



4. 中外共同学校運営のレベル

学部以上の高等学歴教育の中外共同運営機関・プロジェクトは、学部教育と修士以上の教育の2つのレベルをカバーしている。学部レベルの共同運営機関・プロジェクト(大陸部と香港・台湾地区との共同運営を含む)は804件で、高等教育の中外共同運営機関・プロジェクト総数の81%を占めている。このうち黒竜江省の学部以上の高等学歴教育の中外共同運営プロジェクトが最多の170件で、江蘇省の80件がこれに続いた。修士以上の中外共同運営機関・プロジェクト(同上)は189件で、このうち北京の修士以上の中外共同運営機関・プロジェクトの件数が最多の51件だった。高等教育の中外共同運営の993件には、学部学生と修士大学院生の教育に相当する一部の共同運営機関も含まれる。

5. 中外共同学校運営の専門科目の分布

学部以上の学歴教育を行う中外共同運営機関・プロジェクトの専門科目は、経営学や電子情報、工学、経済、機械設計、公共事業、言語、芸術など幅広い分野に広がっている。だが人気科目は、運営学やコンピュータ、国際経済、経済、生物、金融などに集中している。また地域分布を見ると、東部地区には共同運営機関・プロジェクトの50%以上が集中しており、西部地区の比率は比較的低い。

6. 中外共同運営機関・プロジェクトの審査許可

2012年末までに、上海ニューヨーク大学や温州キーン大学、昆山デューク大学、香港中文大学(深セン)など5校の独立設置の中外協力大学の準備・設立が相次いで認可された。さらに中国人民大学中仏学院と東南大学・モナシュ大学蘇州連合大学院、華中科技大学中欧クリーン・再生可能エネル

ギー学院、北京工業大学北京ダブリン国際学院、中山大学・カーネギーメロン大学連合工学院、上海交通大学上海交大パリテクエンジニア学院の6校のハイレベル中外協力二級学院の設立も認可された。全国の学部以上の高等教育を行う独立法人資格のある中外協力大学と大学内に設立された中外協力二級学院は43校に達している。同年には、北京大学などの国内の重点大学が認可を受け、学部以上の高等学歴教育を提供する共同運営プロジェクト149件を実施した。『教育計画綱要』の公布・実施以来、教育部は、学部以上の中外共同学校運営プロジェクトに対し、受理・審議・認可を実施してきた。プロジェクトの審査許可は毎年2回行われており、法律法規に基づいて審査許可の高い質を保ち、資源の導入を入り口で厳格に管理することが求められ、プロジェクトの審査許可の常態化と科学化が進められている⁷。

7. 中外共同学校運営の質の保障の推進

「2つのプラットフォーム」と「2つのメカニズム」という枠組みに沿って、中外共同学校運営の質の保障を一層強化した。教育部渉外監督管理情報網を通じて、中外共同学校運営監督管理情報プラットフォームを設け、教育部の審査許可もしくは再審査を行った中外共同運営機関・プロジェクトの情報を定期的に公表した。中外共同運営教育で発行された大陸部外の学歴・学位の認証プラットフォームを設立・整備し、学生の權益を根本から保障した。教育部は、中外共同運営教育で発行された大陸部外の学歴・学位証書認証登録システムを設立し、学部以上の中外共同運営教育の学生の獲得した大陸部外の学歴・学位証書に対して厳格な認証登録制度を実行した。同システムは現在、30機関456プロジェクトの登録を完了し、10万人

7 中外共同学校運営教育網 (<http://www.cfce.cn/a/research/crspc/>)、2013-11-09。

余りの学生の学位証書認証情報が登録され、各種の情報照会延べ15万回余りに応じ、さらに教育部留学サービスセンター海外学歴認証システムとも連結し、認証の効率を大きく引き上げた。同システムを通じた登録によって、認可を受けた募集計画を超えた新入生の募集や募集科目の無断での変更や増設、大陸部外の学歴・学位証書の無断での増刷など、一部の中外共同運営機関・プロジェクトの問題が効果的に抑制された。中外共同運営教育の質の評価のメカニズムが設立された。2013年初めからは、中外共同運営教育の新たな評価事業が開始され、学校の自己評価を中心とし、学生の満足度に注目しながら、教育部の認可を受けて23省（市）が設立・実施した新学期の近い中外共同運営機関・プロジェクト314件に対する到達度評価が始められ、経営秩序の規範化や学生など関連主体の合法的権益の保護がはかられた。評価結果は、教育機関・プロジェクトの延期可否を判断するための重要な材料となる⁸。

8. 中外共同学校経営監督管理業務の情報化

ここ数年、教育部は、中外共同学校運営に関して規範となるいくつかの文書を打ち出しただけでなく、中外共同学校運営の監督管理業務の情報化を進めた。2008年、中外共同学校運営監督管理業務情報プラットフォームが試験開設され、社会と幅広い学習者に対する必要に応じた全面的で信頼できる学習指導とサービス情報の提供も開始された。同プラットフォームの開設には教育部教育涉外監督管理情報網が土台とされ、すでにほぼ仕上がり、全面的な情報公開を通じて、社会管理と社会サービスという政府部門の役割を有効に果たしている。プラットフォーム上の管理・サービス業務情報には主に、下記の10分野の内容が含まれる。

- （1）中外共同運営機関・プロジェクトの審査許可情報
- （2）新入生募集規定監督管理情報
- （3）発行された大陸部外の証書の登録・認証情報
- （4）教育機関・プロジェクトの評価業務情報
- （5）教育部及び各地の監督通報ルート
- （6）オンラインの質問と回答
- （7）海外の教育資源の状況
- （8）中外共同運営教育への学習指導
- （9）政策法规
- （10）省市地方の監督管理の職責

教育部涉外監督管理網と同プラットフォームは中外共同学校運営の各方面に動態監督管理を行っているほか、中外共同学校運営網、教育部学位センター、教育部留学サービスセンター、中外共同学校運営試行評価、中外共同学校運営コミュニティなどのウェブサイトも、主管部門と学生、社会が共同で監督管理に参加するモデルを形成し、中外共同学校運営の質の向上を保障する役割を果たしている。

（二）中外共同学校運営の直面する課題

1. 中外共同運営の教育の質の問題

中外共同運営の教育の質の問題には様々な内容が含まれている。共同運営を行う教育機関の全体レベルを見ると、一部には一流大学も含まれているものの、海外の協力大学の多くは海外であり知られていない大学で、優れた教育資源の導入のためにも大学のレベルの向上が求められている。学科建設の角度から見ると、中外共同運営機関・プロジェクトには、大学の独自性を生かして設けられた特色のある専門科目は少なく、大学側の教育資源の改善という目的が果たせていない。専門科目の構成から見ると、低水準で重複が多いという問題は効果的に抑制されたものの、専門分布が過度に集中し、中外共同運営教育の専攻の構成はバランスを欠いている。現在ある993件の学部レベル以上の中外共同運営機関・プロジェクトも、経営学や情報技術、経済学など資金投入が少ない科目に集中し、国家が必要としている専攻の比率は限られているのが現状である。学生のレベルを見ると、とりわけ職業教育の中外共同運営においては、新入生対象の大学統一入試の成績が低く、学生の素質が総じて低いために、ハイレベル技能型人材の育成という中外共同学校運営の目標がなかなか実現できていない。また国際的に通用している職業資格証書や産業証書は中国ではまだ普及段階にある。人材育成の面から言っても、ハイレベル人材の育成数が少なすぎる。教員陣の構成にも合理性が欠け（教員の年齢や職階の構成の不均衡、兼任教員の割合の高さなど）、外国籍の教員陣も不安定で、教員の多くは適性を満たしていない。教育面では、科学的な教育体系が形成されておらず、カリキュラムと教材の導入にも規範が欠け、海外の単位制をそのまま持ってきて教育管理を行っているなどの問題もあり、中外共同運営による中国と西洋の合体した独特な教育効果は十分に発揮できていない。

8 教育部「教育計画綱要実施3年における中外共同学校運営発展状況」（<http://www.moe.gov.cn/>）、2013-10-20。

2. 教育主権の問題

中外共同運営教育の主権は、教育界と法律界において敏感な話題となってきた。改革開放が深まり、国際高等教育の上陸に直面し、教育理論界と法律界とでは再び、教育主権に関する議論が高まっている。教育主権とは、国内においては教育問題を処理し、国際的には教育の独立自主を保持する各国固有の最高権力を指す。教育主権は、各国が教育面の国際問題を処理するための最高原則である。主権に関する問題は主に、以下の数点に集中している。

- (1) 低レベルの高等教育共同運営によって、中国の限りある教育資源が大量に海外に流失する恐れがある。また海外の劣った教育資源の導入も、中国の教育に不良な影響を及ぼしかねない。
- (2) 海外の協力相手は往々にして、潤沢な資金や進んだ教育管理経験などの強みを通じて、協力過程において教育主導権を掌握しようとする。これによって、一方では、海外側の協力者が経済的な目的を顧慮することにより、教育の質を確保できなくなる。もう一方では、海外協力者側の意図やモデルに偏った学生の育成が行われるようになる。このようにして学校運営の方向に偏りが生まれれば、教育の対外協力もまた、その本来のあり方を失ってしまう。
- (3) 中外共同運営においては、明確なイデオロギーを持った外国の教育組織や機関、個人が参加し、西側先進国の経済・科学技術・教育の面での強みを利用し、文化的な侵略を行うという可能性も排除できない⁹。

3. 中外共同運営教育の質の保障と監督管理問題

中外共同運営教育の監督管理問題には主に以下のいくつかの内容が含まれる。

(1) 規定違反や法律違反の監督管理問題

中外共同学校運営の過程で現れた規定違反や法律違反に対する監督管理には、合法的でない中外共同運営教育機関の違法行為と、合法的な中外共同運営教育機関の規則違反や法律違反との二種類の状況が含まれる。前者は、学校経営の資格を持たない団体や個人が、教育主管部門の審査許可や監督管理を受けずに、または経営モデルの不適切な変更や融通によって、海外の機関と無断で共同

運営活動を違法に展開することを指す。違法経営者は、広告を利用して虚偽の承諾を行い、無断で新入生を募集し、金銭を詐取しようと試みる。後者は、合法的な教育機関ではあるが、情報公開の遅れや誤り、高すぎる費用の徴収、承諾事項の実現不能などの問題を生じ、教育を受ける学生の合法的な権益に直接的な損害を及ぼすことを指す。よくある状況としては、非学歴教育プロジェクトを申請しておきながら認可後は学歴教育を行うケースや、一定期間の試行の認可を受けただけでそのまま経営を続けるケースなどが挙げられる。学歴教育プロジェクトを実施しながら、海外の学歴証書の発行の認可を受けていないケースは少なくない。さらに民間の教育機関の一部には、中外共同運営の認可を受けることによって高額の学費を徴収しているところもある¹⁰。

(2) 中外共同運営教育に対する質の保障と資格認証の欠如

国際的な教育の質の保障と資格認可の協調体系が欠如していることから、世界各国の教育の質の保障と資格認可の体系は異なり、発展もバランスを欠いている。国際教育の比較的発達した国と比べると、中国の国際教育のスタートは比較的遅く、国際教育の質の監督管理体系は依然として、緩慢な形成と絶え間ない発展・改善の段階にある。中国教育部は2002年になって初めて、教育国際協力・交流分野の監督管理を行う教育涉外監督管理専門機関を設立した。中外共同運営教育が活発に発展しつつある現在、教員陣のレベルやカリキュラムの設置、教材（とりわけ輸入教材）の選定、教育環境・条件、さらには卒業生の就業率や就業の質も含んだ共同運営教育の質を総合的に評価するためには、統一的な標準を設け、定期的に評価を行う必要がある。同時に、質の保障と資格認可の面での関連政策を整備し、適切な質認証制度を設け、中外共同運営教育の質の保障と資格認可の体系を構築することによって、中外共同運営教育の質に対する監視を強化し、中外共同運営の教育の質を保障し、高めていかなければならない。

(3) 必要な監視体系と処罰方法の欠如

『条例』において規定されているのは共同学校経営の活動原則と要求だけで、監督管理の方法や指標は打ち出されておらず、監督管理部門は必要な法執行の手段を欠いている。政策の実施におい

9 李向陽（2007）「中外共同学校運営に存在する問題と対策を語る」『経済師』第3号。

10 呉堅・楊婧・鍾玉洲（2010）「中外共同学校運営政策発展分析」『湖南師範大学教育科学学報』第4号。

ては監督や検査が十分に行われているとは言えない。この問題もまた、審査許可を重んじ、監督管理を軽んじるという、行政監督管理において幅広く存在する現象を映し出したものと言える。

(4) 統一的な民間評価体系の欠如

外国の教育提供者に対する教育の質の評価認定にはまだ、統一的で合理的な標準が存在しない。また中外共同運営教育の行政監督管理体系が過度に閉鎖的であるために、民間評価体系の設立を推進できず、民間評価体系によって提供される情報が活用できていない。このことは、教育サービスの需給関係に対する市場メカニズムの調整的役割を制限することとなり、公平な競争が行われる教育市場環境の形成を妨げている。

(5) 中外共同運営教育の費用徴収問題

中外共同運営教育プロジェクトの多くが、高額の費用を徴収していることは周知の事実である。例えば對外経済貿易大学は、3つの二級学院（中米管理学院、中仏国際経営学学院、卓越国際学院）で中外共同運営を行っている。中米管理学院の学費は2万6千ドルの一括払いで、分割払いも申請可能。中仏国際学院の全日制MBAは2年制で、学費は合計6万6千元。卓越学院の学費標準は2つに分かれ、国家計画内で募集された新入生の学費は年間1万4600元、計画外の学生の学費は年間4万元にのぼる。上海外国語大学ニュージーランド中国国際学院の学費は、国内では年間1万元、海外では年間7千ドル前後に設定されている。北京理工大学と米ジョージワシントン大学による大学院生の共同育成は、一年制の学位課程を取り、学費は一人9万6千元に達する。もしも学生の英語の成績が要求に到達しなかったり、関連する専門の背景がなかったりした場合には、専門基礎課の費用をさらに支払わなければならない。吉林大学とラムトンカレッジの協力による学士課程の学歴教育の学費は約6万元とされる。南昌大学と英アバーティ・ダンディー大学が共同設立した「中英連合学院」の大学院生の共同育成費用は約15万元（食費・宿泊費5万9千元を含む）にのぼる。北京理工大学と英ランカシャー大学が共同実施する応用物理専攻は、国内課程となる最初の2年の学費は年間2万4500元、英国で行われる3年目の課程の学費は約9万4500元に達する¹¹。

(6) 中外共同学校経営関連政策の問題

第一に、中外共同学校運営政策の整備の遅れの問題。中国では2003年3月になってやっと『中外共同学校運営条例』が公布され、2004年6月になって初めて『中外共同学校運営実施規則』が実施された。中外共同学校運営の発展ぶりに比べると、その政策は明らかに遅れており、中外共同学校運営の管理と長期的発展を妨げる要素となっている。このため今後の関連政策の制定と施行にあたっては、一歩先を行くことを心がけ、政策の主導的役割をさらに発揮し、中外共同学校運営事業の展開を積極的かつ効果的に指導し規範化していかなければならない。また政策内容にも相対的な遅れが見られる。例えば『条例』は、その名称から見ると、中国と外国の教育協力事項のすべてがカバーされているようだが、実際には、中外双方の機関が中国大陸部で行う教育協力を規範化するものにとどまり、国内の教育機関が海外で行う共同学校運営事項については言及していない。つまり国内の大学が海外で共同学校運営をするケースには適用できず、中国の教育機関が海外（大陸部外）で共同学校運営を行うのを助けるものではなく、中国側と外国側との教育協力における地位の不平等を生み出している¹²。また教育部は『現在の中外共同学校運営における若干の問題に関する意見』において、西部地区や辺境貧困地区における中外共同学校運営を奨励しているが、そのためには、具体的な支援・優遇政策を制定し、海外の教育機関と西部地区の大学との共同学校運営を積極的に指導し、共同運営に参加する海外の教育機関には適切な優遇を与えなければならない。共同学校運営に参加する西部地区側の大学に対しては政策面からの強力な支援が必要となる。大部分の中外共同学校運営は東部の比較的発達した地区に集中しており、質の高い教育資源はなかなか西部地区や貧困辺境地区には流れて行きにくく、地区間の教育発展の不均衡を拡大させている。この部分の内容に対してはさらなる補充計画が必要となる。国内の新興学科やニーズの高い学科における中外共同学校運営を奨励するためには、国家が具体的な関連政策を制定し、質の高い教育資源を持つ海外パートナーを国内の大学が積極的に求め、こうした専門学科を共同で開設するのを指導しなければならない。

第二に、質の高い教育資源がまだ導入できていないという問題。中外共同学校運営展開の核心は、

11 陳妙玲・王穎（2006）「中外共同学校運営の現状と対策研究」『北京印刷学院学報』第6号。

12 胡瀟聞（2007）「中外共同学校運営政策に関する分析」『寧波広播電視大学学報』第1号。

外国の質の高い教育資源を導入することにより、このことは、中外共同運営教育政策の主要な出発点であり、根本的な指導思想でもある。だが中外共同学校運営の現状においてよく見られるのは、外国側の協力者が外国語のカリキュラムと教員を提供するだけで、核心となるカリキュラムは提供しないという状況である。また外国側の教育機関が新設の機関であるためにもともと学校運営の経験がないというケースもある。中国側の教育機関には二重キャンパスのモデルが好まれ、「2+2」(中外キャンパスで2年ずつ学習)などのモデルが取られているが、国内での学習期間にはほとんど海外のカリキュラムが取り入れられていない。また一部の大学は予科クラスの開設に熱心で、海外の大学へと学生を送り出している。また国内をリードする専門課程のレベルを持ちながら、西洋の装いをするためだけに協力を始める大学もある。中外共同学校運営の専門の分布は総じて雑多としており、低レベルなものや重複も見られ、学科や専攻の設置や構成もバランスを欠き、協力相手が見合っていないなどの問題がある。

第三に、消費者である学生の合法的な權益が保障できていないという問題。中外共同学校運営の政策と実践において深刻な問題となっているのが、学生の合法的な權益が保護できていないことである。教育消費に不満がある際にどこに相談すればいいのかも規定されていない。

中外共同学校運営の健全で秩序ある発展を保障し、国家の教育主権を守るためには、中国の現在の中外共同学校運営に存在する問題を真剣に分析し、関連する法律・法規を着実に整備し、その執行を強化し、中外共同学校運営の中国における発展に良好な外部環境を作らなければならない。

第二節 高等教育の中外共同運営の発展の歩み

中国における中外共同学校運営は、改革開放後に教育分野に生まれた新たな現象である。高等教育の分野における中外共同学校運営の出現は、海外の優れた高等教育資源を効果的に活用することを可能としたばかりではなく、中国の大学運営環境を改善した。さらには高等教育の供給の多様性と選択可能性とを高め、高等教育の大衆化が進む中で国内に優れた教育資源が足りないという問題を一定程度緩和した。1978年から現在までに、高等教育の中外共同運営の発展は、中外共同学校運営政策の規範化と整備という過程をたどり、歴史

の大きな環境を背景として進化してきた。これまでの歴史は大きく、「政策の萌芽段階」「政策の初期形成段階」「政策の規範的發展の段階」「政策の法制化段階」「政策の充実と整備の段階」の5つの発展段階に分けられる。

一、政策の萌芽段階（1978年の改革開放から『大陸部外の機関の個人による中国での共同学校運営問題に関する通知』の公表前まで）

改革開放後、中国の教育事業はやっと精神的な束縛から解放され、ゆっくりと回復し始め、中外共同学校運営の試みも様々な形式でなされるようになった。だが政治体制とイデオロギー的制約、さらには市場経済体制下における制度の不備によって、一連の矛盾が引き起こされた。ニーズが大きい一方で、厳しい制限も受け続けた。国家が中外共同学校運営を制限したのは、教育の安全の配慮からである。この時期の中外共同学校運営は萌芽の状態にすぎず、中国政府が関連法律・法規を制定して中外共同学校運営を支援することはなかった。1980年代初め、全国各地で大規模な経済建設が始まった。経済体制の改革を進めて市場経済への連結をはかるため、国家は、経済建設の能力があり市場経済に適応した各種の人材を必要とするようになった。だが中国の高等教育は、長期にわたって旧来の教育体制の影響を受けてきたため、経営理念においても、管理モデルにおいても、教育内容においても、解決の困難な多くの課題を抱えており、学内の改革だけに頼っているのは、人材育成の必要性を到底満たせない状態にあった。このため、新鮮な血液を補充し、海外の進んだ教育資源を活用することによって、中国の高等教育体制が抱える欠点を改革し、高等教育の発展を促進し、国家が必要としている人材の育成を急ぐことが火急の任務となっており、外国の教育機関との共同は必然的な選択となっていた¹³。

1982年、再度改正された『中華人民共和國憲法』では、集団経済組織や国家企業・事業組織、その他の民間団体が法律の規定に基づいて各種の教育事業を開催することを国家が奨励するとの規定がある。この規定は、学校経営主体の面から、政府による経営という単一的な体制を打破し、各種の民間の力が教育事業に参加することを認め、中外共同学校経営に法的な土台を築いた。中国は1984年9月、『アジア太平洋地域における高等教育の学業、卒業証書及び学位の認定に関する地域条約』に調印した。この条約は、中国と他国との単位・学業・

13 譚貞(2010)「中外共同学校運営政策の歴史的考察」『鄭州大学学报(哲学社会科学版)』第4号。

卒業証書・学位の相互承認に政策的な根拠を与えるものとなった。だが当時の中外共同学校運営はまだ始まったばかりで、人々の考え方や活動はまだ慎重なものだった。各種の試みを経て、中国の多くの大学が、米国・日本・ドイツ・フランス・英国・カナダなどの国の教育機関と様々な形式で協力・交流するようになった。中国人民大学と復旦大学がそれぞれ開催した米国と共同での経済学セミナーや法学訓練研修班、北京外国語大学と日本国際交流基金が共同設立した北京日本学研究中心などは、初期の中外共同運営教育活動の代表例である。

1986年、中国人民大学と復旦大学はそれぞれ経済・法律分野の育成カリキュラムを米国の教育機関と開設した。また中米双方の政府と大学の共同出資により、南京大学ジョンズ・ホプキンス中米文化研究センターが設立され、中国初の中外共同運営教育機関となった。1988年に、天津財経学院と米オクラホマシティ大学が共同開催したMBAプロジェクトが、海外の学位の授与が認可された中国初の中外協力プロジェクトとなった。1988年には、当時の国家教育委員会の認可を受け、ドイツのゲーティンスティテュートが北京外国語学院にゲーテ学院北京分院を設立し、ドイツ語の授業とドイツ関連講座の開催などでの協力が始められた。1989年の政治的な出来事を経て、当時の国家教育委員会は1992年、中外共同の学校運営は原則的に受け入れず、国家教育委員会の認可でだけ例外を認めるとの規定を出した¹⁴。この時期には一定数の中外共同運営教育活動が行われたものの、規模が小さく、程度が浅く、レベルが低く、さらに関連する政策規定がなかったために、審査許可の権限がはっきりしていない、海外の機関が宗教活動を行う、高額の学費を取るなどの問題が現れた。様々なものが一斉に芽をふいたこの特殊な時期において、共同学校運営は人々の十分な重視を受けるに至らなかった。当時、70校あった中外共同運営教育機関のうち、高等学歴教育を行っていたのは20校、高等非学歴教育を行っていたのは23校だった¹⁵。中外共同学校運営は国際環境と国内環境の変化の中でなかなか前進できなかった。中外共同学校運営の試み自体が国際化への順応の結果であり、主体的な選択ではなかった。この段階の中外共同学校運営には、法律によって規定される拘束的な管理や指導が欠け、中外共同学校運営政

策は萌芽の時期にあったものと言える。

二、政策の初期形成段階（『大陸部外の機関の個人による中国での共同学校運営問題に関する通知』の公表から『中外共同学校運営暫定規定』の公布前まで）

1990年代初め、中国の改革開放の深まりと高等教育の国際化の加速を受け、一部の大学は、大陸部外の教育機関と共同運営という形で教育機関・プロジェクトを展開し、学生を共同育成する試みを開始した。だがこの時期、中外共同学校運営には様々な問題が現れ、さらに政治がらみの消極的な影響もあり、共同運営は一時停滞した。こうした状況において、1993年に開催された第二回全国教育活動会議とここで採択された『中国教育改革・発展綱要』は特に重要な意義を持つものとなった。この会議と『綱要』では、優先発展の戦略的地位を教育に与え、政府の教育事業を中心としながら社会各界が学校運営に参加する新たな体制を構築することが明確化され、「積極的に奨励し、強力に支援し、正確に指導し、管理を強化する」という方針が確立され、教育の開放をさらに拡大し、教育の国際交流・協力を強化し、世界各国が教育を発展させ管理してきた成功経験を大胆に吸収し参考とすることが求められた。この後、当時の国家教育委員会の関連部門は、中外共同学校運営の問題について大量の調査研究を行った。外国の中国における学校設立に関する近代中国の歴代政府の法令・法規や、米国・日本・フランス・エジプトなどにおける外国人による学校設立に対する管理法規などの分析研究がなされ、これを土台として、共同学校運営に関する管理規定が起草され、1993年6月30日には『大陸部外の機関の個人による中国での共同学校運営問題に関する通知』が出された。この『通知』では、「様々な形式の教育の対外交流や国際協力は、中国の改革開放政策の重要な一部である。……学生支援のための寄付の受け取りや共同学校運営などの形式を通じて、中国にとっての有益な大陸部外の管理経験や教育内容、資金を精選して導入・利用し、中国の教育事業の発展を進める」との方針が明確化されている¹⁶。さらに▽教育の対外交流と国際協力は中国の改革開放政策の重要な一部であり、中国の教育事業の発展に益するという前提の下で、大陸部外の管理経験や教育内容、資金を精選して導入・利用する、

14 譚貞（2010）「中外共同学校運営政策の歴史的考察」『鄭州大学学报（哲学社会科学版）』第4号。

15 顧建新（2008）『国際教育発展の理念と策略』学林出版社。

16 国家教育委員会弁公室「大陸部外の機関・個人による中国での共同学校運営に関する通知」（http://www.chinare.in.com/zcfg/dlfig_1/kjijy/dl/dlfig010208-114.htm）、1993-06-30。

▽（共同教育の実施にあたっては）中国の法律を遵守し、中国の教育方針を貫徹し、教育主管部門の認可を受け、さらにその監督や管理を受ける——などの規定がなされた。この『通知』は、中外共同学校運営に積極的な態度を取るもので、「積極的かつ慎重に、中国を主体として、管理を強化し、法に基づいて経営する」との原則が掲げられ、大陸部以外の機関や個人が中国で行う非学歴教育の各種短期育成クラスや高等学歴教育などの各種の協力教育機関の審査許可に対して、具体的な規定を行った。この『通知』は、内部で確認するためのもので普及させないこととされ、その法的効力は強くないものの、共同学校経営活動を全面的に規範化する中国で最初の政策文書であり、初期の共同学校運営の指導と規範化に積極的な役割を果たし、中国のその後の中外共同学校運営政策の基調となっている。この時期の中国の共同学校運営は総体として、事例がまだ少なく、発展のスピードは比較的緩やかで、政策はまだ初期的な形成段階にあったものと言える。

三、「政策の規範的發展の段階」（『中外共同学校運営暫定的規定』の公布から『中華人民共和国中外共同学校運営条例』の公布まで）

1993年下半期、当時の国家教育委員会は『中外共同学校運営暫定的規定』の制定に着手した。1994年のウルグアイ・ラウンドで、中国は、教育サービス貿易の市場開放についての一連の約束を受け入れた。これらの約束は、中外共同学校運営の初期の立法の中心的な根拠となり、中国政府による中外共同学校運営支援政策の具体的な現れとなった。1994年、国務院は『発展綱要に関する実施意見』を公布した。この『実施意見』は、教育事業の発展を促進し、教育の質を高め、各国の教育発展の成功した経験と人類の科学文化の成果を吸収し参考とし、海外の友好的な機関と個人が中国で寄付による学校設立や共同学校運営を行うことを歓迎するため、共同学校運営の使命と任務とを明確化した。『通知』と『実施意見』を土台として、一年余りの討論と修正を経て、当時の国家教育委員会は1995年1月26日、『中外共同学校運営暫定的規定』（以下『暫定的規定』）¹⁷を公布し、中外共同学校運営に全面的で詳細な規定を行う中国初の政策文書としたとなった。同規定は、「中外共同学校運営とは、外国の法人団体や個人、関連国際組織が、法人資格を持つ中国の教育機関及びその他

の社会組織と、中国国民を主要な新入生の対象とした教育機関を中国大陸部で共同運営し、教育活動を実施することを指す」「中外共同学校運営は、中国の教育の対外交流・協力の重要な形式であり、中国の教育事業を補うものである」と中外共同学校運営を定義し、中外共同学校運営の意義や性質、必要性、守るべき原則、審査許可の標準とプロセス、学校運営主体と指導体制、証書の発給と学歴や学位の授与、監督体制などの各方面に対する規定を行い、中国の中外共同学校運営政策に基本となる枠組みを打ち出した。同文書の打ち出し公布は、中外共同学校運営に明確な政策的指導と規範的な管理保障を与え、中外共同学校運営の実践と発展とを促進した。統計によると、中国の中外共同運営教育機関・プロジェクトは1995年、71件にのぼった。だが中外共同学校運営の管理と審査許可は非常に厳しく、地域もまだ限られており、西部地区や貧困辺境地区における中外共同学校運営を奨励するための国家による支援・優遇政策も制定されていなかった。この時期の政策は秩序を過度に重んじるもので、欧米各国が国際教育の発展目標を経済利益の追求に位置付けていたのとは大きく異なっていた。1995年3月18日、第8期全国人民代表大会第3回会議において、同年9月1日から『中華人民共和国教育法』を施行することが決議された。同法の第25条は、「国家は、企業・事業組織や社会団体、その他の社会組織や個人が、学校及びその他の教育機関を法に基づいて運営することを奨励する。いかなる組織や個人も、営利を目的として学校やその他の教育機関を運営してはならない」と規定している。また第67条は、「国家は、教育の対外交流・協力の展開を奨励する。教育の対外交流・協力は、独立自主と平等互惠、相互尊重の原則を堅持することとし、中国の法律に違反したり、国家の主権や安全、社会の公共利益を損なったりしてはならない」と規定している。第8条は、「教育活動は国家と社会の公共利益に合致するものでなければならない。国家は、教育と宗教との分離を実行しており、いかなる組織や個人個人も、宗教を利用して国家の教育制度の支障となる活動を行ってはならない」と規定している。『教育法』の施行は、中外共同学校運営政策に法的な土台を与えるものとなった¹⁸。

中国の教育の対外交流・協力の発展に伴い、高等学歴教育を実施する中外共同運営活動はますます頻繁となった。政府は、『暫定的規定』の公布・

17 国家教育委員会「中外共同学校運営暫定的規定」、1995-01-26。

18 譚貞（2010）「中外共同学校運営政策の歴史的考察」『鄭州大学学报（哲学社会科学版）』第4号。

施行に合わせ、学位の授与に対する管理を強化するため、これに相応する政策を打ち出した。1996年1月、国務院学位弁公室は、『中外共同学校運営活動における学位授与管理の強化に関する通知』を出し、学歴とならない教育と学歴となる教育、学位の与えられない項目と学位の与えられる項目との区別をはっきりとさせ、明確な線を引いた。さらに「大陸部外の学位を授与する中外共同プロジェクトを実施する中国側の教育機関は、相応する学位授与権をすでに取得していなければならない」「認可を受けた中外共同学校運営活動において、学生に大陸部外の学位を与える場合は、規定に従って国務院学位委員会に報告し、認可を受けなければならない。認可を受けていない共同プロジェクトは大陸部外の学位を与えてはならず、すでに与えられた学位であっても国家は承認しない」との規定が繰り返された。この『通知』は『暫定的規定』を補い、中外共同学校運営における学位の授与方法を規範化し、中外共同学校運営の秩序ある発展を保障する積極的な役割を果たし、中外共同学校の運営と管理を法制の軌道へと乗せた。1998年に中国が打ち出した『高等教育法』の第12条には、「国家は、高等教育事業の国際交流・協力を奨励・支援する」との方針が明確に示されている。同法の施行は、中国の高等教育分野での中外共同学校運営の発展を大きく促進するものとなった。

民間運営の学校や中外共同運営の学校による外国人専門家の招聘を規範化・強化し、こうした人員の採用の効果を高めるため、国家外国人専門家局弁公室は2001年、『民間・中外共同教育機関の外国人専門家招聘暫定管理規則』を通達し、中外共同運営の教育機関による外国人専門家の招聘を規範化した。WTO加盟に伴う必要性に対応し、中国が教育サービス分野で行った約束と整合させるため、教育部は2002年6月22日、『中外共同学校運営管理の強化に関する緊急通知』（以下『緊急通知』）を出し、中国における中外共同学校運営法規が施行されるまで、中外共同学校運営は『暫定的規定』に照らして実施することとした。『緊急通知』はさらに、各省級教育行政部門に対し、各行政地域内（教育部及びその他の中央部門に所属する教育機関を含む）の中外共同学校運営活動を再審査し、再審査で合格した中外共同運営教育機関のリストを同年8月31日前までに現地の省級メディアを通じて公表し、教育部にも報告してこれを記録することを求めた。2002年12月には『高等教育機関による大陸部外での学校運営に関する暫定的管理規則』が打ち出された。同規則の目的は、中国

の教育の対外交流・協力を促進し、高等教育機関の大陸部外での学校運営を規範化することとされた。以上の政策法規の公布・施行は、今後の中外共同学校運営政策の調整と充実化に土台を築くものとなった。この時期は、中外共同学校運営政策の規範的発展の段階に属する。この段階において特筆すべきなのは、『中華人民共和国教育法』の公布が中外共同学校運営政策に法的土台を築いたことである。また『暫定的規定』の公布も、中国政府部門がすでに自発的に中外共同学校運営政策の制定と検討を展開し、中外共同学校運営活動を意識的に展開し、中外共同学校運営に堅固な政策的土台を築き、中国のこの段階の高等教育の中外共同運営に一定の指導・規範の役割を果たした。

四、政策の法制化段階（『中華人民共和国中外共同学校運営条例』及び『実施規則』の公布）

2001年12月11日、中国は正式にWTOに加盟した。このことは、中国の対外開放が新たな発展段階に入ったことを示した。中国はGATSの『サービス貿易約束表』に正式調印し、教育サービスを含む9分野で世界の教育先進国とさらに幅広くハイレベルな交流・協力を進めることを約束した。中国の教育サービスに対する約束は、WTO・GATSの一般協定を守った上で、中国の国情を考えて形成されたものである。教育市場の分野では、高等教育・成人教育・高校段階教育、学齢前教育、その他の教育市場を限定的に開放することが約束された。このほか教育サービスの提供方式については、商業性の存在を許可した。すなわち中外共同学校運営において、より多くの保有権を外国側が持つことを許した。中国のWTO加盟後、開放の拡大は、避けることのできない責任となり、義務となった。新たな情勢によって、中外共同学校運営政策に相応の調整と補充を行い、教育の対外開放においてなされた約束へと適応することが求められるようになった。中国政府がGATSにおいて行った約束は、中国が中外共同学校運営政策を制定する際の根拠となった。

中国の教育面での国際協力・交流が拡大し、社会主義市場経済における各種の外向型・複合型・実用型人材のニーズの増大する中、中外共同学校運営はすでに、中国の教育事業の重要な一部となっている。中外共同学校運営は、まさに「雨後の筍」と言うべき急速な発展を遂げている。教育部の統計によると、2002年末までに、全国の中外共同運営教育機関・プロジェクトは712件に達した。このうち高等教育の卒業証書を発給できる共同運営プロジェクトは97件に達し、東部沿岸を中心と

しながら全国28省・自治区・直轄市に広まっていた¹⁹。協力相手国を見ると、米国やカナダ、EUなど、経済が発達し科学技術や教育が進んだ国・地域が中心となっていた。教育レベルの分布では、高等専門教育機関が最多の82件、大学院生教育が74件、学部レベルが69件、職業教育が69件だった。専攻の分布から見ると、まずは経営学、これに続いて外国語、情報、経済、教育などの専攻が多かった。共同運営の類型は学歴教育が主で372件、非学歴教育が313件。学習期間は1年から4年までばらばらで、2、3年が多くを占めた。『暫定的規定』と『緊急通知』は、中外共同学校経営の秩序ある展開を一定程度保証するものとなったが、新たな形勢や新たな問題の出現と立法そのものの不備によって衝突や不一致が発生し、政策の解釈と執行とに困難がもたらされた。中国に教育サービス分野の約束がある状況で、このWTOの約束をより順調に履行し、教育事業の発展を促進するため、政府は当時の共同学校運営政策に修正や改善を加えた。2002年12月28日、政府は『民間運営教育促進法』を公布、同年9月1日に施行した。同法は、合理的な見返りをいかに取得するか、学校の財産権をどのように線引きするかなど多くの注目問題を解決し、民間運営の高等教育が中途半端な境遇を脱し、法制化の軌道に乗るのを助けた。これに続いて公布された『民間運営教育促進法実施条例』は、『民間運営教育促進法』に具体的で細かい規定を加えたものだった。『民間運営教育促進法』及びその『実施条例』は、中外共同運営教育機関が、同級同種の民間運営学校と同様の優遇政策を受け、管理・規範面の制度の対象となるのに、価値ある参考を提供し、中外共同学校運営の法律の制定に法的土台を築いた。

『中華人民共和国教育法』や『中華人民共和国民間運営教育促進法』などの法律を土台として、中外共同学校運営の発展をさらに促進するため、国務院は2003年3月1日、『中華人民共和国中外共同学校運営条例』（以下『条例』）を公布²⁰、同年9月1日に施行された。中国政府が公布した最初の中外共同学校運営に関する行政法規となった同条例は、中外共同学校運営が法制化の軌道に入ったことを示した。『暫定的規定』と比べると、さらに明確で詳しい一連の観点や要求、実施方法が打ち出されている。『条例』は、中外共同学校運営の性質や方針、原則、さらに申請の具体的な要求やプロセ

ス、教育機関の指導や組織、教育活動の展開、資産や財務の管理、監督体制や法律責任などに対し、具体的な説明と規定を行うもので、中国教育事業の補充を超えた重要な構成要素となった。同時に「開放の拡大、経営の規範化、法に基づく管理、発展の促進」という中外共同学校運営の政策方針も明確に打ち出された。中外共同学校運営の重点としては、(1) 海外の質の高い教育資源の導入を奨励する、(2) 中国の高等教育期間と海外の著名な高等教育機関との共同学校運営を奨励する、(3) 高等教育や職業教育の分野での中外共同学校運営を奨励する、との方針が取られた。中外共同学校運営における各者の合法的權益を保護し、中外共同運営教育機関に対する審査許可と監督管理を強化することも強調された。『条例』の公布と施行は、教育の对外开放をさらに拡大し、中外共同学校運営活動を規範化し、中国の教育事業の発展を促進するのに、非常に重要な役割を果たした。

国務院は2004年3月、教育部の『2003-2007年教育振興行動計画』²¹を認可し、「教育の对外开放をさらに拡大する」という方針に対して新たな配置を行い、「教育の对外开放の拡大と国際協力・交流の強化を国家の教育戦略のカギとして位置付ける。政府と民間の双方を主体とし、二者間と他者間とを併存させ、戦略バランスに配慮し、重点を保証し、実効性を重視するという方針を実行し、教育の国際協力・交流の『全方向・多分野・ハイレベル』の方向への発展を推進する」との方針が示された。大陸部外のハイレベルな大学との強者同士の協力や強みを生かした協力をさらに推進し、とりわけ科学研究とハイレベル人材育成の面での実質的な協力を展開し、『中外共同学校運営条例』の実施を徹底し、大陸部外の質の高い教育資源を積極的に導入し、高等教育の共同学校運営を促進することが強調された。『条例』の実施に合わせ、教育部は2004年6月2日、『中華人民共和国中外共同学校運営条例』実施法実施規則』（以下『実施法実施規則』）²²を打ち出し、同年7月2日に施行し、『暫定的規定』はこれと同時に廃止となった。『条例』を補足する規定となる『実施法実施規則』は、中外共同運営教育機関の設立・活動・管理や、『条例』に基づいて実施される学歴教育などの中外共同運営教育プロジェクトの審査許可・管理などを具体的に規範化した。さらに中外共同運営教育機関・プロジェクトの設置を許可しない場合に

19 教育部「教育部中外共同学校運営基本状況」(<http://www.moe.edu.cn/news/2003+04/1.htm>)。

20 中華人民共和国国務院「中華人民共和国中外共同学校運営条例」、2003-03-01。

21 教育部（2004）『「2003-2007年教育振興行動計画」学習補助読本』教育科学出版社。

22 教育部「中華人民共和国中外共同学校運営条例実施規則」、2004-06-02。

についても規定を行い、関連する管理制度や措置を細分化し、関連する政策的な問題に対してさらにはっきりとした規定を行った。『実施法実施規則』での前進としては、▽中外共同学校運営に関する管理や規範の面での制度を明確化し、操作性を高めた、▽関連教育部門が主管する中外共同学校運営プロジェクトの審査許可・管理法を制定した、▽『民間運営教育促進法』とその『实施条例』の成果を吸収し、中外共同運営教育機関が同級同種の民間運営学校と同じ優遇政策を受けることを明確化した——などが含まれる。中外共同学校運営に国内の民間運営教育と同じ待遇を与え、中外共同学校運営者の合理的な収益に政策面からの確認を与えたことの意義は大きい。中外共同学校運営の投資行為と運営管理をさらに規範化するため、教育部と労働・社会保障部は2004年8月から12月まで、中外共同学校運営に関する行政規定6本を相次いで制定した。このうち教育部が2004年8月12日に公布した『中外共同運営教育機関・プロジェクトの再審査に関する通知』（以下『再審査通知』）²³は、『条例』施行前及び『条例』施行後、さらに『実施法実施規則』施行前に合法的に設立された中外共同運営教育機関・プロジェクトを再審査し、再審査を通過した教育機関とプロジェクトに相応の許可証書を発行することを規定するものだった。政府はこの後、新たな状況に対応するため、1、2年ごとに補充政策を打ち出している。再審査には、(1) 共同学校運営が国家の同級同種の設置標準に到達しているか、(2) 共同学校運営の組織管理機関の設立・運営・関連制度や双方による合意が法律の規定に合致しているか、(3) 共同学校運営における教員と学生の權益が守られているか、(4) 共同学校運営の教育活動や質の監視措置、新入生募集、証書の発給が規範の要求に合致しているか、(5) 財務資産管理制度が健全で合法的なものか、など共同学校運営の合法性や規範性の問題が含まれ、中外共同運営教育機関・プロジェクトの組織や管理、教育や資産財務などの状況に対して重点的な審査を行うものとなった²⁴。早くに設立された中外共同運営教育機関・プロジェクトにも、運営規定や運営環境を法に基づいて改善し運営行為を規範化し、中外共同学校運営の経営者や教育機関、学生

の合法的な權益を保障することが求められた。この再審査は、『条例』が公布されてから初めて、中国の既存の中外共同運営教育機関・プロジェクトに全面的で規範化された審査許可を行い、中国の既存の中外共同運営教育機関・プロジェクトの規範性と合法性とを保障するものとなり、中外共同学校経営の性質の維持や合理的でない中外共同運営教育機関・プロジェクトの取り締まり、中外共同運営教育の質の保障、中外共同学校運営の健全で秩序ある発展の促進に、積極的な役割を果たした。『条例』及び『実施法実施規則』の制定は、中国の現段階の中外共同学校運営に対して重要な価値を持ち、中外共同学校運営を法制化の段階へと引き上げるものとなった。

五、政策の充実と整備の段階（『中外共同学校運営条例』及び『実施規則』の施行後から現在まで）

『中外共同学校運営条例』及びその『実施規則』の公布・施行以来、「開放の拡大、規範的な経営、法に基づく管理、発展の促進」という国家方針の指導を受け、中外共同学校運営はまさに規範的發展の軌道に乗ろうとしており、その経営に関する政策も充実と改善の段階にある。

中外共同運営教育機関・プロジェクトの再審査が進む過程で、教育部は、中外共同学校経営に顕著に存在していた一連の問題を見出した。中外共同学校運営の着実で健全な発展をさらに促進するため、教育部は、2004年8月17日には『「中外共同運営教育機関申請表」と「中外共同運営教育プロジェクト申請表」の使用などの事項に関する教育部の通知』²⁵、2004年9月10日には『学部以上の高等学歴教育を実施する中外共同運営教育機関・プロジェクトの設立・実施申請受理業務関連規定に関する通知』²⁶、2004年10月12日には『中外共同学校運営プロジェクトの記録保存とプロジェクト認可書番号規則（試行）に関する通知』、2004年10月13日には『中外共同学校運営許可証と中外共同学校運営プロジェクト認可書の使用開始に関する通知』²⁷を出した。教育部と労働・社会保障部は2004年12月16日、『「中外共同学校運営許可証番号規則（試行）」の下達に関する通知』を共同で出した²⁸。これら一連の通知の発布公表は、中外共同

23 教育部委員会「中外共同運営教育機関・プロジェクト再審査に関する教育部の通知」(<http://www.moe.edu.cn/edoas/website18/16/info6616.htm>)、2004-08-12。

24 陸根書・康卉・闫妮(2013)「中外共同学校運営：現状、問題、発展対策」『高等工程教育研究』第4号。

25 教育部委員会「教育部の『中外共同運営教育機関申請表』と『中外共同運営教育プロジェクト申請表』の使用などの事項に関する通知」、2004-08-17。

26 国家教育委員会「学部以上の高等学歴教育を実施する中外共同運営教育機関・プロジェクトの設立・実施申請受理業務関連規定に関する教育部の通知」、2004-09-10。

27 国家教育委員会「中外共同学校運営許可証と中外共同学校運営プロジェクト認可書の使用開始に関する教育部の通知」、2004-10-13。

28 教育部・労働社会保障部「『中外共同学校運営許可証番号規則（試行）』の下達に関する通知」、2004-12-16。

学校運営活動をさらに規範化することとなった。おおまかな統計によると、2004年6月30日までに、海外の学位と香港特別行政区の学位を授与する共同運営教育機関・プロジェクトは164件に達した。また認可を受けて設立された中外共同運営教育機関・プロジェクトは同年末までに、28省（自治区、直轄市）に広がる800件近くに達した。このうち高等学歴教育を行う教育機関・プロジェクトは270件余りだった。中外共同運営教育機関・プロジェクトの再審査事業は困難な任務であり、再審査の過程で起こる問題を解決するため、教育部は2005年7月21日、『中外共同運営教育機関・プロジェクトの政策・意見に関する通知』を出し²⁹、『通知』中の3項目の条件を満たす中外共同運営教育機関・プロジェクトに対し、すでに認可を受けた専攻での新入生募集を2005年も続けることを認めた。『中外共同学校運営条例』とその『実施規則』の公布・施行以来、「開放の拡大、規範的な運営、法に基づく管理、発展の促進」という国家方針の指導を受け、中外共同学校運営はまさに規範的発展の軌道に乗ろうとしている。中外共同学校運営の着実に健全な発展をさらに促進するため、教育部は2006年2月7日、『現在の中外共同学校運営の若干の問題に関する意見』³⁰を發布公布し、中外共同学校運営の過程においては、▽公益性の原則を堅持し、▽合法的な運営と規範的な管理を堅持し、▽質の高い教育資源の導入と能力建設の強化という政策の指導方向を堅持し、▽質の管理を強化し（高等教育学歴教育新入生募集採用の管理の強化、学部以上の高等学歴教育育成過程の管理の強化、学科専攻の計画と政策指導の強化、高等学歴教育の証書発行管理の実施強化を含む）、「二重キャンパス制」の運営モデルを採用している中外共同学校運営プロジェクトの管理を強化し、費用徴収の管理を強化する——ことが強調された。2006年7月、国家労働・社会保障部は正式に『中外共同職業技能訓練運営管理規則』を打ち出した³¹。同年にはさらに、『中外共同学校運営許可証と中外共同職業技能訓練機関申請表の使用開始などの関連事項に関する通知』も出された³²。職業教育・訓練が少しずつ中外共同学校運営の分野の重要な一部となっていったことがわかる。中外共同学校運営の顕著な問題を解決し、中外共同学校運営の秩序をさらに規範化するため、教育部は2007年4月6日、『中外

共同学校運営の秩序のさらなる規範化に関する通知』³³を發布出し、関連する8項目の内容に対して全面的な論述を行い、大学の着実な運営を守る責任感と緊迫感を高める必要性が指摘された。同通知では、

- (1) 中外共同学校運営の公益性という原則を揺るがずに堅持する；
- (2) 質の高い教育資源を導入することを核心として、審査許可の入り口での管理をしっかりと行う；
- (3) 高等職業教育段階の中外共同学校運営の政策研究と発展計画を強化し、高等職業教育改革と発展の重点を教育内容の強化と教育の質の向上に置く；
- (4) 中外共同学校運営の政策の限度を正確に把握する；
- (5) 法に基づく教育政策と規範的管理の精神に照らして、中外共同学校運営の全過程の監督管理をさらに強化する；
- (6) 今後の学部以上の高等学歴教育の中外共同学校運営機関・プロジェクトの審査許可は、外国の教育機関やプロジェクトの知名度を重要な根拠とする

などの方針が示された。さらに教育部が今後、関連措置を取り、中外共同学校運営の行政監督管理をさらに強化し、「2つのプラットフォーム」と「2つのメカニズム」の建設などを重点的に進めていくことも明らかにされた。中外共同学校運営に対する規範化や管理をさらに強化し、合法的な学校運営を促進し、中外共同学校運営の水準と持続可能な発展能力を高める方向性も示された。これら一連の政策は、中外共同学校運営政策を法制化の段階に引き上げただけでなく、主要政策・関連政策・補充政策などを含む比較的整った中外共同学校運営政策体系を構築した。2007年2月までに、中国大陸部の中外共同運営教育機関・プロジェクトは1400件に達した。協力大学から見ると、外国側は、オーストラリアや米国、日本などの先進国の大学が中心で、中国側は、大都市にある有名大学や経済の発達した省市にある地方大学が中心だった。協力専攻は、経済学や管理学、電子情報、電気機械工学などが中心だった。中外共同学校運営行為をしっかりと規範化し、中外共同運営教育の質を引き上げるため、教育部は2009年、各種中

29 国家教育委員会「中外共同運営教育機関・プロジェクトの政策・意見に関する教育部の通知」、2005-07-21。

30 国家教育委員会「現在の中外共同学校運営の若干の問題に関する教育部の意見」、2006-02-07。

31 中華人民共和国労働・社会保障部「中外共同職業技能訓練運営管理規則」、2006-07-26。

32 労働社会保障部「中外共同学校運営許可証と中外共同職業技能訓練機関申請表の使用開始などの関連事項に関する通知」、2006-10-10。

33 国家教育委員会「中外共同学校運営の秩序のさらなる規範化に関する教育部の通知」、2007-04-06。

外共同運営教育機関・プロジェクトに対する評価と審査を行うことを決定した。教育部弁公庁はこれについて同年7月15日、『中外共同学校運営の評価業務展開に関する通知』³⁴を發布出し、評価の目的や評価の方式などを明示し、中外共同学校運営の評価活動を各省市が展開するための政策通知とした。『評価業務通知』の最後には『中外共同学校運営評価案（試行）』が付けられていた³⁵。また同年8月10日には、『学部以上の高等学歴教育を展開する中外共同学校運営プロジェクトの実施申請時の方式審査・内容一次審査の改善に関する通知』が發布された³⁶。中外共同学校運営に特化した政策法規のほかにも、『国家中長期教育改革・発展計画綱要（2010-2020年）』³⁷でも、中外共同学校運営が今後十年の中国の教育改革と発展の計画に組み込まれた。例えば、教育開放の拡大に関する第16章では、「質の高い教育資源を導入する。大陸部外の有名な教育・研究機関及び企業を引き付け、教育・訓練・研究機関・プロジェクトを共同設立する。各級各種の学校が多様な形式で国際交流・協力を展開することを奨励し、模範となるいくつかの中外共同教育機関・プロジェクトを打ち立てる。様々な方式を検討し、海外の質の高い教育資源を利用する」との方針が示されている。また重大プロジェクトと改革試行についての第21章では、「模範となるいくつかの中外共同運営教育機関を支援し、国際共同連合実験室・研究センターを大学内に設立することを支援する」とある。2013年4月11日、教育部は、『中外共同学校運営学部専攻整理審査総リスト』の発行通達に関する通知³⁸を出し、中外共同運営の学部専攻の通し番号や名称、修業年数、学位授与科目に対する調整を行った。

中外共同学校運営政策は30年余りの発展をたどってきた。その政策が「萌芽段階」から「充実・改善段階」へと移り変わってきた歩みからは、中外共同学校運営政策がすでに法制化の高みへと引き上げられ、主要政策・関連政策・補充政策を含む比較的整った中外共同学校運営政策体系が構築されてきたことがわかる。このことは、中国の高等教育の共同運営を規範化し、高等教育の国際化を促進するためのしっかりとした政策の枠組みを形成した。

共同学校運営はこれまで様々な成功例を打ち立ててきた。代表的なものとしては、中国政府と欧州連合が共同設立した中欧国際工商学院、南京大学と米ジョンズ・ホプキンス大学が共同設立した中米文化センター、ノッティンガム大学と浙江万里学院が共同設立したノッティンガム大学寧波分校などがある。

第三節 今後の展望

改革開放から30年余りにわたって、中国の高等教育の国際協力・交流は急速に発展し、高等教育の対外開放はすでに、「全方向的、多層的、広範囲」という局面をほぼ形成している。国際環境に目を向けると、経済のグローバル化の趨勢がますます顕著となっている。世界的な視野と国際的な競争力を持つ人材をいかに育成し、高等教育の持続可能な発展をいかに促進するかが、中国の高等教育の直面する重要な課題となっている。中外共同学校運営は、中国がグローバル化の波に乗る際の必然的な選択であり、中国の高等教育の発展のための必然的な選択であり、中国の高等教育機関自身の発展にとっても必然的な選択である。教育部は2010年、『国家中長期教育改革・発展計画綱要（2010-2020年）』に基づいて、中外共同学校計画の総体発展目標と具体的な要求を打ち出し、教育改革・発展を推進し、国際化水準を高めるための戦略的な措置として中外共同学校運営を位置付け、これを国家や地方、教育機関の教育事業全体発展計画に組み込むこととした。高等教育の中外共同学校運営の発展の展望にあたっては、政府・社会・学校の3つの面からこれを説明し、高等教育の中外共同学校運営が国際共同学校運営と中国の教育事業の全体発展をいかに促進するかを分析することができる。

一、中外共同学校運営発展政策の制定の必要性

世界各国がたどった高等教育国際化の発展経験からは、高等教育国際化をリードする国はいずれも、異なる時期、異なる程度ではあるが、相応する国際教育発展戦略を打ち出していたことがわかる。一方、中国の高等教育の中外共同学校運営は、実質的な全体計画やハイレベルな発展戦略に

34 教育部弁公庁「中外共同学校運営の評価業務展開に関する教育部弁公庁の通知」、2009-07-15。

35 教育部「中外共同学校運営評価案」、2009-07-13。

36 教育部「学部以上の高等学歴教育を展開する中外共同学校運営プロジェクトの実施申請時の方式審査・内容一次審査の改善に関する通知」、2009-08-10。

37 「国家中長期教育改革・発展計画綱要（2010-2020年）」（http://www.gov.cn/jrzq/2010-07/29/content_1667143.htm）、2013-04-08。

38 教育部「『中外共同学校運営学部専攻整理審査総リスト』の発行に関する教育部の通知」（http://www.moe.gov.cn/publicfiles/business/htmlfiles/moe/moe_862/201304/xxgk_150801.html）、2013-04-11。

欠け、相応する推進措置も不足しており、中国の共同学校運営は世界的には依然として低い水準にとどまっている。中外共同学校運営は、高等教育国際化の重要な手段であり、もしもさらなる向上を望むならば、高等教育の共同運営という差別化戦略を採用し、それぞれの種類の大学は自身の位置付けと発展目標に基づいてさらにハイレベルで実質的な発展戦略を構築しなければならない。同時に、自己の専攻の国内外での地位を明確に認識し、正確な位置付けを行い、協力相手を選ぶ場合には重点をはっきりさせ、双方の特徴を結合させ、自らの特色のある共同プロジェクトを打ち立てる必要がある。例えば、「985プロジェクト」や「211プロジェクト」の重点大学にとっては、はっきりとした目標を持って戦略パートナーを見つけ、協力を通じてその学術研究水準を高め、教育部が打ち出した「世界一流大学と国際的に知られたハイレベル研究型大学を建設する」という目標をできるだけ早く実現することが重要となる。中国で最も数の多い一般の地方大学と高等職業専門学校にとっては、中外共同学校運営のプロセスにおいて独自の道を歩み、地方経済に奉仕するというその役割に立脚し、職業教育を強力に展開し、応用型人材を育て、盲目的な競争は控え、自己にふさわしい大学との協力を求めることが根本的な方向性となる。このように各大学には、その種類やレベルにふさわしい計画を行い、高等教育の中外共同学校運営を重点的に展開し、大学全体の発展を実現することが求められている。

二、高等教育の中外共同運営教育の質の向上

第一に、現地の経済発展の必要性和各大学・各協力プロジェクトの特徴や強み、各大学の共同運営資源などの状況を総合的に配慮し、高等教育の中外共同学校運営の規模と成長率を適切に向上させる。現在、高等教育の中外共同学校運営の教育レベルは学部段階が中心だが、今後は、修士レベルや博士レベルの共同教育機関・プロジェクトが発展の重点となる。修士・博士教育の共同運営は、多くの科学研究型人材を育成することを可能とし、中国の高等教育機関の国内外での知名度を高めるのに積極的な影響を与える。もう一方で、修士・博士学位人材の育成は、大学の教員陣の力と社会各分野のトップ人材を蓄積するのに必要な措置でもある。このほか修士・博士の育成過程では、国際間のハイレベル技術分野での研究協力も形成しやすい。共同学校運営のレベルを引き上げ、そ

のランクを高め、有名な協力大学と先端的な協力専攻、優れた協力効果を備えたハイレベルの教育機関・プロジェクトを形成することによって、共同学校運営の強みの数から質への本質的な転換を実現しなければならない。

第二に、高等教育の分野では、新興科目や不足科目、弱い科目での中外共同運営を奨励するだけではなく、双方が学科面での強みを発揮することを奨励する必要もある。中国の経済構造の戦略的な調整や人材市場の必要性、国際競争力を高める必要性に自ら適応し、ハイテク類の学科専攻や応用型の学科専攻の発展を重点として、人文社会科学が中心だったこれまでの局面を転換し、理・工・農・医などの自然科学への支援を強めなければならない。中外共同学校運営プロジェクトに対しては専門分野の強みやカリキュラム設置をさらに全面に押し出し、特に「211プロジェクト」や「985プロジェクト」に入れられた高等教育機関はハイレベル大学の建設という国家目標を出発点とし、学科専攻の設置の最適化をはからなければならない。

第三に、教育内容や教授法の更新や科学研究の視野の開拓に配慮し、海外の進んだ教育理念と人材育成モデルを国内の伝統的な教育モデルに融合させる。高等職業教育を例にとると、まず、市場のニーズに基づくカリキュラムの開発を堅持し、世界の進んだカリキュラム体系を採用し、カリキュラムを「基礎理論」「技能課程」「卒業設計」の3つのモジュールに分けることが構想されている。各モジュールは、▽基礎理論モジュールは、同カリキュラムに必要となる基礎的な理論知識を濃縮したもの、▽技能課程モジュールは、国際的に進んだ専門技術を中心として、学生の職業技能を訓練するもの、▽卒業設計モジュールは、学生の専攻と興味に基づき、卒業設計のテーマを早期に選ぶよう学生に求めるもので、学習過程においては教員と密接に協力し、卒業設計が学業過程の全体を貫くようにする——とされる³⁹。次に、従来型の教育モデルを改め、職業能力の育成を重視しなければならない。職業教育とりわけ専門課程の教育においては、学生の職業能力の育成に重心を置き、学生を主体としたインタラクティブな教授法教育方法を採用する。さらに、職業資格証書試験の特徴に基づいて教育内容を調整し、教育過程においては関連する証書試験資格試験の内容を専門課程の教育に融合させる。こうした教育内容の変化は、学生の職業能力の向上を促すものとなる。教育機関は、学生が学歴証書を取得すると同時に、国際

39 王駿(2008)「高等職業教育の中外共同運営の探索と実践」『江蘇経貿職業技術学院学報』第2号。

的な産業協会が認める職業資格証書を取得するのを助ける。最後に、職業学校の学生の創造的能力を高めることは、高尚なハイレベルな科学的発明の能力を与えることではなく、学生の独立思考能力の向上と問題を自分で解決する能力の増強を意味する。共同学校運営においては、実験や実習などを通じて学生の職業技能を育て、学生の創造的能力を高めることに注意を払わなければならない。

第四に、中外共同学校運営に優秀な学生を集め、相応の投資を行い、学生に応じた教育を最大限に行う。同時に、大学自身の学科建設計画に基づき、独自の強みと特色を備える中外共同プロジェクトに対しても一定の投資を行う。家庭環境の困難な優秀学生を重点支援し、彼らが教育を受け、進んだ教育理念を享受できるようにする。

第五に、教員の育成を強化し、教員チームの質を高める。教員の育成は、第一に教員の教育理念の転換であり、第二に教育内容と教授法の訓練である。海外からの導入と海外への進出を結びつけ、海外の優秀な教員を中国の大学に招いて講義や報告会を開催すると同時に、中国の教員や管理者を大陸部外の協力学校に派遣して学習や研修を行い、海外の進んだ教育・管理の理念と方法を理解・学習・把握し、教員の育成と教育の質の向上を促し、教員のバイリンガル教育の能力を高め、学科を率いる人材を育て、教員の育成と国際化を促進する。同時に、長年の留学経験と高い専門性を備える人材の導入を強化し、教員チームの拡大をはかる。

三、中外共同運営教育の質の評価・監督管理体系の整備

(一) 中外共同運営教育の質の保障制度の構築と管理の強化

第一に、総合評価体系を制定し、質の評価を定期的に行う。質の管理の強化とは、共同学校運営の新入生源や教員の育成、科学研究、専攻計画、管理モデル、経費投入などの取り組みを通じて、科学的で操作しやすい質評価体系を構築し、共同学校運営の実質を向上させることを指す。各級教育行政部門は、国際共同学校運営の動向を注意深く研究し、共同教育機関・プロジェクトを実地視察し、有効な評価の指標・方法を見つけ、中外共同運営教育プロジェクトに対して定期的に自己評価と他者評価を行い、大学の中外共同学校運営の水準をはかる重要な指標、特色専攻や重点学科の重要な審査内容として評価結果を活用する。さらに学校運営のモデルに応じて異なる質保障の体系を

構築しなければならない。内部の保障体系の構築にあたっては、学内の質管理と監視を強化し、大学・学院・学部の一級からなる教育の質の管理体系と規則・制度を制定し、教育の質の監督指導体系を設け、学内の教育の質の評価審査項目・指標を整備し、専門的な評価知識を備えたハイレベルな教育の質管理チームを育成する。外部の保障体系の構築にあたって最も重要なのは、教育行政部門が全国的または地域的な仲介評価機関をできるだけ早く設けることである。

第二に、科学的で合理的な参入と撤退の制度を制定する。関連する部門と機関の専門家を組織し、中外共同運営教育プロジェクトの審査許可に対する省級の政策諮問・評議を行う。プロジェクトの教育レベルや学科専攻の構成、地域経済の発展措置に対して科学的な実現可能性評価をマクロ面から行い、協力双方の資格や専門水準に対して制度面から厳格な審査許可を実施し、科学的で合理的な参入・撤退制度を制定し、海外の優れた教育資源を導入し、国内の強みのある教育資源を輸出し、中外共同学校運営の良好な発展に質の保障を提供する。

第三に、民間の仲介機関による認証監視体制の構築を進める。中外共同学校運営の監督管理の一部に、市場による監督管理の試行を許可し、学校運営の評価や認可などの質の監督管理を民間の評価認証機関に委託して実施する。対外教育政策の一種である中外共同学校運営政策の関係者には、中国側の関係者と同時にこれと協力する外国側の教育機関・組織・個人が含まれる。このため中外共同学校運営の質の認証体系の構築にあたっては、国際的に通用している質の認証措置を採用し、政府による直接的な管理を間接的な管理・監督に転換し、政策の実施状況の監督管理の専門レベルと民間化レベルを高めることが考えられる⁴⁰。上海ではすでに、中外共同学校運営の質の認証プラン（ハンドブック、標準、専門家チーム）を制定しており、共同運営教育機関・プロジェクトに対する認証方法を「上から下、一回限り、強制、優秀者の評価」に傾いた政府による評価から「下から上、プロセス、スパイラル性、基準到達」を提唱する民間認証へと転換することを明らかにしている。これに対してはすでに、条件の整った既存の共同運営教育機関・プロジェクトのいくつかが試行対象として選ばれている。

第四に、中国の中外共同学校運営の関連政策規定はまだ、大陸部外の優れた遠隔教育資源の導入をカバーしていない。国务院学位委員会は毎年、

40 雷天恩（2008）「中外共同学校運営：歴史、現状、将来」『蘭州学刊』第12号。

中外共同学校運営のカリキュラムに対する教育評価を行っているが、評価標準は対面式教育の要求に基づいて制定されたもので、遠隔教育の特徴に基づいて制定された専門の評価指標はない。このため中国の中外共同学校運営の遠隔教育事業を重点的に発展させる必要がある。

(二) 中外共同運営教育の質の監督管理体系の構築

第一に、監督管理の強化にあたっては、中外共同運営教育機関（プロジェクト）の合法的な自主運営の確保を前提として、相応する社会監督と消費者クレーム仲裁制度を構築・整備しなければならない。社会監督制度には主に、専門的な教育評価機関に委託しての中外共同運営機関の具体的な運営状況（外国人教師の勤務状況や教育経費や設備の供給、教育計画の実施、教育の質の保障など）の定期的な評価・審査、信頼度の高い会計事務所を指定しての中外共同運営教育機関（プロジェクト）の経費源と支出状況の定期的な監査の2つが含まれる。消費者クレーム仲裁制度の構築は、学生の権益を保護するためにさらに急を要する措置と言える。

第二に、中外共同学校運営の監督管理情報プラットフォームの構築と整備。中国の中外共同学校運営の実際の状況に基づき、他国の成功例や効果的な新監督管理制度・方法と結びつけ、実際の問題に対する研究分析を通じて、中外共同学校運営の情報公開制度を構築し、中国の国情にあった監督管理制度・方法を制定し、経営者や学生、教員の合法的な権益を保護する。すでに開設されているウェブサイト「教育部教育涉外監督管理情報網」は、新入生募集の公告や入学条件、教育基準、評価、認証などの主要情報とリアルタイムの動向を社会各界にタイムリーに提供するもので、社会による監督に良好なプラットフォームを提供している。このほかにも、中外共同学校経営教育網や教育部中外共同学校運営監督管理プラットフォーム、中外共同学校運営試行評価などのウェブサイトがあり、中外共同学校運営の公益教育情報ポータルサイトとして、教育部の情報や中外共同学校運営の政策法規、中外共同運営教育プロジェクト、中外共同運営教育機関、審査許可リスト、中外共同学校運営の評価と認証、中外共同学校運営の監督管理などの情報を提供し、中外共同学校運営情報に対する人々の問い合わせや監督、フィードバックに便利なプラットフォームとなっている。だがウェブサイトの一部の内容は古く、更新も遅

れがちである。中外共同学校運営の現在の発展の速度と規模に適応するためには、各ウェブサイトの内容がタイムリーに更新されるようにし、最新の情報を人々にいち早く伝え、動態的な監督が可能となる環境を作り出さなければならない。

四、中外共同学校運営の管理制度の改善

近代化された管理制度は、中外共同学校運営事業の成功を保証するものとなる。中外共同運営教育機関・プロジェクトは、政治と教育機関との分離を実行し、市場に向かって合法的に自主運営する事業法人とならなければならない。取締役会や理事会の指導を受けて校長が「プロジェクト責任者」となる管理方式を実行する。それぞれのプロジェクトに指定されたプロジェクト責任者が、海外の協力大学との連携や意思疎通、学内の各部門の組織・協調に責任を負うこととする。大学が「国際教育学院」のような機関を設立し、共同学校運営管理委員会を設け、共同運営教育プロジェクトの管理を担当し、共同学校運営事業の独立性を高めることも考えられる。教育の監督指導体制の構築も、共同学校運営の教育の質の確保に良好な役割を果たすものとなる。監督指導においては、外国側の担当者と教員・学生が座談会を行い、教育現場の関連状況を共有する。試験管理制度については、外部試験制度と試験検査制度、成績再審査制度を構築する。

五、中外共同学校運営の法律法規のさらなる整備

知識のグローバル化が進む中、各国は、国際交流・協力を重視し、共同学校運営を指導・監督する法律法規を相次いで打ち出し、国際共同学校運営のスムーズな展開を保障・促進する措置としてしている。だが中国では、教育の供給不足によって教育需要が満たされないことも、国際共同学校運営の発展の推進力となってきた。各級部門は、トップダウンの傾斜政策を制定し、市場調整機能を土台としつつも、経済文化の発達が遅れた地域での海外の優れた教育資源による共同学校運営の実施を促す必要がある。さらに中国で不足している学科や弱い学科、ブランクとなっている学科、新興の学科を支援し、その力強い発展を支え、効率的な学校運営を促し、教育資源の均衡化を実現しなければならない。関連政策の制定と同時に、教育立法も加速し、合法的な学校運営や教育主権の維持の意識を高め、運営者や学生、教師の合法的な権益をしっかりと保護する必要がある⁴¹。中外共

41 劉向輝（2012）「高等教育の中外共同学校運営の現状と体制革新を論じる」『黒河学院学報』第6号。

同学校運営に関する規定は現在まで、『学校運営条例』や『実施規則』などの規則・制度を中心とし、中外共同学校運営の秩序ある展開を一定程度保証してきた。だが中外共同学校運営には新たな状況や新たな問題が生じており、中外共同学校運営分野での法制建設を強化する必要がある。関連する法律法規の条文に対しても改善と修正を行うと同時に、政府部門は、中外共同学校運営に特化した

法律法規を制定し、法律による教育管理のプロセスを全面的に推進し、大学の自主運営権を規範化しなければならない。政府と関連機関はさらに、透明な情報プラットフォームを構築し、上下のスムーズな意思疎通や情報の公開を促進することで、法律や政策の実施の効果を高め、中外共同学校運営の改革と発展の重点を教育内容の強化と教育の質の向上に置くことができる。

主要参考文献

1. 教育部「中華人民共和國中外共同學校運營條例實施規則」
(http://www.moe.gov.cn/publicfiles/business/htmlfiles/moe/moe_861/201005/xxgk_88508.html)、2004-07-01。
2. 教育部「教育計畫綱要實施3年における中外共同學校運營發展狀況」
(<http://www.moe.gov.cn/>)、2013-10-20。
3. 譚貞 (2010)「中外共同學校運營政策的歷史的考察」『鄭州大學學報(哲學社會科學版)』第4号。
4. 陸根書・康卉・闫妮 (2013)「中外共同學校運營：現狀、問題、發展對策」『高等工程教育研究』第4号。

第七章 カリキュラムと教育の国際化

… 要旨 …

カリキュラムと教育の国際化は、高等教育国際化の一環であり、国家の高等教育国際化水準の制約を受けると同時に、国家の高等教育国際化が追求する価値を反映・体現するものである。中国の高等教育国際化は歴史的に、日本や欧州を模倣し、米国に学び、ソ連の仕組みを導入し、欧米を追いかけるといった段階を経てきた。カリキュラムと教育の国際化もこれらの国の影響を必然的に受け、中国高等教育のカリキュラムと教育の国際化は「従属と自主」を特徴としたものとなっている。

中国高等教育のカリキュラムと教育の国際化には 1990 年代から実質的な変化が起こり、現在は一連の課題に直面している。

- (1) 中国の大学が国際化を進める最大の要因・目的は国際学術体系における自らの地位を変えることだが、カリキュラム内容と教育方式の国際的な結びつきが深まることで、学生は世界的に移動しやすくなり、海外にとどまる学生が増えている。中国の大学は、世界の学術の中心に大学を導くことのできる国際的視野を持った国内のトップ人材を国際化によって得られてはいない。
- (2) 西洋の教材が大量に導入・利用されることで、中国独自の理論や考え方を形成・展開する余地が狭まり、西洋の理論やパラダイムで問題を解釈・分析することが学術水準の高さの象徴となり、西洋の理論の影響を受けた学生に評価されるポイントとなっている。カリキュラムと教育の国際化は、中国の学生や学者に国際的視野を与えたが、本土に根付いた視野を失わせ、中国独自の知識体系の構築を困難にし、中国のソフトパワー向上は支えを失っている。

発展した中国経済は世界への依存度を高め、世界との連携と相互交流はさらに頻繁となり、国際的知識や国際的視野を持つ人材の需要が高まっている。中国の大学のカリキュラムと教育の国際化はこれからますます一般化していくことになるだろう。

カリキュラムと教育の国際化は、高等教育国際化の重要な一面である。本章ではこれを(1)カリキュラム・教育内容の国際化と多文化化、(2)カリキュラム・教育内容のうちの様々な国の知識と資料の国際的視野からの観察・解説・分析・処理、(3)中国本土に起源を持たない内容に対する国際理解というレベルからの認識と評価——の三つとして論じる。高等教育の発展が社会の発展と同様の後発的なものとして現れた中国では、高等教育強化がその初期段階から、先進国の教育内容やカリキュラム体系、国家発展の経験を絶えず模倣し学習することによって進められてきた。中国高等教育のカリキュラムと教育は端緒から国際化の要素を備えていた。

第一節 カリキュラムと教育の国際化の歴史

1895年に中国で最初の近代大学が誕生してから、中国の高等教育は、日本や欧州を模倣し、米国に学び、ソ連の仕組みを導入し、欧米を追いかけるといった段階を経てきた。カリキュラムと教育は、国際化の手段であると同時にその形式であり、大きな歴史的環境の影響を受けながら発展してきた。

一、日本を通じたカリキュラムと教育の国際化 (20世紀初頭)

(一) 日本がモデルとなった背景

中国の近代高等教育はまず、日本を学習モデルとして形成された。その理由としては、

- (1) 日本が欧米に留学生を派遣して近代教育制度を構築し、国家の発展を推進した成果が、1894年の日清戦争をきっかけとして中国に深刻な印象を与えたことが挙げられる。当時の清政府の官僚で洋務派の指導者であった張之洞はこう記している。「日本はなぜこれほど急速に発展したのか。伊藤(博文)や山縣(有朋)、榎本(武揚)、陸奥(宗光)などは皆、20年前に西洋に留学した学生であった。国が西洋に脅かされているのに憤り、百人余りの人材を連れて独仏英などの国に赴き、政治・工業・商業・軍事を学んで帰った。これらの人材が将軍や宰相となり、政局は一変し、東洋の大勢力となっている」¹。日本へのこうした見方は、当時の中国の共通認識だった。さらに近隣である日本には渡航費が低く抑えられるため、政府は同額の

経費でより多くの人材を送ることができた。日本をモデルとして採用することは、当時の中国にとって経済的で便利な選択だった。

- (2) 日本側の積極性が挙げられる。当時の日本の駐華公使であった矢野文雄は、西徳二郎外相に宛てた機密報告において、「我国の感化を受けたる新人材を老帝国に散布するは、後我勢力を東亜大陸に樹植するの長計なるべしとの次第を茲に敷衍せば、其武事に従ふ者は日本の兵制を模倣するのみならず、軍用機器等をも我に仰ぐに至るべく、士官其他の人物を聘用するにも日本に求むるべく、清国軍事の多分は日本化せらるること、疑を容れず。又理科学士は其の器械・職工等をも之を日本に求むるなるべく、清国の商工業をして自づから日本と密接の関係を有せしめ、随って我商工業を清国に拡張するの階梯とも為るべし。また法律・文学に関する学生などは、専ら日本の制度に則り清国将来の進運を謀るべし。事若し此に至らば、我勢力の大陸に及ぼすこと、量る可らざるものあらん。而して清国官民が我国に信頼するの情は亦た今日二十倍すべし。是等の学生が日本に対する縁故より、将来に於いて清国自から進んで続々学生を我国に送出するに至り、我国の勢力は暗々裏に東亜大陸に増進すべし」²と記している。日本の積極性を不安視する声も当時はあったが、国力を高め、統治を守り、西洋の侵略を防ぐため、清政府は教育面で日本の支援を必要としていた。こうした複雑な背景の下、日中両国は「深い敵意を克服し、互いに利用し合うこれまでになかった時代の幕を開けた」³。大量の人員の往来は事実上、中国社会の気風の変化と高等教育の発展を促す役割を果たした。
- (3) 日中両国の格差が挙げられる。ある国の教育が別の国の教育に影響を及ぼすのには、二つの場合が考えられる。まず、両国の教育に差異が存在し、一方の国が、もう一方の国の教育発展モデルを導入し、自らの不足を補う場合。影響力は差異によって生じる。次に、一方の国の教育の発展水準がもう一方の国より際立って高い場合。影響は格差によって生じる。中国の高等教育発展に日本が影響を与えたのは後者に属する(表7-1参照)。

1 舒新城(1981)『中国近代教育史資料(下)』人民教育出版社、964～965頁。

2 黄福慶(1983)『清末留学生』台湾中央研究院近代史研究所、6頁。

3 Douglas Reynolds, 李仲賢訳(1998)『新政革命と日本：中国, 1898-1912』江蘇人民出版社、26頁。

表7-1 日中近代化の比較

類似した事柄	日 本		中 国		年差
	事柄	年	事柄	年	
外国語学校	洋学所	1855	同文館	1862	7
船舶購入	咸臨丸	1857	商船アデン号	1872	15
留学	オランダ留学	1862	米国留学	1872	10
工場	横須賀造船所	1864	安慶軍械所	1861	-3
文字改革運動	「漢字御廃止之議」	1866	「一目了然初級」	1892	26
雑誌	「西洋雑誌」	1867	「時務報」	1896	29
詔令	五箇条の御誓文	1868	科学廃止詔書	1905	37
新聞	「中外新聞」	1868	「昭文新報」	1873	5
電信	東京・横浜間	1869	上海・香港間	1871	2
貨幣制度	新貨幣制度	1871	法定紙幣の実施	1935	64
髪型	散髪脱刀令	1871	散髪の自由	1911	40
鉄道	東京・横浜間	1872	上海・呉淞間	1876	4
新暦	太陽暦	1873	太陽暦	1912	39
民衆政治運動	民撰議院設立建白書	1874	「公車上書」	1895	21
国立新式大学	東京大学	1877	京師大学堂	1902	25
立憲宣言	国会開設の詔	1881	予備立憲の上諭	1906	25
憲法公布	大日本帝国憲法	1889	中華民国憲法	1947	28

出典：実藤惠秀（1988）『中国人日本留学史』三聯書店、8頁。

高等教育の分野での日中間の格差はこれ以外にもある。日本は1871年に文部省を設立したが、中国は34年遅れの1905年に日本の影響下で「学部」を設けた。近代学制の公布は日本が1872年で、中国は30年遅れの1902年だった。大学に関する最初の規則は、日本では1870年に『大学規則』が公布されたのに対し、中国では28年遅れの1898年に『京師大学堂章程』が公布された。国立学校での科学技術の最初の授業は、日本は1857年で、中国は10年遅れの1867年だった⁴。近代大学が中国に生まれた1895年当時、日本にある正式な大学は帝国大学だけだったが、後に大学となる専門学校がすでに100校以上あり、高等教育機関の在校生は1万4078人に達していた。また日本はこの段階ですでに、帝国大学教授を中心として、独創性のある一連の研究成果を上げていた。例えば1896年にはソテツの精子が発見され、1897年には赤痢菌とビタミンB1が発見されるなど、当時の世界のトップレベルと言える成果が記録されている。中国の高等教育がまだ滑りだしたばかりの段階で、日本はすでに高等教育の近代化をほぼ実現していた。日中両国のこの格差は、清政府の日清戦争の結果につ

ながったと同時に、海を隔てただけの日本が中国に大きな影響を与える理由となった。

このような状況で大量の中国人が日本に留学または視察に訪れた。統計によると、1896年に最初の中国人留学生在が日本に派遣されてから1912年に清政府が崩壊するまで、中国からの日本留学生は4万7800人余りにのぼった。これと同時に、チベットなどの少数の地区を除き、中国の各地方も相次いで官僚を日本視察に派遣し、近代化のための最初の大規模な知識人による留学運動が形成された⁵。これらの人々は様々な層と方式で中国の高等教育に日本型高等教育の新鮮な血液を送り込んだ。日本の高等教育の一部もこれらの人々を通じて中国に移植された。

清政府は一方、日清戦争の失敗によって、救国のためには学校を設け、教育を興し、人材を育て、科挙を廃止しなければならないとの認識に至った。新式学校の設立には新たな教師が必要となる。だが当時の中国は、新たな科学技術の知識を持った人材がほとんどいなかった。清政府はこのため、1901年から日本から教員を招く措置を取った。

表7-2 1903年から1918年に招聘された日本人専門家数

年	1903	1904	1909	1912	1913	1918	合計
教員・教育顧問	99	163	424	63	84	36	869
その他の顧問・エンジニア	49	71	125	96	93	394	828
総 計	148	234	549	159	177	430	1697

出典：許美德（1990）『中外比較教育史』上海人民出版社、103頁。

4 朱国仁（1996）『西学東漸（西洋の学問の東洋への伝来）と中国高等教育の近代化』廈門大学出版社、194頁。

5 Douglas Reynolds. 李仲賢訳『新政革命と日本：中国、1898-1912』江蘇人民出版社、51頁。

6 霍益萍（1999）『近代中国の高等教育』華東師範大学出版社、96頁。

日本の教員が従事した任務を見ると、1908年の秋に調査された約500人のうち、師範教育の従事者は125人、軍事教育は100人、普通教育は95人、職業教育は80人、政治・法律・経済教育は45人、警察教育は30人、医学教育は15人、日本語教育は10人だった。師範教育に従事する教員が最も多く、中国各地の17省に分布していた⁷。日本の高等教育機関の教材や科目を中国に導入し、中国の高等教育の近代化や国際化を推進するのに、これらの日本人教員は一定の役割を果たした。

(二) カリキュラムと教育の国際化に対する日本の影響

1. 教材とカリキュラムに対する影響

西洋近代の科学的知識が伝わる前まで、中国の教育内容は古典の学習が中心だった。アヘン戦争後になって、洋務団体や西洋の教会、宣教師を通じて、中国は西洋の学問に接触し始めた。だが当時、翻訳書の大部分は科学普及のための読み物で、厳格な意味での学術的著作ではなかった。そのため清代末期に新政が行われ、高等学堂が設けられた時、「中国には教材として使える教科書が一冊もなかっただけでなく、教科書を編集する能力のある人さえいなかった」⁸。このような状況の下、日本に留学した学生や中国に來た日本人教員は、日本の教科書を大量に翻訳することで教材不足の問題の解決をはかった。

日本に留学した学生による書籍の翻訳は1899年頃から始まり、1900年には最初の翻訳団体となる「訳書匯編社」が結成された。1903年、京師大学堂が採用した書籍にも日本留学生が翻訳した書籍が見られる。例えば井上哲次郎の『倫理学教科書』や桑原膳蔵の『東洋史要』、小川寅次郎の『西洋史要』、矢津昌永の『世界地理学』、箕作元八の『ヨーロッパ通史』、加納友市・上田仲之助の『実用教育学』、牧瀬五一郎の『教育学教科書』、吉田熊次の『新教育学積義』、熊谷五郎の『大教育学』『莱因氏教育学』などがある。『中国近代出版史料』の提供しているデータによると、1880年から1904年までに、中国語に翻訳された書籍は2200種余りで、そのうち留学生の手によるものは1500種余りで約80%を占めた。分野別の内訳は自然科学が260種余り、応用科学が400種、社会科学が1400種近く、そのほかが200種余りだった。社会科学のうち翻訳書が最も多かったのは教育と法律に関する書籍

で、前者は140種余り、後者はそれ以上にのぼった。そのほかは順に、史学、経済学、哲学、宗教だった。「日本留学生の翻訳した書籍は高等専門学校レベルの参考書が多く、中国国内の学校向けに訳した教科書もあった」⁹。このためこれらの翻訳書は、誕生したばかりの中国の高等教育機関のカリキュラム体系整備や教材作成などの面で不可欠な役割を果たした。当時、閉鎖的な傾向の強かった中国は、自らの外の世界の政治や経済、法律などの近代的な社会科学・自然科学の知識と世界の発展状況を、日本を通じて知ったと言える。

2. 中国の学術用語に対する影響

19世紀後半、西洋の近代的な科学知識が中国に伝わる過程では二つの障壁を乗り越える必要があった。一つは、近代科学の知識は西洋で生まれたものであるため、こうした外部の知識を表現する際、対応した術語が存在していなかったこと。もう一つは、五四新文化運動以前、中国で文語文が使われていたことである。西洋の宣教師が中国に近代科学の知識を伝える際には、中国側と西洋側が口語と筆記の両方で協力しながら翻訳をする必要があった。日清戦争後、日本留学生などが日本語書籍を大量に翻訳したり、日本で西洋の科学的知識を学んだりすることが多くなり、多様な知的分野の専門用語が日本語書籍の翻訳を通じて中国に入り、中国語の外来語として組み込まれた。日本からの外来語には主に次の三種類がある。

- (1) 完全に日本語を由来とする現代中国語の外来語。日本語では使われていたが、中国の古文には存在しない漢字の組み合わせ。「場合」「場所」「場面」「儲蓄」「調制」「道具」「方針」「一覧表」「解決」「経験」「権威」「希望」「記録」「個別」「交換」「克服」「故障」「交通」「共同」「距離」「命令」「身分」「見習」「目標」「内容」「認可」「例外」「聯想」「作物」「説教」「節約」「支配」「市場」「執行」「侵害」「申請」「初歩」「症状」「処女作」「集団」「宗教」「出席」「総計」「想像」など。
- (2) 欧米の言葉を意識するために日本人が古代中国語を使い、中国人がこれを再び中国語に用いたケース。「法律」「封建」「共和」「経済」「社会」「思想」「文学」「政治」「文化」「文明」「文法」「分析」「物理」「演説」「鉛筆」「学士」「藝術」「具体」「博士」「方面」「表情」「表

7 汪向荣(1988)『日本人教員』三聯書店、67～95頁。

8 汪向荣(1988)『日本人教員』三聯書店、156頁。

9 実藤恵秀、譚汝謙訳(1983)『中国人日本留学史』三聯書店、230頁。

象」「意味」「自由」「階級」「改造」「革命」「環境」「課程」「計画」「権利」「機械」「機会」「規則」「講義」「交際」「構造」「教育」「教授」「領会」「流行」「進歩」「信用」「手段」「主席」「運動」「預算」「唯一」など。

- (3) 欧米の言葉を意識するために日本人が使った漢字の組み合わせで、中国人がこれを取り入れて中国語とした外来語。「美術」「原則」「科学」「観念」「政府」「商業」「数学」「哲学」「弁証法」「美学」「美化」「美感」「微積分」「傍証」「物質」「直覺」「調整」「仲裁」「超短波」「代表」「代数」「断定」「談判」「瓦斯」「電業」「電力」「伝播」「電報」「電流」「伝染病」「電信」「伝票」「導体」「液体」「演繹」「概括」「概念」「概算」「学位」「学期」「学齡」「現実」「現象」「反射」「法学」「法人」「放射」「法則」「法庭」「方程式」「医学」「意志」「意識」「自治」「自発的」「人格」「条件」「情報」「化学」「歴史」「算術」「列車」「未知数」「三角」「作用力」「社会学」「相對」「新聞」「総理」「定義」「体操」「教科書」「配給」「破産」「引渡」「法定」「一元論」「解放」「海事」「刑法」「経済学」「企業」「交易」「光線」「公証人」「脚本」「共產主義」「生産力」「生物学」「専売」「社団」「信号」「進化」「試験」「商品」「消費」「主權」「集合」「單位」「材料」「有機」「有価証券」「前提」「世界觀」「索引」「政策」「領空」「最后通牒」「財政」「周期」「唯物論」など。

統計によると、この時期に日本から中国に入った単語は1285、接辞は28とされる。こうした言葉のうち、政治分野のものは12%、経済分野は7.2%、科学技術分野は22.5%、スポーツ軍事分野は5.9%、文化教育衛生分野は17.5%、社会生活分野は13.1%、その他の分野は21.8%を占める¹⁰。これらの日本から取り入れられた言葉は、中国語の語彙と表現方式、表現内容を豊かにしただけでなく、当時の中国の高等教育機関が近代の科学的知識を受け入れ、普及させるのを容易にした。もしもこれらの言葉がなければ、ある学者が1940年に言ったように、「現在の中国では、日本由来の単語を使わずに高水準の学問を教えることは不可能」¹¹である。

二、米国影響下のカリキュラムと教育の国際化（1920年代以降）

(一) 中国高等教育の発展に米国が影響を与えた原因
1920年代以降、米国が日本に代わって中国の高等教育発展に主要な影響を与える国となったのは様々な原因がある。

- (1) 清政府が行った米国への児童派遣事業。
1872年に児童30人が派遣されてから4回にわたって続けられ、1881年6月から3回に分けて帰国させられるまで120人が派遣され、滞在期間最長は初回派遣者の9年、最短は第4回目の派遣者の6年だった。帰国時に大学を卒業していたのは2人だけで、60人はまだ専門学校での就学中で、小中高生も含まれていた。だがこの後、これらの留学生は、米国で学んだ科学知識を活用して中国の政治や外交の舞台や新興の鉱工業・鉄道業・電信業の分野で活躍し、「米国の学校は結果が良好で、中国への利益は少なくない」との印象を人々に与え、その後の米国留学に積極的な影響を与えた。

- (2) 中華民国の建国後、日中間の教育関係が清代末期の緊密さを失い、徐々に影響力を失ったこと。辛亥革命後、「日本人教員の中には雇用期間を満たずに帰国する者も続出した。一時は盛んとなった日本人教員もこの頃から過去となり始めた」¹²。これと同時に、中国人学生の留学熱も徐々に冷め、1915年1月に日本が中国に「二十一条」を提示してからは、日本に留学していた学生が憤って帰国しただけではなく、日本への留学生の人数も大きく減少した。この後、日中両国の関係の悪化に伴い、中国人学生の日本留学者数も急激に減っていった。一方、欧米への留学生はこの頃、増加の一途をたどっていた。

- (3) 「中国の発展を制御する最も円滑で巧妙な方式は、知識と精神の面から中国の指導者を支配することである」¹³との米国の方針。1906年、米国の宣教師で商人のアーサー・H・スミスは、米大統領セオドア・ルーズベルトに面会した際、庚子賠償金を利用して中国の留学生を受け入れることの米国にとっての利点を力説した。1907年、米イリノイ大学の学長であったE・J・ジェーム

10 夏曉麗（2006）『現代中国語中の日本語由来外来語研究』遼寧師範大学、10頁。

11 Douglas Reynolds、李仲賢訳（1998）『新政革命と日本：中国、1898-1912』江蘇人民出版社、138頁。

12 汪向榮（1988）『日本人教員』三聯書店、175頁。

13 舒新城（1981）『中国近代教育史資料（下）』人民教育出版社、1105頁。

ズは、ルーズベルト大統領に宛てたメモで、「中国では革命が迫っている。この若い世代の中国人を教育できる国こそ、そのために支払った努力によって精神面と商業面での影響において最大の利益を得ることになる」と記している。1907年12月3日、ルーズベルト大統領は国会で、「米国は中国の教育事業を援助し、この豊かな国にゆっくりと近代の文化を受け入れさせるべきである。援助方法としては、庚子賠償金の半分を返却し、中国政府が米国に留学生を派遣することがふさわしい」と述べた¹⁴。1908年5月、米国会は「米国が得るべき賠償金の残額」を中国に返却する議案を採択した。この法案は、中国人学生の米国留学の波を起こした。

(4) 日本留学生の有していた問題。この原因としては次の3つが挙げられる。

① 20世紀初めまでに日本は30年余りの発展を通じて革新を完了し、学校も一定の規模に達していた。だが数年間でこれほど大規模の中国人留学生を受け入れるのには客観的な困難が存在していた。このため、多くの留学生が日本で学習していたのは、中国人学生の需要を満たすために設立された臨時の学校だった。さらにこれらの学校の中には、営利を目的とした「学校屋」や「学校商」、「学歴工場」でしかないものも少なかつた。留学生が受ける教育も多くが1年半や1年、8カ月、6カ月などの速成の師範・警務・理化・音楽などのカリキュラムだった。清政府の学部（教育部門）の1908年の報告には、「近年、留学人数は1万を超えているが、高等専門学校の入学者は3、4%、大学の入学者は1%にとどまっている」との記述がある。つまり日本留学生のほとんどが受けていたのは中等教育程度の普通教育であり、高等教育ではなかつた¹⁵。

② 清代末期、日本は中国に対して複雑な心理を持っていた。民間には恩義の念もあったが、留学生の受け入れや教員の中国派遣は本国の利益を考えたものだった。このため日本が中国人留学生に受けさせた教育は、英紙「タイムズ」記者のジョージ・アーネスト・モリソンによると、「ワンランク下のものであり、中国人学生には外界への接

触を許さず、隔離していたと言えるほどである。中国人学生に教える知識は、とりわけ軍事学校では、日本人に教える知識と実質的な違いがある。（中略）友好的な感情は徐々に消え、不信感がこれに代わりつつある」¹⁶。日本は中国がその助けによって本当に強大になることを望んではいなかった。

③ 清代末期の中国と比べると当時の日本は進んでいたものの、近代工業の発祥地である欧州や19世紀後半に大きく発展した米国と比べると、科学技術・教育・文化・制度・観念などの面で日本は遅れを取っていた。こうした格差は、日本留学生と欧米留学生にも大きく影響することとなった。清政府が1906年に留学帰国生に対して行った試験の合格者32人のうち、最優秀の9人はいずれも欧米留学生で、トップ5は米国留学生が独占した。優秀者は5人で、欧米留学生が3人、日本留学生が2人だった。中等とされた18人のうち日本留学生は13人だった。

これらの様々な要素によってこの時期の中国の教育には、次のような新たな傾向が現れた。

- (1) 留学教育の面では、日本留学生が人数では多数を占めていたが、欧米留学の波がすでに高まりつつあった。留学の局面には変化が起こり、五四運動の前後には、日本留学生は自身の弱みから欧米留学生に優位を取られ、中国の教育発展における主導的地位を失った。
- (2) 1922年の新学制「壬戌学制」の公布から中華人民共和国の建国まで、中国の教育改革は、清代末期と中華民国初期の日本を模倣する傾向から、米国の教育の模倣へと方向性を転換した。このことは中国の高等教育のカリキュラムと教育の国際化にも深い影響を与えた。

(二) 中国高等教育の発展に対する米国の影響の手段

1920年代以降、中国の高等教育の発展に対する米国の影響力は主に、中国人学生の米国留学と米国人学者の中国進出を通じて行使され、この時期の中国の高等教育の発展はこうした人々によって主導された。

14 清華大学校史編集グループ（1981）『清華大学史稿』中華書局。

15 許美德（1990）『中外比較教育史』上海人民出版社、114頁。

16 孫雪梅（2001）『清代末期と中華民国初期の中国人の日本観』天津人民出版社、193頁。

1. 中国人学生の米国留学

日本留学生とは異なり、米国留学生は国内で厳格な選抜を経て、米国到着後も正規の教育を受けることが多かった。1917年と1918年の『遊美同学録』（米国留学同窓生の記録）の提供したデータによると、1918年以前、中国人の米国留学の学士学位の取得率は90%以上で、修士やエンジニアの学位を取得した人も多く、博士学位取得者も35人いた¹⁷。米国における専門的な訓練は、中国の高等教育の発展に対するこれらの米国留学生の影響に理論的な土台と参照軸を与え、中国での教育実践活動も米国の教育を紹介・伝達・応用・普及する場となった。二者の結合は、これらの米国留学生が中国の高等教育の発展に全面的かつ深く影響するのに恵まれたチャンスと条件とを与えた。

2. 米国人学者の中国進出

1920年代前後には、米国留学生が大量に中国に帰国し、中米間の教育交流はさらに頻繁となった。この時期には、米国の学者が相次いで中国への視察や講義に招かれた。これらの学者には、米国の著名な哲学者であるコロンビア大学教授のジョン・デューイや教育学者として知られるコロンビア大学教育学大学院教授のポール・モンロー、同大学院教授で教育検定試験専門家のW. A. Mearns、イリノイ州立大学の教授で科学教育専門家のG. R. Tuiss、カリフォルニア大学教授のR. S. Woodworth、コーネル大学教授のB. Othanel Smith、プロジェクトメソッドの提唱者であるウィリアム・ヒアド・キルパトリック、ウィネトカ・プランを創始したC・W・ウォッシュバーン、米国の物理化学者のアーヴィング・ラングミュア、米国の政治学者A.H.Holcome、米国の法学者ジャクソン、サイバネティックス理論の提唱者でマサチューセッツ工科大学教授のノーバート・ウィーナー、ハーバード大学国際法学教授のウィルソン、コロンビア大学歴史学教授の肖威爾（中国語名）などが含まれる。これらの人物は、当時の中国の大学の専攻やカリキュラムの設置に重要な影響を与えた。

（三）カリキュラムと教育の国際化に対する米国の影響

1. 米国の知識体系を取り入れ、中国の大学に新たな学部・学科と専攻を開設

1920年代以前、中国の大学の学部・学科の設置は単一的で、教育内容や教授法にも科学性が欠け

ていた。1920年代と30年代、庚子賠償金の返却を通じた留学生が大量に帰国し、米国で学んだ進んだ科学や文化、知識を大学にもたらすと同時に、新たな学部や学科を幅広く開設し、大学の学術水準を高めた。

理系科目：1918年、南京高等師範学校物理学科が胡剛復によって設立された。胡剛復によって物理学部・学科が設立・指揮された大学には厦門大学や上海交通大学、浙江大学などがある。米国留学経験者はさらに、北平師範大学や中央大学、南開大学、北洋大学、武漢大学、中山大学など20余りの大学で物理学科を開設した。彼らは物理の教育を行うと同時に研究も実施し、物理学は1930年までに独立した学科として形成された。1920年、姜立夫は南開大学数学科を開設し、解析・幾何・代数などの各方面の数学教育を数年にわたって一人で務めた。1922年、米国留学から帰国した邱宗岳と楊石先が南開大学に化学科を開設し、王璉が東南大学に化学科を開設した。1926年、葉企孫と楊光弼が清華大学にそれぞれ物理学科と化学科を開設した。翌年、鄭之蕃が同大学に算学科を開設した。1928年、梁思成が東北大学に建築科を設立した。1929年、王守競が参加して浙江大学物理学科が設立された。同年、上海交通大学の副学長の黎照寰が学長の孫科を助けて数学・物理・化学の三学科を組織としてまとめ、科学学院を設立し、胡悖復を数学科長として招いた。1932年、莊前鼎と顧毓琇が清華大学にそれぞれ機械工学科と電機工学科を設立した。1918年、北京大学は地質学科を設立し、米国留学経験のある可傑を初代科長に任命した。1920年、竺可楨が南京高等師範学校に中国初の地学科を設立し、歴史ある北京大学の地質科と南北で対峙し、当時の中国で地学の英才を育む二つの揺り籠となった。生物学科の設立も米国留学帰国生と密接に関係している。1920年代初め、秉志や胡先驕、陳植、鄒秉文、錢崇澍、戴芳瀾ら優秀な留学経験者が南京高等師範学校と東南大学生物学科に集まり、教育に従事しながら研究も進め、植物分類学や植物病理学、真菌学などの学科の設立に草分けと基礎作りの役割を果たした。例えば秉志は1921年、南京高等師範学校に生物学科を設け、錢崇澍は1926年、清華大学に生物学科を設けている。米国留学経験者によって生物学は中国に根を下ろした。

文系科目：1926年、金岳霖が清華大学に哲学科を設立し、唯一の専任教授として、6科目中の3科目を教えた。同年、米国留学から帰国した呉宓と

17 李喜所（2007）『中国留学史論稿』中華書局、323頁。

朱彬元、陳達が清華大学にそれぞれ国文学科と経済学科、社会学科を設立し、呉宓はさらに国学研究院の設立に積極的に取り組んだ。国学研究院の四大指導教員の一人に数えられるハーバード大学帰りの趙元任博士は「方言学」「音韻学」「一般言語学」などの科目を開設し、同氏の著書『現代呉語の研究』は、現代言語学理論を用いて中国の方言を研究した最初の著作となった。同氏はこのほか、中国語言語学理論や音韻学、文法音素分析などの方面の研究を開始し、中国語の言語学研究の科学化を実現し、この方面の大人物とみなされている。馬寅初は1914年、米コロンビア大学で経済学の博士学位を取得し、1915年に北京大学の経済学教授の職に就いた。同氏は、近代経済学の基礎理論・研究対象・研究方法・学科配置や貨幣銀行学、財政学、人口経済学などの方面の研究をスタートさせた。また1922年には、全国的な経済学団体「中国経済学社」を組織し、自ら社長を務め、経済学科の発展に学術プラットフォームを提供した。米国に留学して経済統計学を専攻した劉大鈞は1916年に清華大学教授となり、北京大学と北京師範大学で統計学を教え、「中国統計学社」を設立するなどし、中国の経済統計学の創始者となった。経済理論や財政学、統計学などの面で顕著な実績を持つ何廉は南開大学経済学院を設立し、同氏が研究を指揮した「南開指数」は、当時の中国経済の状態をはかるバロメーターとなった。1928年、唐鉞は清華大学に心理学科を設立した。劉紹禹は成都大学に在任中、哲学科を教育心理学科に改めた。張耀翔と廖世承はそれぞれ、北京高等師範学校と南京高等師範学校で中国最初の心理学実験室を設けた。

2. 教材の作成

大学発展の過程で、米留學生は自らの教育経験に基づき、国内の実情を考慮して、独自の教材を作成し始めた。1921年に張子高が編集した『科学発達史』は世界各国を系統的に紹介し、とりわけ欧米の国々の科学の発展を詳述したものだ。竺可楨が編集した『地学通論講義』は東南大学が活版印刷で発行され、中国近代の最初の地理学の教科書となった。1924年、陳楨が編集した大学教材『一般動物学』が商務印書館によって出版発行された。薩本棟が編集した『一般物理学』（上下巻、商務印書館1933年出版）と『一般物理実験』（商務印書館1935年出版）は、中華人民共和国の建国まで国内の各大学や専門学校で採用され、学術界

で高く評価され、前者は関連部門指定の大学教材となった。同年、廖世承が中心となって編集した『教育心理学』と『中国教育』が出版発行され、中国最初期の高等師範教育向けの教科書となった。このほか同氏と陳鶴琴が共同で訳した『ビネー・シモン知力検査法』と共同で著述した『知力検査法』は、知力検査について系統的に紹介した中国で最初の著作となった。1936年、金岳霖が編集した『論理学』が出版された。同書は、近代数理論理学を紹介し、形式論理学と数理論理学を比較研究したものである。1938年、呉宓は『世界文学史大綱』を仕上げ、中国の世界文学史研究の草分けとなった。教科書の作成に加え、米留學経験者は、米国の教育方法の導入も重視した。研究科目や実験科目を大量に開設し、科学研究と教育の結合を提唱し、学生の科学研究能力を育てた。米留學経験者は、中国に近代科学実験室を設けただけでなく、大学の理化学と工学の教育に実験を組み込み、科学研究の方法や科学実験の方法の中国における大量の普及・伝達・応用を促し、中国の高等教育発展の歩みを加速した¹⁸。

三、ソ連影響下のカリキュラムと教育の国際化（中華人民共和国建国後）

1949年に中華人民共和国が建国されると、西側先進国が封鎖政策を取ったことと中国に社会主義建設の経験が不足していたことから、中国の発展は全面的に「ソ連を師とする」という道を取った。経済・政治制度で全方向的な模倣と参照が行われ、高等教育の発展も例外ではなかった。

（一）カリキュラムと教育の国際化に影響を与えた土台：学部・学科の調整

1949年12月、教育部は北京で第一回全国教育事業会議を開催し、「解放区における新たな教育経験を土台として、旧式の教育の有用な経験を吸収し、ソ連の経験を借りて、新民主主義教育を進める」という方針を発表した。この指導思想に基づき、中国の当時の大学に存在していた配置の不合理性について、学部・学科の設置や人材育成が「ソ連の援助する大型プロジェクトの専門人材の需要に適応できなくなっている」¹⁹とし、教育部は、高等教育機関に対する学部・学科の調整を決定した。調整の方針としては、下記の措置がある。

- (1) ソ連の高等教育機関の類別に倣い、総合大学（文系と理系の両方を設置）と専門学院

18 張振助（1996）『高等師範教育研究』第5号、54-56頁。

19 劉一凡（1991）『中国現代高等教育史略』華中理工大学出版社、18頁。

(工業・農業・医学・師範・財經・政法・芸術・言語・体育など学科別に設置)の二種類に高等教育機関を分ける、

- (2) 総合大学を整理・強化し、専門学院を発展させ、まずは工業学院と師範学院を設ける、
- (3) 高等教育機関の配置については、総合大学は各大行政区に少なくとも1校、最多で4校設置し、専門学校は各大行政区の実情に合わせて設置する、
- (4) 単科学校は状況に応じて調整する。

1950年代の2回にわたる調整は、中国の高等教育機関を「国家建設の需要に適応し、専門人材を育成する軌道」²⁰に乗せ、中国の工業と経済の土台を回復し再建するのに重要な役割を果たした。だがこの2回の調整は、理念面における米国式の教養教育モデルを捨て、ソ連の専門教育を目標として採用するものであり、実践においては、総合大学を縮小し、専門学院を増設し、単科大学・学院を中国の高等教育機関の主体とするものだった。これらの大学は一級学科として区別され、学内に二級学科として「系」(学科)、三級学科として専攻・科目を設ける仕組みで、学科がカバーする範囲は狭かった。米国式の大学・学部・学科の三相の組織構造における学部は存在の根拠を失い、学科が中国の大学の専門人材育成のための教育行政単位となり、学科の下に設けられた教育研究室(組)が最も基本的な教育組織となった。1980年代末期まで、大学と学科との二相の組織構造は、中国の高等教育機関の最も一般的な組織構造となった。

(二) カリキュラムと教育の国際化に対する影響

上述の原因から、1950年代以降、中国の大学のカリキュラムと教育の国際化は、ソ連化によって米国化を代替するものとなった。

- (1) 学部や学科の調整と同時に、全国の大学は1952年から、ソ連の経験を取り入れた教育改革を開始した。まず元からあった学部や学科を改め、ソ連の専攻リストに基づいて専攻を設置した。次に、教育計画や教材、専門教科書を全国で統一し、全国の大学における教授法や教育組織設置、教育内容の標準化と統一化を実現し、ソ連のカリキュラム設置モデルに照らして、政治科目と専門科目を含むカリキュラムを開設した。さらにソ連の教科書を大量に採用した。統計によると、1952年から1956年までにロシア語

から訳された教科書は1393種、全国の大学で使用されたソ連の教材は629種にのぼった。レーニンの『唯物論と経験批判論』やオストロビチャノフ『政治経済学講義要綱』、カイロフの『教育学』など、ソ連の教科書は教育事業の主要な源泉となり、ロシア語が第一外国語となった。中国は引き続き世界を注目し続けたものの、教材と教育内容については70年代まで、国際化に関連する内容は、イデオロギーを同じくする国家の政治・経済・科学・文化などの知識が中心だった。社会制度を異にする国家の社会や政治、経済制度、知識生産、科学研究などの記述や紹介においては、多かれ少なかれイデオロギー色のある観点が取られ、誤解も多く存在していた。

- (2) ソ連の経験を幅広く汲み取り、ソ連の教育方式の役割をよりよく発揮させるため、建国後初の留学生が1951年にソ連に派遣された。統計によると、1950年から1967年まで中国からのソ連留学生は3万8千人にのぼり、そのうち科学者は1300人、講師は1200人、学生は7500人だった。これと同時に、1万人のソ連の専門家が中国で様々な身分で勤務した。このうち600人余りは大学で教員を務め、中国による新たなカリキュラムの開設や新たな教材の作成などの事業に参加した²¹。さらに教育管理体制の面でもソ連のやり方が参考とされ、単独の科目や性質の似た2、3科目の教員によって教育研究グループが形成された。このグループは、各学部による指導の下、教育計画や教育大綱の作成や教材の選定、教授法の改善、学生の学習指導、新たな教員の育成、科学研究の展開などを担当した。

だが中ソ間のこうした政治を原因とした移植と模倣は、両国関係の影響を受けざるを得なかった。60年代末、両国関係が決定的に悪化し、中国の高等教育におけるソ連モデルも急停止を余儀なくされた。中国の高等教育はこの後、半閉鎖状態から閉鎖状態へと移行し、世界の学術体系と国際化のプロセスから完全に隔絶されることとなった。

四、改革開放後のカリキュラムと教育の国際化

中国では1978年から改革開放が始まり、政府はこの後、国内外でそれまでと異なる各種の政策を

20 劉一凡(1991)『中国現代高等教育史略』華中理工大学出版社、20頁。

21 ジョン・キング・フェアバンク(1990)『ケンブリッジ中華人民共和国史(1949-1965)』上海人民出版社、213頁。

取り始めた。国内では、それまで数十年の間違いが改められ、国家の政治・経済・科学・教育の安定的で順調な秩序ある発展が進められた。対外的には、中国の発展にプラスとなる先進国の新たな制度や知識、技術の学習や参考、導入が進められた。高等教育について言えば、改革開放後、中国政府と高等教育機関によって高等教育の国際化が主導された。このほか海外の中国系の学者や国際組織、西側の非政府組織も一定の役割を果たした。海外の中国系学者は、中国の高等教育の開放政策の制定に知識面でのサポートを与えると同時に、専攻やカリキュラムの設置、学位制度、教員の昇進制度、大学の科学研究など、所在国の多くの経験を中国に紹介した。世界銀行は、中国への融資を通じて中国の大学の工学実験室の建設を促し、中国の大学教員と海外の高水準の大学の教員との交流のためのプラットフォームを提供し、中国の大学の科学研究能力と人材育成の質を高めた。西側の非政府組織は、各種の援助やプロジェクトを通じて、西側国家で高等教育を受ける機会を一部の中国の研究者に与え、これらの研究者は帰国後、中国の高等教育のカリキュラムと教育の国際化を推進する役割を担った。米フォード財団が展開した人文社会科学プロジェクトは、この時期における中国の高等教育のいくつかの分野のカリキュラムと教育の国際化に直接影響を与えた。

(一) 改革開放後のカリキュラムと教育の国際化の背景

改革開放後、中国は、対外交流の拡大を通じて経済建設の強化がはかられた。そのためには、経済に強く、管理が可能で、貿易や法律に精通し、国際的な視野と国際交流の経験を持ち、最新の科学技術や製造技術、設備技術を把握した大量の人材が必要となる。だが30年近い鎖国状態と度重なる社会運動は、知識人と大学に破壊的な影響を与えており、当時の中国には国家の発展に必要な人材が不足していただけでなく、そうした人材を育成できる学校もなかった。

- (1) 1950年代の学部・学科の調整によって、中国の高等教育の学校や専攻の設置に単一化が進んでいたため、中国の大学はその組織構造において西側の大学と明らかな差を持っていただけでなく、育成された人材の知識も制限されていた。「機械専攻の学生は電子専攻の基礎的な知識を持たず、電子専攻の学生も機械専攻の関連知識に欠けている」といった状況に置かれた中国の学生や学者は、戦後の複雑な工学や製造の問題を

解決できないだけでなく、海外の学者と学術面で対等に交流することもできなかった。

- (2) 1950年代後期に中国で展開された思想改造運動は、ハイレベルの知識人から一般の教師、学生までに対して、従来の世界観や方法論を捨て、唯物史観や唯物弁証法、毛沢東思想を初めから学習することを求め、これらを一切の科学研究と教材作成の指導原則とするものだった。1949年以前に設立された経済学や法学、社会学、政治学などがブルジョア階級の性質を持ったものとして放棄されただけでなく、心理学や生物学などの自然科学学科の一部も相次いで廃止された。第2次世界大戦後に先進国で急速に発展した近代科学や工学、技術は中国ではほぼ停滞もしくは空白の状態に置かれた。大学には、マルクス・レーニン主義と直接かわりのある学科、政治経済学やマルクス主義哲学などしか残らなかった。改革開放後、中国の経済建設のための各方面の人材需要の切迫と先進国の学術水準との大きな格差は、中国の高等教育系統全体をただちに再建しなければならないことを意味しただけでなく、中国の高等教育が先進国との学術的な格差を効果的に縮めることができれば中国の経済建設のプロセスを遅らせることとなることを意味した。国際化は再び、中国の高等教育とカリキュラム・教育にとっての必然的な選択となった。

(二) 改革開放後のカリキュラムと教育の国際化の手段

改革開放後、中国の高等教育機関のカリキュラムと教育の国際化は以下の手段を通じて進められた。

- (1) 大量の西側国家の学術書籍が中国の高等教育機関の教育内容となった。1980年代初め、中国が外に開かれ始めたのに伴い、中国の学者は、西側国家の自然科学や社会科学、人文学科の書籍を大量に翻訳した。学者らはその後、自らの作成した教科書にこうした書籍の観点を引用して自己の教育内容や知識体系を更新したり、こうした書籍を直接に授業の参考書として学生に読ませたりした。こうした書籍には伝統的な古典も含まれ、マックス・ヴェーバーの『経済と社会』『プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神』、ヘーゲルの『歴史哲学』『美学』、トインビーの『歴史の研究』、バートランド・

ラッセルの『西洋哲学史』と『数学原理』（共著）、フロイトの『精神分析入門』、ハーバート・サイモンの『経営行動』『意思決定の科学』、トクヴィルの『アメリカの民主政治』、福沢諭吉の『文明論之概略』、L・S・スタヴリアノスの『全球通史』などがある。また当時、西側国家で出版されたばかりの学術書籍、吉田茂の『日本を決定した百年』やハロルド・クーンツの『管理学』、セオドア・シュルツの『人間資本理論』、マイケル・ロスキンの『政治学』なども翻訳出版された。これらの書籍は、西側国家の様々な分野の知識の発展状況や生産体系、学術規範を中国の学者や学生に短期間で理解させると同時に、西側の社会や制度、精神、文化などの面の知識を中国人に取得させるものとなった。

- (2) 海外の学者によるカリキュラムの開設。1979年に中国と米国が国交を樹立すると、米政府はフルブライトプログラムを利用して中国の大学に学者を派遣し、教職に就かせた。例えば1983年にはHenry Rosemont Jrが復旦大学で教員を務め、建国後初めて中国で一学年にわたる西洋哲学史の講義を担当した西側の哲学者となった。同年、中山大学ではKent Morrisonによって「政治科学」が開講され、30年余りにわたって中絶していた現代政治科学が中国の大学に再び登場した。中国の大学生と大学院生は、現代の政治科学に触れる機会を得た。このほかにもBruce Wilsonが1984年から1985年まで復旦大学で開設した「文学理論」、Leo Changが1986年に北京大学に開設した「政治科学」、Anthony Oberschallが1986年に北京外国語学院に開設した「社会運動」「社会学研究方法」「社会変革」「比較制度」など、Eric Hyerが1995年に外交学院に開設した「国際関係理論」「米国外交政策」「国際政治経済学」など、John M. Rogersが中山大学に開設した「法学」、Samuel Pearsonが1996年に東北師範大学に開設した「米国史」「米国宗教史」などのカリキュラムがある。これらの米国の学者は、異なる観点や新たな理論的パラダイム、知識体系、学術の表現方式と国際的視野をもたらしただけでなく、中国の学者や学生に米国や外部の世界を知る窓を開いた。一部の米国人学者は、米国

で広く行われているゼミナールやケーススタディを教育の実践に取り入れ、教員と学生との交流と相互交流を重視した。こうした活動は、中国の大学における人材育成とカリキュラム・教育の国際化を促し、モデルとなる役割を果たした。

- (3) フォード財団が展開している人文社会科学プログラム。20世紀の米国の大型財団の中でも特にフォード財団は中国に対して高い興味を示し続けてきた。改革開放後に最初に中国に進出し、中国の経済学や法学、国際関係学の発展とカリキュラム発展を推進した財団がフォード財団だった。経済学の分野では、同財団は1985年から1990年まで中国人民大学の現代経済学研究所を資金助成し、世界一流の経済学者を同大学に招き、ミクロ経済学とマクロ経済学の英語での授業を開講した。中国人民大学の「フォードクラス」だけで416人の経済学の大学院生の育成が行われ²²、そのうち約50人は中国で最も優秀な経済学の学生となった²³。1985年から1995年まで同財団はさらに、中国と米国の有名大学と協力し、中国の一般大学の教員を米国国内の重点大学での修士レベルの学術研修を受けさせ、中国の重点大学の教員を米国に派遣して博士レベルの学術研修を受けさせた。これによって中国で最初の経済学の中堅研究者が育成されただけでなく、多くの中国の学者に西側の経済学を理解し西側の経済学者と交流する機会を与えた。中国の経済学科はその後、定性的な結論だけがあって定量的な研究に欠ける政治経済学から科学的な経済学へと発展していった。フォード財団は法学分野でも、法学教育の質を高めるため、1983年から「中米法学教育交流プログラム」による資金助成を開始した。具体的な活動には、

- ①中国の学者や法学図書管理者に米国での学習・研究の機会を与える
- ②各種のシンポジウムを開催する
- ③米国の法学専門家を中国での講義に招く
- ④法律関連の中国語と英語の資料を交換する
- ⑤中国の米国法律研究センターを資金助成する

などが含まれる。1995年までに200人余りの法学の学生と教授の研修が行われた。同

22 中国人民大学ウェブサイト（<http://news.ruc.edu.cn/102392/57237.html>）、2008-10-12。

23 Teh-wei Hu, 「Teaching about the American Economy in the People's Republic of China」[J], 『The Journal of Economic Education』, 1988 (01)。

財団はその後、中国の法学教育の改革に注目し始め、新たな法律教材と教授法を開発するための実験に取り組み、中国法学院の再建と法律カリキュラム設置の近代化を支援した。例えば1999年には中国人民大学法学院による『刑法新教程』シリーズの完成を支援した。同年はさらに、イエール大学ロー・スクールと中国人民大学、清華大学法学院との協力を資金助成し、「臨床式法学教育プログラム」(clinical legal education programs)を展開した²⁴。2003年には、中国政法大学刑事法律研究センターのプロジェクト「21世紀域外刑事訴訟立法最新発展」などを支援した。フォード財団は国際関係の分野でも以下の三つの事業を展開した。

- ①中国の学者による米国での研修に奨学金を提供した。1984年から1992年まで102人の中国人学者が奨学金を獲得し、そのうち39人が博士学位を取得し、22人が修士学位を取得し、41人が短期訪問による研究を行い、比率はそれぞれ38%、21%、40%だった²⁵。
- ②国際関係専攻の教員向けの研修を開くため、米国の学者を中国に招いた。
- ③中国人学者に研究資料や西側の国際関係学にかかわる研究の知識を提供し、主要な西側国家の書籍の翻訳を進め、中国の国際関係学の図書管理者の管理水準を高めた。フォード財団のプログラムは、中国の国際関係学科の構築と発展に重要な物質面と知力面の支援を与えただけでなく、その国際化の土台ともなった。

カリキュラムと教育に対するフォード財団の影響としては次の幾つかが挙げられる。

- ①経済学・法学・国際関係学の分野で国際的な視野を持つ中国人教員を育成し、これらの人材の中国の学界における影響力を通じてこうした学科の中国での普及と発展を促した。
- ②中国の高等教育機関が経済学・法学・国際関係などの分野で教育内容をすばやく更新することを可能とし、新たな学科体系を構築し、こうした学科分野における世界の知識体系への中国の融合プロセスを加速した。
- ③中国の学界と様々な国・地域との交流

や協力を促進した。フォード財団は総体的に言って、改革開放後の中国の高等教育機関のカリキュラムと教育の国際化を指導・推進する役割を果たした。

第二節 カリキュラムと教育の国際化の現状

1990年代から中国の高等教育の国際化は新たな段階に入った。それが最もよく現れている状況としては、

- (1) 中国の高等教育はすでに多くの面で、単純な模倣や移植、吸収の段階を越え、自身の発展や教育計画、カリキュラム設置を国際的な視野で見直す段階に入っている、
- (2) 中国の高等教育界は、国際化プロセスにおいて中国の高等教育をいかに位置付け、中国の高等教育がいかにその影響力を発揮できるかを思考し始めている、
- (3) 中国の高等教育がどのようなカリキュラムを組み、どのような人材を育て、国際競争と国家の地政学的戦略の必要性に対処すべきかなどの一連の問題が生じている、

などが挙げられる。国際化はすでに中国の一部の大学の自覚的な発展戦略となっている。

一、現在のカリキュラムと教育の国際化に影響を与えた様々な背景

1990年代以降、中国の高等教育のカリキュラムと教育の国際化が実質的な変化を遂げたのは、様々な力が交差して影響した結果である。まず社会的な背景から言うと、数十年の改革開放と対外交流を経て、中国高等教育界は、他国とりわけ先進国の高等教育に対して一定の理解を持っていた。また中国高等教育自身もすでに一定の土台を積み、ある程度の水準に発展しており、国際化の経験もあった。こうした状況は、中国の高等教育のカリキュラムと教育の国際化がさらに高次へと発展していくことを促した。

次に国家の政策から言うと、1992年に中国で確立された市場経済体制も大きく影響した。高等教育は、政府による独占的な供給から、市場を通じた教育資源の配置へと徐々に転換していった。このことは個人または企業が高等教育や中外共同運営学校を投資設立するのに制度的な保障を与えた。1993年、中共中央委員会と国務院は『中国教育改革・発展綱要』を公布し、「中国の高等教育機関

24 イエール大学ウェブサイト . <http://www.yale.edu/opa/news/china/collaborations.html>, 2008-6-10

25 Peter F. Geithner (2001) Ford Foundation Support for International Relations in China: A Report to the Ford Foundation . Ford Foundation reports, 2001.6.

と外国の高等教育機関との交流と協力を強化し、海外の学校または専門家と共同の人材育成を展開する」との方針を打ち出した。『綱要』はさらに、教育の対外開放のさらなる拡大や人材育成の国際化を高等教育発展の戦略目標と指導方針の一つと位置付けた。2001年、中国は正式に世界貿易機関（WTO）に加盟し、教育サービスについて、軍事・警察・政治・党校などの特殊分野の教育と義務教育は対外開放しないのを除き、中国は、「初等教育」「中等教育」「高等教育」「成人教育」「その他の教育サービス」の5項目について、外国の事業者が中国に教育サービスを提供することを許可するとの約束を行った。教育サービスの提供方式については、中外共同学校運営を認可することとした。WTO加盟は、中国の経済発展にとって大きな推進的役割を發揮した一方で、順調な発展期間が半世紀余りにすぎず国際競争力に欠けた中国の高等教育システムにとっては、様々な面から試練を受けることともなった。例えば、中国の出国留学生数が急増した。また商業的利益を求める外国の教育機関が中国の教育市場に参入することで、評判や魅力の不足していた中国の高等教育機関はさらに不利な立場に置かれるようになった。このような状況を早急に打開するため、中国政府は一連の文書を公布した。2001年には教育部が『高等教育機関の学部教育の強化と教育の質の向上に関する若干の意見』を公布し、「学部教育において英語などの外国語を使って一般科目と専門科目の授業を行う環境を作る」「ハイテク分野のバイオ技術や情報技術などの専攻や中国のWTO加盟で必要となる金融や法律などの専攻において優先的措置を取り、外国語で教える科目を全科目の5%から10%へと3年以内に到達させるよう努める」などを求めた²⁶。2004年、教育部はさらに『学部教育におけるバイリンガル教育のさらなる推進に関する若干の意見』を公布し、「バイリンガル教育の展開は、中国の高等教育の国際化プロセスを加速するために必要な措置であり、国際的な競争力を備えたハイレベルな人材の育成と中国の総合的な国力の向上にとってすぐにでも必要な措置である。（中略）バイリンガル教育においては、外国語教材を使用し、外国語を使って授業を行う。このためにはバイリンガル科目と教材の整備を強化し、教育内容や教授法、教育手段などの改革を深める必要がある」との指摘がなされた。さらに「各大学は、自校の実

情に応じてバイリンガル教育科目の設置計画を制定し、プロジェクト立ち上げの方式でバイリンガル科目と教材を積極的に強化する。教育部もプロジェクト立ち上げの方式で各大学のバイリンガル教育の展開を資金助成する」との方針が掲げられた²⁷。教育部は2007年、「大学学部教育の質と教育改革プロジェクト」の実施を決定し、『学部教育の改革のさらなる深化と教育の質の全面的な向上に関する若干の意見』を公布した。『意見』では「人材育成の国際協力を強化する。海外のハイレベルの大学との人材共同育成を継続的に強化し、高い素養を持つ革新人材の国内外の共同育成のための効果的な手段を積極的に模索する。海外の大学の優れた教育資源を積極的に取り入れ、進んだ教授法や教育手段を研究・参照し、中国の人材育成サービスの質を高める。海外の優秀な専門家や学者による中国での講義開設や教育分野の交流や研究活動を展開する。単位の相互承認のための政策を制定し、大学生による海外の大学での選択科目の単位取得や学習交流を積極的に奨励し、学生の国際的視野を広げる」との方針が強調された²⁸。こうした政策は、下記の表れである。

- (1) 中国政府が高等教育の国際化を中国の高等教育発展の主要な目標の一つとしている、
- (2) 中国政府がカリキュラムと教育の国際化を教育改革の実施と教育の質の向上、中国の高等教育国際化の推進と実現のための主要な措置としている。

これらの要素のほか、中国の高等教育のカリキュラムと教育の国際化はさらに、国際的な競争と高等教育市場化の影響を大きく受けている。WTO加盟後、中国の経済総量は急速に世界第2位へと躍進した。だが中国の経済発展と比べると、中国の高等教育は、中国経済の質の改善やローエンド産業からハイテク産業への産業構造のグレードアップの促進などの面で、中国が国際競争に参加する際の必要を満たしているとはいえない。このことは、中国の高等教育のカリキュラムと教育のさらなる国際化にとっての推進力でもあり、プレッシャーでもある。このほかここ数年で、中国人留学生は米国や英国、日本などの国にとって最大の留学生グループとなっているが、これは中国にとっての諸刃の剣である。一方で人員の流動は高等教育国際化の主要な形式の一つであるが、もう一方でかなり多くの留学生が帰国しないこと

26 教育部「大学の学部教育の強化と教育の質の向上に関する若干の意見」。(http://www.moe.edu.cn/)。

27 教育部「学部教育におけるバイリンガル教育のさらなる推進に関する若干の意見」。(http://www.moe.edu.cn/)。

28 教育部「学部教育改革のさらなる深化と教育の質の全面的な向上に関する若干の意見」。(http://www.moe.edu.cn/)。

で人材の流失が起こり、大量の教育投資が見返りを得られないという状況を生んでいる。これは、中国が高等教育国際化の過程で直面している問題であると同時に、中国の高等教育の国際化水準を向上させて初めて解決できる問題でもある。こうした要素が合わさり、現段階の中国高等教育のカリキュラムと教育の国際化の背景を構成している。

二、カリキュラムと教育の国際化の現状

現在の中国の高等教育のカリキュラムと教育の国際化は以下のいくつかの特徴を示している。

(一)「国際化」が学生育成の目標に

2010年に発表された『学部教育質報告』によると、「985プロジェクト」に認定された中国の大学39校のうち、「国際的な視野」または「国際競争力」を人材育成の目標としている大学は11校にのぼった。人材育成モデルにおいて「国際協力」や「国際共同育成」など国際化を打ち出している大学は20校で、総数の51.3%を占めた。国際化はすでに、中国の985大学の学部における人材育成の目標の一つとなりつつある。さらに10校余りの大学は、国際的な人材育成のための教育改革実験クラスの状態を明らかにしている。こうした実験クラスは主に三つに大別される。

- (1) 国別を基礎としたもの。華中科技大学が開設した中英、中米、中仏、中独、中豪、中国・カナダなどの国際協力クラスが挙げられる。
- (2) 海外の大学との協力を基礎としたもの。上海交通大学が米ミシガン大学と共同設立したミシガン学院、四川大学と米ワシントン大学との共同育成クラス、北京大学が日本早稲田大学と米イェールと設立した学部生共同育成プログラム、華東師範大学とコロラド州立大学との「2+2」共同育成ダブルディグリープログラム、上海交通大学が13校の大学と展開しているダブルディグリー協力プログラムなどが含まれる。
- (3) 学科を基礎としたもの。厦門大学が化学・生物・数学・海洋・経済・会計の6学科で始動した「国際化人材育成試験クラス」などがある。これらの国際化人材育成実験クラスは、バイリンガル授業や全英語授業、カリキュラム体系の海外の大学との連結、国内外の共同育成などを主な特徴としている²⁹。さらに「985プロジェクト」認定大学を手本・先例として、中国では今後、さらに多くの大

学が国際化を自校の人材育成目標とし、中外共同学校経営を自らの国際化水準を高めるための戦略と位置づけて行くものと見られる。

(二) 多文化科目が本当の国際化を実現

中国の近代高等教育発展のプロセスにおいては、特殊な時期を除いて、一定の数の多文化もしくは国際的な科目が開設されてきた。これには「西洋経済史」や「世界経済」「西洋政治史」「西洋政治制度」「西洋文化史」「欧米文学史」「欧米文学」などが含まれる。これらの科目には一般的に二つの特徴が見られる。

- (1) ほとんどの科目が概論もしくは導入にとどまっており、カバーする国や地域は広範囲にわたるものの、内容はほとんどが触り程度で、ほかの国や地域の現実の状況を学生に理解させるものとは言い難い。
- (2) 内容の設置が先進国に偏っており、学生に本当の国際的視野を形成させるものではない。

1990年代以降、国際化のニーズに適応するため、中国の大学は、こうした科目の内容に調整を加えると同時に、より深みのある国際的な科目を大量に開設し始めた。北京学院路に位置する16大学によって構成される教育共同体を例に取ると、まず北京大学が同校の学生に提供している国際的もしくは多文化的な選択科目だけで、「西洋文化」「東洋文学」「古代東洋文明」「古代ギリシャローマ史」「中世ヨーロッパ史」「ヨーロッパ史」「アジア史」「アフリカ史」「米大陸史」「近代西洋哲学」「西洋哲学史」「中西文化交流考古学」「英語史」「シェークスピア・マーロウ演劇」「英語詩読解」「聖書解釈」「日本文学史」「日本史」「西洋古典音楽」「国際政治経済学」「米国の政治と外交」「環境と国際関係」「西洋国際関係理論」「世界宗教と国際社会」「世界政治中の民族問題」「西洋政治思想史」「西洋社会思想史」「世界文化地理」「多文化交流学」「アジア太平洋概論」「台湾概論」「中東：政治、社会、文化」「西洋経済学主要派」「国際人権法」「中西文化比較」「インド仏教史」「キリスト教と中国文化」「20世紀世界史」「18・19世紀のヨーロッパ」「エジプト学研究」「キリスト教文明史」「ヨーロッパのルネサンス」「米国史通論」「西洋文化通論」「イスラム教と現代世界」「20世紀欧米詩歌案内」「古代東洋文明」「日中文化交流史」「シェークスピア名戯曲の鑑賞と分析」「西洋学術エッセンス概論（英語による授業）」「東南アジア文化」「米国政治演説中の

29 呉凡 (2013)「中国『985』プロジェクト大学学部教育国際化研究：2010年度『学部教育質報告』に基づくテキスト解析」『高等理科教育』。

歴史文化の批評と分析」「オペラの歴史と名作鑑賞分析」「恋愛小説：チョーサーとシェークスピア」「中世戦争小説：チョーサーとシェークスピア」などがある。そのほかの15大学が提供している科目は北京大学ほど多くはないものの、それぞれの特徴を持っており、例えば北京師範大学では「中外高等教育比較」「東アジアの教育と文化」「国際理解と教育」などが開設されている。こうした科目は北京の大学で開設されているだけでなく、ほかの地域でも同様の状況が見られる。例えば中国西南部の国境にも近い雲南大学では、東南アジアや南アジアに関係する科目が多数開設されている。従来の科目と比べると、中国の大学で現在開かれている多文化異文化科目には次のような特徴がある。第一に、地理的な広範性を備え、進んだ国や地域だけに着目するのではなく、未発達な国や地域も同様に配慮している。第二に、中国の文化や伝統とは異なる文化モデルや文化的背景、現実的な意義を伝えることによって学生の国際的な視野を広げようとする科目が多くあり、表面的な知識や現象だけを単純に取り上げて学生に伝えるものではなくなっている。

(三) バイリンガル科目や全英語科目がますます一般的に

いわゆるバイリンガル科目とは、教育の過程で外国語と中国語を併用しつつ、外国語を主要言語として授業を行う科目を指す。全英語科目とは、教育言語や教材、評価のすべてで英語を用いる科目を指す。両者の目標は、学生が授業を通じて専門的な知識と能力を獲得すると同時に、外国語の応用能力と外国語で考える能力を身に付けることにある。教育部は2001年、英語などの外国語を使って一般科目と専門科目の授業を行う条件を学部教育で作り出すことを明確に求めた。中国ではこれを受け、ますます多くの大学がバイリンガル科目と全英語科目の開設と教育を加速している。例えば南京大学は、自校の2000余りの専門科目を米・独・英など20カ国・地域の100校余りの大学の4000余りの関連科目と比較し、これを土台として1000余りの科目の新設と更新を行い、バイリンガル科目300余りを開設した。清華大学が開設している1440科目のうち500前後の核心科目は、海外の有名大学の優秀な教材を参考書として採用している。2009年度に開設されたバイリンガル科目は延べ137科目にのぼり、そのうち全英語科目は延べ96科目にのぼる。北京大学は30科目余り、中山大学は8科目で海外のオリジナル教材を採用している。復旦大学は2010年、98科目の全英語科

目を開講し、「歴史と文化」(36.3%)、「政治と法律」(21.2%)、「経済と管理」(15.2%)、「科学と技術」(27.3%)の4つのモジュールに分かれた全英語科目体系を形成した。上海交通大学は2009年、バイリンガル科目と全英語科目を281科目開設し、2010年にはその数を317科目に増やした。華中科技大学は、各専攻が一学期ごとに少なくとも2科目の全英語(バイリンガル)科目を開設することを求め、2002年から「生命」「経済」「管理」「臨床医学」などの専攻で全英語(バイリンガル)教育の試行を開始した。西安交通大学は、2010年に採択された新たな学部育成プランにおいて、各学生がそれぞれ1、2科目のバイリンガル科目を選択し、各専攻が少なくとも2科目のバイリンガル科目を開設するようにする方針を固めた。中国では現在、ハイレベルの大学が多くのバイリンガル科目または全英語科目を積極的に開設しているだけでなく、一般の大学や高等職業学校、高等専門学校の一部もこの波に乗っている。例えば学士レベルの上海政法学院が開設しているバイリンガル科目は、「国際関係理論」「国際裁判外紛争解決制度」「管理学」「WTO法律制度」「人口学」「現代海外社会思潮」「アジア太平洋地域の政治と経済」「現代中米関係」「国際商事仲裁法」「国際関係概論」の10科目にのぼっている。蘇州工業パーク職業技術学院のような高等職業学校もバイリンガル科目を開設するよう教員に求めている。中国の経済や高等教育の世界との融合が進む中、バイリンガル科目と全英語科目はますます一般的になりつつある。

(四) 専攻開設の国際化

中国の一部の大学は近年、全英語科目を開設すると同時に、英語だけで授業を行う専攻を設立し、専攻開設の国際化を進めている。北京師範大学が学生を募集している全英語専攻は、「教育指導」「管理」「環境工学」「現代中国発展」の4専攻がある。北京理工大学は、「機械工学」「電子科学・技術」「オートメーション」「国際経済・貿易」の4つの学部専攻で全英語授業を試行し、2011年に最初の学生を募集している。東南大学は7専攻で英語授業の実験クラスを開設している。華中科技大学は「臨床医学」と「通信工学」で全英語授業を実施している。上海交通大学は2010年、「材料科学・工学」など4つの全英語専攻の開設を認可した。同大学はさらに、2011年から2013年までに15%の学部専攻で全英語授業の実現に努め、学部生向けの科目の10%を全英語で開設することを打ち出した。四川大学は2010年から全英語授業専攻の構築を開始し、最初の試行対象として7専攻を選択し

た。「十二五」(第12次5カ年計画、2011-2015年)期間中、同大学は全英語専攻50専攻を構築し、全英語授業の科目を学内の学部科目の20%前後とする計画だ³⁰。全英語科目と比べると、全英語専攻は現在、「985プロジェクト」の認定大学に集中しており、まだ一般的とはなっていない。だが中国の大学は、国際化水準を高める圧力、ますます多くの外国人学生が中国での学習を希望しているという推進力、の二つの要素に直面しており、全英語専攻は数年後には一般的な現象として定着していくと見られる。この二つの力によって、ますます多くの中国の大学が専攻の国際化に取り組むようになるだろう。

国際化は現象でもあり、プロセスでもある。中国の高等教育機関のカリキュラムと教育の国際化は、上記のような現象としてだけ進んでいるのではなく、こうした現象において際立ち、普遍化しているにすぎない。

第三節 カリキュラムと教育の国際化の特徴・課題・展望

1. 特徴

中国の近代高等教育の発展が「従属+自主」という特徴を持っているのと同様、中国の高等教育機関のカリキュラムと教育の国際化もこうした特徴を持っている。カリキュラムの設置や教育内容、教授法、教育組織の形式などの面で、中国は、日本や欧州を模倣し、米国に学び、ソ連の仕組みを導入し、欧米を追いかけるといった段階を経てきた。最初の3段階においては、これら数カ国のカリキュラム体系とほとんどの教育内容をそのまま取り入れるという方式が取られ、顕著な「従属」の傾向が見られた。1990年代からは、教育内容の調整から科目の設置、専攻の構築に至るまで、従来のような直接的な取り入れや模倣は改められ、世界的な経済競争や国家の地政学的戦略、高等教育機関の能力向上の需要に基づいたより自主的な発展が進められるようになっていく。

2. 課題

現在、より多くの科目で英語を使った授業を行い、より多くの英語以外の専攻で英語だけを使った授業を行うことは、中国において大学国際化のシンボルとみなされているだけでなく、大学のレベルを示すシンボルともなっている。外国語の教

材を大量に採用し、国際的な共通語である英語で授業を行うことは、学术交流を便利にし、高等教育の国際化を促すものではあるが、次のような課題も生んでいる。

(1) 中国では、カリキュラムと教育の国際化が進んだ大学はいずれも、政府が重点的な投資によって建設し発展させた大学であり、中国で最も優秀な学生を集めた大学である。国際化推進の過程における第一の問題は、カリキュラム内容と教育の言語・方式の国際化が高くなるにつれ、学生の海外留学や世界的な流動はますます簡単になり、海外にとどまる学生も増えるということである。すると国際化の受益者は中国の大学ではなく、高等教育と経済発展の水準が高い先進国であるということにもなる。つまり、大学の国際化によって、こうした大学を国際学術の中心に導くような国際的視野を持つ現地のトップ人材がより多く獲得されるようにはなっていない。中国の大学が国際化を進める最大の動機と目的は、国際学術体系における自校の地位を改めることにある。だがトップ人材の不足はこうした大学を従属的な位置にとどめ続けている。

(2) 中国の近代高等教育はまだ100年余りの道のりしか歩んでおらず、内憂外患によって長期にわたり「強国」の実現という使命を帯び、学問の理念はその実用に重点が置かれ、博学や真理追求には置かれてこなかった。そのため中国の大学はもともと、欧米のような科学的な雰囲気と学術的な土台を欠いていた。社会生活に拠り所を持つ儒家理論を除けば、中国には、科学的な意味での哲学や政治学、社会学、経済学、法学などの知識体系が欠けている。カリキュラムと教育の国際化を幅広く進め、大量の西洋の教材を導入し応用することによって、現在の西洋の各種の政治・経済・社会理論・言論・描写方法などが堤防決壊後の洪水のように中国の大学のキャンパスに流れ込み、中国本土の理論と観念の産出と拡張の余地は一層狭まっている。西洋の理論やパラダイムで問題を解釈・分析することが学術水準の高さの象徴とみなされ、西洋の主導する学術体系や学術誌の評価や西洋理論の影響を大きく受けた学生の評価を受ける手段となっ

30 呉凡、「中国『985』プロジェクト大学学部教育国際化研究：2010年度『学部教育の質報告』に基づくテキスト解析」、『高等理科教育』、2013.5.30.

ている。だが西洋が理論を提供していない問題や西洋の理論では解釈できない問題もある。例えば中国の発展モデルは、西洋の市場経済国家の発展モデルとは異なり、専制的な集権モデルとも異なるが、なぜ成功しているのか。こうした成功は段階的なものなのか、それとも持続可能なものなのか。こうしたモデルは西洋のモデルといかに相互に参考とし、共存していくことができるのか。西洋が200年かけて発展してきた道を中国に20年で歩ませた制度・政治・文化的要素とその経験、教訓は何か。こうした問題は、西洋の新自由主義理論では解決することはできないが、自身の知識体系を欠いているために中国の学者も中国本土の色彩を持った説得力のある観念や見解を提供できずにいる。カリキュラムと教育の国際化は、中国の学生や学者に国際的視野を与えたが、中国本土に基づく視野を一定程度失わせることともなっており、中国による自己の知識体系の構築はますます難しくなっている。

(3) カリキュラムと教育の国際化推進の方法に改善の余地がある。OECDの発表した高等教育国際化報告によると、高等教育国際化の目的には主に次の4つがある³¹。

- ①相互理解の促進という目的。政府が奨学金を提供し、エリート学生に的を絞り、地政学的戦略を決定的な要素とする。
- ②技術移民の獲得という目的。
- ③収入の獲得という目的。政府の資金助成はなく、海外の学生の学費が本国の学生より高く設定される。
- ④能力の向上を目的とする。

中国の高等教育の国際化の第一の目的は能力の向上であり、第二の目的は相互理解の促進と収入の獲得である。米国などの経験から見ると、海外のハイレベルの学者を引き付け雇用することは、大学の能力を高める最良の方式となっている。それでは中国が推進しているバイリンガル授業や全英語授業、海外オリジナル教材または翻訳教材を使った学生の育成は、中国の大学の能力を高めることができていると言えるのか。また中国では現在、多くの大学で全英語専攻が設けられ、政府の奨学金を通じて海外の学生が受け入れられている。その目的は相互理解の促進にある。だが中国政府の奨学金を通じて中国に学習にやってきた学

生が、来中してからも中国語ができないまま英語だけで教育を受けるならば、中国への理解を深めるのは困難である。

3. 展望

「運命は欲する者を導いて行き、欲しない者を引きずって行く」。哲学者シュペングラーの著作『西洋の没落』の扉に掲げられたこの言葉を「国際化は欲する大学を導いて行き、欲しない大学を引きずって行く」と変えれば、今後の中国高等教育の国際化の発展状況の的確な表現となるだろう。このような状況において、中国の高等教育機関のカリキュラムと教育の国際化はどのような動向を示していくことになるのか。

(1) ますます多くの高等教育機関がカリキュラムと教育の国際化を進めて行くことになる。これは次の3つの要素によって決定される。

- ①中国の経済発展は世界に対する依存度を高め、世界との連携と相互交流はますます頻繁となり、国際的な知識と国際的な視野を持つことがますます多くの人材に求められるようになっていく。これらは中国経済の持続可能な発展を保障する土台でもあり、高等教育機関の人材育成は国家の要求に応えるものであることが求められている。
- ②中国は垂直方向の管理体制を施行し、統一を追求してきた。こうした制度文化と長期的な実践において、自校の条件がどうであるかを別としてほかの大学との一致を追求する傾向が形成されている。高等教育の管理制度が変化していない状況下では、大学カリキュラムの統一化という傾向は、過去もそうであり、現在もそうであり、今後も国際化によって根本的に変わることはない。
- ③高等教育発展の世界的な同化現象は、中国のハイレベルな大学がカリキュラムと教育について欧米のハイレベル大学を見習うという傾向を生み(北京大学のカリキュラム改革はハーバード大学を参考としている)、中国国内の一般大学は国内の重点大学を見習うという傾向を生んでいる。こうした要素によって、カリキュラムと教育の国際化を推進する大学は中国でますます増えていくものと見られる。

31 清華大学教育研究院(2008)『OECD教育政策分析報告2006』教育科学出版社、186頁。

(2) カリキュラムと教育の国際化は引き続き、多層性や交差性という特徴を示していくものと見られる。本章の最初で述べた通り、カリキュラムと教育の国際化は3つの層に分かれる。第一は、カリキュラム・教育内容の国際化と多文化化。既存のカリキュラム構成と教授法を変えず、国際的な内容や多文化的な内容を加えるもの。第二に、カリキュラム・教育内容のうちの異なる国の知識と資料の国際的視野からの観察・解説・分析・処理。自国の民族とは異なる文化的な視点や組織方式によって知識を表すもの。第三に、多元的な文化の知識と態度をカリキュラムで伝え、中国本土に起源を持たない内容に対して、国際理解のレベルからの認識と評価を行うもの。中国

のほとんどの大学のカリキュラムと教育の国際化は現在、第一の段階にあり、一部の大学は第二の段階に入っている。カリキュラムと教育の国際化がさらに進むことで、一部の大学はさらに第三の段階へと進んでいくものと見られる。異なる大学の間での発展レベルの異なりという現象は今後も長期間継続する見込みである。

(3) 高等教育の後発国である中国は、その高等教育機関のカリキュラムと教育の国際化においても、ある程度の取り入れ、参考、模倣が行われてきた。だが今後は、中国の実践に基づいて自ら設計した、国際的な視野を持つカリキュラムが、ますますその比重を増していくものとみられる。

主要参考文献

1. 馬永斌・劉文淵 (1997) 「日本留学生と米国留学生の中国近代教育に対する影響の比較研究」『清華大学教育研究』第4号。
2. 張振助 (1996) 「庚子賠償金米国留学生と近代中国高等教育」『高等師範教育研究』第5号。
3. Knight, J. (2004) Internationalization remodeled: Definition, approaches, and rationales. *Journal of Studies in International Education*, 8 (1) .
4. Barbara M. Kehm. (2005) 「人材発展と世界理解に対する大学生の国際流動の貢献」『北京大学教育評論』第1号。
5. 王一兵 (2011) 「中国大学の国際化：ガイドラインとロードマップ」『高等教育研究』第4号。
6. 呉凡 (2013) 「中国985プロジェクト大学学部教育国際化研究：2010年度『学部教育質報告』に基づくテキスト解析」『高等理科教育』第5号。
7. 劉一凡 (1991) 『中国現代高等教育史略』華中理工大学出版社。
8. 実藤恵秀 (1988) 『中国人日本留学史』三聯書店。
9. 潘懋元・劉海峰 (2007) 『中国近代教育史資料集：高等教育』上海教育出版社。
10. 清華大学教育研究院訳 (2008) 『OECD教育政策分析報告2006』教育科学出版社。

第八章 大学教員の国際化

… 要 旨 …

世界の多くの国は長期にわたり、高等教育分野の国際化を積極的に推進しており、中国もその一つである。国際化は、中国の高等教育の発展に必要な措置であり、戦略でもある。中国経済の国際化が進展する中、教育分野とりわけ高等教育でも大学の国際化が進み、大学教員がどれだけ国際化しているかは、大学の国際化水準をはかる中心的要素となっている。大学教員の国際化を推進するため、中国政府と各大学は、海外からの誘致と海外への進出を結びつけた政策を取っている。一方では、海外から教員を誘致し、外国人専門家や海外留学帰国者を積極的に採用し、教員の学術背景構成の改善をはかっている。もう一方では、海外進出を積極的に支援し、教員の海外進出を奨励し、教員の学術海外訪問や海外での博士学位取得への支援を拡大し、国内外の訓練や研修への積極的な参加を奨励し、若手の教員による各種の海外研修計画への申請を支援し、海外の発展途上国への教員派遣を積極的に行っている。

本章では、中国の大学教員の国際化を4つに分けて論じる。

第一節では、大学教員の国際化が直面する問題と試練を取り上げる。中国はまだ発展途上国であると同時に、高等教育の人口大国でもあり、厳しい情勢と試練に直面している。教員の国際化の問題は主に3つの面にある。

- (1) 大学教員の外国語レベルが総じて低く、英語だけで授業を行うカリキュラムの比率は「985 プロジェクト」の大学で10%未満、「211 プロジェクト」の大学で2%未満、それ以外の大学ではほぼゼロにとどまっている。
- (2) 海外から誘致されたハイレベルの外国籍教員の数が少ない。中国でトップレベルの大学であっても、外国籍教員の比率は低く、教員総数に占める割合は5%に満たない。その他の大学では外国籍教員の比率はさらに低く、一般的には2%前後で、ほとんどが外国語を教える教員である。
- (3) 国際的な経験を持つ教員の比率が少ない。

第二節では、1980年代から2013年頃までの大学教員国際化にかかわる主要政策を取り上げる、大学教員の海外からの誘致のための具体的なプロジェクトを重点的に紹介する。プロジェクトには、

- (1) 海外ハイレベル文化教育専門家誘致重点支援プロジェクト、
- (2) 海外有名教員誘致プロジェクト、
- (3) 巨匠との対話—ノーベル賞受賞者キャンパス訪問プロジェクト、
- (4) 専門教育インテリジェンス導入プロジェクト、
- (5) 研究協力インテリジェンス導入プロジェクト

などが含まれる。外国籍教員を選抜・招聘するプロジェクトを実施すると同時に、中国政府と各大学は、留学人材を主体とする海外の優秀な中国人研究者と博士学位取得者の誘致を重視し、政策支援を年々拡大してきた。教育部と科学技術部が設立した「千人計画」「長江学者」「国家特別招聘教授」「長江学者首席教授」「万人計画」「国家傑出青年基金」などが含まれる。

第三節では、中国の教員国際化における4大学の事例（浙江工商大学、上海财经大学、清华大学、西安交通大学）を取り上げる。これらの大学はそれぞれ異なる大学グループに属しており、教員国際化の面でも特色のある試みを行っている。

第四節では、中国の教員陣国際化の発展傾向を論じる。中国の大学教員陣の国際化は今後、次の5つの面での大きな突破が期待される。

- (1) 海外ハイレベル人材の誘致と外国籍教員の招聘を引き続き加速し、教員の出身の国際化を実現する。
- (2) 大学自身の中堅教員、とりわけ若手教員の海外訓練を引き続き拡大し、国際交流・協力への教員の参加を促進し、教員全体の国際化の向上をはかる。
- (3) 国際研究協力プラットフォームの構築を強化し、研究協力と国際的なマッチを促進する。
- (4) バイリンガル教育の推進を強化し、バイリンガル教育によって教師の国際化能力の向上を促進する。
- (5) 大学シンクタンクチームの育成と構築を進め、大学の国際化を全面的に推進する。

世界の多くの国は現在、高等教育分野の国際化を重視し、積極的に推進しており、中国も同様である。『国家中長期教育改革・発展計画綱要（2010—2020年）』では、「多層的で広範囲な教育交流・協力を展開し、中国の教育国際化レベルを高め、（中略）中国の教育の国際的地位、影響力、競争力を高める。国家の経済社会の対外開放の要求に適応し、国際的な視野を持ち、国際的なルールに通じ、国際的な事務と国際競争に参加できる国際的な人材を育成する」との方針が明確に打ち出されている。国際化人材の育成はすでに、今後10年の大学発展の重大な課題となっている。

高等教育の国際化は、中国がWTOに加盟した20世紀末から、中国の高等教育界における注目の研究課題となってきた。これまでの数章で述べてきた通り、大学国際化には様々な面がある。教育の国際化や研究の国際化、カリキュラムの国際化、学生の国際化、教員の国際化などである。こうしたいくつもの要素のうち、教員の国際化は、大学の国際化において核心的な位置を占め、キャンパスの国際化実現の土台、研究の国際化の前提、教育とカリキュラムの国際化の仲介、学生の国際化の架橋となる。このため大学の教員の国際化水準は、大学の運営環境を評価する重要な指標であり、大学の学科作りと発展方向に直接影響し、人材育成の目標と質とに大きく影響する。世界の一流大学とハイレベル大学は高度に国際化された教員陣を誇り、教員の国際化は、世界的な一流大学やハイレベル大学を建設するために必要な戦略的選択となる。中国政府と各大学は教員の国際化を極めて重視している。

第一節 大学の教員国際化における問題と試練

経済のグローバリゼーションが進む中、先進国と発展途上国は不平等な位置に置かれている。先進国の教育水準は全体として高く、教育競争にける優位を占め、海外の高等教育市場を十分に開発し、直接的な利益を獲得し、優秀な人材の大量の誘致を通じて知的リソースを絶えず獲得することができる。発展途上国の大学は一方、相対的に不利な位置にあり、先端技術の欠乏と教育観念・教育管理の後れを前にして、人材をいかに集めて育成し、いかに国際化を進めるかが問題となっている。中国は発展途上国であると同時に高等教育人口大国でもあり、極めて厳しい情勢と試練とに直

面している。教員の国際化水準については主に、以下の課題がある。

1. 教員の外国語水準が低い

教員の外国語水準の低さは、外国語だけで授業を行う各種の専門必修科目と選択科目に対する大きな制限となり、中国への留学生誘致を妨げている。科学研究と学術交流の角度から見ると、中国の大学教員の総体的な外国語水準が低いことは、大学教員が海外の研究者と対等に交流する障害となり、国際研究活動の展開にとって不利な要素として働いている。教員の外国語水準は、国際化適応の要求に達していない。

現在、中国の多くの大学では、英語だけで授業を行うカリキュラムの開講は難しい。英語による授業の開講は、教員が英語で授業を行えるかという問題と同時に、学生が授業を理解できるかという問題を生じさせる。教育部は2001年にはすでに、『高等教育機関の学部教育の質の向上の強化に関する若干の意見』において、「学部教育にあたっては、英語などの外国語を使った一般科目や専門科目の教育を行う環境を作り出さなければならない。ハイテク分野のバイオ技術や情報技術などの専攻、中国のWTO加盟で必要となる金融や法律などの専攻においては、こうした環境作りを優先的に進め、外国語での授業を3年以内にカリキュラムの5%から10%に拡大する」との要求を明確に示した。だが現状は楽観できない。完全に英語による授業は「985プロジェクト」の認定大学の10%未満、「211プロジェクト」の認定大学の2%未満、ほとんどの大学ではほぼゼロにとどまっている¹。

2. ハイレベルの外国籍教員が少ない

大学の教員全体に占める外国籍の教員（大学が招聘した長期・短期の外国籍教員と訪問期間4週間以上の外国籍訪問研究者を含む）の割合は、中国の大学の教員陣の国際化水準を評価する重要な指標となっている。

中国の大学はここ数年、優秀な人材を引きつけるための良好な政策環境作りと優遇措置に力を入れている。だが、中国国内への誘致に成功しているのは一般的に、海外の中間レベルの研究者であり、トップ20%の人材は依然として海外に留まる²。また中国の大学に誘致される外国籍の専門家や研究者は、短期間の講義や交流のために訪問するケー

1 「大学国際化の評価指標に対する思考」『雲南大学校報』、2011-12-16。

2 陳旭・劉志傑（2011）「大学教員国際化問題研究」『漢江大学学报（社会科学版）』第4号、96-97頁。

スが多く、長期的に誘致されるケースは少ない。さらに外国籍教員の水準はばらばらで、レベルの低い教員もあり、国際的に一流と言える教授が不足し、国際学術界で影響を持つ教員は少ない³。国際的に知られた大学では外国籍の教員の比率が20%前後に達するのが一般的で、一流大学では30%から40%にも達する。中国の大学ランキングで上位を占める10数校でも外国籍教員の比率が低く、長期・短期の外国籍教員が教員全体に占める割合は5%に満たない。その他の大学の外国籍教員の比率はさらに低く2%前後にとどまり、多くは外国語関連の教員である⁴。

3. 教員の国際経験が不十分である

教員の海外での留学・研修・講義・研究協力などの経験は、大学教員の国際化水準を評価する要素の一つである。だが中国の大学教員が海外に出る機会は限られ、海外留学派遣の現状と必要性との間には大きな差があり、教員の多くは、海外に出て世界の同業者と学術交流や研究協力を行うチャンスが持てない。国際的な協力研究も弱く、影響力を持つ協力プロジェクトや代表的な研究成果が不足している。

中国の大学ではここ数年、国際的な経験を持つ教員（海外で学位を取得した教員、3カ月または半年以上の海外経験を持つ教員、英語による授業が可能な教員など）の比率が拡大し続けているが、依然として低い。3カ月以上の海外での経験を持つ教員の割合は、「985プロジェクト」の認定大学では40%を超え、「211プロジェクト」の認定大学では20%前後に達しているが、このほかの一般大学では10%前後にとどまっている。また国内の大学教員のうち海外の大学で博士学位を取得した割合は20%に満たない⁵。

ここ数年の中国の大学と海外の研究協力・交流の各指標も低い水準にとどまっている。例えば2009年、進行中の国際共同研究プロジェクトは「985プロジェクト」の認定大学で平均40件、「211プロジェクト」の認定大学で平均14件、そのほかのレベルの大学ではさらに少なく、国際共同プロジェクトがまったくない大学もある。

大学のレベルによって教員の国際化水準は大き

く異なる。第一グループと第二グループの研究型大学の教員は多くの研究プロジェクトがあり、比較的潤沢な研究費があり、国際共同研究を実施する機会も多い。だが第三グループと第四グループの大学は、研究プロジェクトや研究費、教員陣などの面で不足が際立ち、実質的な国際協力を進めるのは難しい状況となっている⁶。

4. 国際的な影響力を持つ学問の大家・科学技術のリーダー的人材が不足している⁷

総体的な状況から見て、中国の大学教員には、科学院・工程院の院士や「973プロジェクト」の首席科学者を代表とした学問の大家・科学技術のリーダー的人材が不足している。例えば、全国112校の大学では2008年、科学院の院士が322人、工程院の院士が290人おり、両院の院士全体のそれぞれ45.14%と40.12%を占めた。この比率は少なくないように見えるが、大学の分布状況から見ると、院士は主に「985プロジェクト」に認定された少数の大学に集中しており、20人以上の院士を抱える大学は5校、10人以上の院士を抱える大学は19校で、ほとんどの大学では一桁にとどまっている。「973プロジェクト」の首席科学者も同じような状況にある。中国の多くの大学には学問の大家・科学技術のリーダー的人材が不足しており、人材の集中効果が形成されず、イノベーション型の研究チームが生まれにくく、ハイレベルな研究成果が比較的少なく、大学の学科レベルや研究能力、総体的実力の国際化への対応を実現できない現状が生まれている。

中国の大学教員の国際化水準に直接的な影響を与えるこうした問題は、大学が国際的な学術グループや研究チームを構築するのに不利であると同時に、人材育成の質と学科発展レベルの向上にもマイナスに働いており、中国の世界一流大学の発展を制約している。このため、世界の学術・学科を統率する人材を中国の大学での長期的職務へといかに誘致し、教員陣の国際交流能力を高めるために政策や体制をいかに改善するかが、中国の大学教員の国際化にとって早期に解決しなければならない問題となっている。

3 葉旭萍（2008）「大学教員陣の国際化問題を論じる」『文教資料』第2号。

4 「大学国際化の評価指標に対する思考」『雲南大学校報』、2011-12-16。

5 許安国・趙慶先（2010）「大学教員陣建設の現状分析と対策研究」『北京交通大学学報（社会科学版）』第2号、107頁。

6 中国の大学は現在、北京大学や清華大学などのトップ大学を第一グループとし、大学の知名度と教員陣の全体水準がほかの大学より明らかに高く、「985プロジェクト」に認定されているその他の大学を第二グループとし、国内で比較的高い学術的な知名度を誇り、保護者と学生に認められた重点大学となっており、「985プロジェクト」に認定されていない「211プロジェクト」の大学を第三グループとし、その他の大学を第四グループとしている。

7 許安国・趙慶先（2010）「大学教員陣建設の現状分析と対策研究」『北京交通大学学報（社会科学版）』第2号、108頁。

第二節 大学の教員国際化の主な政策と実践

中国の大学の国際競争力を高めるには、教員の国際化水準を強化することが重要な手段となる。改革開放以来、中国政府は大学教員の国際化を重視してきた。具体的な政策と措置は時系列で以下の通りである。

一、政策措置

鄧小平は1983年7月8日、『外国の知力を利用し、対外開放を拡大する』という重要談話を発表し、海外の知的リソースを導入し、海外との技術協力を展開するという方針をはっきりと掲げた。この談話は、中国の大学教員の国際化水準向上の土台となる役割を果たした。30年余りにわたって中国が誘致してきた海外の専門家のうち約50%は、各大学・研究所における教育と研究のために招聘されている。

1993年2月13日に公布された『中国教育改革・発展綱要』と『『中国教育改革・発展綱要』に関する実施意見』においては、「教育の対外開放をさらに拡大し、国際教育交流・協力を強化する」「中国の高等教育機関と外国の高等教育機関の交流と協力を強化し、海外の教育機関または専門家と共同で人材を育成し、共同で科学研究を展開する」との方針が打ち出された。

1998年12月24日に公布された『21世紀に向けての教育振興行動計画』においては、「世界の先端水準にあるいくつかの一流大学と一流学科を打ち立て、高水準の教授を誘致し、世界一流大学を建設できる条件を作り出す」との方針が明確に示された。この戦略的計画を実現するため、教育部と科学技術部は1998年、「長江学者計画」を設立し、海外の著名な中国人学者による中国での協力研究のための短期帰国の促進をはかった。国内外から若手の学界エリートを招き、優秀な学科リーダーを育成し、国家の重点学科を世界の先端水準に到達させ、先端水準を維持するための措置となった。

2010年3月1日に公布された『国家中長期教育改革・発展計画綱要（2010-2020年）』は、「多層的で広範囲な教育交流・協力を展開し、中国の教育国際化水準を高める」「世界一流大学とハイレベル大学の建設の歩みを速め、優秀なイノベーション人材を育成し、世界一流学科を形成し、世界をリードする独自の成果を産出し、中国の総合的な国力の向上に貢献する」という戦略構想をはっきりと打ち出し、「大学の優れた学科が世界に進出するのを奨励し、国際学術協力組織や国際科学計画の参加や設立を支援し、国内外のハイレベルな教育・

研究機関との共同研究開発基地の設立を支援する」という大学発展の道を示した。大学教員陣の強化では、「海外のハイレベル人材の誘致や長江学者計画による奨励、国家傑出青年科学基金などのプロジェクト実施を通じて、国際的な影響力を持つ学科のリーダー的人材を大学に集める」「教育国際交流・協力プロジェクトを実施する。モデルとなる中外共同運営教育機関を支援する。国際協力による共同実験室や研究センターの大学への設立を支援する。海外のハイレベル人材を誘致する」などの方針が示された。

同年6月6日に公布された『国家中長期人材発展計画綱要（2010—2020年）』では、「海外のハイレベル人材や需要が逼迫している専門人材を引き付け、国内での自主育成と海外からの人材誘致の同時推進を堅持し、海外の教育リソースを積極的に活用して人材を育成する」との方針が示された。イノベーション型科学技術人材の育成にあたっては、自主イノベーション能力の向上やイノベーション型国家の建設をめぐって、ハイレベルのイノベーション型科学技術人材を重点とし、世界レベルの科学者や科学技術のリーダー的人材、エンジニア、ハイレベルのイノベーションチームの育成に努め、一線で活躍するイノベーション人材や若手の科学技術人材の育成を重視し、大規模なイノベーション型科学技術人材チームを形成する。主要な措置としては、

- (1) 人材育成モデルを改革し、大学での教育と実践的なトレーニングが結合され、国内での育成と国際的な交流協力が整合した開放的な育成システムを構築する、
- (2) 国家重大研究プロジェクトや大型プロジェクト、重点学科、重点研究拠点、国際学術交流協力プロジェクトなどを拠り所として、ハイレベルイノベーション型科学技術人材育成拠点を作る、
- (3) イノベーション人材推進計画や海外ハイレベル人材誘致計画を実施し、「百人計画」「長江学者奨励計画」「国家傑出青年科学基金」などの人材プロジェクトを推進する、

などが挙げられた。

2012年8月20日、國務院は、『教員チーム作りの強化に関する意見』を公布し、「高等教育機関の教員チーム作りは、若手の教員とイノベーションチームの育成を重点とし、若手の教員が成長し活躍できる制度環境を作り出し、学科や分野を超えて研究・教育が結合されたイノベーションチームを育成する」との要請が掲げられた。ハイレベルな教育人材を育成する措置として、「千人計画」

「長江学者奨励計画」「イノベーションチーム発展計画」などの人材プロジェクトの実施が進められ、国際的な影響力を持った学科のリーダー的人材とハイレベルな教育・研究イノベーションチームを構築することが求められた。さらに外国籍教員の管理法を整備し、さらに多くの世界一流の専門家や研究者を中国での教育・研究・管理へと誘致し、海外のハイレベル人材と学術チームを計画的に誘致することも求められた。

同年9月20日、教育部は、中央組織部・中央宣伝部・国家発展改革委員会・財政部・人力資源社会保障部などの関連部門と共同で、大学の教員チームの強化についての意見書『高等教育機関の若手教員陣の強化に関する意見』を公布した。若手教員の選抜・招聘と人材備蓄体制の整備に関しては、

- (1) 教員の学術的背景をさらに改善し、外国の教育機関での学習や勤務の経歴を持つ教員の招聘を高等教育機関が強化することを奨励する、
- (2) 国家大学院生公的派遣海外留学プロジェクトを拠り所として、高等教育機関の若手教員の選抜と大学院生の海外留学プロジェクトを結合した新体制を構築し、追跡育成を通じて、優秀な学生が学業を終えた後、帰国して教職につくことを促す、

などのプランが示された。若手教員の専門分野での能力向上に関しては、若手教員が企業や法人などでの職務を兼任したり、国内外のハイレベルな大学や研究所を学術訪問したり、在職研修に参加したりすることを奨励し、教育や研究、社会的な実践を通じた若手教員の成長を促進するとの意見が出された。若手の学術エリートと学科のリーダー的人材の育成に関しては、

- (1) 「青年千人計画」と「青年優秀人材支援計画」を実施し、若手学術エリートの誘致と育成を進める、
- (2) 「長江学者奨励計画」に特別項目を増設し、自然科学では35歳以下、人文社会科学では40歳以下の成長の可能性に富んだ優秀な若手教員を支援する、
- (3) 各地の大学に対し、重点学科や研究基地、ビッグ研究プロジェクトを通じて、イノベーション的な考えにあふれた、学術的視野の広い、発展の可能性の大きな若手の中堅教員と学科のリーダー的人材を育成することを奨励する、
- (4) 国家公的派遣留学「高等教育機関青年中堅教員海外研修プロジェクト」(在任中の博士

研究員を含む)の選抜派遣規模を拡大し、中西部地区の大学を優先した枠の配分を行う、

- (5) 各地の各大学は、積極的にルートを開拓し、若手教員が海外で知識を深めたり、国際学術交流や協力研究に参加したりするのを支援する、などの意見が示された。

以上の政策措置からは、中国の大学教員の国際化に関する政策の歩みを見ることができる。専門家の誘致から共同事業、育成、交流、協力まで、多面的な手段が多面的かつ多層的に展開されてきた。概括すれば、海外からの導入と海外への進出という政策を取ることである。すなわち一方で人材の誘致に取り組みながらも一方で人材の育成にも力を入れるという二重駆動の国際化教員陣の構築モデルが形成されている。

二、実践と運用

中国の大学の政策実施状況を見ると、国際化推進の組織は一般的に三つのレベルに分かれている。

- (1) 大学レベルの国際化指導グループまたは国際化事務委員会、
- (2) 学部レベルの国際化指導グループまたは委員会、
- (3) 第三に学内の国際事務室(多くは国際協力・交流部または外事部と呼ばれる)があり、大学の国際化建設の業務遂行部門となっている。

このほか一部の大学はさらに、外国人留学生の募集・管理・教育を担当する国際教育学院や留学生学部などを設立したり、中外共同運営を展開したりしている。中国の大学の国際担当職員は平均5人から10人、「211プロジェクト」認定大学で10人から20人、「985プロジェクト」認定大学で30人から40人となっている。清華大学と北京大学は50人から60人に達している。

1. 海外からの誘致

海外からの人材誘致の第一の形式は、専門分野の授業の一部を担当する外国籍の教員を直接招聘することにある。第二の形式は、海外の大学で博士学位を取得した教員や海外留学の経験がある教員の誘致を強化することにある。統計によると、「第7次5カ年計画」(以下「七五」)期間中(1986-1990年)、外国人専門家・教員が中国の大学で直接教えた学部生は60万人余り、育成に直接参加もしくは中国と共同育成した修士・博士大学院生は6万人余り、育成した若手の教員は約8万人に達した。「第8次5カ年計画」(以下「八五」)期間中(1991-1995

年)、外国人専門家が育成に参加した博士課程の大学院生は1万2197人、修士課程の大学院生は6万4384人、学部生は48万771人、各種の専門人材は7万3317人、教員は6万4009人に達した。学科建設と重点実験室建設の面では、「八五」期間だけで、外国人専門家の支援と参加を受け、重点学科1565学科の建設が強化され、751学科が新設された。また重点実験室787施設の建設が強化され、新たな実験室451施設が建設された。

教育部は1997年、過去の経験を総括した上で、外国人文化教育専門家の招聘に対する国家外国人専門家局の「九五」(1996-2000年)期間における要求に基づいた改革を行い、外国人専門家の短期招聘事業に「教育部所属大学外国人専門家招聘教育部重点プロジェクト」(略称「教育部外国人専門家招聘重点プロジェクト」)を増設した。具体的なプロジェクトとしては主に以下の6つがある。

- (1) 海外ハイレベル文化教育専門家誘致重点支援計画プロジェクト。同プロジェクトで招聘される専門家は、海外の工学アカデミーや科学アカデミーの会員や世界の有名大学の教授、関連分野の学科のリーダー的人材、国際学術界で高い学術的地位を誇る著名な専門家などとされ、中国で年間5カ月以上(1年に複数回中国を訪問するものを含む)勤務することが求められた。
- (2) 海外名教師誘致計画プロジェクト。海外名教師とは、特定の学科や専門分野で国際的に認められた高い学術水準を誇る外国籍の専門家または研究者を指す。中国での年間累計勤務期間は60日を下回らないことが求められ、プロジェクトの支援期間は5年を超えないものとされた。
- (3) 巨匠との対話—ノーベル賞受賞者キャンパス訪問プロジェクト。ノーベル賞受賞者による大学での講義や研究協力を資金援助するプロジェクトである。
- (4) 専門教育インテリジェンス導入プロジェクト。同プロジェクトで招聘される外国人専門家は、博士学位または教授以上の職階を持ち、従事する分野で一定の学術的水準を誇ることが求められた。外国人専門家は外国語で1、2科目の専門科目の講義を担当するか、関連専門分野の研究に従事することとされ、大学における実際の勤務期間は一学期以上と定められた。

(5) 共同研究インテリジェンス導入プロジェクト。同プロジェクトは、外国人専門家が中国の大学で共同研究に従事することを資金援助するもので、省・部レベル以上の既存のプロジェクトに基づいて申請することが求められた。

(6) 外国語教育類一般プロジェクト。同プロジェクトで招聘される外国人専門家は修士学位または講師以上の職階を持ち、2年以上の勤務経験を持つことが求められ、実際の勤務期間は1学年を下回らないこととされた。

これらのプロジェクトの実施によってここ10年、外国籍専門家の中国への招聘は、数においても質においても影響力においても新たな水準に達した。統計によると、中国勤務にやってきた大陸部以外の専門家は2011年、延べ52万9千人に達し、大学に誘致された専門家はその半数以上を占めた。北京大学での教職や短期講義を担当する外国人だけで年間延べ7千人を超えている⁸。四川大学の長期外国籍教員は年間100人、短期外国籍教員は年間2千人余りで、2012年には短期滞在の専門家が3千人を突破した⁹。2011年には、「千人計画」で大学に誘致されたイノベーション人材が1171人に達し、全国の人材誘致総数の64.4%を占めた。

外国籍教師を大量に招聘すると同時に、中国政府と各大学は、留学人材を主体とした海外の優秀な中国人学者と博士学位取得者の誘致をとりわけ重視している。このための政策支援も年々強化されている。教育部と科学技術部が設立した「千人計画」「長江学者」「国家特別招聘教授」「長江学者首席教授」「万人計画」「国家傑出青年基金」などはその代表である。2009年に実施が開始された「千人計画」では2012年7月25日までに、各分野のハイレベル人材2263人が誘致され、海外の多くの一流人材が中国の大学へと誘致された。例えば清華大学と北京大学は、ノーベル物理学賞受賞者の楊振寧教授や世界的に有名な応用数学者の林家翹教授、世界的に有名なコンピュータ科学者でチューリング賞受賞者の姚期智教授、著名な数学者の田剛教授、生命科学分野で著名な研究者の施一公教授らの誘致に成功した。教育部が実施している「長江学者奨励計画」でも国内外で影響力を誇る多くの学科のリーダー的人材が誘致されている。2012年3月までに、中国の大学が招聘した「長江学者」は1801人に達し、このうち特別招聘教授は1190人、講座教授は611人で、26人の中国系学者が「長

8 李曉東・危兆蓋「数十万の西洋人の先生が高等教育の国際化の助っ人に」『光明日報』、2013-12-02(1)。

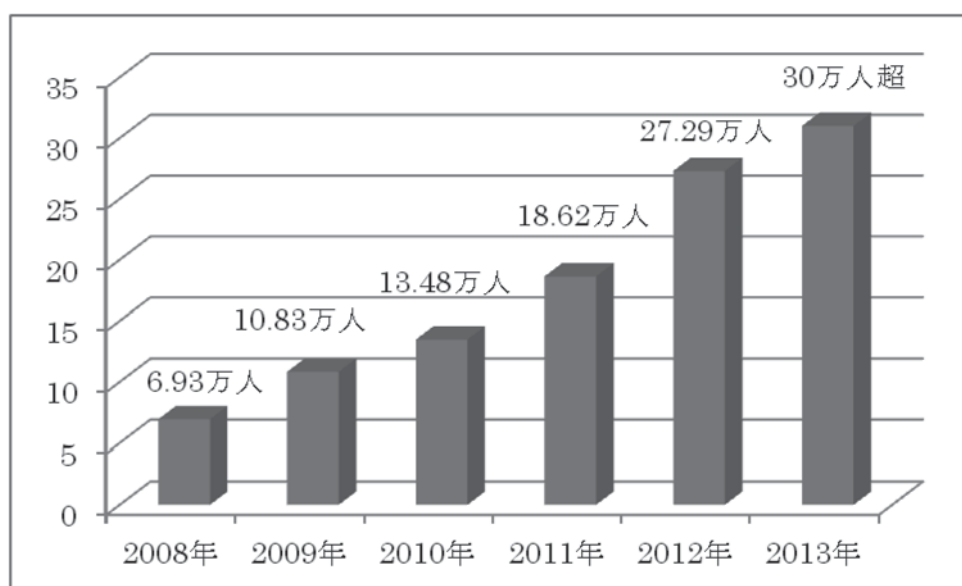
9 同上。

江学者成果賞」を受賞した。85人の「長江学者」が中国科学院と中国工学院の院士に相次いで選出され、170人が「973プロジェクト」の首席科学者に任命された。特に2011年の科学院と工程院の院士選出においては、32人の「長江学者」が選出され、全国の選出総数の30%、大学からの選出総数の60%近くを占めた。「長江学者奨励計画」を模範として、中国の各地と各大学は、様々な人材計画を相次いで実施している。北京市の「優秀イノベーション人材計画」、上海市の「東方学者計画」、広東省の「珠江学者計画」、福建省の「ビン江学者計画」、四川省の「天府学者計画」などは、明確な位置付けとはっきりとした筋道、緊密な連携を特徴とした、大学の優秀人材の持続可能発展を促進する育成・支援体系を形成し、大学教員陣の学術的背景と総体水準の向上を促した。例えば東南大学では、各種人材の募集にあたって常に海外人材の誘致を意識し、教員の募集計画制定と誘致業務において、自大学出身者を3分の1、他大学出身者を3分の1、海外経験者を3分の1と定めた。2008年11月から2009年11月までの人材誘致統計データからは、同大学に新たに入った人員の学術背景の改善が進んでいることがわかる。最終学歴が自大学である人員は30%、海外での1年以上の留学経験を持つ人員は51.9%（海外で博士学位を取得した人員は25.6%）、最終学歴が国内の他大学である人員は18.1%だった。

経済のグローバル化と中国経済の国際化が急速に進む中、国際化の知識と文化的背景を持つ海外からの帰国者は、中国経済を世界へと向かわせる中心的な推進力となっている。さらにこれらの海外経験者には多くの専門エリートが含まれ、その従事する研究は、世界の主要なハイテク分野をほぼカバーしている。これらの人員はすでに、中国の大学教員陣の国際化を進める中堅的な力となっている。教育部の統計によると、2009年の海外留学帰国者は10.83万人に達し、2008年の6.93万人から56.2%の伸びを記録した。中国に帰国してキャリアを積むことを選ぶ者はここ6年で110万人を超え、30年前の約3倍に達し、年平均増加率は36%にのぼっている。さらに、2013年、海外留学帰国者は史上最高となる30万人以上に達した（図8-1参照）。

海外留学者の帰国増加の原因の一つは、中国政府が留学者の帰国就業を高度に重視し、留学者の帰国就業と国家奉仕を促す一連の政策措置を制定し、海外のハイレベル人材の誘致を計画的かつレベルに応じて推進し、優秀な留学帰国者によるイノベーションや起業を集中的に促したことにある。2013年、中国の重大人材プロジェクトは引き続き推進された。「千人計画」による誘致もさらに拡大され、総数は前年より861人増えて4180人に達し、中国の建国以来最大規模となる海外人材の帰国ブームの形成を促進した¹⁰。

図8-1 2008年-2013年留学帰国者数(万人)



10 「留学生の帰国が加速——帰国者6年で110万突破、それまで30年の約3倍に」『人民日報』、2014-02-21（1）。

海外人材の帰国ブームにおいては、帰国者の増加加速のほか、人員構成の変化や人材流動効果の高さも特徴となっている。例えば、一般の私費留学生の数が急速に増加していることや、一部のハイレベル人材が国内外の事業をどちらも重視し、人材や知的能力の国際的な流動を形成していることなどが挙げられる。専門家の予測によると、中国はあと5年で、帰国者数が出国者数よりも多くなる歴史的な転換点を迎え、世界最大の人材流出国から世界で最も主要な人材回帰国となる見込みである。

また米国国際教育協会（IIE）が発表した2012年国際学生流動研究報告によると、中国大陸部はすでにフランスを超え、米国と英国に次ぐ世界第3の留学先国となり、急速に成長する国際留学市場で8%のシェアを占め、前年比成長率は約12%に達している。米国は中国の第2の留学生出身国となり、中国大陸部の国際留学生総数の約8%を占めている。中国教育部の発表したデータによると、2013年に中国に留学した外国人は35万6499人で、留学先となった全国の大学や研究所、その他の教育機関は746カ所に達した。中国留学生の総数は前年比15.83%増となり、史上最多を更新した¹¹。これらのデータもまた、中国の大学の教員が外国人学生と共に過ごし、共に学び、共に研究する環境にあり、中国の大学教員の国際化水準が時代とともに高まっていることを証明している。

現在、中国の一流大学の教授や管理者のほとんどは、海外での学習経験を持っている。海外での学位取得や学術訪問の経験を持つこれらの教育者は、海外との緊密な連携と交流を保ち、中国の大学の学科発展やカリキュラム設置、科学技術イノベーション、社会科学研究、政策・学術論争などに重要な推進的役割を及ぼしており、中国の大学教員の国際化水準を高める中心的な役割を果たしている。2008年のデータによると、留学帰国者は、科学院と工程院の院士の80.49%、教育部直属大学の学長の77.61%、国家重点実験室の責任者の77.65%、「長江学者」の94%を占めている。また、海外から帰国した研究者の79%は教授職、19%は副教授職にあり、さらにそのほとんどは同時に行政職を兼任している。上海の高等教育機関39校の学長・学部長・学術リーダーの80%は留学帰国者で占められている。

2. 海外への進出

中国政府と各大学が近年、教員の海外進出のた

めを取っている措置には二つの形式がある。一つは、教員の海外への学術訪問や海外での博士学位の取得に対する支援を強化し、国家や省の各種の海外研修計画への若手の教員の申請を積極的に支援し、国内外の育成や研修に教員が積極的に参加するのを奨励するものである。もう一つは、国際的な道義と責任を果たすため、専門の教員を後発発展途上国に派遣して教育に当たらせ、専門と技術のサポートを提供するものである。

第一の形式については、教員の公的海外派遣計画を実施し、教員の海外での育成と研修を強化する措置が取られている。中国の各大学は、海外経験を持つ教員の比率を高め、大学教員の知識構成と学術的背景を改善するため、若手の教員を積極的に選抜して派遣し、学位課程の学習や訪問学者としての活動、共同研究の展開、博士研究員としての研究などの方式を通じて、国内外の有名な大学や研究機関での研修や学習に当たらせ、教員の国際的視野を広げている。さらに留学のルートと比率とを拡大し、民間や企業の寄付を積極的に募り、国際交流特別基金を設立し、優秀な研究成果を上げた教員の海外研修や管理担当の幹部の海外研修を支援し、大学教員陣の国際化プロセスを推進している。

教員の英語能力を高めるため、各大学は毎年、若手の教員を選抜し、国家留学基金委員会が指定する教育機関での外国語教育を受けさせ、国家留学基金委員会が規定する海外留学の外国語合格基準への到達をはかっている。国家留学基金委員会の要求に基づき、「青年中堅教員海外研修プロジェクト」（政府と大学が経費を1対1で負担）は、科学研究プロジェクトと課題研究に基づく選抜方式を全面的に採用し、科学研究プロジェクトや課題研究を担当する人員を重点支援し、海外研修の申請要件にプロジェクトでの必要性が結び付けられた。

中国の大学教員の公的海外派遣には主に、国家による公的派遣と団体による公的派遣の二つがある。国家公的派遣とは、国家の留学基金の援助方式に基づいて留学生を派遣することを指す。これには主に、国家が全額の資金援助を提供するもの、政府間の互惠奨学金を受けるもの、国家が資金援助の一部を提供し海外の奨学金を受けるものなどが含まれ、留学生の種類は、高級研究者、訪問研究者、研修生、ポスドク人員、大学院生など多岐にわたっている。国家の選抜派遣規模は1996年の2044人から2010年の1万3036人に拡大し、15年間で9万1560人が選抜された。現在、海外での学習を続

11 「中国で学ぶ外国人学生がますます増加」『人民日報』、2014-02-28（21）。

けている留学生は2万3700人余りで、期限通りの帰国率は98.23%に達している。国家の公的派遣留学は、国家のハイレベル優秀イノベーション人材と国家が必要としている各種の専門人材の育成の重要な手段となり、中国が大学教員の国際化水準を急速に高めるための重要な方法となっている。選抜派遣規模は年々拡大しており、2012年までに1万6千人余りに達した。一方、団体を通じた公的派遣の人数は国家公的派遣の人数をさらに上回っている。例えば東南大学は、国家留学基金全額資金援助プロジェクトや青年中堅教員海外研修プロジェクト、東南大学自主調達資金プロジェクトと結びつけ、2008年から毎年100人の若手中堅教員の海外派遣の資金援助を始動し、「3つの一流原則」に基づいて、海外の一流大学の一流学科の一流指導教授の下に教員を派遣し始めた。同計画に選抜された公的派遣留学生の待遇については、国家公的派遣留学生の待遇に照らして統一的に手配することとされた。このような奨励措置は、教員陣の学歴や知識、出身校の構成を効果的に改善し、教員陣の国際化水準を大きく高めた。

教員の海外進出の第二の形式は、中国の経済・社会が発展する中で、さらに困難な状況にある発展途上国、とりわけ一部のアフリカの国家に対して、中国政府が積極的に技術支援を行うというものである。大学の国際化は、技術支援を実現するための重要な手段とされている。教育部は2000年から、教育海外支援基地を全国各地の10カ所（天津工程師範学院、浙江師範大学、吉林大学、東北師範大学、南京農業大学、天津中医薬大学、南方医科大学、貴州大学、瓊州学院、雲南大学）に設立してきた。2000年から開講されている発展途上国向けの研修教室には2008年までに、アジアやアフリカの発展途上国の中高級教育官僚や学者、専門技術者1200人余りが参加した。またこの年までに、教育部はアフリカの25カ国で60回近くの援助プロジェクトを開催し、比較的進んだ生物やコンピュータ、分析化学、土木工学などの専門実験室23施設を設立し、アフリカの35カ国に550人余りの専門教員を派遣した。現在、エチオピアやナミビア、タンザニアなどの国では、教育部が選抜派遣した中国の大学の専門教員が教職に就いている。

このように中国政府と各大学は、以上の各種の政策奨励を通じて、教員に機会を提供し、資金援助を与える措置を取り、効果的な資源配置によって大学の教員陣の国際化を指導・推進している。

第三節 大学の教員国際化事例

一、浙江工商大学¹²

2010年12月、一年に一度の世界大学総長協会北東アジア地域会議が中国の浙江工商大学で開催された。日本やモンゴル、パキスタンなど10余りの国・地域の大学40校余りの学長が参加し、グローバル化時代の高等教育国際化のチャンスとチャレンジ、発展の行方、北東アジア地域の高等教育機関の協力手段、管理体制のイノベーションなどの問題をめぐって討論を交わした。

会議中、浙江工商大学の学長は「大学と学生の国際化のためにはまず教員の国際化を進めなければならない」との考え方を示した。浙江工商大学は教員の国際化に向けて二つの措置を取っている。一つは、「青空計画」と呼ばれ、毎週各国の教授を招いて講演の場を設け、同時通訳を付けず、学生の学習能力を高めるもの。もう一つは、毎年5%から10%の科目を海外の講師が担当するというものである。

中国の大学が外国人の教員を誘致していることについて、大阪商業大学の学長で世界大学総長協会の副会長を務める谷岡一郎氏はこれを評価し、「中国では各大学が国際的な協力や交流を求め始め、多くの大学がすでに多くの国と長期協力の仕組みを整えている。絶え間ない探索と実践の中で、教員の国際化水準の向上に目を向けつつある大学も少なくない」と述べている。

「工商大学の国際化」から「国際的な工商大学」への転換を実現するため、浙江工商大学は、200科目以上のバイリンガル科目の設立や英語と中国語の口語促進プロジェクトの推進、学部国際化の審査指標の運用、留学生教育の発展、学生の海外での学習や交流のための積極的な選抜派遣などの措置を取り、大学経営の国際化の流れがすでに形成され始めている。同大学は2010年、毎年50人以上の若手教員の海外研修に用いる特別基金を設け、学術の中堅を担う人員や管理幹部による先進国の有名大学での集中教育の開催を積極的に推進している。同大学は2015年までに、3カ月以上の留学経験を持つ人員が専任教員に占める割合を30%以上、先進国での教育や研修の経験を持つ管理幹部の割合を30%以上とし、専任教師と管理幹部の双方の国際化水準を省内の同種の大学のトップレベルに到達させる計画である。

12 陳国利「大学で重宝される西洋人教員 中国の大学国際化が加快」『浙江日報』、2010-12-16
(http://www.jybcn/high/gjsd/201012/t20101216_406337.html)。

二、上海財経大学¹³

上海財経大学は、国家教育体制改革試行プロジェクト「開放環境下における大学教員建設モデルの探索」を手がかりとし、「体制イノベーション、国際競争、利用重視、ハイレベル誘致、全体推進」という総体的な筋道に従い、海外の優秀人材の誘致とその役割の発揮を突破口として、教員の国際化の新モデルを積極的に追求している。

1. ハイレベル人材の誘致を堅持、開放的な競争環境における人材誘致体制の構築

国際的に受け入れられた学術標準に照らして、開放的な競争環境の下で優秀な人材を選抜・誘致し、海外の優秀な人材の募集を継続的かつ大規模に展開し、国際的な視野と国際的な学術影響力を持つ統率人材と学術中堅人材を誘致・育成し、ハーバード大学やオックスフォード大学、プリンストン大学など海外の名門大学から150人余りの優秀な博士を誘致し、海外で知られる専門家や学者50人を特別招聘教授として招くなどの措置によって、海外とネットワークのある人材がまとまった規模となり、国際人材誘致の長期体制が初期的に形成された。

2. 人材利用の重視、非専任の海外学部長制度の実施

「所有ではなく利用を追求する」という柔軟な人材誘致体制を取り、国内の大学でまず、体制内非専任海外学部長制度を率先して導入し、海外の著名な中国系学者7人を前後して招聘し、学内の強い学科のある学部の学部長に就任させた。事実、専任で学内にいるわけではないが実権を持つこうした海外学部長は、国際的に通用しているカリキュラム体系の設置や人材育成プラン、教育研究管理規範などを導入するのに有利となるだけでなく、こうした学部長が持つ海外での学術影響力と学術関係のネットワークを活用し、海外の優秀な人材をさらに大規模に誘致し、スムーズな疎通と和やかな雰囲気を作り出し、「雪だるま」効果とネットワーク効果とを生み出している。

3. 体制のイノベーション、「二重制度」の教員管理モデルを実施

海外の優秀な人材を導入し、引き止め、活用すると同時に、既存の教員の共同発展を促進するため、北米の大学の「テニュアトラック（Tenure track）」制度を参考として、学内の実情を配慮し、

開放的で連結可能な二重の教員管理制度を構築し、「テニュアトラック制度」と「国内制度」とが併存する体系を作り出した。海外から誘致した教員は「テニュアトラック制度」で管理し、雇用期間終結時に国際学術標準に照らした審査を行い、継続して雇用するかを決める。2011年には最初の9人の「テニュアトラック制度」の教員に対する審査が行われ、4人に常任の教職が当てられ、3人には雇用期間延長もしくは審査猶予期間が与えられ、2人の契約が終結された。「国内制度」の教員に対しては、中堅教員の研修やバイリンガル教員の育成、二重制度の教員の協力研究などの特別計画を通じて、その国際化転換を推進し、「国内制度」と「常任制度」の間の転換の仕組みを構築し、「国内制度」の教員の急速な向上を促した。職位の分類管理を試行し、教師職を教育・研究の双方を重視するもの、教育を中心とするもの、研究を中心とするものの3種類に分け、異なるキャリア発展のプラットフォームを提供した。中級以下の職務に就く新進の教員に対しては、「テニュアトラック制度」に似た管理方式を取り、二重制度の合併に条件を整えている。

4. 模範に基づく指導、ハイレベル人材の移動効果の発揮

誘致された「テニュアトラック制度」の教員と特別招聘教授の導きを受け、同大学の教員はここ数年、社会科学系を中心とするハイレベルな国際学術誌に200本以上の論文を発表し、国際標準に照らして研究に従事する学術的雰囲気が形成され始めている。海外の優秀な人材の大規模な誘致の力を借りて、同大学は、国際的な育成モデルと質の標準の設定をマッチした一連の教育改革を実施し、教育の質を根本から改善し、向上させた。教員陣の構成は絶え間なく改善し、学歴レベルは全体的に向上し、博士学位を持つ教員は75%以上に達した。出身大学の構成もさらに開放的なものとなり、自大学を卒業した教員の比率は15%以下に縮小した。国際化水準は顕著に高まり、海外で博士号を取得した教員が在職教員の4分の1近くを占めるようになり、半年以上の海外経験を持つ教員は60%以上に達した。

三、清華大学

国際的な教員陣を揃えることは、清華大学が進める世界一流大学建設目標の一つである。清華大

13 「上海財経大学、国際的教員陣の建設モデルを積極探索」教育部公式ウェブサイト、2012-05-08
(<http://www.moe.edu.cn/publicfiles/business/htmlfiles/moe/s5822/201208/140851.html>)。

学はまず、国際学術労働力市場に参入し、世界の一流大学と学術人材の争奪を始めた。2001年8月30日、清華大学は国際学術誌『Nature』に「講義教授」の招聘広告を出し、中国系学者という制限を超えた優秀な学者を全世界から募った。さらに「人材100人誘致計画」など一連の措置を通じて、国内外から若手の優秀な中堅学者を誘致し、そのうちの多くを学内の学科リーダーとして育て上げた。こうした中堅学者の誘致は、教員の学術的背景を多様化し、教員陣の国際化レベルを高めた。

「教育中堅人材派遣計画」や「若手教員海外研修向上計画」などのプロジェクトでは、優秀な若手教員が世界の一流大学に派遣され、学習や教育、研究に従事した。2009年に海外に公式派遣された学内の教職員は延べ4140人以上にのぼった。

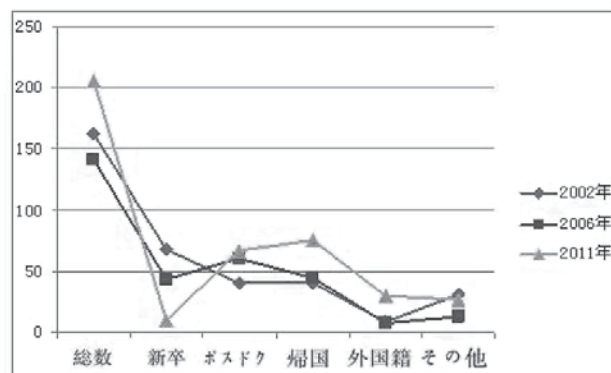
同大学はさらに様々な形式を通じて海外の優秀な教育リソースや頭脳を導入している。こうした導入措置の強化を通じ、同大学に長期・短期で勤務する専門家やノーベル賞受賞者の招聘が強化され、教育事業に参加する専門家は外国人専門家総数の45%に達した。これらの専門家は、講義や講演などを通じて、学術界の先端情報や国際的な視野、多元的な文化をキャンパスにもたらし、大学の人材育成の国際化を促進した。

2001年には「清華大学講義教授基金」が設立され、世界的に有名な学者や教授が招聘され、教育・研究や大学院生指導などに当たった。同年10月には、全米技術アカデミーの会員でパデュー大学の教授を務めるガブリエル・サルベンディ (Gavriel Salvendy) 氏が新設の工業工学科の学科長に任命され、2011年まで同職を務めた。2003年には、米国芸術科学アカデミーの会員でハーバード大学景観学科の元学科長のロリー・オリン (Laurie D.Olin) 氏が清華大学建築学部で景観学科長と講義教授に任命された。パリ第11大学の教授からなる数学科講義団も清華大学で一連の講義を展開し

ている。清華大学が招聘した教授団は2007年までに20団に達し、世界一流大学の教授や准教授100人余りがこの制度を通じて清華大学で勤務した。「中国ロシア軽金属国際共同研究開発センター」や「清華大学国家重点実験室世界有名学者招聘」「巨匠との対話——ノーベル賞受賞者キャンパス訪問」などのプロジェクトも、ハイレベル人材の育成を目標に世界レベルの専門家や教授を招き、清華大学の人材育成プロセスに参加させるものとなった。2009年には清華大学から外国人に20の名誉称号が与えられ、50を超える国・地域の専門家と教員810人が招聘された。このうち長期勤務者は211人、短期勤務者は599人だった。2011年、清華大学の在職教員のうち海外から帰国した人材は550人、専任の外国籍教員は88人に達した。36団にのぼる「講義教授」が招聘され、高水準の教授200人余りが学内で活動し、学内の「高級訪問学者計画」には400人余りの海外の学者が入選した。世界的に知られる学者の誘致は、教員の国際化水準を大きく高めた。

清華大学の教員国際化のもう一つの重大措置は、海外の企業や個人の資金援助を受け入れ、学内に教授職を設けることだった。例えば2005年11月、米エレクトロマシン社と戦略パートナーシップを確立し、同社は清華大学に設備資金を寄付しただけでなく、経済管理学院と情報学院に「講義教授」のポストを設けた。国際的な学術労働資源と寄付の市場に自ら参加する競争戦略は、清華大学に世界トップレベルの学術人材と資金をもたらしただけでなく、清華大学の教員人事制度と学術制度の海外との統一を促進し、国際的に通用する教員雇用モデルの浸透をもたらした。例えば生命科学学院と経済管理学院では、国際標準にマッチした「国際化、競争、効率」を原則とする人事制度が相次いで実施された¹⁴。

図8-2 清華大学人材補充ルート変化図



14 許涛 (2012)『優秀な専門教員陣の建設』高等教育出版社。

図 8-3 清華大学国際化措置

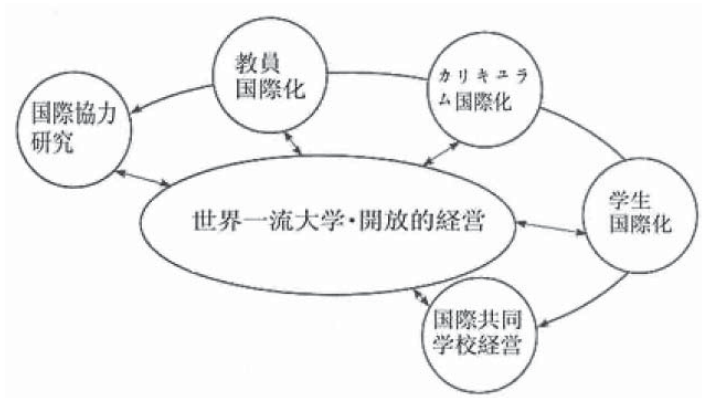


表 8-1 西安交通リバプール大学・清華大学の国際化実践の比較

大 学	コンセプト	目 標	カリキュラム	人 員	国際協力	サービス体系
西安交通 リバプール大学	新型の国際化経 営・教育観念	中国に根付いた国 際大学	西洋と中国の双方 の進んだ理念を重 んじた普遍的なカ リキュラム	国内外からの教員 募集、留学生の積 極的受け入れ	母校 2 校、国内外 の企業、海外の大 学と積極的に協力	技 術 移 転 セ ン ター、学外二重指 導教授制、学内発 展・対外事務セン ターなど
清華大学	国際的観念が徐々 に強化	世界一流大学	英語オリジナル教 材の採用、国際先 端カリキュラム 開設、海外教育リ ソースの利用、高 水準の英語カリ キュラム開設	教員の国際交流を プロジェクト式に 推進、海外留学生 の積極的受け入れ と留学生の海外派 遣	国際会議と協力関 係の 2 つの主要プ ラットフォームを 通じて対外教育協 力を積極展開	清華大学講義教授 基金、協力研究セ ンターなど
措置の総括	全面的な浸透	レベルに応じた選 択	カリキュラムの内 容・形式・支援な どの面で国際化	教員の海外からの 招聘・相互派遣・ 相互訪問、長期ま たは短期の留学 生誘致と留学生派 遣、プロジェクト 式推進	協力研究、共同学 校経営	関連機関の設立、 情報サービスプ ラットフォームの 構築
結論	国際化の自発的な 意識と文化を形成	レベルに合った世 界的・国際的大学	多元的、立体的、 開放的	多元的な流動	多元的な相互補完	改善、協同

第四節 大学の教員国際化の発展の行方

中国の教員国際化は今後、二つの問題に直面することになると見られる。一つは、高等教育をいかに改革し、西洋の高等教育体制との有効なマッチをはかるか。もう一つは、中国地域の状況にいかに関脚し、中国の大学の特色に応じた国際化を行うかである。グローバリゼーションをマクロな背景として、中国の大学は一方で、その時代の要求に全面的に適応し、グローバリゼーションのプロセスに積極的に参入しこれを推進しなければならないと同時に、時代の要求に基づいて発展戦略措置を全面的に計画し、そのプロセスにおける優位を得るよう行動する必要がある。このため中国の大学国際化は、従来とは異なる新たな試練と選

択に直面していると言える。

中国の大学の教員国際化は今後、さらなる強度と速度で推進され、次の5つの方面で大きく進展していくと見られる。

第一に、海外のハイレベル人材の誘致と外国籍教員の採用が引き続き強化され、教員源の国際化が実現される。例えば「千人計画」(専任、短期、非中国系)や国家科学センター建設などの方式を通じて、海外の教育背景を持つ教員の誘致が強化される。さらに海外の学者が客員教授や非専任教授として積極的に採用され、ノーベル賞受賞者などの世界一流の学術界の大家や団体が招聘され、国際的な理念や視野、気風が導入される。

第二に、大学自身の中堅教員、とりわけ若手教員の海外研修が引き続き強化され、国際的な交流

や協力への教員の参加能力が高められ、教員陣全体の国際化が推進される。世界各国の進んだ教育・研究方法や教育理念が吸収される。教員陣の学術的背景の多様性が高められる。イノベーション的頭脳循環拠点作りや優れた人材の完全な海外誘致などを通じて、海外人材と大学の研究中堅人材との融合が促進される。

第三に、国際共同研究プラットフォームの建設が強化され、共同研究の世界との結合が促進される。既存の国際共同研究プラットフォームの強化を土台として、学科の特色に近い海外のハイレベル大学を長期的な協力パートナーとして選び、ハイレベルな国際共同研究プラットフォームが構築され、ハイレベルな国際研究プロジェクトへの多くの教員の積極的な申請が奨励され、国際共同研究を通じて教員の国際化の素養が高められる。各国政府や国際組織、有名企業、権威ある研究機関などとの国際共同実験室の構築を通じて、研究と人材育成の協力レベルが高められる。

第四に、バイリンガル教育の推進が強化され、バイリンガル教育によって教員の国際化の素養が高められる。バイリンガル教育教員育成計画が始動され、英語で授業が行われる専門課程の比率が高められる。

第五に、大学のシンクタンクチームの育成と構築が展開され、大学の国際化が全面的に推進され

る。2014年2月26日、教育部が打ち出した『中国の特色ある新型大学シンクタンク建設推進計画』（以下『計画』）では、「2011協同イノベーションセンター」と人文社会科学重点研究基地の建設を手がかりとして、国家級のシンクタンクを構築することが強調された。『計画』では、

- (1) 大学の哲学や社会科学を海外展開計画の拠り所とし、大学シンクタンクの国際学術界における発言権と影響力を拡大する、
- (2) 世界や地域の問題についての一連の研究拠点を建設し、海外に中国学術センターを設立し、ハイレベルなシンクタンクによる国際学術組織への参加やその設立、ハイレベルな国際学術会議の開催や設立を支援する、
- (3) 総合大学の既存のハイレベル戦略研究機関を土台として、国家と世界の重大科学技術戦略問題に向けた国家級シンクタンクを育てる、

などの方針が明らかにされた。『計画』ではさらに、大学のシンクタンクチームを重点的に育成・構築することが強調され、大学の専門家200人余りを選び、政策諮問研究核心人材ベースを構築することが打ち出された。自然科学だけではなく、社会科学の面でも、中国の大学の国際化建設は全方向的に進められている¹⁵。

15 晋浩天「中国、一連の国家級シンクタンクを重点構築へ」『光明日報』、2014-2-28（12）。

主要参考文献

1. 席西民・郭菊娥・李懷祖 (2010) 『中国大学国際化発展の特色と策略研究』中国人民大学出版社。
2. 許濤 (2012) 『優秀専門教員陣の構築』高等教育出版社。
3. 「大学指導者海外研修プロジェクト」文集編集委員会 (2011) 『大学建設の国際的視野：教育部・国家外国人専門家局「大学指導者海外研修プロジェクト」文集 (上)』高等教育出版社。
4. 「大学指導者海外研修プロジェクト」文集編集委員会編 (2011) 『大学建設の国際的視野：教育部・国家外国人専門家局「大学指導者海外研修プロジェクト」文集 (下)』高等教育出版社。
5. (2014) 「中国の特色ある世界一流大学の建設」『中国高等教育』第1号。
6. 教育部公式ウェブサイト
(<http://www.moe.edu.cn/publicfiles/business/htmlfiles/moe/s5822/201208/140851.html>)。
7. 陳旭・劉志傑 (2011) 「大学教員国際化問題研究」[J]. 『漢江大学学报 (社会科学版)』第4号、96-97頁。
8. 許安国・趙慶先 (2010) 「大学教員陣建設の現状分析と対策研究」『北京交通大学学报 (社会科学版)』第2号、107-109頁。

第九章 研究の国際化

… 要 旨 …

グローバル経済の一体化発展に伴い、国際間の協力がますます緊密となり、高等教育国際化の中味が重視されるようになり、大学の研究国際化は世界一流レベルの大学の建設の重要なシンボルとなっている。近年、中国の大学は研究国際化の発展を重視し、研究国際化は発展の趨勢となり、極めて大きな推進力と影響を生み出している。中国の大学の研究は国際研究プラットフォームへと徐々に向かい、協力ルールの下で、自校の研究チームと人材を鍛え上げ、研究能力を高め、高等教育機関の研究水準を引き上げている。現在、中国の大学の研究国際化の主な形式には、国が主導する大学の研究国際化、大学所管の研究機関の国際化、研究人材の国際化がある。主なニーズと目的は、研究情報、研究チーム、人材の導入・育成、研究プロセス、研究水準、研究マネジメントなど多方面の国際化にある。中央政府所属の高等教育機関が研究国際化の発展水準を重視するだけでなく、地方の大学も多様な研究国際化の取り組みを相次いで推進し、優れた成果を収めている。

中国の大学の研究国際化プロセスに影響する要因には主に、研究管理の理念、大学の教育と研究との相互促進、多様な研究理念などがある。中国の大学は教育の中で研究の国際化プロセスを推進することを重視し、教育・研究の改革を絶えず強化してきた。1993年には中国政府が「中国教育改革・発展綱要」を公布し、国際性の向上を教育発展の戦略目標の一つとした。また2010年には「国家中長期教育改革・発展計画綱要（2010-2020年）」を公布し、マクロ的観点に立ったトップダウンの改革を推進した。さらに研究者の国際化や研究経費構成の国際化、研究プロジェクト運営の国際化も重視されている。重要なのは、多様な文化的背景に適應できる国民の育成という角度から、大学の研究国際化の研究と実践を進めることである。

大学の研究管理の制度と政策の面では、▽海外の大学の国際化経験を参考とする、▽大学の研究国際化の発展ニーズに応じて、既存の研究管理体制を改革する、▽人を本位とし、力を合わせて努力し、革新的な研究管理・運営メカニズムを構築する——ことなどが重視された。

中国の大学の研究国際化は優れた成果を収めたが、一連の難問にも直面している。▽研究国際化の発展ニーズに対応するためには研究管理体制のさらなる改革が必要である、▽研究経費投入のシステムが過去の計画経済の影響や伝統的な評価メカニズムの束縛を受けている、▽研究成果の産出・移転のメカニズムが柔軟さを欠いている——などの難問に対し、中国の大学は対策を積極的に模索しており、よりよい体制や政策を見出して大学の研究国際化の発展を推進しようとしている。大学の研究国際化の発展によって、大学の機能を開拓し、大学の内実や展望を充実化し、世界の先端研究の最新の研究動向を追い、大学の研究革新能力を向上させ、大学の研究員の国際化を促進し、研究を担う若手人材に優れたプラットフォームを提供し、高等教育機関の国際的な知名度を高めることが期待される。

第一節 大学の研究国際化の概況

一、大学の研究国際化の主な形式

1. 国家が主導する大学の研究国際化

中国における研究国際化は、国家の革新体系構築のための参考指針であり、高等教育の国際的地位の向上のための戦略的方向となっている。「国家中長期科学・技術発展計画綱要（2006-2020年）」では、「中国の特色ある国家革新体系を整備し、いくつかの世界一流の研究機関、研究型大学、国際的競争力を備えた企業研究開発機構を形成する」ことが打ち出された。「国家中長期教育改革・発展計画綱要（2010-2020年）」では、「国際交流・協力を強化する。開放を堅持して改革を促し、発展を促し、多層的で広範囲の教育交流・協力を展開し、中国の教育の国際化水準を引き上げる。世界の進んだ教育理念と教育経験を参考とし、中国の教育の改革発展を促進し、中国の教育の国際的な地位、影響力、競争力を高める」ことが強調された。

大学の研究国際化は、中国が大学の総合力と国際的影響を高める重要な手段になっている。中国教育科学研究院高等教育研究センターが発表した「業績評価報告」によると、投資指標として示された12項目には「研究開発者数」「研究費総額」の2指標が含まれ、生産指標として示された18項目には「海外学術刊行物論文発表数」「国際会議論文提出数」「人文社会科学論文総数に占めるCSSCI（中国語社会科学引用索引）収録論文の割合」「自然科学論文総数に占める海外学術刊行物発表論文の割合」の関連指標4項目が含まれる¹。大学の研究水準はその大学の国際影響力を決定し、大学の研究国際化のレベルはその国際影響力と密接に関連する。

2014年2月、教育部は「国際共同実験室計画」を打ち出し、高等教育機関を拠り所として、一連の国際共同実験室の統合や建設、認定を進めた。この計画の全体目標は、世界の科学の最前線と国家の重大ニーズに向き合い、2020年をめどに、大学が持つ学科・分野の強みを選び取り、国家級の科学技術革新プラットフォームを拠り所として、優秀なものから統合やバージョンアップを進め、中国の研究水準・実力を代表する一定規模の国際共同実験室を認定し、これを国際科学技術協力・交流を展開する学術センター、トップクラスの学術関係者を集めて最先端の革新人材を育成する重要

なプラットフォーム、重要な影響力をもった国際革新基地にすることにある。この計画には、▽国際研究を展開し、国際的または地域的な研究プロジェクト、大型化学プロジェクトを積極的に発動・申請し、これに参加する、▽国際的な人材の育成を推進し、定期的な学部生の訪問・交換メカニズムを構築し、協力を展開する双方の優秀な学生を選抜して実験室の研究チームに迎え入れる、▽大学院生育成に際して複数指導教員制度を実施し、双方の機関が共同で育成を進め、共同で学位を授与する、国際的な学術チームを集め、協力双方のハイレベル研究人材を中心とした学術リーダーチームを設立する、▽国際学術委員会や国際諮問委員会を設置する、▽世界トップクラスの科学者を招聘して実験室の責任者とし、長期雇用制度や年俸制度を段階的に実施する——などが含まれる。

2. 大学の研究組織の国際化

大学の研究国際化の国家による主導を戦略的背景として、中国の大学の研究機関は多様な国際研究活動を展開してきた。学術研究と大学の研究国際化の実践からわかることは、大学の国際協力・交流の本質は、ハイレベルな知識の国境を越えた流動にあり、国家政策を主導方向とし、人材流動やカリキュラム教育、研究協力、海外での学校運営などの活動を主な方法としている。大学は、国際的な科学技術協力・交流を展開する人材面での強み、十分な資金や物資、国際協力を展開してきた豊富な経験があることから、国際的な科学技術協力・交流の新戦力になりつつある²。研究の国際協力・交流は最前線の知識の共同発見と相互共有をより重視するようになっており、その主要ルートには客員研究員の派遣、国際学術会議の組織や参加、プロジェクト共同研究の展開、共同研究機関の設立、国際科学技術研究機関への加盟、政府間協力プロジェクトへの参加などが含まれる³。

たとえば、南京大学はさまざまな歴史的段階と発展目標とに基づき、研究国際化を「交流型」「研究協力型」「発展戦略型」の3タイプに分けている。「交流型」は、協力双方が人材交流を初期的に展開し、相互に疎通し理解し合う場合に適し、その特徴は、双方が明確な協力目標を持たず、お互いへの理解を深める過程に過ぎないことにある。「協力研究型」は協力双方がお互いを知ってよく理解

1 中国教育科学研究院高等教育研究センター「南京大学業績評価のパーソナル化分析報告（内部資料）」。

2 教育部科学技術発展センター（2010）「中国大学科学技術奨励報告」。

3 胡萍・王岩・馬軍（2006）「清華大学の国際協力・交流展開の研究と考察」『科学の社会に対する影響』第3号、14頁。

しあった後に、特定の課題や分野について研究協力を展開する場合に適しており、その特徴は一般的に、双方が協力合意を締結し、人材の往来が頻繁で、明確な目標があり、課題と経費を携えて研究協力を深いレベルで展開することにある。「発展戦略型」は大学の研究発展計画や国の科学発展のニーズに基づいて、各大学の強みのある学科を拠り所として協力パートナーを選ぶとともに、パートナーとの関係を長期的な協力関係へと発展させるもので、その特徴は、双方が長期的な協力合意を締結し、人材の往来がより頻繁で、長期的な目標や安定的で十分な人材と経費を持つことなどにある⁴。また南京理工大学は、1億5千万元を投入して「国際研究特区」を建設している。2012年に設立されたグライター・ナノ科学技術研究所では、世界的に有名な専門家がナノ材料分野の最先端の研究を展開している。この研究所は世界的なナノ結晶質材料の権威であり、ドイツ国立学術アカデミーの副院長兼会員であり、全米科学アカデミーの会員、全米工学アカデミーの会員、インド科学アカデミーの会員でもあるヘルベルト・グライター教授が指揮し、所長に就任している。同研究所はさらに、ドイツ科学アカデミーの会員であり、欧州アカデミーの会員のホルスト・ハーン教授、ドイツ科学アカデミーの会員であり、ドイツ工学アカデミーの会員のハラルド・フォークス教授、世界で初めて単原子トランジスタを発明したトーマス・ヒメル教授、雷勇教授、モハンマド・ジャアファリー博士など世界的に有名な学術関係者が数多く招聘された。同研究所は現在も、最先端の科学者と選りすぐりの後継人材を募集し、さまざまな方向性をもった研究チームを設立している⁵。

中央政府直属の大学のほか、地方の多くの大学も研究国際化のさまざまな実践を相次いで展開し、優れた成果を挙げている。たとえば、中部地域で多くの人口を抱える河南省は「河南省国民経済・社会発展第12次五カ年計画綱要」で、「高等教育の対外開放の取り組みを強化し、国内外の質の高い教育資源を導入し、国内外の有名な大学、研究機関との学科の共同設置、学習協力、科学研究協力を拡大し、高等教育における研究能力と総合的な学校運営能力を向上させる」方針を強調している。また同省政府が発表した「河南省中長期教育・改革発展計画綱要（2010-2020年）」の中でも、「国際

的なハイレベル人材の育成と導入を加速させる」ことが重点として打ち出されている。「公的派遣による海外留学の取り組みを強化し、国家留学基金委員会の資金支援を獲得し、国家留学基金委員会の河南地方でのプロジェクトを拠り所として、河南省における国家公的派遣による海外留学の規模を拡大し、公募選抜の質を高める。世界のハイレベル大学との協力・交流を強化し、教員の相互派遣、学生の交換、学位の相互認定、学位の相互授与・共同授与を積極的に推進する。省内の有名大学による中国政府の奨学金プロジェクト獲得を推進する。国際的な研究協力を重点的に推進し、共同実験室と共同研究所を設立し、高水準の基礎研究と高度な技術研究を共同で推進する」との措置も示されている。鄭州大学が制定した「ハイレベル大学の建設と中原経済区への貢献に向けた行動計画」では、「国際協力の開拓計画を深いレベルで実施し、国際化水準の向上に努める」計画が打ち出された。黄淮学院は、「開放的な学校運営によって質の高い教育資源を導入し、国際化協力で世界の有名大学と連携する」という学校運営の理念を提出し、「地方レベル、応用型、開放式、国際的」な学校運営の局面を形成している。河南省は2010年だけで研究協力で延べ734人を派遣し、延べ762人を受け入れ、国際学術会議には延べ1951人が出席し、交流に基づく論文は1883本、特別招待関連の報告は294本、主催した国際学術会議は20回に上る。先進国や発達省と比べれば明確な開きがあるが、2000年前後の研究国際化の発展水準に比べれば著しい進歩が見られ、研究国際化の協力の取り組みと発展はさらに拡大しつつある⁶。

3. 研究人材の国際化

研究人材の国際化は、高等教育の国際化を保障するものである。研究人材の国際化の手段には主に、▽外国籍の研究人材を直接任用する、▽海外留学の経験がある人材を任用する、▽研究人材の海外留学や海外研修を奨励する——などが含まれる。2010年に教育部がまとめた統計によると、教育部直属の大学の学長の約80%、両院院士（中国科学院・工程院の会員）の81%、「長江学者」の95%、「国家ハイテク研究発展計画」（863計画）の首席科学者の約80%に留学の経験がある⁷。国内にとどまる研究人材と比べると、国際的背景を持った研究人材には代替不可能な強みがあること

4 陳曉清・龔俊（2012）「マルチ・ディメンションによる科学研究国際化展開の理念と実践」『大学（学術版）』第9号、37-42頁。

5 南京理工大学グライター・ナノ科学技術研究所が発表（<http://zs.njust.edu.cn/news/news/xyw/20121026164556.htm>）

6 劉彦軍（2012）「河南省高等教育国際化発展の現状研究」『政策決定の模索』第8号下、43-44頁。

7 劉蓉潔（2010）『大学の海外留学帰国者教員の生存環境と生存状態の研究』上海交通大学。

がわかる。こうした人材は、世界を展望できる国際的視野、常識を打ち破る革新意識、恵まれた人脈などを備えている。多くの大学にとっては、国際的な背景をもった研究人材の導入は、▽海外の進んだ技術や理念をよりよく吸収することを可能とし、「近親婚」を避けることにつながる、▽バイリンガル教育をより効果的に実施することができる、▽大学の研究人材の総合的な質を効率よく高めることができ、大学が短期間で飛躍的な発展を遂げるよう促すことができる——などの利点を持つ。このため、海外経験のある研究人材を大量に誘致することは、中国の高等教育における研究国際化促進のカギと言える。多くの大学は今後、海外の人材を導入し、研究人材チームの重要な一部にしていくものとみられる。

二、大学の研究国際化のニーズと目的

1. 研究情報の国際化

世界の研究の先端をフォローし、全方位的に複数ルートで研究情報を収集する。科学技術がグローバル化し情報化する時代にあって、豊富で価値のある文献や所蔵資料、電子文書などの情報資源は、研究を推進する大きな力となる。大学の研究発展には、情報収集の量と質の追求だけでなく、大学間や学内の課題チームや学部・学科間の情報資源の共有をできるだけ多く実現することが必要となる。また世界に向けても、中国の研究情報を多くのルートとすばやいスピード、高いクオリティで伝達することが必要となる。外国語雑誌への論文の発表や大学・研究チーム・学部・学科・研究機関・研究者個人のホームページ、国際学術交流会、国際的な訪問活動、国際的なプロジェクト協力などを通じて、中国の大学の情報を発信し、世界に中国の大学を理解してもらい、中国の大学の知名度を上げなければならない。

2. 研究チーム・人材の導入・育成の国際化

大学の学科設置と発展計画に基づいて、海外の優れた人材を導入する。優秀な人材は自身の能力が突出しているだけでなく、優れた研究チームを引率・組織し、一流の学科や学科群を形成し、国内で焦点となる特定の研究分野を形成することができなければならない。国内外の優れた人材を導入にあたっては、世界に門を開き、タイミングを失わず、型に縛られないことが必要となる。異動や短期講義、短期勤務、名誉教授、顧問教授などの形式を通じて、参考や学習を進め、中国の大学の向上・発展という目的を達成する必要がある。教育部が実施した「長江学者計画」は、各種のルート

を通じて中国の大学の研究者を世界の高水準の研究チームに融合させようとするもので、人材国際化の優れた試みとなっている。中国の研究水準は世界をリードする地位にあるとは言えない。世界との差をできるだけ速く縮めるには、海外に出て、海外の人々に学ぶ必要がある。

3. 研究プロセスの国際化

- (1) 世界的・地域的な二国間・多国間の国際研究計画に積極的に参与する。中国政府はハイレベルの国際協力を強化し、中国のイノベーション能力を向上させるために、多くの管理部門を通じてたくさんの国と協力関係を構築してきた。たとえば欧州連合（EU）第7次研究枠組み計画、中国とシンガポール、中国とインド、中国とベルギーなどの二国間政府科学技術計画、国家自然科学基金委員会と他国政府（香港地区を含む）との二国間合意プロジェクトなどがある。大学は積極的にチームを組み、研究に参加する必要がある。
- (2) 中国の研究者が海外の高水準の研究や国際学術機関の重要な活動に参加するための環境作りを積極的に行う。その実現のためのルートとしては、▽研究者を海外に計画的に派遣し、研修にあたりせたり、客員研究員としたりする、▽海外と共同で大学院生を育成し、質の高い研究者を育てる、▽短期間の科学技術協力プロジェクトを通じて、海外の研究との疎通や連携を迅速に進める、▽各種のルートを通じて、一定の知名度のある学術関係者が国際学術機関に加入するよう推薦・紹介する、▽研究者と大学院生が各種の国際学術交流会に参加するよう積極的に支援する——などが考えられる。
- (3) 海外の優れた研究者を呼び込み、中国の研究に参加させる。これには自費と国の招聘という2つのルートが考えられる。中国は現在、海外の研究力の呼び込みを非常に重視しており、たとえば教育部の「春暉計画」や「訪問学者計画」、国家自然科学基金委員会の「海外学者協力研究基金」「2つの基地プロジェクト」「バーチャル研究センター」などは、海外の優れた学術関係者と国内の優れた学術関係者との共同研究の促進を支援している。
- (4) 海外との共同研究センターを積極的に設立する。共同設立を通じて、一方では高いレベルで研究を展開することができ、もう一

方では先進的な機器・設備や研究手段を導入することができ、また海外の管理モデルを参考にすることもできる。

4. 研究水準の国際化

- (1) 基礎研究を強化し、独自の研究成果を多く生み出す。世界一流の大学は、国家と人類の発展が直面する重大な理論や実際的な問題を検討・解決する拠点であり、シンクタンクであり、その使命は、高水準の研究成果を生み出し、質の高い革新人材を育成することにある。統計によると、現時点で、世界にはノーベル賞を受賞した大学教員が400人余りおり、この人々は基本的に世界一流大学の出身で、オックスフォードが27人、ハーバードが37人、エールが13人である。中国の大学が国際化の道を歩もうとするなら、独自性のある研究を推進し、高水準の成果を生み出す必要がある。
- (2) 科学技術リソースを統合し、一流の研究チームと研究拠点をいくつか設立する。英国・オックスフォード大学のルークス総長によると、オックスフォードの一流大学としての理念は次の3つの点に体现される。第一に、学術評価が高く、研究施設やインフラが発達していること。第二に、分厚い教員層を持つこと。第三に、世界各地からやって来た学術界で高い評価を受ける学術関係者や教授が共同で良好な環境を創出していること。ある大学が知名度を得られるかは、その大学の研究陣やサポート環境、学術的ムードによって決定づけられる。そこで、中国の大学が外部投資や教員の力をめぐって短期間に飛躍的な発展を遂げることが不可能な状況の下では、合理的に計画し、力量を統合し、任務をしばり、重点を突出させて初めて、特定の分野で強みをもち、評判を高めることができる。現在、中国の科学技術部、教育部、国家自然科学基金委員会はいずれも「研究チーム計画」を実施しており、今後3年から5年にわたって継続的に投資を強化するとしている。これと同時に、国は国家重点実験室などの大型科学プラットフォームの建設を特に重視し、投資を大幅に増やしている。そこで、チャンスをつかまえるために、学術リーダーをしっかりと選び、研究の方向性をしっかりと選んで、国の人材・基地設立計画に組み込むことが必要である。

5. 研究管理の国際化

- (1) 科学研究プロセスに対する研究者と課題チームの科学的管理を強化する。米国の大学では、教員が、研究の全プロセスの管理を重視し、テーマ選択、プロジェクト立案、実験データの記録から、特許の出願、研究成果の技術移転、自校の研究に対する第三者の評価などに至るまで、全面的で正確な資料を持っている。だが中国の大学では、プロジェクト認可通知書、各年度の報告書、まとめの報告書すら保存しない研究者もいる。研究プロセスの管理において、中国と海外とでは大きな開きが存在する。特許出願、商品化、産業などを含む研究成果の管理を通じて、自身の研究成果を保護し、成果の価値を高めることが必要である。こうすれば、一方では研究者の組織能力と研究水準の向上を促進することができ、もう一方では知的財産権を保護し、成果の貢献額を引き上げることができる。
- (2) 研究の自主的な組織のメカニズムと外部による構築のメカニズムを整備・構築する。一つのプロジェクトチーム、研究チーム、研究機関が形作られる時、その内的動力は研究そのもののニーズである。従来の研究プロジェクトは一つの学科だけにかかわるもので、基本的に一つの学部・学科の中でプロジェクトが組織されていたが、今では研究において複数の学科が交差する状況がますます増えており、これにともなって良好な研究組織メカニズムを構築することが必要になった。このため大学は体制改革を通じて、研究の組織能力を高める必要がある。第一に、学術的なリーダーまたはプロジェクト責任者が、学科や年齢層に応じた研究人材のニーズに基づき、学内・学外で人材を自由に組織・招聘することができるようにし、研究機関が高い自主組織能力を持つことを可能とする。第二に、大学管理部門が国内外の研究動向や発展情勢に基づき、学内・学外で複数学科のハイレベル人材を集め、大規模な研究チームや研究基地を設立することができるようにし、大学が外部の動力によって科学研究を組織・コントロールし、高い外部構築能力を持つことを可能とする。
- (3) 良好な科学研究促進メカニズムを構築・整備する。科学研究活動はさまざまな要因の影響を受けており、たとえば教員の水準、学

科の配置と水準、科学研究支援のハード面の条件（インフラ設備、科学研究設備など）、科学研究支援のソフト面の条件（学術的なムード、管理体制・メカニズムなど）などの影響を受ける。こうした資源と環境が有機的に結びつき、相互に促進し合わなければ、科学研究活動をしっかり推進することはできない。良好な学術的競争のメカニズム、奨励メカニズム、管理体制を構築することが必要である。

第二節 大学の研究国際化の発展プロセス

グローバル化を時代背景として、各国間の科学交流・協力はますます頻繁になり、世界は「地球村」となっている。大学は現代社会に動力を与える源として、人材育成、研究、社会サービスなどの面で社会の潮流を作り出し、地域間・国際間の交流・協力を促進し、社会の国際化プロセスを推進しなければならない。

一、研究の管理理念と大学国際化プロセス

国連教育科学文化機関（UNESCO）は1995年に発表した「高等教育の変化と発展のための政策文書」の中で、「国際協力は世界の学術界の共通の目標であり、高等教育機関の活動の性質と効果を確保する上で必要不可欠な条件である。高等教育は知識の発展、移転、共有の面で主要な役割を發揮している。学術的な国際協力は人類の潜在力の全面的な開発に貢献しなければならない」と指摘する⁸。近年、中国の大学の国際協力・交流活動は飛躍的に進展した。UNESCOの調査報告によると、中国大陸部からの海外留学生数は世界トップにある。中国国家統計局のデータによると、過去約20年間に中国からは学生243万人が103カ国・地域に留学し、このうち108万人が留学を終えて帰国した。香港紙「南華早報」電子版が2014年1月6日に伝えた統計によると、2012年に海外から中国へ留学した学生は約32万8千人に上り、2011年より3万5千人増えた。2010年から2012年にかけて、中国への留学生数の増加率は年平均11.3%となり、2020年までに中国への留学生数は30万人を超えることが期待される。国際交流・協力は順調に進んでいる。

二、大学の教育研究と研究国際化プロセス

1. 教育研究改革の取り組みが不断に強化

教育の国際化とは、国際的な観念を指導として、国内外の学生のために設置された一種の教育プロセスであり、その狙いは、国際的な意識と多様な文化的背景の下で学生の知識と技能を育成することであり、すべての教育プロセスに国際的な視点が反映されることが求められる。教育内容の国際化の改革は一般的に、「増加、削除、修正」の3方式を取って進められる。「増加」とは、既存の教育内容に欠けている国際的な内容と観点を付け加えることをいう。「削除」とは、時代遅れの教育内容を削除することをいう。「修正」とは国際化の要請に合わない教育内容を修正することをいう。1990年代以降、中国の大学の教育改革は一連の成果を収め、教育の質と人材育成の水準が向上した。1993年に中国政府が公布した「中国の教育改革・発展綱要」では、国際性の向上が教育発展の戦略目標の一つとなっている。2010年には「国家中長期教育改革・発展計画綱要（2010-2020年）」が公布され、マクロ的見地に立ったトップダウンの改革が推進された。

教育改革の重要な一環となるのが教育プロセスの実施であり、その中で教員は非常に重要な役割を担っている。「カリキュラムの実施とは、教員が外部の制定したカリキュラム改革計画を執行する過程であるだけでなく、カリキュラムの決定、カリキュラムの実施、カリキュラムの評価というすべてのプロセスに積極的に参加する過程でもある」。だが中国では、過去に高度な計画経済体制の影響を受けていたため、大学教員の教育や研究に対する考え方が遅れており、静態的なカリキュラム観、閉鎖的な教育観といった思考モデルが形成されており、教育改革の実施において解決しなければならない問題になっている。グローバルな視野をもった新世紀のハイレベル人材を育成し、中国の大学国際化の急速な発展を推進するためには、大学国際化のニーズに基づき、中国の大学の教育・カリキュラムのさらなる改革を一步一步進めていく必要がある。

2. 教員陣の構成の国際化

海外のハイレベルの研究型大学はいずれも、教員陣の国際化を非常に重視しており、教員が国際的な学術交流・協力を行うことを推進し、教員が海外で学位を取得したり客員研究員になったりすることを奨励している。「ハーバード大学の教員の

8 陳学飛（2007）『高等教育の国際化に関する若干の基本的問題、大学国際化の理論と実践』北京大学出版社、24頁。

うち留学経験のある教員の割合は34.9%に達し、50%を超える専攻もある。比較文学専攻ではこの割合が100%に達し、古典文学専攻でも77%に達している」。陳昌貴氏が行った世界上位500校にランクインした中国の研究型大学17校と準研究型大学9校の教員国際化研究によると、「2006年、海外で1年以上の学習経験を持つ教員の割合は研究型大学では平均17.4%、準研究型大学では5.2%だった。ここ5年ほどで、研究型大学は平均787人の外国籍教員を招聘し、海外の専門家176人に外国人専門家の役職を与え、準研究型大学は平均8人の外国籍教員を招聘し、海外の専門家30人に外国人専門家の役職を与えた」⁹。世界のハイレベル大学とはなお相当の開きがあり、中国の大学教員の国際化水準はまだ低いといえる。

3. 研究費の構成の国際化

十分な高等教育経費は大学が各種の取り組みを進めることを保障し、大学の研究国際化を順調に進めるための前提となる。研究費の構成の国際化を評価する場合は、▽大学の研究費総額に占める海外からの研究費の割合、▽大学の新生が納めた入学費に占める海外留学生の入学費の割合、▽国内外から寄付された教育経費の金額——の3点を考慮しなければならない。

4. 研究プロジェクト・課題運営の国際化

大学の科学研究プロジェクト運営の国際化とは、大学がさまざまな方法で自校の高等教育活動と海外の高等教育市場とを連携させる過程を指す。大学のプロジェクト・テーマ運営の国際化の状況には、その大学のグローバル資源の総合的利用をめぐる国際化の能力が反映されており、▽国際会議の開催、▽海外での会議への参加者数、▽海外に常駐する教職員の割合、▽学校間の国際協力——などの指標によって表される。

三、多様な研究理念と中国の大学の研究国際化のプロセス

多元的な文化を踏まえた国民教育理論においては、多様な文化的背景に適應できる国民の育成を重視しており、中国の大学国際化における人材育成目標にもインスピレーションを与えている。多元文化教育の目標は、多様な文化を持った国民を育成することであり、こうした国民は、自身の民族の文化的アイデンティティを保つことができる

と同時に、社会のすべてのメンバーが共有する国民文化に積極的に参加し、これを作り出すこともできる。また経済のグローバル化、国際移民、個人のアイデンティティの複雑さは、大学教育に対し、国民の育成と同時に、世界の文化の多様性に適應する世界市民の育成を要求する。こうした市民は、自身の民族社会と国家社会の活動に参加しながら、世界的な人類の活動にも参与することになる。多元文化教育は、民族文化のアイデンティティ、国家のアイデンティティ、世界のアイデンティティのバランスを取りながら国民を育成する必要がある。

このため、大学国際化の教育の目標も、多元文化教育の目標と一致していなければならず、学生が文化の枠を越えた交流の知識、姿勢、技能を身につけ、文化的な差異を尊重し、理解し、未来社会の市民が民族文化と国民文化に参加する場合に必要な素養を育て、最終的には国家の民主レベルを引き上げ、社会正義を促進するものでなければならない。「Will Kymlicka氏によると、多元文化における国民とは、普遍的な文化と個別的な文化の権利を統合し、個人の普遍的な権利を実現すると同時に、民族コミュニティの差異に基づく個別的な権利を設けるもので、整った社会正義理論を構築するものである」¹⁰。このことは中国の大学の人材育成の目標に対しても啓示となる。私たちは「ルーツを持った世界市民」を育成しなければならず、国際化を進めると同時に、中国の大学の民族的な特色を堅持し、愛国主義と民族的な誇りを発揚し、国民教育を重視すると同時に、他の民族や国家の進んだ文化と思想を吸収する必要がある。費孝通氏の「それぞれ自分のよいところをよいとし、人のよいところをよいとし、よいところをよいとして共におれば、天下大同の理想的な社会が実現する」との言葉は、民族文化の堅守と異なる文化間の交流という角度から「ルーツを持った世界市民」の精神を示す言葉と言える。

第三節 大学の研究管理制度・政策

一、海外の大学の国際化をめぐる主要な経験に学ぶことを重視

大学は中世に誕生した当初から国際的な特徴を備えており、千年以上にわたる発展の過程では、「大学は、基本的なモデルと社会的な機能・役割を歴史的過程の中で変えることのなかった欧州で唯

9 李永強・羅雲(2009)「教員の国際化：世界一流の大学建設のカギ」『中国農業教育』第3号、27-29頁。

10 朱軍・孫曉慶(2009)「西方の多元的文化市民教育の中味と意義を論じる」『遼寧行政学院学報』第10号、126-127頁。

一の機関であった」¹¹。現在の時代的背景の下で、国際化は大学のより重要な特徴となり、大学の研究国際化の推進的役割はさらに高まっている。アジアや欧米の先進国の大学は数百年に及ぶ発展を経て、深い学術的・文化的な蓄積を備え、社会の発展プロセスの中で、自国の歴史的・文化的特徴と大学自体の特徴に基づいて高等教育の研究を改革し刷新してきた。高等教育システムと効果的な大学国際化は、他の国や大学が参考にするに値するものである。

大学の国際化は一方で、政府の積極的な誘導を強化し、大学の研究交流・協力の国際化を推進する。高等教育の発展はある国が国民の総合的な素質を高め、総合的な国力を向上させる上で、重要な役割を担い、多くの国は高等教育を国家発展の重要な戦略にするとともに、多くの支援を与えている。政府は一般的に、高等教育の発展にプラスになる政策・法規を制定し、予算を組んで高等教育に資金を提供するといった面で支援を行い、自国の大学の科学研究交流・協力の国際化を推進する。もう一方では、大学の自主権構築を強化し、教育改革を深化させ、大学の国際化を促進し、教育と科学研究の力を高める。既存の教育方式を絶えず改革し、教育と科学研究の力を絶えず高めていかなければ、水準の高い学生や学術関係者を真に引き寄せ、大学の全体的な発展を推進することはできない。

注目すべきなのは、先進国の科学研究国際化プロセスがいずれも自主的に決定するシステムの構築の過程にあることである。たとえば、英国政府は教育の質評価委員会（QAC）を設立し、教育の評価を展開し、学科の教育の質や学生の学習状況をチェックし、自主コントロールを中心とし、内部と外部が結びついた高等教育の水準を保証するシステムを作り上げている。大学は評価の項目や基準に基づいてカリキュラムと教育の改革を絶えず行い、教育の質を高め、大学国際化の着実な基礎をうち立てている。

二、大学の研究国際化の発展ニーズに合わせ、既存の大学の研究管理体制を改革する

1. 学科の分類に照らした学院の設立

ここ数年来、多くの重点大学が学院制の構築の歩みを加速させ、学科の分類に基づいて学院を設立し始めている。学院の設立はこれまでの学部を単純に学院に編成し直すものではなく、学科の強化に軸足を置くものである。一方では、国の経済・

社会発展における最新のニーズを明確にする必要があり、もう一方では、自身の環境を踏まえ、特徴のある強みを探し出し、主要な方向性をしっかりと選ぶ必要がある。この土台の上に学科の融合や交差を強化し、広い基準で人材を育成する教育・科学研究プラットフォームを構築する。学科の設立をしっかりと行い、学科の総合的な強みを発揮させなければ、重大な科学研究プロジェクトにおいて難関を突破することはできない。

2. 大学間、大学・研究機関間、大学・企業間にさまざまな形式の共同研究院を設立する

科学技術の発展と新興学科や学際学科の出現にともない、学科だけで分類された学院では研究型大学の発展ニーズを完全に満たすことができなくなっている。そこで、学院制を実施すると同時に、より柔軟な連携体制を模索する必要がある。学部・学科の枠を越え、学校の枠を越えた、または大学、科学研究機関、企業とのさまざまな形式が連携した研究院を設立することが必要である。2001年には、教育部の指導の下、北京師範大学が先頭に立ち、中国協和医科大学や第四軍医大学、上海交通大学、中国中医薬大学など国内の多くの有名大学、多くの臨床機関、いくつかのバイオテクノロジー・機器企業が参加し、共同で設立した中国大学プロテオミクス研究院は、革新のための体制と概念を備えた研究機関である。同研究院は現在、世界最新のSELDIタンパク質チップ解析装置3台と関連設備を備え、国内で率先してこの技術を採用するとともに、疾病の分子マーカーの研究を大規模展開する能力を備えた最初で最大の研究センターとなっている。各大学の学科の発展の特色はさまざまであり、それぞれに重点があるため、このような共同設立された研究院は大学の科学研究機関の研究の強みを十分発揮するとともに、企業の技術に対するニーズを満たしている。そこでこうした連携の相互補完性をさらに強めれば、産学研の一体化を実現し、科学研究成果が真に市場に移転し市場と結びつくことを促進する上でプラスになる。

3. 学部・学科の下に設置された研究室を廃止し、新しい学科計画に基づいて研究所を設立する

研究室という体制は歴史の中でかつては積極的な役割を果たしていた。だが大学の科学研究と社会サービスの機能が強まるにつれ、研究室は閉鎖的で流動のない組織となり、新たなニーズへの適

11 シモンズ著。張斌賢ほか訳。欧州大学史[M]。保定：河北大学出版社、第1巻、2008版、第8ページ。

応がますます難しくなっている。研究室を廃止後は、新しい学科計画に基づき、二級学科を土台として研究所を設立する。研究所はかつての研究室の単純なコピーではなく、新しい学科の方向性と任務に基づいて再編され、人員はポストに基づいて任用され、需要に基づいてポストが設定され、ポストを得るために競争を行うこととする。学術チームの構成を改善し、教員のポストや責任、貢献、待遇を統一し、教員の創造性の発揮を奨励する。

4. 革新研究グループ基金をスタートし、研究チームを育成する

研究を発展させ繁栄させるには、人材が第一の資源になる。近年、多くの大学が人材育成・導入計画を実施している。学術的なリーダーを育成・導入し、招聘・導入した人材の研究環境と生活環境を改善することは、大学の研究の発展を推進する役割を確かに果たしてきた。だが科学技術の革新を実現し、現代科学技術の飛躍を実現するには、優れた人材が中核になった革新チームが必要となる。国家自然基金委員会はこうした方面でテスト事業を行い、「革新研究グループ基金」を設立しているが、その支援規模は限られている。北京師範大学は「第10次5カ年計画」（2001-05年、十五）期間に、国家と北京市の重点学科に基づき、未来の国家のニーズと学術発展の方向性に照準を合わせ、自校の強みをもつ学科に軸足を置き、新たに組織的に設立された研究機関の中で、一連の大学レベルの革新研究チームを選抜し、重点的に支援する計画を立てた。その目的は、革新チームの設立を通じて、若い力にあふれ、厳格な学問的姿勢を持ち、革新能力と協力精神を備えた研究者チームを育成し、独自の研究成果の創造を推進し、研究の持続的な発展に向けて着実な基礎固めをすることにある。

三、人を中心とし、力を合わせて努力し、革新的な研究の管理・運営メカニズムを構築する

革新的な研究の管理体制を備えるには、こうした体制の順調な運営を保証する総合的なメカニズムが必要となる。こうしたメカニズムは、「人を中心とする」との原則を貫徹し、教員とりわけ学術的なリーダーの積極性・創造性を十分に引き出すものでなければならない。研究管理運営メカニズムの改革は系統的な作業プロセスであり、各レベルの科学研究管理機関が力を合わせて努力することが必要となる。またそれはすぐに達成できることではなく、長期にわたって実践と模索を重ねることが必要になる。

1. 研究評価システムを改善・整備する

評価システムは、大学と研究機関の研究者が研究方向を調整し、価値ある創造的な教育・研究活動に従事するよう誘導する役割を果たす。評価システムと奨励メカニズムは、科学技術イノベーションの推進と大きく関係している。だが目下の一部の不適切な評価方式は、研究者の浮ついた心理を助長している。政府の関連部門は最近、SCI（サイエンス・サイテーション・インデックス）の検索ランキングを政府の考慮事項から外し、科学研究の評価でSCIが果たす役割をより合理的に利用し、論文だけの重視から論文と特許の双方の重視へと転換する方針を打ち出した。政府は、科学研究の性質や研究分野に応じた科学的で合理的な研究評価指標システムの制定に努めており、評価の周期を適度に延長し、評価の過程を簡素化し、評価と研究とのタイミングを合わせようとしている。大学の各機関の研究業績評価も、学内の異なる機関のサービス機能の差異を考慮し、さまざまな職能部門を集結させて、評価指標と評価システムを充実させていく必要がある。

2. 学内の学術機関の役割を強化し、行政管理と学術管理との関係を適切に処理する

新しい研究管理体制は「人を中心とする」という原則を体现したものでなければならず、行政管理を主軸とした従来の管理モデルを、教員のためのサービスという軌道に転換させなければならない。行政管理の強化にばかり注目して、学術機関の職能の発揮に注目しない状況を改める。大学の発展、学科の設置、科学研究の方向性といった重要な問題の決定と指導において、専門家や教授の役割を十分に発揮させ、学内の学術委員会などの学術機関の役割を発揮させなければならない。研究の発展構想は学術機関が提起するか、学術機関の意見を十分に考慮して行政機関が具体的な実施を担当する。

3. 科学技術資源の共有を促進し、資源効率利用メカニズムを構築する

大学資源の効率的な利用の主なねらいは、教育・科学技術資源の不合理な占有や浪費を防止することにある。中国のR & D（研究開発）経費は、総額は少ないものの上昇傾向が続いており、対GDP（国内総生産）比で2000年には1.0%、2013年には2.0%に達した。投資構造が不合理で、特に基礎研究に対する投資の割合が先進国よりはるかに小さく、中国の独自研究の能力が低い原因の一つとなっている。限られた投資がさらに分散されれば、科学

研究の発展にマイナスであることは明かだ。多くの高等教育機関が過去10年で、科学研究管理の運営メカニズム改革を通じて、科学研究を大きく発展させており、科学研究経費の急速な伸び、国家重大科学研究プロジェクトの担当能力の向上、研究プロジェクトと経費の出所の多様化といった状況を生んでいる。

第四節 大学の研究国際化の難点と展望

一、大学の研究国際化の難点

1. 研究管理体制に存在する問題と改革の対策

中国の大学の研究管理体制には現在、次のような問題がある。第一に、大学の研究管理は複数の主体によって行われており、各管理部門間には統一的な計画がなく、研究経費と研究パワーを分散させ、低水準の研究の重複という現象を深刻化させている。第二に、大学と学院・学部による二級レベルの研究管理体制では、研究者の管理が実際には学院・学部を中心に実施されることとなり、人材の流動を大きく制限し、ひいては学科の枠を越えた科学研究チームの形成を阻み、連携してテーマに取り組む上でマイナスになる。第三に、研究管理に多くの余分な段階があり、その一部は研究においてあるべき効果をまったく発揮していない。プロジェクトの管理と経費の管理が連携しておらず、研究費の支出増大や浪費がみられる。経費と収入との関連付けによって、研究活動自体がおろそかになりやすくなっている。

こうした問題に対し、中国の大学は既存の体制という大きな枠組みの下で、マクロとミクロの両面から研究管理体制の改革・模索を推進している。

第一に、大学の研究と人材育成との上手な結びつきを実現する。大学と国の科学研究機関とが協力して科学研究活動を展開すれば、双方の既存の研究パワーとそれぞれの研究の強みを十分に利用し、長所を取り短所を補うことができ、また研究テーマの重複と資源の浪費を回避することができる。これと同時に、研究機関の学生は大学の中で基礎科目の学習任務を終えることができ、大学の学生は研究機関で一部さらにはすべての研究活動を進めることができ、これはそれぞれの強みを発揮し、学生を育成してその質を向上させる上で十分にプラスになる。大学のシステムと科学院のシステムとの協力をどのように強化するかについては、フランスの大学と研究センターとのやり方が参考になる。フランスでは「協力研究機関」を創設

して、協力合意を締結し、共同の学術的目標を確定し、それぞれの限りあるパワーを集結して、大量の投資が必要な世界レベルの研究テーマを支援するとともに、協力の過程でURA（リサーチ・アドミニストレータ）の協力モデルやUMR（大学との共同研究室）の協力モデルなど多様な協力モデルを確立している¹²。体制面では、競争性研究活動と非競争性研究活動の2種類を区別する必要がある。政府直属の研究機関を競争性研究から撤退させ、非競争性研究に従事させることにより、大学はより多くの研究機会を獲得し、さらには大学の研究とハイレベル人材の育成との結びつきをよりよく実現することができる。

第二に、大学内部の機関を中心とした大学と学部の「二級管理」による研究管理体制を調整し、課題またはプロジェクトを中心とした研究管理方式を実施すれば、学科の枠を越えた人材の流入や研究チームの設立が容易になる。研究の水準と実務能力に基づいて、専門の研究担当者、専門の教員、一定の研究能力を備えた優秀な学生という3つの層の人材に応じた管理を進めることが考えられる。

2. 研究費の投入体制に存在する問題と改革対策

中国の大学の研究費投入体制に存在する主な問題は、政府が主導する研究費投入体制があることで、大学の研究が政府の戦略の選択に過度に依存するようになり、研究に対する競争の役割が徐々に失われていることにある。大学全体で研究費の投入が大幅に不足していることから、このような経費の投入方式は、科学技術活動を展開するほぼすべての大学が国の科学技術経費投入の方向性に従って方針を決める事態を呼んでいる。自主研究費の不足によって大学の研究活動は似通った方向に向かい、一部の分野では悪性の競争が起きている。政府が主導するこうした研究費投入体制には、基礎研究の面でも、▽基礎研究の全体的な配置が政府の戦略選択によって決まる可能性がある、▽科学の蓄積効果が、科学的な目標と国家の目標が一致している、または少なくとも衝突しないという関係性だけで維持される、▽研究者の選択が国の計画に組み込まれて初めて実現できることとなるため、高い「機会コスト」や「取引コスト」が発生する——などの危険性が存在する。現在の中国の大学の研究支出の運営メカニズムと合わせて、大学の研究費投入体制には一連の改革が試行されている。

12 張菊（2003）「フランスの大学と政府研究機関との協力および中国に対する啓示」『科学技術の進歩と対策』第4号。

第一に、研究費投資ルートの多様化を実現させ、多様な投資・評価システムによって研究の多様性の確保をはかった。大学の研究に対する企業の投資はそれほど積極的なものではなく、その他の経費投入ルートも限られ、政府の支出に依存することにより、中国の大学全体の研究費は深刻な不足を抱えている。研究支出体制において、各種の企業や事業機関、社会団体の研究への重視と投資の積極性を引き出す環境を作り出し、大学の研究費投資ルートの多様化を実現しなければならない。

第二に、国は大学の基礎研究費への投資を拡大する必要がある。2002年の中国の基礎研究費は総額8億9千万ドルで、米国の基礎研究投資総額の1.7%、日本の5.7%、フランスの12.9%で、韓国の2分の1にも満たない。R & D経費の総額は米国の6%、日本の13%、フランスの49%である¹³。中国では基礎研究への投資が不足している。これと同時に、政府の研究機関や産業界に比べて、中国の大学が獲得する国の基礎研究費も低い水準にある。このため、政府は基礎研究の経費投入を拡大するよう努力するとともに、大学の基礎研究費が全体に占める割合を着実に引き上げる必要がある。

第三に、自由競争を中心とした研究費の分配方式を実施する。大学の研究費は通常、経常的な研究経費と競争的な研究経費の2つの部分で構成されている。自由競争を中心とした研究経費分配方式の実施は研究発展のよりよい促進につながる。中国の大学の研究経費分配の主要方式としてこれを取り入れるべきである。

3. 評価メカニズムに存在する問題と改革対策

中国の大学の研究評価メカニズムには現在、次のような問題がある。まず、「ハードウェアの法則」の量的評価では基本的に、一定期間内に成果をどれくらい発表したかを評価原則としている。このため教員は科学研究において数を求め、質を軽視するようになりやすく、形式的な量的指標にばかり関心を向けやすくなり、学術的な精神、科学的な態度、学術の品格の養成を相対的におろそかにするようになっている。次に、統一的な研究の評価基準と「バーチャル換算量」という不合理な研究評価により、既存の研究評価方法の科学性が影響を受けている。多くの大学は現在、研究分野や学科の研究成果の差異に十分な注意を払わず、統一的な評価基準を採用し、「バーチャル換算量」で成果を統一して、比較と評価を行っており、評価の結果が研究成果の実際の状況を反映できなく

なっている。3つ目の問題は、不合理な大学ランキングや学科ランキングによって、社会科学軽視の傾向が助長され、大学の学術研究にマイナス影響を与えていることである。ここ数年に関連機関が採用した研究評価指標システムを見ると、工科重視・理科軽視、理系重視・文系軽視の傾向が存在しており、水準の高い文系大学は往々にして多くの工科大学の後ろに追いやられ、学問的な造詣が深い理学や文学の教授はポスト就任をめぐってさまざまな制約を受けている。4つ目の問題は、大学の研究奨励メカニズムの利益誘導性により、大学の研究成果の「パルス現象」がしばしば起こり、研究の持続的展開にマイナスになっている。教員の多くが昇進目的で研究活動を行っており、職階や職務についての目標が達せられさえすれば、こうした奨励方式ではしかるべき役割を発揮することは難しく、役割は限定された段階でしか発揮されない。

大学の研究評価奨励メカニズムの改革では、今後一定期間の改革の方向性は次のようになる。

第一に、正確な研究評価の方向性を堅持し、評価が科学的になるよう促進する。現在の大学で一般的に採用されている「ハードウェアの法則」による研究評価に対しては、相応の政策と措置を取って、そのもたらす一連の問題を回避しなくてはならない。たとえば一人あたり平均論文本数を強調すると同時に、教員が論文の質を高めるよう誘導しなくてはならない。教育型の大学に対しては、SCIやEI（エンジニアリング・インデックス）の収録を不用意に評価の主要データとしてはならず、研究を促す雰囲気作りを重視しなければならない。

第二に、研究評価の差異性に注目し、分類による評価を実施する。マクロの側面では、大学のタイプに応じて研究評価に違いがあるのが当たり前である。メゾスコピック（中間）の側面では、さまざまな学科分類に対してそれぞれの考査システムと評価基準を制定することが強調される。ミクロの側面では、同じく文系という大きな分類に属していても、文学、史学、哲学などの人文学科の評価基準と政治学、法学、経済学、管理学などの社会科学の評価基準とは区別するべきである。

第三に、研究の「全面的な奨励メカニズム」を構築し、学術における近視眼的な功利性を克服する。これにはまず各種の奨励理論の中の中国の大学の状況に適用できる思想と内容が含まれる。次に物質的な奨励と精神的な奨励という2つの面が含ま

13 中国科学技術情報研究所「中国のR&D経費の国際水準の最新の特徴」(http://www.chinainfo.gov.cn/data/200411/1_20041104_94606.html)

れる。さらに新たな需要が絶えず生み出され、循環を繰り返すようにし、奨励メカニズムの長期的な効果を確保する。たとえば変動式の手当てや授業報酬を通じて物質的な奨励を実現し、「比較」や「自己評価」を通じて精神的な奨励を実現することなどが考えられる。

4. 研究成果の産出・移転メカニズムに存在する問題と改革対策

現在、中国の大学の研究成果の産出・転化メカニズムには主に次の2つの問題が存在する。一つ目は、研究成果の産出において論文が多く特許が少ないことである。調査によると、大学の75%は特許出願数がほぼゼロに近い¹⁴。大学の研究成果の産出には産業界との乖離という問題が存在する。二つ目は、研究成果の転化率が低いことである。統計によると、現在、大学が取得した研究成果のうちその後の生産活動で真に普及応用を達成したものは成果全体の30%前後に過ぎない。大学の特許をめぐる状況をみると、過去5年間の全国の大学の特許取得数は8389件だが、特許権実施の件数はわずか1910件で、取得数に占める割合はわずか22.8%にとどまり、全国平均の約30%に及んでいない¹⁵。評価の方向性という原因のほかにも、大学には研究成果の転化を保障する環境が欠けており、成果移転の経費が不足し、研究開発に従事する人員数が不足し、専門的な技術移転機関がなく、教員の科学研究成果転化を奨励するメカニズムも欠けている。

目下存在する問題に対して、中国の大学は次のような努力を重ねている。

第一に、科学技術政策の制定において社会のニーズをさらに考慮するには、研究計画の「技術的価値」と「科学的価値」をはからなくてはならない。これと同時に、政府は大学の科学技術活動に対するマクロ調整を強化し、政府の科学技術活動に対する分散的な管理を改め、プロジェクト立案の段階から大学と企業の結びつきや科学技術成果の転化を考えるようにする。このほか、ベンチャー投資や革新基金、政策銀行を設立して、大学の科学研究成果の転化に経費面での支援を提供する。

第二に、大学について言えば、思想・観念から奨励メカニズム、管理機関、技術移転方式まで、多方面にわたる改革を実現させる。大学の社会サービス機能に対する認識を強め、社会サービスの意

識を高める。大学の科学技術奨励メカニズムは、成果移転後の収益レベルを重視するとともに、任用や職階などにかかわるいくつかの難題をしっかりと解決するよう注意しなくてはならない。大学は専門的な技術移転仲介機関を設立し、技術マネージャーを積極的に育成して、大学の科学技術成果の市場化運営を促進する。

二、大学の研究国際化の展望

展望一：大学の職能を開拓し、大学の中味を豊かにする

ヴィルヘルム・フォン・フンボルトが1810年に創立したベルリン大学は、学者の育成と学術の発展を自身の目的ととらえ、科学発展という大学の職能を確立した。ドイツの大学の改革と科学発展の職能の学内への確立は、ドイツの大学をドイツの科学の中心にただけでなく、世界の科学の中心をドイツに移動させた¹⁶。大学が研究という職能を持ったことで、大学は研究拠点、特に基礎研究の拠点になった。

基礎研究を展開するには、科学技術人材と研究費、研究設備、関連技術などが必要となる。基礎理論の研究にははっきりとした独創性と先端性があるため、さまざまな大学の研究人材が協力して課題に取り組み、研究の先端の問題やプロジェクトの独創性の問題などを力を合わせて追求し、研究水準という角度から研究の高みを掌握し、これによって人力や物力を集めて研究の新分野を開拓し、新しい理論、新しい観念、新しい技術を形成することが必要となる。

基礎理論は科学技術全体の中で基礎的な役割を果たしており、科学技術と生産発展の源泉であり、社会・経済の進歩の後ろ盾であり、ハイテク技術の先導役であり、国の科学技術水準のシンボルであり、高等教育の水準向上の重要な手段となる。基礎研究の独創性と先端性を確立するためには、国際的な科学共同体における交流を行い、その評価を得る必要がある。研究国際化はこのための良好なプラットフォームとなり、各国の大学が国際研究活動と国際競争に参加し、国際研究の発展を促進する機会となっている。大学は研究によって発展の動力を獲得し、大学の国際協力により大学は国の境界や大学の境界を越え、研究という動機付けが国際協力の促進力になる。研究国際化は、研究員の視野を世界に向けさせる。研究テ

14 論文を重んじて特許をカロンジ、大学の75%は特許出願がゼロに近い (http://education.online.sh.cn/education/gb/content/2005-06/17/content_1218518.htm.)

15 同上

16 謝安邦(1998)『高等教育学』高等教育出版社、21頁。

マの国際化は、研究の方向性や研究の水準、情報、技術、資金、大学研究国際化の意義と役割の模索のサポートなどの面でコミュニケーションや協力を展開するプラットフォームを各国の大学に与えた。また国際学術会議の開催や各種の国際学術交流の広範囲の展開は、各国の研究者に学術交流プラットフォームを提供した¹⁷。

展望二：世界の先端研究や最新研究動向を追いか け、大学の研究革新能力を向上させる

大学が基礎理論の面で革新的な研究を行う場合は、基礎研究の国際化の趨勢に応じて、国内外の最新の研究動向を全面的に深く理解し、最新の知識と技術を掌握しなければならない。研究国際化により大学は研究に有利なポジションを獲得し、研究所や実験室の設立などの形式によって、科学技術情報、研究資金、先進的な実験設備を効果的に利用し、中国の大学の人材集中という特徴を生かして、中国の大学の研究水準と研究革新能力を向上することができる。

「中国科学技術情報研究所」のデータによると、国際共著論文に参加した中国の機関について、大学、研究機関、医療機関など5つのタイプに分けて統計を取ると、大学の占める割合が71.59%と高く、2位の研究機関（23.17%）を50ポイント近くも引き離している。データからわかることは、海外の進んだ研究環境とスムーズで迅速な情報ルートを十分に利用して、中国の人材の強みを生かし、相互利益や相互補完を前提として、国際的な研究協力を積極的に展開することは、大学によって高く重視されており、大学がSCI論文の本数と質を向上させるための新たな突破点となっている¹⁸。

展望三：大学の研究国際化チームの発展を促進し、 研究を担う若手に優れたプラットフォーム を提供する

研究国際化は、大学に対し、世界一流の水準に照準を合わせ、国際協力を広範囲に展開し、これを研究人材育成の重要なルートとするように促す。研究国際化の過程では、中国の大学の研究人材の国際的な意識を育成し、研究の視点を広げ、協力のスタイルや方法を学び、良好な協力の態度と協力の能力を育成し、互惠平等を原則として、研究チームの研究能力を鍛え、研究の全体的な水準を引き上げるとともに、若手人材の成長のために

良好な発展のプラットフォームを提供する。たとえば南京大学の陸延青准教授は、米国のカリフォルニア大学と科学技術協力を行っており、1997年に「サイエンス」誌に4番目の著者として論文を発表し、さらに1999年には筆頭著者として同誌に論文を発表した。研究国際化は中国の大学の研究人材の成長や活躍に良好な発展の可能性と環境を提供している。おおまかな統計によると、大学の論文75本（1997年1月から2003年5月までに中国の大学が定期刊行物の「ネイチャー」誌と「サイエンス」誌に発表した論文の数）のうち、国内外の協力によって完成されたものが51本あり、68%以上を占めた¹⁹。大学の研究国際化がもつ交流、促進、橋渡しなどの役割はますます顕著となっており、人材育成の役割も欠かせない重要なものとなっている。

展望四：大学の研究国際化は大学の国際的な知名度 を高める上でプラスになる

研究の国際協力を展開することで、大学の研究水準の国際的な地位が引き上げられた。世界の研究者に認められ、世界における学術的な立場を確立しようとする場合、世界的に有名な学術刊行物に質の高い研究論文を発表することがカギとなる。研究協力による学術論文は、各協力機関の学術的な強みを総合したものであり、一般的に高いクオリティを誇る。世界的に有名な学術刊行物へのこうした論文の掲載率を高めることができれば、著者の所属する機関の学術界における知名度は上がることになる。共著論文は質が高くなるため、1本あたりの被引用回数が非共著論文の5.1倍に達する。論文の被引用のデータは、研究活動や結果に対する研究仲間の認知のレベルを直接的に反映するものだ。ここから作者の研究水準がわかり、作者が所属する機関の世界の学術界における地位の確立に向けた基礎固めをすることにもなる。

大学の研究国際化により、中国の大学の研究者は、世界の一流大学、有名な研究機関、多国籍の大企業と協力し、お互いに理解し合い、研究協力の中でコミュニケーションを重ねて信頼を高め、世界における大学の知名度を引き上げる機会を得ることになる。また国際学術会議の招集や参加という交流プラットフォームを通じて、世界に中国の大学の研究能力を示し、学術水準と大学の知名度を向上させることもできる。

17 李盛兵（2005）「大学の国際化評価指標体系の初步的研究」『華南師範大学学报（社会科学版）』第6号、115頁。

18 張菊（2005）「SCI論文を分析、研究協力の大学科学研究水準の向上に対する役割の検討」『科学技術の進歩と対策』第2号、132頁。

19 劉艷陽（2003）「Nature、Scienceの論文数から中国の大学科学技術の趨勢をうかがう」『中国高等教育』第15/16号、38頁。

大学の研究国際化は、高等教育国際化のあるべき内容として、中国の大学の関心を高めている。研究国際化は大学の機能の開拓の一環であり、理論的にその意義や役割を検討することは、研究国際化を正しく実践する上でプラスになり、また理性的な思考に基づいて研究国際化の実践活動を指導することにもなる。研究国際化はその観念においては、国際化の観念を樹立し、国際的な視野を打ち立て、研究国際化の内容と実質を理解し模索することを必要とする。その実践においては、研

究国際化は一種の活動であり、大学の運営活動の過程であり、大学の機能が役割を発揮する実践的な過程である。研究国際化は、発展の一つの趨勢として、極めて大きな推進力と影響を生み出し、中国の大学の研究を国際研究のプラットフォームへと向かわせ、協力ルールの下で、自校の科学研究のチームと人材を鍛え上げ、研究能力を育成し、研究革新を実践するようにし、中国の大学の研究力と水準を根本から引き上げている。

主要参考文献

1. 陳列 (1999)『市場経済と高等教育：世界的な課題』人民教育出版社。
2. 陳学飛 (2002)『高等教育の国際化：世紀を越えた大きな流れ』福建教育出版社。
3. 中国高等教育学会海外知力導入活動分科会 (2007)『大学国際化の理論と実践』北京大学出版社、2007年。
4. 陳昌貴ほか (2009)「中国の研究型大学の国際化調査・評価指標の構築」『北京大学教育評論』第5号、116-135頁。
5. 高長春・呉国新 (2009)「中国大学の学校運営基準と経費投入の配分比率の現状研究」『現代大学教育』第4号、67-72頁。
6. 高永紅・李全生「高等教育の国際化と民族化を論じる」『中国高教研究』第11号、83-84頁。
7. 康瑜 (2008)「高等教育のグローバル化—グローバル化の視点での解説」『華南科技大学』。
8. 李盛兵 (2005)「大学国際化の評価指標体系の探求」『華南師範大学学报 (社会科学版)』第6号、113-116頁。
9. 劉経南 (2008)「新時期の研究型大学の科学研究モデルに関するモデル転換」『中国高等教育』第9号。
10. 汪旭暉 (2007)「高等教育国際化の動因とモデル」『遼寧教育研究』第8号、91-93頁。
11. 徐経寧 (2006)「国内の高等教育国際化研究の進展」『黒竜江高教研究』第12号、4-9頁。
12. 許美德・査強 (2005)「世界一流を追求する：グローバル化と国際化に直面する中国の大学」『復旦教育論壇』第3号、59-64頁。
13. 張安富・靳敏 (2006)「中国ハイレベル研究型大学の国際化発展の道」『高教発展・評価』第6号、15-19頁。
14. Ann1.Morey (2004). Globalization and the Emergence of For Profit Higher Education. Higher Education, Vol.48, No.1, PP.131-150
15. Stephen J. Ball. Big (1998) Policies/Small World : An Introduction to International Perspective in Education Policy , Parative Education, Vol.34, No.2, Special Number (20) : Comparative Perspective in Education Policy (Jun), pP.119-130

第十章 中国の大学国際化の課題と将来

… 要 旨 …

グローバル化が加速する中、中国の経済力の成長と高等教育の発展を受け、中国の大学国際化は目覚ましい成果と進展を実現してきた。だが現状には喜ぶべき面とともに、憂慮すべき面もある。中国の大学と先進国の大学との交流・協力には現在、不均衡な状態が存在している。この不均衡には主に、人材流動方向の不均衡、文化の輸入と輸出の不均衡、情報交流の不均衡の3つが挙げられる。具体的には、中国の大学から大量の優秀な卒業生とハイレベル人材が先進国に流れ込んでいるのに対し、先進国からのハイレベル人材の誘致はまだ少ない（中国の大学ではここ数年、政府と大学自身の各種人材プロジェクトによって、海外の中国系学者が中国での勤務や、中国のために仕事をするようになっている）。文化の流動方向は、先進国から中国への文化輸出が中心であり、中国の大学が海外に文化を輸出するケースは少ない。情報交流においては、先進国が明らかな優勢を占めている。こうした局面を転換するには、中国の大学が、外向きの拡張と内向きの開発との関係、国際化と民族化との関係、市場化と大学の伝統との関係、従属と自主との関係を適切に処理する必要がある。

中国の大学は国際化プロセスで、来中留学生教育の教育段階が低いこと、カリキュラムの更なる国際化が待たれること、そして西洋の学術標準を過度に強調し模倣する傾向にあること、などの課題に直面している。こうした問題の原因は次の4つにある。

- (1) 大学国際化の価値基準が功利的で、短期的な目標や国家ニーズへの奉仕を強調する余り、長期的な目標や学術の内在的論理を無視しがちである。
- (2) 大学国際化の発展戦略が形式的なものにとどまり、数を重んじ質を軽んじ、形式を重んじ内容を軽んじる傾向がある。
- (3) 現行の大学体制と大学国際化の現実とが大きく隔たり、大学には経営自主権がなく、管理体制に活力が欠けている。
- (4) 地区間と大学間の大学国際化の発展レベルが不均衡で、地方の大学と経済の発展していない地区の大学の国際化は数々の困難に直面している。

現在の大学国際化の発展状況に適切に対処するためには、中国の大学は、積極的に変革を進め、規模・構造・質・効果のバランスの取れた発展を追求し、国際化プロセスにおける問題と矛盾に配慮し、各種の関係を適切に処理する必要がある。中国の大学国際化をさらに高いレベルへと発展させるためには、理念作りと大学体制の充実、教育機関の強化、学術・文化の発展、カリキュラム国際化をさらに強化し、来中留学生の教育の質と水準をさらに高めなければならない。大学国際化のレベルの向上は、中国の高等教育の質と大学の教育・研究の質を高めるための重要な手段の一つとなる。

大学国際化は、世界の高等教育の改革と発展の必然的な方向性である。高等教育のグローバル化がますます顕著となっている現在、大学間の国際協力・交流における自らの位置付けをいかに正確に行い、その中から大学発展の推進力を得るかは、世界各国の大学にとって回避することのできない重要な議題となっている。中国の大学について言うと、国際化の学校経営理念をいかに適切に把握し、国際化発展戦略をいかに正確に位置付け、中国の経済発展に奉仕する国際的な人材をいかに育成するかが、中国の学术界と多くの教育従事者が共同で研究・検討する課題となっている。

本章においては、現在の世界各国の大学国際化の発展傾向と中国の大学国際化の実践から出発し、大学国際化の主要な特徴を把握し、現在の中国の大学国際化が直面している状況と問題を検討し、これを土台として将来の行方を分析し、対策を提案する。

第一節 大学国際化が直面する状況と要求

経済のグローバル化を背景に高等教育の国際化は急速に発展している。教育の最高レベルの組織である大学の国際化の程度は、国家の教育国際化の水準を示す重要なシンボルであり、大学国際化はすでに、現代世界の高等教育発展の大きな方向性となっている。国際化はすでに、大学の教育理念や人材育成、学科発展、教員構成、学生関連業務、学術交流、組織の構築、カリキュラムの設置など各方面に浸透している。中国は世界最大の発展途上国であり、近代大学の歴史は100年余りに過ぎず、国家社会の発展のメインストリームに大学がかかわってきた時間も非常に短い。中国の大学の発展にとって、国際化はチャンスでもあり、試練でもある。現在の中国の大学国際化が直面する状況と要求とを明確にし、考えを整理して積極的に行動し、中国の大学国際化の発展の水準とレベルをさらに高めなければならない。

一、大学国際化が直面する状況：不均衡

中国の大学国際化が直面している状況は「不均衡」の三文字で表すことができる。1980年代からの中国の高等教育改革の実践と高等教育理論研究の深まりに伴い、とりわけ『教育計画綱要』の公布・実施を受けて、中国の大学は、海外の進んだ学校経営の理念と管理経験の導入や優れた資源と

資金の誘致、留学生の派遣と学者の相互訪問、国際会議と学術交流への参加、共同学校運営などの各方面で世界の注目する成果を上げてきた。だが中国の大学と先進国の大学との発展に大きな格差があることから、現在の国際化の大きな波の中で、中国の大学国際化のプロセスは多くの面での試練に直面し、不均衡が様々な局面に現れている。この不均衡は具体的には次のような形で現れている、

1. 人材の流動方向の不均衡

大学の国際化は、経済のグローバル化の波に乗って生じたもので、経済的な利益の推進をますます受けるようになり、各国は留学生の募集や国際教育の面でますます激しい競争を繰り広げている。競争で優位に立っているのは先進国で、留学生がもたらす経済収入だけで相当の規模となっている。一方、発展途上国は重大な経済的損失の危機に直面すると同時に、大量の優秀な頭脳が海外に流出している。中国では、大量の外国の大学が自国の知識と技術の強みを拠り所とし、現地での学校経営と留学生の誘致を通じて中国市場を開発しており、中国の大学は、海外への留学と海外からの留学との不均衡、さらに出国人数と帰国人数との不均衡という二重の試練に直面している。

まず、海外への留学と海外からの留学の不均衡。人数を取っても教育レベルを取っても、中国の大学国際化の発展は先進国の大学に大きく後れを取っており、留学生と学者の国際流動の方向はやはり「南」(途上国)から「北」(先進国)へという方向が主流となっている。人数を見ると、中国の高等教育市場の開放レベルはここ数年で高まり続けており、中国の大学による留学生受け入れと海外の学者の誘致と招待の人数は年々増加しているものの、中国からの海外留学者数の急速な発展と比較すると、その勢いの違いは明らかである。2012年の国家教育部の留学者統計データによると、同年の中国からの海外留学者数は39.96万人で前年比17.63%増、中国の各大学が受け入れた留学者数は32.83万人で同比12.21%増だった¹。教育レベルから見ると、経済発展と科学技術の面での格差など様々な条件を受け、中国の大学はまだ、若い学者を海外に派遣して研究を深めさせ、学位を取らせなければならない段階にある。また私費留学や奨学金申請などの形で海外に学歴教育を受けに行く学生もますます増えている。これとは対照的に、来中留学生は語学の研修生や短期留学生

1 「2012年の海外留学40万人 来中留学者数も最多更新」『人民網』(<http://edu.people.com.cn/n/2013/0301/c1053-20643646.html>)、2013-03-01。

がほとんどで、ハイレベルの学歴教育を受ける学生は非常に少ない。

次に、出国人数と帰国人数との不均衡。中国では、出国人数が帰国人数をはるかに上回り、頭脳流出が深刻となっている。国際大学協会（IAU）が2003年と2005年に行った高等教育の国際化に関する調査によると、多くの大学が、頭脳流出が国際化の最も緊迫したリスクの一つとして認識している²。とりわけ中国を含む途上国にとっては、優れた教育資源の国内での不足による頭脳流出の問題は、大学の国際化発展の過程において避けることのできない大きな試練の一つとなっており、こうした傾向はこれからもまだしばらく持続すると考えられる。中国教育部の統計によると、1978年から2006年までの各種の海外留学生は106.72万人にのぼる一方、留学帰国者は27.53万人にすぎない。残りの79.19万人の留学生のうち58.33万人は、海外で学部・修士・博士段階の学習及びポストドク博士研究員としての研究または学術訪問などに携わっている³。国内の大学から出国した優秀な学者が、個人的な価値の実現を追求する過程で、リターンが大きく技術レベルも高い海外のポストに惹かれ、海外の大学へと続々と流れ、海外の大学の生産力の一部となることで、中国の優秀な教員資源の流出も深刻化している。

2. 文化の輸出と輸入の不均衡

留学生教育において中国は以前から輸出国であったが、教育理念や教育理論、カリキュラム設置においては典型的な輸入国である。こうした不均衡な発展は、中国の大学が注意を払わなければならない現象である。世界の知識体系は西洋の特徴が濃厚で⁴、西洋の多くの大学の教育モデルと教育内容は高い信頼で世界のほかの国々の注目を集め、各国の大学はこぞって、米国や英国など学術のトップに立つ少数の国の国際化発展の歩みを追いかけて、その教育モデルや教育内容を取り入れ、真似ており、中国もその例外ではない。しかし大学の国際化は全世界のあらゆる大学がただ一種のモデルを取ることを意味してはいない。米国モデルまたは英国モデルは成功したモデルの一種ではあるが、唯一の成功モデルであるわけではなく、その過度な模倣は、自身の伝統と特色を失う危険に中国の大学をさらすことになりかねない。このため、大学国際化のプロセスにおいて、いかに学

術の独立を守り、自身の文化や伝統を守るかは、常に考えなければならない問題となっている。

中国の大学国際化の実践に目を向けると、国際化の目標を達成し、国際的に通用している制度とマッチするため、中国の各大学は教育改革において、国際的な内容を持つ専攻やカリキュラムを徐々に調整・増設してきた。法学院や商学院などのマネジメント応用系学科の急速な発展とMBAやMPAなどのいわゆる世界カリキュラムの発展はその一つの表れである。ある意味では、これらの専攻やカリキュラムはすでに、各国間の政治・経済・文化・教育制度などでの違いを超え、世界統一標準の専攻・カリキュラムとなっていると言える。だがこのことは中国の文学・史学・哲学などの伝統学科の発展に影響を与えてはいないか。また学術レベルの評価においては、中国の大学は国際学術誌への掲載を学術の「黄金のスタンダード」としており、国内の学術誌への論文発表は国際誌への掲載とは比較にならず、大学は教員に、西洋の雑誌に論文を発表することを勧め、西洋の国に行って研究することを勧める。だがこれは中国の大学が「新殖民」の対象となったことを意味してはいないか。中外共同学校運営の人材育成モデルは、西洋の大学の教育スタイル・教育言語・閲覧資料をほぼ完全に採用したものである。直接的に学術がコントロールされているわけではないが、中国の大学が国際化プロセスにおいて大学経営の伝統を保つのに影響してはいないか。

大学国際化は知識流動の過程であると同時に、文化交流の過程でもある。中国の大学が自身の国際化発展の程度と水準をさらに高めようとする時、上述のような現象は、中国の大学の伝統文化や特色、学問の自由・独立に対して大きな打撃となる。もしも中国がこのまま区別なしの受け入れを続ければ、中国の大学がもともと持っていた文化や伝統、学術価値観は侵食され、捻じ曲げられ、弱められていくことだろう。

3. 情報交流の不均衡

情報技術は、大学国際化においてますます重要な役割を演じるようになってきている。大学のデジタル化とネットワーク化は、優れた教育資源の大学間の交流と共有に大きなチャンスとなっている。だが世界を見渡すと、世界で最も発達した情報ネットワーク技術を掌握しているのは北半球

2 ジェーン・ナイト、劉東風・陳巧雲主訳（2011）『激流にある高等教育：国際化の変革と発展』北京大学出版社、231頁。

3 データ出典：http://www.moe.edu.cn/edoas/website18/63/info1226296711722263.htm。

4 王建慧（2011）『アルトバックの高等教育国際化思想の研究』華中科技大学、31頁。

の国々で、こうした国々では、発達した情報技術を利用して北半球の国の知識システムにアクセスするデータベースと検索システムが設けられている。多くのデータベースや電子雑誌、電子書籍、関連知識製品はすべて、その市場を主導する営利企業が所有しており、発展途上国は蚊帳の外に置かれている⁵。これらの知識を辺境の国に伝えることができるのか、いかに伝えるのか、どの程度伝えるのかはいずれも、西側先進国を代表とする世界の学術中心地の意向にかかっている⁶。また人々が情報を使用・取得する現状から見ると、インターネットとこれに基づくデータベースは一般的に、世界の学術中心地に位置する先進国の大学によって独占されており、その他の大学がこれらの資源を使用するには一定の費用を支払わなければならない。さらにインターネットとデータベースで入手できる資源もほとんどが自国の必要性に向けて英文で書かれたもので、その他の国の国情に合うとは限らない。世界学術システムにおける有利な地位を得るには、中国の大学も世界の学術中心地から独立してはいられず、最も進んだ知識を得るには世界の学術中心地に従属せざるを得ない。だがこうした資源になかなか費用を払えない中国の大学はこのネットワークに完全に入ることができず、こうした技術的な優位性を持つ西側先進国が中国の大学と交流する際には、公言されているような平等はなかなか保つことはできておらず⁷、中国の大学と西側の大学との情報交流のチャンスには不均衡が存在している。このほか情報化に伴って発展しつつある遠隔国際教育においても、西側の大学は、情報技術・交流言語・知識情報資源取得などでいずれも主導的な地位に立っており、どのような知識資源をどのような方式で提供するかはほぼ相手側の大学によって決められているのが現状で、中国の大学は従属的で受動的な地位にあり、発言権はあまりない。これもまた中国の大学の管理や情報化レベルに対する試練となっている。

二、中国の大学国際化に対する要求

世界の総体的な発展状況から見て、中国の大学が国際化プロセスにおいて直面している上述の様々な不均衡は短期間では解消することはできないと考えられる。現在の大学国際化の発展状況にさらに適切に対処するためには、中国の大学が積極的に変革を行い、規模・構造・質・効果の balan

スの取れた発展を追求し、以下のいくつかの関係を合理的に調整・処理する必要がある。

1. 外向きの拡張と内向きの開発との関係

現在の国際秩序から見ると、政治・経済・文化の中心的な地位はいずれも、米国を筆頭とする先進国が占めている⁸。西側先進国を追いかけることとして近代化を始めた中国は、経済発展や科学技術などの面でこうした先進国に後れを取っている。国際化のプロセスにおいて、中国の大学はこぞって海外の大学との協力プロジェクトを求め、中国の大学の学生や学者も次々と海外留学や学術交流活動への参加にいそしみ、教育資源を送り出すことばかりが目立つ「赤字」の局面を生んでいる。しかし本来の意味での大学国際化は、双方向的で互恵的な共同建設の過程である。もしも一方的な対外連携や対外輸出だけを重視するならば、または一部の人材の海外流出を理由に大学国際化の発展をとどめ、学内の国際性の発展や対外影響力の向上をはからないとするならば、それは偏った傾向であり、中国の大学国際化の発展に負の影響を与えることとなる。このため中国の大学は、国際的な視野を広げ、外向きの拡張と内向きの開発との関係の適切な処理に努め、留学生を積極的に海外に派遣して進んだ科学文化の成果を学ぶと同時に、自身の優位性を増強し、大学国際化の発展傾向に従ってカリキュラム体系や教育内容などの改革を進め、教育と学術交流の質とレベルを引き上げ、中国の留学生が才能を伸ばすのに有利になると同時に、外国人留学生も十分に引きつけることのできる国内の教育環境を作り出し、国際化プロセスにおける「共同体」の一員となり、自国の教育を海外に進出させると同時に海外の資源も導入できる局面を形成しなければならない。

2. 国際化と民族化との関係

世界のものであるためにはまず民族のものである必要がある。大学の国際化と民族化の間には内在的で必然的なつながりが存在しており、両者は互いに補い合って完成する。大学の国際化は、教育を受ける人に外来文化を吸収させるだけでなく、高等教育という道を通じて中国の文化を世界へと発信していくものでなければならない。

大学の国際化にはその標準と指標がある。中国はグローバリゼーションの下、高等教育の人材育

5 フィリップ・G・アルトバック（2006）『グローバリゼーションと大学——不均衡な世界の神話と現実』『北京大学教育評論』第1号、105頁。

6 王建慧（2011）『アルトバックの高等教育国際化思想の研究』華中科技大学、31頁。

7 王建慧（2011）『アルトバックの高等教育国際化思想の研究』華中科技大学、32頁。

8 田玲（2003）『中国高等教育対外交流現象研究』民族出版社、74頁。

成の「適応性」という発展方向に応じて、世界的な視野と国際的な態度、国際的な意識、国際的な知識、国際的な活動能力を持つ人材育成を強化しなければならない⁹。だが中国は、ただこの流れに迎合し、国際化のために国際化をするのであってはならない。中国は、外部の世界が同化に向かいつつある今こそ、内部に育ってきた伝統を大切にしなければならない¹⁰。大学は、国家・社会の有機的な一部であり、民族文化が伝承していくための重要な媒体であり、その民族の文化に根を持っている。大学の最も中心的な機能の一つは、国家の固有の文化を保持し、自国の文化と外来の文化との有益な出会いと融合とを促進することにある。国際化を西洋化として簡単に理解することはできない。国際化プロセスにおいて、中国の大学が避けなければならないのは、中国の国家意識や民族精神を完全に無視し、海外の教育体制を無闇に導入し、さらにはそのまま当てはめることである。大学の国際化そのものから考えても、民族化はその前提であり、その向かう先でもある。大学国際化は各民族文化の相互の融合と対決を促し、各国の大学は国際化の傾向に適応すると同時に、民族的性格や民族的精神、民族的特色を強調するようになり、一種の民族化の傾向を示し始めてもいる¹¹。このため中国の大学について言えば、国際化と民族化との間で適度な緊張関係を保ちながら、自身の特徴と発展の必要性に基づき、中国の優秀な文化を尊重し発展させることを土台として、世界の各民族の文化や知識、経験をさらに広い懐で迎え、吸収し、本来の意味での大学の国際化を実現し、中国の大学国際化の健全な発展を持続させることが必要となる。

3. 市場化と大学の伝統との関係

国際化の波を受け、高等教育市場の開放は進み、大学の発展に対する市場の法則と社会のニーズの影響はますます高まっている。大学はその発展プロセスにおいていずれも、現在の国際市場の発展状況と結びつけた専攻の設置やカリキュラムの設計を行っている。さらに経済的利益を要因として、各国の大学間の交流も国際貿易の方向へと発展し、海外の留学生の誘致や海外学術プロジェクトの展開、共同学校経営などの方式を通じて、国際高等教育市場では、資源の配置と利潤の争奪が繰

り広げられている。このことは大学の国際化発展に新たな活力を注ぎ込んでいる。だが同時に、高等教育市場の市場化の衝撃は大学の伝統にも押し寄せており、とりわけ高等教育サービス貿易の商業的な性質は、大学の超越性や批判性、学問の独立と自由などの性質とぶつかっている。大学は学問を探究する機関であり、比較的独立した価値体系を持つ。大学はその誕生の時からすでに、社会に受け身で順応するものではなく、学問の自由と独立、独自の特色を保った上で、社会に対して批判・推進・先導の役割を果たすものだった。学問の追求と学問の精神とを失った大学は、本当の意味での大学とは言えない。このため世界の市場化の衝撃の下、中国の大学は、大学の伝統の維持と市場化との関係を適切に処理し、自身の独立性と批判性の堅持と独自性の発展を土台として、市場の必要性に適応し、異なる価値の追求の間でのバランスを取り、さらに広い視野と深い理論、強い革新精神によって、両者の関係を人材育成・科学研究・社会奉仕・文化伝承・革新など大学の基本的な役割の中に体现していかなければならない¹²。

4. 従属と自主との関係

米国を筆頭とする高等教育強国はほかの国々の高等教育に依然として強い影響力を保持しており、中国を含む多くの発展途上国はネットワークや知的出版物などの要素においてこれらの先進国への従属関係を短期的に脱することはできないと見られる。だがこのことは、中国の大学の国際化発展が相手側に迎合するしかないということを意味してはいない。フランスの有名な教育家であるガストン・ミヤラレとジャン・ヴィアルは「教育システムは、自国と地域の民族的環境にしっかりと根を下ろしてこそ、その経験や思考能力、とりわけその判断によって他国の文化的遺産を豊かにすることができる。だが一方、各国の教育システムの特性を具体的に確定するには国際協力が欠かせない。各種の教育活動方式と各種の人員育成方式の進展、複雑化する現代社会に対する教育設備やカリキュラム計画の適応は、地域間・国家間の交流に大きく左右されるからだ」¹³と指摘している。大学国際化とは、国際協力のパートナーを互いに理解し、未来の国際競争における自らの地位を知り、ハイレベル人材の育成をさらに自主的に

9 王秉瑞・邱必震(2011)「中国の大学国際化水準向上のために処理すべきいくつかの関係」『中国高等教育』第10号、18頁。

10 ジョン・ネイスピッツ、パトリシア・アバディーン、周学軍訳(1990)『メガトレンド2000——90年代の10の方向性』東方出版社、126頁。

11 陳厚豊(2004)「高等教育国際化≠西洋化≠米国化」『復旦教育論壇』2(2)、53頁。

12 王秉瑞・邱必震(2011)「中国の大学国際化水準向上のために処理すべきいくつかの関係」『中国高等教育』第10号、17頁。

13 陳学飛(2002)『高等教育国際化：世紀をまたぐ大きな趨勢』福建教育出版社、170頁。

行えるようにすることである。そのためには中国の大学は、西側先進国の大学のルールに導かれてばかりいてはならず、先進国へのこうした従属関係を正視した上で、自身の発展の特色と資源の強みを十分に掘り起こし、西洋の観念と中国の伝統との合理的な結合を柔軟に処理し、西洋の学術に学ぶと同時に、学術の独立と自主革新という責任を忘れることなく、学習の中で革新を実現し、一定程度の自主的な発展を求め、西洋の資源への従属を一步步脱却していかなければならない。

第二節 大学国際化の評価と診断

グローバル化を時代背景として、経済や科学の分野での各国間の交流・協力はますます頻繁となっている。大学は現代社会のパワーステーションであり、人材育成や科学研究、社会奉仕などの面で社会の潮流を先導し、地域間と国家間の交流・協力を促進し、社会の国際化のプロセスを推進する役割を負っている。21世紀に入って、中国の大学は国際化で様々な成果を上げた。教員と学生の国際交流や学術成果の国際発表、国際化に対応したキャンパスの建設などはいずれも、明らかな数の成長が見られた。現在の大学の国際化の状況と要求を受け、中国の大学の国際化が上げてきた成果を肯定した上で、本節では、中国の大学が国際化プロセスにおいて抱える課題とその背後にある原因を検討する。

一、中国の大学国際化に現存する問題

1. 留学生教育の教育段階の低さ

留学生教育はここ数年、急速に発展しており、留学生数は毎年増加し、規模は拡大し続けている。中国はすでに、留学生受け入れ規模の成長が最も急速な国の一つとなり、留学生の受入数でも世界のトップレベルにある。清華大学を例に取ると、2010年、同大学が受け入れた各種の長期留学生（学習期間一学期以上）は1959人に達した。2000人近いこの留学生受け入れ規模は、清華大学の学部新入生3000人から4000人の半数に達し、すでにこれを越えつつある。この数字を見ると、中国の留学生教育には明るい将来が待っているかのように見える。だが先進国の留学生教育と比較すると、中国の留学教育がまだ比較的遅れていることがわかる。喜ぶべきものと見えるこの数字の背後には、

まだ多くの問題が隠れており、来中留学生の学歴レベルや専攻科目の分布、人数などは依然として満足できるものではない。

留学生の学歴レベルを見ると、教育部の統計結果によると、2012年、中国が受け入れた外国人留学生は32万8330人で、このうち学歴教育課程の外国人留学生は40.66%の13万3509人だった。この年の学歴留学生の内訳を見ると、大学院での教育を受ける学生の規模が比較的小さく、修士課程の大学院生は2万7757人、博士課程の大学院生は8303人で、留学生総数の8.45%にすぎなかった¹⁴。この数字は、先進国の留学生教育とはやはりまだ大きな格差がある。例えば米国が受け入れている外国人留学生は学歴課程の学生、とりわけ大学院生が中心である。米国が2006年に受け入れた外国人留学生は58万人だったが、このうち半分が大学院生で、さらに大学院生の大部分が博士課程の学生だった。米国全体の大学院生のうち留学生の割合は13%に達し、学部段階の留学生の割合（2.7%）を大きく上回っている¹⁵。

留学生の学ぶ科目を見ると、教育部の統計によると、中国語や中国医学、法律、経済などの学科を学ぶ留学生の割合は留学生全体の80%前後に達している一方、理工や農業などの学科を学ぶ留学生は少ない。2008年、留学生数が5000人を超えた学科は8学科で、学生数の順で、中国語、西洋医学、文学、経済、管理、理科、中国医学、工科だった。このうち中国語文学を学ぶ留学生（学歴生と非学歴生を含む）の割合は55.7%に達し、その他の7科目の割合はそれぞれ、8.6%、7.1%、5.1%、4.8%、4.5%、4.2%、4.1%だった¹⁶。米国における留学生の専攻の選択状況は中国とはっきりとした対照をなしている。米国の国際教育研究所（Institute of International Education）が2011年に発表した報告書「Open Doors」によると、米国で最も留学生に人気の専攻科目は、経営学、工学、数学・コンピュータ科学、社会科学、応用デザイン、医療衛生だった。このような状況の主な原因は、科学技術の水準と理工分野の人材育成の質において、中国が先進国に対して一定の後れを取っていることにある。中国は、留学生受け入れの目玉や専攻の特色がはっきりせず、理工系の学生が目指す世界的な留学先国とはまだなっていない¹⁷。

留学生の出身国の分布を見ると、留学生の出身国が中国周辺の少数の国に集中していることがわ

14 教育部国際合作与交流司（2012）『2012年来中留学生簡明統計』。

15 蔣凱（2010）「来中留学生教育のボトルネック問題と解決措置」『大学教育科学』第2号、22頁。

16 蔣凱（2010）「来中留学生教育の戦略的位置付け：複数の要素に基づく分析」『中国高教研究』第5号、18頁。

17 蔣凱（2010）「来中留学生教育のボトルネック問題と解決措置」『大学教育科学』第2号、23頁。

かる。例えば2012年、中国は200カ国・地域から外国人留学生を受け入れたが、留学生が多かった国のトップ10は順に、韓国(6万3488人)、米国(2万4583人)、日本(2万1126人)、タイ(1万6675人)、ロシア(1万4971人)、インドネシア(1万3144人)、ベトナム(1万3038人)、インド(1万237人)、パキスタン(9630人)、カザフスタン(9565人)だった¹⁸。この10カ国のうち8カ国がアジアの国である。多くの先進国の状況は異なる。例えば米国が2008年に受け入れた外国人留学生を見ると、アジアの国・地域は依然として米国の外国人学生受け入れの主要な源となっているが(留学生総数の38.3%)、留学生の国別分布は均衡が取れており、1、2カ国に集中しているという状況ではない。

中国の大学の学生総数のうち留学生が占める割合はまだ低い。統計によると、中国の長期・短期の留学生の総数は大学在学者数の1%に満たない。だが西側先進国の大学では外国人学生が在学生全体に占める割合が10%近くに達し、10%を超えている大学も少なくない。経済協力開発機構の加盟国に限ると、2006年、高等教育機関の外国人留学生の割合は平均9.6%に達した¹⁹。このほか中国の一部の大学では、留学生向けの教育の質が確保できていないといった問題も存在している。欧米などの先進国と比べると、留学生教育の広報や新入生募集、留学生に対する管理とサービス、卒業した留学生の就職促進などの面でまだ大きな差がある。留学生教育の発展は、中国の教育の全体的な発展の現状と水準を一定程度反映したものであり、とりわけ中国高等教育の国際化の程度に制約されている。

2. カリキュラム国際化に待たれる強化

カリキュラムは、国際的な知識を広げるための中心的な拠り所となる²⁰。改革開放以来、中国の大学の国際化は深化を続け、大学国際化の重要な内容であるカリキュラムの国際化もますます増強されている。1990年代に中国は経済社会の大発展期に入り、世界経済の一体化の流れに適応した各種の専門人材を育成するため、政府は、大学の国際化に対する要求を高め、中国の大学のカリキュラムの国際化を促進した。だが中国のカリキュラム国際化はスタートが遅かったことから、そのレベルはまだ低く、国際化カリキュラムの設置はまだ整っておらず、多くの課題がまだ存在している。

中国の現段階の大学においては、外国語カリキュラムの設置が単一的であるという問題が一般化している。各大学は、英語カリキュラムの設置は非常に重視するが、英語以外の外国語カリキュラムはきちんと設置されていない。国内の大学の外国語レベル試験も英語の四級と六級の試験が中心となっている。世界で通用する言語である英語を重視しなければならないことは事実である。だが過度の重視は、中国の国際化の発展を制約し、中国の大学で育成された英語の人材が過剰となり、そのほかの一般的でない外国語の人材が不足するという事態につながる。外国の進んだ知識の吸収においても英語国家に過度に頼り、そのほかの言語が使われる国・地域の研究学科の発展をないがしろにすることとなる。また中国では現在、「国際化」と名づけられたカリキュラムが大量に設置されている。こうしたカリキュラムの設置は高等教育の国際化の過程で必要なことだが、使われる教材は中国の研究者による編集・著作または編者となったり翻訳したりしたものが多く、外国のオリジナル教材の使用はまだ普及しておらず、外国語を使って授業する科目も少ない。こうした国際化カリキュラムは、国際化の要求を満たすものではない。例えば清華大学では、同大学の報告統計によると、2006年度に同大学で開設された学部課程のバイリンガル教育科目(外国語での授業が50%以上)は125科目、英語のオリジナル教材を使った科目は200科目だった。このうち情報・生物・法学・経済・管理などの専攻で開設された学部課程のバイリンガル教育科目は65科目で、開設科目数の16.1%だった。英語オリジナル教材を使った科目は23%だった²¹。さらに国際化カリキュラムの設置を見ると、カリキュラムの輸出と輸入とが不均衡で、輸入が多くを占めている。世界の先進国の成果を受け入れ、吸収しているのが中心で、西洋側に一方的に頼る形となり、中国の文化・伝統にかかわる知識が不足がちとなり、中国の優秀なカリキュラム内容も十分に発信できていない。学科ごとに見ると、中国の大学のカリキュラム国際化の程度とレベルが高い学科は経済・貿易・管理・国際法などに集中しており、中国の特色を持つ学科の国際化レベルは低く、各学科の国際化発展のレベルはまちまちである。

こうした問題によってカリキュラム国際化において中国の大学は受動的な地位に甘んじている。

18 教育部国際合作与交流司(2012)『2012年来中留学生簡明統計』。

19 趙婀娜「来中留学生：日に映える蓮の花は殊に赤し」『人民日報』、2010-09-17。

20 Paige, M.R (2003) The American Case: The University of Minnesota, *Journal of Studies in International Education*, 7(1), pp164-175.

21 データ出典：『清華大学学部自己評価報告(2007)』、58頁。

中国はまるで西洋の国、とりわけ英語使用国の進んだ知識をコピーし、広めているようなものであり、自国の特色を利用し、自らによる知識の創造によって、自国の世界における影響力と多元的文化に対する理解力を高めようという努力が不足している。

3. 学術の国際化に見られる「西洋化」傾向

学術知識の共有可能性によって学術の国際化は可能となる。グローバリゼーションが進み続ける社会で、学術は核心的な戦略資源となり、学術の国際化は重要な発展の方向性となっている。中国語はまだ国際的な言語となっていないため、国際化達成には英語での発表が不可欠となる。そのことに疑問の余地はない。学術界で流行している SCI (Science Citation Index) や SSCI (Social Science Citation Index)、A&HCI (Arts and Humanities Citation Index) の3つの引用索引データベースは、国際的な学術動態と注目点を直観的かつすばやく反映することができ、研究に対する一定の参考・指導の役割を果たしている。だが同時に、多くの要素の作用した結果として、これら3つの引用索引の評価機能が開発され、そして大きく拡大され、その本来の機能を越え、これを覆い隠すものともなっている。

中国の大学における学術国際化の発展の実情からは、中国の大学が、学術の国際化を西洋側の独占物であると誤解して、西洋を過度に崇拝する傾向にあることが見て取れる。各大学は、学術面での国際的な影響力をはかる主要な尺度として、この3大引用索引における自校の研究者の学術成果発表数を位置付け、さらにはこの引用索引の収録論文数を科学研究レベルの唯一の標準、学術国際化の唯一の表れとして捉えている。大学や研究者によるこの学術プラットフォームへの論文収録が多いほど、その大学とその研究者が優秀であることが証明されるとの見方である。さらに中国では、SCI や SSCI、A&HCI の論文数に基づいた各種の大学ランキングまで出現している。こうしたランキングは一見、数値によって実力を論じるので背後での操作が難しく、客観的で公正なものと捉えられる。こうした社会的な環境にも影響され、この3大引用索引は大学の研究者によって過度に重視され、研究者はこれをこぞって求め、自らの学術研究成果を発表する唯一の手段もしくは最終的な夢とまで考えるようになっていく。自らの文章がこれら3大引用索引に収録されることを求める

余り、母語を捨てて英語で執筆と思考を始め、西洋社会の歴史的な脈絡で問題を考えることに慣れ、西洋人の習慣の角度から問題を観察・分析し、そのイデオロギーを過度に受容し、西洋の理論の枠組みと学術の方式によってすべてを受け入れるようになる。我々はこうして、学術国際化交流における主体意識と革新意識をなくし、中国の雑誌はすたれ、中国語を用いて中国の歴史・文化と現実問題を対象とした研究は少なくなり、「自己植民地化」とも言える危機に直面している。

二、中国の大学国際化が抱える問題の原因

1. 大学国際化の価値基準の功利性

米国の教育学者 Brubacher によると、高等教育のように知識を対象とした社会組織の合法性の土台には二つの哲学がある。一つは深遠な学問の追求を目的とした「認識論」の哲学、もう一つは国家の発展と国家の利益を目的とした「政治論」の哲学である。近代の高等教育の改革・発展の重要な戦略となる大学国際化の根拠もこれと同様、内部の価値基準と外部の価値基準とに大別できる。内部の価値基準は、大学の内在的論理を大学国際化の目標とする。これに対して外部の価値基準は、大学と外部との関係法則をその土台とする。内部の価値基準と外部の価値基準はいずれも、大学の国際化の価値基準と動機を客観的に反映したものとなる²²。

中国の近代大学の国際化の歴史を振り返ると、中国の近代大学の発展は近代国家の発展とほぼ同時に始まり、この近代国家の発展は先進国からの強力な圧力を前に進められたものであった。そのため中国の近代大学は最初から国家意志の産物として出現したものであり、その発展は教育の範囲を完全に超え、政治的な功利的色彩を強く持っていた。このプロセスで内部の価値基準は外部の価値基準に圧倒され、これに取って代わられた。こうした状況下、大学は、自身の論理に照らして存在し発展することがなかなかできず、国家の政治的な必要性に直接的に奉仕し、国家の振興と経済の発展のために発展しなければならなかった。大学の国際化はこのため、明らかな功利性や選択性、不徹底性を伴っていた。

1980年代に入って、大学の国際交流・協力の強化が進められるようになると、中国の大学は、国際的な政治・経済・科学技術・文化の発展の行方に積極的に注目するようになり、さらに自身の発展論理と内在法則も重視され始めた。だが外部

22 陳重琿・陳世旺(2004)「教育国際化の価値基準と世界一流大学の建設」『大学教育科学』第1号、23頁。

の価値基準の影響を根深く受けており、また先進国の国際化発展との格差をできるだけ早く縮小するため、中国の大学は国際化の面で功利性に強く傾くこととなり、実際の結果や効率が重視された。国際化は、大学が飛躍的發展を遂げるための手段として捉えられ、国際化さえすれば大学がすぐに効果を上げられるという安易な態度も見られた。学術的な名声や物質的な条件などの外在的なリターンが国際化の収益とみなされ、国際化の発展レベルを評価するために定量指標が過度に用いられた。各大学は、人材や科学成果を多額の資金で導入することによって学術成果の発表数急増を実現する一方、根本的な教育・科学研究・管理の制度改革を進めることはほとんどなかった。例えば中国のある大学の学長は「世界一流大学建設の戦略と政策提案」において、中国の大学が世界一流の大学に加わるための条件を次のように列挙している。「(1) 科学研究経費10億元以上。(2) SCI (SSCI含む) 論文年間1500本以上。(3) 『Nature』『Science』発表論文年間4本以上。(4) 学内の院士の人数が院士全体の7%を占める。(5) ノーベル賞獲得は重視するが、これを追求はしない。(6) 比較優位の確立によって学術的名声を確かなものとする」²³。こうした態度は、ここ数年の国際化の規模と数量の顕著な成長を促したが、「象牙の塔」の理想主義から大学を引き離し、大学国際化の本当の意義とそれ自体の複雑性とを無視し、大学が持つべき学術の伝統を無視したものだ。大学が吸収し形成しつつある積極的な要素は、沈殿し自分のものとなる前に、短期的な効果を求める価値基準によって捨て去られる。その副作用として生まれたのが、大学の国際化発展が表面的なものにとどまっていること、国内の留学生教育の発展が不均衡であること、カリキュラムの国際化が国際化発展の要求に対応できていないこと、などの一連の問題である。

2. 大学国際化の発展戦略の形式性

価値基準の功利性への偏りにも関連するが、中国の大学国際化の発展戦略も表面的なものにとどまり、発展の程度は浅く、そのレベルも低い。

第一に、中国の大学国際化の目標設定。中国のほとんどの大学はすでに自身の国際化発展計画を持っており、その目標の論述の仕方には若干の違いがあるものの、その内容はいずれも、経済のグ

ローバル化や情報のグローバル化に対応し、国際的な意識や国際交流・国際競争の能力を持った人材を育成することを強調するものとなっている²⁴。だが世界経済の一体化や各国文化の交流や融合を背景として中国の具体的な国情も考慮するには、こうした国際化の目標設定は大雑把にすぎる。こうした人材は国際的な意識や国際交流・国際競争の能力を備えているべきだとしている一方、こうした人材が国際競争に勝つためには民族文化の素養が必要であることを指摘していない²⁵。だが国際競争で優位を得るには、国際意識の増強と民族文化の素養の向上はどちらも不可欠となる。

第二に、中国の大学の戦略計画。大学の戦略計画は多くが国家の教育部が指定した5カ年計画に対応したもので、「戦略」と名付けられていても実際には上から下への行為である。教育部の関連管理部門の要求に応じて行うものなので、形式に流れやすい。大学の戦略計画の制定過程では、計画制定者は学内の教員や学生の意見をあまり考慮せず、教員や学生を制定に参加させようとしめない。戦略計画が作成された後も、計画制定者がその主要内容を教員や学生に知らせることはない。大学の戦略計画は、上級部門による検査に対応するための紙上の計画にすぎず、実際の働きはほとんどない。

第三に、中国の大学の具体的な措置。中国の大学の国際化レベルの根拠は、学術成果の国際的な発表数や大学の教員や学生の招聘・募集数などの数値指標に偏っている。そのため国内の優秀な人材を大量に海外に派遣して進んだ科学技術を学習させる一方で、こうした人材の帰国を促す制度的な保障が不足している。留学生教育は募集人数が過度に重んじられ、その教育の質に対する管理がおろそかとなっている。世界の学術界における大学の影響力を高めるため、西洋の学術目的に沿って教員が学術研究を行うことを奨励し、海外の優秀な人材を多額の資金で誘致している。中国の大学国際化の発展においてはこうした措置が実際に取られている。中国の大学は、海外学習に人材を派遣して視野を広げ、人材を誘致して一流の成果を上げることににより、自身の国際化発展のレベルを高めようとしているが、人材を引き付け留めるための要となる内部の教育・学術環境条件の改善や向上は無視され、中国の大学国際化のさらなる発展が阻害されている。

23 顧秉林 (2009) 「世界一流大学建設の戦略と政策提案」『中国高等教育』第10号、4-6頁。

24 王国強 (2011) 「高等教育国際化の核心目標と実現経路」『南京社会科学』第11号、130頁。

25 王国強 (2011) 「高等教育国際化の核心目標と実現経路」『南京社会科学』第11号、130頁。

3. 現行の大学体制と大学国際化との乖離

大学体制は、国家と学内の双方の管理制度と管理方式を指し²⁶、大学の発展に大きな影響力を持っている。高等教育の国際化における世界の高等教育改革の方向性の一つとなっているのが、高等教育の管理体制の改革と大学の経営自主権の拡大である。西側先進国では、政治と大学との分離が大学体制全体の特徴であり、大学は大きな自主権を持っている。だが功利的な価値基準と従来の経済体制の影響を受け、中国の現行の大学体制は大学国際化の発展の方向性から外れ、大学国際化との乖離が生じている。

中国の大学の管理体制は依然として、計画経済体制の跡を深く残しており、「集中的な指導、分級管理」という高度な中央集権的な制御管理モデルが長期にわたって形成されてきた。中国の政府と大学とのこうした関係は、中国の大学国際化の主導的な推進力が政府から来るという事態につながっている。大学内部では、従来の「官僚志向」や等級制の影響が大きく、中国の大学内部の行政管理は顕著な官僚制的特徴を備え、学術人員が決定や管理に参加する機会は少ない。こうした管理モデルの統一性は長所でもあり、監督管理の有効性のある程度保証する役割を担っている。だが世界の国際化や市場化が進む中、こうしたモデルは、政府と大学、中央と地方との教育管理活動において、管理方式の逸脱や政策法規の欠如、制度執行の不十分、大学自身の国際化発展ニーズと政府の大学国際化要求との不協調などの問題を引き起こしている。中国の大学国際化は、外部からの推進という特徴が色濃く、社会との自発的な連携と相互作用とを欠いている。計画や制御を中心としたこうした管理モデルは大学発展そのものにも影響している。中国の各大学は、経営理念や学院・学部の設置、教育モデル、専攻の設置、さらに校訓に至るまで似通い、大学それぞれの独自性を欠き、教育資源が浪費され、経営効果が低く、主導性と競争力とを欠いた状態が長期にわたって続いている。このことは大学国際化の発展要求と矛盾し、中国の大学と海外の大学との教育交流・協力の展開に影響し、中国の大学国際化の発展にブレーキをかけている。

大学経営の自主権について見ると、現在の管理体制を反映し、中国の大学の対外交渉の主体は依然として政府であり、大学には十分な自主権が欠

けている。現在の世界の大学国際化の発展傾向から考えると、とりわけ国際留学生市場においては、複雑な市場から優れた資源を獲得するためには、具体的な状況に応じた柔軟で効果的な措置による積極的な対応が求められており、そのためには大学と政府との関係を整理し、大学が競争の主体となり、自主的な決定と行動の権限を持つことが必要となる。米国の経済学者のミルトン・フリードマンは、「政府は教育投資をする責任を持つが、教育を経営する必要はない」と指摘している²⁷。大学の独立は些細な問題ではなく、大学の経営スタイルや教育・学術研究の興亡にかかわると同時に、学長や教授らの自主性・積極性・創造性に直接影響する重大な問題である²⁸。政府の教育主管部門が主要な教育資源を制御し、大学の各種の決定・管理の権力を握っている中国の現状は、大学の国際化発展とは乖離したもので、国際競争の必要性を満たすものではない。大学は政府の付属機関にすぎず、自身の特色に応じた位置付けや国際競争への参加ができず、西側先進国との格差をなかなか埋めることができない。さらに市場化を大きな背景として、非市場的な要素の干渉が多いほど、大学が失う機会も多くなる。

4. 国内の大学国際化発展レベルの不均衡

中国経済の発展の不均衡は、高等教育さらには教育システム全体の発展の不均衡に直接つながっている。同一地区の大学であっても発展の不均衡は存在し、大学の国際化発展も同様に均衡を欠いている。

現在、中国の大学の国際化発展は次のような不均衡を抱えている。

(1) 国内大学の所在地域の違いによる不均衡。

東部沿岸地区の大学の国際化レベルは、内陸地区の大学をはるかに上回っている。とりわけ教員と学生の国際交流では、東部沿岸地区の比較的開放された経済社会環境は、留学生と外国の研究者を引きつける要素となっている。米国の教育学者のアルトバックは、「名声のある外国の大学は、中国の主要都市の最も傑出した大学との協力を求める傾向がある。海外の大学にとっては、こうした大学の学生が中国に来て言語や歴史、文化を学ぶことは、急速に変化する中国の学術的・社会的・商業的環境を直接経験す

26 許伝静(2010)『中国大学国際化研究』西南大学。

27 ミルトン・フリードマン、李茂訳「競争はさらに多くのすぐれた学校をもたらす」『中国教師報』、2003-01-01。

28 劉道玉(2007)「大学教育国際化の選択と対策」『高等教育研究』28(4)、9頁。

る機会となる」と指摘している²⁹。

- (2) 大学間の規模・所属・学科設置などの違いによる不均衡。重点大学の国際化レベルは一般大学よりも高く、総合大学の国際化レベルは専門大学よりも高く、教育部直属大学の国際化レベルはその他の地方の大学よりも高い³⁰。
- (3) 政府の資源分配政策による不均衡。同じレベルの大学間においても、政府の分配によってその国際化発展のレベルに違いが生じている。第四に、学科に応じた不均衡。中国の伝統学科の特色と科学技術発展レベルの影響を受け、同一大学内の異なる学科間で、言語系や中国医薬系などの学科では国際化が急速に進んでいるのに対し、非言語系の学科の国際化の程度は比較的遅れている。異なる大学間では、自然科学系の学科の国際化の発展速度が人文社会科学系の学科を大きく上回っている。研究成果発表の絶対数から見ても、各大学の自然科学系の学科ではSCI (Science Citation Index)・EI (Engineering Index)・ISTP (Index to Scientific & Technical Proceedings) の3大引用索引に収録された論文や海外で発表された論文の本数がここ数年で際立って増加しているのに対し、人文社会科学系の論文の発表数は非常に少ない。

大学国際化の評価指標体系を用いた中国の研究者の調査結果も上述の現象を裏付けている。例えば国内の研究型大学17校と準研究型大学9校を対象とした調査によると、中国の大学国際化には大学間で大きな違いが存在する。この違いは、世界トップ500に入る大学とそれ以外の研究型大学の間、研究型大学と準研究型大学の間、東部沿岸と内陸の研究型大学の間などで顕著となる。国際化の発展程度から見ると、世界トップ500の大学はそれ以外の研究型大学より進んでおり、研究型大学は準研究型大学より進んでおり、東部沿岸の研究型大学は内陸の研究型大学より進んでおり、国際化発展には不均衡現象が存在している³¹。復旦大学に対する調査研究を土台として、ある研究者は、中国の研究型大学が現在、学科間の国際化発展における不均衡現象に直面しており、自然科学の国際化レベルが人文社会科学をはるかに上回ることを指摘している³²。大学間の国際化発展レベ

ルの不均衡は一方で、中国の大学の国際化が総体的にまだ初期段階にあり、総体レベルが低いほど不均衡が大きいことを示している。もう一方では、中国の大学教育において、国際的に比較可能な学科教育の国際競争力がまだ十分に高くなく、留学生の呼び込みには、中国の特色ある学科や中国の文化的要素への依存度が高いことを示している。中国内部の大学の国際化発展に現れているこのようなばらつきは、中国の大学が世界の国際化の舞台で競争する際の足かせとなっている。

第三節 大学国際化の未来の発展

大学国際化は一種の社会現象であり、経済・科学技術・情報などのグローバル化の必然的な結果であり、時間や空間の制限を受けずに進行する現象である。大学国際化はまた、高等教育が形成され、発展・進化する客観的なプロセスであり、人間の主観によって左右されるものではない。方向性を伴うその発展は、21世紀の世界の高等教育の変革の方向に長期的に影響し、各国高等教育の改革・発展の戦略の選択に影響するものとなる。中国は国際交流・協力という手段と窓口を十分に活用して、世界の先端研究や学校経営モデル、管理方式、教育法を知ると同時に、高等教育の国際化プロセスに積極的に参加しており、国際社会における地位と知名度は日増しに高まり、大学の国際化発展も際立った成果を上げている。現在の世界の大学国際化の発展の趨勢から見ると、協力と競争という発展傾向は今後長期にわたってさらに顕著となると考えられる。

世界各国の大学教育国際化の発展状況を考えると、中国の大学国際化は今後、国際化の理念や学生の国際交流、教育プロセスの国際化、研究成果の交流など多くの面で多くの課題にわたって後れを取っていることに直面し続け、国内外の一流大学とのギャップは依然として顕著であり続けるものと見られる。この現象は、中国の大学が周辺を脱して中心に向かう過程で形成されたもので、中国経済の急速発展と社会の転換という時代的な特徴を反映している。また中国の大学は総体的に西側先進国の大学に後れを取っていることから、世界の優れた一流大学に学ぶのは、今後の発展においても重要なことになっていくものと見られる。このほか2012年、ハーバード大学とマサチュー

29 Philip G. Altbach. (2006) Chinese Higher Education in an Open-Door Era. International Higher Education, 45, pp15-17.

30 張書祥 (2006) 『中国高等教育国際化研究』鄭州大学、20頁。

31 陳昌貴ほか (2009) 「中国研究型大学国際化調査・評価指標構築」『北京大学教育評論』7(4)、116-134頁。

32 陳昌貴・王ロ (2009) 「研究型大学の国際化：チャンスと試練 シンポジウム概要」『教育研究』、106頁。

セツ工科大学が非営利の大規模なオンライン授業プラットフォーム「edX」を共同開設し、無料の講座をオンラインで提供し始めたのを受け、ますます多くの国のトップ大学が米国との協力を開始し、大規模公開オンライン講座（Massive Open Online Courses, MOOCs）を導入し始めている。2013年5月21日、清華大学と北京大学は同時にこのプラットフォームに加盟し、100科目以上のオンライン公開講座の開発の取り組みを始めた。同年10月、清華大学が開設した「電気回路原理」と「中国建築史」が正式に世界のネット利用者による公開登録の受け入れを始めた。公開オンライン講座の世界での急速な発展は、従来型の高等教育にとっては大きな衝撃となり、世界の高等教育の重大な変革を引き起こしつつある。さらに世界の情報化の高まりを受け、世界のトップ大学の提供するオンライン講座を利用したネットワーク学習も、不可逆的な発展の趨勢となっている。

21世紀の中国の大学にとって、大学の国際化は、長期的な発展プロセスとなる。先進国の大学国際化の水準とペースにすぐに追いつくことは不可能であり、中国は不均衡という状況の下、輸入と輸出、国際化と民族性、市場化と大学の伝統、従属と自主との関係を適切に処理し、相対的なバランスと平等とを追求する必要がある。教育の理念については、これを絶えず更新し、新たな状況や発展の要求に適応していかなければならない。教育の空間については、大学の開放性に注目し、海外への進出と海外からの導入を同時に行う。教育の質については、大学のレベルを高め、中国と世界各国の大学の教育の質が比較可能性と互換性を備えるようにする。具体的には、中国の大学の今後の国際化展開においては、「和して同ぜず」という立場を取り、理念・体制・大学機構・学術文化・カリキュラム・留学生教育などの面での建設を進め、次の「6つの統一」の実現に努めることが必要となる。

一、理念作り：大学精神と国家意志の統一

国際化の理念とは、あらゆる活動を展開する際の内在的根拠であり、国際化改革を指導する哲学である。理念には指導と調節という機能があり、国際化に対する理性的な認識と理想の追求がなければ、大学の国際化の実践の有効性を促すことはできない³³。時代の潮流と高等教育の発展形勢に適応し、大学の国際化の質と水準を高め、新たな情勢下における中国の大学国際化の順調な展開を

推進するため、中国はまず、理念建設に取り組み、大学の精神と国家の意志との統一の実現に努力しなければならない。

本章第二節でとりあげたように、内部の価値基準と外部の価値基準とはいずれも高等教育国際化の要因と目的とを反映したものであり、両者は互いに土台となり、互いに前提となり、互いに作用し、互いに促進し、高等教育による自己の系統の絶え間ない改善とその社会奉仕の役割の十分な発揮とを共同で推進している。だが両者はまた、はっきりとした区別と異なる目的を持っている。中国の大学の国際化発展の実践を通じて、外部の価値基準だけで国際化を推進すれば、短期的な収益は得られても、大学に内在する精神を弱めることとなり、利益や結果の計算だけでは大学国際化の意義に対する人々の期待には応えられないということがはっきりしている。このため我々は、両者の間に必要な緊張関係を保ち、高等教育の内部と外部の関係法則を理解した上で、自らを正しく位置付け、強みとなる分野を増設し、教育国際化の理念と世界一流大学建設の理念の深化を進め、中国の大学の国際化のさらなる発展をはからなければならない。

1. 教育国際化の理念

教育国際化の理念は、高等教育の国際化実施の前提である。国際化の観念と目標が国際化実践の内在的な思想体系を形成し、この体系が、大学が世界に歩んでいく方向を決定し、大学の国際化実践という戦略的な選択を指導することとなった。鄧小平氏が1983年に打ち出した「教育は近代化に向かい、世界に向かい、未来に向かう」という方針は、開放というモデルを用いて世界的な視野で革新的人材を育成することを実質的に求めるものとなった。現在の世界の経済と社会とは広範囲で一体となっており、情報技術も絶え間なく発展しており、経済のグローバル化を背景として、国際化の実践は大学にとってますます重要な分野となっている。どのような国の大学であっても国際化の視野なしには世界の高等教育発展の先頭から脱落せざるを得ない。そのため我々は、国際高等教育の発展を改革の価値の基軸として、従来型で閉じた思想観念を更新し、国際化の態度と観念とを確立し、大学の改革と発展を世界の教育という視野に置き、さらに開放的で展望を持った態度と行動とで中国の大学の明るい未来を実現しなければならない。

33 丁玲 (2012)『中国・米大学国際化実践・発展趨勢研究』華中科技大学、182頁。

2. 世界一流大学建設の理念

世界一流大学建設の理念は、中国の大学の発展の差し迫った必要性を反映したものである。英国の高等教育リサーチ会社「QS」が発表した2013-2014世界大学ランキングのうち、トップ100に入っただ中国の大学は、香港大学と香港理工大學、香港中文大學、北京大學、清華大學、復旦大學だけだった³⁴。世界一流大学建設の理念はまた、中国の大学が国際競争に参加し、中国経済の発展を推進するための現実的な必要に迫られたものでもある。大学の水準とレベルは、現代の国家の総合的な国力を示す指標となっている。世界一流の大学の発展は、国家の経済発展への奉仕を土台として進められている。世界一流レベルの大学と比べると、中国の大学はハード面での指標もソフト面での指標も大きな差をつけられている。世界一流大学の建設は中国の現段階における長期的で厳しい任務である。我々は、世界一流大学の形成過程に対する研究を強化し、世界一流大学の本質を把握し、崇高な大学理念を形成し、中国の経済発展に影響を与える実際的な問題の中から理論と実践の面での突破を模索し、中国の大学の国際化水準をさらに高めなければならない。これは、グローバリゼーションと経済一体化、高等教育の発展形勢に順応するための根本的な選択であり、中国の大学の世界における地位を変えるための全体的な戦略でもある。

二、大学体制作り：マクロ管理と自主発展の統一

前述のように、現在の中国の公立大学は高度中央集権の管理方式を取っており、政府は経営主体・投資主体・管理主体を一身に集め、大学のほとんどの行為に責任を負い、大学は政府官僚の支配下に置かれている。こうした支配は、大学と個人の主体性や独創性を押さえつけるものとなっている。世界の大学の歴史を見ても、自分から順応ばかりしている大学が優れた成果を上げた試しはない。国際競争が激化する中、中国の大学体制は必ず革新し、政府・大学・社会の間の関係を適切に調整しなければならない。

世界の進んだ管理理念と良好な管理体制に照らして見ると、

- (1) 政府は、大学との関係を転換し、役割を転換し、新入生募集・経費使用・専攻設置などの面で大学にさらに大きな自主権を与える必要がある。政府が大学国際化の発展において果たすべき役割はマクロ面からの管理と調整であり、戦略面からは国際化を重視

し、直接管理を間接管理に転換し、大学の自主発展に良好な国内環境を整備し（関連する法律や政策、マクロ計画の制定など）、教育経費の規範化と管理を進め、大規模な経費資源などの強力な支援・保障を提供するなどの措置を取る必要がある。

- (2) 大学内部においても管理体制の改革を進める必要がある。国際化発展参加の全方向的な意識と体制を形成し、「計画式」という従来型の管理への依存を脱却し、変化に順応するだけではなく、自主発展の意識を持って、潜在的な可能性を十分に汲み取り、国家の国際化政策を実現すると同時に、自らの既定の国際化戦略目標に基づき、内部の構造を積極的かつ自主的に調整し、複雑な国際高等教育市場において自主発展をはかり、自主発展の試みと改革を進めなければならない。例えば、中国に似た高等教育発展水準にある国の大学と地域的な協力パートナーシップを構築し、地域における各種の交流・協同・協力を強化し、資源共有プラットフォームを設立することなどが考えられる。
- (3) 大学はさらに、社会資源の統合にも取り組み、国際化の資金援助とサービスのルートを開拓していかなければならない。米国の大学の発展の歴史も、その市場経済の自由な発展と同様、政府と社会との二重の推進力を受けて展開してきた。社会的な力は、個人のファンダや大学の協会、自主認証機関、地域連盟組織などを通じて、大学の各全体の項目の発展に影響を与えている。こうした国際教育の機能を持った社会的な力は、米国の大学国際化に対して大きな影響力を持っており、米国の大学国際化のカギとなる時期には常に、こうした社会的な力が必要な役割を果たしてきた。米国の成功の経験に倣って、中国の大学も社会的な力を借り、中国の特色を持つ社会団体を設立して大学国際化に参加させたり、社会奉仕や大学研究成果の転化などで社会の理解と支援を得たりすることが考えられる。

三、大学発展：重点建設と均衡発展の統一

中国国内の大学発展水準の不均衡も、中国の大学国際化の発展を制約している要素の一つである。中国の大学国際化は、地域・大学・学科のレベルでいずれも顕著な格差があり、こうした格差

34 データ出典：http://rankings.betteredu.net/qs/world-university-rankings/2013.html。

は拡大の傾向を呈している。だが総体的に見ると、経済のグローバル化と高等教育の国際化という現在の発展方向の下、大学国際化は少数の大学の独占物ではなく、すべての大学が取らなければならない共通の選択であり、いかなる大学もこうした発展方向と無関係であることはできない。このため国家レベルでは、国家の関連管理部門が、投資を拡大し、「211 プロジェクト」や「985 プロジェクト」などの大学建設をさらに強化すると同時に、大学の配置や新入生輩出源の構成、卒業生の就業先などの一連の標準に照らして財政移転支出制度を構築し、高等教育の国際化が比較的遅れている地区の大学に対する資金投入を拡大し、中外共同運営教育機関・プロジェクトの審査許可や留学生支援枠の分配、政府間協力プロジェクトの配置、海外人材の招聘・使用などの面で必要な傾斜政策を取る必要がある。このほか研究投資と高級人材招聘では、人文社会科学系の学科への傾斜を検討すべきである。大学レベルでは、発展が後れている一般大学も政府の支出にばかり頼ってはいならない。こうした大学は自身の実力を高め、国際化の要求に基づき、既存の教育資源を活用して学校経営の効果と社会的な効果とを高め、科学的で合理的な教育資源の最適配置・体制を形成しなければならない。これらの大学はさらに、世界の高等教育の国際化という方向性と背景の下で自らに合った位置を見つけ、適切な役割を演じ、教育の目標・内容・方法を絶えず改革し、専攻の設置やレベル向上などで大学所在地と密接な連携を保ち、現地の経済・文化・環境などの独自の資源の強みを十分に生かし、プレッシャーを外圧に変え、大学の対外開放事業を進める必要がある。中国の大学国際化の全体的な発展を実現し、さらなる広範囲・多分野・ハイレベルの対外開放・協力を実現するには、多面的な措置と総合的な取り組み、差別化発展戦略の実施、国内外の双方の資源と市場の十分な活用が不可欠となる。

四、学術文化の発展：学問の自由と社会の干渉の統一

大学の本質は、その固有の文化と精神にある。大学の文化は、その学校の特色を反映するものであり、大学が長期の発展過程を通じて蓄積した価値観やスタイル、大学精神である³⁵。大学文化の核心はその学術文化にあり、大学文化は学術文化

の延長・進化形として考えられる。大学がほかの団体と異なる基本的な特性はその学術文化性にある。大学国際化の将来の発展においては、学術文化を主流とした大学文化を築いて初めて、大学の文化のレベルを高め、国際化における多くの矛盾を緩和し、世界の高等教育市場における中国の大学の競争力と影響力とを高めることができる。

大学の発展史を振り返ると、学問の自由が大学の誕生とともに生まれたことがわかる。中世の時代から学問の自由は大学の一種の理念となってきた。大学の絶え間ない発展のプロセスで、学問の自由は大学の核心理念として息づいてきた。学問の自由は学術文化の本質であり核心であり、大学の発展における本質的な要求である。だが大学が社会の周辺から社会の中心へと歩む過程で、国際化の波を受け、大学と社会発展の関係は日増しに密接となり、外部の世界からの影響を受けざるを得なくなり、人々は大学の社会奉仕の機能を過度に強調するようになった。社会的な機能のための効率・実用・効果の追求を目的とした新たな大学文化は、自由を重んじる学術文化を押さえつけるようになり、大学国際化は、短期的な見返りによって評価されるようになった。大学の国際化において金銭や名声という外在的なリターンを過度に求めるために、西洋の学術評価体系に過度に依存する状況が形成され、学術の内在的な価値は無視されるようになった。中国の大学や学者は西洋の学術的意図に一方的に迎合し、国際的な潮流に合わせて得意になり、西洋の学術文化の付属物となり、学術研究における自主革新の意識も成果もまったく欠いている。社会の発展という状況下で、中国の大学の国際化発展をさらに促進するためには、学術文化の建設の面で、学問の自由と社会の干渉という不可避の矛盾を直視し、学問の自由を守ることを前提として社会の干渉を自ら受け、学術行為を規範化し、両者を有機的に統一しなければならない。そのための具体的な措置は次の2つが挙げられる。

1. 寛容で健全な学術的雰囲気形成

学術の発展には寛容で健全な気風が必要となる。学問の自由は積極的で前向きなものであり、合理的な範囲での一定の自由は、社会の不良な風潮の影響を受けるべきものではない。健全な学術的雰囲気とは、学術的な道徳を守る雰囲気であり³⁶、学術の規範からの逸脱や腐敗の発生を一定程度避

35 燕金武・冀亜嬌(2009)「学術文化水準の向上、大学キャンパス文化の建設と発展の促進」『中国科学教育革新導刊』、112頁。

36 燕金武・冀亜嬌(2009)「学術文化水準の向上、大学キャンパス文化の建設と発展の促進」『中国科学教育革新導刊』、113頁。

けることを可能とする。このような気風があってこそ、研究者は余計な心配なく研究に取り組むことができる。研究者は学術そのものの正誤を考えているだけでよく、権威に頼らない活発な思考によって新たな思想や観点を生み出し、学術の革新と繁栄を促すことができる。科学の追求は科学のためにあるのであって、西洋の重要な学術誌に論文を発表するためにあるのではない。北京大学が過去の不良な学風や保守的な教育の伝統を捨て、近代における新文化運動の中心と五四運動の発祥地となることができたのは、当時学長に就任した蔡元培が自由を呼びかける良好な学術的雰囲気を作り出し、「思想の自由」や「兼容併包」（様々な意見を包容する）という研究精神を提唱したためであった。

2. 関連する保障制度の構築・整備

学問の自由を重んじることは、自由放任を意味してはいない。世界のグローバルな市場化という状況下で、浮き足立った空気と功利主義が蔓延する社会の中で、学術文化における不正を根絶し、社会の干渉の度合いを合理的に抑制し、中国の大学の国際高等教育市場における学術競争力をさらに高めるためには、学問の自由という精神を堅持し、大学自身の利益を考慮した上で、合理的で効果のある長期的な制度を作ることが非常に重要となる。例えば国家の関連管理部門が、学術腐敗の防止制度を構築し、基金の申請や課題の申請などの審査許可プロセスにおいて科学的で権威のある公開で透明度の高い評価体系を形成し、学術腐敗に対する懲罰制度を制定することなどが考えられる。この体制は、はっきりとした量的な懲罰手段を備えると同時に、調査・証拠収集・認定・懲罰を行う明確で権威ある機関も備えたものでなければならない³⁷。大学自身も、学長や研究者が共同で作る専門機関を設立し、大学の国際化発展の実情に合った制度の制定に責任を持ち、公開の招聘制度や透明な昇進制度、厳格な学術規範制度などを構築すると同時に、社会の大学に対する要求を厳しく審査することで学術の権力を強化し、健全で寛容な学術文化の雰囲気作りを確保する必要がある。

五、カリキュラムの国際化：一般的な発展と特色ある発展の統一

カリキュラムの国際化は大学国際化の重要な表現である。国際的な意識と国際的な視野、国際的

な交流能力と理解能力を持った素質の高いハイレベルな人材を育成するためには、カリキュラムの国際化を最終的な立脚点としなければならない。カリキュラムの国際化は大学の国際化人材育成の土台となる³⁸。大学国際化の発展に伴い、中国の大学には、国際状況にすばやく対応した国際的テーマの一般課程の開設や外国語教育の強化が求められるようになった。外国語教育にあたっては、英語のカリキュラムを実施するだけでなく、英語を中心としてその他の外国語の教育も同時に発展させ、急速に変化する世界を学生が全面的かつすばやく理解するための良好な環境を作り出さなければならない。

このほか将来のカリキュラム国際化の実践においては、カリキュラム国際化のコンテンツの充実を重点的に進め、自身の資源の長所を十分に発揮し、国際的な一般課程を開設するほか、自身の強みとなる特色のある資源を活用した特色あるカリキュラムを開発し、さらに多くの海外の学生と研究者を中国での留学や交流に引きつける必要がある。

国際的な人材の育成のためには当然、古代・現代・国内・海外の文化を反映したカリキュラムを開設しなければならない。もしも開設したカリキュラムの大部分が西洋の文化を反映したものだとなれば、国際的な人材の育成には逆にマイナスとなる。東洋の文化には西洋人が感嘆する多くの知恵が詰まっている。西洋の主流文化の影響を受け、中国の大学は、カリキュラムの国際化建設において、カリキュラム国際化の戦略的な視野を広げ、本国の文化の伝統を十分に考慮した上で、もともとのカリキュラム体系の中へと外来文化を段取り良く精選して、計画を持って吸収し、国際政治や経済、貿易、外国語などの国際的な一般課程を増加させ、学生の国際競争力を育てなければならない。同時に、中国伝統文化の研究における自らの強みを十分に利用・発揮し、伝統文化に対する分析を行い、中国の文化の根幹と民族の特色をカリキュラム建設へと有機的に取り入れ、国際化建設における重要なカリキュラム資源へとこれを転化させる必要がある。とりわけ中国語や儒家思想、中国医学などの伝統文化は、強い民族性と現地性を持っており、世界の考え方との整合を一概に行うことのできない、中国の特色が極めて強い教育資源である。我々は、世界の主流文化とこのこうした互換不可能性を利用して、関連するカリ

37 尹華・于成宝・劉洪鋒（2009）「大学文化のシステム構築略論」『長春理工大学学報（社会科学版）』5(23)、114頁。

38 丁玲（2012）『中国・米大学国際化実践・発展趨勢研究』華中科技大学、187頁。

キュラムの建設を進め、中国の大学の国際化の発展空間を広げなければならない。中国の大学はさらに、分校による海外の学位課程の開設や海外の大学との共同学位課程の開設などを通じて、中国の特色のある整ったカリキュラム体系を形成し、国際化と中国の特色との理想的な融合を実現し、国際影響力を高めることを検討すべきである。西側先進国の大学のカリキュラム国際化の成功経験からも、カリキュラムの国際化を本当に実現するためには、「国際化」と「現地化」との有機的な結合が不可欠であることがわかっている。もしも西洋の価値あるものを考えなしに模倣・移植し続ければ、正しくこれを学ぶこともできず、自分本来のものまで失ってしまう局面を生みかねず、中国の大学に固有の文化的蓄積を失わせることとなる。

インターネットの発達、キャンパスを超えたカリキュラムの実施を可能とし、「壁のない大学」という夢を現実のものとしつつある。「大規模公開オンライン講座」(Massive Open Online Courses、MOOCs)の教育プラットフォームが中国に上陸した現在、中国の大学は、このプラットフォームを十分に利用し、世界の優れたカリキュラムを導入すると同時に、本国の特色と伝統を備えた大量のカリキュラムを海外に伝えていくことを検討すべきである。これを通じてさらに広範囲での資源の共有を実現し、外国の大学に対する中国の大学の魅力と国際的な影響力を高め、中国の独特な文化と優れた教育を世界各地に普及させなければならない。同時にこのプラットフォームにおいて、中国はさらに、特定科目のカリキュラムや特定の専攻に基づいたネットワークバーチャル学習コミュニティを設立することで、学習者の間や学習者と教師の間で共同の問題に関する交流・検討・協力ができるようにし、カリキュラムに基づく学習共同体を形成し、公開教育資源の最大の効果を発揮させることも考えられる³⁹。

六、留学生教育：規模の拡大と質の向上の統一

ある国がほかの国から受け入れる留学生の数や留学生がその国の高等教育在校生に占める割合は、その国の開放度をはかる重要な指標であり、高等教育の開放度をはかる重要な指標である⁴⁰。中国の大学国際化の発展水準をさらに高め、中国の留学生教育における留学生の学歴レベル・専

攻・国別分布・管理などの先進国との格差を縮小するためには、戦略面からの全体計画を行い、積極的な条件を形作らなければならない。例えば留学生の募集プロセスでは、募集の手段を改善し、国内機関や中国の在外大使館・領事館、外国の高等教育機関、孔子学院などの中国留学の広報能力を統一的に配置し、中国留学の学生募集を広報するための効果的なプラットフォームを構築し、留学生募集の広報を強化する必要がある。また奨学金の機会を増加し、奨学金のルートを広げ、中央政府以外の中国留学奨学金ルートの開拓に努めなければならない。さらに専門的な外国人留学生管理機関を設立し、中国留学生に周到的なサービスを提供し、留学生の学習・生活インフラ建設を強化することによって、さらに多くの優秀な外国人留学生、とりわけ学歴課程の留学生を引き付け、中国にやってくる来中留学生の規模を拡大し、学歴レベルを向上させる必要がある。

消費主義の潮流の影響を受け、学生が顧客として世界の高等教育市場における最大の投資リターンを求めるようになってきていることも⁴¹、中国が留学生教育の質の向上を重視せざるを得ない状況を作り出している。まず、中国で学習するにあたって言語の障害を心配する留学生が多いことを考えると、中国は、米国や英国、日本などが持つ外国語能力試験の有益な経験を参考とし、外国人向けの中国語能力試験制度を整備し、外国人留学生の中国留学前の中国語レベルを引き上げ、言語能力面での準備を十分にさせる必要がある。外国人留学生が中国語を使用して中国人学生とともに学習し、授業・実験・実習などの様々な活動に参加することを奨励しなければならない⁴²。中国語能力試験制度がまだ不整備な現状においては、留学生の準備制度を構築・整備し、留学生が準備学習を通じて言語と専門の面で中国での学習の基本的な要求を満たすようにし、もともとの専門知識体系の言語面での転化ができるだけ早く実現できるようにする必要がある。さらに上述の制度がまだ不整備である状況においては、留学生の学習における言語の問題を解決するため、一部の大学では外国語で授業を行う学科専攻を増設すべきである。さらに条件の整った大学には、外国語で授業を行う特徴ある専攻やプロジェクトを自身の特色に基づいて実施し、国際教育の特色あるブランドを確立することを奨励し、中国の対外競争のため

39 賈義敏(2008)「国際高等教育の公開講座の現状・問題・趨勢」『現代遠距離教育』第1号、34頁。

40 蔣凱(2010)「来中留学生教育の戦略的位置付け：複数の要素に基づく分析」『中国高教研究』第5号、20頁。

41 ジェーン・ナイト、劉東風・陳巧雲主訳(2011)『激流にある高等教育：国際化の変革と発展』北京大学出版社、51頁。

42 蔣凱(2010)「来中留学生教育のボトルネック問題と解決措置」『大学教育科学』第2号、24頁。

の核心価値体系と国際ブランドを形成すべきである。また一部の大学で国際教育に対応した教員が不足している問題については、既存の教員に対する国際化訓練を強化し、若手の教員に対する外国語の口語訓練を組織的かつ段取り良く恒常的に実施し、教員の研修のための毎年の海外派遣を拡大し、こうした教員が外国語で授業をし、相応する教育任務を担当できるようにしなければならない。また高等教育の国際化に関する質的評価プ

ロセス (The Internationalisation Quality Review Process, IQRP) は現在、世界の多くの大学が目的や目標を定め、自身の国際化水準を評価するためのプロセスとなっている。中国の留学生教育の質の評価においてもこのようなプロセスを参照し、海外同業種における評価体系の設立と自己評価との結合によって、留学生教育の質に対するモニタリングを行い、留学生教育の質の保障と向上を進めることが考えられる。

主要参考文献

1. 「2012年の海外留学40万人 来中留学者数も最多更新」『人民網』
(<http://edu.people.com.cn/n/2013/0301/c1053-20643646.html>)、2013-03-01。
2. 丁玲 (2012)『中国・米大学国際化実践・発展趨勢研究』華中科技大学。
3. 教育部国際合作与交流司 (2012)『2012年来中留学生の簡単な統計』。
4. ジェーン・ナイト、劉東風・陳巧雲主訳 (2011)『激流にある高等教育：国際化の変革と発展』北京大学出版社。
5. 王国強 (2011)「高等教育国際化の核心目標と実現経路」『南京社会科学』第11号。
6. 王秉琦・邱必震 (2011)「中国の大学国際化水準向上のために処理すべきいくつかの関係」『中国高等教育』第10号。
7. 王建慧 (2011)『アルトバックの高等教育国際化思想の研究』華中科技大学。
8. 許伝静 (2010)『中国大学国際化研究』西南大学。
9. 蔣凱 (2010)「来中留学生教育のボトルネック問題と解決措置」『大学教育科学』第2号。
10. 蔣凱 (2010)「来中留学生教育の戦略的位置付け：複数の要素に基づく分析」『中国高教研究』第5号。
11. 趙婀娜「来中留学生：日に映える蓮の花は殊に赤し」『人民日報』、2010-09-17。
12. 陳昌貴・王ロ (2009)「研究型大学の国際化：チャンスと試練 シンポジウム概要」『教育研究』。
13. 燕金武・冀亜嬌 (2009)「学術文化水準の向上、大学キャンパス文化の建設と発展の促進」『中国科学教育革新導刊』。
14. 陳昌貴ほか (2009)「中国研究型大学国際化調査・評価指標構築」『北京大学教育評論』7 (4)。
15. 顧秉林 (2009)「世界一流大学建設の戦略と政策提案」『中国高等教育』。
16. 賈義敏 (2008)「国際高等教育の公開講座の現状・問題・趨勢」『現代遠距離教育』第1号。
17. 劉道玉 (2007)「大学教育国際化の選択と対策」『高等教育研究』28 (4)。
18. Philip G·Altbach. (2006) Chinese Higher Education in an Open-Door Era. International Higher Education, 45.
19. 張書祥 (2006)『中国高等教育国際化研究』鄭州大学。
20. フィリップ・G・アルトバック (2006)「グローバリゼーションと大学——不均衡な世界の神話と現実」『北京大学教育評論』第1号。
21. 陳亜玲・陳世旺 (2004)「教育国際化の価値基準と世界一流大学の建設」『大学教育科学』第1号。
22. 陳厚豊 (2004)「高等教育国際化≠西洋化≠米国化」『復旦教育論壇』2 (2)。
23. 田玲 (2003)『中国高等教育対外交流現象研究』民族出版社。
24. ミルトン・フリードマン、李茂訳「競争はさらに多くのすぐれた学校をもたらす」『中国教師報』、2003-01-01。
25. Paige, M.R (2003) The American Case: The University of Minnesota. Journal of Studies in International Education, 7 (1) .
26. 陳学飛 (2002)『高等教育国際化：世紀をまたぐ大きな趨勢』福建教育出版社。
27. ジョン・ネイスビッツ、パトリシア・アバディーン、周学軍訳 (1990)『メガトレンド2000—90年代の10の方向性』東方出版社。

第二部

インタビュー

一. インタビュー概要

中国の大学国際化の現状と課題を明らかにするため、本調査研究では、2013年の9月と12月に、下記の11の大学を訪問し、インタビューを実施した。訪問者はいずれも永野博・JST中国総合研究交流センター特任フェロー、細川洋治・文部科学省科学技術・学術政策研究所総括主任研究官、趙晋平・JST中国総合研究交流センターフェローの3名である。

調査対象大学一覧

	大 学 名	985大学、 211大学	所在地	訪問日	対象者・部局等
1	大連理工大学	985大学 & 211大学	遼寧省大連市	2013.9.23	国際部門・外国語学部関係者
2	東北師範大学	211大学	吉林省長春市	2013.9.24	国際部門関係者
3	吉林大学	985大学 & 211大学	吉林省長春市	2013.9.25	国際部門関係者
4	ハルビン工程大学	211大学	黒竜江省ハルビン市	2013.9.26	国際部門関係者
5	ハルビン工業大学	985大学 & 211大学	黒竜江省ハルビン市	2013.9.27	国際部門関係者
6	蘇州大学	211大学	江蘇省蘇州市	2013.12.16	国際部門関係者
7	西安交通リバプール大学		江蘇省蘇州市	2013.12.16	大学院長、国際商学院・生物科学科・電気電子工学科等の関係者
8	華東師範大学	985大学 & 211大学	上海市	2013.12.17	国際部門・教育学部関係者
9	同済大学	985大学 & 211大学	上海市	2013.12.18	国際部門関係者
10	復旦大学	985大学 & 211大学	上海市	2013.12.18	国際部門関係者
11	上海大学	211大学	上海市	2013.12.19	国際部門・学生課関係者

訪問先大学の選定にあたっては、以下の観点を踏まえ決定した。

- (1) 調査対象大学は、原則国際化が進んでいる「211プロジェクト」と「985プロジェクト」の認定大学である。
- (2) 日中大学交流・協力の現状と課題を明確にするため、日本の大学との交流の多い東北地域と上海周辺の大学を中心とした。

訪問先機関の対応者は、国際部部長・副部長及び国際部門の関係者などが出席した。個別のインタビューの概要は以下の通りである。

1. 大連理工大学

(1) 学校の概要

- ・大連大学工学院（1949年）→大連工学院として独立（1950年）→大連理工大学（1988年）
- ・文学・法律系学科もある総合大学。日本語学部もある。
- ・中国の高等教育は985プロジェクト（39校）と211プロジェクト（100校）により、この20年間に急速に発展した。大連理工大学は、1995年と2000年に、それぞれ211大学（国際化はあまり関係ない）と985大学（いま、第3期中）に指定された。985プログラムでは国際化が重視されている。
- ・教職員3,595名、その内教授605名、准教授1,085名、科学院院士・工程院院士10名。
- ・強い分野：化学工学、力学、海洋土木、機械工学、管理学。
- ・学部生は19,000人、大学院生は13,000人在籍。
- ・科学研究と人材育成をもっとも重視。
- ・中国でのランキングはかなり高く20位程度。就職率も全学で95%。

- ・遼寧省盤錦市が新しいキャンパスを作り、大連理工大学を招へい。今年入学の1期生は学部1,000人、大学院100名でスタートしたが、将来の学生数は10,000人規模となる目標。このキャンパスで東京工業大学と共同で学部を作れるか、現在相談中。
- ・産学連携を求める教育部の新事業「2011計画（共同創新プログラム）」に昨年落選したので、今年、挽回を図っている。機械と土木の2つで申請中。
- ・校弁企業としては、出版社、ソフトウェア会社の売り上げが大きい。校弁企業は大学というより、教授が作る。

(2) 国際化戦略・方針

- ・国際合作・交流処は、2003年当時は外事処という感じで、外国人の招待、留学生対応が主たる仕事だった。その後、外部からの支援額が大きくなり、2006年には国際交流基金を設立し、国際交流を支援している。
- ・「大連理工大学第12次5ヵ年発展計画」（国際化該当部分）
- ・方針：教授を中心、学部をプラットフォーム、大学を窓口
- ・2015年までの目標
 - ▶協定校の中から交流重点校を絞り、実りのある交流・協力を図る
 - ▶日中国際ソフトウェア学部、中ベ（ベルギー）国際学部を設立
 - ▶中米合作エネルギーセンターを設立
 - ▶主催する国際会議の回数：25－30回／年
 - ▶教員の国際化：60％の教員が国際学術舞台で活躍できる
 - ▶学生の国際化：各学年の10％の学生が海外へ
 - ▶海外留学生の受け入れ：600名（学歴取得を目的）

(3) 国際活動推進・支援体制

①国際活動関連組織

- ・国際合作・交流処：定員12名、現在10名在職
ビザの手続きなども大変（3名必要）。
- ・海外事務所はない。

②「大連理工大学国際化基金」

- ・2006年から設立、年間予算は700万元程度。
- ・用途
 - ▶海外講師の招聘。政府の行う事業（外国人千人計画、長江学者）の他に、「海天学者」という大学独自の人材計画を実施し、年間30名程度の海外学者を1～3ヶ月間大学に招き、集中講義や共同研究などをしてもらう。
 - ▶教員の海外研修に200万元を支出。（国家留学基金会のチャネルを利用）
 - ▶国際会議の開催と参加（交通費と登録料）
 - ▶外国人留学生奨学金 など

(4) 国際活動の概況

- ・985計画での目標は、学生の派遣500名、留学生受け入れ1,000名だったが、実際は、800名、730名なので、後者は到達していない。教員についての数値目標は、やろうとしたが、難しかった。中国の大学教員は、企業を作ったり、ファンドをとるのは熱心だが、海外経験のない人は国際化には熱心ではない。

①教員の国際化

- ・新規採用教員のうち留学帰国者が1／3。1／3は他大学、1／3は自校出身者。以前は自校出身が多かったのを是正した。
- ・准教授・教授の昇進には、1年間以上の海外留学・研究歴が必須。
- ・教員の海外派遣人数：長期 60名／年、短期（会議など） 延べ1500名／年。

- ・外国籍教員：語学教員を中心、毎年35名招へい。
- ・海天学者年30名。(1～3か月間集中講義)。
- ・それ以外の短期集中講義で滞在の教員が100名程度／年いるのではないか。

②学生の海外派遣

- ・姉妹校制度などを使い、短期留学(3か月以内)、長期などを含め、年間800名程度の学生を海外へ派遣。短期と長期の割合は半々。
- ・学位取得目的だと米国が多い。
- ・交換留学先として、日本は最も多い。その理由として、東京大学、東京工業大学、北海道大学、広島大学、富山大学、群馬大学、金沢大学、早稲田大学、立命館大学をはじめ30校程度の姉妹校あることや、教員の1/4～1/3が日本に1年以上留学していることが挙げられる。
- ・日本語学部の学生は、全員、何らかの形で日本へ行く。
- ・2008年より、「日本文化研修団」を毎年、10日間くらい日本へ派遣し、今年11月に5回目派遣予定。日本国内での宿泊費、交通費などについて、学校側が負担。モチベーションもあがり、日本への理解が深まる。

③留学生の受け入れ

- ・短期留学生の上位出身国：韓国、タイ、日本。
- ・2013年までに、1000名の留学生を受け入れる予定。

④海外人材誘致の拠点

- ・「111計画」(大学学科イノベーションインテリジェンス導入プロジェクト)が国の実施する人材誘致政策で、大連理工大学は4学科(機能超分子・ナノ材料、化学、土木、機械)が指定された。1拠点あたり年間100万円が助成される。

⑤国際協力の成功事例

- ・インテルと共同で、大連半導体技術学院を設立。
- ・(ベルギー)ゲント大学と協力し、国際学院を共同で設立。
- ・IMEC(ベルギー)に教員を派遣。

⑥英語の導入

- ・大学院レベルだとどの学科でも英語で卒業できるコースがある。

(5) 日本との交流

①教員

- ・1/4以上の教員は1年間以上の日本滞在歴を持つ。学長クラス10名のうち、3名が日本での留学・研究歴がある。
- ・名誉教授：野依良治、根岸英一、鈴木章。

②日本語人材育成(総計で3,000人以上になる)

- ・「日本語強化クラス」(5年で専門と日本語の両方できる工学人材を育成。英語も当然できる。)卒業生は日本企業に評価され、就職もよい。このシステムは中国で、大連理工大学にしかない。
- ▶専門分野：(日本の協力大学から先生が来て、日本語の教科書で日本語で教える)
 - ◇金属材料工学(学制：5年、東京工業大学が協力)
 - ◇機械設計製造・自動化(学制：5年、東京農工大学が協力)(機械が一番古く、1987年創設。大成功し他にも波及)(トップの学生がくる)(内定も10社はもらう実力がつく)
 - ◇コンピュータサイエンス(一番新しい。学制：5年、東京工業大学が協力)
 - ◇ソフトウェア工学(学制：4年、立命館大学が協力、日本語能力試験2級合格が卒業条件だが、半数は1級も取得)

▶学生数 (1,950 名)

◇金属材料工学、機械設計製造・自動化、コンピュータサイエンス：750 名 (30 人×5 クラス×5 学年)

◇ソフトウェア工学：1200 名 (30 人×10 クラス×4 学年)

▶進路 (ソフトウェア以外)：日本の大学院進学 1/3、日本に行き日本企業に就職 1/3、中国の大学院進学 1/3。以前は賃金格差が大きいため日本に行く割合が多かったが、いまは、中国 (大連、上海、シンセン、北京など) にある日系企業への就職も多い。最近では国有企業 (中国石油) や公務員もある (日本の初任給はずっと 22 万円程度、中国は以前は 2,000 元、今は 6,000 元)。しかし、地震、放射能、一人っ子問題にもかかわらず、1/3 は日本に行き日本企業に就職する。

▶経団連米倉会長が大連理工大学の名誉教授を兼任し、住友化学は毎年「日本語強化クラス」の学生 10 名程度 (4 年の後半か、5 年のはじめ) をインターン生として 1 か月受け入れる。同社は毎年、10 名程度を日本で正社員として採用する。

- ・日本語学科：専門学部生 140 名 (年 35 名)、大学院生 45 名 (年 15 名)。
- ・第 2 外国語：420 名 (140 名×3 年)。これ以外に、2 年間の補習授業としての日本語もある。
- ・日本語のできる工学人材が評価され、日本 (文科省+経産省) の実施した「アジア人財基金」(修士への入学と日系企業への就職が条件。事業仕分けで廃止された) の枠の半分は大連理工大学の学生に充てられた。

③大連理工大学－立命館大学国際情報・ソフトウェア学院 (学部相当)

- ・2013 年 3 月に教育部より認可され、9 月に大連理工大学に開設。日中の大学による学部の共同設立・運営は日中とも初。4 年で卒業 (1 年は日本)。立命館は優秀な学生が目当て。
- ・目標：
 - ▶IT 分野におけるグローバル人材育成のための教育モデルの開発
 - ▶中国東北部を始めとする東アジア地域の教育研究拠点の形成
 - ▶日系企業・中国企業と立命館大学・大連理工大学による国際産学連携の推進
- ・学生募集は来年 9 月の新学期より。定員は毎年 40 名 (予定)。立命館大学に 3 年次転入し、両方の学位を取得する。
- ・運営は大連理工大学と立命館大学が共同で行う。また、立命館大学より 7 名の教員を派遣予定 (立命館が負担)。日本語で講義。

④共同研究など

- ・大連理工大学－岩手大学国際技術移転センター
- ・大連理工大学－三菱化学共同研究センター
三菱化学とは、共同研究、受託研究がある。
- ・大連理工大学－日新電機共同開発センター
- ・大連理工大学・三洋電機の協力 (現在はなし)
- ・大連理工大学・群馬大学の協力 (重粒子線治療)
- ・東北大学 (金属、化学) との協力
- ・外国とは、韓国、マレーシア、ドイツなどもあるが、日本が多い。

(6) 日本との交流・協力の問題点

- ・日本側は国際担当者の異動は早く、交流の継続性に影響がある。事務局にもっと強くなってほしい。教授が退官するとストップする。事務局間の交流も大事。
- ・返事は必ずくるが、手続きの対応が遅い。
- ・日本での留学生の受け入れについて、大学ごとの採用人数を明示すべき。中国の学生は「目に見える相手と競争する」心理があるので、明示されていないと優秀な学生が応募しない。

2. 東北師範大学

(1) 学校の概要

- ・東北大学(1946年)→東北師範大学(1950年)
- ・学生数:24,887名(学部生 14,459名、大学院生 9,797名、外国人留学生 631名)
- ・教員数:1,524名(教授 433名、准教授 515名)

(2) 国際化戦略・方針

- ・「東北師範大学第12次5ヵ年発展計画」(国際化該当部分)
- ・方針:大学主導、学部主体、学者中心
- ・2015年までの目標
 - ▶海外学者招聘人数:50名
 - ▶主催する国際会議の回数:2011～2015年まで、30回開催。
 - ▶教員の国際化:年間50名を海外へ派遣。1963年以降生まれの教員はすべて半年以上の海外留学・研究歴をもつ。
 - ▶学生の国際化:毎年、10%の学部生(300名程度)、10～15%の大学院生(200～300名程度)を海外へ派遣。
 - ▶5つの世界一流大学と協定を新規締結し、学生の共同育成など実りのある交流を展開する。
 - ▶海外留学生の受け入れ:1,000名(半分以上は学歴取得を目的)
 - ▶全英文コースを設置する
 - ▶孔子学院:6箇所まで増やす

(3) 国際活動の概況

①協定校

- ・30数カ国の227の大学・研究機関と交流協定を結んでいる。

②教員の国際化

- ・2012年に、233名の教員を海外へ派遣。
- ・2000年以来、672名の長期外国人専門家を招聘。

③学生の海外派遣

- ・2008年から2011年まで、1,621名の学生を派遣。2010年は537名。
- ・2015年に、学生の海外留学率を現在の5%未満から10%(1,200名)まで増やす。

④留学生の受け入れ

- ・2008年から2011年まで、2,762名を受け入れた。2010年は1,036名。
- ・留学生枠:中国政府奨学金留学生、私費留学生、孔子学院枠留学生、交換留学生など。
- ・学歴取得を目的とする学生の割合は2003年の37%から2010年の58%に増加。
- ・留学生増の対応として、現在、1,000人規模の留学生宿舎を建設中。

⑤海外(香港・台湾地域を含む)への留学生派遣:

- ・1位 台湾(25%)、2位 日本(22%)、3位 韓国(16%)、4位 イギリス(9%)、5位 ロシア(4%)

⑥孔子学院

- ・韓国東亜大学
- ・スペインワロンシア大学
- ・アメリカアラスカ州立大学アンカレジ分校

⑦その他

- ・2002年より、アフリカ及び発展途上国を対象に、各種の教育研修コースを開き、61カ国472名の教育行政官を育成した。
- ・中国20大学・アフリカ20大学協力計画に参加。

(4) 日本との交流

①協定校など

- ・協定校197校中、日本は37校。日本側と最初に協定を結んだのは岡山大学。
- ・岡山大学、東京工業大学が現在大学構内で中国事務所を設置。
- ・岡山大学(大学院)、神戸親和女子大学とダブルディグリーを実施。
- ・山東大学、寧夏大学、首都師範大学、鳥取大学、島根大学、岡山大学、山口大学、広島大学などと定期的に「学長会議」を開催。
- ・総研化学株式会社：インターンの学生を定期的に受け入れる。今まで、4名の卒業生が就職。

②学生の日本派遣と日本人学生の受け入れ

- ・「6000人計画」(中国国家建設高水準大学公費派遣研究生プロジェクト)について、東京工業大学がいち早く対応し、「外国人准研究員」で学生を受け入れた。
- ・現在、日本人留学生在が30名程度在籍。1990年代に一時100名以上在籍したが、その後次第に減少。

③共同研究

- ・主に人文系が中心。たとえば、東北福祉大学と「日中高齢者社会と児童福祉問題研究」、大谷大学と「植民地時期満州宗教に関する研究」、宮城教育大学と「日中両国幼児教育の研究」を実施。

④日本語人材育成

- ・日本語学科：北京大学、北京外国語大学に次ぎ、3番目で博士コースを設置。
- ・日本研究所
- ・池田大作哲学研究所
- ・稲盛和夫経営哲学研究センター

⑤留日予備校

- ・1979年に設立。日中両国政府間教育交流の最大プロジェクト。
- ・日本への国費留学生を対象に、1年間の日本語集中教育を行う。今まで、合計6300名を養成し、日本へ派遣した。
- ・国費留学生の派遣について、1983年に学部生から修士に切り替え、さらに1989年に博士に代わった。
- ・今まで、日本から600名以上の教員・専門家が勤務した。特に、東京工業大学から毎年4名の教員が赴任し、合計100名の教員が勤務した。
- ・有名の卒業生として、東北師範大学前学長史寧中、貴州大学学長鄭強、国家文物局局长・故宮博物院院長单霁翔、日本中華総商會會長嚴浩、中国科学院院士の劉忠範・江雷などがある。

(5) 日本との交流・協力の問題点

- ・日本人留学生在が年々減少している要因の一つとして、海外で取得した単位が日本の大学で認められなく、学生の在学期間が延長され、留学のインセンティブも下がることが挙げられるのではないか。

3. 吉林大学

(1) 学校の概要

- ・東北行政学院(1946年)→東北人民大学(1950年)→吉林大学(1958年)→白求恩医科大学、吉林工業大学、長春科技大学、長春郵電学院を吸収合併(2000年)→中国人民解放军軍需大学を吸収(2004年)
- ・学生数：68,193名(学部生 42,349名、大学院生 24,365名、外国人留学生 1,337名)

- ・教員数：6,776名（教授 1,895名、中国科学院院士・中国工程院院士 20名）
- ・吉林省政府のシンクタンクの機能もあり
- ・図們江開発研究センターの設置（研究と地域発展を結合）

(2) 国際化戦略・方針

- ・「吉林大学中長期改革・発展計画綱要（2011～2020年）」（国際化該当部分）
- ・「綱要」を制定した際に、「国家中長期教育改革・発展計画綱要」、「国家中長期科学・技術発展計画綱要」、「国家中長期人材発展計画綱要」、「吉林省第12次5ヵ年計画綱要」に参照。
- ・目標：2020年までに、世界トップレベルの研究型大学を目指し、イノベーション人材の育成拠点・トップ研究拠点・技術移転拠点となる。
- ・具体的に：
 - ▶ グローバルネットワークを構築し、世界のトップレベルの大学と実質的な交流・協力を展開。また、北東アジア地域の交流を重視し、北東アジアでの影響力を高める。
 - ▶ 国内トップ、世界一流の中外共同学院を設置する。
 - ▶ 教職員の国際化を推進し、海外有名学者の誘致に力を入れる。
 - ▶ 学生の国際競争力を高める。
 - ▶ 研究の国際化を推進し、世界の有名大学と共同研究室・共同研究センターを設立する。
 - ▶ 「吉林大学留学プロジェクト」を実施し、留学生を4,000名まで増やす。また、英語で学位が取れるコースを10コース設置。特に臨床医学、現代国際関係、世界経済を修士博士一貫の英語コースにする。
 - ▶ 中国語（国際漢語）教育拠点と「新漢学」研究拠点となる。
 - ▶ 国際化戦略保障システムを整備する。

(3) 国際活動推進・支援体制

① 国際活動関連組織

- ・国際合作・交流処（30人程度）
- ・国際教育学院
- ・国際関係研究所（100名以上の留学生（主として外交官）が在籍、英語での授業）
- ・国際交流センター（主に海外学者用宿舎の管理業務）
- ・教務処合作弁学科（主に学部生の海外派遣を担当）
- ・各学部の下の学院（45）に国際担当者（国際担当副院長1名＋兼任国際担当秘書1名）
- ・外事合作委員会（学長、副学長、全学の教授代表をメンバー、年間1～2回開催）

② 国際担当教職員研修

- ・人数は少ないが国際処の職員を教育部国際局の資金で外国へ派遣するシステムがある。学生処、人事処、教務処もそれぞれのルート（教育部学生管理局など）で外国派遣が可能。
- ・こサマースクールへ参加する学生代表団（学部、修士、博士）にも1～2名の職員をつける。（今年は18人行った。）毎年、交互に行き、2年後は違う国に行く。
- ・「中堅教員英語研修クラス」：全学の教員にむけ、年間30人規模。
- ・職員にレベルアップの研修をさせる。1か国語ではだめ。修士、博士もとらせる。勉強をしないとポストを失う。

(4) 国際活動の概況

① 協定校など

- ・現在、35カ国の187の大学・研究所・国際機関と協定書にもとづく大学レベルの交流協力をしており、特に北東アジア地域の大学との交流が顕著。学院レベルの交流も存在。
- ・参加する国際ネットワーク：
 - ▶ 国際学術コンソーシアム（AC21）
- 世界の大学、研究機関および企業で構成された国際的な学術ネットワーク。名古屋大学が事務局で、中国から吉林大学、華中科技大学、上海交通大学、東北大学、同済大学、南京大学、北京大学が参加。

学生フォーラムも実施。

- ▶ ユラシア太平洋大学連盟 (EURASIA-PACIFIC UNINET) オーストリア ザルツブルグ大学副学長
が取りまとめ。参加校に教員、大学院生を派遣。北京大学なども参加。
- ▶ APALE (Asia-Pacific Association for International Education)
- ▶ 北東アジア教授協議会 (North East Asia Professor's Association)
鳥取県、吉林省、韓国の姉妹県の首長の発案が発端。モンゴル、ロシアも参加。

②教員の国際化

- ・ 教員が長期間、海外に出たがらない傾向があるため、1970年以降に生まれた人の場合、教授への昇進には、1年以上の海外滞在経験が必須条件として求められる。(2010年より。なお、2014年からは半年以上に変更)
- ・ 海外からの訪問者が年間1,000名以上。(600名の学者を含む)
- ・ 2009年から2012年まで、海外で開催される国際会議の参加教員数は、それぞれ449名、772名、705名、890名。
- ・ これ以外に長期派遣が毎年130人。

③海外人材誘致

- ・ 「111計画」(4拠点)ではチームで交流できるので、これに基づき、人材交流、研究交流ができる。また、111計画を真似た大学レベルの事業をつくり、10拠点を特別経費で支援している。そのほか、「吉林大学イノベーションインテリジェンス導入プロジェクト (JLU Programs for Introducing Talents)」、「ノーベル賞受賞者inキャンパス (Nobel Prize Laureates at JLU)」(これまで10年間実施)、「海外ハイレベル専門家重点サポート計画」、「海外名師プログラム」などの各プロジェクトを利用し、総計、毎年600名程度の海外学者を招聘。

④留学生の受け入れ

- ・ 2013年9月現在、98カ国から2,200名の留学生が37学部の124の専攻に在籍。
人気の専攻は中国語、歴史学、考古学、臨床医学、国際関係、世界経済。
白求恩(ペチュン)医学院には英語での学部があり、インド、ネパールから400名の留学生。
- ・ 中国政府負担の国費留学生が500名ほど。
- ・ 留学期間からみると、長期留学生1,600名、短期留学生600名。長期留学生の8割が学位(学士、修士、博士)取得を目的。
- ・ 国費留学生については985大学の場合、修士、博士のみ受け入れ可能。211大学では学部生も受け入れ可能。吉林大学では、修士以上のみ受け入れ可能。自費の場合は制限なし。
- ・ 留学生の出身国：韓国が最上位で、47%(以前は65%)を占めている。そのほか、ロシア、モンゴル、アフリカ諸国、イラン、イラク、ラテンアメリカの留学生も多い。日本人留学生は40名程度で安定。

⑤学生の海外派遣

- ・ 短期留学や国際会議の参加などを含め、2012年、1,096名の学生が海外へ。2008年の300名より大幅増。(学生63,000名からみると少ない)。お金がないため交換留学が主なので少ない。浙江大学は大学独自の国際交流基金を作っているため、3,000~4,000人だせる。
- ・ 「6000人計画」枠では、年間135名派遣。その半分は博士号の取得を目的。留学先として、アメリカ、ヨーロッパ諸国、日本、オーストラリアの順となっている。
- ・ 日本への留学は、日本留学帰国者の指導教官の薦めを受けたケースが多かった。

⑥英語コース

- ・ まだ少ないが現代国際関係、公共外交、現代中国研究、北東アジア研究、世界経済は修士、臨床医学、基礎医学は学部から可能。
- ・ 理科系の修士以上は、担当教授が了解すれば英語で可能。

⑦中外共同実験室・共同研究センター

- ・吉林大学－ジョージア大学システム生物学共同研究センター
- ・吉林大学－千葉大学真菌研究室
- ・吉林大学－シドニー大学喘息病研究所
- ・吉林大学－イギリスデモンストフォート大学ソフトウェア工学共同研究センター
- ・吉林大学－ロシアトムスク工科大学クリーンエネルギー技術中ロ共同実験室
- ・吉林大学－ノッティンガム大学中英功能表面・流体交互作用シミュレーション技術共同実験室
- ・吉林大学－バレンシア大学多孔質材料分子工学国際共同実験室
- ・中国・ドイツ古生物・地質共同実験室
- ・吉林大学－イリノイ大学－吉林省農安県国際農業推進基地
- ・吉林大学－GM pace 研究センター
- ・吉林大学－カリフォルニア州立大学ノースリッジ校中米比較管理共同研究センター
- ・吉林大学－ロシア科学院極東研究所中ロ地域協力研究センター

⑧中国語の国際普及活動

- ・2010年9月、黒龍江大学、遼寧大学、延辺大学と共同で「国家漢語弁公室国際漢語教育東北基地・吉林大学国際漢語教員基地」を設立し、吉林大学は国際漢語教育東北基地の本部となる。(教育部系の漢語弁公室が担当)
- ・下記の3大学で孔子学院を設置(日本の国立大学には制度上、設置できないとのこと)
 - ▶アメリカ ラトガース大学(Rutgers University)(30年の交流あり)
 - ▶ウクライナ キエフ大学
 - ▶アルゼンチン ブエノスアイレス大学
- ・2009年より、吉林大学では漢語弁公室の依頼により2,260名の中国語教員(各大学より孔子学院教員として派遣)を養成。その内、400名が吉林大学の教員と学生で、米、豪、韓、日本に派遣した。他の大学でも、同様の事業を実施している。
- ・アメリカ士官学校(The United States Military Academy at West Point)と漢語トレーニングプロジェクトを実施し、7年間にわたって、213名の学生が来校。
- ・毎年の夏に、文化活動や語学研修を行い、世界からの学生を受け入れる。2012年の夏、6カ国から202名の留学生が参加。

⑨成功事例

- ・吉林大学中堅管理層海外研修クラス
 - ▶30名の中堅管理層を最長3ヶ月間海外へ派遣。2006年に30人をアメリカへ派遣(そのうち4人が、いま副学長になっている)。その後は数週間程度のものになっている。
- ・「111計画」
- ・中外連合実験室
- ・吉林大学－トムスク工科大学ダブルディグリープロジェクト
 - ▶吉林大学2年間(ロシア語1年+専門ロシア語1年)+トムスク工科大学2年間
 - ▶学部生150名規模(物理学)
 - ▶石油関係など卒業生の就職がよい。
- ・キャンパス・アジア(岡山大学、韓国成均館大学校(サムソンが支援)との共同プログラム、教育部からの評判もよい)。去年、岡山大学から1期生が4人来た。
- ・エリートクラスの海外留学(吉林大学から年間40名の学部生を1年間、アメリカ ジョージアテックとラドガース大学、ストックホルム大学に派遣)(教育部)
- ・ハイレベル大学院生派遣:「6000人計画」プログラムでの大学院生派遣、最大が米国、あとは欧州(吉林大学からは年135名)。(国家留学基金会)
- ・ビザの取得は米国の方がカナダ、英国、日本より楽。
- ・アフリカ援助プロジェクト(政府関係者が参加)。(教育部+商務部)

- ・中国ハナ金融教育研究クラス（成功例）
 - ▶韓国ハナ金融グループ、高麗大学校（途中で脱退）の協力を得て、2006年より開催。
 - ▶講師：吉林大学教授、韓国の有名な教授
 - ▶対象：北東アジア公務員、企業関係者、年間60名程度（中国人）。2012年まで受講生が326名に。
 - ▶プログラム：夏休み講義2週間＋韓国企業見学1週間
- ・中韓学長フォーラム（吉林大学が幹事校）
- ・中朝学長フォーラム（吉林大学が幹事校） 金日成総合大学と姉妹校
- ・中米公共外交研究センター（発足したばかり）
- ・中国語の国際普及

（5）日本との交流の現状

- ・日本語のできる人が多い。
- ・協定校：35大学
- ・1982年から関西学院大学に毎年6名（当初は社文系のみ。現在は社文系4名、理科系2名）の教員を派遣。昨年、200名以上が日本での30周年記念に参加。
- ・また、関西と吉林省の経済交流を促進するため、関西学院大学とは、定期的に「日中経済社会発展フォーラム」を5回、開催。企業の社長も参加。
- ・吉林大学に編入されたベチューン医科大学から北里医科大学には毎年4～5人を派遣。こちらも130名以上が集合した。第1期生の女性は今、北京にいて院士になっている。
- ・岡山大学、成均館大学校（韓国）との共同プログラム「東アジアの共通善を実現する深い教養に裏打ちされた中核的人材育成プログラム」が「キャンパス・アジア」に採択。
- ・企業とは、以前はリコー、松下などとの協力があったが今は少ない。

（6）日本との交流・協力の問題点

- ・日本側の意思決定が遅い（半年～1年以上）ため、新規事業を進めにくい問題がある。ただし、一旦決定すれば、安定して事業を持続しやすい。
- ・新規事業の実施には、リーダーシップの発揮が重要だが、日本の組織では、効果的なリーダーシップが発揮されにくい。韓国は学長がかわると、すぐ変わる。中国は中間。
- ・吉林大学側の課題
 - ▶吉林大学は日本語のできる人材が多く、北東アジアに関する研究レベルも高いが、さまざまな問題も存在する。
 - ▶たとえば、大学が立地する長春市の市民の幸福指数は全国でも上位を占め、仕事や生活への満足度が高く、新しいものへの関心が薄く、国際事業などへの参加意欲が低い。
 - ▶また、地理的な条件から、長春が理想な留学先として選ばれていない。
 - ▶大学では、国際交流の実績は教員の昇任の際の評価につながらないため、教員は国際事業の参加に積極的ではない。

4. ハルビン工程大学

（1）学校の概要

- ・中国人民解放军軍事工程学院（1953年）→ハルビン工程学院（1966年）→ハルビン船舶工程学院（1970年）→ハルビン工程大学（1994年）（傘下に20学院）
- ・当初の学院と比べると1/6の学科となる。現在は工業情報化部（7つの大学を所管）傘下。同部はハルビンの工程大学と工業大学、北京の航空大学と理工大学、南京の航空大学と理工大学、それに西安の西北工業大学を所管している。それぞれに特長がある。
- ・1996年に211大学に選定。2002年に大学院設置（中国には大学院は56しかない）。大学への資金拠出は、工業情報化部、教育部、黒竜江省政府など。
- ・大学の強い分野：船舶工業、海洋開発、原子力エネルギー応用（原子力発電所のセキュリティ維持にかかわるシミュレーション）。これらは985プロジェクトの基準に達しているので、2011年に「小985優勢

学科イノベーションプラットフォームプロジェクト大学」に指定された。(現在は、985への採択はなくなってしまったため)。

- ・ESI (Essential Science Indicators) 22分野分類の中、2011年にトップ1%にランクインしたのは材料科学、工学、化学の3つの学科。
- ・学生数：27,614名(学部生 14,350名、大学院生 8240名、留学生 856名)
- ・教員数：1,804名(教授 395名、准教授 508名、中国科学院院士・中国工程院院士 8名)

(2) 国際化戦略・方針

- ・「ハルビン工程大学国際化事業転換・グレードアップ実施方案」(2013年6月公布)
- ・「ハルビン工程大学国際交流・協力基金管理方法」(2013年7月公布)
- ・「学科建設重要指標(国際交流・協力部分)」及び学部・学科国際化評価指標(作成中)

(3) 国際活動の概況

①参加する国際ネットワーク

- ・中国—ロシア—ベラルーシ大学連盟
- ・中ロ工科大学連盟

②海外人材の誘致

- ・「111計画」：3拠点(深海工学科学技術、原子動力安全・シミュレーション、工学応用微細構造ファイバーセンサー)。この採択は大学の最近の成功事例。
- ・211大学では上位を占める。
- ・「ハルビン工程大学イノベーションインテリジェンス導入プロジェクト」：5拠点(船舶・海洋工程力学、深海高精度定位技術、高性能構成材料、電磁工学・シミュレーション技術、分子生物情報)。
- ・「海外学術大師」(年間2ヶ月以上大学に在籍すること)として、世界から4名の専門家を招聘。
 - ▶日本2名：吉川栄和 京都大学名誉教授(原子炉安全工学)、岡本佳男 名古屋大学特別招聘教授(高分子化学)。
 - ▶アメリカ1名、イギリス1名。
 - ▶2015年までに6～10名まで増やし、2020年までさらに倍増。
- ・その他
 - ▶毎年海外から招聘する専門家は延べ100名以上。

③教員の国際化

- ・滞在期間3か月以上の海外派遣教員数：2011年 36名、2012年 53名。今後の目標として、2015年までに専任教員の35～40%が海外留学歴を持つ。
- ・研究の多忙さ、給与の改善などの要因により、教員の多く(若手も)が現在海外に出たがらない傾向にある。現状を打破するため、大学は2012年より一連の促進策を打ち出した。
 - ▶2012年より、准教授または教授への昇格に、1年間以上の海外留学・研究経歴が必要。
 - ▶2013年より、大学の教員募集計画に、新規採用教員の1/3が海外滞在経験者となることを明記。
 - ▶2013年より、大学独自の留学基金を設置し、若手研究員の海外留学を支援する。留学期間中にも給与がもらえる。
 - ▶2013年より、研究グループリーダーを評価する際に、グループメンバーの国際化要素も考慮。
- ・若い研究者は普通、自らのプロジェクトを持っていて、生活もできる。外国に出るとポストも失い、プロジェクトも続かなくなる。それまでに築いたものを失うことになるので、外国へは出たがらない。
- ・海外での国際会議への参加教員数は2006年の50名から大きく伸ばし、2011年に146名、2012年に156名となった。今後の目標として、海外で開催される国際会議の参加教員率を現在の8%より、段階的に2015年の10%(全体1,800人のうち)、2020年の40%まで増やす。
- ・「ハルビン工程大学教員の国際会議の参加にあたっての資金助成方法」を公布し、会議の重要性に応じ、旅費・宿泊費・参加費・食費まで全額補助することも可能。

④学生の海外派遣

- ・派遣人数：2010年 269名、2011年 300名、2012年 419名。
- ・目標：学生（学部、修士、博士）の海外派遣（留学、インターン）率を2015年には在籍数の8%、2020年の12%まで増やす。
- ・学部生は友好提携校に交換留学でいく。毎年、電通大に修士3名が交換留学でいく。
- ・学内のアンケート調査により、14,000名の学部生中、留学意志のある学生は5,000名程度なので積極的でない。留学希望を持つ学生は下がる傾向にある。
- ・英語試験で一定成績を取ると大学から補助金を出す。留学の旅費も補助する。

⑤留学生の受け入れ

- ・受け入れ人数について、2008年の450名（その内、学位（学士、修士、博士）取得目的の学生は142名で、全体の31.6%を占める）から大幅増え、2011年 811名（その内、学位取得目的の学生は388名で、全体の47.8%を占める）、2012年 743名（その内、学位取得目的の学生が360名で、全体の48.5%を占める）。
- ・留学生の国別から見ると、学位取得者の上位国がタイ、パキスタン、アルジェリア、エジプト。一方、語学留学者の上位国が韓国、ロシア、モンゴル、日本。ハルビンの中国語は標準語なので語学留学には良い。
- ・留学生の比率を2011年の3.7%から2015年に5%以上（1,000人、学位取得目的留学生率45%）まで増やす。
- ・受け入れの促進策
 - ▶学校独自の奨学金（HEU奨学金）を設置。
 - ▶パキスタン、アルジェリア、エジプトなどの政府と協定を結び、各国から留学生を受け入れ、代わりにハイレベルの技術人材を育成。
 - ▶欧米、日本からは来ないという問題がある。
 - ▶今年の夏は英国ストラスカイド大学から23名がインターンにきた。
 - ▶原子力のサマースクールには米国からの学生がきた。（2回目）
 - ▶アメリカ、日本、韓国、タイ、台湾などの大学と学生交換留学協定を結ぶ。
 - ▶学校の宣伝として、7つ言語の留学生募集サイトを開設。
 - ▶孔子学院：留学生誘致のためウクライナ南方師範大学（オデッサ）に設置（2012年5月より）。
 - ▶海外同窓会（ベトナム、日本、イギリス、アメリカなど）の設立。

⑥中外合作弁学

- ・（イギリス）ストラスカイド大学：金融学、造船・海洋工学、造船・エンジン工学
 - ・（フランス）メヌ大学—ハルビン工程大学：機械・声学、数学、物理、化学
 - ・（オーストラリア）ニューイングランド大学：会計学、コンピュータサイエンス、
 - ・（オーストラリア）マッコーリー大学：会計学、応用金融学
 - ・（オーストラリア）シドニー大学：商学、ソフトウェア工学
 - ・（ロシア）国立サンクト・ペテルスブルグ海洋工科大学：船舶海洋工学
- 2015年までに、ハイレベルの中外合作弁学のプロジェクトを10まで増やす。

⑦研究の国際化

- ・2006年以来、58の国際共同研究プロジェクトが実施され、プロジェクト資金が6,000万元に達した。目標として、2015年に、ハイレベルの国際共同研究プロジェクトを20まで増やし、10以上の共同研究実験室、共同研究センターを設立。

(4) 日本との交流

- ・環境と研究分野の近似性により、北見工業大学との交流が深い。
- ・ハルビン工程大学の設立60周年記念式典（9月1日）に日本より北見工業大学、電気通信大学、香川大学、高知工科大学、明星大学の関係者が出席。
- ・18名の学院長中、日本留学帰国者が3名（建築、機械、パソコン）。

(5) 日本との交流・協力の問題点

- ・日本、ロシア、韓国とはずっと関係を継続している。特に日本からはマスター教授を2名招聘している。毎年の国際会議にも日本からの専門家が一番多い。
- ・ロシア語、韓国語も同じだが、日本語を学ぶ学生が年々減少し、日本との交流には不利。修士の学生は、日本の先生とも英語で意思疎通できる。問題は学部生。学部生に対して英語のコースを用意してくれるとよい。
- ・日本への留学希望者が少ない一方、アメリカへの留学志望者が圧倒的に多く、余り有名なではない大学にも希望者が殺到。
- ・共同研究実験室については、現実には内容のあるプロジェクトが存在すれば歓迎する。

5. ハルビン工業大学

(1) 学校の概要

- ・ハルビン中口工業学校（1920年）→ハルビン工業大学校（1928年）→ハルビン工業大学（1938年）→ハルビン建築大学を吸収合併（2000年）
- ・工業情報化部所管の985大学、211大学。2009年に、北京大学、復旦大学、南京大学、清華大学、上海交通大学、西安交通大学、浙江大学、中国科学技術大学の8大学とトップ大学による「9校連盟」を設立。
- ・学生数：48,520名（学部生 16,960名、大学院生 12,044名、留学生 1,076名）
- ・教員数：2,891名（教授 868名、准教授 1,041名、中国科学院院士・中国工程院院士 33名）

(2) 国際化戦略・方針

- ・「ハルビン工業大学教育事業発展第12次5ヵ年計画及び2020年までの遠景計画」（国際化該当部分）
 - ▶策定時、世界のトップ500大学の指標などを参考
 - ▶教員の国際化、学生の国際化、学生の海外派遣を特に重視し、それぞれ2015年までの数値指標を設定（学生の海外派遣率：10%、兼任を含む外国人教員の比率：10%、海外留学生の比率：10%）。
- ・「ハルビン工業大学国際合作・交流基金及び管理方法」
 - ▶年間予算：1200万元
 - ▶用途：海外学者の招聘費用、主催する国際会議の関連費用、教員（准教授以上または博士学位を持つこと）の海外派遣費用、学歴取得を目的とする海外留学生の奨学金など
 - ▶基金の管理機関：ハルビン工業大学国際化推進委員会（国際合作・交流処内）

(3) 国際活動の概況

①参加する国際ネットワーク

- ・中口工科大学連盟
- ・中欧工学大学連盟
- ・世界研究型大学連盟
- ・Go8（オーストラリア8大学）－C9（中国9大学）連盟

②協定校数：22カ国・地域の86大学

③招聘する長期の海外専門家数：34名

④学生の海外派遣

- ・派遣人数：年間1000名程度 2010年 269名、2011年 300名、2012年 419名。
- ・目標：学生の海外派遣率を2015年の8%、2020年の12%まで増やす。
- ・「6000人計画」枠
 - ▶昨年、ハルビン工業大学より200名を派遣、全国で第3位。
 - ▶昨年までに、大学から派遣できる人数は国家留学基金委員会より配分。その指標を完成するため、日本への派遣人数は年間15～16名程度を保持。昨年からは自由申込み式となり、国際処が積極的に関

与せず、日本への留学人数が減少傾向に転じた。

- ▶ 学生の半分は博士学位の取得を目的、半分は交換留学。
- ▶ 80%の交換留学生の留学先はアメリカ。
- ▶ 日本の受け入れ大学は名古屋大学と九州大学が最も熱心。今年から、東大、北海道大学も加えた。
- ・ 国家留学基金（CSC）優秀学部生国際交流プロジェクト
 - ▶ 2012年より実施、全国からの派遣規模は2,000名程度
 - ▶ 2012年にハルビン工業大学から20名を派遣し、その内、日本（熊本大学）は2名。

⑤ 英文コース

- ・ 4コース：土木、マネジメント、材料、機械。
- ・ 英文コースに在籍する留学生数：2011年 23名、2012年 55名。

(4) 日本との交流

- ・ 日本の協定校：18大学
- ・ 1991年に、日本政府から4.5億円の資金援助を受け、ハルビン工業大学生産技術現代化センターを設立。
- ・ 千葉工業大学と毎年教授団を相互派遣し、学術講演を実施。
- ・ 交換留学
 - ▶ 日本とは、新潟大学、熊本大学、上智大学、山形大学、佐賀大学と実施。年間20名程度。

(5) 日本との交流・協力の問題点

- ・ 日本側は交流にあまり積極的ではない。
- ・ 国際化の推進には、キーパーソンの先生が重要。

6. 蘇州大学

(1) 学校の概要

① 歴史・沿革

- ・ 前身は1900年に創設された東呉大学。初代学長がD.L.Anderson（同氏が1889年に関西学院大学を創設）。
- ・ 中国の高等教育史上に蘇州大学は多くの前例を作った。
 - ▶ 中国で最初に西洋式の教育システムを導入。
 - ▶ 中国で最初に大学院教育を実施し、修士学位を授与。1917年に、徐景韓と陳調甫の両氏に分析化学修士号を授与。
 - ▶ 1915年に、中国で率先して法学教育を実施。
 - ▶ 中国の大学で最も早く学術刊行物「東呉月報」を発行。
- ・ 歴史変革：東呉大学（1900年）→江蘇師範学院（1952年）→蘇州大学（1982年）→蘇州蚕桑専門学校を吸収（1995年）→蘇州シルク学院を吸収（1997年）→蘇州医学院を吸収（2000年）

② 教職員数・学生数など

- ・ 教職員数：4,925名（教授738名、准教授975名、科学院・工程院院士5名）
- ・ 学生数：学部生 25,406名、修士 12,351名、博士 1,951名、留学生 約2,000名
- ・ キャンパス（3つ）：天賜荘キャンパス、独墅湖キャンパス、陽澄湖キャンパス

③ 学科構成など

- ・ 江蘇省所管の211大学。哲学・経済学・法学・教育学・文学・歴史学・理学・工学・農学・医学・管理学・芸術学を揃える総合大学。地方所管の大学のため、985プロジェクトに申請できない。
- ・ 学部・学科構成
 - ▶ 24の学部と2の書院がある。書院は海外有名大学の寄宿制度を真似して作った新しい教育組織。書院の学生は各学部から選抜され、同じ宿舎に宿泊。彼らは出身学部と書院の2重身分を持ち、専門科目は出身学部で受けるが、その他の科目について書院で受ける。

▶医学部前身の蘇州医学院がもともと核工業部（現在の核工業集団）に属し、放射線医学などの領域で強い。

▶ポストクステーション：26

- ・強い学科：ESI (Essential Science Indicators) 22分野分類の中、2011年にトップ1%にランクインした学科は化学、物理、材料科学、臨床医学、工学の5つ。
- ・特徴のある学部—ナノ科学技術学部：江蘇省唯一の「国家試点（試行）学部」。「国家試点学部」は大学教育改革の特区として、2011年に教育部より指定された。そこで、学生募集・人材育成・教員の採用と評価・教材などのシステムについてさまざまな改革が試みられる。現在、全国で17の学部が「国家試点学部」に指定されている。
- ・2012年、蘇州大学が中心で、蘇州工業パーク・東南大学と共同で設立した「蘇州ナノ科学技術協同イノベーションセンター」が「2011計画（大学イノベーション能力向上計画）」に認定された。「2011計画」は中国教育部より推進されている、人材・学科・研究の一体化でイノベーション能力を向上させる重要プロジェクトであり、全国でわずか14のセンターが選出された。

(2) 国際化戦略・方針

- ・「蘇州大学中長期発展戦略」
 - ▶天時・地利・人和戦略
 - ▶人材戦略
 - ▶教育の質向上戦略
 - ▶文化戦略
 - ▶教育国際化戦略
- ・教育国際化基本戦略：2008年に打ち出し、2010年より実施。「国内で一流、国際で知名大学になる」目標を抱え、国際で知名度を高めることにより、国内で一流大学の仲間入りを目指す。

(3) 国際活動推進・支援体制

- ・国際合作交流処・海外教育学院：職員18名、教員23名
 - ▶国際交流業務
 - ▶留学生に中国語を教える
 - ▶香港・マカウ・台湾との交流業務
- ・外事委員会：国際戦略の制定に従事。各学部とも国際交流員を担当する教職員が置かれている。

(4) 国際活動の概況

①国際交流プログラム

- ・「1 + 2 + 1 学部生共同育成人材プログラム」
 - ▶アメリカの大学と10年間以上実施。
 - ▶「1 + 2 + 1 中米人材養成計画」の一環。中国教育国際交流協会と米国州立大学協議会（AASCU）が双方の窓口。
 - ▶学制：蘇州大学1年間 + アメリカの大学2年間 + 蘇州大学1年間。卒業時、双方の大学卒業証書を取得。
 - ▶今までに200名の学生を育成。
- ・「2 + 2 学部生共同育成プログラム」
 - ▶カナダ、韓国の大学と共同で実施。
 - ▶関西学院大学とは話を進めている。
- ・「3 + 2 学部生・大学院生共同育成プログラム」
 - ▶シンガポール国立大学、アメリカのアクロン大学（University of Akron）とウェイン州立大学（Wayne State University）、フランスのSchool of Knowledge Economy and Managementと共同で実施。
 - ▶シンガポール国立大学とのプログラムは9年前にスタート。蘇州大学化学学部、物理学部、数学学部の学生が蘇州大学で3年間、シンガポール国立大学で2年間勉強し、卒業時には蘇州大学の学部卒業証書とシンガポール国立大学の修士学位を同時に取得。現在、毎年20名の学生がシンガポール国立大学に派遣されている。

- ・「3+2学部・修士一貫制共同育成プログラム」
 - ▶協力大学：カナダウォータールー大学
- ・「3+1.5、4+1.5学部・修士一貫制共同育成プログラム」
 - ▶協力大学：フランスレンヌビジネス学院
- ・中英織績工文学部共同プログラム
 - ▶協力大学：イギリスマンチェスター大学
- ・中カ金融学学部共同プログラム
 - ▶協力大学：カナダトロント大学
- ・交換留学プログラム
 - ▶協力大学：台湾の東呉大学、台湾大学、東華大学、中華大学、台湾芸術大学
- ・香港、マカウの大学とも単位交換を実施中

②教職員の国際化

- ・海外のハイレベル人材誘致の拡大： 海外留学歴の持つ教員数（外国籍を持つ中国系教員または外国人を含む）を将来的に全教員の10～20%まで持ち上げる予定。国際化戦略実施以来、すでに海外から140名の教員を誘致し、教員総数の7%に相当する。彼らのほとんどが理工系で、アメリカ・カナダ留学組は多いが、日本留学組も数名いる。海外からハイレベルの研究者を招聘するため、大学は2008年11月より、Science誌に研究者募集要項を計20回掲載。
- ・知識更新と能力向上を図るため、教員らが夏・冬休みや学術休暇などを利用し、海外訪問・交流を積極的に行っている。
- ・中堅管理層トレーニング制度： 課長クラスの海外研修を実施し、彼らのマネジメント能力と国際交流能力をアップさせる。2010年から2011年まで、副学部長・副処長以上の管理職を2～3回アメリカ・カナダに派遣し、短期研修を実施した。
- ・現在、国全体の公費節約政策を受けて、全国の大学では2013年より学部長・処長以上の管理職には、年1回または在任中2回の外国訪問しかできないようになっている。普通の教員には、出国の制限がない。管理職の出国制限は大学の国際化の推進と指標達成、管理職を持つ教授の研究に一定の影響を与える恐れがある。

③学生の海外派遣

- ・学生の国際学術会議への参加を促進し、海外大学との共同育成プロジェクトを実施。
- ・現在学部生の約4%（1,000名程度）は海外留学・交流歴があるが、2020年までに、50%の卒業生が短期間のサマースクールを含め、海外留学・交流歴を持つ目標を目指す。江蘇省や他の大学の多くが10～15%前後に設定されていることと比べて、かなり高い数字目標となっている。このような数字目標が設定されている背景として、a). 学長が非常に国際化を重視し、留学するための国際基金の設置などで、多くの学生に海外に行ってもらう手段を講じている； b). 「国内で一流、国際で知名大学になる」という大学の国際化戦略の実現には学生の国際化が重要、などが挙げられる。
- ・蘇州大学は2013年に396万元の国際基金を拠出し、学生の海外留学を支援した。2014年には500～800万元まで増やし、1500名の学生を海外に派遣する予定。

④留学生の受け入れ

- ・短期留学生を含め、現在約2,000名の留学生が在籍。留学生数は江蘇省の大学でNO.1かNO.2で、南京大学とほぼ同レベル。この内、学位取得目的の留学生が700名程度で、全体の35%を占める。学位取得目的の留学生中、医学部の留学生が最も多い。
- ・2015年までに、留学生の比率を10～15%にあげる目標。
- ・留学生を受け入れるため、ナノ科学技術学部、化学学部、材料学部、医学部、物理学部、コンピュータサイエンス学部などでは、英語コースが設置されている。
- ・また、海外先進の教育理念、教育方法、教材をも導入している。

⑤研究の国際化

- ・海外の大学・研究所と共同で実験室または研究所を設立し、国際共同プロジェクトを実施。
- ・海外の研究成果と資金を利用し、海外研究者の共同研究への参加を促進。その同時に、研究成果の拡大を図る。
- ・教員による国際会議の主催と参加を促進。
- ・自主イノベーション能力の向上を目標に、海外の有名大学、政府機関、企業と協力し、国際協同イノベーションプラットフォームを設置。
 - ▶蘇州大学－カナダウェスタンオンタリオ放射線研究センター(2013年より設立)
 - ▶蘇州大学－フランスEDIT (europeenne de developpement et d'innovation technologique) 計測技術国際連合実験室
 - ▶蘇州大学－英国スウォンジ大学健康材料技術協同イノベーションセンター
 - ▶蘇州大学－カナダウォータールー大学ナノテク連合研究院
 - ▶2011年、蘇州大学ナノ科学技術学院、ウォータールー大学材料センター、蘇州工業パークの三者により独墅湖キャンパスで設立
 - ▶ウォータールー大学の材料センター長が名誉院長を担当
 - ▶毎年、蘇州大学とウォータールー大学で1回ずつワークショップを開催

⑥ラオス蘇州大学

- ・設置の背景：2008年に、ASEAN スポーツ大会が2010年にラオスで開催決定。中国国家開発銀行とラオス政府と共同で大会の開催に向け、開発事業をスタート。その時、蘇州大学も蘇州工業パークの要請を受け、プログラムに参加。蘇州工業パークの責任者からラオスでの大学設立を打診され、学長が即断。同年、蘇州大学代表団がラオスを訪問した結果、ラオス蘇州大学の設立を決定。
- ・3年間の準備期間を経て、2011年7月にラオス蘇州大学が中国教育部とラオス政府の許可を得て設立され、2012年9月に開学。当該大学は中国が正式に設置した最初の海外大学である。
- ・大学設置の目的として、未来を見据えた戦略的狙いが何うことができる。現在、ラオス国家主席、前総理も蘇州大学名誉博士号が授与された。
- ・大学の設立に係る諸経費：政府からの助成金がなく、ほとんど蘇州市先鋒木業有限公司（木材会社）の出資による。現在、会社が毎年5名の学生に奨学金をも出している。
- ・校舎：今までラオスの専門学校校舎を使ってきたが、現在新しい校舎を建設中。
- ・学部構成：2012年に国際経済貿易学部、国際金融学部を設置。2013年に中国語学部、コンピュータサイエンス学部を新たに設置。
- ・大学院：大学院の設置をも申請したが、ラオス国内では4つの大学しかなく、まだ大学院をもたないため、大学院の申請は不許可との結果となった。
- ・学生数：2012年に、最初の学生（学部生25名）が入学。2013年12月時点では50名。10年後に、6000人規模となる目標だが、その実現がやや困難。
- ・教員：現在蘇州大学より10名程度（常務副学長1名、学長補佐2名、アドミッションセンター職員、国際課職員など）派遣。
- ・学制：
 - ▶「0.5年+3.5年プログラム」：学生がラオスで半年の中国語教育と教養課程を受ける。教養課程は現地の先生が教えるが、中国語の教員について、蘇州大学より派遣。半年後、学生全員が蘇州大学に移す。2013年5月末に、第1期生の25名が蘇州大学に入学した。5月から8月までの3ヶ月間、彼らが中国語教育を受け、9月より全員商学部に入った。授業用語はすべて中国語。これらの学生のため、関連教科の教材も特別作成され、授業もラオスの学生を対象に単独に実施されている。現在、順調に進んでいる。卒業時に、学生がラオス蘇州大学の卒業証書を取得する。
 - ▶「2年+2年プログラム」：最初は「0.5年+3.5年プログラム」に入るが、3年目より蘇州大学の学部生と同じカリキュラムを受ける。卒業後、学生がラオス蘇州大学と蘇州大学の卒業証書を同時に取得できる。ただし、中国語能力や専門知識などを考慮し、このプログラムで卒業できるのは25名中1、2名程度であろう。

⑦「中国・アフリカ大学20+20協力プラン」

・「中国・アフリカ大学20+20協力プラン」

▶中国教育部の政策で、2010年よりスタート。中国側大学20校とアフリカ側大学20校より結成。

▶協力方法は1対1。

・「中国・アフリカ大学20+20協力プラン」に入るまでに、蘇州大学はアフリカからの留学生がいなかった。

・蘇州大学の協力対象がナイジェリアラゴス大学。

▶2010年より、中国政府奨学金を受けたラゴス大学の留学生を受け入れ始めた。留学期間は1年間。

▶アラゴス大学の研究者と幹部の研修先として、毎年5名程度を受け入れている。受入期間は4ヶ月から半年間。

▶ラゴス大学医学部の定員が少ないため、その受験に落ちた学生の一部（年間1～2名程度）を蘇州大学医学部が受け入れる予定。受入期間は5年間。

▶蘇州大学文学部がラゴス大学で中国語学部を設置予定。2+2の学生共同育成プランの実施も可能となる。

⑧国際協力の成功事例

・韓国大真大学蘇州分校

▶2005年9月に設置、蘇州大学東キャンパス内に位置。

▶在校生数200～300名／年、すべて大真大学より派遣。

▶3コースあり：基礎コース（1学期滞在）、中級コース（2学期滞在）、ダブリディグリーコース（4学期滞在）

⑨孔子学院

・2007年5月に、アメリカポートランド州立大学で孔子学院を設置。現在、世界で設置されている孔子学院は444ヶ所（アメリカ98、日本11）、孔子クラスは640ヶ所。

→孔子学院は海外大学の連携のもとで設立される。一方、孔子クラスは孔子学院の指導のもとで、中学校、高校、地域コミュニティなどの協力で設置される。

・2013年12月、北京で開催された孔子学院大会では、蘇州大学の孔子学院は24の最優秀孔子学院の一つに選ばれた。

(5) 日本との交流・協力の現状・課題

・日中交流は量より質に転換すべき。現在、蘇州大学は日本の大学20校以上と友好交流協定を締結しているが、交流内容の多くは交換留学や夏の研修などに留まっている。学生の交換留学として、金沢大学、国土舘大学、宮崎大学、奈良女子大学、専修大学などと実施中。

・日本への留学人数について、10年前年間20人ほどだったが、現在2名しかいなかった。留学先として学生の多くが多く欧米の大学を選ぶ。日本にこない理由の一つとして、日本の大学では英語コースが少ないことが挙げられる。

・関西学院大学とは同じ創設者のため、両大学は協定校で、相互の交流が多い。2013年12月25日に、関西学院大学連携室室長が蘇州大学を訪問し、蘇州大学と関西学院大学国際学部との「2+2プラン」（言語：英語）の実施について協議予定。また、関西学院大学は蘇州大学に中国事務所を設置する予定。蘇州での事務所を拠点に、周辺の大学との交流をも広げる狙い。

・いままで私立大学との交流が多かったが、2012年9月に、蘇州に開催された教育の国際化にむけた日中学長フォーラム（日本からは神戸大学、京都大学、大阪大学の学長・総長が参加）の参加を通して、蘇州大学と神戸大学、京都大学、大阪大学との交流が増えつつ、2013年10月に、蘇州大学代表団が神戸大学を訪問し、両学の交流事業を展開する覚書にサイン。ただし、国立大学のせいか、「2+2プラン」の実施協議が難航。

・日本側大学との具体的な交流内容として、たとえば放射線医学・公衆衛生学部と広島大学原爆放射線医科学研究所との放射線医学分野での共同研究、生命科学学部と東京農工大学農学部研究者との交流、紡績学部と信州大学繊維学部との研究者交流、材料分野での奈良先端科学技術大学院大学材料学部との共同研究の実施、京都大学高分子化学学科研究者との研究交流、生物免疫学分野での東京大学医学研

究所との共同研究などが挙げられ、今後もこのような研究者交流を増やしたい。研究者同士の交流や共同研究のような実質的交流を増やすことが重要。

- ・現在、蘇州大学医学部よりがんセンターを設立中。がんセンターでは、放射線医学総合研究所より重離子機械を導入予定。
- ・日本の大学との交流には、制度上の支障を特に感じない。制度上の問題よりむしろやる気があるかどうか重要。

7. 西安交通—Liverpool 大学

(1) 学校の概要

西安交通大学とリバプール大学が2006年に設立した私立大学。学士、修士、博士を出す。O'Connor 大学院長は2年前に着任。

西安交通大学はC9大学（2009年に、北京大学、清華大学、復旦大学、ハルビン工業大学、南京大学、上海交通大学、浙江大学、西安交通大学、中国科学技術大学の9大学より結成する大学連盟）の一つであり、中国での研究大学の一つ。リバプール大学はRusselグループの一つで、英国のエリート大学の一つ。リバプール大学にとって海外での大学設置は初めての事例。

両校から独立しているが、極めて緊密な関係にある。

いまは西洋的な色彩の方が濃いのが、両国の教育思想のよいところを結び付けた。

この7年間で大きな進歩をしている。2006年に164人の学生でスタートし、現在の学生数は7,000人弱になった。これだけ急速に伸びると、Quality assuranceが特に課題となる。

これまでは、teaching programの作成に注力（学部生をとるため）。

研究にも力を入れ始めたところ。現在はまだ、実際の研究よりも、ポテンシャルを作っている段階。

科学技術に関しては、いろいろな学部がある。当然あるべき科学、技術関係の学部のほか、Industrial design学部ができたところ。ビジネススクールもある。

北キャンパスの完成後、南キャンパスの建設に着手（Phase 1は2年で完成予定）。

地方政府（江蘇省及び蘇州市）、中央政府の大きな支援がある。多くのインフラ（土地、建物）は、蘇州産業パーク（SIPO）、蘇州市から提供されている。南キャンパスは自己資金で建設中。Research hotelもできる。

(2) 設立の経緯

中国教育部が新しいタイプのSino-Foreign大学の募集を行ったことにこたえた。教育部の問題意識としては、中国の大学は強さもあるが、世界で比較すると最もイノベティブとはいえないことが、この実験の起動力だったのではないか。教育においてイノベティブなヴァリューチェーンを作りたかったのではないか。

Sino-Foreign大学には、それぞれ少しずつ異なる3つのモデルがあり、実験的に5年間運営して、最近、評価があった。3つのモデルは次のとおり。

1. Nottingham寧波大学のようなサテライトモデル。同大学は、英国方式を中国にそのまま持ち込んだ。
2. 西安交通—リバプール大学のようなパートナーシップモデル
3. 香港の大学との協力モデル

評価の結果、本大学がとりあげたパートナーシップタイプのモデルはreasonably successfulとしてfavorablyに認められたのではないか。

この地域でも20の外国大学が進出していて、そのうちいくつか（英国、オーストラリア、シンガポールなど）はパートナーシップ型。ニューヨーク大学もこの形で上海にきたが、我々と比べると中国側の大学がlower profile。

しかし、パートナーシップ型であっても両方の学位を出すのは、本大学が唯一。ほかは分野が専門化していることもある。また、他の大学は先月オープンしたMonash大学（豪）のようにGraduate research instituteだったりする。

(3) 教員の現状

アカデミックスタッフは500人で、出身は50か国以上。80%が外国籍。そのうち半分以上がoriginally

Chineseとはいえ、非常に国際的、多様性に富んでいる。

現在はポテンシャルのある若い人を Associate professor としてリクルートしている。世界のトップ大学を卒業した人材を集めている。PioneeringでAdventurousな人材を集められる。彼らは研究にも向いている。

採用は、ヒエラルキー的に決めているわけではなく、ショートリストを作り、コンセンサスで決めている。Professionalが集まり、transparentに決めるシステムにしたい。(英国でも日本と同じような問題があり、教授が一番関心を持つ案件)。

いまのところは response mode (志願者をみて対応) で採用している。しかし、現在いる人のキャリアを壊さないという前提で、今後は戦略的に重要な分野で特定の人をターゲットにして採用することもありえる。例えば、Nanotechnology や Biotechnology はキーエリア。

評価基準: Annual review processがある。Publication quality は一つの要素であるが、教育も大事 (学生に評価を聞く)。中国の大学にあるような Direct monetary-reward はしていない。これは、研究不正に結びつきやすい。リウォードは、あっても間接的な Promotion。教員は全員、マネジメント側と意見交換を行いつつ年間の目標を決め、Personal development review を行う。

雇用契約はまず2~3年。その後は、法律でオープンエンドになるので、モチベーションをどうシャープに継続していくかが課題なので、毎年、レビューをする。

給与は、中国でも米国のように9か月のところもあるが、12か月分を払っている。

(4) 学生の現状

学生の多くは中国人だが、国際的になりつつある。

2006年5月に学生募集の認可がでたのち、2か月という短い期間で募集を行い、164人を9月までに入学させた。Pioneeringな学生が集まった。

中国では毎年700万人が入学試験を受けるが、ここを受験するのはトップ5% (学力試験のトップ層) に入る人材 (全国大学統一試験で点数が第1類大学合格ラインを上回る人)。

英語はTOEFL6.5が必要。それでも大学レベルの英語にするため初年度は英語を特訓する。授業は最初のセメスターでは中国語の授業も少しある (数学など) が、次のセメスターからはすべて英語。

18歳人口は減るといわれているが、ここでの入学レベルは年々上昇している。

学位は、学士、Postgraduate degree (修士と博士) を出す。

学士の学位は本大学とリバプール大学から自動的に2つを取得。

修士と博士はリバプール大学からのみ。中国でこれらの学位を出すことは一定数の学生がいないと申請できない。両大学から出せるようにする予定。

学士の場合、2年後にリバプールへ行くコースを選べる。2 + 2 articulation と呼んでいる。50%の学生が行く。どちらの場合でも2つの学位を取れる。

これはリバプール大学にとってもアトラクティブ (学生はリバプール大学の教育プログラムをわかっているし、授業料は払うし、英語に問題はないので)。

授業料は学部で年8万元と極めて高い。中国で最も高い大学の一つ。しかし、入学希望が多いので問題はない。

授業料は親が払うが、奨学金 (Scholarship) もある。Entrance scholarship はないが、成績がよければ progression scholarship はある。

学生の卒業後のモニタリングをしている。多くは、世界の中での良い大学院へ進み学業を続けている。Biological sciences の例では、85%以上が勉学を続けている。49%は世界のTop100大学へ、28%はトップ10大学へ入っている。この傾向が続くといいが。

学業継続者の将来予想: まだ早すぎる段階。起業したいという声もある。多くはまだ博士課程在学中。ただ、学部によっては80%が修士修了後、就職 (90%が帰国、10%海外で)。2つの学位があると中国ですぐ働けるので帰国しやすい。

産業界との接点づくりもいろいろある。Entrepreneurship Competition を学部でやっている。ビジネスプランのベストのものには起業する資金が授与される。4年生全員に、学生の希望にもとづき Industry mentor がつけられる。西安交通大学の同窓会には企業経営者がたくさんいる。彼らはメンタープールを作って準備してくれている。

(5) 目標

目標は、中国で一番国際的な大学になること ⇒ 現在のトッププライオリティ

まだ世界のランキングにはのっていない。例えば、Timesに載るには、研究発表論文の数などがまだ到達していない。これはハンディキャップ。しかし、Imperial Collegeは中国からの入学申請はC9大学しか認めていないが、本学を追加で入れてくれた。5年以内にはランキング入りしたい。これは学生を国際的に募集するために必要。

(6) これからのチャレンジ

最大のチャレンジは研究レベルを急速に上げること。

(理由)：私立大学であるため、博士や修士の学生に対する政府からの奨学金をそれほど受けられないので、大学が自ら手当する必要がある。またスタッフは学科をゼロから立ち上げなければいけないので、教育関係の仕事で手いっぱいになる。このため、研究レベルが低下せざるをえないので(Productivityが落ちる)、彼らが研究をしやすいうように支援する必要がある。(例えばグラントを取れるようにするとか、その他の資金援助、テクニカルスタッフの用意、サバティカルの提供など)

8. 華東師範大学

(1) 学校の概要

- ・華東師範大学(1951年、大夏大学と光華大学を母体とし、復旦大学教育学部、同済大学動物・植物学部などを統合。建国後設置された最初の師範大学)→震旦大学教育学部、滬江大学音楽学部、浙江大学地理学部などを統合(1952年)→上海師範大学(1972年、上海師範学院、上海教育学院、上海体育学院などと統合)→上海師範学院、上海教育学院、上海体育学院などが分離(1978年)→華東師範大学(1980年)→上海幼児師範高等専科学校を吸収(1997年)→上海教育学院、上海第2教育学院を吸収(1998年)
- ・教育部直轄の985プロジェクト大学、総合研究型大学。19の学部と70の本科が設置されている。教員養成という大きな役割を果たしており、全国唯一の国家レベルの中学校・高校校長研修センターを持つ。
- ・強い学科：教育部により公布された「2012年中国学科ランキング」では、10位以内にランクインしたのが教育学(2位)、地理学(3位)、スポーツ科学(3位)、心理学(3位)、生態学(4位)、ソフトウェア工学(6位)、統計学(6位)、中国言語文学(7位)、社会学(9位)。ソフトウェア工学が上位に食い込めることが興味深く、その理由として、ソフトウェア学部長の何積豊教授・中国科学院院士の強いリーダーシップ(スタンフォード大学、オクスフォード大学での研究歴があり、中国ソフトウェア工学領域の代表的な研究者の一人)、ソフトウェア工学には早い段階から取り込んだことなどが挙げられる。
- ・教員数：2,195名(教授 574名、准教授 789名、中国科学院・中国工程院院士 13名)
- ・学生数：27,044名(学部生 14,277名、修士 9,950名、博士 2,514名、専科生 303名)
- ・就職率(2012年)：学部生 96.63%、大学院生 94.87%、専科生 99%
- ・キャンパスは中北・閩行の2ヶ所に分かれている。

(2) 国際化戦略・方針

- ・「華東師範大学“第12次5か年”改革発展計画(2011～2015年)」
 - ▶教員の国際化に関する目標
 - ◇教員の国際公募を実施。
 - ◇ほとんどの教員が留学経験または海外研修経験を持つ。
 - ◇新規採用教員は5年以内に海外のハイレベル大学で研究または研修を1年間以上受ける。
 - ▶学部レベルの国際化目標
 - ◇2015年までに、学部生の30%が在学期間中に海外へ留学または交流する。
 - ▶大学院レベルの国際化目標
 - ◇10の世界一流大学・研究機関と博士課程のジョイントプログラムを実施し、単位互換、ダブルディグリー、ジョイントディグリーなどを行う。
 - ◇「海外学習双百計画」を実施。毎年大学院生の海外訪問と国際会議の参加に100名ずつ助成。

▶留学生の受入れ目標

◇2015年までに、学位取得目的の留学生数を学部生の750名と大学院生の800名に拡大。

(3) 国際化の特徴

- ・華東師範大学は、7年前より国際化戦略を打ち出し、多くの資金、人材を投入し、「985プロジェクト」大学の中でも国際化がもっとも進んでいる大学の一つとなっている。
- ▶最近、国際交流の重心は欧米、特にアメリカに移している。その背景として、欧米大学に対する教職員と学生の交流ニーズの向上、欧米の大学も華東師範大学に目を向けるようになったことなどが挙げられる。
- ▶現在、欧米からの学生が年々増加し、留学生数は上海で3位、中国で7位。学校の規模を考えれば、かなり高い順位。
- ▶国際教育パークの設置はユニークな取組。現在、海外から10以上の大学・研究機関が入居。
- ▶中米大学間の初の共同運営大学として、ニューヨーク大学と共同で上海ニューヨーク大学を設立。大学の設立により、海外での知名度が高まった。
- ▶海外から戻った優秀な教員が大勢いる。国際交流担当スタッフは高い専門性をもつ。
- ▶海外なみの教室、留学生宿舍、食堂が整備されている。

(4) 国際活動の概況

①教員の国際化

- ・教員の海外訪問(2012年): 286回(1位 アメリカ 83回、2位 フランス 29回、3位 カナダ 24回、4位 日本 20回、5位 ドイツ 15回)
- ・現在在籍する長期滞在の外国人教員は50名程度、短期滞在の外国人教員は350名程度。

②海外人材誘致

- ・「華東師範大学“青年ハイレベル人材計画”」
- ▶2013年より実施。目標は5年以内で、人文・社会科学、自然科学領域で優秀な青年学術人材を100名ずつ育成または誘致する。
- ▶計画には、「青年研究員」と「紫江青年研究員」の2種類のポストを設置。
 - ◇青年研究員: 海外のハイレベル大学で博士学位を取得もしくはポスドク研究歴をもつ35歳以下の研究者(人文社会科学分野 40歳以下)を対象。15～20万元の年俸以外、人文・社会科学系と自然科学系の研究者にそれぞれ10～30万元、30～200万元の研究スタート資金を支給する。
 - ◇紫江青年研究員: 海外のハイレベル大学で博士学位を取得もしくはポスドク研究歴をもつ40歳以下の研究者(人文社会科学分野 45歳以下)を対象。申請時には、国内外の有名大学、研究機関、企業R&D部署に在籍すること。20～40万元の年俸以外、人文・社会科学系と自然科学系の研究者にそれぞれ30～80万元、50～300万元の研究スタート資金を支給する。

③留学生の受け入れ

- ・2012年に在籍した外国人留学生が5,019名。留学生数では、上海で3位、全国で7位。
- ・留学生の滞在期間から見ると、短期は1,616名、長期は3,403名。長期留学生の中では、学位取得目的の学生が多い(学部生 533名、修士 392名、博士 153名)。
- ・留学生が116の国・地域から来ている。留学生の出身上位国はアメリカ(1044名)、韓国(791名)、日本(550名)。

④学生の海外送出し

- ・博士課程学生の20%は、海外で留学または国際学術会議に参加する経歴を持つ。
- ・2012年の海外派遣人数: 683名(大学院生 79名、学部生 604名)。大学院生の派遣先として、アメリカ(31名)、フランス(14名)、ドイツ(10名)が上位を占め、日本は3名。

⑤国際漢語教員トレーニング基地

- ・2008年に設立。中国最大の中国語教員育成基地。大学院には、漢語国際教育と言語学・応用言語学の2つの学科を設置。後者には、海外の学生のみが募集対象。
- ・2013年までに、425名の大学院生と4,911名の研修生を育成した。

⑥孔子学院

- ・現在、下記の8大学、高校などで孔子学院を設置。
 - ▶ スイスバーゼル大学 (University of Basel)
 - ▶ アメリカチューレーン大学 (Tulane University)
 - ▶ アメリカオレゴン大学 (University of Oregon)
 - ▶ イタリアトリノ大学 (Turin University)
 - ▶ アメリカシカゴ公立高校 (Chicago Public Schools: CPS)
 - ▶ アメリカアイオワ大学 (University of Iowa)
 - ▶ アメリカアーカンソー中央大学 (University of Central Arkansas)
 - ▶ アメリカ華美協進社 (China Institute in America)

⑦全英文コース

- ・現段階では、学位の取得できる全英文コースがまだ設置されていない。
- ・在籍している1,000名以上の学位の取得を目的とする留学生はすべて中国語で学位を取得しなければならない。
- ・一方、海外からの短期留学生が言語の壁にぶつかり、専門知識の学習には難しく、単位の取得も困難のため、1学期しか滞在しないケースが多い。
- ・このため、ジョイントディグリー、ダブルディグリーの実施より、海外からの多くの交換留学生にかかわる単位交換の問題をいかに解決することが大学の重要課題。

⑧華東師範大学海外事務所

- ・学者の研究交流促進を目的に、華東師範大学は下記の2大学で事務所を設置。
 - ▶ 華東師範大学ロシア国立研究大学経済高等学校 (Higher School of Economics, National Research University) ワーキングオフィス
 - ▶ 華東師範大学ウィルソン・センター (Woodrow Wilson International Center for Scholars) ワーキングオフィス

⑨成功事例

- ・華東師範大学国際教育パーク
 - ▶ 設立経緯：2006年以来、華東師範大学はアメリカニューヨーク大学、バージニア大学、コロラド州立大学、EMLYON経営大学院などの海外大学・機関と協力、多くの大学が華東師範大学構内で上海事務所を設置し、学生をも派遣。
 - ▶ たとえば、バージニア大学は2006年以来、毎年40名の学部生を派遣し、これらの学生が国際教育パーク内で3ヵ月の中国文化カリキュラムを受講する。ニューヨーク大学は年間400名程度の学生を各1学期程度華東師範大学に派遣。
 - ▶ これらの海外大学上海事務所を1カ所に集約し、これらの大学より派遣される学生に一元的に情報とサービスを提供するため、華東師範大学が2009年に国際教育パークを設置。パークの管理・運営は国際教育センターが行う。
 - ▶ 現在海外より10以上の大学・研究機関が入居。日本からは筑波大学上海教育研究センターが入居。
 - ▶ 各海外大学が持つ教育リソースには、華東師範大学の学生も利用可能。
- ・上海ニューヨーク大学 (NYU Shanghai)
 - ▶ ニューヨーク大学 (NYU)、上海市教育委員会、浦東新区人民政府と連携して設立。学長には華東師範大学の元学長俞立中教授がついている。

- ▶このキャンパスはニューヨーク大学2番目大きいキャンパスである。建設資金、設備投資および立ち上げ時のコストなどの費用は地方政府から援助を受けている。
- ▶現在、上海の「金融街」がある浦東地域にキャンパスを建設中。2014年より使用予定。
- ▶設立経緯
 - ◇上海市政府は中外運営機関の設立に熱心。イギリスのインペリアル・カレッジ・ロンドン (Imperial College London) とアメリカメリーランド大学 (University of Maryland) とともに話しを進めたが、進展なし。
 - ◇一方、ニューヨーク大学が国際教育パークにもっとも早く入居した機関 (ニューヨーク大学上海教育センター) で、両大学は2002年、2005年、2008年にそれぞれ成功したプログラムを実施した。
 - ◇両大学は、長年の協力を通して信頼関係を築き、双方とも協力内容を学生の交流、教職員の交流、単位互換、ダブルディグリー、ジョイントプログラムから共同運営機関の設立まで持ち上げる意思がある。
 - ◇2008年にNYU側から上海の中心にキャンパスを建設できないかとの話があり、2010年には上海市政府や教育部に設立の申請がなされた。中国政府としては国内に「一流の大学を作りたい」という希望があり、2011年には批准の見通しが立ったことから、2011年3月28日に浦東で起工式が行われた。
- ▶教員：教員の1/3が世界から招聘、採用基準はニューヨーク大学と一緒。1/3がニューヨーク大学から派遣、1/3が中国国内から招聘。
- ▶学生の選抜と受入れ
 - ◇2012年2月には正式に批准され、2013年9月に第一期学部生を受け入れた。およそ300人の学生のうち151名を中国人、149名を世界40カ国からの学生が占めている。国際学生の中では、日本人学生がいないが、日系アメリカ人が2人在籍している。
 - ◇学生の選抜方法として、国際学生についてはニューヨーク大学の基準で選抜を行っている。一方、国内の学生はすべて大学統一試験に参加する必要がある。高校のオープンキャンパスに参加 (書類選考あり、指定された高校の校長から推薦が得られる生徒や省レベルの重点高校に在籍し、成績が学年のトップ30に入った生徒などが優先) し、面接で高い点数を得た生徒には、大学統一試験の成績が省の重点大学合格ラインさえクリアできれば合格できるが、大学統一試験しか参加していない生徒には、清華大学、北京大学並みの点数を取らないといけない。
 - ◇現在学部生をしか募集できないが、華東師範大学の協力のもとで大学院生を募集するかについて、現在検討中。
 - ◇上海ニューヨーク大学は一流の質を確保することを前提に、段階的に募集規模を拡大する。最終的に3000人の学部生、大学院生を有するキャンパスになる。
- ▶学費
 - ◇NYUは学費が高いことでも有名である。年間の学費はおよそ4.5万米ドル、人民元換算でおよそ30万元に上る。中国人学生に対しては、華東師範大学がNYUをサポートした対価として20万元が減額され、学費は10万元に設定されている。貧困の学生と優秀な学生に対して華東師範大学は、それぞれ助成金と奨学金を与える。
- ▶教育
 - ◇すべてのカリキュラムはNYUのカリキュラムに準拠しており、なおかつ大学の管理運営もほとんどNYUが主導権を握っている。授業はすべて英語。
- ▶学位の授与
 - ◇基本的にNYU-Shanghai 大学学位を授与する。ただし、8の学期中に2学期ニューヨーク大学で勉強すれば、ニューヨーク大学の学位も同時に取れる。

(5) 日本との交流

- ・早い時期から日本の大学と実質的な交流を行っており、現在40近くの日本の大学・機関と協定を締結。特に、筑波大学、早稲田大学、横浜国立大学、東京大学教育学部との交流が盛んに行われている。
- ・日本側大学に派遣する交換留学生が年間35名程度で、ビッグにきている。派遣対象は大学2年生か3年生で、1年間の派遣が中心。2014年に派遣予定の大学は、明治大学、駒沢大学、フェニクス女学院、東京

学芸大学、名古屋学院大学、筑波大学、独協大学、札幌国際大学、福岡大学、南山大学、中部大学、佐賀大学、奈良教育大学、立教大学、西南学院大学、日本大学文理学部などがある。各大学への派遣人数が1～2名程度で、授業料は免除される。

・一方、来学する日本の交換留学生も30名前後で、1学期の滞在は中心。

・中日職業教育研究センター

▶中国職業技術教育学会と一般社団法人JMAの締結より、2013年12月に華東師範大学職業教育・成人教育研究所内に設置。

◇JMA：日本メイクアップ技術検定協会。日本及び諸外国においてメイクアップに対する定められた基準の設定や資格の認定をすること及び日本の専門学校、大学にて行なわれる職業教育プログラムを諸外国の教育機関に対して啓蒙及び導入を行うことを目的とし設立。中国との協力には熱心。

◇中国職業技術教育学会：国家レベルの非営利の学術社会团体、4,000校以上の職業技術学院及び研究機関・業界組織企業が会員。

◇華東師範大学職業教育・成人教育研究所：職業教育分野で中国トップレベル。職業教育、成人教育、人的資源分野の教員養成だけでなく、関連分野の政府、企業と学校関係者のトレーニングをも実施。現在、全国の中等職業学校校長や中堅教員などに対する国家レベルの研修拠点でもある。所長の石偉平教授が中国職業技術教育学会副会長。

▶設置目的：中国のサービス産業の拡大に目を向け、産業や産学連携の開発に焦点を当て、日本の専門職業技術教育のカリキュラムや教材及びノウハウを中国の専門学校（技能教育を中心、現在1,500校程度）に導入し、産業構造や社会変革とサービスのレベルの向上のために、日中間の職業技術教育の発展を促進。

▶協力分野は美容、ファッション、料理、介護となっているが、今後さらに分野を拡大予定。

(6) 日本との交流・協力の問題点・希望

- ・日本の大学国際化の一環として、英語コースを増やすことが重要な取組だが、留学生数の増加には必ずしもつながるとは限らない。
- ・最近、日本の大学は華東師範大学から学生を受け入れる際に、学生の日本語力だけでなく、一定の英語力も求められる。しかし、日本留学を目指している日本語専攻の学生は英語力がそれほど高くはない。一方、英語力のある学生はほとんど欧米の大学にしか目を向けていない。中国の学生に英語を求めることがよくないのではないか。
- ・日本の大学・機関との交流は一定の成果を上げ、今後も日本との交流をさらに拡大し、交流の中身を充実したい。
- ・東日本大震災の影響を受け、激減した日本への留学者数が現在回復している。ただし、東北地方の大学にはまだ敬遠している様子。

9. 同済大学

(1) 学校の概要

中国で一番、国際協力の進んでいる大学と自負している。

1907年、ドイツ人医師Erich Paulunをはじめとするドイツ人コミュニティが医学堂（German speaking medical school）を設立したのが同済大学の起源。10年後にはこの学校の卒業生は、ドイツの医学部卒と同じにみなされるようになった。Paulunは3年後に上海で死去。

第一次世界大戦でドイツが負けたため、中国政府・社会が大学を引き取り、1927年に6つの国立大学の一つ（国立同済大学）となった。

中央政府が1952年までに高等教育を再編した結果（ソ連モデル）、土木、建築、建設材料、道路、橋梁分野における中国の最良の学部が同済大学に集まる一方、質の高い学科であった医学部は武漢（武漢同済医科大学）、法学部は復旦大学、機械工学は西安大学、計測技術工学は武漢（武漢測絵科技大学）に移転した。この時、同済大学に集まった専門分野は、現在の大学の看板となっている。1978年、西ドイツとの国交が再開されたことをきっかけとして、学科のバランスをとった研究型の総合理工大学への変革を図ってきている。

中国ではProfessor with PhD Supervisorの数は極めて少ない。機械工学では約300人、土木では数百人、建築では約100人、都市計画では50人程度。都市計画でいうこのうち25人は同済大学にいる（中国には都市計画学部が200はあるにもかかわらず）。中国はヒエラルキー社会なので、ドイツやスイスと異なり、大きな大学にしか良い先生はいない。

毎年の入学者は9,000人（学部と大学院は半々）。大学院では、4,000人が修士、900人がPhD。在学の大学院生総計は約20,000人、うちPhDは5,000人程度か。（PhD取得に5年くらい必要）。特にエンジニアリングでは1年くらい自費でインターンをするので長くなる。

（2）国際活動の概況

①国際ネットワーク、協定校、中外合作弁学など

大学の考えている最も強力なネットワークはInternational Cooperative Platform（国際合作プラットフォーム機構）である。現在、ドイツ（2つ）、フランス、イタリア、フィンランド、スペイン、UNEP、UNESCOとの間に8つ存在し、大学の発展にとって重要とみなされている。（大学の学生交流、研究交流の三分の一はこのプラットフォームを利用して行われている）。以下、ドイツの2つの事例紹介。

◎中徳学院（CDHK = Chinesisch-Deutsches HochschulKolleg）

（Sino-German College for Graduate Studies）

1998年に設立された最初のケース。

修士のダブルディグリー（毎年120人を採用）

パートナーは、ミュンヘン工科大学、ベルリン工科大学、ルール大学（ボッフム）、ダルムシュタット工科大学、ベルリン・フンボルト大学、ベルリン自由大学、コンスタンツ大学（法学部）

4つの部門で協力。（Mechanical engineering, Electric Engineering, Law school, Management）

経費はDAAD（ドイツ学術交流会）と同済大学が負担ということで、ドイツ側はDAADが10M元を出し、中国側は同済大学がほぼ同じ金額を出す。（Public Budgetのような感じ）

このほか、企業（Volkswagen, Beyer, Siemens, Thyssenkruppなど）が30の講座を支援。1つの講座（Chair）に5万ユーロを拠出するので、総額は約1.5 Mユーロを企業が負担。

結局、DAADが三分の一、同済大学が三分の一、企業が三分の一を負担している形になる。

◎中徳工程学院（CDHAW = Chinesisch-Deutsche Hochschule für Angewandte Wissenschaften）

（Sino-German College for Applied Sciences）

学士のダブルディグリー（2004年発足）

パートナーは30にのぼる単科大学。連邦教育研究省の支援のもと、Esslingen大学が取りまとめ役を担っている。

4つの分野で協力：自動車技術（特にサービス関連を重点）、メカトロニクス、ロジスティクス、経済工学
毎年180人の中国人学部学生と80人のドイツ人学部学生を選定。2年目、または3年目にドイツ人が1年間、中国に来る。4年目に全員がドイツに行く。

ドイツ人は大体、半数がダブル・ディグリーを得る。

上記のCDHKと異なり、こちらはFree Marketでできたような協力形態。中国語での表現は、中外合作弁学（海外との共同プロジェクト）（Chinese Foreign Education Cooperation Program）となっている。すなわち、財源は授業料（普通の中国人学生の3倍）。普通は5,000元のところ、15,000元を徴収する。プラス1万円の部分により年720万元（180人×4学年分）の追加収入となるので、これを運営に使う。ドイツ側の負担は、学生を派遣してくることと、中国から行く学生に対して授業料を取らないこと。（中国でも、ドイツ人学生に対しては授業料は徴収しない）。中国人学生はドイツの会社でインターンシップも行う。

同済大学の学生の特徴として、ドイツではドイツ語で授業を受けることができる。これは、1977年に学長が学生の半数は第一外国語としてドイツ語を取ることを決めたため。その後、反対の声もあり少なくなってきたが、比較的大きな建築や都市計画の学院では今でも5年間ドイツ語を義務化している。ドイツでは同済大学は著名であり、ドイツのどの大学も同済大学と協力をしたが、ドイツの50大学にとってVVIP（very important partner）になっている。特に関係の深い大学は、ダルムシュタット工科大学、ベルリン工

科大学、ミュンヘン工科大学、ボッフム大学、カールスルーエ大学、シュトゥットガルト大学、ブラウンシュバイク大学などである。最初に協力協定を結んだのはボッフム大学で1979年。ドイツでは毎年、大学を替えて同済大学フェアを開催していて、今年（2013年）はダルムシュタット大学で行った。

②教員の国際化 (International faculty)

フルタイムの教員でみると米国の大学に比べると弱い。他の中国の大学に比べてもそれほどよくない。

③海外人材誘致

同済大学の有する面白いプログラムはMPP (Modular professorship program)。

毎年100人以上の短期教授を招へいする（1～2か月の教育のため）。米、日、独、仏、伊、ロシアなどの有名大学から、この3年で560人の良い人材（半分が教授、半分は准教授クラス）を招へいした。

④留学生の受け入れ (International Students)

中国では外国人というと半分は日本と韓国からだが、同済大学では6%のドイツが最大で、106か国・地域からきている。（毎年、5,000人）

現在、留学生の構成はThree half halfとなっている。:

第1の50:50 = 途上国 対 先進国

第2の50:50 = 科学・技術 対 その他

第3の50:50 = Degree students taught in Chinese vs. non-degree students (credit exchange, double degree students etc.) taught in English (4年間いない学生)

ドイツの学生でもエンジニアリングで中国とドイツの学位がとれれば魅力的なので同済大学に来る。

⑤学生の海外派遣

毎年3,000人弱を出す

毎年の入学者は9,000人(学部と大学院は半々)なので、三分の一の学生が、在学中に外国に行く機会がある。

教育部の音頭で2010年にスタートした“Excellent Program” (Program on Training Excellent Engineers) (61大学がパイロット校に指定) では、コースを6.5年として、17の学部プログラム、20の修士プログラムが参加し（2,700人）、どのプログラムにもInternational cooperation processを含め、学生が外国滞在を含め、いろいろやれるようにしている。実際には3タイプあり。

1つはdouble degreeで、最低1年間、海外に滞在。2つめはcredit exchangeでone semester滞在、3つめはjoint study, summer schoolなど短期のもの。それぞれを600人とし、計1,800人が登録する。このほか、各300人が登録する香港・台湾・マカオプログラムがある。

⑥英語コース

英語のコースが200、ドイツ語のコースが100。その他、英中半分づつ (double language program) のコースが160ある。この半々コースは、ライフやSoftware engineeringのように専門用語に英語が多いものには都合がよい。1コース = 18週 × 2時間/週

⑦ダブル・ディグリー・プログラム

1998年よりDouble degree programの設置に力を入れており、現在では11の国との間で60パートナーと約100のダブル・ディグリー・プログラムを実施（修士が90、学部が14）。これはアジアで最大、世界2位。（1位はミラノ大学、3位はGeorgia techで毎年250人）

ダブル・ディグリー・プログラムにより毎年600人が海外に行き、同済大学に300人が来る。設置の前提としては、(同済-Bauhaus-Weimarや同済-Milanoのように)、第1が、原則として英語での授業、第2が、カリキュラムを共同で決めること。(通常みられる3+2システムの場合、カリキュラムに変化はなく、良い学生を外国に出すだけ)、第3は双方向に学生が動くことである。例えば、ミラノ大学との場合、毎年50人の学部生がきて、100人の中国人学生と一緒に150人になって英語で授業を受け、翌年は150人でミラノに行く。

(4年コース。最初の2年間は自国、3年目中国、4年目イタリー)。ミラノ大学での授業料支払いはなく、2つの学位を取れる。

授業料はLocal studentsでは、6,000元(建築、土木)、5,000元(材料科学)、または、10,000元(芸術)。外国人学生の場合(standard)、中国語であれば\$ 3,500、英語であるとより高くなる。

欧州(ドイツ、フランス、フィンランドなど)はダブル・ディグリーを取りやすい。米国、英国はとりにくい。

(2) 日本との交流

日本とは東工大、東北大、東京大など良い関係の大学もあるが、近年の協力実態は米欧に比べると弱い。日本の工科系学生は中国に関心があまりない。Research fundingも10年前に比べると弱い。

(3) 日本との交流・協力での問題点

1. 日中の教授のmotivationが20年前ほど強くない。
2. 日中の経済状況、成熟状況を考えると両者がお互いに求める立場にあるのにもかかわらず、ファンディングが不十分。刺激を与えるパイロットプロジェクトがない。

米国との間には大きなハイライトがある。例えば10+10プログラムは、米国のトップ10大学が中国のトップ10大学を選んでパートナーとして協力するというものだし、米国大統領は10万人の若手研究者を中国に派遣すると宣言した。

EUとの間でもErasmus Mundusのもとで毎年、中国のパートナーを選んでいる。また、Sino-EU “Excellent Talent Program Alliance”により12の欧州の大学と18の中国の大学がアライアンスを組んでおり、このアライアンスが同済大学のプログラムも支援している。このような枠組みがあつてこそ大学間の協力が深まる。

10. 復旦大学

(1) 学校の概要

- ・復旦公学(1905年)→復旦大学(1917年)→上海医科大学を吸収(2000年)
- ・現在、邯鄲・江湾・楓林・張江の4つのキャンパスを持つ。
- ・「985プロジェクト」大学。2013年の中国大学ランキングでは第3位を獲得(第1位 北京大学、第2位 清華大学)。
- ・総合大学として知られ、強い学科を数多く擁する。ESI(Essential Science Indicators)22分野分類の中、2012年にトップ1%にランクインした学科は化学、材料科学、数学、臨床医学、物理、工学、生物学、植物学および動物学、薬学・毒性学、神経科学・行動学、分子生物学・遺伝学、環境／生態学、社会科学・一般、微生物学、計算機科学の15学科。
- ・教員数(2012年):2,419名(教授745名、准教授795名、講師836名、中国科学院・中国工程院院士35名)
- ・学生数(2012年):学部生12,293名、修士10,110名、博士4,793名
- ・学部構成など:28学部70専攻、29のポストドクステーションを有する。

(2) 国際化戦略・方針

- ・「復旦大学“985プロジェクト”総計画(2010～2020年)」

▶総合目標

- ◇2013年までに、一部の学科が世界一流レベルに達成し、総合実力がアジア大学ではトップレベルに入る。
- ◇2020年までに、世界一流の総合大学になる。

▶学生の国際化

- ◇学部生:在学期間中に海外へ留学または交流する機会が得られる学部生が2013年に全体の4割、2020年に全員まで拡大。
- ◇大学院生:2020年までに、大学院生の10%が留学生となる目標。

▶教員の国際化

- ◇2013年までに、教員の半分が海外で学歴を取得。

◇2013年までに、「千人計画」学者50名、「長江学者」60名を誘致。

(3) 国際活動推進・支援体制

①国際活動関連組織

- ・外事処
 - ▶国際交流科（3グループ：アジア・アフリカ地域担当 2名、アメリカ・オーストラリア地域担当 1名、ヨーロッパ地域担当 2名）
 - ▶学生交流科：交換留学事業を担当（3名体制）
 - ▶専門家事務科：外国人教員招聘や国際会議の開催などを担当、最近ビザ申請を担当する HR 部署を専門家事務科に吸収。
- ・留学生処
 - ▶学歴学生事務弁公室
 - ▶非学歴学生事務弁公室
 - ▶学生総合事務弁公室
 - ▶行政文書・秘書弁公室
 - ▶医学部留学生ステーション
- ・国際文化交流学部
 - ▶留学生の中国語教育を担当
 - ▶中国語・中国文化の国際化を推進（孔子学院など）

(4) 国際活動の概況

①協定校、国際ネットワークなど

- ・現在、世界30以上の国・地域の200以上の大学・研究機関と協定を結んでいる。その内、日本の大学が47校。
- ・参加する国際ネットワーク：
 - ▶Universitas 21（U21）：研究に力を入れている大学の国際的ネットワーク。13の国・地域から21大学が参加。中国本土からは復旦大学・上海交通大学、日本からは早稲田大学が参加。
 - ▶環太平洋大学協会（Association of Pacific Rim Universities、略称 APRU）：環太平洋地域にある先進的研究大学からなる連合。中国からは復旦大学・南京大学・北京大学・清華大学・中国科学技術大学、日本からは慶応義塾大学・京都大学・大阪大学・東北大学・東京大学・早稲田大学が参加。
 - ▶東アジア研究型大学協会（Association of East Asia Research Universities、略称 AEARU）：東アジア地域4か国（地域）17の研究型大学で構成される国際大学連合。中国本土からは、復旦大学・南京大学・北京大学・清華大学・中国科学技術大学の5校が参加。一方、日本からは、京都大学・大阪大学・東北大学・東京工業大学・東京大学・筑波大学の計6校が参加。
- ・国際会議の主催回数：2012年 54回、2011年 51回

②教職員の国際化

- ・最近採用された教員のほとんどが海外で博士学位を取得。その内、海外での教員歴をもつ者も多い。
- ・20ヶ国・地域から50名以上の常勤の外国人教員が在籍しているが、中国系以外の外国人教員がまだごくわずか。
- ・2011年に交流または招聘で来学した外国人教員が711名に達した。滞在期間から見ると、長期滞在（滞在期間が3ヶ月以上）の外国人教員が103名、短期滞在（3ヶ月以下）の外国人教員が608名。

③留学生の受け入れ

- ・現在、120カ国・地域から約7,000名の留学生在籍し、全国の総合大学ではトップ。その内、約3,000名（42%）が学位取得を目的としている。また、学位取得を目的とする留学生在が1,900名程度。
- ・海外からの交換留学生（滞在期間：半年か1年）が年間40名程度。
- ・留学生の出身国として、韓国（1,000名以上、ほとんどが私費）、アメリカ、日本（600名程度：学位取得329名、交換留学・短期留学 207名）が上位を占める。

- ・2008年に、「復旦大学21世紀海外優秀学生学部留学プロジェクト」が始動。マレーシア、シンガポールなどの6カ国の有名高校と協力し、復旦大学より奨学金を提供し、各高校から優秀な生徒を誘致。
- ・留学生寮の提供
 - ▶交換留学生が優先的に留学生寮に入居できる。
 - ▶留学生寮の部屋数はすべての留学生をカバーできないが、一部の留学生が途中退寮し、民間の賃貸アパートを借りるため、留学生寮に入りたいが入れない問題がまだ生じていない。
 - ▶中国語のできない留学生を配慮し、留学生寮の運営にあたって、英語のできる管理人・スタッフをいかに確保できるかが課題。

④学生の海外送出し

- ・長期と短期を合わせ、2012年には2,316名の学生を海外へ派遣し、2011年の1,653名（3ヶ月以上の長期派遣が796名）を大きく上回った。
- ・現在、在学期間中に海外へ留学または交流する機会が得られる学部生が全体の3割程度。
- ・送り先として、英語圏の国が多い。韓国への派遣もあるが、それほど人気が高くない。

⑤英語コース

- ・英語による授業のみで学位を取得可能なコースの設置
 - ▶学部：基礎医学部臨床医学
 - ▶大学院
 - ◇15コース（中国政治・外交、中国経済など）
 - ◇神戸大学、高麗大学と連携で実施する「キャンパスアジア」の「東アジアにおけるリスク・マネジメント専門家養成」プログラムは英語で学ぶ。
- ・英語科目：181科目（2012年時点）
- ・問題点
 - ▶中国人の学生も授業に参加するため、英語で中国人学生に専門知識を教えることが難しいため、途中で中国語に切り替えるケースがよく見られる。
 - ▶英語コースの担当教員の給与が他の教員よりやや高いが、費やした時間と労力には必ずしも比例しない。

⑥海外事務所、孔子学院

- ・海外で事務所が設置されていないが、下記の大学で中国研究センターを設立。
 - ▶アメリカカリフォルニア大学（University of California）：復旦大学—カリフォルニア大学現代中国研究センター（2012年に設立）
 - ▶デンマークコペンハーゲン大学（University of Copenhagen）：復旦—ヨーロッパ中国研究センター（2013年に設立）
 - ▶2014年に、早稲田大学で中国研究センターを設置予定。
- ・下記の7大学で孔子学院を設置。
 - ▶スウェーデンストックホルム大学（Stockholm University）
 - ▶ニュージーランドオークランド大学（University of Auckland）
 - ▶ドイツヨハン・ヴォルフガング・ゲーテ大学（Johann Wolfgang Goethe-University）
 - ▶ドイツハンブルク大学（University of Hamburg）
 - ▶イギリスエディンバラ大学（The University of Edinburgh）
 - ▶イギリスノッティンガム大学（University of Nottingham）
 - ▶オーストラリアシドニー大学（University of Sydney）

⑦海外との共同運営プログラム

- ・マネジメント学部：復旦大学では共同運営プログラムがもっとも多く設置されている学部。同分野では、マネジメント学部は中国NO.1の実力を持つ。2013のEduniversal Business Schools Rankingには、マネジメント学部が世界29位、アジア2位（第1位 シンガポール国立大学ビジネススクール）を取得。

- ▶復旦大学マネジメント学部－アメリカワシントン大学 (Washington University) EMBA (Executive Master Of Business Administration) プログラム
- ▶復旦大学マネジメント学部－ノルウェー経営大学 (BI Norwegian School of Management) MBA プログラム
- ▶復旦大学マネジメント学部－香港大学IMBA プログラム
- ▶復旦大学マネジメント学部－イタリアボッコニ大学 (Bocconi University)－イタリアルイス大学 (LUISS Guido Carli University)
- ▶復旦大学マネジメント学部－韓国高麗大学－シンガポール国立大学ダブルディグリーアジア MBA プログラム
- ・ジャーナリズム学部
 - ▶復旦大学ジャーナリズム学部－早稲田大学学部ダブルディグリープログラム
 - ▶復旦大学ジャーナリズム学部－早稲田大学修士課程ダブルディグリープログラム
 - ▶復旦大学ジャーナリズム学部－バージニア・コモンウェルス大学 (Virginia Commonwealth University) 戦略公共関係修士課程ダブルディグリープログラム
- ・その他
 - ▶復旦大学ソフトウェア学部－ユニバーシティ・カレッジ・ダブリン (University College Dublin) ソフトウェア学部ダブルディグリープログラム
 - ▶復旦大学外国語学部－オーストラリアシドニー大学 (University of Sydney) 英語言語学修士 (博士) 課程ジョイントプログラム
 - ▶復旦大学－フィンランドトゥルク大学 (University of Turku) 情報・通信技術修士課程ジョイントプログラム

(5) 日本との交流

- ・復旦大学日本研究センター内に、関西大学上海事務所、同志社大学上海事務所が設置されている。また、早稲田大学はジャーナリズム学部上海教育研究センターを設置。
- アメリカのジョジタウン大学、カリフォルニア大学も復旦大学アメリカ研究センター内に中国事務所を設置。
- ・現在、日本には年間30名程度の交換留学生を派遣している。他専攻の学生をできるだけ多く派遣するため、日本語専攻の学生を5名と制限。他専攻からの学生がもともと日本での長期留学を希望していないが、交換留学の経験で、日本への印象は変わり、日本への長期留学に繋がったケースがある。
- ・日中政治関係の影響で、学生自身が日本留学を躊躇することはそれほど感じないが、心配する親は多い。
- ・現在、YKRF (延世大学－慶応義塾大学－立教大学－復旦大学) リーダーシップフォーラムに参加している。YKRF リーダーシップフォーラムは日中韓の学生たちのリーダーシップ育成と相互理解を図ることを目的としている。2002年に延世大学－慶応義塾大学－立教大学リーダーシップフォーラムで開始。2006年からは復旦大学が加入。現在、各大学の持ち回りで、毎年の夏で開催。各大学から15名程度の学生が参加。
- ・復旦大学BRICs研究センターは上海自由貿易区に対するシンクタンク機能をも果たしている。現在、BRICs研究センターは政策研究大学院大学と学術交流を実施しており、双方の研究者が相互訪問を行っている。2013年に、政策研究大学院大学から副学長を招き、復旦大学で講演してもらった。

(6) 日本との交流・協力の問題点・希望

- ・日本の大学はもっと英語コースを増やすべき。
 - ▶復旦大学の学生の欧米志向が強く、日本への留学者数が減少傾向。理由の一つとして、学生の日本語力の問題が挙げられる。現在、日本への留学を希望する学生のほとんどが日本語専攻の学生。英語コースを増やすと、他専攻の学生も日本への留学に関心を持つだろう。
 - ▶復旦大学は日本の多くの名門校と協定を結んでいるため、これらの大学のリソースを是非各専攻の学生に活用してもらいたい。日本語のできないもしくはうまくない学生にも日本での学習になじませるため、日本の大学にもっと英語コースを増やしてほしい。

- ・交換留学プログラムについて、日中大学間で実施するより、むしろキャンパス・アジアのように、三国間で実施したほうが効果的ではないか。たとえば、現在復旦大学—早稲田大学—香港中文大学の三者間でマネジメント分野の交換留学プログラムを実施し、講義などはすべて英語で行われている。このプログラムには、日本語専攻以外の学生も多く参加。
- ・日本の大学は1大学あたり一人しか募集しないケースが多いため、高い競争率が危惧され、学生が応募に敬遠する傾向がある。1大学あたりの応募人数を増やしたほうがよいではないか。
- ・日系企業にはもっとインターンシップ制度を導入してほしい。現状では、学生が自分から企業に連絡するケースが多いが、企業がもっと自発的に受け入れるべき。インターンの内容として、資料コピーなどの今までの単純作業より、関連業界紹介や企業見学など、学生に役立つ情報を盛り込んでほしい。実際には、学生はインターンで就職先を決めるケースが多いにあるので、企業にもメリットがあるはず。また、欧米の企業が優秀なインターン生に対して、入社筆記試験を免除するなどの特別措置を採っている。

11. 上海大学

(1) 学校の概要

- ・上海大学（1922年に上海の愛国者により設立、初代学長が著名の教育家・政治家・書道家于右任氏）→上海科学技術大学、上海工業大学、上海科学技術高等専科学校を吸収合併（1994年）
- ・上海市所管の211大学。現在、上海市政府と教育部により共同運営。
- ・総合大学として知られるが、理工系のほうが強い。
- ・現在、宝山・延長・嘉定の3つのキャンパスを持つ。学校の計画では、今後延長・嘉定キャンパスには中外共同運営学部を設置予定。
- ・学生数：41,600名（学部生 24,711名、修士 8,762名、博士 1,475名、外国人留学生 3,318名）。
 - ▶近年、学部生数が減少し、大学院生数が増えた。学校の発展計画により、今後も学部生数をすこし減らし、大学院生数を増やす方向。2017年には、大学院生を15,800名まで増す予定。
 - ▶10年前には、上海出身の学生は8割以上を占めたが、現在地方出身者が増えつつある。この変化は、学生の質向上の一つ要因ともなっている。
- ・教職員数：5,300名（教員 2700名：教授 543名、准教授 924名、中国科学院・中国工程院院士 9名、博士号を持つ教員 1,578名）
- ・学部・学科構成：農学と医学以外の学科をすべて揃えている。現在、29学部67専攻、216の大学院学科、17のポストクステーションを有する。
- ・各種教育システム
 - ▶4学期制：春学期 10週間程度、夏学期 4週間程度（学生のインターンシップを中心に）、秋学期 10週間程度、冬学期 10週間程度）
 - 他の大学はほとんど2学期制
 - ▶授業料：各専攻の授業料基準（5,000～15,000元）に適用されるが、学生の取得単位数にも連動。履修した単位数に応じて授業料が徴収される。学生が規定した単位数を取得次第、卒業できる。
 - ▶履修制度：学生が自分の立てたプランにより自由に授業科目を選択できるシステム
 - ▶ジェネラル・エデュケーション：学生は入学時に理科系、文科系、管理学系、芸術学系のいずれかにしか所属せず、具体的な専攻に配属されない。2年目から専攻を決める。
- ・教育の質：学部生と大学院生の教育の質について、上海大学が毎年アニュアルレポートを公布。学部生と大学院生の教育質はいずれも向上傾向。
- ・各種ランキング（2013年）
 - 【中国国内ランキング】
 - ▶研究費 20位（6.26億元、2006年の4.25億元より47.3%増）
 - ▶論文数 30位
 - ▶特許数 20位
 - ▶在籍留学生数 17位
 - ▶中国大学ランキング（武書連氏により） 39位（3,538大学中）

【世界ランキング】

- ▶ QS 中国大学ランキング 20 位
- ▶ QS アジア大学ランキング 91 位

(2) ビジョン及び国際化戦略・方針

- ・ビジョン：世界一流の国際化大学を目指す
- ・発展戦略：国際化戦略、人材戦略、学際戦略、産学連携戦略
- ・発展目標：中国の大学ではトップ20に入る一流の研究総合型大学を目指す

(3) 国際活動推進・支援体制

①国際活動関連組織

- ・国際事務処
 - ▶ 職員が地域ごとに配置され、各地域にある大学との交流協力プロジェクトの実施や連絡調整業務などを担当
 - ▶ 国際関連プロジェクトの運営・実施
 - ▶ 海外訪問者への対応
 - ▶ 出国手続き
 - ▶ 国際会議の申請
 - ▶ 交換留学生事業
 - ▶ 中外共同運営学科関連業務
 - ▶ その他
- ・学科弁公室（国際化戦略の企画）
- ・教務処
- ・大学院
- ・学生募集・就職弁公室（学生の海外インターンプログラムを担当）
- ・人事処、学部・学科（外国人教員・研究者への対応）
- ・宣伝部（海外への広報）

(4) 国際活動の概況

①協定校など

- ・現在、29カ国の134の大学と大学間協定を結んでおり、学術交流、研究交流または教職員・学生の交流を実施している。
- ・交換留学プログラム：海外の47大学と実施
- ・学生の共同育成プログラム：23の大学と「2+2」、「3+1」プログラムを実施
- ・サマースクール：アメリカ、イギリス、オーストラリア、Nordic、日本と実施
- ・海外インターンシップ

②教員の国際化

- ・2013年に在籍する外国人教員が215名。ただし、一部の部局により単独で招致された外国人教員がカウントされていない可能性がある。
- ▶ 滞在期間：長期滞在（滞在期間が6ヶ月以上）の外国人教員が62名。短期滞在（6ヶ月以下）の外国人教員が153名。
- ▶ 仕事内容：教育 85名、研究 23名、マネジメント 18名、教育経営管理 10名、教育・研究 75名
- ▶ 外国人教員の部局分布：1位 教務処 74名、2位 シドニー工商学院 33名、3位 社会学院 29名、4位 中欧学院 12名、5位 外国語学院。長期滞在教員の部局分布について、シドニー工商学院・中欧学院・外国語学院はトップ3。長期滞在教員の8割は言語教員だが、今後専門領域をもつ教員の招致が重要視される。教務処に外国人教員が多く在籍する理由は、外国専門家の招聘や「国際化小学期プロジェクト」が教務処の主導で行われているからである。

・「上海大学外国人教員管理システム」

- ▶外国人教員を一括管理するために開発され、2013年より試行運用。全学の外国人教員への動態的管理や申請・承認のペーパーレス化を実現。
- ▶学内では、中国語・英語が両方使用可能の最初のネットワーク管理システム。
- ▶2013年以降の外国人教員・研究者の招聘に当たって、すべてon lineでシステムに登録する必要がある。
- ▶当システムは政府関係機関の関連データとリンク

③海外人材誘致

- ・「111計画」と「千人計画」に入選した教員がいないが、「上海市海外名師プログラム」に入った教員が年間3名程度。後者には、上海市教育委員会から1人あたり、年間25万円の補助金が支給される。
- ・一方、学内では、人事処を主体とする「自強教授プロジェクト」と教務処を主体とする「国際化小学期プログラム」が実施されている。
- ・復旦大学などの名門大学と比べ、上海大学における海外ハイレベル人材の誘致が遅れている。この問題を改善するため、2013年より「上海大学海外ハイエンド専門家誘致プロジェクト」を始動。プロジェクトは主に下記の3プログラムにより構成。
 - ▶「上海大学国際大師講壇プログラム」：国際大賞の受賞者、大学学長、政府要人などの著名人による講演会を開催し、彼らと接するチャンスを教員・学生に提供。
 - ▶「上海大学ハイエンド外国人専門家プログラム」：海外大学の有名学者に上海大学で短期研究や教育交流などを通じ、関係部局との協力を促進する
 - ▶「外国語小語種（英語以外の外国語）特別プログラム」：学生に第2外国語学習の選択肢を増やすため、現在開設されている日本語・ロシア語・ドイツ語・フランス語以外、タイ語・スペイン語・トルコ語をこれから開設予定。
- ・外国人専門家誘致への助成金
 - ▶「外国人専門家千人計画（中国での勤務時間3年間以上、毎年の滞在期間が9ヶ月以上）」：国家より100万元、上海市政府より100万元、学校より年間マックス45万元の職務手当て+230万元の住居手当て+3年間500万元の科研費（理工系限定）を支給
 - ▶「ハイエンド外国人専門家プログラム（中国での滞在期間が年間60日以上）」：国家より年間6～10万元、学校より年間5万元を支給
 - ▶「海外名師（中国での滞在期間が年間60日以上）」：学校より25万元を支給

④留学生の受け入れ

- ・現在、119カ国から3,318名の留学生（アジア 1,786名、ヨーロッパ 897名、アメリカ 320名、アフリカ 251名、オーストラリア 64名）が在籍。その内、580名が学位取得を目的としている。
- ・5年前、日本人留学生数が最上位だが、現在韓国の留学生がトップ。また、欧米からの留学生も上昇傾向。

⑤学生の海外送出し

- ・2013年に、合計1039名海外へ派遣。2011年の842名、2012年の763名より大幅に増加。その内、共同育成や交換留学などの留学プログラムに基づいた派遣は760名、学術会議や友好訪問など、特定の留学プログラムに基づいていない海外派遣人数は279名。

⑥海外からの来訪（2013年）

- ・来訪人数：635名（北米 70名、南米 26名、欧州 190名、中央アジア 191名、東南アジア 73名、オセアニア 37名、香港・マカウ・台湾 50名）
- ・訪問目的：戦略協力 8%、教員・学生交流 42%、友好訪問 18%、研究協力 17%、文化交流 2%、教育協力 13%

⑦孔子学院

- ・下記の5大学で孔子学院を設置し、中国語教育と現地の大学と交流するプラットフォームとしている。
 - ▶タイソンクラナカリン大学プーケット校 (Prince of Songkla University, Phuket Campus)
 - ▶アイルランドユニバーシティ・カレッジ・コーク (University College Cork)
 - ▶トルコボアズィチ大学 (Bogazici University)
 - ▶アメリカケンタッキー大学 (University of Kentucky)
 - ▶バーレーン王国バーレーン大学 (University of Bahrain)

⑧成功事例

- ・シドニー工商学院 (SILC, Sydney Institute of Language and Commerce)
 - ▶1994年に、上海大学とシドニー科学技術大学 (University of Technology Sydney) と共同で設置。
 - ▶専攻・学科構成：学部 5専攻 (国際経済・貿易、金融学、工商管理、情報管理・情報システム、会計学)、大学院修士課程 3コース (マネジメント工学、企業マネジメント、金融学)
 - ▶教材：80%の教材が英語。
 - ▶教員：常勤教員の30%が外国人教員。また、シドニー科学技術大学が25名の教員を派遣。中国人教員のほとんどが海外でPhDを取得または留学経験を持つ。
 - ▶学生：
 - ◇学生数はスタート時の280名から現在の3,200名に拡大。
 - ◇学生の入学ルートとして、半分は全国大学入学統一試験の合格者、半分は大学入学統一試験を経ず、学院の独自基準に合格する者。
 - ◇正式の学生は全員中国人だが、単位を取得目的の留学生や英語授業の取得を目的とする交換留学生も一部在籍。
 - ◇在学中に、半数以上の学生に海外留学または海外訪問の機会が与えられる。
 - ▶学位：卒業時、全国大学入学統一試験で入学した学生全員が上海大学とシドニー科学技術大学の学位を取得できる。一方、学院の独自基準で入学した学生が基本的にシドニー科学技術大学の学位のみ取得。
 - ▶卒業生の進路：12,000名の卒業生中の35%が海外留学へ。また、卒業生の就職率が99%で、その内、30%が世界トップ500企業に就職。
 - ▶主要海外協力パートナー大学 (30大学近く)：シドニー科学技術大学 (University of Technology Sydney)、ハワイ・パシフィック大学 (Hawaii Pacific University)、アムステルダム大学 (University of Amsterdam)、BI ノルウェービジネススクール (BI Norwegian Business School)、Australia National University、ビクトリア大学 (University of Victoria)、オーストラリア国立大学 (Australian National University College of Business and Economics)、アイルランド国立大学メイヌース校 (National University of Ireland Maynooth)、などと交換留学、サマースクールの開催、海外留学、海外インターン
- ・中欧工程技術学院 (Sino-European School of Technology)
 - ▶2006年に、上海大学とフランス工科大学集団 (University of Technology) と共同で設立。
 - ▶ミッション
 - ◇ハイレベル工学人材の育成
 - ◇上海大学とフランス工科大学集団の協力促進
 - ◇産学連携の促進 (学生の企業見学、インターン、企業人講師など)
 - ▶組織構成：中国 院長、副院長2名、副書記1名、フランス 副院長1名、アシスタント2名、教員1名
 - ▶教員：フランス工科大学より約30名の教員を派遣、これらの教員が30%の授業を担当。一方、上海大学の関連学部より80名の教員が兼任。企業からの教員が約10名。
 - ▶専攻・学科構成：情報工学、機械工学・自動化、材料科学・工学、生物工学
 - ▶学生数：2011年 217名 (2006年 169名)
 - ◇フランス工科大学からの学生数：50名 (2012年)
 - ▶学制 (中国人学生)
 - ◇「4+0」：中欧工程技術学院で4年間学習し、卒業時上海大学の卒業証書を取得；

- ◇「3+2.5」：中欧工程技術学院で2年間、欧州で2年半学習し、卒業時に上海大学の卒業証書とフランスのエンジニア資格を同時取得
- ◇「3+2」：中欧工程技術学院で3年間、欧州で2年間学習し、卒業時に上海大学の卒業証書とフランスの修士修了証書を同時取得
- ◇学院は学生の第1～3学年の成績により上記のいずれの学制にするのを判断
- ▶**学制（フランスの学生）**
 - ◇「4+1」： 欧州で4年間、中欧工程技術学院で1年間学習し、卒業時フランスまたは欧州のエンジニア資格と修士修了証書を同時取得
 - ◇文化交流：上海大学で中国文化と中国語を半年学習
 - ◇交換留学：2学年の下半期より上海大学で半年学習

（5）日本との交流

- ・日本の大学との交流期間が長い。協定校として、早稲田大学、創価大学、香川大学、大正大学、大阪芸術大学、富山大学、大阪市立大学、武蔵野大学などがある。例えば、大阪芸術大学とは20年間以上の交流歴史を持っている。（上海大学の芸術学部は中国でトップ5に入る実力。）
- ・1999年から2012年まで、10の日本側大学と新しく協定を締結。それ以外の部局間交流や教授間の研究協力などもある。
- ・東北大学とはハイレベルの交流を実施している。交流レベルをアップさせるため、現在、東北大学と大学間交流協定の締結に向け調整中。上海大学の実績も東北大学より審査、評価された。
- ・日本企業とは、日本マンパワーと10年以上の協力があり、「上海大学国際職業人材開発トレーニングセンター」を共同で設立している。

（6）日本との交流・協力の問題点・希望

- ・日本では意思決定が官僚的で遅い。
- ・日本の企業・研究機関などでインターンを受ける機会を増やしてほしい。海外でのインターンは、学生の国際的視野を広げるだけでなく、その国への理解増進、そして将来の留学・就職にも繋がる。現在、上海大学では毎年10の海外インターンシッププログラム（滞在期間：3ヶ月、6ヶ月、1年間）を実施し、200名程度の学生を海外へ派遣。学生の選抜にあたって、面接試験があり、学生の英語力が審査される。インターンシップは、a.有給（航空券費用、ビザ申請費用、海外での生活費などは学生実費。ただし、インターン期間中に、給料が支給される）、b.助成金つき（上海市政府より1万元助成+学校より航空券費用支給）の2種類がある。派遣先として、欧米が中心で、日本への派遣はない。

二. インタビューから見る中国の大学国際化の特徴と課題

1. 特徴

前記の11大学へのインタビュー結果を通して見えてくる中国の大学の国際化の特徴について、以下に述べる。ただし、これらは筆者らの個人的な分析結果であることをあらかじめ付言しておく。

(1) 国の教育計画に沿って、国際化戦略を策定

ほとんどの訪問大学が中長期計画の中に国際化戦略が策定されている。その戦略の多くが中国の『国家教育事業発展第12次5か年計画（2011～2015年）』に対応したものである。戦略には、基本方針ならびに国際化目標が定められている。たとえば、「大連理工大学第12次5か年発展計画」には、「教授を中心、学部をプラットフォーム、大学を窓口」の基本方針が打ち出され、2015年まで、学生の10%を海外へ派遣することや、教員の60%が国際学術舞台で活躍できることなどが目標として設定されている。また、実りのある交流・協力を図るため、協定校の中から交流重点校を絞り、日中国際ソフトウェア学部や中ベ（ベルギー）国際学部などの共同運営機関の設立を目指している。一方、「東北師範大学第12次5か年発展計画」には、「大学を主導、学部を主体、学者を中心」の方針が決められ、2015年までに、学部生の10%（300名程度）、大学院生の10～15%（200～300名程度）を海外へ派遣することや、教員を年間50名を海外へ派遣する目標が盛り込まれている。

(2) 多様な手段を講じ、海外人材誘致策を強化

中国政府と各大学は、「外国人専門家千人計画」や「ハイエンド外国人専門家プログラム」などの外国籍教員を選抜・招聘するプロジェクトを実施すると同時に、留学人材を主体とする海外の優秀な中国人研究者と博士学位取得者の誘致を重視し、政策支援を年々拡大してきた。特に、各大学は国・地方レベルの海外人材誘致政策を活用する一方、独自に政策を打ち出している。たとえば、上海大学は、2013年より「上海大学海外ハイエンド専門家誘致プロジェクト」を始動し、国際大賞の受賞者、大学学長、政府要人などの著名人による講演会を開催し、彼らと接するチャンスを教員・学生に提供する「上海大学国際大師講壇プログラム」、海外大学の有名学者に上海大学で短期研究や教育交流などを通じ、関係部局との協力を促進する「上海大学ハイエンド外国人専門家プログラム」などを実施している。華東師範大学は2013年より、「華東師範大学“青年ハイレベル人材計画”」を実施し、招聘される者には、10～40万円の年俸以外、人文・社会科学系と自然科学系の研究者にそれぞれ10～80万円、30～300万円の研究スタート資金を支給している。

多くの大学では、各種人材の募集にあたって常に海外人材の誘致を意識し、教員の募集計画制定と誘致業務において、自大学出身者を3分の1、他大学出身者を3分の1、海外経験者を3分の1と定めている。さらに、教員の公募にあたって、世界の有名学術誌での広告掲載など、多様な手段が講じられている。たとえば、蘇州大学は海外からハイレベルの研究者を招聘するため、Science誌に研究者募集要項を計20回掲載した。

(3) 多様化する教職員の海外派遣促進策

中国の大学では、海外人材誘致と国際人材の育成という両面からなる教員国際化システムが構築されている。各大学では、海外人材の誘致政策を強化する一方、若手教員を中心に、積極的に海外の有名教育機関に派遣している。各大学は教員の海外への学術訪問や海外での博士学位の取得に対する支援を強化し、国家や地方の各種の海外研修計画への若手の教員の申請を積極的に支援し、国内外での育成や研修に教員が積極的に参加するのを奨励している。また、留学のルートと比率を拡大するため、大連理工大学やハルビン工程大学などは国際交流特別基金を設立し、大学教員陣の国際化を推進している。

一方、研究の多忙さ、給与の改善などの要因により、若手教員を含む教員の多くが現在海外に出たがらない傾向にある。また、大学では、国際交流の実績は教員の昇任の際の評価につながらないため、教員は国際事業の参加に積極的ではない問題が生じている。この現状を打破するため、多くの大学では、教員の海外滞在経験が昇進の必須条件として求められている。たとえば、吉林大学では、2010年より、1970年以降に生ま

れた教員については半年以上の海外滞在経験を教授へ昇進する必須条件と定めている。ハルビン工程大学では、2012年より、教員の准教授または教授への昇格に、1年間以上の海外留学・研究経験が必要となっている。

大学の国際化を推進するため、一部の大学では、教員の国際化支援だけでなく、中堅管理層の海外トレーニング制度も導入されている。蘇州大学では、課長クラスの海外研修が実施され、彼らのマネジメント能力と国際交流能力の向上を目的としている。2010年から2011年まで、副学部長・副処長以上の管理職を2～3回アメリカ・カナダに派遣し、短期研修を実施した。

このように、中国の大学では、教職員の海外派遣促進策が多く実施されている。

(4) 教育の海外支援の実施

中国の経済・社会が発展する中で、発展途上国、とりわけ一部のアフリカの国家に対して、中国政府は積極的に教育・技術支援を行っている。大学の国際化は、教育・技術支援を実現するための重要な手段とされている。

教育部は2010年から、「中国・アフリカ大学20+20協力プラン」を始動し、中国側大学20校とアフリカ側大学20校が参加し、1対1で協力する方法が取られている。蘇州大学はナイジェリアラゴス大学とパートナーシップを結成し、ラゴス大学の研究者と幹部の研修先として、毎年5名程度を受け入れている。また、ハルビン工程大学はパキスタン、アルジェリア、エジプトなどの政府と協定を結び、各国から留学生を受け入れ、ハイレベルの技術人材を育成している。

(5) 学歴取得を目的とする海外留学生の割合は増加傾向

中国教育部は2010年9月より、『国家中長期教育改革・発展計画綱要（2010－2020年）』を実施し、海外留学生の受け入れのさらなる発展を進めるため、『中国留学計画』を制定した。この計画をきっかけに、「吉林大学留学プロジェクト」のように、多くの大学が外国人留学生の拡大策と目標を打ち出し、中国における外国人留学生受け入れの動きが一気に加速した。

規模が成長すると同時に、学歴取得を目的とする学生の割合は増加傾向にある。たとえば、東北師範大学は、学歴取得を目的とする学生の割合は2003年の37%から2010年の58%に大幅に拡大している。ハルビン工程大学は、学歴取得を目的とする学生の割合は2008年の31.6%から2012年の48.5%に大幅に拡大している。

(6) 中外共同運営機関の拡大

中国の対外開放分野の拡大と教育改革の進行に伴い、高等教育の中外共同運営は急速に発展している。高等教育の中外共同運営を通じて、中国の高等教育の対外協力・交流の道は広がり、比較的進んだ教育資源が導入され、高等教育の供給の多様性が増し、高等教育の大衆化によって高まった教育多様化の需要がある程度満たされた。今回訪問した11大学のいずれも中外共同運営機関が多く設立されている。

これらの中外共同運営機関の協力相手は、経済が発達し科学技術と教育が比較的進んだ国・地域が中心で、アメリカ、イギリスがトップである。一方、日中間の共同運営機関も見られる。大連理工大学では、立命館大学と共同で設立した国際情報・ソフトウェア学院、岩手大学と共同で設立した国際技術移転センター、三菱化学と共同で設立した研究センターがある。特に2013年に設立された大連理工大学－立命館大学国際情報・ソフトウェア学院は、日中の大学による初の共同運営学部である。

一方、中外共同運営機関の最高峰として、独立設置の中外協力大学がある。中外協力大学には、3つのモデルがある。Nottingham 寧波大学のようなサテライトモデル、西安交通－リバプール大学のようなパートナーシップモデルと香港の大学との協力モデルである。今回訪問した西安交通－リバプール大学は西安交通大学とリバプール大学が共同で設立した大学で、スタッフの80%が外国籍で、非常に国際的、多様性に富んでいる。大学に入学するには、全国大学統一試験でトップの成績、そしてTOEFL6.5以上に達する英語力が必要である。授業料は年間8万円で、中国の大学では極めて高いが、卒業生の多くは、世界のトップの大学院へ進み学業を続けているため、受験生には大学の人気が高い。

また、華東師範大学、ニューヨーク大学（NYU）、上海市教育委員会、浦東新区人民政府の連携で設立された上海ニューヨーク大学は、教員の1/3が世界からの招聘、1/3がニューヨーク大学からの派遣、そして1/3が中国国内からの招聘であり、教員の国際化が徹底されている。教育について、すべてのカリキュラムはNYUのカリキュラムに準拠しており、授業はすべて英語である。2013年9月に入学した一期生300人のうち、

149名は世界40カ国からの学生が占めている。授業料は、年間10万元で中国で最も高いが、中国国内の学生が入学するには、大学統一試験で清華大学、北京大学並みの点数を取らないといけない。

中国では、中外共同運営機関は今後も拡大傾向にある。

(7) ダブル・ディグリー、ジョイント・ディグリーの積極的な導入

海外の大学とのダブル・ディグリーとジョイント・ディグリーが中国の各大学では積極的に導入されている。ダブル・ディグリーは、学生にとっては、修業年限や修得単位数、費用負担を軽減した上で、国内と海外の学位を同時に取得できるメリットがある。一方、ジョイント・ディグリーは、通常の学修期間で、外国大学を含めた多様な学修機会を得ることが可能である。

ダブル・ディグリーとジョイント・ディグリーには、学生が多くの魅力を感じると同時に、大学には海外の進んだ教育理念と人材育成モデルを国内の伝統的な教育モデルに融合させられ、大学の質向上にもつながる。このため、多くの大学は海外大学とのダブル・ディグリー、ジョイント・ディグリーの設置に力を入れている。特に、中外共同運営機関の活動により、ダブル・ディグリー、ジョイント・ディグリーが進められている。同済大学は2013年12月現在では11カ国の60のパートナー機関と約100のダブル・ディグリー・プログラムを実施している。その規模は、アジア最大、世界で2位となっている。ダブル・ディグリー・プログラムを利用し、同済大学から毎年600人が海外へ留学し、海外からも300人の学生が来ている。また、蘇州大学とアメリカの大学と共同で実施している「1+2+1学部生共同育成人材プログラム」のように、蘇州大学の学生は蘇州大学で1年間、アメリカの大学で2年間、蘇州大学に戻って1年間勉強し、卒業時には双方の大学卒業証書を取得するケースが多く存在している。

大学のグローバル化や教育研究の質向上を図るため、中国では海外大学とのダブル・ディグリー、ジョイント・ディグリーの設置は今後も加速する方向にある。

(8) 動き始めた中国大学の「走出去」(海外進出)戦略

中国企業の海外進出の加速化に伴い、大学の海外進出の拡大も見込まれる。これまで中国の大学は海外大学と連携し、孔子学院を設立してきた。現在、世界で設置されている孔子学院は444ヶ所(アメリカ98、日本11)にのぼる。近年、華東師範大学のように、学者の研究交流促進を目的に、海外に事務所を設置する大学も出てきた。

また、海外進出の新しい動きとして、蘇州大学は2011年7月に中国教育部とラオス政府の許可を得て、ラオス蘇州大学を設立した。この大学は中国が正式に設置した最初の海外大学であり、2012年9月に開学した。大学の設立に係る諸経費として、政府からの助成金はなく、ほとんど蘇州地元の木材会社先鋒木業有限公司の出資によるものである。同年、最初の学生(学部生25名)が入学し、2013年12月時点では在校生は50名しかないが、10年後には6000人規模とする目標である。

蘇州大学以外、アモイ大学もマレーシアで大学の設立を検討している。このような大学の「走出去」戦略には、中国の未来を見据えた戦略的狙いを伺うことができる。

2. 課題

現在の国際化の大きな波の中で、中国の大学国際化のプロセスは多くの面での試練に直面し、以下の課題が存在している。

(1) 国際化戦略は独自性に欠け、目標には根拠が足りない

ほとんどの大学は自身の国際化発展計画を持っており、国際化を展開している。ただ、計画の論述の仕方には若干の違いがあるものの、理念、方針や共同運営機関の設置、海外人材の誘致、さらに国際化目標に至るまで似通い、大学それぞれの独自性を欠いている問題も多く見て取れる。

大学国際化戦略の一部は、教育部の関連管理部門の要求に応じて行うものなので、形式に流れやすいおそれがある。また、大学の戦略計画の制定過程では、基本的に国際部門が主導で、学内の教員や学生の意見をあまり考慮せず、外部専門家を制定に参加させようとしにくい課題も多く見られる。多くの場合、大学の戦略計画は、紙上の計画にすぎず、実際的な働きはほとんどない。

さらに、国際化の目標設定は大雑把すぎて、学術成果の国際的な発表数や大学の教員や学生の招聘・募集

数などの数値指標に偏っている。これらの数値目標の設定は、説得力のある根拠を持っていない。

(2) 理工系の学生が目指す留学先国とはなっていない

中国の大学から大量の優秀な卒業生が先進国に流れ込んでいるのに対し、先進国からのハイレベルの学生はまだ少ない。

現状では、中国の大学の学生総数のうち留学生が占める割合はまだ低く、多くの大学は2015年までに留学生数を学生総数の10%まで持ち上げることを目標としている。また、留学生の出身国の分布を見ると、中国周辺の少数の国に集中していることがわかる。さらに、留学生の学ぶ科目を見ると、中国語や中国医学、法律、経済などの学科を学ぶ留学生の割合は留学生全体の80%前後に達している一方、理工や農業などの学科を学ぶ留学生は少ない。

米国の国際教育研究所 (Institute of International Education) が2011年に発表した報告書「Open Doors」によると、米国で最も留学生に人気の専攻科目は、経営学、工学、数学・コンピュータ科学、社会科学、応用デザイン、医療衛生だった。このような違いが生じる原因は、科学技術の水準と理工分野の人材育成の質において、中国が先進国に対して一定の後れを取っていることにある。中国は、留学生受け入れの目玉や専攻の特色がはっきりせず、理工系の学生が目指す世界的な留学先国とはまだなっていない。

(3) カリキュラムの国際化は遅れている

各大学は、英語カリキュラムの設置を非常に重視している。たとえば、吉林大学は留学生を増やすため、英語で学位が取れるコースを10コース設置する目標である。しかし、学科ごとに見ると、中国の大学のカリキュラム国際化の程度とレベルが高い学科は経済・貿易・管理・国際法などに集中しており、特色ある中国の学科の国際化レベルは低く、各学科の国際化発展のレベルはまちまちである。また、現段階では、華東師範大学のように、学位を取得できる全英語コースがまだ設置されていない大学も多く存在している。このため、海外からの短期留学生が言語の壁にぶつかり、専門知識の学習には難しく、単位の取得も困難のため、短期間しか滞在しないケースが多く見られる。

(4) 輸入型の大学教員の国際化

中国の大学教員の国際化を図るためには、海外のハイレベル人材の誘致や長江学者計画による奨励、国家傑出青年科学基金などのプロジェクト実施を通じて、国際的な影響力を持つ学科のリーダー的人材を大学に集めることが主要な手段である。しかし、海外から誘致されたハイレベルの外国籍教員の数は少ない。復旦大学のような中国でトップレベルの大学であっても、外国籍教員の比率は低く、長期の外国籍教員は50名に満たない。しかも、そのほとんどは中国系の教員である。その他の大学では外国籍教員の比率はさらに低く、ほとんどが外国語を教える教員である。今後の課題として、世界の学術・学科を統率する人材を中国の大学での長期的職務へといかに誘致し、教員陣の国際交流能力を高めるために政策や体制をいかに改善するかが、中国の大学教員の国際化にとって早期に解決しなければならない問題となっている。

3. 日本との交流・協力の現状と課題

次世代を担う人材の育成が大学の使命である。急速に深化するグローバル化の影響により、アジアを取り巻く環境が変化する中で、日中の大学が担う役割は重く、日中の大学・交流を発展させることが重要である。今回訪問した多くの大学は、日本の大学及び関係機関との交流協力を積極的に展開している。

教員・研究者が他国の大学などと共同研究や交流を推進する際に、一度限りでなく中長期にわたる交流をお互いに望んだ場合に、大学間・部局間協定締結に発展することが多い。実際には、中国の大学当局側もそれを望むことが多いため、日中大学間が結んだ協定数が増えている。現在、東北師範大学は37校、吉林大学は35校、ハルビン工業大学は18校、蘇州大学は20校、華東師範大学は40校など、西安交通—リバープル大学以外のいずれの訪問大学も多くの日本側協定校をもっている。一方、協定内容の多くは交換留学や夏研修などに留まっているものが多いため、中国の大学国際担当者から今後量より質に転換し、交流重点校を絞るとの声も聞こえる。

日中大学間協定の増加と同時に、留学生募集、海外広報活動、帰国留学生とのネットワーク維持、共同研究サポート、情報収集などを目的に、日本の大学は中国で次々海外事務所を設置した。主な諸外国と比較し

て、その事務所数はかなり多い。海外事務所の一部は中国の大学構内に置かれている。たとえば、東北師範大学構内では、岡山大学、東京工業大学の中国事務所がある。また、復旦大学には、関西大学と同志社大学の上海事務所、そして早稲田大学の上海教育研究センターが設置されている。

欧米と比べ、日中間には共同運営機関が少なく、一部の東北地方の大学に集中している。特に大連理工大学には三菱化学、日新電機、三洋電機との共同研究センターが設置され、岩手大学、群馬大学とも技術移転や重粒子線治療分野などの協力が行われている。また、新しい協力の形として、2013年3月に大連理工大学－立命館大学国際情報・ソフトウェア学部が開設され、日中の大学による学部の共同設立・運営の初めてのケースとなった。目標としては、IT分野におけるグローバル人材育成のための教育モデルの開発、中国東北部をはじめとする東アジア地域の教育研究拠点の形成、日系企業・中国企業と立命館大学・大連理工大学による国際産学連携の推進が挙げられる。運営は大連理工大学と立命館大学が共同で行う。立命館大学の負担で7名の教員が派遣される予定である。

全体的に、今回訪問した中国側大学では日本の大学との学生交流、研究協力は良好に進展しているが、課題も多く存在している。

(1) 日本側国際担当事務体制の問題

日中大学間の協力・交流の推進には、双方の国際交流担当者の信頼関係、相互理解が不可欠である。しかし、中国の大学職員の異動が少ないことに対して、日本の大学では、長期的な国際交流専門職のキャリアパスを念頭においた組織的・戦略的な人員配置が取られていない。中国の大学国際担当者から見ると、日本側は国際担当者の異動が早く、交流の継続性に影響がある。また、日本の大学の意思決定が遅く、新規事業を進めにくいことが問題視されている。今後、日中大学双方の事務局間の交流が大事である。

(2) 双方の留学生は減少傾向

中国高等教育学会の公表する「中国来華留学生統計」によると、中国での日本人留学生は2004年の19059名をピークに、年々減少している。日本人学生が内向きになり、海外へ行きたがらない傾向にある。2010年よりようやく増加に転じたものの、中国における留学生総数が大幅に増えたため、日本人学生の割合は2004年の17.2%から2012年の6.4%に下がった。中国における留学生の国別ランキングも、2008年の第2位から第3位に転落し、さらに2013年にはタイに追い越された。東北師範大学では、1990年代に一時100名以上の日本人留学生在籍したが、その後次第に減少し、現在30名ほど在籍している。吉林大学では、韓国をはじめ、留学生数が大幅に増える中、日本人留学生は40名と横ばいで推移しており、2013年9月現在では全体の1.8%しか占めていない。

一方、中国から海外への留学生数は2005年の11.9万人から2012年の39.96万人に3.4倍増加した。しかし、日本への留学生は2005年の80592人から2012年の86324人に、わずか1.1倍増加したにすぎない。中国の学生の欧米志向は強い。復旦大学では、卒業後の日本への留学生は10年前、年間20人ほどだったが、現在は2名しかいない。その理由の一つとして、日本の大学では英語コースが少ないことが挙げられている。

次世代の担い手である青少年の相互理解を深めることは、日中大学間だけでなく、両国の将来にとって極めて重要である。今後日中間の学生の留学・交流を拡大・発展させることが不可欠である。

(3) 日本との中外共同運営機関の設立が難航

2014年2月までに、中国の学部以上の中外共同運営機関・プロジェクトは総計993件にのぼった。協力相手から見ると、経済が発達し科学技術と教育が比較的進んだ国・地域が中心で、トップを占めたのは、英国(224件)、米国(187件)、オーストラリア(142件)、ロシア(112件)、カナダ(59件)となっている。一方、日本は13件で、上位国から大きく引き離されている。今回訪問した11の大学には、イギリス、アメリカ、ドイツなどの諸大学との中外共同運営機関が多く見られたが、日本とは大連理工大学－立命館大学国際情報・ソフトウェア学院しか設置されていなかった。特に、日本側国立大学との共同運営機関設立のニーズが中国の大学に多く存在するにもかかわらず、設立が難航し、成功事例はほとんど見当たらないことについては、その要因を究明する必要がある。

(4) 日本企業の国際インターン制度のさらなる拡充が必要

経済のグローバル化や国内の少子化傾向により、優秀な人材確保のための日本企業のさらなる国際化は

急務である。

国際インターン制度は、海外からのインターン生自身にとって、日本の社会文化、考え方の違い等への理解増進や言語のスキルアップにつながる一方、企業側にとっては、高度な専門知識を有し、日本の企業文化を理解した優秀な海外学生の採用、海外の協定大学との連携、さらに研修生を通じて、海外における企業イメージの向上などのメリットがある。

現在、中国からの大学生を対象とするインターン制度が一部の企業より実施されている。たとえば、総研化学株式会社として、東北師範大学からインターンの学生を定期的に受け入れ、今まで4名の卒業生が就職した。また、住友化学株式会社は毎年大連理工大学「日本語強化クラス」の学生10名程度をインターン生として1か月受け入れている。しかし、欧米の企業と比べ、国際インターン制度を実施する日本企業はまだ少ない。復旦大学や上海大学など、日本企業でのインターンを求める大学が多く存在するので、日本企業の国際インターン制度のさらなる整備・拡充が求められている。

(5) 日中大学間には、フラッグシッププロジェクトがない

日中の経済状況、成熟状況を考えると、両者がお互いを求める立場にあるにもかかわらず、刺激を与えるフラッグシッププロジェクトがないことが問題である。

米国と中国との間には大きなハイライトがある。例えば、米国のトップ10大学が中国のトップ10大学を選んでパートナーとして協力するという「10 + 10」プログラムがある。また、アメリカのオバマ大統領より提案し、2010年よりスタートした10万人の学生を中国に派遣する「10万人計画」は今年年内で達成する見込みである。

EUと中国の間でも「エラスムス・ムンドゥス (Erasmus Mundus)」計画に基づき毎年、中国のパートナーを選んでいる。また、Sino-EU “Excellent Talent Program Alliance”により12の欧州の大学と18の中国の大学がアライアンスを組んでおり、このような枠組みがあってこそ大学間の協力が深まる。

今後、日中大学間の交流・協力を推進するには、大きな枠組みの構築が重要である。

上述のように、日中大学間の交流・協力の課題はまだ多く存在しているが、ほとんどの訪問相手が「日中大学間はいい関係を維持するところが大事であり、双方は協力の内容を拡大すべき」との共通認識がある。今後、研究協力、人材交流をはじめとする両国の大学の協力・連携の更なる推進を目指すべきである。

あとがき

本報告書は、独立行政法人科学技術振興機構中国総合研究交流センターが平成25年度に行った「中国の大学国際化の発展と変革」の調査結果を取りまとめたものである。

本報告書の作成にあたって、中国国家教育発展研究センターの多大なご協力をいただいた。高等教育研究室の馬陸亭室長、基礎教育研究室の王曉燕副室長には、本紙上を借りて心よりお礼を申し上げる次第である。また、日本国内では、細川洋治・文部科学省科学技術・学術政策研究所総括主任研究官よりアドバイスをいただいた。

最後に、個々のお名前を挙げないことをお許しいただきたいが、インタビュー等において、貴重な資料や情報提供をして下さった、中国の諸大学の方々全てに心から謝意を表したい。

本報告書が多くの方々に活用され、中国の大学に対する理解、そして日中大学間の教育協力・交流に向けた取り組みを推進していくための一助となれば幸いである。

【企画・総括・全体編集】

永野博（OECD グローバルサイエンスフォーラム議長、元文部科学省国際統括官、中国総合研究交流センター特任フェロー）

1971年に慶應義塾大学工学部、1973年に同大学法学部を卒業、1983年に外務省在独大使館一等書記官、2001年に鹿島建設(株)エンジニアリング本部次長、2002年に文部科学省国際統括官、日本ユネスコ国内委員会事務総長、2004年に科学技術政策研究所長、2006年に科学技術振興機構(JST) 理事、JST 研究開発戦略センター上席フェロー兼務、OECD 科学技術政策委員会グローバルサイエンスフォーラム(GSF) 副議長、2007年より政策研究大学院大学教授、2011年よりGSF 議長。著書『世界が競う次世代リーダーの養成』(近代科学社、2013年)、『Priority-Setting in Japanese Research and Innovation Policy』(共著、VINNOVA、2009年)、論説『New Cooperation in East Asia』(共著、Science、2007年)。

趙晋平（独立行政法人科学技術振興機構中国総合研究交流センターフェロー）

1996年来日。九州大学大学院人間環境学府発達・社会システム専攻博士課程修了。教育学博士(九州大学)。2004年4月九州大学人間環境学研究院研究員。2006年3月から現職。

単谷（独立行政法人科学技術振興機構中国総合研究交流センターフェロー）

1998年来日。2001年3月、大阪市立大学工学研究科生物化学工学専攻博士号を取得。日本の化学プラント企業と米資系化学企業勤務を経て、2006年2月科学技術振興機構に。2008年1月から現職。

【執筆者・協力者】

【中国】

王建（国家教育発展研究センター教育発展戦略研究室副室長・副研究員、第1章担当）

北京大学教育学博士。専門分野は教育政策、地域教育、民営教育など。主な著書、論文は『中国教育の現代化と地域発展』(2003年、共著)、『教育の現代化と地域発展モデルの研究』(2010年、共著)、『私立学校の分類管理：「四分法」から「二分法」へ』(『北京大学教育評論』、2012年)など。多くの国家教育学プロジェクトと教育政策重要文書の起草に従事。

馬陸亭（国家教育発展研究センター高等教育研究室室長・研究員、中国側総括・第2章担当）

1963年8月生まれ。1999年、北京航空航天大学経営科学専攻、工学博士取得。かつては体制改革研究室副主任。現在、北京航空航天大学の兼職教授及び博士学生の指導教官、北京師範大学及び中国政法大学の兼職教授、中国

工程院－北航工程教育研究中心の研究員、北京价值工程学会理事。中国における重大教育政策問題の調査研究及び文書作成業務に度々参加し、これらをサポートし、中国全土の教育科学計画の重点的課題を担当。専門書2冊、共同著書5冊、中国内外で200余りの研究論文を発表。主な代表作に『我国高等学校的分層与管理』（わが国における大学の分層と管理）、『Cultivating Competency in Engineering Students』（工科生の育成能力）、『高等教育資源優価配置的理論依拠及模式選択』（大学の資源割り当て最適化の理論根拠とモデル選択）、『学科費用係数的測算』（学科費用係数の計算）、『高等学校的科技政策』（大学の科学技術政策）、『論新時期的精英教育質量観』（新時期のエリート教育品質観を論ずる）、『建設一流的高騰学校体系』（一流の大学システムを建設する）等。

張航（北京航空航天大学高等教育研究所博士、第2章担当）

中華女子学院教員。研究の中心は高等教育管理。全国重点プロジェクト「高等職業学院の教育ブランド建設の研究と実践」などに参加。『成人教育』『高等教育論壇』『現代教育科学』などの学術刊行物への論文発表も多数。

劉承波（教育部教育發展研究センター高等教育研究室副室長・副研究員、第3章担当）

高等教育学博士。主要な研究分野は、高等教育の理論と政策。主催・参加した国家重点課題は「中国の大学の類型と位置付けの政策誘導研究」や「中国の近代大学制度建設の革新方向と体系構築の研究」など多数あり、『国家中长期教育改革・發展計画綱要』の調査研究起草にも参加している。「国家戦略の高みから考える世界一流大学建設の加速」（『清華大学教育研究』）や「世紀の際の中国高等教育の規模拡張政策の評価」（『教育研究』）など各種学術誌に論文数十本を発表している。

張偉（教育部教育發展研究センター高等教育研究室助理研究員、第4章担当）

中国国家哲学社会科学重点課題「政府と大学の新たな関係における高等教育の投入制度改革研究」や全国教育科学計画教育部重点課題「中国の近代大学制度建設の革新方向と体系構築の研究」、部長課題「ハイレベル大学の評価指標と特定資金の配分方法の研究」、教育部重点戦略課題「中国の特色ある社会主義における近代大学制度の研究」など10数件の重要課題研究に参加。公開発表された学術論文は20本余りで、2本は人民大学資料センターの資料集に全文収録されている。

陳霞玲（国家教育行政学院講師、第5章担当）

経営学博士。大学のガバナンスと組織変革を主要な研究方向とする。「中・米フルブライトプログラム」の博士大学生共同育成プロジェクトの支援で、2012年から2013年まで米インディアナ大学ブルーミントン校教育学部政策指導力学科で客員研究に従事。多くの国家・省部級の課題に参加し、10本余りの論文を発表している。

劉亜栄（国家教育行政学院学校教育研究管理部部長・研究員、第5章担当）

北京師範大学教育学院経営学博士。学校経営と教育政策に関する教育と研究に従事。2005年5月から2006年5月まで国家留学基金委員会の資金援助を受け、米ヴァンダービルト大学で客員研究に従事。主催・参加した国家・省部級の課題は10件以上にのぼり、経費は100万元以上。大学の資源配置や組織管理を中心とした課題に従事した。論文発表は30本を超え、書籍は単著・共著合わせて6冊。

羅建平（中国教育科学研究院高等教育研究センター講師、第6章担当）

主要研究分野は教育財政と高等教育。主催・参加した課題は、中国教育科学研究院や教育部、北京市、国家哲学社会科学などの課題10件以上を数える。『教育と経済』『比較教育研究』『国家教育行政学院学報』などの核心期刊行物に発表した学術文章は20本余りで、そのうち2本はそれぞれ人民大学資料センターの『人大復印資料』と『新華文摘』に転載された。

張男星（中国教育科学研究院高等教育研究センター長・教授、第6章担当）

『大学』（学術版）編集長。主要研究分野は、高等教育の理論・比較、大学の發展・評価など。主催・参加した国家重点課題と省級課題は多数にのぼり、教育部の重点課題「21世紀中露教育改革比較研究」や国家重大課題「大学業績評価研究」などがある。出版した専門書には『中国高等教育發展報告』や『高等教育機関業績評価論』『ロシア高等教育体制変革』『権力・理念・文化——ロシアの現行カリキュラム政策研究』などがあり、『教育研究』などの刊行物に発表された論文は50本余りにのぼる。これまでに「第4回全国教育科学研究優秀成果二等賞」

(2012)を含む各種の賞を受賞。中国高等教育学会教育評価分会常務理事、高等教育学専門委員会理事、高等教育学会高等教育管理分会副事務長を兼任。

谷賢林（北京師範大学教育学部教授・比較教育研究院副院長、第7章担当）

教育学博士、博士指導教員、米ペンシルベニア州立大学教育学部客員研究員。主要研究分野は、高等教育の管理と政策の分析、非政府組織と教育、学生の発展など。中国全国教育科学計画課題や教育部人文社会科学計画課題、北京市教育科学計画重点課題など多くの課題を主催。論文発表は80本以上で、書籍は単著・共著・訳書合わせて10冊余りを数える。

王曉燕（国家教育發展研究センター基礎教育研究室副室長・副研究員、第8章担当）

2006年九州大学大学院人間環境学府教育学博士。専門分野は国際比較教育、教師教育、基礎教育。日本語の著書として『市場化の中の教師達』（權歌書房、2008年）。他に共著10冊、日本と中国の重要学術誌で発表した論文は30本近く。「小中学保護者委員会制度の国際比較研究」と「小中学の教員流動体制の研究」等のプロジェクトに従事したほか、中国の「国家中長期教育改革と發展計画綱要（2010～2020年）」など、重要な教育政策研究、報告書の起草や政策策定に数多く参加。

劉紅宇（広西財經学院財政・公共管理学院副研究員、第9章担当）

1981年広西北流生まれ、瑶族。北京航空航天大学経営学博士、広西財政予算業績管理専門家データベース専門家、広西教育發展戰略専門家委員会専門家。高等教育管理や教育・経済管理など研究に従事。近年の活動としては、国家社会科学基金プロジェクト1件、国家統計局全国統計科学研究プロジェクト1件、広西科学技術開発計画難関攻略プロジェクト1件、広西教育科学研究課題多数の主催、国家級と省部級の重点課題20項目余りへの参加が挙げられる。国家的な権威のある核心学術誌に発表された論文は20本を超え、代表作は人民大学資料センター資料集に全文収録されている。

蔣凱（北京大学教育学院副教授・院長助理、第10章担当）

香港大学教育学院でかつて博士研究員を務める。中国教育学会中青年教育理論研究者分会副理事長、比較教育分会理事、全国高等教育学専門委員会委員・副事務長、『香港大学シュプリンガー比較教育研究叢書』国際顧問編集委員、『Chinese Education and Society』編集委員、国連教育科学文化機関アジア太平洋高等教育チェアプログラム事務局長を兼任。著書1冊、編集参加書籍多数。論文発表60本以上。「教育部高等教育機関科学研究優秀成果賞」（人文社会科学）と「霍英東大学若手教員基金賞」を受賞、教育部「新世紀優秀人才支援計画」に選出。

崔騁騁（中国海洋大学副教授、第10章担当）

華東師範大学公共管理（教育管理）学士、北京大学教育学修士、中国海洋大学環境科学・工学学院助理研究員。主要研究分野は、高等教育国際化や大学教員の発展など。国家社会科学基金の「第11次5カ年計画（2005-2010）」（教育学）の一般課題、中国高等教育学会「高等教育強国建設研究」課題、中国学位・大学院生教育学会課題の研究に参加。執筆した論文や書籍掲載文書は多数あり、そのうち論文の「教員は大学發展の土台を決定する——オーストラリアメルボルン大学の経験と教訓」は、『中国教育研究参考』の2013年18号に転載された。

中国の大学国際化の発展と変革

編 集 独立行政法人 科学技術振興機構
中国総合研究交流センター
〒102-8666
東京都千代田区四番町5-3 サイエンスプラザ
Tel. 03-5214-7556 Fax. 03-5214-8445
URL: <http://www.spc.jst.go.jp>

I S B N 9 7 8 - 4 - 8 8 8 9 0 - 3 8 5 - 1

2014 Printed in Japan
